

京都帝國大學教授
文學博士
吉澤義則編

未刊國文古註釋大系　第一冊

東京
帝國教育會出版部

萬葉集新考

一五册

安藤野雁著

萬葉集新考開題

本書は、安藤野雁畢世の著作である。

本書は二十六册で、萬葉集巻一から巻十三までの歌の註釋である。別に總論として首巻が添うてゐて、契沖の代匠記の所説を多く拔書してゐる。

佐佐木信綱博士の説の通り、歌人らしい直覺的な卓見が見えてゐるが註釋としては甚だ粗雜なものである。伊能頴則も、野雁は詠歌にすぐれてをるから、萬葉の歌の解釋が生きてをると許した由であるが、當然な評語である。又歌人の註釋書中香川景樹の萬葉集捃解や、熊谷直好の萬葉集抄釋とは違つて、全部の歌の註釋である點に價値が認められる。

本書は佐佐木博士の所藏せられる一本の序に安政四年に淸書した由が見えるので、同年に成立したものであらう。併し野雁は窮乏の間にもこの新考の筆を絶たず、紙代にも事缺く時は麻積一の家で書物を讀んでいさゝかの金子を得たり、猿渡氏の許を訪うて借金をしたりして完成につとめた。而して晩年に身を寄せた武藏國大里郡冑山村根岸武香の家に第二十六册迄をとゞめてゐることから見ると、萬葉集全巻の註釋を志して巻十三にして未完に終つたのかと思ふと同情に堪へない。

本書は佐佐木博士は、第一册から第十二册迄と、第二十四册から第二十六册迄の十五册を所藏してゐられる。これは淸書本で、所々改訂されてゐる。又別に板下本三册を藏してゐられる。これには慶應元年十一月根岸信輔、志邨綽の兩序文がある。志邨の序文に「萬葉新考恐一生之苦心徒充蠹食乃與同志相謀壽梓傳世」とあり、第三册の終には野雁が「いでやこの新考の書こそいかで世にあらはれなむことをとは水垣の久しき時より根ざしゝ思草なりしを人々の相はかりごちてさくらのいたにうつされぬるよろこびいふばかりありなむや」と認めてゐる。併しこの上梓の業もならず、板下本作製に止つたらしい。其の他草稿本ともいふべきものは佐佐木博士の手許にもあり、無窮會神習文庫にも、巻第一、一ノ上の二自筆本があり、帝國圖書館にある冑山文庫には二の巻が保管されてゐる。佐佐木博士所藏本も、もと冑山根岸家より讓り受けられたものの由である。岡山の正宗敦夫氏はこの副本を藏してゐられる。併し何れも第十三册より第二十三册迄の十一を闕いてゐることは殘念である。本大系は佐佐木博士所藏淸書本を底本とし、他本を出來得る限り參照したものである。

安藤野雁は奥州半田銀山の小吏の子で、文化七年に生れ、通稱を謙次後、刀禰と稱した。江戸に出で、塙忠寶の塾に在り、八丁堀町同心某の養子となつたが、やがて離緣となり、又塙の塾に復つた。後、諸國を放浪したが、晩年寄寓した武藏冑山の根岸武香の家で、慶應三年三月二十四日、享年五十八を以て歿した。熊谷町熊谷寺に葬つてある。其の性不羈質直、常に弊衣を纒ひ繩を帶とし、雨中も草履をはいて江戸市中を雨に濡れつゝ行くといふ如き、奇行・逸事は少くない。平素最も酒を嗜んだ。萬葉集新考以外の著書には、歌集の野雁集一巻、刀禰記一巻、文集一巻等がある。

萬葉集新考一之卷

安藤野雁撰

萬葉集は歌集と云ものゝ始なり歌は天地の初發に伊邪那岐伊邪那美妹背二柱の神の大地を成し給ふ時に天御柱を廻りて嘉言を唱ひ和しゝぞ始なりける然有しより神世に盛にして遠く今時に傳はれりその間千五百萬秋に流れて趣異ること無し然れとも世の盛衰の隨々歌のさまはた常に同しからす故古事記日本書紀なとの古歌は高く秀たるさま雲懸る嶺を振放瞻るか如く可畏く氣遠き勢ありて凡ろかには望み明らむへきに非す其に次て此集なるをいはゝ自然なる荒山の狀して踏分みむこと猶難きに過たりさて古今集より以來の歌等は漸々に平道に出たるか如く其隈々もよく明りてなむ見えける又其よりも彌末になりては造れる嶋山の如く巧に何怜くは見えつゝ中々に際限れるほとも顯らはなりさて今京になりても桓武平城の御代にはいまた古風の失果すして尙丈高く雄々しかりしを嵯峨天皇の御代に甚く漢學を好まして世間うつりにけらし淳和の御代よりは萬事古に變りて歌の體も一向に柔和らき美麗しく化もて行つゝ仁明天皇御四十賀の壽歌を奈良法師の作て獻れる少しく古風なるをすら朝廷にて大く賞歎られけるよし續後紀に記されたりき如是れば古今集の頃なと惣て今樣に化はてゝ古に疎かりけむこと知られたり然るに今世に至りて己等負けなくも古を窺ふことを得たるは契沖阿闍梨よりこなた有功しき人等世に出られつゝ勤勞かれたる恩賴に依さること無しされば次々に明りゆくといへともなほ隈々には及はぬ光もあなるを今此時に楚原かり放けすは彼主等の荒山踏通られし道は明著からしと思へは醜の燒鎌振ひ起して尙其跡を尋るになむありける

此集の成れるよし

此集は中納言大伴家持卿の家に躬つから集め置れたるものと見ゆ然るに昔より是を勅撰なりと云て其時代並ひに撰者のさた彼是と論つゝ定まると无りしを契沖阿闍梨の代匠記になむ明亮には辨められたりける其說云此集ハ古來勅撰トハ定メテ何レノ帝ノ勅誰人ノ撰ト云ニ付テ異義マチ／＼ナ

リ爰ニ拾芥抄ニ云京極中納言入道ノ抄ニ云(押紙)萬葉集時代事近代ノ歌仙等多雖有喧嘩相論事等ノ粗伺ニ集之所載自第十七巻似注付當時出來歌事體ノ見集第十七自天平二年至于廿年第十八自天平廿年三月廿三日至于同勝寶二年正月二日(今云考フルニ集ヲ二日ノ後自同五日至二月十一日載之)第十九自同年三月一日至同五年正月廿五日(今云考フルニ集二月廿五日也疑傳寫ノ誤)凡和漢ノ書籍多ク以所注載爲其時代ノ書何抛本集之所見ニ徒勘ニ他集之序詞哉頗似無其謂撰者又無慥説世繼物語ニ云萬葉集ハ高野ノ御時諸兄ノ大臣奉ル之云々但件ノ集橘大臣薨之後多ク書之似家持卿之所注尤以不審以上定家卿ノ義ナリ大臣ハ勝寶九載正月六日ニ薨シ給ヒケレハ第二十巻ニ同三月四日ニ大原ノ眞人今城ノ宅ニテ家持ノヨマレタル足引ノ八尾ノ椿ト云歌ヨリ巻ノ終ニ至ルマテノ哥ノ事ナリ今此ノ定家卿ノ抄ヲ見テ是ニ心著テ普ク集中ヲ考ヘ見ルニ勅撰ニモアラス撰者ハ諸兄公ニモアラスシテ家持卿私ノ家ニ若年ヨリ見聞ニ随テ記シオカレタルヲ十六巻マテハ天平十六年十七年ノ比マテニ廿七八歳ノ内ニテ撰ヒ定メ十七巻ノ天平十六年四月五日ノ哥マテハ遺タルヲ拾ヒ十八年正月ノ哥ヨリ第二十ノ終マテハ日記ノ如ク部ヲタテス次第ニ集メテ寶字三年ニ一部ト成サレタルナリ今見及フ所ヲ出シテ其由ヲ證スヘシ第二ニ云大伴ノ宿禰娉巨勢郎女時ノ歌一首此ノ大伴ノ宿彌ハ官本ニ依ニ大納言安麻呂卿ナリ凡ソ集中ノ例大納言以上ニハ名ヲカヽサレハ第四ニ同シ人ヲ大納言兼大將軍大伴卿ト書テ名ヲカヽヌハ理ナリ今ハ微官ノ時ノ哥ナルヲ名ヲカヽヌハ私ノ家ニ祖父ヲ貴ヒテナリ勅撰ナラハ假令家持此ヲ奉ハルトモ名ヲ記サヽル事ヲ得シ第三ニ云暮春之月幸芳野離宮之時中納言大伴卿奉勅作歌一首并短歌是ハ大納言旅人卿イマタ中納言ノ時モ名ヲカヽサルハ父ヲ尊ヒテナリ同巻ニ中納言安倍ノ廣庭卿ノ歌トカケルニ合セテ意得ヘシ石上ノ大夫ノ歌一首哥ノ後ノ注ニ云古今案石上ノ朝臣乙麻呂任越前ノ國ノ守蓋此ノ大夫歟弟麻呂ハ勝寶二年マテ存命ナリケレハ勅撰ナラハカクノ如ク不審アルヘカラス同巻ニ云天平十一年巳卯夏六月大伴ノ宿彌家持悲傷亡妾作歌此ツヽキ弟書持ノ和等十三首他人ノ筆ニアラス十六年甲申春二月安積ノ皇子薨之時内舍人大伴ノ宿禰家持作歌六首此哥ヲヨマレタル日ノ注モ他人ノ筆ニアラス家持ノ内舍人ト成ラレタルハ天平十二年ヨリナリ第六ニ見エタリ令ニ内舍人ハ廿

一歳以上ニテ任スト見エタレハ十六年ニハ家持廿六七歳ナルヘシ十七年ノ哥ハ集中ニ一首モ見エサレハ第十六マテハ十七年ニ撰セラレタルカトオホシキナリ同卷ニ云悲傷死妻高橋朝臣作歌哥ノ後注ニ云右三首七月廿日高橋朝臣作歌也名字未審但云奉膳之男子焉是ハ上ヲ承テ天平十六年七月廿日ナリ若聖武天皇ノ勅撰ナラバ當時ノ臣下名字未審ト云コトアラムヤ第四ニ云右郎女者佐保大納言卿之女也云々是ハ當時現存ノ人ナレトモ家持ノ姑ナル故ニ坂ノ上ノ郎女ト云コトヲカク委注スルナリ假令家持ノ奉ハラレタリトモ私ナラスハカクハ注スルコトヲ得ラレシ同卷ニ云天皇賜海上女王御歌一首哥ノ後注ニ云右今案此擬古之作也但以往當便賜斯歌歟是ハ聖武ノ勅撰ニアラス私ニ集ムル證ナリ同卷ニ云天皇思酒人女王御製歌一首又云八代女王獻天皇歌一首獻天皇歌一首獻天皇歌二首此等孝謙天皇ノ勅撰ナラス當時ヲ私ニ記スル證ナリ夏葛之不絶使乃不通有者云々此哥ノ左注ニ云右坂上郎女者云々戀々而相有物乎月四有者云々此注ニ云右大伴坂上郎女之母云々委ハ彼卷ニ至テ見ルヘシ此等ノ注勅撰ニアラス家持ノ親族ノ故ニ私ニ委注セラルヽナリ更ニ他人ノ筆トハ見エス大伴ノ坂ノ上ノ郎女從跡見ノ庄贈賜留宅女子大嬢歌一首并短歌哥ノ後注ニ云右歌報賜大嬢歌也又云大伴ノ坂ノ上ノ郎女從竹田ノ庄贈賜女子大嬢歌二首賜ノ字ハ說文ニ徐カ曰上予下曰賜下獻上曰貢サレハ此字ハ私ノ家ニハ尊フ人ニ用ヰレトモ勅撰ナラハ君ノ臣下ニ物ヲ給ハルニアラスハ用マシキ字ナルヲ今カク書タルニテ私撰ナルコトヲ知ヘシ下ニモ此字ヲ用タルヲハ此ニ准ヘテ知ヘシ第五モ哥ノ意ヲ顯ハス序詞書ナトノホカ詩文ヲ交ヘ載タルハ勅撰ノ體ニ非ス第六ニ云天皇賜酒節度使卿等御歌一首并短歌是聖武帝ノ御代ニ撰テ孝謙帝ノ勅ニアラヌ證ナリ哥ノ後注ニ云右御歌者或云太上天皇御製也此ノ太上天皇ハ元正天皇ナリ此ノ注私撰ノ證ナリ天平六年甲戌春三月幸于難波宮之時ノ歌六首第一ノ哥ノ後注ニ云右一首作者未詳此ノ注聖武天皇ノ勅撰ニアラヌ證ナリ若後ニ至テ作者ヲ失ヒタラハ其由ヲ注ストモ未詳トハ云ヘカラス天平八年冬十一月左大辨葛城ノ王等賜姓橘氏之時ノ御製歌一首哥ノ後ノ注ニ云或云此歌一首太上天皇ノ御歌但天皇皇后御歌各有一首者其歌遺落未得探求焉此ノ注兩帝ノ勅撰ニアラス諸兄公奉ハリテ撰ヒ給ハヌ堅キ證

ナリ天平十年秋八月二十日宴ニ右大臣橘家一歌四首此ノ端作右大臣ヲ敬ヘル詞ナレハ勅撰ニ非ス諸兄公撰者ナラヌ證ナリ第三首ノ注ニ云右一首右大臣傳ヘテ云故豐島釆女ノ歌ナリ此注諸兄公撰者ニ非スシテ家持ノ撰セラレタル證ナリ又諸兄ハ天平十年正月ニ右大臣トナリ十五年五月ニ左大臣ト成タマヒタルニ今右大臣ト云ヒ故豐島釆女ト云ハ此宴ニ在シ豐島ノ釆女死シテ後天平十五年マテニ諸兄公ノ家持ニ語リ給ヘルヲ記サレタルナリ諸兄公ノ家持ニウルハシカリケル事ハ此ヨリ後往々ニ見エタリ第四首ノ注ニ云右一首右大弁高橋ノ安麻呂ノ卿語テ云豐島ノ釆女之作也云々是モ安麻呂其宴ノ衆ニシテ有ツル事ヲ後ニ家持ニ語ラレケル故初ニ四首ト云ヒテ一處ニオカルヽナリ十一年己卯天皇遊ニ獦高圓野一之時云々是亦當時ヲ記シテ孝謙天皇ノ勅撰ニアラヌ證ナリ十二年庚辰天皇御製歌一首上ニ准ラヘテ知ヘシ丹比屋主ノ眞人歌一首後注ニ云右案此歌者不下有ニ此行宮一之作上乎所三以然言一之勅ニ大夫一從ニ河口ノ行宮一還レ京勿レ令レ從レ駕焉何有下詠ニ思泥埼一作歌上哉家持此度御供ニテ前後ノ哥日記ノ如クナルニ其時承ハラレタル口勅ヲカク記サレタレハ誰カ此集ヲ家持ノ撰ニアラスト云事ヲ得ムヤ悲ニ寧樂ノ京ノ故郷一作歌一首并短歌次ニ云々卷ノ終ニ云右二十一首田邊ノ福麻呂之歌集中ニ出也福麻呂ハ第十八ニ家持越中守タリシ時左大臣橘家ノ使トシテ天平廿一年三月ニ越中へ下リシ人ナリ然ルヲ今カク記サレタルハ集中ニ見聞スル所ヲ委記シテ後ノ疑ナカラム事ヲ兼テ思ヒ計ラハレタレハ福麻呂ノ集メラレタル當時ノ集ナレトモ引テ證トスルナリ第七ニ云大海爾荒莫吹云々是ヨリ下七首ノ後ニ注シテ云右七首者藤原卿作未レ審ニ年月一是ハ藤原ノ北卿ナルヲ北ノ字ヲ落セルカ彼處ニ委注スルカ如シ北卿ハ房前ニテ天平九年マテ現存ナリケレハ勅撰ナラハ年月モ知ラルヘキニヤ第八卷ニ云天皇御製歌二首又云遠江守櫻井ノ王奉ニ天皇一歌一首天皇賜報和御歌一首此等上ニ云如ク當時記セル詞ニテ孝謙天皇ノ勅撰ニアラサル證ナリ秋ノ雜歌右大臣橘家ノ宴歌七首次ニ同奈良麻呂結ニ集宴一歌後注ニ云 以前冬十月十七日集ニ於右大臣橘卿之舊宅一宴飲也此等勅撰ニアラス 諸兄公撰者ナラヌ證ナリ冬ノ雜歌太上天皇御製歌一首天皇御製歌一首ノ哥後注ニ云 右聞之御三在左大臣長屋ノ王ノ佐保ノ宅一肆宴ノ御製是私撰ニシテ勅ヲ奉ハラヌ詞ナリ御三在西池ノ邊一肆宴ノ歌一首注ニ云 右一首作者未レ詳但

豎子阿部朝臣蟲麻呂傳誦之是又私撰詞ナリ藤原皇后奉天皇御歌一首上ニ云如ク孝謙天皇ノ勅撰ニ非ル證ナリ第九云思娘子作歌一首幷短歌後注云右三首田邊福麻呂之歌集出又云過足柄坂見死人作歌一首是ヨリ七首ニテ注シテ云右七首田邊福麻呂之歌集出是第六ノ福麻呂之歌集中出也ト云ヲ注セルカ如シ第十二於能禮故所罵而居者云々注云右一首平群文屋朝臣益人傳云昔聞云々是勅撰ノ詞ニ非ス第十四卷終云以前歌詞未得勘知國在山川之名也今按勅撰ナラハ其時ハ此中ニ猶勘ヘ知ル處アルヘキニヤ第十五云天平八年丙子夏六月云々次云中臣朝臣宅守云々聖武紀ヲ考ルニ天平十二年六月ニ大赦アリテ穂積朝臣老等ハ召返サレケレトモ石上乙麻呂中臣宅守等ハ不在赦限ト見エタリ宅守ノ配處ハ越前ニテ近流ナルニ大赦ニ漏ラレケルハ天平十一年ナトニ流サレテ餘リ程モ無ケレハ赦シ給ハサリケルニヤ右ノ天平八年丙子ト云ニ次テ其年某月日トモ云ハテ載タルモ當事ノ事ナレハナルヘシ然ラハ孝謙天皇ノ勅ニアラサル證ナルヘシ第十六云安積香山影副所見山井之云々注云右歌傳云葛城王遣于陸奥國之時國司祗承緩怠異甚云々葛城王ハ橘諸兄公ノ初ノ名ナリ彼大臣此集ノ撰者ニアラサル證據ナリ第十七ハ初天平二年十一月ノ哥ヨリ十六年四月五日マテノ哥ハ第十六卷マテヲ撰テ後遺タルヲ拾ヘル歟其故ハ第三ニ天平十六年ノ挽哥ヲ載セ第四ニモ往々ニ年月ヲ注セル相聞アリ第六ニ養老七年ヨリ天平十六年マテ專年ニ繋ヘキ雜哥ヲ載セ第八ニモ天平十五年マテ往々ニ四季ニ繋ヘキ哥ヲ載セタリサテ十七年ノ哥ハナクテ十八年正月ヨリノ哥ハ第二十ノ終寶字三年正月一日ノ哥マテ次第ニ日記ノ如クナレハナリ遺レルヲ拾フ中ニ十年七月七日之夜云々哥後注云右一首大伴宿禰家持勅撰ナラハ夜ノ題ノ字ノ下ニ注ノ姓名ヲハ書ヘキナリ追和太宰之時梅花新歌六首後注云右天平十二年十一月九日大伴宿禰家持作此ハ第五卷ニ帥大伴卿宅ニテ各梅花ヲヨメルヲ和セラルヽナレハ勅撰ナラハ題ノヤウ今少シ替ルヘキニヤ山部宿禰赤人詠春鶯歌一首後注云右年月所處未得詳審但隨聞之時記載於茲是レ家持ノ私撰ノ詞ナリ天平十八年正月云々藤原豊成朝臣云々右件王卿等應詔作家依之奏之登時不記其歌漏失云々是家持ノ私撰ノ證ナリ勅撰ナラハ諸王卿ノ哥御許ニハ失サルヘキ故

ニ出サセ給フヘシ又各私ニモ記シオカルヘシ朝元カ事家持ノママアタリ知ラレタル事ナル故ニ記サレタリ大伴宿禰家持以天平十八年閏七月云々更贈越中國歌二首云々此ヨリ第十九玉桙之道爾出立往吾者云々此ニ至ルマテハ皆越中ニテノ作或ハ見聞ノ哥ナリ是皆家持私撰ノ證ナリ（野雁云集中に旅人卿の哥は帥なりし時のも又其外も數ふるに遑あらすことは撰者の父にて親く見聞るゝまゝに集め採られたるなり又其外にも家持卿の親族なる大伴氏の人々の哥いと〱多くして内々の小事にいたるまで無漏とられしも准へて察ふへくまして家持自の哥はさらなりさて旅人卿帥なりし時の哥と家持卿越中守なりし時の哥とものの殊に多かるは任國の間の情やりに多くよみ出られしなるへし）集中此ニ依テ委ハ出サス見ル人味テ知ヘシ其中ニ第十七ニ大伴池主カ家持ノ哥ヲ和スル詞書ニ敬ノ字ヲオキ第十九ニ云爲家婦贈在京尊母所誂作歌大伴氏坂上郎女從京師來贈女子大孃歌此等私ノ家ノ詞ニテ勅撰ニ非ル證ナリ又云右一首歌者幸於吉野宮之時藤原皇后御作但年月未審詳十月五日河邊朝臣東人傳誦云爾春日祭神之日藤原太后御作歌一首等云々後注云右件歌者傳誦之人越中大目高安倉人種麻呂是也但年月次者隨聞之時載於茲焉此右件歌云々八首アル中ニ前五首ハ藤原朝臣清河ヲ遣唐使トセラルヽ時ノ哥ニテ當時ノ事ナルヲカク注セラレタルハ兩帝勅撰ニアラスシテ家持ノ私撰ナル證ナリ又家持ト池主トノ贈答ノ書或ハ序ヲ具シタル詩ナトモ交ヘ載ラレタルハ勅撰ノ體ニアラス又第十七ノ末勝寶元年十一月十二日ニ大伴池主ヨリ家持ヘ贈ラルヽ書幷戲歌ヨリ第二十ノ終ニ至ルマテノ哥アル事ハ聖武天皇ノ勅撰ニ非ル證ナリ第十九云十月二十二日於左大辨紀飯麻呂朝臣家宴歌三首初二首注云右一首治部卿船王傳誦之久邇京都時歌未詳作主也右一首左中辨中臣朝臣清麻呂傳誦古京時歌也是ヲ初トシテ家持歸京ノ後ノ哥モ皆家持ノ注ニテ悉私撰ノ證ナレハ更ニ煩ラハシク出スヘカラスト云ヘトモ初心ノ童蒙ノタメニ略シテ要ナルヲ擧クヘシ壬申年之亂平定以後歌二首注云右件二首天平勝寶四年二月二日聞之卽載於茲也閏三月於衞門督云々注云右件歌傳誦云々是家持ノ詞ナリ勅從四位上高麗朝臣福信云々後注云發遣勅使幷賜酒樂宴之日月未得詳審也當帝ノ御歌ヲカク注セルハ私撰ニアラスハ如何トカ云ハム十一月八日在於左大臣橘朝臣宅肆宴歌四首此中ニ左大臣ノ哥ニ注シテ云右一首左大臣橘卿是左大臣ヲ貴ヒテ書タレハ勅撰ナラス左大臣撰者ニアラヌ證ナリ左

大臣換尼云伊伎能乎爾須流然猶喩曰如前誦之也是ハ林王宅ニテ奈良麻呂朝臣ノ但馬案察使ニ赴ムカルヽニ餞セラレケル時家持ノ哥ノ落句息ノ緒ニ思フトアルヲイキノヲニスルト改ラレハ然ルヘキカト左大臣ノ宣ヘルナリ是家持ノ私撰ノ詞ナリ然ルヲ仙覺是ヲ以テ左大臣當集ノ撰者ニテ家持モ相加ハラレタル證トス是ハ別時ノ宴席ノ事ニテ此集ニ預ル事ニハアラスサレト左大臣ノ撰者ナラヌ證トハナルナリ十一日大雪落積尺有二寸因述拙懷歌三首終云但此卷中不偁作者名字徒錄年月所處緣起者皆大伴宿禰家持裁作歌詞也是家持ノ私ニ集メラレタル證ナリ此卷ヲ以テ他卷皆效テ知ヘシ第二十ニモ今ト同シク家持ノ哥ニ拙懷ト書ル事兩處アリ家持ノ哥ニノミ此謙退ノ詞アリ知ルヘシ他人ノ撰ニアラスト云コトヲ第二十ニ云右天平勝寶五年五月在於大納言藤原朝臣之家時依奏事而請問之間少主鈴山田史土麻呂語少納言大伴宿禰家持曰昔聞此言即誦此歌也是家持ノ詞ナリ同月二十五日左大臣橘卿云々哥後注云右一首少納言大伴宿禰家持云々初ノ端作ハ諸兄公ノ撰ニ非ル證ナリ注ハ家持ノ撰セラレタル證ナリ天平勝寶七歲乙未相替遣筑紫諸國防人等歌防人ハ兵部省モ此事ニ預ル官ナルニ家持此時兵部少輔ニテ難波ヘ下リテ沙汰セラレケル故ニ此度ノ防人ノ哥ヲ悉得テ拙劣ナルヲ捨テ撰ヒ取テ載ラレタルモ家持ノ撰ハレタル證ナリ右八首昔年防人歌矣主典刑部少錄正七位上磐余伊美吉諸君抄寫贈兵部少輔大伴宿禰家持是自注ノ詞ニテ勅撰ニ非ル證ナリ右件四首上總國大椽正六位上大原眞人今城傳誦云爾是家持ノ私ノ詞ナリ同月十一日左大臣橘卿云々是左大臣撰者ニ非ル詞ナリ天平元年班田之時使葛城王云々後注云右一首左大臣讀之云爾左大臣是ハ葛城ノ王後ニ賜橘姓也是左大臣撰者ニアラスシテ家持ノ私撰ノ詞ナル證ナリ勝寶八歲三月七日云々後注云右一首式部少丞大伴宿禰池主續之即云云々是家持ノ詞ナリ保利江已具伊豆乎乃船乃等云々右三首江邊作之第十九ノ終注ニ准ラフルニ家持ノ私撰ナル故ニカクミツカラノ哥ハ名ヲモカヽテオカルヽ事アリ喩族歌一首并短歌左注云右緣淡海眞人三船讒言云々勅撰ナラハカヤウニハ書ルヘカラス右一首兵部少輔大伴宿禰家持後日追和出雲守山背王歌作之又云右件四首傳讀兵部大丞大原今城又云右一首云々主人大原今城傳讀云爾

此等皆家持ノ詞ナリ又此大原今城宴ハ勝寶九載三月四日ナリ今年八月改元アリテ寶字元年ト成レリ橘左大臣ハ今年正月六日ニ薨シ給ヒタレハ此三月四日哥ヨリ卷ノ終ニ至ルマテノ哥アル事ハ左大臣撰者ナラヌ證ナリ二年春正月三日召侍從竪子王臣等云々細注云未得諸人之賦詩并作歌也是家持ノ私撰ノ詞ナリ勅撰ナラハ何ソ此詞アラムヤ右一首爲七日侍宴右中弁大伴宿禰家持豫作此歌但云々是家持ノ私ノ詞ナリ勅撰ノ詞ニアラス此外能心ヲ著ハ猶イクラモアルヘシ然レハ何トナキ注マテモ皆家持ノ詞ナリ凡家持ノ哥ハ年月所處等ヲ記サレタルコト集中ニ亙テ他人ヨリモ委シ哥數モマタ他人ノ類ニ非ス能々首尾ヲ見合セハ迷ヘル心風度テ雲消エ疑ヘル思春到テ凍解ヘシ云々（以上代匠記）と說れたるなむ古にも今にも又比類なき考證には有ける如斯れは是にて論盡たるか如し然るに賀茂大人の萬葉考云此集は高野の御時（孝謙天皇の天平勝寶の時をいふへし）橘諸兄大臣撰給へりと世繼物語に見ゆされと其よりも以前聖武天皇の御代ならむと思はるゝ事ありたゝ諸兄公の撰とは古より言傳へしにて實にさりけらしさて古今集序に萬葉集に入らぬ古哥を採られたるよし見ゆ

れと既に萬葉の哥惣ては十二首あり其か中に大御所の三首はうたひものゝうへより取られたるへけれは然ても有へし墨滅二首を除てもなほ七首あるはいかにと云に（野雁云當時古今集の撰者等萬葉を勅撰と見らるはかり古をはたとられさりしかは四千五百余首の中より七首はかりを誤り載られけむこと何かは異しむに足らむそは此集より採られしにはあらて外よりそ物せられけむ）今世に傳はれる萬葉集は當時隨の物にはあらし正しくは一卷二卷十三卷十一卷十二卷十四卷と次第を改めて是六卷こそ萬葉集なるへき然云よしは此一二卷は古き大宮風にして時代も哥主も著きをあけ十三には同し宮風なから時代作者しられぬ長哥をあけ十一、十二には同し宮風にして代も主も知られぬ短歌を擧け十四には古き東歌を擧て卷を結たるなるへし漢國の古哥は國風を始と爲たり此方には宮風を前にて國風を末とせしものと見ゆ（上代の事にからことを對へ云は宜からねと藤原奈良宮に至て是を集められし頃にはかゝることを好める世なれは云なり）かくて今の五卷は山上憶良大夫の哥集ならむ七と十の卷は歌もいさゝか古く集め體も他と異にて此二卷は姿等しけれは誰そ一人の集めなり十五卷は新羅へ遣はされし御使の哥等と中臣朝臣宅守の茅上娘子と贈和

せるとを以て一卷とせしにて又誰か集めしとも知られす十六卷は前後には古くよしある歌も有を中間には哥とも聞えぬまて戯れくつかへるを載て様異なり中に河村王此ノ人は續紀寶龜の頃より延暦九年まて見ゆその前のほと知るへし大伴家持の哥もあれは古き集にあらすこは家持卿の集のうちにやあらむ三卷より四、六、八、九、十七、十八、十九、二十の卷々は家持の家集なること慥なり如是れは古に萬葉集と云るは右六卷にして自余は家々の集等なりしを後世ひとつに雜りて二十卷とは成しにこそ然れは一二の卷の外は何れをそれとも知るへからぬなさるを委く考て次第を改めこゝろみるにまつ一二は今の如し次は今の十三を三とし今の十一、十二、十四を四、五、六とするよし上に云るか如し今の十を七とす凡て古哥なるか中に藤原の古にし里とよめる詞あれは奈良の始の事ならむ今の七を八とす是も古哥にて集の体右とひとし今の五を九とす末に天平五年六年の哥あり今の九を十とす天平五年の秋に遣唐使の發船する時の哥あれはなり今の十五を十一とす中臣ノ宅守は石上ノ乙麻呂と同し年頃に流されしと見ゆれは天平十一年の頃の哥ともなり今の八を十二とす天平十三年と注せる哥あり又久邇ノ京より奈良の故郷へ贈れる哥もあり今の四を十三とす是にも久邇ノ京より奈良へ贈れる哥あれは右と同し年頃なり今の三を十四とす末に天平十六年七月とあり今の六を十五とす久邇ノ京の荒たるを悲む哥ありとは天平十八年九月より後のことなり十六は今の如し時代は上に云るか如し十七今の如し末に天平廿年正月と有十八今の如し末に天平勝寶二年二月と有十九今の如し末に天平勝寶五年二月と有二十今のことし天平寶字三年正月の哥までにして卷を終たりかく年月の次とも慥に記して有なれは後に錯亂て前後に成れりしこと知へし云々今こゝには文を約めて引るなりと説れたり野雁云是は勅撰ならさる證を思ひ得られさるから右の六卷を正集とし但し萬葉考の文に勅撰とはさして云れされと上に引る如く高野の御時云々と見え又古今集を以て論はれたるなとも勅撰とは思はれけるよしなり自餘は諸の家集と著く見ゆるもあるを後に加れるものと決められたる趣なれと精しからさる説なりさらは阿闍梨の考につきて已亦思ふよしを云へしそも／＼集中の哥員四千五百餘首此余に詩文序狀等ありありて秀絶れたるは多かれとも又拙劣れるも絶て尠きに非す又一部の體裁も何と定まらすしていと／＼紀律なきさまなり是いかにと云に私記なるか故なりされと然あつめられたるは一集を撰られむ料にて萬

萬葉集とは豫て號けられけむ（萬葉とは萬の詞と云義なり後の萬葉には非す）其故はもし一家の集なりせば他の家集なとをは故に集められさるへくたゝに此家の父祖より當人に止まるへきことを遠つ代の皇を始めて名も知られぬ異しき哥等までを汎く採られたるよしは惣其の中より刪定れむとの設にそ有けむ（もし勅ありての事なりけるか傳なければさては知かたし）さて代匠記に拾はれたる遺にも其かたの證となるへき據は猶卷毎に多かれと今はたゝ萬葉考に正集と決められたる六卷の中にも然有さる證を云へし一卷に天皇御製歌三芳野之耳我嶺爾云々とある左に一字を降して哥を載せ右句々相換因此重載焉と注せるは勅撰の體に非すまた中大兄（近江宮御宇天皇）三山歌一首と題せるは其時古記の在しを然るへき御處なとより索め出られたるまゝなるへし然らすは天智天皇の御事をしか無徴にはいかてか書さるへき此一事を以て一部の論を決むるに足れり次に此一二卷は御代々々を標し別られたるに大寶元年辛丑秋九月太上天皇幸于紀伊國時歌とあるは正しく文武天皇の御代なれは必らす後藤原宮御宇天皇代と標さるへく（同卷に齊明天皇をは後ノ崗本宮云々とあり）また和銅元年戊申天皇御製歌とあるは元明天皇なれはこれも寧樂宮とあるへきことを其處には無くて卷終なる一首の處にのみあるはいかにまた大行天皇云々とあるは崩まして未御謚たてまつらぬ間の大御號なれは其時の物に書せるまゝを取れるなりまた和銅三年庚戌春三月從藤原宮遷于寧樂宮時御輿停長屋原迴望古郷御作歌と題して其哥は飛鳥明日香能里乎置而伊奈婆君之當者不所見香聞安良武とあるは明日香より藤原に遷らす時の御製なること著しこれかはかりの誤をも正さすて公には貢進られむやは次に或本從藤原宮遷于寧樂宮時歌とは本文なるに或本と云ことゝかにそや二卷の哥の左注に大伴田主字曰仲郎云々此人は安麻呂卿の二子にて撰者家持の仲父なるから哥には由なき内々の字をさへ注されたるにて次の端詞にも大伴田主仲郎と書るもうちとけたる筆のすさみと見えたりまた但馬皇女薨後穗積皇子冬日雪落遙望御墓悲傷流涕御作歌一首とある但馬皇女は續紀に和銅元年六月薨と見えて元明天皇の御代の事なるを藤原宮の部に擧たり是いまた藤原に御座しゝ時なれとも（寧樂に遷りませるは和銅三年なり）例に從らは寧樂宮として擧へきな

り又其次に弓削皇子薨時置始東人歌一首并短歌云々弓削皇子は文武紀に三年七月薨と見えて右の但馬皇女薨よりは九年前の事なれは次第たかへり十一卷に以前一百四十九首柿本朝臣人麻呂歌集出こは人麻呂集なる哥の一群をさなから擧たるにて殊に撰定は无りしと見ゆ十二卷は契沖論れし外に又ことも見えす十三卷哥の左注に右三首但或書此短歌一首無レ有レ載之也これ勅撰の體ならむや又此卷の本文の哥に少異なるか他本にあるをは悉く左に擧たるも後の校定の料にして是も草案なる徵なり又右二首但或云此短歌者防人妻所作也然則應レ知長歌亦此同作焉これも上なるに同し十四卷安利伎奴乃佐惠佐惠之豆美云々の左注に柿本朝臣人麻呂歌集中出見レ上已詮也これも躬つからうち思ふことを一わたりしるせる文にて此哥は既く四卷にも出たり凡てこれらの余にもしとけなき事等なほ寡からぬを正集と決められたる萬葉考の說は最精しからすなむ如是れは一部二十卷みなから勅撰にはあらすして家持卿私撰の草案なること何かは疑ふへき

新考の事

おのれ此書を撰りて新考として題けたるよしは此集の注書は昔より甚々多かるをみな古辭の曉り難きに拘泥て意の底しらへの味には解至れるものいまた无りき哥は情に切なることを諷め顯はすものなれば調によらては其の功用をなさす氣調を諦めて其意をは知るへし然れは古書を解くとは趣同しからす又此集は端詞疎くして哥の意を包されは（古今集なとの端詞は哥の意を含めたり此集のはしからす）時勢事情を考へて解へし今この書はこれらのよしを要めてものしたれはおのつから舊釋とは新まりてもあるによりなむ新考とは號けたるなり

此集につきていはまほしき事等

此集は歌集とはいへとも古事記書記と並ひてかきかそふ三の皇國の底寶うましたからの眞書なりさるは古辭に言靈の幸はふ國辭魂の輔佐る國と言傳へ來たる言辭の本つ眞書にて神世の傳說をも皇の御事をも稽へ明すとしてはまつ此集を熟らによみうかへて上古に練習へる進みにこそ古事記書紀なとをは竄ふへきわさなれ然らすはゆゝしきたかひめありなむ又紀に遺漏たる差誤りたる事をも此集に照して證

明らむる功用すくなからす又上に論る如く四千五百餘首をいまた刪定れすしてさなからある故に事汎けれは方々に通はし取て不足ことなき珠津寶の古言を多に潜出て世に幸せさらむや

此集しとけなく漫かはしくてあるは未撰とゝのへぬまゝなれはなり然るを皆人おかす慨しと思ふは然ることなれと今世にして上古を考へ明らめむ爲には古書の多かるに不如を此集の哥は一首として考證に係らぬは无れは是を思ひ競ふるに當世なからの面影も添れる此集そ猶こよなかりけるそも〳〵古書は多く傳はらぬ世に此集はしもいさゝか缺たる卷もなく全有を思ふにこれ靈幸はふ神の助にこそ有けめ如是れは頂に戴け持て恩頼かゝふるよしを禱へし

集中誤りもし脫もしたりと思はるゝ事等の著かるは其よしものして圈の内に補へつ又決く愆れりと見ゆるは方の内に書せり惣て私に字を改めたるは一もなし又後人の所業と著きをも其よし物して削けること無し此事は古書を重みするによりて己か既くより思ひ執れる操なり然るは一字を易されは卽永世に復らぬわさなるか甚も深も悲悼しさになむ

土地鳥獸草木方言の類は心の限ものしたれともなほ詳ならさるあり土地のことは其國々にて熟々考へたらませは知られぬことよにあらし方言もかた〳〵に遺れるもあめり鳥獸草木なとは彼處に有て此處に无き類もあれはなりさて此注釋ものすとならは普く國々をも問ひ明らめてそ說へきをそは早速やけくは得あらぬわさにて次の卷々よみ解く妨もこよなく又躬つから得せぬことは猶おほつかなくもありてかくなむ

歌は眞情をあらはすものにして顯露には言難き旨をも諷め出れは事の難无く中々に情の通ゆるわさなる故に歌を假て事に用ふるも㝡義ある旨あれは神武天皇紀に諷歌倒語と云ことも見えたり但し上古人は無用なる華飾をものせて意氣の通達るをなむ要とはしたりける故に然物事に當りて用を爲りけり譬へは心さす方に側視もせす行進む官人の如く威ありて事を遂すこと速し又後世人のおもしろく巧める哥はうちとけたる凡人の各かしゝ情をやりつゝ戯れゆくか如く心さす方そこと定まらすあされてなむ有ける是をな

ほたとへていはゝ落たきつ水の源と流れたる末の淀とは清濁さへ同しからさるか如しされは潔白き上古の哥に其世を偲ひ虚飾れる後世の詞にもその情を察ふへしさてしか古を知るものは此哥なる故にこれに熟らひてまつ古辭を明らめなほ意も随ひて曉り得へく意を知らはそのかみの情状を知りなむ然らすは熟く古書は解得し故此集なむ古學の本根にはありける

萬葉集新考　二

萬葉集卷第一

雜歌

泊瀨朝倉宮御宇天皇代

天皇御製歌

高市崗本宮御宇天皇代

天皇登香具山望國之時御製歌

天皇遊獵内野之時中皇命使間人連老獻歌并短歌

幸讃岐國安益郡之時軍王見山作歌并短歌

明日香川原宮御宇天皇代

額田王歌

後崗本宮御宇天皇代

額田王歌

幸紀伊溫泉之時額田王作歌

中皇命往于紀伊溫泉之時御歌三首

中大兄三山御歌一首并短歌二首

近江國大津宮御宇天皇代（本文には國ノ字なきぞよき其義（ソノヨシ）はそこに云）

天皇詔内大臣藤原朝臣競憐春山萬花之艷秋山千葉之彩時額田王以歌判之歌

額田王下近江國時作歌井戸王和歌

天皇遊獵蒲生野時額田王作歌　皇太子答御歌

明日香淸御原宮御宇天皇代

十市皇女參赴於伊勢太神宮時見波多横山巖吹黃刀自作歌

麻續王流於伊勢國伊良虞島之時時人哀痛作歌　麻續王聞之感傷和歌

天皇御製歌　或本歌

天皇幸吉野宮時御製歌

藤原宮御宇天皇代

天皇御製歌

過近江荒都時柿本朝臣人麻呂作歌一首并短歌

高市連古人感傷近江舊堵作歌　或書高市黑人幸紀伊國時

川島皇子御作歌

阿閉皇女越勢能山時御作歌

幸吉野宮之時柿本朝臣人麻呂作歌二首并短歌二首

幸伊勢國之時留京柿本朝臣人麻呂作歌三首　當麻眞人麻

呂妻作歌　右上大臣從駕作歌
輕皇子宿于安騎野時柿本朝臣人麻呂作歌一首并短歌四首
藤原宮之役民作歌
從明日香宮遷居藤原宮之後志貴皇子御歌
藤原宮御井歌一首并短歌
大寶元年辛丑秋九月太上天皇幸紀伊國時歌二首　或本歌
二年壬寅太上天皇幸參河國時歌　長忌寸奧麻呂一首　高
市連黑人一首　譽謝女王作歌　長皇子御歌　舍人娘子從
駕作歌
三野連名闕入唐時春日藏首老作歌
山上臣憶良在大唐憶本鄕作歌
慶雲三年丙午幸難波宮時歌二首　志貴皇子御歌　長皇子
御歌
太上天皇幸難波宮時歌四首　置始東人作歌　高安大島
身人部王作歌　清江娘子進長皇子歌
太上天皇幸吉野宮時高市連黑人作歌
大行天皇幸難波宮時歌三首　忍坂部乙麻呂作歌　式部卿
藤原宇合　長皇子御歌

大行天皇幸吉野宮時歌　或云天皇御製歌　長屋王歌
和銅元年戊申天皇御製歌　御名部皇女奉和御歌
三年庚戌春二月從藤原宮遷于寧樂宮時御輿停長屋原廻望
古鄕御作歌　一書歌
五年壬子夏四月遣長田王伊勢齋宮時山邊御井作歌三首
寧樂宮（此は上なる和銅三年云々の前に在べきなり又此に宮の代と云ことの無きよしなとは本にいへり）
長皇子與志貴皇子宴於佐紀宮歌　長皇子御歌

此目錄の事代匠記云第二十卷ノ仙覺ノ奧書ヲ見ルニ古本ニ三ツノ異アリ一ツニハ總テアル本二ツニハ總テナキ本三ツニハ第十五マテアリテ十六以下ナキ本ナリ目錄ハ大キニ誤レル事アリテ後人ノシワサナレハナキヲ以正本トス

雜歌

是は類を分たす集たるよしの目なり

泊瀬(ハツセ)朝倉宮御宇天皇代　大泊瀨稚武天皇

雄略天皇の御代なるよしの標なり古は前代の天皇に某宮御宇(ミヤニアメノシタシロシメシヽスメラミコト)天皇と申す例なり

天皇御製歌

是は正しく須賣良美許登乃於保美宇多と訓へきことなれども此集の端詞は大かた漢文にものして強て訓難き語とも雜れゝは總て訓を記さす左に右にうるはしくはよみ得ましけれはなり

籠毛與美籠母乳布久思毛與美夫君志持此岳爾菜採須兒家吉閑名告沙根虛見津山跡乃國者押奈戸手吾己曾居師告名倍手吾己曾座我許者背齒告目家呼毛名雄毛

籠毛與は三言の句なり この四句は三言四言五言六言とついてて調をなせるものなり 籠は古なり加多麻とは訓べからず 舊くも古と訓るを代匠記に神代紀の無目堅間によりて加多麻とよまれたるをなむ世中ゆすりて賞歎うへなへれとよく思ふに然らず其故は神代紀の無目堅間小船は籠の編る竹と竹との間の堅く密りて目の無を云りそは船なから尋常とは異りて海底に沒む料なれは水の入らさるへく編てを籠に作れる物にていとよく目のしまりてあるを云る名なり然るをことなるはさしも堅間の用なく徒なるのみかは然訓ては語の調にも叶はさるものそよく語勢を思へし 十四卷に伎波都久乃乎加能久君美良和禮都賣村故爾毛乃多奈布西奈等都麻佐禰 賀茂大人云四ノ句籠にめ讀[illegible]なり乃字衍なるへし この下爾射等籠荷四間また四卷十一卷に鳥籠之山 かく書るは籠を古といふ訓なり 和名抄に籠竹器也和名古 仁徳紀に灑レ村貫レ貫とも見ゆ とありて古と云そ本よりうけはりたる名なる 又同書に箸籠小籠也漢語抄云加太美とも見えたりとは古今集の序なとより多く加太美とよめり加太美は加多麻の轉れる名にて異なると同し物なれはここを加多麻とよまむこと當れるに似たれと上に云る如く加多麻は堅間なれはことに由なきを思へしさて加太美を小籠也と注せるも當らず加太美は加多麻の轉れる名にて堅間乃船とも云るものをや

毛は助辭にて古に例多し この下に吾懸目八方また見者共毛なと云る毛は歎息の聲にて異なり混ふることなかれ 與は呼出る辭なり 籠を呼出るは次なる美籠を重て云出む料なり 古事記上卷須勢理毘賣命の御哥爾吾者母與書紀清寧卷大御哥に置目人名慕與なとあり又これを毛也とも云り 也と與とかよへり 二卷に吾者毛也とよめり○美籠母乳は四言の句なり美は何にまれ美め稱へて冠らしむる語なり 言と云に通ふ 然れは美籠とは佳き籠と云か如し母乳は持なり○布久思毛與 布久思は和名抄造作具に鏟唐韻云鏟犂鐵又土具也漢語抄云加奈布久之とある器は後に鐵して製れると聞ゆ古は必しも定まれる製にはあらて木にまれ竹にまれ草なと堀取ものを云けむ 萬葉集に今も田舎人の野菜なと堀とるをホフグセともホグシとも云竹きた鑿しても其とあり己もきゝたりしを其遠は云れたり 名義は略解に保留久之の約なるへしと云り 毛與は上に云るか如し○美夫君志持 夫君志の三字上と異なるは同字をは書替たる此集の例なり次よも皆然

りさて此句も美籠母乳に說るに準へて知へし○此岳爾　此とは其處をさせり岳は丘處なり（丘は高き地を云又山の背を尾と云は此と異なり處はすみかありかなとのかにて此處彼處の古にかよふ言なり）○菜採須兒　菜は惣て飯と酒との配に食ふ物の稱にて魚鳥獸草菜何にも汎く云然るを魚と草菜に專と云ことになれるは專とある物なれはにて鳥獸なとを常さはかりは食はねはおのづから魚と草菜の名の如くなりてさる中にも草菜を云かたの汎きは魚よりも專と食ふ物なれはなり（[illegible]うちまかせて菜と云も專とあるより云るなり）採須は都牟の延語にておのつから尊語の如くもきこゆめれと必さしもあらす調によりて云ること多し十七卷に乎等賣良我春菜都麻須等七卷に小田苅爲子九卷に伊渡爲子者十卷に山田守酢兒なとあり又書紀（神代卷下）歌に阿膩佐爾屢避奈廼謎迺以和多邏素西渡なと鄙つ女にもいひ古事記（下卷）に三重采女か哥に阿理岐奴能美幣能古[illegible]佐々[illegible]世流美豆多[illegible]宇岐爾○なと自の事に

【頭註】 [illegible]書紀[illegible]大連子家に於[illegible]故婿比例甫囉須歷

も云を以て必しも尊語ならさるを知へし兒は男女若きを云稱なるを轉りては親しむ方にも云りそも若きは愛親しまるゝものなればなるへし又專とは女に云か多きも女は殊に若きを愛親しむ故なり（女名を某子と號るも若き方の稱なるへし）男に云るは此下に去來子等早日本邊なと多かり○家吉閑　吉閑は萬葉考に告閇の誤とある宜し（吉閑ならは將レ閑の意なれとかなはさるよしは末ノ句皆とし告らめ家をも名をもとあるにて思へしさるは家を告れ名を告れと云ことを末ノ句にて結へる御哥なるをや）能禮を延へて然云は調に從れり（古事紀傳四ノ卷五ノ葉に云[illegible]とは人に物を云ヒ聞することなり己か名を人に云聞するを名告と云にて知へし又法を[illegible]と云も上より云ゝせよと定めて云聞せ賜ふより出たり告[illegible]なとの字を[illegible]よめること記中又萬葉なとに數多あり云ゝ）菜採女の家を告閇せよなり○名告沙根はまつ名告禮を延へて名告良世と云三卷に不聽雖謂話禮話禮常詔許曾十一卷に君名謂仁德紀大御哥に儺餓伊弊酬虛會（こそとは[illegible]とあるへき[illegible]と云ふに古言には[illegible]はし云ることあり古事記上[illegible]命の御哥に[illegible]とあるも[illegible]す）[illegible]ちあひ[illegible]なり又[illegible]六忌祭祝詞に御膳持須留若宇加能[illegible]命とあるは[illegible]食持[illegible]ると常には云[illegible]の[illegible]なり）なとありて世は菜

探須の須に通ふ延語なるを又延へて沙根と云り此下に草乎苅核五卷に奈何名能良佐禰なといと多しこれも女の名を告聞せよなり○虚見津は大和の枕詞なり神武紀に及至饒速日命乘二天磐船一而翔行太虛也睨二是鄕一而降之故因目之曰虛空見日本國矣（日本は大和の借字なり）と見ゆ○山跡乃國者は大和國乎婆の意なりそも／＼天皇はしも天下を知しめすなるを此に大和國を限りて詔へるは當國にてのことなればなり（古事記此天皇段一言主神の處に爾天皇望令問曰於玆倭國除吾亦無二王一云々とあるも葛城山にてのことなり）○押奈戸手は大並而にて俗に一體又惣體なと云か如し古事記傳廿一卷廿五葉云押は意布志にて大の意なり其證は凡河内を大河内とも書き凡海姓を大海とも書き熊野忍隅命を熊野大隅命ともあるを以て思定へし凡て稱名の押忍みな同し押並而なとの押も同く大の意なりとあり物に押と云語のあるも彼處を押は此處を大するより云り並は縱にも横にも並續ゆくを云（縱と云は古事記傳建命段の哥に日々並而また集中に氣並而と多くよめる氣は來經の約にて年月日時の來經をいへは縱なり又馬並而栫並而の類八卷に今朝のあさけ雁かね寒く聞し並野邊の淺茅を色付にけるなとは横なり）押並は縱横を兼て大し並たる義そ（並ノ字を字書に普也相扶傍也併也なと見ゆ又並は並にも並ひてきこゆ押並は如押並の意なり）宜並と云語も縱横に足りとゝのへるを云に併せて意得へし○吾許曾居　吾は阿禮とも和禮とも訓へし古事記中明宮段大御哥一首の中に阿賀とも和賀ともありて通はし用ひ給へり○師告名倍手　告字玉乃小琴に吉の誤とあり師吉は及布また知とも通ひて本一言なり其故はまつ志久とは萬に不足こと無く至り及ふをいふ言なり（俗に行屆と云におなし）宮造壽辭に於底津石根宮柱太斯理於高天原冰木高斯理と云は高き方に不足ことなきを於高天原云々といひ又堅固き方に至り足らへるを於底津石根云々と云る稱辭なるをその太斯理高斯理を太敷高敷とも云て古書ともに多かりこれ斯理と斯伎と通へり又祝詞に瓶上高知と云も瓶は借字にて美加とは酒にまれ飯にまれ盛て饗する器の名なれは上といひ高知と云て𤭖腹滿雙り（酒な）に對へたるは飯を高く盛あけたる狀を稱へたれは事こそ異れ冰木高敷と同し意なり又物識人と云なとも物事○に及至れる知慮ある

頭註　○の隈ゝまて

をいひ宇宙なとの宇敷（此志久と云言に縱横の異ありそは重なとも千重にふり志久なと云は上より降布を云て縱なり又座あ迫にふり志久なと云はふり敷るを云て横なりこれらはその原は別なるに非ず偏くいはゝ重にて〇一あることに又一のかさなり及ふを云か本なりされは於）

頭註 〇縦にまれ横にまれ（高天原また葦原津石なと〇云りと上高知は貞なれは高天原なとはいはされと、おのつからかくて宜き詞なり又席なとを布と云も其の心に向けて云るより云り敷座國）

頭註 〇さして向ふ物あるに（とは國の果々まで領生ないひ物識人も其事の原に〇そり席を云り常にたゝ物事を知と云もたしかに其物事に只ひすりの属くを云て曲き語には非るなりとは漢籍）

頭註 〇思慮の（乃知の語とあやゝ似よれることなるを彼によれりと云ふことなかれ）

また席なとを布と云も到らぬ隈なく廣これるを云れは皆通はして曉るへし然れは太敷座また敷座國なと云も隈々まて知しめすを云て　即此の師吉も同し名倍手のことは上に云る如く敷並は知並なり（此は語ることゝいふは皆由あるなるを古事記傳に論考萬葉になとにも未明らめられさりき）〇吾已曾座　座は麻世と訓へし伊麻世とも訓へけれと上に居とある調に從れはなりさて天皇はしも御なから尊く坐す故にかく御躬すから尊み詔へり書紀に天皇乃大御哥に野麼等能鳴武羅能陀該儞之と符須乎拖倒枂具能居登飫褒摩陛儞麻鳴須飫褒枳瀰斯賊據鳴枳舸斯題拖摩ゝ枳能阿娯羅儞陀ゝ何施都摩枳能阿具羅儞陀ゝ何云ゝ古事記同大御歌にも阿具良能加微能美氏母知比久許等爾云ゝ此集六ノ卷聖武天皇大御歌に食國遠乃御朝庭爾汝等之如是退去者平久吾者將遊手抱而我者將御座天皇朕宇頭乃御手以掻撫曾禰宜賜打撫曾禰宜賜云ゝなと例の事なりさて押奈戸手より四句はたゝ同しほとの事を交に詔へり〇我許者　者字王乃小琴に曾の誤なり和乎許曾（我こそなり）と訓へしとあり三に吾祭神者不有四に親吾者不念なとあれは爰も乎と云辭を訓付へし〇背歯告目　歯の之は助辭にて夫と思ひて告へしなり（夫と爲にはあらす）〇家乎毛名雄毛　古へ女より男に名告をすることは夫とする時のわさなりけりと見ゆ三に美沙居石轉爾生名乘藻乃名者告志弖余親者知友丸に難波方鹽干爾出而玉藻刈海未通女等汝名告左禰和歌朝入爲流人跡乎見座草枕客去人爾妻者不敷（敷の下に有字脱たるかはた阿敷とあるへきを脱たりとは數乃誤しるし）十一に早人名負夜音灼然吾名謂嬬恃（恃は侍の誤なるへし）葛木之其津彥眞弓荒木爾毛憑也君之吾之名告兼（之は借ともすかの吾之なり）味鎌之鹽津乎射而水手船之名

者謂手師乎不相將有八方十二に住吉之敷津之浦乃名告藻之名者告而之乎不相毛怪　足千根乃母之召名乎雖白路行人乎誰跡知而可　然海部之礒爾苅干名告藻之名者告手師乎如何相難寸なと告名を告は逢むと許諾すことに云り此もさる意の御歌なり○一首の意は籠と布久思を持此なる岡に菜採む兒よ我に名告きかせよ此國をは押なへて我領るなれは即我をこそ夫と思ひて名告顯はせとなりさて言外に此女の姿容美きを見愛たまふよし見ゆ

高市崗本宮御宇天皇代息長足日廣額天皇

舒明天皇なり

天皇登ニ香具山ー望レ國之時御製歌

香具山は大和國十市郡にあり伊豫國風土記云伊豫郡自ニ郡家ー以東北在天山所名天山由者倭在天加具山自天天降時二分而以片端者天降於倭國以片端者天降於此土因謂天山本也（此山の事よく人に聞へし）と見ゆ名義加具は蔭なるべし然云よしは天上にも加具山と云ありて古書ともに數多見えたるを考へ亘すに一山とは聞えす何處にも云名と聞えたり其一をいはは古事記（卷上）石屋戸段に是以八百萬神於天安之河原神集集而高御産巣日神之子思金神令思而集常世長鳴鳥令鳴而取天安河之河上之天堅石取天金山（書紀には天香山とあり）之鐵而求鍛人天津麻羅而科伊斯許理度賣命令作鏡云々内拔天香山之眞男鹿之肩拔而取天香山之天波々迦而令占合麻迦那波而天香山之五百津眞賢木矣根許士爾許士而云々天宇受賣命手次繫天香山之日影而爲鬘天之眞拆而手草結天香山之小竹葉而云々と見えたる香山は一處の名とは聞えす加具は蔭と通ふ言にて何處にも山を稱へたる號なるへし蔭とは枝葉の茂く隱りかなるを云り同記（卷中）玉垣宮段に縵八縵とあるは橘の枝葉なからにあるをいひ此集七卷に片岡之此向峯椎蒔者今年夏之陰爾將比疑とよめるは夏になりて茂く大小ならむかと云るなり然れは蔭山とは茂く蔭ある山と云意の稱號なるへし下なる藤原宮御井歌に日本乃青香具山者日經乃大御門爾春山跡之美佐備立有畝火乃此美豆山者日緯能大御門

爾蒲豆山跡山佐備伊座耳高之（高は爲の誤なるへし） 青菅山者背友乃大御門爾宜名倍神佐備立有とよめる青香具山も梢山青菅山と對へれは青蔭山の意につけたるか然見れは味深しこは御井の哥なるに四方の山々を云るはいかにと云に水はすへて木のある地より出れはにて末を常に有米御井之清水と結たり如是れは梢山青菅山なと云るは專と井にかゝる詞にて蔭と云ことい由ありて聞ゆ又加具山と云は天上なるも此國なるも同し稱號にて彼迦具土神に由ある事には非るへし（上に引る古事記石屋戸段傳八巻卅葉云々[illegible]の大和の香山の事見ゆ[illegible]香山に埴安てふ地名あり此に金山の名あり彼此を合せて思ふに本との山の名は[illegible]具土[illegible]に由あるにや[illegible]へしとありこは實に云れたるか如しされと天上なる香山は一處ならさるへけれは[illegible]具土神に由ありて聞ゆるはおのつからたまたま合へるなるべし） さて古書ともに天上の故事の見えたる山をいへは天香山河をいへは天安之河（書紀に天八十河古語拾遺に天八[illegible]河なとも見ゆ皆同しかるへし） とのみありて一も他名の見えぬも一處ならさる證なり（天高市天[illegible]名井なとも然たるへし書紀に堺三天眞名井三處一とあれはなり） 然れは香山は蔭山また安之河は彌瀬之河なるへし（此國の香山は一處なるから天上[illegible]） さらは此國にても加具山一處に限るましきことなれと天降りし山故に彼天上なる名を負せ傳へしにて伊豫のは國も異なるから たゝ天山と云傳へしなるへし二に天降付天之芳來山云々七に昔者之事波不知乎我見而毛久成奴天之香具山その外も多かり又此下なる天智天皇の大御哥に香山畝火耳梨三山妻爭乃故事をもよみまし三に天降就神乃香山ともありて神と座す山なるを（書紀[illegible]年十二月丁巳[illegible]然また三代實錄に貞觀八年七月二日[illegible]外從五位下行[illegible]なと見ゆさて古くも香山寺と云ありて[illegible]によせられしこと續紀天平勝寶元年閏五月より見え初て中昔にも時めきたる寺なり是も美しき山なるから例の僧の我山にはしたりけむかし） 今はことの外に淺たまひにたりとか歎かはしきことになむ

山常庭村山有等取與呂布天乃香具山騰立國見乎爲者國原波煙立籠海原波加萬目立多都河怜國曾蜻島八間跡能國者

山常庭は大和爾者なり常を登の假名に用ふるは此字の訓を假れるなり此字を常に登許とのみよめとも精しくいはゝその登許は止處なり止は惣て定まりて不遷を云り止 留 なとの類流は辭にて體は登の一言なり ○○辭

頭註 〇〇書紀釋に引たる弘仁私記序にも古語謂居住爲レ止とあり

に用ふる登も此もしあれは詞の結その下に及はて止まるも卽しかり又家處り宿なり釜處り竈なりなとも其ところと定まりて不遷を云り又門も家の固なれは濫に入來ものを止むる構なり古事記に下引聲を尋へて塞生還泉門大神と云る事見ゆ十三に月日攝友久經流三諸之山礪津宮地又仁德紀孝德紀に車駕還レ宮淸寧紀に天皇崩二于宮一なと訓りこれら外宮の義に非ることおのつから明らけし然れは常は止處なるに又彼床も通ひて一言なり所ゝ常呂又床呂にて呂は伊へ宇呂なとにおなし神床船床筏之床の類も其物の處と定まり在を云夜床も通寄とゝまる處なり然れは登の一言に常なる義ある故に此字を登と訓て六卷神龜元年十月紀伊國時哥に和期大王之常宮等仕奉流左日鹿野田云ゝ二十に東常宮なとあるは外宮なるを常字は借りてつかへるなり假名には用へるなり〇村山有等は群山雖レ有なり等字を濁音に用へる例集中に多し〇取與呂布 取は輕く添る言の如聞ゆめれと精くいはゝ義ありてたゝ與呂布と云とは異なりまつ取とは手に取を本にて萬に手してものする業を

取云ゝと云り取裝取飾なとの如し取與呂布も手して取よろふか如き形容を云詞なり万葉考に云宜てふ言は物の足り備はれるを云與呂豆與呂比なとも此より別れたる言なり取與呂布天乃香具山とあるも此山のよろつとゝのひ足たるを云るなり又宜奈倍吾背乃君なと云るも同しとあり鎧と云物も體の限とゝのへたるよしの號俗に具足とも云り齊明紀に弓矢二具源氏物語なとに御厨子一よろひとあるも一具を云るにて意得へし〇天乃香具山 天は阿米と訓へし古事記中巻倭建命の御哥に阿米能迦具夜麻とあり阿麻と云ることは古に聞えす〇騰立 能煩留は長とも通ふ言にて高に進を云り賀留とは少し別なり立は既に騰り竟て立なり出立なとの立には非す繼體紀哥に美母盧我紆倍儞能朋梨陀致倭我彌細磨云ゝ〇國見乎爲者 國見とは高き地に登て國内を望放を云り神武紀に皇輿巡幸因登二腋上嗛間丘一而廻二望國状一曰姸哉乎國之獲矣云々と見えたるを始にて御世ゝゝに見えたり又國守なとも其部内にて國見せしこと三また九の巻なとに見ゆ諸國に國見山國見丘なと云地のあなるは其跡なるへし〇國原波

原は遙○廣く平なる地を云り天原海原河原野原

頭註 ○と一言にて（平廣ともかよへり）

萱原なとの如し（人の腹も同し又祝詞に應腹滿雙氏とあるは此器のふくらみたる形の腹に似たれはなり）國原とは山なとも無くて純國と云へき地なり○煙立籠　籠字を龍とある本は誤なり國内の家群けふり立籠て富饒たるさまなりさるを籠と云一語にて思はしむる御詞用かしこけれといとめてたし古事記高津宮段に於是天皇登高山見四方之國詔之於國中烟不發國皆貧窮云々後見國中於國滿烟故爲人民富云々五卷貧窮問答歌に可麻度柔播火氣布伎多弖受許之伎爾波久母能須可伎弖飯炊事毛和須禮提云々源氏物語蓬生卷に（常陸宮の荒たるさまを）けふり絶て哀にいみしき事多かりなと見ゆ○海原波　海原は香具山の麓なる埴安池なり此池古はいと廣かりしよし万葉考に見ゆさてこは池の廣かるを海に見なして詔へるに非す宇美は大水と云ことにて（大を於保とは云はで於布としも云よしは凡て廣き事を云ときは於布と云て於保とは云ることなしこれおのつから別あることと知られて河内國を大河内國とも云る大は河につゝける言に非す國にかゝる大にて凡河の内なる國原を云れは於布志と云り河の大なるよしならはたゝに於保加布知と云へし集中に三吉野の大川とよめる哥は多かれと於布志とは一も云ることなし又凡河内國とも書たる凡字も常にオホヨソ又スヘテなと汎き義に用たり又押並而の押も於布志なるよし上の十一葉に云り又魚と云名も大尾の約にて尾の廣より號けたること鱸之廣鰭鱸之狹鰭と云にても知へし○されはこれらを思ひわたして廣き方には於布と云ことを知へきなり）海は更なり池沼にもあれ廣く湛へたる

頭註 ○又仁徳紀に垂砲とあるも大の意には非す

水を云号なり湖水を淡宇美又水宇美と云も同し海は其中に殊れて大水なるからおのつから名となれるものなりたゝ河のみは流るゝ水にて類異なる故に宇美とは云ることなし三に獵路池にて皇者神爾之座者眞木之立荒山中爾海成可聞○

頭註 ○詠不盡山歌に石花海跡名付而有毛彼山之堤有海曾たとよめるも爰と同しく宇美は大水の意にて海に關る哥には非す海と書るは皆借字なりさて宇奈波良は宇美乃波良を省ける語なり（宇の一言に之原の添へるには非す但し海原といへは宇の一言を海の本義かとも思へとなほ宇志佐の意にそあらむ）崇神紀に開池溝（なほ此紀におほし）とあるは言も義もこゝの海原に同しこれらを以て思ひ明らむへきことそ然るを昔よりの注等みな海と云ことに惑ひて詳に說る物

なく果は難波海を云そなと甚しき强說さへ出來にたるは皆其本に暗けれはなりけり○加萬目立多都　加萬目は鴨群の約にて鴨の多く群たるを云り三に天降付天之芳來山霞立春爾至婆松風爾池浪立而櫻花木晩茂爾奥邊波鴨妻喚邊津方爾味村左和伎云ゝかく鴨妻と味村と對へ云るにて知へし鴨妻ハ鴨群味村は味群なれはなり（味は此鳥の名なり）然るを諸注に加萬目を鷗そと云るは甚しき非なり右の三卷なるは全く此哥とひとつ埴安池をよめるに鴨妻と味村を對はせ反歌に人不榜有雲知之潜爲鴦與高部共船上住とよめるも味鴦高部みな鴨と同し類なれは鴨を除て鷗を云へきに非す況て鴨こそ池には相應く聞ゆれ立多都は鴨群の多く飛立なり凡て同言を重ぬるは事を甚しく云ときのわさなり言ゝ而戀ゝ而なとの如し然るにても鴨群なることを思定へしさて此一句なにの殊なるとは無けれと地勢の盛れる狀を限なく詔ひ顯したる御詞用いはゝ中ゝなるへしさてこは上の煙立籠に對はせ給へる一句にて此一首の兩眼なれは上に說

ることを考合見て熟らに味はふへし上代の哥のめてたきはかゝる少に得もいはぬ味を含めり後世まさにかゝらむやは○𪫧怜國曾　宇麻斯とは凡て情に好美することの言語にも云難き味なるを云り○食物を旨と云熟睡を宇麻伊と云なとも是なり味織之稜と續くる語も巧に織なせる文の詞も及はぬを云

頭註　○そはまつ夫婦遘合と云麻具波比は甘美咋合なり又古事記海神宮段に味御路可怜小汀と云るは水中なる御路小汀にて奇異しけれは詞も及はぬ義の號なり又神名人名にも宇麻志と云又貴人とも云は大く稱へたる號なり𪫧怜字も然る意して書り（此字を阿波禮又於毛志呂にも用へるそも言取かたき情を云語なれはかよへり）此は大御心に國を大く美たまへる詞なり○蜻島は國號考云古事記に大倭帶日子國押人命坐二葛城室之秋津島宮一治二天下一也と見え書紀にも此御卷に二年冬十月遷二都於室地一是謂二秋津島宮一と有てもと此孝安天皇の都の地名なり彼神武天皇の猶二如蜻蛉之臀呫一と詔へりしは卽此地のことにて彼大詔より起れる名なり腋上も嗛間丘も室も皆相

近き處にて大和國葛上郡なりさて孝安天皇の百餘年久しく敷座りし京師の名なるから秋津島倭とつゝけて云ならひその倭に引れて遂に天下の大名にもなれることは師木島と丕同し例なりとあり此は大和につゝく枕詞の如し[illegible]〇八間跡能國者　大和國は何怜國そとうち返して意得へし〇一首の意は大和國は山多かれと取宣へる香具山に登り幸して國見したまへは陸處ハ煙り籠めて富饒たり水處は鳥等おほく飛立て地勢も盛に見ゆ大和は可美き國なるそとなり

天皇遊獵内野之時中皇命使間人連老獻御歌

内野は大和國有智郡にあり　冠辭考たまきはるの條ニ云和名抄同郡ニ阿陀郷ありて中昔あたの大野と云るも[illegible]野なり上古は郡名のまゝに宇智野と云しにて近江[illegible]牛郡の野を蒲生野と云類なるへし野ハ阿太〇　神名帳ニ有智神

頭註　〽乃大野此集十卷に見えたり[illegible]陵式有智陵皇后井上内親王　なとも同郡なり又味師内宿禰建内宿禰兄弟の居住る地も同郡にて名の内も地名を負けむよし　古事記傳廿二卷十五葉　に見ゆ文武紀即位二年二月丙申車駕幸宇智野慶雲三年二月丁酉車駕幸内野なと見えたり中皇命は當代の皇女なり舒明紀に立寶皇女爲皇后后生二男一女一曰葛城皇子近江大津宮御宇天皇　二曰間人皇女三曰大海皇子淨御原宮御宇天皇　と見えて三柱坐す中の皇女なる故に中皇と申せりさて後に孝德天皇の皇后になりましたる故に此に命とあり皇后皇太子に命と申す當時の例なり　間人連老は孝德紀白雉五年二月の條　に見えて詳なる傳はなけれと此皇女の御名間人皇女とも稱すによらは御乳母方の人なるへし乳母の姓を御名につくるは古例なり

八隅知之我大王乃朝庭取撫賜夕庭伊縁立之御執乃梓弓之奈加弭乃音爲奈利朝獵爾今立須良思暮獵爾今他田渚良之御執梓能弓之奈加弭乃音爲奈里

八隅知之我大王乃　此語ハ冠辭考古事記傳廿八卷十一葉に詳かに見ゆ二書を考合て知へし今此に約めていはゝ安見爲我大皇にて安見は天下を安く知しめすなり見は食と通ふ古言にて聞食知食の食に同し然れは安見は安食なり。。

頭註　。。續紀十五哥に夜須美斯留和己於保支美とあるは安見

知にて知は知食の知に同し八隅知の義には非す誤ること勿れ

我大王の我は親みて云語にて我兄我子なとの如し意富伎美とは天皇より皇子諸王に至るまで總て皇胤を申す語なりさて安見は天下を知しめすことなるを凡の皇子等にも申すは（事中に見ゆ）當らさるに似たれと共日神の御末にて同し大家に座せは然申すに何事かあらむ○朝庭は朝爾者なり朝は明時なりと本居大平云り又荒木田神主久老云世に往しな來しな寐しななと云語を土佐國なとにては往しだ來しだ寐しだと云といへり雅言にゆくさくさなと云さも此したの約言なるへしあしたと云も明したなり是を約めてあさとも云りしたしな通ふ例ははたす丶きはなす丶きなとの如ししたは古言にて万葉十四にとほしとふこなのしらねにあほしたもあはのへしたもなにこそよされ同卷に猶あり廿にひなくもりうすひのさかをこえしたにとあるも越しなになり（已上信濃漫錄）と云るにて此語いよ丶明らけし又肥前風土記の哥にも志努波羅能意登比賣能古袁佐比登由母爲禰旦牟志太夜伊幣爾久太佐牟（篠原之弟姬之子乎眞一夜母率寢而牟時家宋而將下なり）なと見えたり○取撫賜　撫は等閑ならす持愛たまふなり○夕庭　山布辨は夕方（俗言にゆふかたと云り）にてひろくゆふくれを云り○伊緣立之　伊は凡て上に冠らしむるも下に添るも事を强むる語なり然るをたたに發語助辭とのみ見るは精しからす必主とあることにのみ云こと集中古事記書紀なとの最古き哥等にて知へし（久加禮き髮加靑なる玉藻なとの加眞備眞中なとの佐宿左𨗈なとの左多助多同なとの多も同し）　緣のは緣と云ことを强むる伊なりさるは上の取撫に對ひて大御身の側さらす寄立たまふよしなり立之は立而之なるを而字を省るは二卷に定之水穗之國乎なとの如し○而はしはらく落居る辭また之は過去し辭なり

頭註　○二に去年見而之三に殯而師故ニなとありて

○御執乃　弓を御執と云は劍を御佩衣を御服と云に同し古は武事を重とせられしかは天皇も弓矢を離たせ賜はす日夜大御身に近つけて手馴し賜ひしこと上の四句にて知へし○梓弓之　梓は和名抄に孫愐切韻云梓木名楸之屬也和名阿豆佐とあり其木桐に似て葉も似たり

と云り梓弓は此木を以て作れる弓なりかくて古は弓には多く此木を用ひたりし故に何の木となくたゞ弓のことをも常に梓弓と云なれて集中弓と云へきを梓弓とよめるも多かれと此は下句に梓能弓之とあれは梓なること明らけし兵庫寮式にも御梓弓一張と見えたり○奈加弭乃　加は利字の草體を誤れるにや然らは鳴弭なり二に取持流弓波受乃驟三雪落冬乃林爾飄可母伊巻渡等念麻低聞之恐久ともあり○音爲奈利　此奈利は察る辭なりこは弓弭の響にて天皇よと察り奉らすなりさるは天皇の御料は弓矢も殊に勝れてそ有けむ○朝獵爾は下に云へし○今立須良思　立は獵に立給ふなり（出立たまふにはあらす）良思は察り決る辭にて良牟とは同しからす（良思は今言に云ゝラシイと云りラシイは良牟伎の音便なり良牟伎は古言にて二の十四葉に出ツ久良牟はたゝに察るのみの詞にて今言に云ゝデアラウと云りアラウは阿良牟の音便なり）今そ立たまふなるへきの意なり○暮獵爾　朝獵暮獵は詞の文のみにて別意はあらさるへし朝宮夕宮朝庭夕庭の類ほかにも多けれはなり○御執　此に乃字を省るは上に照して訓法を知らしむる意しらひなりさて此より末句

までは全く上と同し言を折返して一首の意を深めたるものにして古哥に多かり○梓能弓之　此に能字を加たるも上の如し○一首の意は御父天皇の日夜御側にて手馴しましゝ御執乃鳴弭の響とそ聞奉るは今そ御獵に立賜らしと察り奉るとなり

反歌

こは長哥に云る意を二度反してよめるよしの名にて漢様に設たるなれは加倣斯字多と訓はわろし

玉刻春内乃大野爾馬數而朝布麻須等六其草深野

玉刻春は久老神主の說に玉は借字にて程の義なり十八ノ巻放逸鷹歌に知加久安良婆伊麻布都可太未（未とかけるは誤なり）等保久安良婆奈奴可乃宇知波須疑米也母とある太未は程と云ことなり然れは玉刻春は程來經る玉は新程玉坂は程避（源氏物語末摘花巻にたまさかれたまふと見ゆ）邂逅は程經て稀なるを云吉玉由良も程經ることゝ聞ゆれと由良は未思ひ得す[illegible]（[illegible]とありまた程は程經ることにて同の[illegible]なるよし[illegible]）野干玉ハ東語に寝るを奴麻流といへは奴婆は奴麻なり玉は程にて寝る程の夜とも夢とも月ともつゞく枕詞なり久夜は闇き意より黒と

もつゝけ妹とつゝくるは寢の一言にかかれり又黒馬の來る夜とつゝけるは黒馬にかゝれるに非す夜に係れるなり已上見書頭別記とあり此説に從へし大神宮儀式帳に玉岐波流礒宮とあるも年月日時の來經急にかゝれるなりさて宇知とつゝく意は顯現なりそハ現身現世なと云て人の此世に生てある程を云り故命とも世ともつゝけ內限なと云は現世の限とつゝく意なり

〇內乃大野爾　大野はたゝ大なる野と云〇二に宇陀乃大野又越乃大野七に春乃大野ともあり

頭註　〇ことなから意ありて用ひたまへり其由は末に見ゆ

〇馬數而　數字は義を得て書り集中馬副而馬並而馬雙而馬屯而なとありて並らへてなり〇朝布麻須等六は此時朝なりけれは鳥の多からむことを含めり二に鳥自物朝立伊麻之氐九に朝鳥之朝立爲管十三に群鳥之朝立往者なとありて鳥は朝立ものなれはなり踏は六に朝獵爾十六履起之夕狩爾十里蹋立とある如く獵に關る語なり然れは朝と云踏と宣へ此一首の眼かりるな等閑に勿見過しそ〇其草深野　其とは一ツ句の內の大野をさす詞なり草深野ハ此も鳥の多からむことを含めり草深き處に鳥は籠れはなり六に御獵爲立春之茂野爾この茂野も同し〇一首の意は天皇は御馬を並へて宇智の大野の草深野に朝獵したまふらむよ鳥等いかに多く獲たまふらむ己は女にしあれは御供につかへまつらぬことよとなりさて此御哥に大野と云馬數而と云朝踏と云草深野と宣へるは悉御獲物の多からむことを察りまをし給へる巧なるを顯露ならすかすめて宣へるほとめてたさ中さむ方そなきかくて御身つからの羨しさをもいはて含ませ給へりけむ御情ふかさを思ふへし此御歌得給へる天皇の大御心には然こそ愛たく思ほしたりけめと千年の今に偲ひ奉るなり凡て此皇女命の御哥は悉かくさまの底巧なむ有けるいま次ゝに說へし

幸讃岐國安益郡之時軍王見山作歌

　舒明紀に十一年冬十二月己巳朔壬午幸于伊豫溫湯宮十二年夏四月丁卯朔壬午天皇至自伊豫と見えて別に

讃岐へ行幸は無れは伊豫の路並に讃岐へも幸しゝにや然る例も多かりさて軍王見山の四字は決く誤と見ゆさるは此歌に見山と云意の詞なく 山風に催されて家を偲ふとこそあれ 軍王もおほつかなきさまの名なれはなり 或人軍王は田邑王と訓へきかと云りそは神功紀に三軍なとも見えて屯聚の義なれは賢らかなる說なれと然る人も見出す こは熟く考へきことそ

霞立長春日乃晩家流和豆肝之良受村肝乃心乎痛奴要子鳥卜歎居者珠手次懸乃宜久遠神吾大王乃行幸能山越風乃獨座吾衣手爾朝夕爾還比奴禮婆丈夫登念有我母草枕客爾之有者思遣鶴寸乎白土網能浦之海處女等之焼鹽乃念曾所焼吾下情

霞立　霞は和名抄に唐韻云霞赤氣雲也和名加須美とあり古事記傳 卅四卷 に云加須美と云名は赤染の義なり霞みたる天は朝夕日のかゝよひて赤きものなる故に云なるへし なへてはさくはあらぬ物なれとも朝夕の日光に映ふところを以て云なるへし催字か當たるも其意なり字書に東方赤也とも注せり とありさて此句何となく春日のさまを見せたり後なれと拾遺集 雜春に 霞つゝも今日は暮しつ霞たつ明日の春日をいかてくらさむとよめるに同し又六に露霜乃秋去來者とある趣も似たり 露霜のと云るはかりに寒き情具れり ○長春日乃は異なることなし○晩家流　晩ハ闇黒なとと通ひて本一言なり又齊明紀の大御哥うしろもくれに 闇と云に同し闇は止なり なとあるも同く意かよへり○和豆肝之良受　和豆伎は分着なるへし手着の着に同し長日の晩ぬると云分別も不知なり十一に月之有者明覽別裳不知而十二に出日之入別不知云々なとありさて此和豆伎と云語他には見あたらぬを猶よく考へし○村肝乃は心の枕詞なり此說古事記傳 卅六卷 卅四葉 に詳なるを此には約めて云へし村肝ハ群肝にて腹內のいはゆる五臟六腑と云物は群りたるよしの言なり然れとも人の腹內なとを屠て見るものにあらぬを古事記高津宮段大御歌に意富韋古賀波良邇阿流岐毛牟加布許ゝ呂袁陀邇迦云々とありて猪なとをは屠て見ることのあるより云初たる語なりさて心につゝくるは凝ゝなり心と云名も凝ゝの約なるよしは海菜の心太を式和名抄なとに凝海菜とありて凝たる物の名又神代紀に田心姫なとあ

るを以知へし（野雁云伎毛は久年と通ひて群りたるよしの名なり）とあり○心乎痛　痛の美は其形容を云言なり故○伊多ハ善事にも悪事にも惣て有へきに過て甚しきを云り（物語書なとに物の為さまなとをほめていたしと云ることあり久めたしも愛痛なり）

頭註 ○痛さにと意得て聞ゆ惣て山高み月清み風を痛み浪を畏みの類乎もしは有も無も同しさて

さる中に喜はしき事樂しき事なとの過たるはさしも思はれすして慨はしき事悲しき事なとは深く切なる故に主と愁の方に云つつ心乎痛と云て愁とは聞ゆるなり○奴要子鳥は裏歎の枕語なり奴要ハ和名抄に唐韻云鵼恠鳥也漢語抄云沼江とあり其鳥は未詳ならす二に綾爾憐宿兒鳥之片戀嬬左に奴延鳥乃能杼與此居爾十に久方之天漢原丹奴延鳥之裏歎座津乏諸手丹　吉哉雖不直奴延鳥浦嘆居告子鴨十七に奴要鳥能宇良奈氣之都追思多戀爾於毛比宇良夫禮古事記八千矛神御哥に阿遠夜麻邇奴延波那伎佐怒都登理岐藝斯波登與牟爾波都登理迦祁婆那久なとある喉呼裏歎は彼か聲の高くさやかならす隱鳴するを云て同記遠飛鳥宮段の哥に波佐能夜麻能波斗能斯多那岐爾那久とあるに同しさまなれは聲はいかにもあれ鳩なとの如く隱鳴する鳥なるへし名義も同記沼河日賣哥に怒延久佐能賣邇志阿禮婆と見えて那由流那夜牟志那延宇良夫禮なともいへは鳴聲より負るにて奴要子鳥ハ奴要聲鳥なるへし（喚子鳥も喚聲鳥にて同例にそあらむ世に呼子鳥と云物も人を呼ふる物なれはたり子の義にはあらし）又右に引る古事記の御歌によれは山鳥にてやゝ曉に鳴ものと聞ゆよく人に問定へし（冠辭考に云れたるものは當らし其故は高く鳴と云鵺と云音の似たりとあるなとの古歌に喉呼裏歎ともあるにかなはねはなり）○卜歎居者　卜は裏の借字なり歎は字の如しさてこは從駕のたひなる故に家を偲ふ情を緘し難てなり○珠手次（次は借字なり天武紀に次此云須岐とありて次を云古言なり中昔の物にもすきすきなとおほく見ゆ）は懸の枕詞なり珠とは古は何物にもあれ珠を裝飾れること多くて（見る目をかされるのみならす音のさやけきをもとれり）珠衣珠裳珠簾の類多かれは（これらの珠をたゝ美言とのみ見ふはたかへり）此物も然有しなるへし手須伎は手須久比にて衣手を掻上る義の名なり○懸乃宜久　懸とは言にかくるなり（挂卷毛綾伎なと云りなほ此言義は反歌に云り）玉乃小琴云宜しきとはいはすして久と云るに心をつくへしこは六句を隔て下の朝夕爾還比奴禮婆と云處へかゝ

る詞にて一首の眼なりそはいかなる意そと云に旅にては早く本國へ歸むことを願ふ物なる故に還と云ことを悦ふなり然るに今行幸能山越風の吾袖に朝夕かへる／＼吹來るを懸乃宜久とはよめるなり。。

頭註 。。野雁云俗にエンギガヨイと云ところなり

彼業平朝臣のうらやましくもかへる浪かなと云哥をも思ひ合すへし此詞を遠神云〻へかけて見るはひかことなりとあり十に子等名丹關之宜朝妻之云〻○遠神　天皇は凡人とは遙に遠く尊く可畏く坐すよしの御稱なり○吾大王乃は上卷廿九に云り○行幸能　行幸は出座なり○山越風乃はことなることなし○獨座　これも○吾衣手爾　衣手は卽衣手なり○朝夕爾　聞えたるまゝなり○還比奴禮婆　還比は還りの延語なり○丈夫登　丈夫は眞襲荒男なるへし眞は何にまれ美め稱へて冠らしむる語なり襲は熊襲また葛城襲津彥なとの襲に通ひて健く稜威速き意の言良袁は荒男なるへし十七に安良志乎須良爾奈氣伎布勢良武二十に阿良志乎母多志夜波婆可流不破乃世伎　阿良之乎乃伊乎佐太波佐美なとの荒し男に同く聞ゆ男子の雄〻しき美稱にて手弱女と反對なり○念有我母　聞ゆるか如し○草枕は旅の枕詞なり冠辭考云萬葉一に草枕客爾之有者（卽此の習なり）こは左に道乃久麻尾爾久佐太袁到志婆刀利志伎提とある如く草を結て枕とするよしにて。。旅には冠らしむるなり此哥は崗本ノ宮の御時なるに言馴しつゝけさまなるはいと上代より云る詞なりけり

頭註 。。野雁云草を採て枕の如く結ひ造りて物するなり

○客爾之有者　之は數多の中より一を取出る辭なり然るをたゝ助辭とのみ見るは精しからす心を着へし爰は丈夫と思へる我も客にてはの意にて客と云ものを一取出たる辭なり○思遣は思を遣り放るなり（想像とはことなり）○鶴寸乎白土　鶴寸は手着の借字にて手寄と云ほとのことなり白土も借字にて知らぬと通ふ言なりされと其意は知らすと云に似て其よりは用ひさま輕し○綱能浦之海處女等之　處女は名義小刺女なり（[illegible]へるなり）小は

大に對ひて若き方の美稱利は利心なとと聰き意に云ること多しこは女の若きを云稱なれは集中處女童女未通女なと書るはたゝ若きを主としてなり字にすからはこゝのも男せぬを云そと意得あやまりもすへし海人にさる別はなきことなり六に漁童女とあるも同し○燒鹽乃は下に如と云言も加へて見へし此格常に多かり○念曾所燒　念は用言なり（念のやくると云意には非す）曾は此事を强むる辭なり所燒はやかるゝなり（俗言にはヤケルと云り）五に心爾波母延農なといと多し○吾下情は（しつこゝろと訓は非なり拾遺集に春はをしほとゝきすはたきかまほし思ひわつらふしつ心かなとよめるは靜心にて異なり）從駕にて家を偲ふことは憚ある故に下情と云り上の裏歎と相證すへし○一首の意はうら〳〵と（霞立に當れり）長き春日の晩ぬる分別も知らすひたすら家を戀ひ隱歎をれは行宮なる山ふきこす風の旅の（獨座に當れり）袖に朝夕ふきかへることを哉さるからにいとゝ催されて其かへると云言すら好せられつゝ丈夫と念へる我も旅にては懷を遣り放る手寄を知らねば此あたりの綱の海か海女か燒く鹽の如く裏心に家を思ひこかるゝとなり

反歌

山越乃風乎時自見寐夜不落家在妹乎懸而小竹櫃

時自見は時ならすと云ことの形容を（信に云様なり）云り心見と云辭のことゝ哥〻心乎痛〻虔にいへり考合へし古事記傳（廿五卷五十三葉）登岐士玖能迦玖能木實の解に云ゝ令レ求二非時香菓一云々登岐士玖とは書紀の字の如く其時ならぬを何物にても云萬葉一に山越乃風乎時自見（風の時ならす寒きを云）又三芳野之耳我嶺爾時自久曾雪者落等言三に時自久曾雪者落家流（不盡山の哥なり）又冬木成時敷時跡不見往者（筑波山の哥なり此は登て見へき時に非すとてと云意なり）四に何時何時來益我背子時自異目八方（何時とても時ならすと云ことあらめやはなり）八に非時藤之目頻敷（六月の哥なり）十三に小治田之年魚道之水乎云ゝ時自久曾人者飲云（暑く水飲へき時に非るを云）十八に等枳自家米也母（四卷なるにおなし）なとあるにて意得へし（然るを時分す常に變らぬ意に見るはいさゝか違へり其も時ならすと云かおのつから然も聞ゆるにこそあれ）さて橘子を然云故は云ゝ時ならぬころにも何時もある物なれはなりとあり爰も長哥に長春日とありて四月に還宮ましゝよし紀に見ゆれは其間の事なりけむを山風の時ならす寒かりしなり山越と云に心をつくへし○寐夜不落　不落は不レ漏なり祝詞に嶋之八十嶋墜事無續紀（卷十）宣命に漏落事母

在伱加比云と（俗言におちの無又おちと爲おちなと云りおちとは漏處なり越度の義にはあらす）一夜も不闕と云意なり○家在妹乎　那流は爾在の約なり妹のことは古事記傳（三十巻四葉）に精し披き見へし○懸而小竹櫃　此懸は此方彼方に亙るを云言なり（言に乘心に乘なとゝは異なり其よしは次に云り）伊勢物語にむかし武藏なる男京なる女の許に云ゝ京より女武藏鐙さすかにかけて頼むにはとはぬもつらしとふもうるさし此かけても京より武藏を懸てなり又兼官妾なとも二方に亙るを云り（俗にもかけ合かけ持かけ向なと云り）愛も家なる妹を旅より慕ふなれはなり（又長哥の懸乃宜久は言に乘にて言かくる問かくる十三に末枝爾毛知引懸仰枝爾伊加流我懸下枝爾此米乎懸古事記に天中枝取懸八尺鏡なとの如く物に物を乘を云て異なりよくせすは混ふへし）小竹櫃は慕焉なり志奴布は志那布と通ひて（○十一に吉妹兒乎聞都賀野邊能靡合歡木吾者隱不得間無念者）小竹なとの靡ひふす如く（小竹も靡ふ義の名なり）心のしほるゝを云り人を慕ふには然あるものなれはなり又隱忍も人に知られしとしなひふして顯れぬより云堪忍も己をしなはしむるにて皆本は一ツ言なり

頭注　○三に眞木葉乃之奈布勢能山之努波受而

○一首の意は山風の春ともなく寒きに旅の獨宿をしかねて一夜も闕さす家なる妹を遙に慕ひつとなり

右検日本書紀無幸於讃岐國亦軍王未詳也但山上憶良大夫類聚歌林曰紀曰天皇十一年己亥冬十二月己巳朔壬午幸于伊豫温湯宮云々一書云是時宮前在二樹木此之二樹斑鳩此米二鳥大集時勅多掛稻穗而養之乃作歌云ゝ若疑從此便幸之歟

此注は無下に後人の所爲なり又類聚歌林と云物も憶良の名を假たる僞書なるへきよし萬葉考に論れたるか如し一書云云とは伊豫國風土記に見えたる趣なり

明日香川原宮御宇天皇代　天豐財重日足姫天皇

此天皇後の漢様乃御謚を皇極天皇とも齊明天皇とも申すそは飛鳥小墾田宮に天下治し御代のを皇極と申し孝徳天皇を間て再ひ飛鳥板蓋宮また飛鳥川原宮また飛鳥崗本宮に天下治し御代のを齊明と申すなりかく此天皇にしも二ツの漢様の御謚あるはいかなるにかあらむ物にも見えたることなきを神皇正統記に云らく我朝

に皇極の重祚を齊明と號し孝謙の重祚を稱德と號す異朝に異れり是天日嗣を重くする故か先賢の義定めてよしあるにやとあれとそは大く誤れる説なり其故はまつ孝謙天皇の御事は續紀を考ふるに天平寳字二年八月に寳字稱德孝謙皇帝と申す尊號は現御代に奉れるにて御謚には非す又孝謙と稱德と離ちて兩度の御名にも非るを（後世の物には孝謙稱德と二ついて、見ゆれと其據を知らす）皇極齊明の例に引るは違へり又天日嗣を重せらるゝ故に御代別に御謚を立られたりとせは正しき皇國ふりの御謚をこそ今一立奉らるへきをや（天豐財重日足姫天皇と申そ此天皇の正しき大御謚なる）凡て天皇等の御謚は崩りましゝ時に號奉る例にてそは皇國ふりの正しき御謚なり漢樣のは後世にわさと撰られたるものにて素よりの御謚にはあらす（此事は古事記傳十八ノ卷三葉に見ゆ）こはたゝ書もし言もするに便宜からむと漢樣の簡きをは撰られけむ當世には然る類の事多し桓武紀に延暦十年三月癸未太政官奏言謹案禮記曰天子七廟三昭三穆與太祖之廟而七又曰舍故而諱新注曰舍親盡之祖而諱新死者今國忌稍多親世亦盡一日萬機行事多滯請親盡之忌一從省除奏可之とあるなと

をも思へし一日萬機行事多滯とあるを以も皇國風のいと長やかなる御稱なとを便宜からすと思はれけむ當世の面影しられたり又書紀私記に師説神武等謚名者淡海御船奉勅撰也とあるに時代も合へり（古事記傳にも桓武の御時なるへしとあり）これによりて按ふに此天皇に二の御謚あるは御代の次第を別むためにもそあるへきさて此哥は川原宮に御宇しし間の作なり

辭別て云む右に引る延暦十年三月癸未の太政官の奏こそ心得かたくはありけれ其故は漢國の格に七廟の余は毀と云舍親盡之祖とも云へる起原は彼國習として萬をきはやかに理めくをたけきことに思へるから國忌なとの細なる禮を定めてこと／＼しくもてなせと母そは當時の人の意慮にて世ゝ經るまゝに其事多くなれは甚煩らしく堪かたかるにより中間をすてゝ本末をものする禮なり然るをなほ舍親盡之祖とは例の言巧く云るにこそあれ實には九等の余も皆同し親なるものを其をみな舍とは甚ゝあるましく刻薄きわさの極なり然るを皇國にて親子と云は幾織に

も亘て皆同く親なり（父は意夜の中に實も親き意夜なり父意夜母意夜と云り又直子はみつから産る故に産子産女と云りこは子の中に實も親き子なり）故皇祖を御意夜皇胤を日之御子と申して萬ことなることなく又國忌なと云ことも元來あることなく大らかにしありけれは萬機に礙らふことかつてもあらさる故に萬代に及へと祭祀を絶るゝか如き究迫たる禮は无りけるを彼漢國の虚禮をしも信にうけられて祀らるる陵墓の員を定めて其余のをは皆舍られたるから上代の御名高き天皇等のも慥なるいと／＼稀なりそも／＼今世のはかなき庶人すら祖先の知らるゝ限は祀を絶ことなけれはかりそめなる墓所たに常し經に變らす在わたるをさしもいみしく造られて永世の山陵と標られたる地をしも荒田の面にすきかへしてなこりもなくなりぬるは全この延暦の格によることにて甚も甚も可畏きことの限になむありける

額田王歌　未詳　後人の所爲なり

天武紀云天皇初娶鏡王女（此王の世系は知られず上卷開題に委し卷六 鏡王は近江國野洲郡鏡村に住れてぞ）

（然は號まし けむ）額田姫王生十市皇女と見ゆさて又天智天皇の東宮にましけるほどより娶たりしことは此集中に往々見えたるを天智紀の后妃宮人の列に見えぬは皇子まさゝれはなるへし御名の田も近江の地名と聞ゆるをこは下二の三十二葉に云り又鏡女王と申しゝはこの御姉なり（本集二卷考に云り）

金野乃美草苅葺屋杼禮里之菟道乃宮子能借五百磯所念

金野乃　金字は秋は五行の金に當ると云漢說より出たり〇美草苅葺　美草〇と書よしは彼七草と算ふる中に此草はしも花のむね／＼しきにはあらすて草のさまいとめてたけれはなるへし

頭註 〇は尾花なり名義は穗の狀の物の尾に似たるよしなるへし（穗先には非す美草）

又集中に草花と書るも草なから花と見ゆれはなり然らすはむねとの草花を除て是をしもさは書ましきわさなるを思へしさて此美草を尾花と決むるよしは八に御在左大臣長屋王佐保宅肆宴御製　波太須珠寸尾花逆葺黑木用造有室者迄萬代　靑丹吉奈良乃山有黑木用造有室戸者雖居座不飽可聞とあるに同く黑木もて造れる宮

に皮のまゝなるを云尾花を逆葺せられしなり穂の見ゆへく逆に葺るなりそは行宮の御情やりにわさとの御すさひにそ有ける玉乃小琴に引て證されたる大嘗祭儀式の美草は尾花一種には局らさること美木また樹美草木なとも有を以知へしされは尾花なる設には立さるをや○屋杼禮里之は宿有しなりやとりしとはいさゝかことなり○莵道乃宮子能　莵道は山城の宇治なるへしさて此天皇重祚元年冬より二年冬の頃まで川原宮に御座しゝと見ゆるに其間何處へも行幸の事しるされす是によりて按ふに彼紀は誤られたるにて五年三月戊寅朔幸吉野宮而肆宴焉庚辰天皇幸近江之平浦とある近江へ幸の事なるへし然れとも此は秋哥なれは紀に三月とあるに合ねとそれはた紀の誤と見えたり萬葉考にも此を論ひて云紀は誤なるへし其故は凡て遠幸には百官御供に仕へまつり經たまふ國々ゆすりていみしき御事なるを一日に吉野へ幸して三日に近江へ幸すべきにあらねば紀に五年三月近江へ幸とあるは誤にて二年の秋の幸なりしこと此哥を證とすべしとあるはいとよしある考なり然らば其時の路次に山城の宇治の行宮にての事をよみませる御哥なるへし。。宮子は宮處にてかりそめにも皇居なる處を云り

頭註　。。新勅撰集羈旅部にあすかゝはらの御時あふみにみゆき侍けるによみ侍ける額田王秋の野にをはなかりふきやとれりしうちのみやこのかりいほし思ふと載られたるはよく考へて物せられけり

○借五百磯所念　借五百は假廬なり廬とは假そめなる小家を云名義まつ伊保は伊保里の省にして伊保里は家居の約なり十に戀乍婆稍葉搔別家居者六爾河口之野邊爾廬而夜乃歷者なとにて意得へくそは實の家ならす假に其狀して居よしの名なり居と云に眼を着へしされば旅宿のことに多く旅の廬と云ひ又秋田苅假廬とも云ひ五に布勢伊保能麻宜伊保乃內爾なと云るも淺はかなる小家なり○磯は數多の中より一を取出る辭なるよし上四十四葉に云り所念は思はると云に同じ

頭註　○書紀に軍陣の營を伊保理と訓るもおなし

○一首の意は女王の御身にて彼尾花かりふき宿れりし行宮のあかす今に思ほゆとなりさはあれこゝに一疑ひ思ふことありつるは一首の表は今說るか如くにて裏にこゝろのありけにそ聞ゆるもしくは此王この度は未

東宮に娶れさりし時にて行幸の御供なりけるを此に逢始たまひしには非るか一首の氣調ふたつの志もしの餘韻も何となく其方に通ゆるはあらしか凡て此女王は當時の風流人にまして哥は殊に勝れ巧におはしけりさらても古の譬諭哥は皆から隱せりしかはおほろかには得知れぬそ多かりける（神代紀天さかる鄙つ女の云々古事記白檮原宮段畝火山云々なとの類を思へし此哥の頃まては然りき）

右檢山上憶良大夫類聚歌林曰一書曰戊申年幸比良宮大御歌但紀曰五年春正月己卯朔辛巳天皇至自紀溫湯三月戊寅朔天皇幸吉野宮而肆宴焉庚辰天皇幸近江之平浦

　此も後人の所爲なり萬葉考（別記）云川原宮に御座しは重祚元年乙卯の冬より二年丙辰の冬までなれは戊申の年は無を右の一書はおほつかなしとありさて大御歌と云るも誤なるへしさるは上に云る如く此哥にはことなる意ありと聞ゆるに大御哥としては事のさま違もすれはかにかくに此一書は取用かたくなむ

幸于紀溫泉之時額田王作歌

　齊明紀云四年冬十月庚戌朔甲子幸紀溫湯五年春正月己卯朔辛巳天皇至自紀溫湯

莫囂國隣之大相七兄爪湯氣吾瀨子之射立爲兼五可新何本

　玉勝間藤靡卷云莫囂は加麻と訓へし加麻を如此書るよしは古に人の物云を制して阿那加麻と云るを其阿那を省て加麻とのみも云つらむそは今世の俗言にも囂しきを制してやかましと云に同しやかましは囂しと云ことなれはかまと云て莫レ囂と云意なりさてかま山と云は神名帳に紀伊國名草郡竈山神社諸陵式に同郡竈山墓と見えたる是なり此御墓は神武天皇の御兄五瀨命の御墓にて古事記書紀にも見えたり神社も御墓も古の熊野路近き處にて今もあり國隣は夜麻と訓へし山は隣の國の堺なる物なれば如此も書へし國字は本には圓とあるを一本に國とあるなり大相は霜の草書を大相の二字と見て誤れるなりそも／＼此幸は齊明紀に四年冬十月庚戌朔甲子幸紀溫湯とありて霜の深くおく頃なり七兄爪の七は木の誤爪は氐の誤なり湯字をも謁に誤れるを一本に湯とあり吾瀨子とは天智天皇の此時皇太子にてまし／＼すをさしてよまれたり太子も此幸に供奉し賜へる趣書紀に見えたりさて額田王は天智天皇乃娶たりし事

櫻の落葉卷に云るか如しさるによりて吾瀬子とはよみ賜へるなり爲兼は須賀爾と訓へし此句は此度いつかしか本に立たまふへきことをよみ給へるなり然るをせりけむと訓ては往時の事なれは物とほし五可新何本は竈山神社の嚴橿之本なりかくて此哥は此女王も太子に從奉りて行たまへるにて太子の竈山社に詣たまはむとする日の朝など霜の深くおけるにつきてよみ給へるさまにて一首の意はかくては竈山に霜深くて嚴橿か本に立給ひ難かるへけれは吾兄子か煩なく立給ふへきためにしはし霜の消むを待てゆけかしとなり（以上玉勝間）とありそも〳〵此哥は故に異しき字等をすくりて書るからにやゝ古くより訓誤れるさまにて舊訓は得もわかぬことにて有けるを荷田大人の考訂されたるこそ少しよろしけには有しか猶まことにはいとあかぬものにて過ぬるを有の玉勝間の說にて始て明らかになりぬるは彼王も天かけりてうれしと思ほさむかしされと猶思ふに此說にては霜消てゆけと云こと供奉人なとに命する詞になるなりそは吾瀬子之とあるによりてなるへけれと必然にはあらしこは卽皇太子に對ひて申し賜ひしなるへさても吾瀬子之と云て宜しき哥なり（吾瀬子與なとはいふましきなり）然るを供奉人なとに係て見るときは行けと云こと少し穩ならす一首の哥からも劣れりよく味はひ見へし

後崗本宮御宇天皇代（天豐財重日足姫天皇位卽位後崗本宮）

齊明紀云二年云々是歲於飛鳥岡本更定宮地云々遂起宮室天皇乃遷號曰後飛鳥岡本宮と見ゆこは川原宮より遷りましゝなり

額田王歌

熟田津爾船乘世武登月待者潮毛可奈比沼今者許藝乞菜

熟田津は伊豫國にありて古は最名高き船津なりき（今はいかにあらむ）さて此哥は齊明紀に六年冬十二月丁卯朔庚寅天皇幸于難波宮天皇方隨福信所乞之意思幸筑紫將遣救軍而初幸斯備諸軍器是歲欲爲百濟將伐新羅云々七年春正月丁酉朔壬寅御船西征始就于海路甲辰御船到于大伯海時大田姫皇女產女焉仍名是女曰大伯皇女庚戌御船泊于伊豫熟田津石湯行宮（熟田津此云儞枳陀豆）云々とある度の事にて天智天皇此時皇太

子にて同く幸りし供奉に此王は妃なるからつかへまつられてよまれたるなり○船乘世武登　船乘とは船に乘うつるときを云りそは船の到着ときのことを船泊と云に對へる唱なり此下に鳴呼見乃浦爾船乘爲良武嬬嬬等之珠裳乃須十二四寶三都良武香（船に乘うつらむとする間に潮來なは裳裾を濡すへしとよめるなり船に乘てあらは裳裾に潮は近つかさるへし）三に百式紀乃大宮人之飽田津爾船乘將爲年之不知久十二に柔田津爾舟乘將爲跡聞之苗如何毛君之所見不來將有　○これら柔田津爾船乘三津爾船泊利と云り船津なれはなり　七に何處可舟乘爲家牟高嶋之香取乃浦從己藝出來船（何處より乘つる舟そとなり）これらにて知へし又船泊のことは下（五の卅葉）に出

頭注　○○十九に住吉乃三津爾船能利云々

○月待者　此句潮待者と云へきを月と云替て月を表にせる巧なり潮と共に月は出れはなり○潮毛可奈比沼　此句裏には月も出ぬと云意なるを潮もと云て月を表にせり可奈比沼は船出すへき潮合になりたるを云りこは曉潮にそありけむ○今者許藝乞菜　今は漕レ將レ出なり乞は出の借字なり允恭紀に闘雞國造從ニ傍徑一行之乘レ馬而莅レ籬謂ニ皇后一嘲之曰云々且曰壓乞戸母其蘭一莖焉（壓乞此云異提戸母此曰ニ覩自一）皇后則採ニ一根蘭一與ニ於乘馬者一とありて異提は乞求る語なれはなり菜は今然らむとする辭なりそはまつ奈爾奴爾と活用く言の中に爾と奴とは音の座る方なれは（俗に云落着なり）畢竟の辭にも云（花さき爾けり月出にけり花さき奴月かたふきぬの類なり）過去し辭にも云を（往爾けりうせ爾けり往奴うせ奴の類なり）奈と爾と座らはぬ音なれは未然らさる辭に云り（春き奈は年のくれ奈は花のさか爾は月のいて爾はの類なり。又命する辭に往立なと云も未然らさる詞なり）故奈と云辭は二に君爾因奈名　玉藻苅手名四に行而早見奈五に加射之爾斯弖奈なとみつから然せむとするにも云十七に美知乃奈加久爾都美可未波多姚由伎母之思良奴伎美乎米其美多麻波奈△（奈はとも云り）これは他の然せむこと云雄略紀歌に阿每儞擧曾枳擧曳儞阿羅每儞儞播枳擧曳底那こはおのつから然有むことを云るなり

頭注　△佛足石歌に和多志多麻波奈須久比多麻波奈（これらの奈）

○應神紀大御哥に阿伽例蘆塢等咩伊非佐伽麼曳那（髮長比賣を皇太子に賜へる御歌なり佐伽麼曳那は榮榮那にて御若き共むつひねとなるへし）

古事記傳卅一ノ卷廿二葉詞乃玉緒七ノ卷廿五葉なとの説に牟を那と云る例書紀萬葉の哥に多し但し牟は己からへにも人のうへにも物のうへにも廣く用る辭なるを那はみつから然せむとすることにのみ云て他のうへにはいはぬ辭なりこれ牟と那との差別なりとあるを義門法師なとも宜なへれと右に擧たる歌等は我うへのみにあらす他のうへにも自然なる事にも云るをや　然れは此菜は將と意得て違ふことなし〇一首の意は熟田津を船出せむとしてよき潮を待間に月さし出て潮もよきほとにかなひぬさらは今は漕出なむ月もおもしろけれはとなり

右檢山上憶良大夫類聚歌林曰飛鳥岡本宮御宇天皇元年己丑九年丁酉十二月己巳朔壬午天皇大后幸于伊豫湯宮後岡本宮馭宇天皇七年辛酉春正月丁酉朔壬寅御船西征始就于海路庚戌御船泊于伊豫熟田津石湯行宮天皇御覽昔日猶存之物當時忽起感愛之情所以因製歌詠爲之哀傷也即此歌者天皇御製焉但額田王歌者別有四首

此も後人の所爲にて論にもたらねと此にまつ元年と云こと無用なり次に飛鳥岡本御宇天皇とは舒明天皇を申なるを伊豫の湯に幸しゝは紀に十一年とありて戊戌なれは違へり然らは異傳かと思ふに又月日は合へりさて七年云ゝより石湯行宮と云までは齊明紀の文のまゝなれは論もなし天皇御覽より下は全く注者の意もて臆説を云るなりその中に即此歌者天皇御製焉とは仙覺か註釋に引たる伊豫風土記に後岡本天皇御歌曰美枳多頭爾波弖丁美禮婆云ゝ 全部は知られす なとを意得ひかめるにて御覽昔日猶存之物云々も其なるへし但し大后とは當時の皇后を申にて 後世に先代の皇后をおほきさきと申とはことなり 此稱の古きを思へは古記より物せりとは見ゆ但額田王歌者別有四首と云ことも何書いかなる哥ともいはねは甚おほつかなし凡て此類聚歌林は人まとはしなる事そ多かる

中皇命往于紀伊溫泉之時御歌

此は御みつから往ませるにて御父舒明天皇御母齊明天皇兩度行幸の度にはあらしさるは御供の度ならは某天皇幸之時とある例なれはなり又哥に吾勢子とよみませるを按へは男君に伴なはれてそいてましけむそは御兄中大兄命か（天智天皇）はた輕皇子（孝德天皇）なとにもや（後に此天皇の皇后になりませり）紀伊國は溫泉もあり海山のけしきも殊勝たれは皆しはく往ましき

君之齒母吾代毛所知哉磐代乃岡之草根乎去來結手名

君之齒母　君とは伴なはれたる男君をさせり齒は字の如し○吾代毛所知哉　哉字本居大人說に武の誤なるへしとあり所知武磐と下へつゝく詞なり○磐代乃　磐代は紀伊國日高郡にて名高き地なりさて上よりつゝく意は君か齡の末をも吾か齡の末をも知へき常し經の磐と云意のつゝきなり○岡之草根乎　岡は上（二卷八葉）に出草根は石根木根なとに同し美稱なりこはめつらしき旅宿に

御心ゆきて尊き御身なからことさらに草枕を爲たまはむのこころに草をめでたるひゝきの根なり等閑にな看過しそ○去來結手名　去來は他を誘ひ起す語なり手は上を抑へ下を起す辭なり。。

頭註　。。見而云ゝ聞而云ゝの類なり

故而の下に云へきことを含めたり（此格常に多し）そは草根をいさ結而枕として寢なむよと云意までを而に令持たる詞なり名は上（二ノ卷六十三葉）に云る如く將と云に同し○一首の意は君か齡の末をも我が齡の末をも知へき常し經の磐代と名に負る此岡の草根をいさ諸共に結飛て旅宿をせむとなり結句にめつらしき旅宿に御情ゆき給ふよし見ゆ然るを諸注に草を結て齡を契ることに解るは非なりそは彼有間皇子の事より意得たかへるなり（此事は四の廿葉に委く云り）彼は故ありて松枝を結はれたるなり此はたゝ草を結とこそあるを同し磐代ならむからに彼と此とをいかてか一には云む松と草とも大く異なるをや

吾勢子波借廬作良須草無者小松下乃草乎苅核

吾勢子とは男君をさせり○借廬作良須　借廬は上（二ノ卷五十六葉）

に云る如く旅宿の料の假合なり作良須は作の延語なるを（此事二ノ卷九葉にいへり）韓語とも聞ゆるは自然のことなりさて此も上哥に同しくめつらしき旅寢に御情ゆきて男君の御躬つからも旅廬を構るわさを爲すさみ給なり（諸注は意得難たり）〇草無者　草は葺草なりさてこは草の無りしには非すもし草なくはの意なり〇小松下乃　小松とは必しも小木ならすたゝ松と云ことなり（小菅駒なとに同しされと言の本は小き義なり凡て美稱には大とも小とも云り）さて草は何處もあるを小松下としも宣へるは其處なりけるを見ましてのことなから常し經なるに言よせ給へるにて上哥の磐代に對へり〇草乎苅核　苅核はまつ苅禮を延て苅良世と云を又其を延たるなり此語の事猶上（二ノ卷九葉）に云り〇一首の意は吾勢子は假廬を構り給ふなるもしそこに草なくはこゝなる小松か本の草とこしへの松の下草にしあれはこれを苅たまへとなりさて吾勢子波小松下なとの詞にて男君とこゝかしこあるきすさひかにかくに御情やらるゝ狀見るか如しさるを詞の裏のみを見て說る注等はかゝる隈ゝ思ひ至らさりけり

吾欲之野島波見世追底深伎阿胡根能浦乃珠曾不拾

或頭云吾欲子島羽見遠

吾欲之は吾見まく欲せしの意なるを下に見世追とあれはかくて聞ゆる古語を思へし〇野島波見世追　野島は玉勝間（花の雪ノ卷）に野島阿胡根浦は日高郡鹽屋浦の南に野島里ありその海邊をあこねの浦と云て貝の多く寄て集まる所なりとあり見世追は誘はるゝ男君にあてゝ吾見まく欲せし野島をは見せ給つなり三に吾妹兒二猪名野者令見都名次山角松原何時可將示とあり對へ見へし然るを諸注意得かねて此詞を誤とし一本子島羽見遠を取れゝとそは却て非なり其よしは末に云り〇底深伎は結句の珠に係る詞なり〇阿胡根能浦乃　上に出〇珠曾不拾　珠は鰒の眞珠なり又曾と云辭一首の眼なり其故は野島は見つ阿期根の濱貝をも拾つ（此事は詞には見れと結句の曾にてきかせたり）今はた底なる鰒眞珠を拾はぬのみ曾の意をきかする辭なれはなり〇一首の意は吾見まく欲せし野島をは君か誘ひて見せ給つ阿胡根の濱貝をも家苞に拾ひ取つ今はたゝ底なる鰒眞珠を拾はぬのみそ猶不足こゝちはするとなりさて然宣ふは此邊のあかぬからあるましき海底まで

を思ひかけ給なりかく細なる意をこめて最ちめてたき御哥なるをよくしもたとらて二句を誤とし却て一本のとゝのはぬを用て一首の意明らけしなと云る注等は凡て云にも足らすなむさて一本のとゝのはぬと云は見遠の遠もし結局に相應されはなり熟々味はひ知ね

右檢山上憶良大夫類聚歌林曰天皇御製歌云々

例の後人のしわさなり御製とは更に聞えぬうへに中皇命の御口つきとはしるきをや

中大兄近江宮御字天皇　三山歌一首

天智天皇なりこは中大兄命三山御歌と有へきを無禮に書せるは誤に非す本より然書せるものゝ有けるを其まゝにとられしなるへしさるは此集あつめられし時何くれの記より拾はれたりと見ゆれは文體區なる中に此哥なとは然るへき御許より索出られたるにやさらはいと古く本よりのまゝなるへし此書法いまた凡の皇子に座し時とおほしけれはなり如是れは猥に改へきに非す當時しのはるゝわさなり凡て此集しとけなく見ゆるに却てはゆかしき事も多くなむ

高山波雲根火雄男志等耳梨與相諍競伎神代從如此爾有良之古昔母然爾有許曾虛蟬毛嬬乎相挌良思吉

高山波　高を加具に用ふよしは古人は音の字を清濁にかゝはらす用ひしと云て其と字と同韻なるかおのつから通へるにて古事記に天香山垂仁紀に香菓なとある香も同しく崇神紀に伊香色謎命此集に伊香山なとあるはカクよりカグをうつせるにて尺をサカと云に同し然るを古事記傳廿五卷五十四葉に訓法字か奈萬之奈なとには證にもられさりき　波は乎者の意なりさて此御哥によみませる故事は播磨國風土記云出雲國阿菩大神聞大和國畝火香山耳梨三山相闘此欲諫止上來之時到於此處乃聞闘止覆其所乘之船而坐之故號神集集形似覆船と見ゆ仙覺か註釋云ムカシハ山川モ夫婦ノ契ヲムスヒケリシカルニカク山ハ女山也畝火山ト耳梨山トハ男山也シカルニミヽナシヤマハシメニカクヤマヲケシヤウスルニナニトナクウケヒクケシキナリケリソノノチニウネヒノ山又カク山ヲケシヤウスルニウネヒノ山ハスカタモヲヽシクヨカリケレハコレニコヽロウツリニケリヲヽシトイフハケタカクヨキ也サテミヽナシヤマサキノヤクソクニマカセテアハムトスルニカクヤマウケヒカスウネヒノ山コレヲキヽテトモニタヽカフコレヲミツヤ

マノタヽカヒト云也とあり然れは其頃までも此故事を云傳へしことコレチミツヤマノタヽカヒト云也とあるにて知へし又畝火耳梨を男山香山を女山と云ことも古傳說と聞えたりそも〳〵山は自然のものなるにさる事あるへくもあらす男山女山と云ことも畝火耳梨は高く嶮しく雄々しき形したれは雄山と云へく香山は高からす穩らかなれは雌山と云へくして實に男女あるに非れは此故事は信るに足らすなとも云或は香山と云は香山に坐す神畝火耳梨も同しく其山々に坐す神こゝの反歌に伊奈見國波良とあるも實は印南國神のことなるを哥なれは山とも國とも云るにて實には然らさること印南國原を風土記には阿菩大神とあるこれ正說にして三山も其山々の神なる證なりなと云は心低き人のいふことにて己か量の小く低しきから高く大なることは腹に入らぬにこそあれ高き眼より見れは千五百萬代の往しへもよく見え知られて眞と僞とは黑白を分ち知に異ならねは疑しからぬを疑ふことは無なりそを疑ふは山川國土なとを活るものとは思はすやあらむもし死たらは

人もかくてはまさにあるへからす活くあらは今もいかなる幽冥事のあらむ我も人も得知らしをいはむや遠き神世の事をさる事なしとはいかてか決むへきそを疑ふは外國心にこそありけれ凡て彼國々には古傳說なければ此天地の始の事なとをも己か推量に決めりそは當世のあるかたちを以然るへき理に配ものするから目前には承らるれとも實事はいかならむ測知へきに非す何なる國も其初發はあれは古傳說も皆有けむを彼は言語の拙くして字先りし世の事は詳に傳はらさるへく又さくしり賢しらなる習俗にて古傳を信さりしなるへし物の初は凡てはかなたちたれは甚巧なることなとは無して淺はかにおほろかなることをなま〳〵の賢しらは己か智に暗らさるゝものそ皇御國は世に神國と云て阿怜眞國にしあれは天地の初發の事より詳に言靈に傳へて今世に其事實の知らるゝはいとも尊き皇神等の幸はへ賜なるを抑て他國にならひて古傳說を無するは本末内外の意得たかへるものなり然れは皇國人は心膽を高く雄々しく明亮に物して神習へし彼外國の青人草ならひ

て古傳説を勿思誤それかく云はたゝに己か説をたててさらぬ他のことを云謂にはあらねと外國の數と云もの渡こしより世々經るまゝに其をまねひとり傳へつゝ漸々に人心に染わたらひてそ皇國風は跡になりもて行つゝ神代の古傳説を無用なる如く思ひいふ人心になりはてゝ我も人も然らしと思ひつとむとすれとかにかくに清く離るゝこと難かるに志有て古を知むとするには甚しき妨ともなれはきく人ましてよく意せすは腹にいらしと思へはなり何事もとくにはあらす　○雲根火雄男志等　雲根火山は大和國高市郡にありて古より名高し雄男志は此山の高く雄々しきを禮言に宣へり古事記遠飛鳥宮段に宇流波斯登佐泥斯佐泥氐婆とある宇流波斯も女の愛しきを禮言に云るにて此と同例なり○○然れは雄々斯と云稱宇流波斯と云稱の如意得て見へし畝火は耳梨よりも雄々しさ勝れたる故なり

頭註　○○白檮原宮段大御歌に延袁斯麻加牟とある延も可愛少女にて麻加牟は枕に將寐なりこゝもこゝの例なり

○耳梨與　耳梨山は十市郡にあり萬葉考別記云大和國は山々四方にのみ廻立て國中は平なるに香山耳梨山畝火山の三のみ各特立て其間今道一里許つゝありて物の三足あるか如しさて畝火は高く耳梨は其につき香山は低けれと富士の小き形したり古は四方の麓廣く木繁くつゝきまたらひてうるはしかりけれはとり宣ふ天香山とはよみましゝなりとあり後紀に延暦廿四年十二月丁巳勅大和國畝火香山耳梨等山百姓任意伐損國吏寛容不加禁斷自今以後莫令更然なとも見ゆ○相諍競伎は香山に相ことを畝火と耳梨と諍競ふなり立爭行爭なとの如し○

頭註　○九に過葦屋處女墓時作歌古之益荒丁子各競妻問爲祁牟云々また智奴壯士宇奈比壯士乃廬八燎須酒師競相結婚爲家類時者云々なとあり

然るを諸注に相を輕く添へる言と見たるは甚しき非なりさては何事を爭とも聞えす俗語の相成相添なとに異ならぬをいかてこはさる類なるへき○神代從　此御詞にて思へは神世人世と云こと寔はやくより云しなりけり凡て神世には種々靈異しき故事等多かりけむを古事記書紀なとの御典は主と皇に係れる事を記されたるものにして外に許多靈異しき故事の有けむそは知られも多かるへけれとむねとの大事は語り傳へ後に記されたるも多かりつらむを彼蝦夷か時燒失もし又國々の

風土記なとも後世は用ひぬいたつら物になりて果は行方なく散ほひ失にたれは故事等の今は傳はらぬそ多かるへきさる中に出雲風土記はしも神柄國柄にや全く傳はれるを見るに其文なとの雅ひめてたきはさるものにてまつ其始に二神の國造らすありさまそ見えたる次ては豐後肥前常陸の國々又其余のも往々遺れるを見れは傍々に見え來る故事等皆おほろけの山なしことにあらすゆかしき事の片端つゝは殘れりされは全有し世を思ひやるにいとゆかしともゆかしやかゝらむには今のさかし人等もまさに疑ひあへさらましを今はさる物多く亡なとしてたまたま此故事なとを見てはめつらしかり異しみ惑なりけり○如此爾有良之　良之は上二卷三十三葉に出て察り決る辭なり○古昔母　古昔は往し方なり（むかし方へとも云り）むかしは向しにて過去し方は今より向はるゝよしの唱なり　○然爾有許曾　爾有許曾はなれはこその意なり古言に多しさて上に如此と云こゝに然とあるは同しことを宣ひ替たるなり○虚蟬毛　虚蟬は現身の借字にて顯現しき身と云ことなり宇都は現心夢現なとの現にて目に見えす顯露ならぬ神に對へて顯れて在る世人身と云ことなり○嬬乎　三言の句なり都麻とは夫婦互に云稱なり○相挌良思吉　良思吉は上なる許曾の結　良思爾吉の添へるなり六に諸石社見人侍爾語嗣偲家良思吉とあるも同しこは中昔に云ぬ辭なるを今俗言にラシイと云は此良思吉の音便なり○一首の意は香山の女山をは畝火山と耳梨山と二の男山おのおののもよはひて相むと誂み爭ひしなりそは遠き神世なるを然ありしよしなれはこそは現身の今世人もわりなき嬬爭をすることにてはあるらめとなり

反歌

高山與耳梨山與相之時立見爾來之伊奈美國波良

上は耳梨山遂に競ひ勝て香山に相ることゝ聞ゆ長哥に先ことを宣へるなるへしされと上に引る仙覺か注にては香山の心畝火に從れりと聞ゆれは叶はさるか如しされと競ひ勝りと見れば難なし○立見爾來之　立は本國より出立而なり見は看レ事看レ病なとの看にて　監　を云り來之は伊奈美の地をさして宣へる辭にて此そ彼云

ゝの時に出雲國より出立て來たりしの意なり（印南まで來之の意にはあらすさては何其の來つるとも云られす）さるは此御哥等は播磨の印南に往ませる時に當處の故事をきかしてよみませるなるへし然らすは何の緣も先に此故事をよみ出たまふましく反歌は必然りとこそ聞ゆれ○伊奈美國波良は播磨國印南の地なりさて此御哥の趣は播磨より發て大和まて往看たりしけに聞ゆれと然には非す播磨風土記を考るに（上に引るを合せ見へし）出雲に阿菩と云地あり其を稱へて阿菩大神と云（地卽[illegible]なり）此神大和なる三山の爭を聞て諫め止めむと船より播磨まて來たるか（[illegible]を船に乘て來ましたるなりさるは[illegible]りて[illegible]なれはなり出雲より[illegible]の傳はいとあしかるへし）爭止ぬと聞てそこに留りて其地になりたるを印南とは後に號たるなり故其文に覆其所乘之船而坐之とあるは船を覆たる下に坐と云ことなり（こめ[illegible]なる故なり船を覆て其上に坐す義ならは坐其上とあるへきを座之とあるを義を[illegible]く思へしまた坐之とは[illegible]く其處に坐と云ことなり此神出雲に歸ましたらは[illegible]と申はなりにて[illegible]名帳にも當國風土記にも載へきに然す[illegible]なへきことをや[illegible]らは[illegible]に[illegible]坐ことなきをこれ又當[illegible]名に見えすさては[illegible]に[illegible]ら[illegible]たる上にいつまてもたへきにはあらぬをやかゝるにてもいふことの[illegible]また故號神阜阜形似覆船とあるも然らさらさる[illegible]へし）これはうまく通え難し然れは印南は其一處なるを後に郡名にもなれゝは此御哥はそのあたりを廣く印南國原と宣へるなり（國原とは廣きを云よし二ノ卷廿三葉に云りさて其[illegible]印南の内なるから[illegible]て印南國原と宣へるには非す高山耳梨と讀へれは廣しく其地をさし給へること知へし）かゝれは風土記に阿菩大神とあるをここには印南國原とよみませる異なるに非す印南の地は阿菩大神なれはなり如是いはゝ例の信さる人あらめと古書の趣いと明らかなるをや（此播磨風土記は[illegible]れてよきものと思はる下廿四葉にも云り然るを知る人なかりき）○一首の意は古に大和の香山を畝火山耳梨山おの〳〵妻とひ誂み爭ひし事ありしに出雲の阿菩大神その爭を諫め止めむとて播磨まて來坐たるか耳梨山爭勝て香山にあひ爭止ぬと聞て此土地になり留れりときくは卽この印南の地よとなり此反哥かゝる由緣を宣ひこめたれは如是解され婆意を盡さぬなりさるをくた〳〵しくいたつらなりと思ふは當時の大御心にかなはぬものそ諸注は解得たるなし

附箋　誂ハ排ノ義ニテイトムノ義歟

渡津海乃豐旗雲爾伊理比沙之今夜乃月夜清明己曾

渡津海は借字にて神名海津持より出たる海の號なりさて此は豐の枕詞にて一首のうへには更に關ることなし

昔よりこれを知る人無して海上に豐旗雲のたなびくよしに思へり然らは海乃原また海原之なとこそ云へけれ　豐とはゆたかに大なるものなれは取出て稱らせたるものぞ（清のとよみたゆたふ旗のつゝけにはあらす）○豐旗雲爾　豐は右に云るか如し旗雲は旗の靡に似たる雲なり文德實錄に天安二年六月庚子早旦有白雲自艮亘坤時人謂之旗雲また八月丁未是夜有雲竟天自艮至坤人謂之旗雲これらハ同し旗雲なから（自艮至坤とあるを見へしこれ旗の靡に似たるなり）常ならす大に立るを以錄されたるなり○十四に由布佐禮婆美夜麻乎左良奴努具母能とよめるも布雲にて旗雲を東語に然云るなり又古今集なとより雲のはたてとよめるも是なりさて此雲の夕に立ときは天の晴るゝものなれは（みな然いへり）こゝは月を待かたにてよめるなり

頭註　○また三代實錄に貞觀十四年七月十日申時白雲氣起東北亘西南形如匹布十七年五月十六日夜有雲氣竟天形如
幡頭掛西山尾掛東山

○伊理比沙之は上より雲爾入日とつゝけり入日のさして天の晴なむことを未より乞望ふ詞なり沙之の之を味はふへし（昔よりの注等みな入日のさしたるを見て今夜の月夜清明けくこそあるらめの意とのみ思へり然らは佐須とこそ云へき辭なれ沙之とは未さゝさる辭なり又結句の己曾もさては叶はさるよし末に云を見へし）○今夜乃月夜　月夜はたゝ月と云ことにて夜の意はなし二に去年見而之秋乃月夜者雖照七に野邊副清照月夜可聞　明日之夕將照月夜者　水底之玉障清可見裳照月夜鴨夜之深去者これらも同し○

清明己曾　己曾は乞望ふ辭なり（社と書も神社に祈願より出たり）四に君之枕著夢爾見乞六に今夜乃長者五百夜繼許增十三に夢谷相所見欲なといと多し（二に有乞勢濃香毛九に妻依來西尼八に落作須曾日なと云るも此己曾の用らけるなり又これを舊には己世と云り）○一首の意は月の清明からむを葬附ぬ間より待望なりさてこは三山の反歌には非す端詞の脫失たるにて何時誰人のよめるとも知られぬを渡津海の語によりて前なる印南海邊にてよみませるかなと云る注等はいよいよ遠き空說なり

右一首歌今案不似反歌也但舊本以此歌載於反歌故今猶載此次亦紀曰天豐財重日足姬天皇先四年乙巳立爲天皇爲皇太子

後人の所爲なること舊本なと云るにて著し先四年とは皇極天皇四年なり爲天皇三字は衍なり

近江大津宮御宇天皇代　天命開別天皇

天智天皇なり近江は淡海の義にて泊瀬朝倉宮高市崗本宮なとの例なれは國名を云るには非す故天智紀持統紀なとには近江宮とも有を以知へし（續紀に養老元年二月壬午天皇…宮…泉宮さ）

頭註　○これも和名抄に和泉國和泉郡上泉郷下泉郷とある地なり

天皇詔内大臣藤原朝臣競憐春山萬花之艶秋山千葉之彩時額田王以歌判之歌

内大臣藤原朝臣は鎌足公なり此卿大臣に任られしも藤原姓を賜へるも薨むとせられし時なり又朝臣戸は嗣子不比等の時に賜へり然れは此時は内臣中臣連なるを此は後より書せれはなり此卿は内臣とありて内官なりける故に此事掌らしめ給へるにて額田王は妃なから當世の才人なれは此判者には任られしなり是そ春秋の競の物に見えたる始なるさて此次に近江へ遷都の時の哥あれは此は未崗本宮に坐せる時の事にやあらむ

冬木成春去來者不喧有之鳥毛來鳴奴不開有之花毛佐家禮杼山乎茂入而毛不取草深執手母不見秋山乃木葉乎見而者黄葉乎婆取而曾思奴布青乎者置而曾歎久曾許之恨之秋山吾者

冬木成　木成は隱の義を得て書り集中冬隱ともありさるは木の繁茂れることをコモリカ（古にはコンモリと云り）と云（コモリの音便なり）そは既に木に成たるをいへはなり（諸注悉く冬は萬の物の…と云ひたるは非なり一ツ二ツは…すへきなれと中悪くいひとのみありて…とは一ツも…や）冬は萬物裏に籠りてあるを春になれは發り出るよしの枕詞なり（九に山代久世乃鷺坂自神代春者張乍秋者散來なと見ゆ）

頭註　○六に百樹成山者木高之こはモヽキモリと訓へし

○春去來者　去とは此方へも彼方へも行わたる狀を云言なり古事記明宮段大御歌に許能迦邇夜伊豆久能迦邇毛ゝ豆多布都奴賀能迦邇余許佐良布伊豆久邇伊多流ま たるさるなと云言も彼方へ去のみには非す目前を過行さまを云り然れは春去曉去朝去夕去の類も其時節の行わたらふ狀にて去來は此方さまにうつり來を云り○不喧有之　邪理斯は不有しなり○鳥毛來鳴奴　毛は今まて鳴さりし鳥もなりさて鳥は何處にも鳴を來鳴としも云るは聞く方より云詞なり（春の方へ來鳴にはあらす）○不開有之　邪理斯は右の如し○花毛作家禮杼　毛は鳥毛の毛に同し佐

家禮杼は雖二開在一なり○山乎茂　茂は茂美にて茂き狀を云り茂さにと意得て通ゆ此辭は上ノ心乎痛美の下に云り二の四十葉△

頭註 △○草深　深は茂に云るか如し

○人手毛不取は聞えたるまゝなり○執手母不見は殊なる意なし　たをりてめみすと訓は違へりこは入手毛云ゝ執手毛云ゝと一對の詞なるをや　さて山乎茂より四句の詞等は甚く草木の茂れるよしにて春山には少しいかゝなるに似たれと上代に春と云るは草木の萠出る頃より花ちり葉茂る頃までを云　下に春山跡之來佐備立有八に水鳥之鴨乃羽色乃春山乃於保束無毛所念可聞○また春之茂山春之茂野なとも云り　夏とはうららかなる氣去て暑熱き間を云秋とは草木の色變りて遷ろふ間を云冬とは時氣縮りて冷初る頃より專ら寒き間を大よそに云名なれは其意して見へし　名にあてゝ本の意をいはは春は發出る時夏は長の活らけるにて延らかなる時を云日も長草木なと伸長る時なり秋は明にて淸ときを云天も水も風も其餘萬物みなすめり冬は時氣根に殖よしの名なり古事記傳十二の五十四葉に說れたるは稚し　さて此までは春山に心よせたる方人の詞を判り難めたり

頭註 ○十に春去者木陰多暮月夜春去者字乃花具多思吾越之

附義 新萬　秋來者天雲左右丹裳不黃葉緒虛佐倍蹤久何歟見湯濫

○秋山乃木葉乎見而者　二句なり　秋山は枯て入易けれはなり

○黃葉乎婆　もみちしたるをはの意なり　毛美治と體言に訓は違へり下の靑乎者と對へれはなり　是を後にはもみつるをはといへとも古は如此格に云り十に黃變山可聞　木葉文未赤者八に如此曾毛美照十四に和可加敝流氏能毛美都麻氏これらを以知へしさて毛美治は揉出と云ことなり紅は袋に入れ揉出て染る物なれはそれより號しなり　今も紅絹を毛美と云り　然れは黃葉字は毛美治に當らさるを集中多く此を用へるは漢文よりそ出つらむ○取而曾思奴布　思奴布は上二の四十八葉に出て靡と通へは紅葉を愛る情の彼に靡從なり

○靑乎者　いまた紅葉ぬなり○置而曾歎は枝なから置て取らぬを不足おもひ歎なり○曾許之恨之　曾許は其と云に同く用ひたり十七に可奈之家口許己爾思出伊良奈家久曾許爾念出十九に霍公鳥殖木橘花爾知流時乎麻多之美伎奈加奈久曾許波不怨之可禮杼毛なとの如し　今もソコデコデといへり　恨は怜の誤と玉乃小琴に見ゆさてこれまで

は秋山に心よせたる方人の詞に與せられたる判者の詞なり○秋山吾者　吾は秋山そなり○一首の意は春になり來れは鳴さりし鳥も鳴ぬ咲さりし花も咲れと山の茂さに入立折取ことも得せぬを秋山の木葉はもみちたるをは折取めて丶情を盡し未色つかぬをは枝なから置を不足こゝろに歎もす其の怜けれは吾は秋山の方に從ぬとなりさてこは春山の花と秋山の紅葉との優劣を判る詞なるに花と紅葉のけちめをはいはて春山の茂きを難め出て秋山によられたる心しらひのいとめてたき雅を思へしかゝれはこそ判者には任られたりけれ

額田王下近江國時作歌井戸王卽和歌

此は甚く本の錯亂たりと見ゆ其故はまつ此端詞は左の歌のには非す別に哥のありしか左哥の端詞こめに脫たるなり又左歌は額田王とは聞えすして天武天皇の御口つきと思に左注にも右二首歌山上憶良大夫類聚歌林曰遷都近江國時御覽三輪山御歌焉とありて御覽御歌なとは額田王を云詞に非す又御製歌大御歌なと云ぬは天皇を申すにもあらねは決く皇太子（大海人皇子命）を申せる文なるに御名を云ぬは端詞にあれはなり左注は後人の所爲と見ゆるに如此あるは其頃の本は錯亂さりしと見えたりさて次の綜麻形乃の一首は額田王の口つきにて慥に此王なる證據あり其處に云り但し此も端詞は別にありしか脫たるへし如斯見るときは錯亂のすちいと灼然なりけりさて左哥も遷都の時のとは著明し

味酒三輪乃山青丹吉奈良能山乃山際伊隱萬代道隈伊積流萬代爾委曲毛見管行武雄數數毛見放武八萬雄情無雲乃隱障倍之也

味酒は三輪の枕詞なりそは旨酒を釀とつゝけたる詞なるを祁と加と音重る故に加の省りたるものなり○三輪乃山　下に哀と云辭を加へて意得へしこは飛鳥岡本宮より近江へ遷ります時にて住馴し都は顧すれと見えねはせめては三輪山乎の意なれはなり○青丹吉は奈良の枕詞なり青丹は青土なり此物は主と眉書に用ひてそはいとよく粘たる故に奈良とつゝけり粘は練と通ひて和熟るゝ意あれはなり吉は余は其物を呼出る辭斯は助辭な

り眞管よし玉藻よし大魚よし阿佐母よしなとに同しさて此語いつも奈良にのみつゝくるを五に久夜斯可母可久斯良摩世婆阿乎爾與斯久奴知許等其等美世摩斯母乃乎とあるは旅人卿太宰任にて妻の亡なりし時の哥なれは久奴知許等其等とは筑紫部内を云如く聞ゆれとも然らす奈良なる所々を見せさりし歎なり此頃はいと云なれて阿乎爾余斯といへは奈良とは通えたるなり筑紫なとを青丹余斯國内と云義は更にあることなし（冠辭考古事記傳槻落葉なとの説みなわろし）○奈良能山乃　ことなる事なし○山際　際は字の如く際限の義にて（間の意にはあらす）きはと云に同く縱にも横にも際限れる處を云轉りては其近側をも云り三に山際伊佐夜歷雲者　山際從出雲兒等者（出雲の仁言なり）　朝霧髣髴爲乍山代乃相樂山乃山際徃過奴禮婆（火葬の煙をいへり）六に吾榜來者云々辛荷乃島之島際從吾宅乎見者青山乃曾許十方不見云々　鹿脊山際爾宮柱太敷奉　鹿脊山際爾開花之七に山際渡秋沙乃　山際爾霞立良武八に山際遠木末乃十に山際爾鸎喧而　山際爾雪者零乍　山間照櫻花（間は借字なり）これら皆山きはをも其近側をも云り又七に海人之燈火浪間從所見　攝上榜島波間從所見十に取石池之浪間從鳥音異鳴十一に浪間從所見小島之十二に浪間從雲位爾見流粟島之これらも浪極の意なり（間は皆借字なり漁火も島も鳥も浪間に見え隱ゆるものにあらす）みな相證へし（久浦回礒回里回なとの回は周回を云て異なり又山末とも異なり山末は三に山之末爾射狹夜照月乎四に山羽爾味村騷六に山葉左佐良榎壯子十五に山之波爾月可多夫氣婆なとありて山末の意なり然るに六の鹿脊山際爾宮柱太敷奉なとを山末としては叶さるを思へし）

○伊隱萬代　伊はことを強むる辭なるよし上（十一の葉）に云り此は三輪山の隱るゝまてかへすく顧る情なれは隱と云ことを強めたりさてこれを後にはかくるゝまてといへとも（詞乃八衢下二段の活用なり）古は如此格に云り（八衢四段の活用なり）古事記朝倉宮段大御歌に袁登賣能伊加久流袁加袁沼河日賣御歌に阿遠夜麻迩比賀迦久良婆なと多かり萬代は假名書なるに爾を訓付るは集中の例なり○道隈　隈は隱と云言に通ひて隱れたる處を云轉りては屈曲れる處をも云り道隈河隈なと然り○伊積流萬代爾　伊は上に同し積流は道の屈曲の行積にてやゝ遠くなりたるなり（佐加流と訓は誤へり道とそは放といへ隔の意と云説も據もなし）爾字は上に光も此と照して訓へき料なり○委曲毛　都婆良は委曲詳審具なと書る意なり○見管

行武雄　都とは此事を爲なから彼事をも相交へて爲るを云ときに置く辭なり（されは那賀良と云辭と相通ふ義ある故に後世には那賀良に乍字を書も當らさるには非すされと古は乍字は都々にのみ用ひて那賀良に此字を書ることはなきなり）こゝは見と行と二事の中に行を主として云處なる故に都は見の下にあり此辭いつくも然り雄はものをの意なり○數數毛　聞えたり○見放武八萬雄　見放は遠く望を云向放國振放見なと云り山は三輪山なり雄はなるものをの意なり○情無　聞えたり○雲乃　三言の句なり○隱障倍之也　隱障は隱須の延語なり也は雲をとかめて隱すへきことかはなり

○一首の意は住馴し都は顧すれと見えすせめては三輪山をたに此奈良山に隱るゝまて道の隈曲の行積までよく見て行かむものを情なく雲乃隱すかなこは隱すへきことかはとなり

反歌

三輪山乎然毛隱賀雲谷裳情有南畝可苦佐布倍思哉

三輪山乎　乎は三輪山に情ありて用へる辭なり輕く看過へからす○然毛隱賀　然とは目前をさして云り毛は歎息の辭なり賀は哉にてこゝも歎息の辭なり○雲谷裳陀爾はなりとものの意なり住馴し都を離るるすへなさにせめては三輪山を見つゝ行むものを雲なりとものの意なり裳はこれも歎息の辭なり（俗言にマアと云に同し）

附攷　八伊奈宇之呂河向立

○情有南畝　畝は牟と通ひて有らなむに同し十四に對馬能禰波之多具毛安良南敷可牟能禰爾多奈婢久君毛乎見都追思怒波毛（二ノ句自雲あらなむなり）とあり（昔よりこゝをあらなむと訓としは據あるかおぼつかなし）○可苦佐布倍思哉　長哥に出

附攷　十七下登美佐多底船木伎流等伊有能登乃島山

○中務集に和泉守源順あそふ垣をへたてゝあるに云ゝ（朝臣をアソフト云リ）また三冠睡　煙

○一首の意は三輪山を如此さまにも雲の隱すなるかな住馴し都は見えすせめては此山を見つゝゆかむものを雲なりとも情あれこは隱すへきことかはとなりさて此哥等は天武天皇の御世に近江を廢られて復飛鳥に遷らししを此御哥と併せて察ふに始より大和を恫惜み給へるなりけり

右二首歌山上憶良大夫類聚歌林曰遷都近江國時御覽三輪山

御歌焉日本書紀曰六年丙寅春三月辛酉朔己卯遷都于近江
例によるに山の上に檢字脱たるへし又天智天皇六年は丁卯なるを丙寅とあるは據あるにはあらし一年を數へ誤れるなるへし

綜麻形乃　林始乃狹野榛能衣爾著成目爾都久和我勢

綜麻形乃は槻落葉云紗寐形乃の誤なるへし十に小額田みえ十一に紗眠の假名みえ六に寐を奴の假名に用ひたり荷田大人の美和山の故事に因てみわやまと訓れしは宜なひ難しとあるはいとよき考にそ有けるされと精き說の先を已今詳に云へし十三に師名立都久麻左野方息長之遠智能小菅とありて都久麻と息長は近江國坂田郡なれは左野方もそこなるへく左野方の左は左檜隈なとの左に同し美稱なるへし然云よしは此哥は額田王にて端詞の脱たること上に云るか如し此王の姉鏡王は同國野洲郡鏡里に居住れしから鏡を名に負ひ額田王も額田によしありて居住れしから額田を名には負れたるへしこは額田と云義の名かはた野縣なるか二の內なるへしかくて此哥は淡海都の時皇太子（大海人皇子命）の此額田宅に幸したりし時に此王のよまれたると聞ゆ此處は勝れたる地と聞えて十に狹野方波實爾雖不成花耳開而所見社戀之名草爾　狹野方波實爾成西乎今更春雨零而花將條八方　沙額田乃野邊乃秋芽子時有者今盛有折而將插頭なと見ゆ今も狹野榛をよまれたるは此花の時幸ませるなるへし然るをみわやまと訓ては大和にての事なれはこの次序に違へり（前に近江へ遷都の時の歌あれはなり）又狹野榛は萩なれは（此事次に云り）三輪山に緣も无く此哥の體製も上はさぬかたさぬはりにつく目につくと同言を疊ねたるをも思へし

〇林始乃　代匠記の訓に從へし此も荷田大人のしけきかもとゝ訓れたるは三輪山には宜へと然らさるよし上に云るか如し林は令レ生にて人の生し立る木群をいへは邑近き處にありて眞野縣にも眞額田にもよしあり始は前にて山前岡前なとに同し八に妹目乎始見之埼乃秋芽子者云ゝ〇狹野榛能　古事記傳（七の五十一丁）狹霧說云狹は眞と同意の言なり佐牡鹿を眞男鹿とも云るにて知へし又佐夜中は眞夜中佐衣は眞衣と云に同し（此余も佐某と云こと多し皆同し）又地名に佐檜前なと云は眞熊野なと云と通ひて聞ゆるを

その眞熊野を御熊野とも云て眞と御と通へるに大秡詞に朝之御霧夕之御霧とあるを以狹霧は眞霧なることを知へしとあり是にて狹の言を知へし野榛は借字にて野は根なり榛は發なり然らは根發と云へきを狹よりつゝくる音の便に野發と云り野發は萩の古名なり此物はいとよく根の發よしの名なり播磨國風土記に萩原里土中有井所以名萩原者息長帶日賣命韓國還上之時御船宿於此村一夜之間生萩根高一丈許乃名萩原即闢御井故云針間井と見えたる萩根これなり十四に伊香保呂能蘇比乃波里波良禰毛己呂爾とよめるも萩根は茂くこもりかなる物なれは根も凝を懇につゝけたり又根發と云言の例は十三に刺楊根張梓なと見ゆ又和名抄草類に本草云王孫一名黄孫和名沼波利久佐此間云豆和波利（とは七に吾屋前儞生土針従心毛不想人之衣爾須良由奈とよめる土針とは異なるよし其處に云り）とある物も根の發よしの名にて義は同し。。こは奴波利と云名の例なり

頭注　○集中に芽また芽子とも書るは芽もよく發る物なれはなり又字書に蓁與榛通木叢生也とも見えたり

又波利とのみも云は平なり又波藝とも云るは秋芽子先芽子（八に見ゆ）なと上に倏と云言のあれは語勢にて然云るゝと見えたり神樂歌（前張）にさいはりに衣はそめむとあるも咲を佐伊と音便に唱るから下を波利と云るにこそそこは後の物なれとうたひものにて調を主とする故にかゝる差別のあるなるへし既に此集天平の頃の哥にはうちまかせて波疑とよめるも少からされはなりさてこれにいと紛らはしきことありて昔より人の惑はぬはなしそは此物より外に又榛と云木のあるか紛るゝなり古事記朝倉宮段に天皇登葛城之山上爾大猪出云々故天皇畏其宇多岐登座榛上爾歌曰夜須美斯志云々和賀爾宮宜能頬理斯阿里袁能波理能紀能延陀常陸國風土記に採大谷村之大榛本代造鼓木代造琴十九に安氣佐禮婆榛之狹枝爾蕃左禮婆藤之繁美爾遙々爾鳴霍公鳥これらの榛はいまハンノ木と云物にてハンは波利の訛なり此物は古も今も染具に用ひて衣服令に見えたり（神武紀に乃立誓時於島見山中其所號曰上小野榛原下小野榛原とある榛は皮木にてハンノ木は皮を染具に用ふるよしの名なるへく又其皮をは剝ものなる故に波藝とも云やしけむなと初に思へりしを猶よく思へは右の神武紀の榛も木萩の轉れる名にてハンノ木には非るへし△）

頭註 △〇ハンノ木を波利と云るは黄土の轉れるにて染色よりそ出つらむ

さるからにこれと萩をまかへて顯昭か袖中抄（さいはりの條）爾云ることともはいと稚き說なるを契沖これを破りて榛とあるは皆萩に非すハンノ木なりと云れたる非を加茂大人弁ためられたれとも精しからさる故に本居翁また契沖を助て古事記傳（卅六の四十一葉四十二の二葉）に長ゝと說れたりそを久老も同意にて槻落葉（記別）に集中の榛とある哥等を悉く擧てハンノ木なる證そと云りいて今は又其歌等を擧て萩なる證とすへし下に引馬野爾仁保布榛原入亂衣爾保波勢（入亂衣爾保波勢と云こと萩ならてはきこえす）三に去來兒等倭部早白菅乃眞野乃榛原手折而將歸（手折と云るは花なれはなり）答歌白菅乃眞野乃榛原徃左來左君社見良目眞野之榛原（見と云るは花なれはなり）七に住吉之遠里小野之眞榛以須禮流衣乃盛過去（盛過去とは色の變ろふを云りハンノ木に摺れらは盛りとは云ましきなり）古爾有監人之覓乍衣爾摺牟眞野之榛原（三なると同處なり）不時斑衣服針原時二不有鞆（不時とは花時に非るを云斑は花に摺穢せるなり）寄木白菅乃眞野之榛原心從毛不思君之衣爾摺（此も三なると同處なり寄木とあるは木萩なり木萩には甚大なる有）九に詠榛思子之衣摺牟爾爾保比乞島之榛原秋不立友（秋立て艶ふは萩なり）十四に伊可保呂乃蘇比乃波里波良和我吉奴爾都伎與良之母與多敝登於毛敝婆（衣につくとは花に觸てうつるをいへり）十六に墨江之遠里小野之眞榛持丹保之爲衣爾（令艷と云こと花ならては聞えす）墨之江之岸野之榛丹丹穗所經跡丹穗葉寐我八丹穗氷而將居（右に同し）これら右に云る如なるをいかてかハンノ木なる證には立へき又契沖本居荒木田の主等說に集中に芽又芽子と書るは萩なりされは露鹿雁なとをよみ合せたり又榛は衣を摺る事にのみよみて花をよめることなく哥の體よく分れたりと云れたるはいと淺はかなる考なり其故は露鹿雁なとをよみ合せたるは皆花を見るうへの哥なり又衣を摺る方には露鹿雁なとは用なきをいかてかよみ合する事のあらむ又衣を摺る方に花と云ことの无は古は蓁摺とのみ云て蓁花摺と云ることは見えす（此よの史また令式なと皆然り）又おのつから一首の趣によること上に擧たる哥等にて知へし又集中に摺衣をよめるは赤土眞砂山藍紫草鴨頭草垣津幡菅根菅實小水葱土針なと見えたるにひとり萩を遺さむやこれ動くましき證なり又八に草枕客行人毛徃觸者爾保比奴倍久毛開流芽子香聞十に事

更爾衣者不摺佳人部爲咲野之芽子爾丹穗日而將居。

頭註 ○吾衣摺有者不在高松之野邊行之者芽之摺類曾

十五に安伎波疑爾爾保敝流和我母なとあると上に擧たる榛摺ともと事實全同きを思へし又古の摺衣は時に當りて物する故に何にまれ和やかに染著易きを用ふることと右に擧たる種々にて知へしハンノ木は皮も葉も實も荒らかにて染著ものに非す但し天武紀に高市皇子云々賜二蓁摺御衣三具一云々とあるは正月の事とあれは此花の時に非す後紀延暦十八年正月丙午朔辛酉御大極殿宴群臣并渤海客奏樂賜蕃客以上蓁摺衣并列庭踏歌貞觀儀式大嘗會條に榛藍摺綿袍延喜式鎭魂祭に蓁摺袍なとあるは其時に當りて摺れるとは聞えす豫て設たる物と見ゆれは萩なるかハンノ木なるか未其證を得す決めては云かたしかくてさぬかたの地は十に沙額田乃野邊乃秋芽子ともよめれはこれの宜しき地なりけむさるからに皇太子の幸しゝなるへし○衣爾著成　著は萩花に觸てうつるなり成は似須と通ひて如と云に同し（准と云言の那須も似須にて似通ふを云り）衣にうつり著くか如なり○目爾都久和我勢　目に

着て見ゆる我夫なり○一首の意は吾夫君か目に着て可愛しく見え給ふと云ことをそこなりける萩花によせてよまれたり然るは此頃より密に御情を交す御中らひなりけらし次に野守者不見哉君之袖布流とよまれしなとをも思へし

右一首歌今案不似和歌但舊本載于此次故以猶載焉

かくあれはやゝ舊くより端詞脱たりしなりけり

天皇遊獵蒲生野時額田王作歌

天智紀に七年五月五日天皇縦獵於蒲生野于時大皇弟諸王内臣及群臣皆悉從焉と見ゆ蒲生野は近江國蒲生郡にありさて五月五日の御獵は推古紀十九年に見え初て二十年二十二年にもあり其次は此度にて翌る八年にもあり其後は見えされとも十六に爲鹿述痛歌平群乃山爾四月與五月間爾藥獵仕流時爾云々十七卷天平十六年四月五日歌に加吉都播多衣爾須里都氣麻須良雄乃服曾比獵須流月者伎爾家里なと見ゆれは後々も有すること知へし

こは漢士のゝ書等に四五月鹿茸を取る事又五月五日

百草を採る事も見ゆれはそを相兼たる幸なるへし然れは必五月五日には局らす四月五月の間に有けるよし右の哥等にて知らる又此獵はいみしき御すさひなりしと見えて推古紀十九年夏五月五日藥獵於菟田野取鷄鳴時集于藤原池上以會明乃往之粟田細目臣爲前部領額田部比羅夫連爲後部領是日諸臣服色皆隨冠色各著髻華則大德小德並用金大仁小仁用豹尾大禮以下用鳥尾二十年夏五月五日藥獵之集于羽田以相連參趣於朝其裝束如菟田之獵二十二年夏五月五日藥獵也天智紀七年夏五月五日天皇縱獵於蒲生野于時大皇弟諸王內臣群臣皆悉從焉〇なと見えたる趣いと花やきたる御すさひと聞ゆ十七の哥も然りそれに服會比獵とあることを本居大人の服裝獵なりと云れしは宜しなりけりさるからに額田女王も供奉につかへまつられしなるへし

頭註　〇八年夏五月戊寅朔壬午天皇縱獵於山科野大皇弟藤原內大臣及羣臣皆悉從焉

茜草指武良前野逝標野行野守者不見哉君之袖布流

茜草指（茜草は借字なり）は紫の枕詞なり阿加禰は朱と云に同し言なり指は色さしなと光艶を云り紫は亂朱の約にて朱に屬る色なれは冠らせたり（初に思へりしは茜は赤根の生す草なりさるよしの名なるへし紫草も赤根のさす物なれはさるよしの枕詞よと思へりしはあらさりけり）冠辭考の說は未し〇武良前野逝　武良前野は紫草の生る野なり（地名には非す）蒲生野の內なるへし逝は皇太子の行ますなり〇標野行　標野は官のしめらるゝ禁野なりこは紫草野と別處にはあらす紫草の生る地禁野なるなり紫は禁色にて凡世に用ひぬものなれは其生る地禁野なりしなるへし行は上に同しさて裏意には標野とは額田王みつからを譬へたりそは天智天皇の妃なる故に禁野には言寄せられたるなり行とは皇太子の此王を想懸寄たまへるを禁野に人の入立ことにたとへたりされは紫草野行禁野行と同しことを重ねたるも皇太子のかへる〳〵寄立物のたまひ懸ることを含めたる詞なり〇野守者不見哉　野守は禁野を守る者なりさて裏には天智天皇を野守に譬へ奉れりそは自を禁野に譬へたれば御るる天皇を野守には言寄まつれるにて皇太子のかへる〳〵宣ひ寄ることを天皇は見とかめ

給はすやそは可畏きことなりといさめ奉る意を禁野に入立て野守に見離めらるゝよしによまれたり○君之袖布流　君とは皇太子をさせり袖布流とは招きよするわさにて左に松浦佐用姫の事をいへる序に遂脱二領巾一麾之云々因號此山曰領巾麾之嶺也なとあり然れは皇太子の此王に御情ありて袖振たまへるを天皇に見とかめられ給はむそと危ふまるゝ意なり前句と置替て意得へし○一首の意は皇太子の吾に御情ありてかへる〳〵（二三句にあたれり）袖振ほのめかし給ふなる然るに吾は天皇の妃なれは見とかめられ奉らむこと可畏し忍ひたまへとなり然るを昔よりの注ともふつに此義を知らねは紫草野行標野行と重ねたるをも野守と云ことをも袖振ともいかなることゝも通え別かたくなむ有ける

皇太子答御歌　明日香宮御宇天皇

紫草能爾保敝類妹乎爾苦久有者人嬬故爾吾戀目八方

紫草能（草字は死き意に見へし此は色のうへをいへるにて草には用なければはなり）下に如と云辭を加へて意得へし○爾保敝類妹乎　爾保敝類とは紅顏なりさて紫は今のとは異りて朱の濃を云り董杜若なとを妹に似る花と云にても知へし令義解に蒲萄染を紫色之最淺者也と注せり○爾苦久有者　愛く不思者の意なり奧入抄にある時はありのすさひにてかりきなくてそ人は戀しかりける卒此と同し（此言にかはゆくなくはと云意なりたた悪しと云とは異なり）○人嬬故爾　人嬬とは天皇の妃なれはなり故にはなるものをの意なり十に未羅引色妙子數見者人妻故吾可戀奴なとあり○吾戀目八毛　吾將レ戀やはなり○一首の意は美麗しき妹を信に中情より思はすは他妻なるものをわりなく戀へしやはなり

紀曰天皇七年丁卯夏五月五日縱獵於蒲生野于時大皇弟諸王内臣及群臣皆悉從焉

七年は戊辰なり一年を算へ誤れるなるへし

明日香清御原宮御宇天皇代（天渟中原瀛眞人天皇）

天武天皇なり

十市皇女參赴於伊勢神宮時見波多横山巖吹黄刀自作歌

天武紀に天皇初娶鏡王女額田姫王生十市皇女　四年二月乙亥朔丁亥十市皇女阿閇皇女參赴於伊勢神宮と

見ゆ此に阿閇皇女を舉ぬは作者十市皇女に奉仕て其王の御事をよまれたる哥にして阿閇皇女には關る事なけれはなり波多横山は神名帳伊勢國壹志郡波多神社和名抄同郡八太郷あり萬葉考云伊勢松坂より初瀬越して大和へゆく道の伊勢の內に今も八太里ありその一里許彼方に垣外と云村に横山ありそこに大なる巖とも川邊にも多し是なるへし飛鳥藤原なとの頃齋王群行は此道なるへしと國人は云り或人は大和國高市郡の波多なりといへとも路次の便それには非るへしとあり吹黃刀自は四卷にも出續紀二十に富紀朝臣馬主と云人見ゆるは同姓なるにや（又此はホキにて別なるか）其外は物に見えす刀自は言のもと門主にて家主なる女を云稱なり（連宮主主なとの自におなし）それより轉りては壯年なる女をも云りと聞ゆ允恭紀に初皇后隨母在家獨遊苑中時闘鷄國造從傍徑行之乘馬而莅籬謂皇后嘲之曰能作園乎汝者也（汝此云那）且曰壓乞戸母其蘭一莖焉（壓乞此云異提戸母此云覩自）こは皇后の未なり出たまはて御母許に坐せる時の事なれは家主にはおはせねともやゝ壯年なる御ほとなれは戸母とは云けるなるへし戸母とは本義もて書れたり四に大伴坂上郎女從跡見庄賜留宅女子大孃歌に吾兒乃刀自とありて反歌に名姉之戀曾夢爾所見家留とよめり刀自も名姉も長成になりたるを云ると聞ゆ後世の物に家とうしと云は全く家主なるを云り（されは宗と云言を加へたり）又書紀に夫人をオホトシと訓り又續紀より以降の女名に何刀自女と云る多かり〇〇然れは此も吹黃刀自を連ねて名なるにやはた吹黃姓の刀自なるよしか吹黃と云姓正く物に見えす此人も外に考へきよしなし（和名抄に刀自を老女のことゝあるは當の摽れるなれとも漢籍を引るは當らす）

頭註　〇〇續後紀承和八年閏九月甲子條に春苑宿禰玉成母晉禰連家主女

河上乃湯都磐村二草武左受常丹毛冀名常處女煑手

河上乃　上は上下表裏なとの字閒に非す邊を云言なり下に藤原我宇閇爾食國乎賣之賜牟登都宮者高所知武等左に父母毛表者奈佐我利三枝之中爾乎禰牟登十九に寺井之於乃堅香子之花諸陵式に井上陵道上陵池上陵なとあるにて意得へし〇湯都磐村二　湯は五百と通ふ言な

り都は一二萬なとの都十の登百千の知と通ひて數の事に云り（訓にはます）こは神代紀の五百箇磐村に同く磐石の多く群在を云古語なり（湯津爪櫛なとも其の多くの齒をいひて同し）○草武左受　草不生なりさて河上の磐群は水の灑きに草生ぬ物なれは夫を見てよまれたり然らされは河上と云詞いたつらなるを思へしこれ一首の旨なるを昔より誤る物なかりき○常丹毛冀名　常は都補なり（古言と云はわろし）廿に伊蘇麻都能都補爾伊麻佐爾とあり加毛は乞望ひ歎く辭なり精くいはゝ加は乞望なり三に與津白浪花爾欲得　石竹之其花爾毛我（これら皆にも欲なり然るを毛を下につけて毛我を願ふといふはあらす）射狹夜歷月乎外爾見而思香なとの如し毛は歎辭にて常多し又名も同く歎辭なり○常處女煑乎　常し經に何時も變らぬをとめにてなり○一首の意は我君（十市皇女）は此河邊の五百箇磐群の如常世に座さなむ又此磐群の水の灑きに草むさぬ如老まさて何時も變らぬをとめにて坐せとなりこは大神宮へ參ります時なれは皇女の御身を祝ひ祈く意ありかゝれは波多横山はいよゝ伊勢とこそ思はるれしかるを作者みつからのうへをよめると思ふは誤れり

吹黄刀者未詳也但紀曰天皇四年乙亥春二月乙亥朔丁亥十市皇女阿閇皇女參赴於伊勢神宮

麻續王流於伊勢國伊良虞島之時時人哀傷作歌

續は字書に績麻曰續なと其余も續と通はし用たり天武紀に四年夏四月甲戌朔辛卯三位麻續王有罪流于因幡一子流伊豆嶋一子流血鹿嶋とのみありて此王の系も罪の由も知られす萬葉考云左注に是云配于伊勢國伊良虞島者若疑後人緣歌辭而誤記乎とあるか如く伊勢國三字は後に加へたるへしそは下なる幸于伊勢國時歌に五十良兒島をよめるにより此も同しと思ひて傍に書せるを又後人の本文には加へたるへし然れとも下なる五十良兒島も三河國内にて伊勢にはあらぬをやさて此なるは因幡なること論なし後の物なから古今著聞集に伊豫國にもいらこと云地見ゆとあり

こは國人にも問定へし

打麻乎麻續王白水郎有哉射等籠荷四間乃珠藻苅麻須

打麻乎は麻續の枕詞なり打は美なり十六に打十島麻續兒等蟻衣之寶之子等蚊打栲者綜而織布とある打栲は今

義解に敷和者宇都波多也と見えて美服なりこは竹取か若かりし時のよろつ美たかりし事等を云並たる詞にて美麻と美服とを對はせたるなれは宇知宇都かよひて美の義なるを知へし内日刺と云詞も美日なりと冠辭考に見えたりかくて麻續につゝくるは美麻を緒に續と云義にて眞鉋もて弓削と云に同し 冠辭考は言足らす ○麻續王　於保伎美とは天皇より皇子諸王までに亘りて總て皇胤を申す御稱なり故上古に某於保伎美と申す一人の名は无りき然るをやゝ後に天皇の直の御子を皇子と申に別て諸王を某於保伎美と稱せり 古は子孫の末裔までを總て子と云りし故に皇子諸王を申す皆御子とまをしき 此の麻續王十三に百小竹之三野王 孝德紀より元明紀まて見えたれは此頃の人なり なとよめるは必御名と聞ゆれは此頃は既く此定と見えたり 古事記傳廿二の四十九葉四十の卅一葉に説れたることゝもはいとよき考なから諸王を於保伎美と申すことは孝德紀の頃よりなるへしとあるは違へりこゝの麻續王十三の三野王なとは其御名なること著きをや ○白水郎有哉　有哉はなれはにやなり○討等麁荷四間乃　上に云り○珠藻苅麻須　珠藻とは藻を美て云稱なり古事記傳 卅四の廿二葉 云凡て多麻とは本何物にまれ貴く美き物を賛云言にして萬の物に多麻某と云ことの多かるも其物を稱美たる稱なり されは玉と書は借字にして云よ かくて珠玉を云も世に貴く美き物なるか故に分て負る名なり 然るに珠玉の名を本として其を萬の物にも附云と心得るは本末違へり又其物の形の圓にて玉に似たる由なりと云も謂れす必圓ならぬ物にも多くいふをや とありかくて藻を美たるよしは二に吾王乃立者玉藻之如許呂臥者川藻之如久靡相之宜君之十三に浪雲乃 雲藻之なり 愛妻跡なとも譬へて美しき物なれは古に此を美たること集中に多し十七に之良奈美能與世久流多麻毛余能安比太母都藝底民仁許武吉欲伎波麻備乎崇神紀に歎レ弟曰頃者於ニ止屋淵ニ多生菱願共行欲レ見なとわさと徃ても見たりしなり同紀神託詞に玉萋鎭石出雲人祭 玉萋沈し嚴とつゞけり 又阿佐毛余斯紀とつゝくるも淺藻の淸らかなるよしなりこれらを以知へし 藻質の圓きを玉と云るには非す 又集中玉小菅ともあり相證へし 菅は清々しき義の名なれは玉と美たることも藻と同し 麻須は坐なり 尊みて加へたる辭には非す ○一首の意は麻續王の伊良虞島に珠藻を苅て坐なるは此王海人にておはすなるやと疑ひ奇しむ意なりさるは王に

してさる賤き業したまふを世にあるましきことゝ傷み奉れるなり

麻續王聞之感傷和歌

空蟬之命乎惜美浪爾所濕伊良虞能島之玉藻苅食

空蟬之　命の枕詞なり此語のこと上（十四巻）に云る如く現身なり〇命乎惜美　命は息之内なり生息は同し惜美はをしさになり〇浪爾所濕　凡て奴禮奴流と云言は物より所濕をいへりさて此句御身に有ましき所爲を歎たまへるなり味はふへし〇伊良虞能島之玉藻苅食　袁須は飲物にまれ食物にまれ身に受納を云て用ひさま重し又能牟久布は飲む状（嘗とかくよへり）食ふ状（咋と同し）を云て輕しさてこゝは命に關る故に袁須なり〇一首の意は前歌に和へて身に負ぬ賤き海人の業をして存在るは命のをしさにこそあれとなり實に王と坐す御身の天さかる鄙ともひなの島に獨坐てさる業してなからへ給ひけむには何こゝちかしたまひたりけむを命のをしさにこそ一日一日を堪わたらふわさなればかく有のまゝによみ給へるなむ殊にあはれ深かりけるそも／＼皇子なとをも島に放ることは早くより有しかと此王は遠き因幡の島にしも放られますのみかは御子等をさへ伊豆島と肥前の血鹿島に方わきて流されたるる必おほろけのよしにはあらさらましを紀にはたゝ有罪とのみ物して事の由を記されぬはいかなるにかあらむもし公にかゝりて諱へきよしの有けるにやさることも此頃にはありもし然らは前歌端詞に時人とあるも作者の名は世をつゝめるにて實にはさへき貴人の島に贈けるにや

右案日本紀曰天皇四年乙亥夏四月戊戌朔乙卯三品麻續王有罪流于因幡一子流伊豆島一子流血鹿島也是云配于伊勢國伊良虞島者若疑後人縁歌辭而誤記乎

書紀を擧るに四月甲戌朔辛卯三位云々とありこは異本かとも思へと左注の干支は誤多ければおほつかなきうへに三品とあるは後の例にて書紀は何處も位とあるに違へり後人の妄に書せるなるへしされと伊勢國とあるを疑ひて云ることはよし

天皇御製歌

三芳野之耳我嶺爾時無曾雪者落家留間無曾雨者零計類其雪

乃時無如其雨乃間無如隈毛不落思乍叙來其山道乎

或本歌

三芳野之耳我山爾時自久曾雪者落等言無間曾雨者落等言
其雪不時如其雨無間如隈毛不墮思乍叙來其山道乎

右句〻相換因此重載焉

三芳野之　三は（借字）眞に通ふ美語なり（三熊野を眞熊野ともいへり）芳野は余斯怒と訓へしさるは古事記朝倉宮段大御歌に美延斯怒天智紀童謡に美曳之弩なと古は芳を延斯と云りしに次に淑人乃良跡吉見而好常言師芳野吉見與良人四來三とあるは芳野の名につけて同言を疊ねたるに結句四來三とあれは淑良吉好芳なとの字を余伎余斯余久と訓へく延伎延斯延久とは訓ましけれはなり（こはやゝ後のことなり）十八に美與之努とありさて此地はいと勝れたる地なれは上代より名高く人の遊賞あそひたること右に引る哥又九に古之賢人之遊兼吉野川原雖見不飽鴨七に妹之紐結八川内乎古之淑人見等此乎誰知　皆人之戀三吉野今日見者諸母戀來山川清見なと多し然れは地名も其義なるへしそはまつ吉とは愛みたる言にて神代紀に妍哉可愛少女とある可愛これなり（今俗言に吉をエイと云はおのつからかよへり）そを活用して延伎延久延斯なるを轉りては余伎余久余斯と云るなり野とは木草の茂く隱りかなる地を云り。。

頭註　。。後には野原をのみいへとも本義に非す

そは出雲と木國の熊野（熊は隈にて籠りかなるをいへり）は須佐之男大神なと八十木種を播殖し給へる神等の坐す地にて木の多かるよしの名なり又信濃は級坂ある野にて木曾山なと木の多かる國なり美濃は野も山も他と殊なれは何れにてもあるへし下に鹿將鳴山曾高野原之宇倍ほかにも高野と云地は木の多かる山なり須摩の上野なとも同し又野原を云は草茂き名なり十三に百小竹之三野王とよめるは百と多くの草の靡ふ眞野と云意のつゝきなり（小竹○）これらにて曉るへし然れは吉野も木草の茂かる地の山川も可愛きを稱賛たる名なること知へし

頭註　○は借字なること同卷に百詩年三野之國とある詩年は靡えなるにて證らむへし

○耳我嶺爾　萬葉考云耳我は御缶にて山形の缶に似たるよしにや後に金峯と云山これなるへしさるは御（眞に同し）

を省て缶嶺とも云けむを後に此山より黄金の出たるなとより誤て神名帳にも金峯神社とは記されつらむ皇國の太古に黄金は光りしと見ゆれは金を以號むよしなし又時無曾雪者落家留云ゝも秀れたる高嶺と聞ゆるに此より外には見えすして彼金峯の名高きをも思へし又十三に三吉野之御金高爾間無序雨者落云不時曾雪者落云其雨無間如彼雪不時如間不落吾者曾戀妹之正香爾この御金も御缶の誤なり 野雁云御金を缶嶺の借字と思ふはあらす嶺と高と同言を重ぬへきに非す 又近世に此山そと云るは更に賴かたしとあるは信に然るへし嶺は御峯なり〇時無曾　何時と定まれる時無なり〇雪者落家留間無曾雨者零計類其雪乃時無如其雨乃間無如聞えたり〇隈毛不落　隈は道の屈曲なり不落は不脫漏なり〇思乍叙來　乍は上 萬葉廿九 に出上よりつゝける意は道すから絕す物思ひ來ませることを多かる隈ゝを經たまふ程も間無なり〇其山道乎　聞えたり〇一首の意は一わたりは聞えたりさてこは吉野宮より女許に幸す時のかと思ふに天武紀を撿ふるに天渟中原瀛眞人天皇天

頭註 〇〇十卷七夕歌に天漢渡湍毎思乍來之雲知師逢有久念者

これと似たるを思へし

命開別天皇元年立爲東宮四年冬十月庚辰天皇臥病以痛之甚矣於是遣蘇賀臣安麻侶召東宮引入大殿時安麻侶素東宮所好密顧東宮曰有意而言矣東宮於茲疑有隱謀而愼之天皇勅東宮授鴻業乃辭讓之曰臣之不幸元多病何能保社稷願陛下擧天下附皇后仍立大友皇子宜爲儲君臣今日出家爲陛下欲脩功德天皇聽之卽日出家法服因以收私兵器悉納於司壬午入吉野宮時左大臣蘇賀〇某安

頭註 〇赤兄臣右大臣中臣金連及大納言蘇賀

臣等送之自菟道返或曰虎著翼放之是夕御嶋宮癸未至吉野而居之是時聚諸舍人謂之曰我今入道脩行故隨欲修道者留之若仕欲成名者還仕於司然無退者更聚舍人而詔如前是以舍人等半留半退十二月天命開別天皇崩と見えて明年五月に大友皇子との御事起りて六月に東國へいてませりしかは吉野に出家にて御座しは十月より明年五月まていと少時のことにてしか女許なとに通ひ幸まさむ時からにも有ましけれはおほつかなし若は吉野に

入ます時に京なる御思人の許に遣はしたるにや（此時皇后は吉野に御伴なりしと見ゆ○萬△）又上に引る十三卷なるは反歌と併せてよく通えたり

頭註 △槊考には山のおもしろきを思ほしめしつゝ幸ますこそ謂れたるは甚き非なり又大御位の事を思ほすかとも云へけれとさる密旨をかすめてもよみ顯し給はむや。

天皇幸于吉野宮時御製歌

天武紀に八年夏五月庚辰朔甲申幸于吉野宮丙戌車駕還宮とあり此度皇后皇太子皇子等も御伴なりき

淑人乃良跡吉見而好常言師芳野吉見與良人四來三

淑人乃　字の如し九に古之賢人之遊兼吉野川原雖見不飽鴨とありさるは勝れたる山川の地をも好と見知は凡庸ならす賢き淑き人なれはにて上代に此處を賞初し人を淑人とは詔へるにて誰とさすにはあらす○良跡吉見而　良跡は心に良跡おもふなり吉良而は地をなり○好常言師　地をなり○芳野吉見與　皇后なとに詔へる御詞なり○良人四來三　折返し懇に詔へり○一首の意は古に淑人の見めてゝ好と言し此吉野を熟く見ませと始て幸せる皇后なとに誘め給へるなりさ○

頭註 ○て此は芳野の名につけて吉と云言を疊ねたまへるなり

紀曰八年己卯五月庚辰朔甲申幸于吉野宮

萬葉集新考　四

藤原宮御宇天皇代　高天原廣野姫天皇

　持統天皇なり

天皇御製歌

春過而夏來良之白妙能衣乾有天之香來山

春過而は一首に冠る詞なり輕く看過へからす○夏來良之　來は來而有なり○白妙能　妙は借字にて栲なり豐後國風土記云大分郡柚富郷此郷之中栲樹多生常取栲皮以造木綿因曰柚富郷こは今世に多布と云布ありて精く製れるは色いと白く強き物なり古は貴も賤もなへて服たりし故に衣の枕詞にもつゝけたり又繁栲踈栲とは織目の精麁をいふ品なり然るを冠辭考なとに穀と一ッに說れたるは甚き誤なりさて其多布は栲と通ふ言にて多倍も多布の轉れる稱なり（太布下學集に見ゆ）○衣乾有　衣は服る裳と云義の名なり裳（字は當らされとしはらく借ていへり）とは總て身に着る絹布の類を云りそは下に着る裳はさらなり袴は佩裳衾は臥裳なり座る具の氈は和名抄に毛席とありて毛裳なり又席は裳代にて下に敷く裳（茵にまれ衾にまれ）の又下に敷物なり（欽明紀三十一年の處に江渟臣裙代と云人名もあり）菰は小裳にて座る具なるを其を製る草の名にも成たるべし此等にて知ね乾有は乾而有なりさて此句を天之香具山につゝけて心得へからす其は次に云り○一首の意は香山あたりに幸せる時に人家に衣の乾たるを見ましてさは春過て夏に成にけるよと思ほす並に香山のけしきもいつしか春色はうせて夏に成にけりとなりされは香山に衣を乾たるにあらす又結局にさる意を含めたるを知人かつて无りけり

過近江荒都時柿本朝臣人麻呂作歌

萬葉考に柿本朝臣人麻呂七字古本には過の上にありと見ゆそれ宜きに似たれと未其本を見されはさてあり同書云人麻呂の父祖は知られす此人は岡本宮の頃なとや生れつらむ和銅の始に死しとは見えたり集中此人の哥を和銅の初の處までに載て其後は見えす齡を量るに二卷に朱鳥三年日並知皇子命殯宮時此人東

舍人にていたみ奉れる哥あり東宮舍人は蔭子孫及位子を補と云令にて廿一歳以上の者の出身なり又哥様もよき齡のほとと見ゆれは卅歳には足らぬ許なりけむかくて和銅の初までを數れは五十に足らてや死にけむ始は日並知皇子命（天武の皇太子）舍人なりしを皇子命薨りまして高市皇子命（後の皇太子）の舍人になられけるよし二卷挽歌にて知らる（野雁云此間に筑紫へ下り近江より上るとある考を云れたるは據かたけれは從すそはいかなりけむ推量へからす又越前へも下られけること三卷に見えたり）石見任國にて死たりそれに死と書せれは六位より上にはあらす掾目なとにやありけむ（古今集序なとは此に論ふに足す）

玉手次畝火之山乃橿原乃日知之御世從（或云自宮）阿禮座師神之盡樛木乃彌繼嗣爾天下所知食之乎（或云食來）天爾滿倭乎置而青丹吉平山乎越（或云虛見倭乎置青丹吉平山越而）何方御念食可（或云所念計米可）天離夷者雖有石走淡海國乃樂浪乃大津宮爾天下所知食兼天皇之神之御言能大宮者此間等雖聞大殿者此間等雖云春草之茂生有霞立春日之霧流（或云霞立春日香霧流夏草香繁成奴留）百磯城之大宮處見者悲毛（或云見者左夫思母）

玉手次は宇爾の枕詞なり冠辭考に襷を纏るとつゝけりとあり○畝火之山乃　上（卷十一）に出○橿原乃　神武紀に己未年三月辛酉朔丁卯下令曰云々觀夫畝傍山東南橿原地者蓋國之墺區乎可治之是月卽命有司經始帝宅故古語稱之曰於畝傍之橿原也太立宮柱於底磐之根峻峙搏風於高天之原而始馭天下之天皇と見ゆ○日知之御世從（或云自宮）日知とは聖字に就て設たる訓なるへし言義日は借字にて靈なり神代紀に天照大御神の御事を二神喜曰吾息雖多未有若此靈異之兒と見え又産靈神の靈も同じ天照大御神を日と稱すも天地の放隔の底に比類なく靈異に座す故の大御稱なり又火も物に殊れて靈異なり人も生とし生るものゝ中に殊れたる義にて靈聰なり名に號る日子日女も同し美稱なり又蠶を靈蟲と云りこれらにて知へしかくて漢國にて聖人と云者は世に殊れてあやしきまてかしこき物知人なれは此方にて其稱を聖知と云て聖字には配たるなり（古事記傳卅五の廿六葉に說れたるとは少し異なり）さて天皇は神とこそ稱なるを漢籍には神聖と云こともあるから同し様に稱し初たるなりそか中に此神武天皇仁德天皇なとは凡ならぬよしも座ませとも稱へ奉りては何時も聖主なと云なれたれは殊なるよし

はなかるへし（後世は僧なとをすら稱へて八聖と云り）○阿禮座師　阿禮は現なり○神之盡　神とは天皇を申せり盡は悉皆なりさてこは御代々々の天皇悉皆〳〵と云意なり○樛木乃　繼と言通ふ故につゝけたりさて此木を冠辭考に今の栂（都賀とも云り）に非す黄楊なりと云れたるは中ゝの誤にて卽今の栂なり其故は三に神名備山爾五百枝刺繁生有都賀乃樹乃彌繼嗣爾十七に敷多我美夜麻爾可牟佐備底多底流都我能奇毛等母延毛於夜自得伎波爾十九に安之比奇能八峯能宇倍能都我能木能伊也繼ゝ爾なとありて八峯上また神佐備立ともよめるは山にても高く大にて縱なとの類と聞ゆるに今の栂の熟く叶へるを思へし又六に御舟乃山爾水枝指四時爾生有刀我乃樹能彌繼嗣爾萬代とある刀我は外にはいつくも都我とありて刀は都の片の消たるかはた片を省る一體かとも思へと（起を己石村を石寸蜈蚣を呉公と書く類なり）もし本のまゝならは今も栂を都賀とも登賀とも云に同しかゝれは名も實も符へり然るに黄楊は和名抄に豆介とありて古も今も都賀とは云ることなく山には生れと神進はかりはあらぬ木なるをやさ

て樛字は木下曲曰樛と見ゆるを都賀にはいかて配たりけむ冠辭考に黄楊の中に木も枝も曲れる一種ありとさへ云れたるは余の強說あり○彌繼嗣爾　聞えたり○天下　これも○所知食之乎（或云食來）食來勝れり○天爾滿　爾もしは調に從て加へたるへし○倭乎置而青丹吉平山乎越（或云虚見倭乎置青丹吉平山越而）何方御念食可（或云所念計米可）平はならし平らくる義より用へり乎もし二は　故に重ねて何方御念食可の勢を加たりさるは神武天皇以來世々遠々御座しゝ倭乎置而平山乎越而の意なり天智紀に六年三月辛酉朔己卯遷都于近江是時天下百姓不願遷都諷諫者多童謠亦多日ゝ夜ゝ失火處多とあるを思合へし食可は食者哉なり○天離は夷の枕詞なり冠辭考に都方より鄙の國方を望れは天と共に遠放りて所見なりとあり○夷者雖有　比那は邊と通ひて（端も同し又邊の保登も）邊裔を云り靈異記新撰字鏡なとに鄙は止比止とあるも遠邊なり○石走は（借字にて石橋なり）淡海の枕詞なり其說冠辭考に精しかるを約めていはゝ石橋とは川中に石を並へて渡るを云其石の間を淡海の阿波につ

ゝけたるなり○淡海國乃　阿布美は阿波宇美の約なり淡とは凡て本質のまゝなるを云り湖水は潮の交らぬよしの名なり宇美は大水の約にて（此事二の廿四葉に云り）海は借字なり○樂浪乃（集中神樂聲浪また神樂浪とも書り古事記傳八の五十四葉に云石屋戸の故事に因て神樂には小竹葉を用ひ其を打振音の佐阿佐阿と鳴に就て人等も同く音を和せて佐阿佐阿と云ける故なるへし）佐々那美はよしか（篠靡の）古にいと廣かりし地名と聞えて志賀比良なとのあたりを云には佐ゝ那美乃と云り但し欽明紀に狹ゝ波山（今昔物語十一の廿九段に志賀ノ郡ノ篠浪山ノ麓ニ至ヌ）神功紀に狹ゝ浪栗林天武紀に會ニ於篠浪一なと見ゆれは其處らを本にてかく廣こりけむ○大津宮爾　大津とは何處にも船津の大なるを云り難波大津博多大津なとの如し然るに淡海のはさる地にも非ぬを此都の時に大津なりし故なるへし（今世に大津とは此をうけは云りて云も都のなこりならむ）○天下所知食兼　聞えたり○天皇之　槻落葉（別記）云須賣呂伎とは皇祖を申せり（神呂伎に同し）十八に須賣呂岐乃神能美許登能可之古久母波自米多麻比旦可爾多可知保乃多氣爾阿毛理之須賣呂伎能可未能御代欲利（なほ多し）　又皇祖と書にても知へし又於保美は當代天皇より皇子諸王までの御稱にて別なるを紛らはしかるは須賣呂伎をも於保伎美をも共に天皇と書又

十五に須賣呂伎能等保能朝廷等十八に須賣呂伎能御代佐可延牟等（なほあり）これらは當代天皇を申とも聞ゆるによりてなれと皇祖より受繼ませる大御位につきては當代をも須賣呂伎能云々とはよめるなり六に八隅知之吾大王乃高敷爲日本國者皇祖乃神之御代自敷座流國爾之有者とあるなとを以慥に辨へしとあり新古今集序にすへらきはおこたる道をまもり星の位は政をたすけなとあれは其頃までも心得たるにこそさて天智天皇は前代の天皇に座せはなり○神之御言能　御言とは天照大御神の御言告を負持て此國知し食すよしの御稱なり然るをたゝに尊語とのみ思は其本原を推明らめさるなりいて今は詳に說へしそもく此稱の初發を考るに古事記に天地の初發の神等は皆某神とのみありて命と云るは先於是天神諸命以詔伊邪那岐命伊邪那美命二柱神修理固成是多陀用幣流之國賜天沼矛而言依賜也とあるを始にて次々に皆伊邪那岐命伊邪那美命とのみ有て此二柱を神と云ること見えすこれ天神の命令を負持給へるより命とは申初たるものなり又天照日女命月讀命

命須佐之男なとは高天原青海原夜食國を各知しめせと伊邪那岐命の命を受給へるより命と稱し古事記八千矛神御歌に夜知富許能迦微能美許登波と御自よみませるは同記に須佐能男命云〻遙望呼謂大穴牟遲神曰其汝所持之生大刀生弓矢以而汝庶兄弟者追伏坂之御尾亦追撥河之瀨而意禮爲大國主神亦爲宇都志國玉神而其我之女須世理毘賣爲嫡妻而於宇迦能山之山本於底津石根宮柱布刀斯理於高天原氷椽多迦斯理而居是奴也とある命によれり又天兒屋命布刀玉命天宇受賣命伊斯許理度賣命玉祖命なとは天神の命を受て皇御孫命に副て此國に天降ませれは命と稱せり（思兼神手力男神天石門別神は此時現御身は天降まさて其御靈實を降しませる故に命とは稱さぬときこえたり）又瀛津嶋姫命湍津姫命田心姫命は書紀に日神云〻教之曰汝三神宜降ニ居道中ニ奉レ助ニ天孫ニ而爲ニ天孫ニ所レ祭也とある命令によりてなり又天之菩果能命も大國主神を言向よとの命を負て天降ませる故なるへし（此等の余にも天神國神に命と稱すは悉所謂あるへし）但し建御雷之男神は一時命を受て此國平に降らしたれと功終ては還昇

らして命を復しませる故に命とは稱さぬにやあらむ（然らは伊邪那岐命も功終復命たまへる後に命とは申さゝりしにや定かなることは知られす）さて皇御孫命は古事記に天照大御神之命以豐葦原之千秋長五百秋之水穗國者我御子正勝吾勝勝速日天忍穗耳命之所知國言因賜而天降也と見えたるにて明らけし又臣の名にも命と云るは皆其〻の職つかへまつるへき命令を負持か故なり宰國司とも云二に三芳野之山松之枝者波思吉香聞君之御言乎持而加欲波久九に大王之御命恐美天離夷治爾登また天智天皇の大御名を天命開別と申すは漢籍の天命より出たるに阿米美許登と訓なとも同しさて是らは美許登の本義なり轉りては命令は受賜はらさるも尊みては稱ことになれりきさるは何事にまれ上より命を受賜はりて奉仕る人は威德ある故におのつから然りしなり又父命母命嬬命妹命なとは甚く轉れる唱なから尊める意は同し然るを古事記傳（四の二葉）なとには解得られさりけり○大宮者此間等雖聞大殿者此間等雖云は同しことを文に云かへて情を深めたり○春草之茂生有は目前の景なり○霞立春日之霧流（或云霞立春日香霧流夏草香繁成奴留）此

何何と無く寂しさ限なし（拾遺集雑上にさゝなみやあふみの宮は名のみして霞たなひき宮木守なし）○百磯城之は百と多くの石もて堅めたる垣なり（今の石垣におなし）垣を城と云は垂仁天皇の大宮を古事記には玉垣宮書紀には珠城宮とあり又崇神紀に磯堅城神籬とある磯堅城は此と同し神籬は靈室籬なり是等を以知へし（冠辭考は解得られさりき）○大宮處見者悲毛（或云見者左夫思母毛）は歎息の音に俗言のマアに同し又或云の左夫思は心に不怜しむなり○（其景色の淋きには非す）一首の意は神武天皇より繼々の天皇みな大和國に天下知しめしゝをいかなる大御慮か其大和を除て天放る部の近江にしも天下知しめしけむ天皇の大宮處を來て見れは荒果て其跡としも知られす悲しき哉なりさて言外に壬申年の亂に近江の軍敗れて荒都となりたる傷を含めたり

反歌

樂浪之思賀乃辛崎雖幸有大宮人之船麻知兼津

雖幸有　幸とは人身の爲に吉きことを云か本にて　害なく易らぬをも云り（書紀に無恙乎安なとあり）さて上よりは崎幸と同言を疊ねて文なせりこは志賀辛崎は昔に易らねとの意を人めきて雖幸有と云るなり○船麻知兼津は辛崎の心に待不得焉なり此處は大宮人の遊賞たれはなり六帖さゝなみや志賀の辛埼みゆきして大宮人の舟よそひせり○一首の意は明らけし

左散難彌乃志我能（一云比良乃）大和太與杼六友昔人二亦母相目八毛（一云將會跡母戸八）

大和太は大渡なり（吉野なる夢の渡を三また七の卷に夢乃和太とあるにても知へし然るを常に太字を濁音の假名に用ふるを以曲と心得なは非なり曲は本より淀める處なるに此語に與杼六友と云へきにあらす渡は淀むましき處なるか故にそれはもし淀む時ありともの意なるをや）難波大渡淀大渡なとに同しこは津を大津と云例にて都なりし時の唱なり此こと長歌に出考合へし○與杼六友は世に有ましきことを云て其旨を強めたり○昔人二　此大渡を往來し昔の大宮人爾なり○亦母相目八毛（一云將會跡母戸八）一云の方は將會哉にて思は輕し○一首の意は志賀の大渡は何時も淀むこと兆を其はもし淀む時ありとも昔渡し大宮人の復渡る時あらめやなり

高市古人感傷近江舊堵作歌（或書云高市連黒人）

萬葉考に古人は黒人の誤なり歌の首を紛へたるへし

とありさて此人は考へき物なし堵は都に同し

古人爾和禮有哉樂浪乃故京乎見者悲寸

有哉はあれはにやなり一首の意は淡海故京を見てすゝろに悲くおほゆるわれ古人にして昔を偲ふにやあらむとなり然云るは此京の盛に逢る人ならはこそ如此荒たるを見て悲くも思へきことなれ我は昔をしれるにもあらて悲しまるゝはいかなることにかと云意なり

樂浪乃國都美神乃浦佐備而荒有京見者悲毛

國都美神乃　都は附にて（たゝ助辭と思ふは非す）國に附在神なり此類皆同し○浦佐備而　心進而なり心は表に顯れぬ故に云り進は賀茂大人云進むことを須佐備と云又其を約めて佐備とも云り須佐之男命誓に勝ませる御心の進める勢に荒ひますを勝佐備と云樂浪乃國都美神乃浦佐備而も國御神の心すさひて亂を起し都を荒せりとなり○此歌の意を思へし凡て世中の事治も亂も興も亡も皆神の御心より起れり

幸于紀伊國時川嶋皇子御作歌　或云山上臣憶良作

持統紀云四年九月乙亥朔乙酉詔曰朕將巡行紀伊之故勿收今年京師田租口賦丁亥天皇幸紀伊戊戌天皇至自紀伊さて川島皇子は天武天皇の皇子なるへし然るに天武紀惣皇子の列には見えす八年五月庚辰朔甲申幸于吉野宮乙酉天皇詔皇后及草壁皇子尊大津皇子高市皇子河嶋皇子忍壁皇子芝基皇子曰朕今日與汝等俱盟于庭而千歳之後欲無事奈之何皇子等共對曰理實灼然則草壁皇子尊先進盟曰天神地祇及天皇證之吾兄弟長幼幷十餘王各出于異腹然不別同異俱隨天皇勅而相扶無忤云々五皇子以次相盟如先然後天皇曰朕男等各異腹而生然今如一母同産慈之則披襟抱其六皇子因以盟曰云々皇后之盟且如天皇丙戌車駕還宮己丑六皇子共拜天皇於大殿前とある趣等は河嶋皇子の天武の皇子なること疑なきさまなりまた九年七月甲戌朔戊戌舍人王病之臨レ死則遣高市皇子而訊之明日卒天皇大驚乃遣高市皇子川嶋皇子因以臨殯哭之十年三月庚午朔丙戌天皇御于大極殿以詔二川嶋皇子忍壁皇子云々令記定帝紀及上古諸事十四年正月丁未朔戊申草壁皇子尊授淨廣壹位大津皇子授淨大貳位高市皇子授

淨廣貳位川嶋皇子忍壁皇子授淨大參位朱鳥元年八月己巳朔辛巳皇太子 草壁皇子尊なり 大津皇子高市皇子各加封四百戸川嶋皇子忍壁皇子各加百戸癸未芝基皇子磯城皇子 芝基磯城の中一柱は天智天皇の皇子なるへし其よしは五の十二葉に云り考合へし 各二百戸 持統紀に五年正月癸酉朔乙酉增封皇太子高市二千戸通前三千戸淨廣貳皇子穗積五百戸淨大參皇子川島百戸通前五百戸 九月己巳朔丁丑淨大參皇子川嶋薨と見えたり右に擧たる中に朱鳥元年八月辛巳の加封に芝基皇子磯城皇子の中に一柱は天智の皇子にて其余は悉天武のなれは川嶋皇子も然あるへきものから同代惣皇子の列に見えすさて又天智の皇子に川嶋皇子ますか御名高きにより紛らはしそも〳〵惣皇子の列に此御名なきはいかなるにかあらむ撰者の御兄弟のうへを誤り給ふへきに非す源友信説に舍人皇子の撰らしゝ日本紀は今の書紀にはあらし今のは次々に改修られたるなるへしと云り 此事は比古婆衣日本書紀考に見ゆ 實に此說の如ならは此御名も後に脫たるにやあらむ又上に引る天武紀十年三月詔二川島皇子忍壁皇子云云一令

記定帝紀及上古諸事とあることも彼天智の皇子の文才ましけると云に合ひ懷風藻に彼河嶋の御事を位終于淨大參時年三十五とあるも上に引たる持統紀五年九月淨大參皇子川嶋薨とあるに合へるか如なれと書紀の文を押わたして考るに猶上に擧たるは天武の皇子と見て穩なり然るに世々の注者書紀をは熟くも思ひたとらす天智の皇子の御名高きによりゆくりなく爰のをも其方に定むめれと上に引たる書紀の條々を見れは天武の皇子なるそ持統の御時にも親く奉仕ましゝと見ゆれは此の紀伊國の幸にも然もやと心ひかるゝまゝに今は其方に從つ

白浪乃濱松之枝乃手向草幾代左右二賀年乃經去良武

一云年者經爾計武

白浪乃濱とつゝける詞を後世めきたりと思ふは精しからす三に鹽干乃三津十に黑之春十一に鹽干能小松十五に毛美知能山古事記八千矛神御歌に邊津浪礒にぬき棄土佐日記哥に風による浪の礒にはなとも見えたるをや

○手向草は取向種なり下に幣取向而とある如く手に取

持て神の御前に向奉る種々の物を云りさてこは齊明紀に三年九月有間皇子性黠陽狂云々往二牟婁温湯一僞レ療レ病來讃二國體勢一曰纔觀二彼地一病自蠲消云々天皇聞悅思レ欲二往觀一四年冬十月庚戌朔甲子幸紀溫湯十一月庚辰朔壬午留主官蘇我赤兄臣語有間皇子曰天皇所治政事有三失矣大起倉庫積聚民財一也長穿渠水損費公糧二也於舟載石運積爲丘三也有間皇子乃知赤兄之善已而欣然報答之曰吾年始可用兵時矣甲申有間皇子向赤兄家登樓而謀夾膝自斷於是知相之不祥俱盟而止皇子歸而宿之是夜半赤兄遣物部朴井連鮪率造宮丁圍有間皇子於市經家便遣驛使奏天皇所戊子捉有間皇子與守君大石坂合部連藥鹽屋連鯯魚送紀溫湯舍人新田部米麻呂從焉於是皇太子親問有間皇子曰何故謀答曰天與赤兄知吾全不解庚寅遣丹比小澤連國襲絞有間皇子於藤白坂是日斬鹽屋連鯯魚舍人新田部連米麻呂於藤白坂鹽屋連鯯魚臨誅言願令右手作國寶器流守君大石於上野國坂合部藥於尾張國五年春正月己卯朔辛巳天皇至自紀溫湯と見えたる時の事をよみませる御歌なり

又此持統天皇大寶元年紀伊國へ幸せる時にも此事をよめる歌等二卷九卷に見えたり　二に有間皇子自傷結松枝歌二首磐白乃濱松之枝乎引結眞幸有者亦還見武　家有者笥爾盛飯乎草枕旅爾之有者椎之葉爾盛この二首は皇子其時に御身の恙无らむことを祈て神を祭り給ふとてよみませるにて一のは磐代濱なる松枝を結て祈給へる意は此時捉らはれの御身を松枝の結はれたるに比らへて復恙无くて歸りまさむことを枝の解けて本に還るにことよせて御幣も取敢たまはねは即其松枝をたむけかてらに祈申し給へりけむそは漢國のならはしなとにも旅立人には柳を綰ねて遣る禮のあなるも解けて復かへる意の祝事なるに同し又然らでも松枝を結ひて身を祝ふ事古に有しと見ゆるは六に靈剋壽者不知松之枝結情者長等曾念廿に夜知久佐能波奈波宇都呂布等伎波奈流麻都能左要太乎和禮波牟須婆奈などあり然れども此は歸と云言主なれば本文に云る義なり二のは神に飯を饗つるにさる時からにて笥の無りしかは椎葉に盛て奉るをめつらかなるよしによみ給へるなり是を御自の食と思ふはあらず旅にまれ捉にまれ皇子の食に笥の無りしことはあるべからず旅尓之有者とは此時の有さまを言へるにて椎葉は神御食に備べき物を假に取て用ひたまへるなり然るに終に藤白坂にて失なはれ給ひしかは彼松枝は

解る世なくて後ゝまて在しを見て此に川島皇子の濱松之枝乃手向草とはよみ給へるなり二に長忌寸意吉麻呂見結松哀咽歌二首磐代乃岸之松枝將結人者反而復將見鴨（この反も上に云る意なり）磐代乃野中爾立有結松情毛不解古所念　山上臣憶良追和歌一首鳥翔成有我欲比管見良目杼母人社不知松者知良武　大寶元年辛丑幸于紀伊國時見結松歌一首後將見跡君之結有磐代乃子松之字禮乎又將見香聞これら共頭も結はれてありしをよめるなり（拾遺集などより已降の哥等に多くよめるは一ツの故事になりたるうへなれば據難し）○幾代左右二賀　左右は集中左右手二手兩手諸手なと書りこは物の全く備はれることを眞何と云り眞備眞中の類なり手も左と右と二ツある物なれは片手ならぬを眞手と云て及に借りて書るなりさて有馬皇子の時より此時まて天皇四代三十余年こそ經たるを幾代までにかと宣へるは合はぬに似たれとこは松によせてことさらに年久しく成ぬるよしを宣ひて彼皇子の恙なくて歸りまさは解へきものゝ今までもさなからあることよと傷みたまへりなり左右を味はふへし○一首の意は是そ彼有間皇子の結はれたる松枝の手向草なるよ今ははや年古くもなりて見ゆる哉彼皇子恙なくて歸られたらましかは解へきものを今世まても然なからあることよと深く悼み給へるなりさて此哥をは昔よりふつに解得さりければ己か説とは全く其旨異なるを何くれと論らはむは煩らはしさにおまつそは諸注と合せ見て知りぬ

日本紀曰朱鳥四年庚寅秋九月天皇幸紀伊國也

　上に書紀を引たる如く此幸は持統天皇四年にて即朱鳥五年なるを此に四年とあるは違へり

越勢能山時阿閇皇女御作歌

　右の度なるへし勢能山は紀伊國伊都郡（賀勢田庄背山村）にあり孝徳紀（二年）ニ畿内の堺を定めらるゝ條に南自二紀伊兄山一以來（兄此云制）云ゝさて此を後世に勢山と云は誤れり古は必らす勢乃山とのを添て云りきそは此集は更なり三代集なとにもよみ人不知とある古歌には皆然のみ見えたり阿閇皇女は天智天皇の皇女日並知皇子命の妃文武天皇の御母にて後に寧樂宮に御　宇しゝ元明天皇に御座せり此也是能倭爾四手者我戀流木路爾

有云名爾負勢能山

本居翁云此也是能は此は彼のと云意なり凡て彼のと云へきことを此のと云る例多しさて上の此は今現に見る物をさして云彼のとは常に聞居ること或は世に云なへる事なとをさして云りこれやかの云々ならむと云意なり此御歌にては此山や大和にてわか戀まつる夫君のその夫と云ことを名におへる彼の紀路に有と豫て聞居るせの山と云意なりとあり夫とは日並知皇子命を宣へり此命は此時に幸さゝりしなり

幸于吉野宮之時柿本朝臣人麻呂作

此御代に吉野宮に幸しゝこと年々度々なれは何時なりけむ知られす

八隅知之吾大王之所聞食天下爾國者思毛澤二雖有山川之淸河内跡御心乎吉野乃國之花散相秋津乃野邊爾宮柱太敷座波百磯城乃大宮人者船並氐旦川渡舟競夕河渡此川乃絶事奈久此山乃彌高良之珠水激瀧之宮子波見禮跡不飽可聞

八隅知之吾大王之は上二の三十葉に出〇所聞食は所知召に同し此說古事記傳七の八葉十七葉に詳なり〇國者思毛　思は上に

云る如く數の中より一々を取出る辭なり毛は歎息なりさて此思毛は四句を隔て吉野に附く辭なるを如此置更る一格なり三に皇祖神之神乃御言乃敷座國之盡湯者霜左波爾雖在島山之宜國跡極此疑伊豫能高嶺乃射狹庭乃六に明津神吾皇之天下八島之中爾國者霜澤爾雖有山並之宜國跡川次之立合御跡山代乃鹿背山際爾十七に古思能奈可久奴知許登其等夜麻波之母之自爾安禮登毛加波波之母佐波爾由氣等毛須賣加未能宇之波伎伊麻須爾比可波能會能多知夜麻爾これら三卷なるは國々に溫泉は多にあれとも伊豫の溫泉はしも島山の宜しき云々六卷なるは天下八島の中に國里は多にあれとも山城の鹿背山の際はしも山並の宜しき國川次の立あふ里と云々十七卷なるは越中の國内こと〳〵く山川は多にあれとも川は多にゆけとも新川のその立山はしも云々の意なり然れは此のも天下に國は多にあれとも吉野國はしも山川の淸き云々と意得へし〇澤二雖有　澤は多なり〇山川之　山と川となり〇淸河内跡　河内とは河の周廻れる地を云りさて此二句を精く分ていはゝ山川之は廣

く吉野を云河内は秋津野を云り（大和志と云物に秋津野は川上莊西河村に在と云り）跡は四句を隔て宮柱太敷座波にかゝる辭なりそは山川の清き河内なり跡おもほしめして宮しきませはの意なれはなり○御心乎は吉の枕詞なから意は吉野の國までにかゝれりさるは此地は勝れて山川の清けき國なる故に見まして御心を吉く爲と云意のつゝけなり故この枕詞いつくも地にのみつゝけて自余の言には冠らせたるなし神功紀に天照大神誨之曰我之荒魂不可近皇后當居御心廣田國云々亦事代主尊誨之曰祠吾于御心長田國これらも御心廣く望晴かし給ふ廣田國御心長く（潤くと云におなし）長め放たまふ長田國にて專と地形にかゝる御詞なり又十三に吾情清澄之池之十五に安我己許呂安可志能宇良爾これらも三に御心乎見爲明米之活道山十九に許能久禮乃繁思乎見明良米情也良牟等布勢乃海爾小船都良奈米なとよめるに同きを併せて意得へし聖武紀神龜元年十月天皇紀伊國へ幸して玉津嶋行宮に御座せる時の詔に登山望海此間最好不勞遠行足以遊覽故改弱濱名爲明光

浦これも明光と號け給へるよし右に引たる安我己許呂安可志能宇良に同し皆相證へし（冠辭考は未し）○花散相は花散流の延語なり（散あふにはあらず）此幸は春にそ有けむ○秋津乃野邊爾此處をよめる歌集中に多かり名義は古事記朝倉宮段に見ゆ（書紀にも）○宮柱太敷座波は最ゝ上代より宮造に云ならへる稱辭なり太敷座とは天皇の此宮を太知て御座なり（知敷かよふよしの十二葉にいへり）下に太敷爲京乎置而二に水穗之國乎神隨太敷座而なとあり然るを太と云言を柱にもかけて宮をも壽たる辭なりさて此宮の在處は夏箕川の下に宮瀧村と今も云とそ（亭子のみかと宮の瀧見に幸したりしこと後撰集其外にも見ゆ）○百磯城乃上に出（十三葉）○船並氐旦川渡　此時供奉の八十伴男は川を隔て彼方に舍りたるか旦に皇居に參るとて舟を並へて渡り來るなりさるは朝參のときなる故に列を擾らす整肅りて渡る形狀を並の一言にきかせたり○舟競夕河渡は夕に皇居より退出て各かしゝ旅舍に歸る舟なれは此度は競ひ擾れて渡り去くさまを競の一言にきかせたりさて此四句にて今も見るか如し如此るそ此主のしわさなりける○此川乃　下に如と云言を添て意得へし○絶事

奈久は此川の絶さる如く幸もなり○此山乃　川に云る如し○彌高良之（高の下に加字脱たるか）此山の何時も高くて變らぬ如く彌高に此宮しろしめすへしとなり○珠水激は聞えたり○瀧之宮子波　波はことを一取分て云辭なりこゝは石走る瀧の地なる宮處はとさる地の宮をさま殊なるよしなり○見禮跡不飽可聞　可聞は可も聞も歎息なり（モは俗言のマアなりされはカモは俗言の云々カマアなり）○一首の意は天皇のしろしめす天下に國は多かれどもこの吉野國はしも山も川も勝れたる中にも秋津野のあたりは川の周圍れる內にて殊に何怜き地と思ほしめして花さへ散かふ頃しも行宮に大坐ませは供奉なる八十伴緒の川の彼方に舍りたるか朝には舟を並へ整へて參り來夕には競ひみたれて退るなるかさまことにめすらかにおもしろくもあるかな此川の絶さる如幸も絶ることなく此山の何時も高くて變らぬ如彌高に此宮しろしめすへし石はしりたきち流るゝ此宮處は雖見云々飽足らぬ哉なり

反歌

雖見飽奴吉野乃河之常滑乃絶事無久復還見牟

常滑とは川の流るゝを云りそは常し經に滑らかなるよしの稱なり（いま長瀞と云處々あるも川のとろみてれる、よしなるをも思ふべし）九に妹門入出見河乃床奈馬爾三雪遺未冬鴨（此などを見てよめるなり）十一に隱口乃豐泊瀬道者常滑乃恐道曾戀由眼（戀由眼は爲心なとの誤か泊瀬道とは泊瀬の川道なり）これらも同し（又これらの常滑を川石の滑なることゝ思ふは非ずそは七に能野川石迹柏等時自物とよめる石迹柏は常磐と云ことなれども常滑は其と異なり又出雲風土記に常滑石とあるとも異なり）○一首の意は吉野川の雖見々々あかす何怜ければ此川水の常し經なる如幸も絶せす復々も來て見むとなり

安見知之吾大王神長柄神佐備世須登芳野川多藝津河內爾高殿乎高知座而上立國見乎爲波疊有靑垣山山神乃奉御調等春部者花挿頭持秋立者黃葉頭刺理（一云黃葉加射之）遊副川之神母大御食爾仕奉等上瀬爾鵜川乎立下瀬爾小網刺渡山川母依氐奉流神乃御代鴨

神長柄は集中に神隨と書る如く神にて御座ます隨にと云意なり然れは孝德紀の詔詞に惟神我子應治故寄とある惟神もたゝ神なりと云義もて書れたれは宜きを注に惟神者謂隨神道亦自有神道也とあるはいかゝ如此

ては神那賀良と云語は神道の隨に行ひ給ふを云ことゝも聞えて紛らはしきを凡て此語は然らす遷却祟神祝詞に神奈我良鎭座世止云々なとは神にも云を以て知へし二に千磐破人乎和爲跡不奉仕國乎治跡皇子隨任賜者十三に高山與海社者山隨如此毛現海隨然直有目古事記朝倉宮段に其大縣主懼畏稽首白奴有者隨奴不覺而過作甚畏これらも皇子なるまゝに奴なるまゝに山なる隨に海なるまゝにの意にて同例なるを思へし○神佐備世須登　神佐備は神進なり此言上（十三葉）に出神なる御身の（神長柄なり）いよいよ神に進み給ふ御所爲と云意のつゝきにてそは次の多藝津河内爾高殿乎高知座而をさして云り世須は爲給の古言なり十九に國看之志勢旦豐宴見爲今日者○多藝津河内爾高殿乎高知座而　爾もし乎もし而もしを以意をきかする詞巧を味はふへしそは芳野川の沸川河内爾しも高臺をさへ造らせ其を高知いましてと云意にてこれ上句の神進たまふ御所爲なり○上立　天皇のなり○國見乎爲波　國見は上（二の二十三葉）に出○疊有　冠辭考に有は付を誤れりとあるは然るへし

二に嬬乃命乃多田名附柔膚尙乎六に芳野離宮者立名附青墻隱十二に田立名付青垣山之古事記倭建命御歌に多々那豆久阿袁加岐夜麻なと見えたるに疊有とは云ることなく又有字は思有立有なとの例にて多々那波禮留と訓へく多々那波留には疊在と書へき集中の例なれはなりさて多々那豆久は古事記傳（廿八の四十六葉廿九の四葉）に明詳なるを約めていはゝ委曲附にて四面に（青垣山タヽナハなり）委り周れる山の中より見れは其處に靡附て所見を云り○青垣山とは青山の國垣と成て周廻れるを云り（垣は限なり垣籬のみと思ふは非ず其も垣の中の一にこそあれ）
○山神乃　古事記に生二山神名大山津見神一○奉御調等　奉は獻にて言本は服從なり凡て神に幣を奉け公に御調物を貢る皆服從ふしるしを表はすなれはその奉貢ることをも麻都流と云り神事を祭祀と云ひ政事を麻都理期等と云奉仕を都加倍麻都流と云も同く服從より出たり御調は古事記傳（廿三の十八葉）に精し等は等爲而の意なり○春部者　春光榮なり九に櫻花將開春部者　冬木成春部戀而殖木なとは花の咲光榮を云ひ八に打上佐保能河原之

青柳者今者春部登成爾鶏類鴨は柳の青むを云ひ（春生には非ず）十に今更雪零目八方蜻火之燎留春部常成西物乎は惣て春の盛ゆる時なり故此言は春にのみ云り（春方へには非ず）○花挿頭持　山に花の咲るを山神のかざし持て獻る趣に云なせり八に春日野爾鐘禮零所見明日從者黄葉頭刺牟高圓乃山これも山のかざすよしなり（此歌のを諸注人のかざすよしに解るは非なり然るに續古今集秋下に春日野にしぐれふる見ゆ高圓の山あすよりはもみぢかざゝむとあるはよく意を得て採られたり）○秋立者　立は刺と通ひて顯れ初たるを云り八雲立を八雲刺とも云立上を刺上とも云刺竹は立竹なり朔も月の初めて生頃を云り（若葉さす根さす方などいへり）春秋の立と云も其驗の顯れ初るなりされど轉りては春になればの意を春たてばとも云り卽此も然り○黄葉頭刺理（[illegible]）は聞えたり○遊副川之　大和志に吉野川を注して源自大峯原山流云々至東川稱名遊副川と云り名の様は然もと聞ゆ（事と書はいかなるよしにか又六帖河に岩たきにいそさへとよむうふ川の云々是にも言（[illegible]）[illegible]へ又七に妹之[illegible]結八川内[illegible]古之[illegible]とよめるはこゝなりやあらずや）○神母　三言の句なり母は山神に對へて云辭なり○大御食爾仕奉等　等はとてなり○上瀬爾　上瀬下瀬ことなる事なし○鵜川乎立

鵜川とは鵜を使ひて魚取る業を云號なり立とは鵜川人を令立を云御獵立役立なとに同し十七に夜蘇登毛乃乎波宇加波多知家里十九に和我勢故波宇河波多々佐爾なと猶あり○下瀬爾　上に云り○小網刺渡　和名抄に纙網如箕形狹後廣前名也和名佐天こは今も然云物なり四に網兒之山五百首隱有佐堤乃埼左手蠅師子之夢二四所見九に三河之淵瀬物不落左提刺爾衣手濕干兒波無爾なと見ゆ刺は立なり（此事上に云り）宇鏡に柵竪レ木曰レ柵佐須（サスキ假度も此義ならむ城も韓語にはあらし角刺宮も忍城なるべければなり猶これらの事別に委く云る物あり）これも然り渡は此方より彼方へかけて物するを云橋を渡す川を渡すなと云りこゝのも岸より岸までの間を立渡なり（但し縛を多く立て瀬に張れるには非ず縛は一ツにまれ二ツにまれ此方より立初て彼方まで及ぶを云り）十九に平瀬爾波左泥刺渡早湍爾波水鳥乎潛都追○山川母は山神と川神とを約めたり母は人のみならすの意なり○依氏奉流　依は歸順なり十四に伎美我麻爾末爾吾者餘利爾思乎なと多かり奉流は被レ使にて臣の君に使はるゝ方より云語なり二に御陵奉仕流山科乃鏡山爾○神乃御代鴨　神とは直に天皇

を申せり（神の德ます天皇と云にはあらず）○一首の意は天皇は神にて坐す隨になほも神進したまふとて芳野川の沸川河内の地にしも高臺をさへ造らせ高知いまして上り立國見したまへば青山垣と周りて此に服附て見ゆ其山神の奉る御調として春は花を咲せ秋は紅葉を映はせたり又遊副川の神も大御食に仕奉るとて瀨々に鵜川を立しめ小網たて渡して魚とるも見ゆかゝれば人のみならず山川までも歸順て奉仕る神の御代なる哉なり

反歌

山川毛因而奉流神長柄多藝津河内爾船出爲加母

一首の意は山川までも歸順て奉仕る天皇は神に御座して沸川河内の奇勝れたるところにたゞ今舟出したまふを見奉れば尊しとなりさて御歌のたけ高さを思へしめてたしなと云はむはよのつねのことなり

右日本紀曰三年己丑正月天皇幸吉野宮八月幸吉野宮四年庚寅二月幸吉野宮五月幸吉野宮五年辛卯正月幸吉野宮四月幸吉野宮者未詳知何月從駕作歌

書紀を檢るに吉野宮に幸せることは猶いと數度なるを此にいさゝか擧たるはいかに

幸于伊勢國時留京柿本朝臣人麻呂作歌

持統紀云六年二月丁酉朔丁未詔諸官曰當以三月三日將幸伊勢宜知此意備諸衣物是日中納言直大貳三輪朝臣高市麻呂上表敢直言諫爭天皇欲幸伊勢妨於農時三月丙寅朔戊辰以淨廣肆廣瀨王直廣參當麻眞人智德直廣肆紀朝臣弓張等爲留守官於是中納言三輪朝臣高市麻呂脫其冠位擎上於朝重諫曰農作之節車駕未可以動辛未天皇不從諫遂幸伊勢壬午賜所過神郡及伊賀伊勢志摩國造等冠位幷免今年調役復免供奉騎士諸司荷丁造行宮丁今年調役大赦天下但盜賊不在赦例甲申賜所過志摩百姓男女年八十以上稻人五十束乙酉車駕還宮每到行輒會郡縣吏民務勞賜作樂甲午詔免近江美濃尾張參河遠江等國供奉騎士戶及諸國荷丁造行宮丁今年調役詔令賜天下百姓困乏窮者稻男三束女二束夏四月丙申朔庚子除四畿內百姓爲荷丁者今年調役五月乙丑朔庚午御阿胡行宮時進贄者紀伊國牟婁郡人阿古志海部河瀨麻呂等兄弟三戶服十年調役雜傜復免挾抄八人今年調役

嗚呼兒乃浦爾船乘爲良武𡢳嬬等之珠裳乃須十二四寶三都良

武者

鳴呼は阿と歎く音の字なれは（漢籍諭などには阿々と引音に云り今俗にも然なり）借用たり鳴呼兒浦は志摩國英虞郡の浦なり上に引たる書紀の阿胡行宮は此處なり（槻落葉云英虞郡に御座島と云所ありて其處に赤人屋敷と云小祠ありこれ行宮の跡なるべし）○船乘爲良武　船乘は上二の六十二歌に云る如く船に乘うつると云の唱なり（然るを昔より此語を明らめたる説なくこゝのをも船に乘てあることゝ思へり然ては珠裳の裾に潮滿と云こと通えず船にあらばいかでか裾に潮の近づくことのあらむ）良武とは京より想像る辭なり○𡢳嬬等之　供奉の女房等なり○珠裳乃須十二　珠裳とは珠を飾れる裳にて珠衣珠襷珠簾の類なり（これらの珠を眞の珠とのみ思ふは非ず）○四寶三都良武香は京より想像るなり○一首の意は供奉の女房等か此頃嗚呼兒浦にて船に乘むとする間に潮みち來なは珠裳の濡されて騷ぎ惑ふらむ然らは未見知らぬ度にていかにめつらしかり思ふらむとなり珠裳の裾に潮滿としも云るにいと珍らしき意を持せたる人麻呂主の口つきなりさて此歌十五卷にも出て珠裳を安可毛とあり

釧著手節乃崎二今毛可母大宮人之玉藻苅良武

釧著は手節の枕詞なり釧は抉にて手を貫抉るよしの名なり字鏡に釧太万支久自利と見え和名抄には釧比知萬岐とありて臂に纏く具なり臂は手の節なれは釧著と云り（著ると云ぬは眞珠著縫の例にて冠辭の一格なり）九に吾妹兒者久志呂爾有奈武左手乃吾奥手爾纏而去麻師乎さてこは例の枕詞なから大宮人の始て往見る珍しき地とはおのつから聞ゆる此主のしわさなり如此樣の枕詞のことは下にも云り○手節乃埼二　志摩國答志郡の埼なり槻落葉云此埼は伊勢國に相並ひて二見浦に接たる埼なり○今毛可母は今歟にて毛は二なから助辭なり○一首の意は供奉の大宮人等今はかりにや答志埼にて藻苅わさして心をやりすさふらむさはいかにめつらしかりもてさわくらむとなり

潮左爲二五十良兒乃島邊榜船荷妹乘良六鹿荒島回乎

潮左爲は度會神主正身（久老）說に潮先動の（潮先と云ことは落窪物語一の下卷に見ゆ）約なるへしと云れたるは信に然ることなり（槻落葉下卷十四葉に見ゆ）己今其證を云むそはまつ先を左と云ることは三に鳥總立足柄山爾船木伐とよめる登夫左は遠先なり（冠辭考に委く見ゆ）又萬に指刺と云言も（月日の影の指ゆひさすへく物して刺と云こと多き）皆其先の物するを

いへは左須は先爲なりこれら以左は先なること知へし又動を爲と云は地震は根動なるか如しさて猶正しく左爲と左動と通へる例をいはゝ古事記白檮原宮段狹井河の注に山由理草之本名云佐韋也とありこは此草は物より高くありて花の大なるから莖の方負て先の動らるゝよしの名にて切なる例なりこれら以潮左爲は潮先動なることを證らむへしさて潮先動とは潮の滿來る先に浪の動立を云り三に鹽左爲能浪乎恐美淡路島礒隱居而十一に牛窓之浪乃鹽左猪島響十五に於伎都志保佐爲多可久多知伎奴これらにて意得へし又萬葉考に潮左爲は潮左和藝の約なりと云れき是も然ることにはあれども左和藝を左爲と云る例も無く事實もやゝ劣れりさて今世に鰒の一種にシヨナサキ鰒と云物は潮先動に集る物のよしにやあらむ海人などにも問へし

○五十良兒乃島邊は槻落葉云三河國今の五十等兒埼にて志摩の答志崎と相對て近き崎なり○榜船荷　こは大御船には非すして女房の遊船なるへし其故は四五句に思人を危む意見ゆるに大御船なりせば然は云ましくさてはいと拙し一首の意末に云を見へし○妹乗良六鹿　妹とは供奉の中に思人のあるをさせり○荒島回乎　回は廻と訓へし周廻なり九に黄葉之過去子等携遊礒廻見者悲裳　玉津島礒之裏末之眞名子仁文十二に誰里之問宿可借益十四に可豆思加乃麻萬能宇良末乎許具布禰能十七に之麻末爾波許奴禮波奈左吉なと多かりこれを後には浦わ里わなと和に轉して云はやゝ降り行背便にて此集なとには一ツも無きことなり然るを昔よりして此字のをわと訓るは誤れり又集中に浦傳浦箕島傳道乃久賦尾など云る傳箕は方と通ふ言にて此の回とは異なり又山際浪間などは伎波と云意にて異なるよし三の廿七葉に云りこれらよくせずば紛ひなむ乎はなるをなり○一首の意は潮先動の時しも五十良兒島邊を榜船に妹乗るらむかくこは荒き島回なるをそのさまめつらかなるにひかれてすさひありくらむ危さよとなりこれ思人なる故に想像る趣前二首とは異なり

當麻眞人麻呂妻作歌

此人は考へき物なし此歌四卷にも出て麻呂大夫とあり此幸に供奉なりしなり

吾勢枯波何所行良武己津物隱乃山乎今日香越等六

何所は伊豆久なり五に伊豆久由可古事記明宮段大御歌に許能迦邇夜伊豆久能迦邇なとあり伊豆古と云は後の

ことなり○已津物は沖津藻之にて（玉乃小琴云已は起の偏を省るにて健を建石村を石寸[illegible]を是公と書ける例なり）隱の枕詞なり（十一に奥藻隱障浪五百重浪また疾しほひに見えぬ沖の石など思ふべし）○隱乃山乎玉小琴云伊賀國名張郡の山なり大和京の頃伊勢へ下るには伊賀を經ること常なりさて那波荒とは隱るゝを云十六に忍照八難波乃小江爾廬作難麻理弖居葦河爾乎これ隱れて居を難麻理弖居と云り故隱とは書り○今日香越等六は路の次日數の程にて察るなり○一首の意は吾夫は今いつく許ゆくらむ路の次日數のほとを量るに名張の山を今日か越らむとなり一二句はいつくならむと想像て次に漸おしはかりさためたるいと〳〵あはれ深し

右上大臣從駕作歌

麻呂公なり續紀に慶雲元年正月丁亥詔以大納言從二位石上朝臣麻呂爲右大臣また和銅元年三月丙午右大臣正二位石上朝臣麻呂爲左大臣と見えて此時は未大臣には非れとも後より記せるにて上に鎌足卿を内大臣とあるに同し

吾妹子乎去來見乃山乎高三香聞日本能不所見國遠見可聞

槻落葉云去來見乃山とよまれたるは二見浦なる大夫の松と云大木の生たる山なるへし（伊勢三郎が物見松と云即同人の城址なりとも云り）さるは倭姫命世記に佐見津彥佐見津姫參相而御鹽濱御鹽山奉支とあるは此二見浦なるに今も彼山の麓の小川を佐美川といへは（さめ川ともいへり）こゝそ佐美山なるを伊と云言をそへ吾妹子乎と蒙らせて去年見の山とはつゝけしならむ二見浦より阿胡へ幸さむには此山の東より南へ折れて鳥羽に御船泊へきなれは二見浦を幸す程は大和より越ましゝ山々も西方に遙に見放らるゝに此山を榜轉て東南に入坐ては大和の方の見えす成ぬるを如此はよまれたるへしとあり此考おもしろし大夫の松と云なとも麻呂大夫に由ありけなり○高三香裳は高さに歟もなり（歎息の發なり）○日本能不所見　能は力ありて俗言の我なり○國遠見可聞　國とは卽大和なり本國を國と云ことは古も今も同し可聞は上の如し○一首の意は國の戀しきに此佐美の山の高さにかも國の見えぬ蓋國の遠けれはかもとなりさてそは妹を戀るからなれは吾妹子乎去來見乃とは云係たり

右日本紀朱鳥六年壬辰春三月丙寅朔戊辰以淨廣肆廣瀬王等爲留守官於是中納言三輪朝臣高市麻呂脱其冠位擎上於朝重諫曰農作之前車駕未可以動辛未天皇不從諫遂幸伊勢五月乙丑朔庚午御阿胡行宮

此幸は持統天皇六年にて朱鳥七年に當るを六年と云る誤れり又五月乙丑云々は紀を見ひかめたること前に引たると合せ見て知れ

輕皇子宿于安騎野時柿本朝臣人麻呂作歌

輕皇子は文武天皇に御座せり御父は草壁皇子尊（御諡を日並知皇子と稱す天武天皇の皇太子にて持統天皇三年四月に薨ませり天平寶字二年に岡宮御宇天皇と稱へまをす）なり安騎野は大和國宇陀郡にあり大神宮儀式帳に宇太乃阿貴宮神名帳に同郡阿紀神社天武紀に到二菟田吾城一また菟田郡云々到大野なとも此處なりさて輕皇子の此處に宿りませるは何故の幸か知られねと（御獵のよしは見えす）こはたゝ御情やりにこゝら幸したるか父命の屢々幸せりし地なるにより宿らしけむ其よしは歌に見ゆ人麻呂は草壁皇子命の舍人なりしかは（此事は上三葉に出）此供奉せられしなり

八隅知之吾大王高照日之皇子神長柄神佐備世須登太敷爲京乎置而隱口乃泊瀬山者眞木立荒山道乎石根楚樹押靡坂鳥乃朝越座而玉限夕去來者三雪落阿騎乃大野爾旗須爲寸四能乎押靡草枕多日夜取世須古昔念而

高照は日の枕詞なり照は比加流なり（氏良須とは云る例なし）古事記日代宮段歌に多加比加流比能美古朝倉宮段歌にに多加比加流比能美夜比登集中高光ともありさて此高は高天原高御座また高行や隼なとの高にて天と云に等しき體言なり（たゝに高きことに云とはことなり）照は即氏良須と云に同し（氏良須は見須聞須などの語格にて照たまふを云り物を令レ照とはことなり）然れは天照と云高照と云全同語なり○日之皇子は日神の御子孫と申すことなり（皇子と書るを思ふべからず）集中日之御子とも書り履中紀に有下如二風之一聲上呼二於大虚一曰劔刀太子王也こは天皇をも日嗣御子と申せるにて知へし○神長柄神佐備世須登は上（三十一丁）に出此の神進は次の詞等に見ゆ○太敷爲も上（廿七丁）に出○京乎置而は聞えたり○隱口乃泊瀬山者　隱口は泊瀬の枕詞なり隱口は冠辭考に隱國なりとあるに從へ

し（十三に隱來乃泊瀨少國などあり）久老云三に吾大王者隱久乃始瀨乃山爾神左備爾伊都伎座等　隱口乃泊瀨越女我手爾纏在玉者亂而有不言八方　河風寒長谷乎歎乍公之阿流久爾似人母逢耶　隱口能泊瀨之山之山乃際爾伊佐夜歷雲者妹鴨有牟七に隱口乃泊瀨山爾霞立棚引雲者妹爾鴨在牟　狂言香逆言哉隱口乃泊瀨爾廬爲云　隱口乃泊瀨之山丹照月者盈昃爲焉人之常無これらの挽歌を考るに泊瀨は古の葬地にて今京の鳥部山の類と知られたり（野雁云七の挽歌に蜻蛉野叫人之懸者朝蒔借之所思而吁幽不病　秋津野爾朝居雲之失去者前裳今裳無人所念これら吉野の蜻蛉野も葬地なりしと聞えたり）十六に事之有者小泊瀨山乃石城爾母隱者共爾莫思吾背これも同し大神宮儀式帳に許母理國志多備乃國こも下方國なりと云り（仁徳紀にも見ゆ但し其說には非なも盡れゝは今は宜き限りを擧つ）○眞木立　眞木とは木を美たる稱にて一種の名には非す然るを古事記朝倉宮段歌に麻紀佐久比能美加度纖體紀歌に莽紀佐俱避能伊陀圖此下に眞木佐苦檜乃嬬手なとあるによりて冠辭考に檜のことゝせられたるは一偏なりそもく檜はしも萬木に勝れたれは眞木なることは云も更なり殊に泊瀨の檜原とは名高く云ならへれは山なきにはあらねと右に擧たる

歌等眞木さく檜とは連きて直に檜を眞木と云ることなく二に眞木立不破山越而三に（猟路池）にて眞木之立荒山中爾六に三芳野之眞木立山湯十四に於久夜麻乃眞木乃伊多度乎これら皆奧山荒山に云るは惣て大なる良材を云るなり又此反歌に眞草苅荒野とよめるは卽此眞木立荒山と一對なるを眞木を檜とせは眞草は萱草なりとやいはまし然れともさゝ細なることを定めて云へきには非るをや（又和名抄に玉篇云被木名作柱埋之能不腐者也日本紀私記云末木また神代紀に被可以爲顯見蒼生奧津棄戸將臥之具ことは今も無云て信にいと堅剛く埋めて朽かたき材なれは麻紀とは美稱か又橘枝直說に此木は皮も理も緻たるよしならむと云り彼の字樣もさるよしにや有む）○荒山道乎　荒は疎にて人氣にうときを云り荒海荒木荒草の例なり乎は例のなるをなり○石根楚樹押靡　泊瀨山は元來荒山道なるを石根をも踏さくみ其石根の茂木をさへ押靡かしの意にて是卽神進なり○坂鳥乃朝越座而　冠辭考云こは谷の木陰なとに宿れる鳥等の朝に群て山のたわ坂を飛越るを諸人の山路を進むに譬たり十三に鳥網張坂手乎過十四に佐可故要氐阿倍乃田能毛爾爲流多豆乃○玉限　冠辭考云限は蜻の誤なり夕日のきらめく

にさゝけたる枕詞なり云々猶同書に精く見ゆ披見へし(清水濱臣が玉蜻考はわろし)○夕去來者　上(三の二十二葉)に出○三雫落　三は美言にて御空なとに同し時は冬なりけむ反歌に御獵立師斯時者來向とよめるも冬獵の時節に當るを云り○阿騎乃大野爾　端詞に云り○旗須爲寸　旗とは是か薄のはた〳〵と靡るを云旗また魚の鰭織る機も同し衣の波多袖も是なり(然るを古事記傳十一の卅六葉の説にこの鰭波多袖などをハタなりとあるは云れず魚ノ鰭は左右の端なるに局らず背上にあるをもいへば端には非ず傳に左右なるを本として云なりとあるは強說なり)雷の鳴はたたく又働なとも其形狀を云て一言なり須爲寸は名義須爲とはそゝけたるを云へし大殿祭祝詞に取葺計魯草乃噪岐(古語云蘇々岐)無久云々夜女能伊須々伎伊豆都志伎事無久古事記白檮原宮段に其美人驚而立走伊須々岐伎なとあり又顯宗紀の御詠言に彼々茅原とある彼々も此か寸とは長く立物を云り木牙なとの如しさて草の中に薄荻は然る物なり(字を通用たり)○四能乎押靡　四能は靡なり此說上(二の四十二葉)に出押靡は押靡かせなり十七に賣比能野能須々吉於之奈倍布流由伎爾○草枕は上(二の四十二葉)に出○多日夜取世須　世須も上(三十三葉)に出○古昔念而　古昔は往にし方にて遠からぬ前をも云りさてこは反歌に日雙斯皇子命乃馬副而御獵立師斯時者來向二に日並知皇子尊殯宮之時舍人等慟傷作歌毛許呂裳遠春冬片設而幸之宇陀乃大野者所念武鴨なとありて父命の屢々御獵に幸しゝ地なる故に今輕皇子の旅宿しますは當時を慕してそとなり○一首の意は吾君は神にて御座すを猶も神進したまふとて京を出まし泊瀬山を越まして國見し遊ひ給へるか日暮て御雫ふる此大野にしも旅宿しますは父命の此處に屢々御獵に幸しゝ往昔を懷ほしてそとなり

短歌

阿騎乃野爾宿旅人打靡寐毛宿良目八方古部念爾

短歌と替せる此を始て多かり反歌と異なること無し打靡寐毛宿良目八方は身を長し緩ろけて睡も熟く寢むやはなり寐とは睡を云り神武紀に天皇適寐忽然而寤之曰予何長眠若此乎これ適寐をヨクイネマセル長眠をナカイと訓り五に夜周伊斯奈佐農十九に(霍公鳥)鳴等余米安寢不令宿君乎奈夜麻勢なとは安睡なり

又字寐伊は熟睡夢は睡所見伊佐登斯は睡速伊佞多那は睡穢なり又宿は那由流と通ひてなよゝかに臥を云り夏草のぬしま又夏草のあひねの濱ともつゝけ又ぬえ草とも云論語に草加二之風一必偃これら以知へし然れは伊と爾とは元來異なるを重て伊爾伊奴流伊袁奴流なとはたゝ寢臥ことゝ聞ゆれとそは寢臥せは卽睡るもの故に云馴たるうへのことなり然るを古事記傳十一の廿丁集廿九の五葉なとに伊と爾とは一言の如說れたるは後の唱により本義を誤られたり徒に重ぬへきには非すさて宿良日八方は將二寢在一やはにて凡て如此樣の寢流は寢在寐流は寐在見流は見在念流は念在なり○古部念爾は日並知皇子命の往昔を懷ふになり○一首の意は右に云るか如し

眞草苅荒野二者雖有黃葉過去君之形見跡曾來師

眞草は眞木長歌に出と對ひて草を美たる稱なりそは凡て物に用ふ草は萱草も其外も皆眞草にて人氣なき荒野に生るよしのつゝけなり全註もわろし○黃葉過去君之　もみち葉の散過を人の死に譬たり三に黃葉乃移伊去者○形見跡曾來師　形見は字の如く亡ものゝ代を云り○一首の意は明らけし九に鹽氣立荒磯丹者雖有往水之過去妹之方見等曾來

東野炎立所見而反見爲者月西渡

東は日向筋なるへし成務紀に以二東西一爲二日縱一南北爲二日橫一こは縱筋橫筋の義又釋日本紀に重問云倭文其形體如何先師申云中略建久諸祭興行之時大藏省年預申狀有靑筋文之布云々と云れは倭文は筋出なるへし出とは文の現はるゝを云今も錦出天人出など云り又錦などを去ち靑ちと云も此の字音にはあらで出の轉れるなりこは文には非れども今も顯出など云におなじ　又今世にしま織と云服も筋に織たれは筋目か島より織て出す故ぞと云は信られず葢ハ丈縞などこそあれ凡ては然らぬをや　又西は日の往筋なるへし古事記傳卅五の四十四葉說はわろし○炎立所見而　明初る光なり○一首の意は阿騎野に宿たる明方に東を望めは遙の末に赤ね刺見えて西を顧れは落たる月の白みて殘れりとなりめてたさはいふも更なり

日雙斯皇子命乃馬副而御獵立師斯時者來向

日雙斯皇子命は御謚なるへし御名義日とは天皇を譬へ申して皇太子は天皇と相雙はして天下知召すよしにや皇子命とは皇太子を申す御通稱なり○御獵立師斯はト

二の三十三葉に出〇時者來向　者に心を着へし時節者來向へとも其君は不レ在なり〇一首は明らかなりさて此歌等の秀れたることは更なり

藤原宮之役民作歌

持統紀に四年十月甲辰朔壬申高市皇子觀藤原宮地公卿百寮從焉十二月癸卯朔辛酉天皇幸藤原觀宮地公卿百寮皆從焉五年十月戊戌朔甲子遣使者鎭祭新益京六年正月丁卯朔戊寅天皇觀新益京路五月乙丑朔丁亥遣淨廣肆難波王等鎭祭藤原宮地庚寅遣使者奉幣于四所伊勢大倭住吉紀伊大神告以新京六月甲子朔癸巳天皇觀藤原宮地七年八月戊午朔幸藤原宮地八年正月乙酉朔乙巳幸藤原宮即日遷宮十二月庚戌朔乙卯遷居藤原宮と見えたりこは天武紀十二年十二月の詔に凡都城宮室非一處必造兩參とありて藤原にも造營せられたるなりさて飛鳥淸見原宮よりは遷りませりき此歌は其宮造の時役はるゝ民の作るよしなれども歌の樣を思ふに然らしこは彼七夕の歌を彥星棚機つ女になりて作例に彼民に擬てよき歌人の作るなり按ふに巧めるさまなと人麻呂主の口つきと聞ゆ此說は既く玉勝間（思草の卷）に云れてそこに一首の解もあれとも甚ことそきて詳審にはあらす

八隅知之吾大王高照日之皇子荒妙乃藤原我宇倍爾食國乎賣之賜牟登都宮者高所知武等神長柄所念奈戸二天地毛緣而有許曾磐走淡海乃國之衣手能田上山之眞木佐苦檜乃嬬手乎物乃布能八十氏河爾玉藻成浮倍流禮其乎取登散和久御民毛家忘身毛多奈不知鴨目物水爾浮居而吾作日之御門爾不知國依巨勢道從我國者常世爾成牟圖負留神龜毛新代登泉乃河爾持越流眞木乃都麻手乎百不足五十日太爾作泝須良牟伊蘇波久見者神隨爾有之

荒妙乃は藤の枕詞なり荒妙の事は上（一の四一葉）に云る如く妙は借字にて栲なりいと上古は栲服を着たりし故に云ふさては衣に製る絹布をは何にまれ惣て多倍と云り（多へは栲の類なれる）なりさて藤布は麁かるよしの續なり○藤原我宇倍爾　古事記傳（卅四の五十三葉）云藤原は香山の西耳成山の南なり持統紀釋に遷居藤原宮私記曰師說此地未詳愚按氏族略記云藤原宮在高市郡鷺栖坂北地と云り香山は十市郡なれとも此宮は其西にて高市郡内なりけむ然るに彼大原と（大原は卷二に天武天皇賜藤原夫人御歌吾里爾大雪落有大原乃古爾之鄕爾落卷者後とある是にて夫人は鎌足の御女にて字日大原大刀自といまり大原其本鄕にて…といへは）

（藤原姉も其處の名なり又允恭紀に藤原之宮衣通郎女も此處なり）一に心得たるは地理をも考へさる妄説なり大原は香山の南にて飛鳥に近き地なれは（高市郡大原村これなるべし）彼萬葉の長歌に合はす（野雁云長歌は次の御井歌にてそれに香具山者日經乃大御門尓云々とありて此宮は香具山より西に當ればなり）云々又萬葉考云宮地は十市郡にて香川耳成畝火三山の眞中に大宮殿と云ていさゝか畑にすき殘して松立りと見ゆ高市十市隣郡なれは一處か非ぬか猶熟考へし宇倍は上（三の四十八葉）に云る如く邊と云か如し五に父母毛表者奈佐我利三枝之中爾乎禰牟登十九に寺井之於乃堅香子之花○食國乎　食は上（三の五十四葉）に云る如く飲食な身に受納を云り國を治と云治も袁斯波牟の約にて身に受納持よしなり○賣之賜牟登　御なり○都宮者二に御在香乎高知座而とあれとこゝは穩なるに依り○所念奈戸二　奈戸は並なり俗にナラヒニと云に同し八に今朝乃旦開雁之鳴寒聞之奈倍野邊能淺茅曾色付爾來なとの如しさて此はさし並直並なとの如しさるは此宮造營らむと思はせは直に云々の意なり○天地毛漢言なり毛は人民のみならすなり○緣而有許曾　緣は寄助なり有許曾は有はこそなり○磐走淡海乃國之　上（四の七葉）に出○衣手能　多那加の枕詞なり祝詞に手長能大御世また手長乃御壽なとあると二に御壽者長久天足有とあるを對へ見れは手長は足長なり（理を省くは常なり）故此も田上の多那加にはつゝけたり（冠辭考にすこし違へり）　さるは古の衣手は長ければなり田上山は近江國栗本郡にあり○眞木佐苦檜乃嬬手乎　檜を美て眞木と云よしは上（四の五十葉）に云り又其を折て物に川ふれは眞木柝檜とつゝけたり嬬手は抓立にて材とりたるを云り○物乃布能　こは物の倍と一言なり集中物乃布を物部と書るにて知へし倍を布と云は上よりつゝくる語勢にて古事記明宮段歌白檮の上に横臼を作りの例なりさて常には物の倍を濁れと正しくは淸りけむ（物乃倍と乃を加ていへばなり野の邊山の邊川の邊なども皆淸り）　物部とは朝廷に奉仕る人を男も女も惣ていふ稱なり故集中に物部乃と云て八十氏人八十氏川八十作緒また壯男壯女なとつゝけたるは朝廷に奉仕る八十の氏人八十部の長（八十はたゞ多きを云り）百官の男女と云ことなり十三に物部之氏川渡も氏々の意なり（これらの氏を冠辭考古事記傳に稜威と通ふ語の續とあれども其は彼千早人宇治の渡などこそあれ物部よりつゞくるは氏なり）　十九に物

部乃八十乃嬬嬬等之十三に物部乃八十乃心呼なとは八十までにかゝりて朝廷に奉仕る人の多かるよしのつゞけなり八に物部乃石瀬之杜乃は滿聚と云意よりつゝけりさて名義物とは人をさして此者彼者なと云者なり神代紀に高皇產靈尊勅大物主神汝宜二領八十萬神一永爲二皇孫一奉護と見えて八十萬神を領ます故に大物主と稱せは物とは率領ます衆神を云り朝廷の諸人を云も其と同しさて百官各職掌るところ別なれとも皆天皇を守護のためなれは物とは主と守護に屬て云り右に引たる大物主の由緖も永爲皇孫奉護とあるを思へししか守護につきては武事の要なる故に上古は大臣を始て武事を主と奉仕られきさるからに物と云言おのつから武夫の事に轉りて遂に物部とは武夫の稱の如なりこしなり後世に武具を物の具と云今世武家にて武卒一部の首領を物頭と云も是なり又物部姓は古語拾遺に逮于神武天皇東征之年云々物部氏遠祖饒速日命殺レ虜帥レ衆歸二順官軍一忠誠之效殊蒙褒寵（此氏人の刑罰の事を掌る事も故なり）また饒速日命帥內物部造備矛盾云々然後物部乃立矛盾（即位大嘗の會に此氏人の矛盾を建る緣故なり）なと武

事もて奉仕る氏なりこれらにて證らむへし部は群の約れる米の通へるなり○八十氏河爾　山城の宇治河○玉藻成　成は如なり上（三の三十九葉）に出○浮倍流禮　下に婆を加て意得へし古言の格なりこは田上山に伐れる材をなり○其乎取登　それを取とてなり○散和久御民毛　久を清へし二に言佐敝久百濟之原從六に散和口七に赤石門浪來佐和來八に浪音佐和久九に波驟祁留十四に布奈妣等佐和久十五に佐和伎十七に佐和吉佐和伎廿に佐也久なとありて濁音は見えす十に荻之葉左夜藝これも清へし民とは天下の諸人を云そは尊卑おし並て皆天皇の御民なり六に海犬養宿禰岡麻呂應詔歌御民吾とあり毛は材を伐川を下せる民に對へてこゝの毛なり○家忘は通えたり○身毛多奈不知　多奈は多禰良布の多禰なり多は事を强むる發語にて多助多回の例に同し奈は禰理の約轉にて禰流とはかへす／＼熟く物するを云り拾遺集にしろかねの目貫の刀をさけ佩て奈良の都をねるや誰子そ萬事にも練と云は是なり十に山邊庭薩雄乃禰良比これも同し九に身乎田名知而十三に人丹勿告事

者棚知これら事情を熟く練り知るを云多奈不知は其ノ反にて身を忘るゝを云り（俗に事の至り深きをタンネンなるよ云はたねらひかはた鍛錬の字音か）○鴨自物は鴨如物なり集中犬自物馬自物鹿自物鳥自物鵜自物男自物なとある皆同し○水爾浮居而は材を河より取上るなりさて此處よりは陸を持越し泉河にて筏に作るなれは九句を隔て泉乃河爾持越流につゝけりされは吾作より新代登までは泉乃河を云む序なり○吾作は作者の吾なり○日之御門爾　日之御子之朝廷を省り（日之宮ともいへり）こは下十二句を隔て泝須良牟につゝく意なり○不知國依巨勢道從は異國までも歸來と云賀言を巨勢道に云係たりさて材を河より取上て巨勢道を宮處まで持運ふ故に巨勢道從と云り○我國者常世爾成牟は彼蓬萊なとを思寄たる賀言なり○圖負留神龜毛　漢國の禹王か代に龜負圖出洛水と云故事を泉乃河に云係たり○新代登

槻落葉云新は阿良多なり廿に年月波安良多安良多爾安比美禮騰と古本にあり今本に安多良安多良とあるは誤れり（野雁云六帖にもあらたノヽとあり）同卷に新年乃波自米とあるをも古葉類聚抄にはアラタシキと訓り然るを催馬樂に阿多良之支年のはしめとうたひ誤れるより後世誤を傳へて唱紛たるへし後撰集に春雨の世にふりにける心にも猶あたらしく花をこそ思へとあるは惜と新とを兼たるにて其頃は既く誤りけむ新は阿良多惜は阿多良にて言も意も異なり凡て古書には新を阿多良斯と訓る例なしとあり仙覺註釋にもアラタヨと訓りさて新世とは新京に御世しろしめすことなるをめてたく新まる世の意にも係たり登はとてなり○泉乃河爾持越流は上の水爾浮居而よりつゝく意なり玉勝間云今世意をもて思へは宇治川より直に下すへきを泉川へ持越て下せるはいかなるよしにか古は然る故こそ有けめ○眞木乃都麻手乎　上の檜の嬬手なり○百不足は五十の枕詞なり○五十日太爾作泝須良牟は玉勝間云泉川にて筏に作りて難波海に出し紀の川を泝するなり其は詞には無れと巨勢道從と云（大和より紀國へ往還ふ道なり）筏爾作泝須と云るにて紀の川をさかのほらせたること著し古は如此する事にそ有けむ泝須とは巨勢道より宮處まて持運ふをも包たる詞なり良牟とは此作者宮造の處に在て材を伐出云々の事をは見さる故

なり○伊蘇波久見者　波久とは萬に其形狀を云ときの辭にて主波久は主ふりたるを云勤波久も勤ふる形狀なり萬葉考に主張古事傳に主佩なりと云れたる共あたらず　見者は巨勢道より宮處に運ひ來たるをなり　○神隨爾有之　爾有之はにあるらしなり○一首の意は吾天皇この藤原地に大宮造營らむと思ほせは直に天地も寄助ますればこそ遠き近江の田上山に宮材を伐出て山城の宇治川を下して其を又陸より泉川に持越て筏に作りて難波海に出して紀の川に泝せて巨勢道より此宮處に持運ひ勤しむを見れは神隨の大御德なるへしとなり

右日本紀曰朱鳥七年癸巳秋八月幸藤原宮地八年甲午春正月幸藤原宮冬十二月庚戌朔乙卯遷居藤原宮

此に朱鳥七年と云るは卽位七年にて朱鳥八年なり又八年と云るは卽位八年にてこれも朱鳥九年なり共一年の差へるは卽位元年を朱鳥元年と思ひ誤れるなり朱鳥元年は天武天皇の末年にて持統天皇元年は朱鳥二年なるをや

從明日香宮遷居藤原宮之後志貴皇子御作歌

遷居とは天皇のなり志貴皇子には非す　持統紀に遷居藤原宮と書されたり志貴皇子は天武天皇の皇子なるへし天武紀に宍人臣大麻呂女櫢媛娘生二男二女其一曰忍壁皇子其二曰磯城皇子其三曰泊瀨部皇女其四曰託基皇女また八年五月庚辰朔甲申幸于吉野宮乙酉天皇詔皇后及草壁皇子尊大津皇子高市皇子河島皇子忍壁皇子芝基皇子曰云々なと見えて磯城とも芝基とも書りさて又天智天皇の皇子にも同御名の御座て天智紀に有越道君伊羅都賣生施基皇子と見えたり天武紀に朱鳥元年八月癸未芝基皇子磯城皇子各加封二百戸とあるは右の二柱にて字には拘らす書されたり續紀に靈龜二年八月甲寅二品志貴親王薨云々親王天智天皇第七之皇子也寶龜元年追尊稱御春日宮天皇光仁天皇の大御父に御坐せばなり　と見ゆなほ大寶三年より靈龜二年までの紀に志紀親王志貴親王往々見えたる何れかいつれならむ別難きさまなり又天武の皇子なるは紀に薨を記し漏されたれとも續紀慶雲四年六月の下に以三品志紀親王云々等供

奉殯宮事（文武天皇崩御の時なり）と見えたるに翌る和銅元年正月に四品志貴親王授三品（これは志紀と志貴と字を書異へて見ゆれど餘には混にも見ゆ）とあれは其頃二柱御座けるにて二の挽歌に靈龜元年歳次乙卯秋九月志貴親王時薨作歌とあるそ天武のにはあるへき如是れは紀に漏たる薨の年月は此集に明らかなりけりされとなほ此集中に志貴皇子とある御歌等いつれか何れならむ決め難けれと下に慶雲三年丙午幸于難波宮時の歌等を志貴皇子長皇子と列ね卷末に長皇子與志貴皇子於佐紀宮倶宴歌とあけ八に霍公鳥歌三首を藤原夫人歌（明日香清御原宮御宇天皇之夫人也字曰大原大刀自即新田部皇子之母也）志貴皇子御歌一首弓削皇子御歌一首と列ねたりこれら長皇子弓削皇子藤原夫人みな天武の皇子また夫人に座せは志貴皇子も天武のなりとはおのつから著かりされは爰をもしまらく其方に決めつ然るを昔よりうけはりて天智の皇子そと云るは田原天皇の大御名高きによりゆくり無く空に定めしにて上（四の十九葉）に論へる川島皇子の例なるへし

婇女乃袖吹反明日香風京都乎遠見無用爾布久

婇女は（婇は采と通はし用たり字書に采は色也與彩同）十五に多和也女とあり此に依て訓へし名義は集中古事記に手弱女とかき三に石戸破手力毛欲得手弱寸女有者爲便乃不知苦とよめるか如し然らは多余和なるを多和也と云は自然の音便なり（撓やかなる義には非ず）○明日香風　集中佐保風泊瀨風伊香保風なとあり○京都乎遠見　藤原なり○一首の意は譬喩にて歌の表は明日香都の時婇女の袖に吹ならしゝ風の今は都の遷ろひ遠さかりぬれはいたつらに獨さひしく吹かなとなりさて裏には御思人の藤原にうつりて今は遠さかり逢見こと無く徒に獨不怜しく棲居かなとなり皇子は當時飛鳥に殘りましけむ明日香風とは御自を譬へ給へるなり諸注譬喩なることを知らす風のうへと思へりかはかりめてたき御歌をや

藤原宮御井歌

井は居にて水の渟居ところの名なり堰も同じ此御井は歌に藤井我原とあれは元來美井のありて地名にも負たるへしさて此歌も作者知られねとも人麻呂主の

口つきに似たり

八隅知之和期大王高照日之皇子麁妙乃藤井我原爾大御門始賜而埴安乃堤上爾在立之見之賜者日本乃青香具山者日經乃大御門爾春山跡之美佐備立有畝火乃此美豆山者日緯能大御門爾彌豆山跡山佐備伊座耳高之青菅山者背友乃大御門爾宜名倍神佐備立有名細吉野乃山者影友乃大御門從雲居爾曾遠久有家留高知也天之御蔭天知也日御影乃水許曾波常爾有米御井之清水

和期大王　古事記傳廿八の十三葉云此は下の意へつゝく故に賀意つゝまりて期となるを長く詠へはおのつから期意となるなりさる故に是はたゝ吾大君とつゝく時のみのことなるを惣て吾を和期とも云ことゝ心得るは非なり○麁妙乃　上二十二に出○藤井我原爾　端詞に云り○大御門始賜而　通えたり○埴安乃堤上爾　堤は水を包みて外へ漏し溢らさぬ由の名なり十市郡天香山に近し○在立之　在は常に如此而有然而有なと云在とは異りて絶せす常に在わたることを去り四に玉緒乎沫緒二搓而結有者在手後二毛不相在目八方ながらへて後にも云々なりまた須臾羽蟻待ながらへまてなり六に自神代芳野宮爾蟻通神代より絶せす通なり十一に浦觸而物者不念水無瀨川有而毛水者逝云物乎水無瀨川は表に流れては見えざれども裏には常に絶せぬよしの響なり十二に在有而後毛將相登ながらへてなりこれらにて知ね古事記八千矛神御歌に佐用婆比爾阿里多々斯用婆比爾阿理加用婆勢も絶せす婚に通ひますなり傳十一の六葉の說誤れり然れは爰の在立之も絶せす時々に立賜なり○見之賜者　見之は見の古言なり六に我大王之見給芳野宮者十九に見賜明米多麻比　見之明良牟流なとあり○日本乃大和なり國號考云こは同し大和の内なからも殊に京師のあたりを云り今世に大神宮のあたりを殊に伊勢と云に同し香山は藤原都の東に並ひていと近し下に幸吉野宮時歌に倭爾者鳴而歟來良武呼兒鳥も同し○青香具山者　此山は上二の十七葉に委く云る如く名義蔭山にて木の茂かるよしなるへし然れは爰もたゝに青き香具山とにはあらて青蔭とつゝけしならむさるは此歌は御井歌なるに四面の山をしも云るは此宮の青垣山こもれる稱辭のみならす水は凡て木もれる地より出れは青蔭山楷山青淸山なと

云るなり○日經乃大御門爾　成務紀の制に以東西爲日縱云々香山は東御門に方れり○春山跡は何時も春山の如なり上句在立之見之賜者より係りていつとなく見たまふ毎に春山の如なり（春山の事は三の廿二葉にいへり）○之美佐備立有　之美は上（三の廿二葉）に云る如く之は茂にて美は其形狀を云り佐備は進にて（四の十五葉に出）　茂きに進めるなり立有は山のあるさまを云り木の立有には非す○畝火乃此美豆山者　此とは富士谷御杖說に宮に目近き故かとあり（地理考へし）美豆は若く美しきを云水枝水莖水穩水蓼楉垣なとの如しまた瑞八坂瓊瑞之御殿美豆玉盃なとも同し○日緯能大御門爾　成務紀に南北爲日横云々畝火山は南御門に方れり○彌豆山跡　何時もなり○山佐備伊座は山を直に神として云り三に不盡能高嶺者云々靈母座神香聞九（筑波山）に男神爾雲立登なと多し○耳高之　高は爲の草體を誤れるか○青菅山　菅は淸なり○背友乃大御門爾　成務紀に山陰曰背面云々日に背ける面なり耳爲山は北御門に方れり○宜名倍は上（二の十二葉）に云る如く足調たる美語にて爰は山形を云り○神佐備立有　是も神として云り（たゞに物さびたるを云とはことなり）立有は上の如し○名細吉野乃山者　細は咋合しにて（即細しなり）物と物と可美く（俗にシツクリ合ことと云意なり）合ことより出たり古事記に細　妙　書紀に微妙なとあり（古事記傳廿八の五十二葉に久波斯は奇愛なりとて續紀宣命に久須波斯伎とあるを引れたれど彼はたゞ奇にて忌しきを忌波斯伎と云に同じ奇愛と云語はいかゝ）委精なとも細にあるを云麗妹また花細櫻香細橘勇細鯨なとも透間なく愛たきよしの語なりかくて吉野は上（三の五十七葉）に云る如く吉と贊たる名なる故に名細と云り二に名細之狹岑之島三に名細寸稻見乃海なとも眞御嶺稻を云り倭姬命世記に奈具波志忍山とあるも忍は大と通ふ美稱よりつゝけたり○影友乃大御門從　成務紀に山陽曰影面云々日影に向へる面なりさて吉野畝火共に南御門に方るを畝火は近き故に御門爾と云吉野は遠き故に從と云り又上の三山には木茂きよしを云爰に云ぬも然る意なり心を着へし○雲居爾曾遠久有家留　雲居は字の如く遠方には雲の立躁かす同處に止居を云り○高知也天之御蔭天知也日御影乃　古の文辭なり高と云天と云は一なるよし上（四の四十八葉）に云り影は蔭なり（同字は書替たる例なり）祝詞

に皇御孫命乃瑞能御舍乎仕奉氏天御蔭日御蔭登隱座氏とありて御舍なり高知天知は天皇の御舍を知ますにて其を高天原しろしめす日に係たる此歌の趣向なり〇水許曾波　許曾おもし〇常爾有米御井之清水　通えたり〇一首の意は我天皇藤井か原に朝廷を創たまひて埴安堤に幸の時々に見たまへは香山は東御門に畝火山は南御門に耳爲山は北御門に各茂り立榮たり吉野山は南御門より遠く雲居にあり然れは神とます殊なる山々の周に據れる此大宮の御井は茂り榮ゆる青山の中にて此水こそは盡ること無らめとなり此歌解得たる注無し

短歌

こは後人の補たると見ゆそは左歌の端詞は別に有しかはやく脱たるを察らて此歌を反歌と思ひてなるへし左歌は反歌に非ること著し又右歌の脱たるにもあらし然れは左歌よめる所由なと知られす一首の意も定ならすなむ

藤原之大宮都加倍安禮衝哉處女之友者之吉召賀聞

安禮衝哉　玉勝間（さねかつらの卷）に哉は武の誤とあり安禮は令レ在の約なり在は在わたる在經なとの在にて存在るを云此言上（十六葉）に出考合へし令在は他を令レ在を云て自を云言には非す然れとも此言はいとはやくより一の言に成て阿禮としいへは他より令レ在らるゝことにてありしなり六に八千年爾安禮衝之乍天下所知食跡類聚國史に天長八年十二月替二賀茂齋内親王一其辭曰云々皇大神乃阿禮乎止賣爾内親王齡毛云々代爾時子女王乎卜食定弖進狀乎云々三代實錄に貞觀十九年二月廿四日賀茂神社齋内親王を定めらるゝ告文に敦子内親王乎卜定弖阿禮乎度女爾進狀乎云々これらも同し衝は附にて離れす在を云事と云言も此附より出て主の邊去らぬを云か本なり（俗に附人など云り）然れは阿禮都久とは其許を常に不離を云り（玉勝間の說は未し）〇處女之友者　處女は上（二の四十五葉）に云る如く女の若をいへは處女の字を思ふへからす友は部なり〇之吉召賀聞は田中道麻呂說に乏吉呂賀聞の誤とある宜し乏は足欲の約にて心に欲する事の不足を云轉りては乏少きこと珍らかなる事羨しきこと戀慕ふことにも云り（古事記傳廿一の十一葉には本末を差られたり）爰のは賞る意なり（玉勝間に誤れり）呂は等と一言

にて物をさしつめす綏やかに云ときにおく言なり○一首の意大概は通ゆ

右歌作者未詳

後人の注なり

大寶元年辛丑秋九月太上天皇幸于紀伊國時歌

太上天皇は持統天皇なり然れは此より次々は文武天皇の御代なれは例に依るに後藤原宮御宇天皇代と標すへきを（上に齊明天皇を後崗本宮とあり）如此るは上（一の二十二葉）に論る如く精撰に非れはなりさて此幸の事績紀には九月丁亥天皇幸紀伊國冬十月丁未車駕至武漏溫泉戊午車駕自紀伊至とありて太上天皇の御事は見えす又此には當代天皇を載せさる互に漏せるものかさて九卷には大寶元年辛丑冬十月太上天皇大行天皇幸紀伊國時歌とあり（大行とは文武天皇崩御の項に書せるなり）參へ考て御二所なることを知へし

巨勢山乃列列椿都良都良爾見乍思奈許湍乃春野乎

巨勢山乃　和名抄に大和國高市郡巨勢鄕神名帳に同郡巨勢山坐石椋孫神社又建內宿禰子許勢小柄宿禰も此地に居住れし故の名なりさて集中に此地をよめる歌多きは大和より紀伊へ往還ふ大道にて古は得去ぬ地なる故なり○列列椿　椿は名義積葉木にて是か葉の彌重列れるよしなり彼積葉八重事代主神の御名思合へし列々も同し（古事記傳卅六の十八葉の說は當らず）○都良都良爾は熟々爾なりさて此三句へわたりは何氣なきをよく見れは椿の山も迫に列り茂れるさまを見せたり此時九十月なれは葉のかきりそ有けむ○見乍思奈　奈は歎辭にて俗言のナアなり○許湍乃春野乎　野とは木草の隱れる處を云よし上（三の五十八葉）に云り春野乎とは此時九十月なれは許多の木等葉のみ茂れるを見てこれ皆花に咲滿む春を思ふにて野は卽巨勢山の椿の茂れる處なり○一首の意は巨勢山を越とて其處なる椿の此頃花もなくて葉のみ所迫く列り茂れるを見れは春に成てこれみな花に咲滿む時いかはかりそと熟々思はるゝ哉なり諸注は更に解得す

右一首坂門人足

此人は考へき物なし

朝毛吉木人乏母亦打山行來跡見良武樹人友師母

朝毛吉は伎の枕詞なり二に朝毛吉木上宮乎四に麻裳吉

木道爾入立眞土山七に麻毛吉木川邊之妹與背之山九に朝裳吉木方往君我なとありこは淺藻余斯にて余斯は青丹余斯八百丹余斯大魚余斯眞菅余斯玉藻余斯なとに同く余は其物を呼出る辭斯は助辭なりさて淺藻とは川藻の淺らかなるを云淺篠原淺茅なとの淺なり又深海松なともいへは淺藻とも云へきなりかくて伎につゝくるは生なり生とは活々しく淸く涼しけなることゝ聞ゆそは淸も活吉なるへく（本居翁答問録に明吉ぞとあるはいかゞ）布の佳を絹と云も生布の約にそあらむ今世にも佳品を生何と云類多し生酒生紙生絹生蠟なとの如し然れは神代の生刀生弓矢なとも同し美稱と聞ゆ又今の東語に魚なとの新鮮をイキノヨイと云も息にはあらて活なるへし江戸語に人樣のこちたからす目安きなとをイキジヤと云も此なるへし又生絹生絲なと生をスヽシに用ふるをも思へこれらみな生を淨とするは死を穢とする反なり通して知へしさて集中に川藻の歌多きは古人の是を見愛たるにて崇神紀に出雲振根云々欺弟曰頃者於止屋淵多生菨願共行將見なとわさとも往て見たりしよしなり四に河上乃伊都藻之花乃崇神紀神託辭に玉菨鎭石出雲人祭これらも嚴藻にて淨らかなるを云り如此れは淺藻余斯伎とつゞくるも淺らかなる藻の生よきよしなるを知へし（冠辭考は未し）○木人乏母　木人は紀伊人なり乏は羨しなり（此事上廿二葉にいへり）母は例の歎辭なり○亦打山　眞土山なり（麻多宇知は麻都知と約まる）此山は今も眞土峠と云て大和國宇智郡より紀伊國伊都郡へ越る大道にて古は此往還しけかりける故に此處の歌多し○行來跡見良武　行來跡は行跡來跡を約めたり行とては見來とては見るらむなり見良武は五に伊毛良遠美良牟なとあり古言なり○樹人友師母　二度いふは情を深むるなり○一首の意は眞土山を始めて來て見たるにおもしろくあかぬ所のさまなるを此國人はゆくさかへるさに常に見るらむ羨しとなり

右一首調首淡海

此人は天武紀に見えて壬申年の亂に功ありし臣なり續紀に和銅二年正月丙寅正六位上調連淡海授從五位下（連にはいつなられけむ）六年四月乙卯從五位上養老七年正月丙子

正五位上（超叙）また神龜四年十一月の下にも此人の事見えたり

或本歌

河上乃列列椿都良都良爾雖見安可受巨勢能春野者

是は春歌にて此時のには非す

右一首春日藏首老

此人の事は下卅六葉に云り

二年壬寅太上天皇幸于參河國時歌

文武紀に冬十月乙未朔丁酉鎭祭諸神爲將幸參河國也甲辰太上天皇幸參河國行所經過尾張美濃伊勢伊賀等國郡司及百姓叙位賜祿各有差戊子車駕至自參河と見ゆ然るに此歌の引馬野は遠江國にて此國にも幸せることと見えねと上の幸讃岐國安益郡之時のを紀には幸伊與溫湯宮とある如く指て幸せる地の余に因に立寄らせ給ふ地まては紀に載らるへきに非す此例なほ餘にもあれは異しむには足らすなむ

引馬野爾仁保布榛原入亂衣爾保波勢多鼻能知師爾

引馬野は萬葉考云遠江國敷智郡濱松驛を古は引馬の宿と云ひ（阿佛尼の記に見ゆ）此城を近世まて引馬城と云ひ坂を引馬坂と云ひ野を古は引馬野と云きと地に云傳たり今は三方か原と云り〇榛原は萩原なり此事上（三の三十四葉）に委く云り今も萩多しとそ但し此時十月なれとも後れて艶ふ年もあるへし十三に（九月之四具禮之秋者大殿之砌志美彌爾露負而靡芽子乎）〇入亂は入令レ亂にて入立て萩原を令レ亂なり〇衣爾保波勢は令レ艶よなり三に佐保過而寧樂乃手祭爾置幣者妹乎目不離相見染跡衣五に布施於吉弖吾波許比能武阿射無加受多太爾率去弖阿麻治思良之米七に垣越犬召越鳥獵爲公青山葉茂山邊馬安君十に吾屋戸之麻花押靡置露爾手觸吾妹兒落卷毛將見十七に波奈乃佐可里爾阿比見之米等會十八に大伴能等保追可牟於夜能於久都奇波之流久之米多底比等能之流倍久これらにて心得へしさて衣を令レ艶とは萩花に觸てうつるを云こと上（三の三十七葉）に云り又こは人に衣令レ艶よと云て卽我も然せむと誘ひ起す詞なり〇多鼻能知師爾　下に草枕客去君跡知麻勢婆岸之埴生爾仁寶播散麻思乎ともありて古は旅ゆく人道すからの名所にては何物にまれ其處の名産もて衣を摺る事にてありしなりさるは其

時の風流のみならす歸りても人に視して往見ぬ情をやらする事なり○一首の意は名にし負ふ引馬野の萩原に入交りて人も我もいさや衣をにほはしてむさるはこゝに來つる驗に服て歸り人にも視すへくとなり

右一首長忌寸奥麻呂

此人も知られす

何所爾可船泊爲良武安禮乃埼榜多味行之棚無小舟

船泊は上二の五十八葉に云りさて此詞に夕なること知らる意を着へし○安禮乃崎　詳ならす○榜多味行之　多味は正しからす横折るゝを云り（撓とは異なり）集中回轉運なとあり（周廻る事には非す）拾遺集（物名したゝみ）にあつまにてやしなはれたる人の子はしたゝみてこそ物はいひけれとあるも東語の眞正ならす横なまれるを云り三に敏馬乃埼乎許藝廻者十六に也良乃埼多未弖榜來跡八に逝回岳之十一に崗前多未足道乎なとあり（六に許伎多武流浦乃盡こはたみしむるにて自他は異なれども一なり物を矯と云も此なり）　さて此は直路を來つる船のふと安禮の崎に横折れ隱れたるさまを行之の之にてきかせたり意を着へし○棚無小舟　和名抄に枻大船旁板也不奈多那とありて今步行と云棚なり小舟には其無よしの稱なり○一首の意は安禮の崎を夕くれにふと横をれ隱れたる小舟の今夜いつくに泊むとすらむおほつかなきさまにもある哉となり

右一首高市連黒人

此人は上四の十五葉に出

譽謝女王作歌

續紀に慶雲三年六月癸酉朔丙申從四位下與射女王卒と見ゆ余に考へき物なし

流經妻吹風之寒夜爾吾勢能君者獨香宿良武

流經は長らはしむるの約なり大中臣本系帳に皇御神之御中皇御孫之御中執持伊賀志桙不傾本末中良布留人とあるに同し語格なり妻は衣の端にて家にありては夜の衣を長らはして寢る其端に吹當る風なり之もし後世なりせは毛と云へきを之と大らかに云るなむ古のめてたさなりける○寒夜爾　爾はなるになり○吾勢能君者　此人は知られす○一首の意は家にありて長らはする衣の端に吹當る風たに獨宿るには寒き夜なるに吾夫君は供奉の旅枕にしも獨か寢たまふらむさらはましていかに

寒からむかしとなりこは御自ひとり寝の寒くわひしきより旅なる夫君を戀もし憐かりもするにて其意二し重なり始よりたゝに夫君を憐れむには非す

長皇子御歌

天武天皇の御子なり

暮相而朝面無美隱爾加氣長妹之廬利爲里計武

暮は夜なり 莽字は朝に對へたるのみそ 凡てよひとはたゝ夜のことなるを集中に初夜と書る處もあるはそこの義を得てなり 後世は誤れり さて一二句は隱を云む序なり 隱はかくるゝを云よし四の四十五葉にいへり そは新枕せし朝に耻て隱るゝ意のつゝけなり面無美は俗言の面目ナサニなり隱は伊賀の名張なりさて一二句は序なからも一首の旨に關る詞なり其義は次に云り○氣長妹之 氣は來經の約にて年月日時の來經を云り日を數へて幾日と云も幾來經にて言通へり爰は來經長き日數の間を待戀る妹と云を約めたり妹とは皇子の御思人の供奉にあるをのたまへり○廬利爲里計武 廬は上二の五十六葉に出て旅の假舍なり○一首の意は朝に思ほしやれるにて我日を重て待戀る妹の昨夜はかりは伊賀の名張に宿りけむかしと行程日數なと以思ほしやれるなりさて一二句は名張の序なから含める意は我は來經長く待戀るをもしくは妹か別人にも逢初たる朝なとにはあらしかとさるましき事をも思ほし回らすにて甚甚巧深くめでたくあはれなる御歌なり又八に暮相而朝面羞隱野乃芽子者散去寸黄葉早續也こは同しさまの序なから彼釧著手節崎の例にて 此事四の四十一葉にいへり 珍らしき地を思はする詞なり

舍人娘從駕作歌

此人詳ならす二に舍人皇子とよみ交し給へる歌あれは緣あるか

丈夫之得物矢手挿立向射流圓方波見爾淸潔之

丈夫は上二の四十三葉に出○得物矢は字の如し此事古事記傳十七の二葉に委し披見へしさて射流まては圓方の序なから此も珍しき地と聞する詞なり圓は的の意につゝけたり伊勢國風土記云的方浦者此浦地形似的因以爲名也 今已跡化成江湖也 天皇 景行天皇也と仙覺いへり 行幸浦邊歌曰麻須良遠能佐都夜多波佐美牟加比多知伊流夜麻度加多波摩乃佐夜氣佐とあるは此歌を傳へ誤れるなるへし神名帳に多氣郡服部麻刀方神

社七に圓方之湊之渚鳥云々〇一首の意は珍しき的方浦を來て見れは甚も甚もけしきよき地なりけりとなりさて如此様に多く序を置るは珍しき地の狀を數へていかさまにも云はまほしかるを然は云難きに更たるものなりされは見爾淸潔之と云捨て此歌宜きを思へし

三野連名闕入唐時春日藏首老作歌

萬葉考云古本傍注に大寶元年正月遣唐使民部卿粟田眞人朝臣以下六十人乘船五隻小商監從七位下中宮少進美奴連岡麻呂云々とありと云れたり（紀にはなし）春日藏首老は續紀大寶元年三月壬辰令僧辨紀還俗代度一人賜姓春日倉首名老授追大壹とありて遣唐使は五月に發船すと見ゆれは此は其間によめる歌なるを爰に十月の次に擧たるは例のしとけなさなり

在根良對馬乃渡渡中爾幣取向而早還許年

在根良は玉小琴に布根竟の誤とありさてこは津の枕詞なり十五に毛抒布禰乃波都流對馬とあるも百船の泊る津とつゝけたり爰も然にて對馬に係れるに非すさて對馬と云名も韓國へ往還ふ船の津島にて殊なる大津には非ねは百船之また船泊流なと打任せて云へき地のさまには非るをや（古事記傳五の十九葉あやまれり）對馬乃渡とは對馬より唐國への渡なり〇海中爾幣取向而は對馬より唐國へ渡る海中の神に幣取向（取向は手向と同じ此事四の二十葉に云り）祈て恙無く彼國に渡り着御使の旨を果してといふ多事を而に籠たり（然らされは結句に義續かず）此而の格上（三の二葉）に云り〇一首の意は右に云るか如し

山上臣憶良在大唐時憶本郷歌

右の度なり紀に無位山於億良爲少錄（遣唐使のなり）

去來子等早日本邊大伴乃御津乃濱松待戀奴良武

去來は上（三の二葉）に出て人を誘ひ起す辭なり子等は親み打解たる語にて此は隨從へる人等を指り〇早日本邊　日本は字の如しさて邊の下に出發むと云詞を省り〇大伴乃御津乃濱松待戀奴良武　大伴は大泊なり（備後の鞆もこれか）靈異記（中巻三段）に吉志火麻呂者武藏國多麻郡鴨里人也云々聖武天皇御世火麻呂大伴筑紫前守所點應經三年これ博多津をも大伴と云るにて相證へし御津は難波津の美稱にて大津と云に同し（此津の精説は本集十九卷に云り）松待云かけたり〇一首の意はいさや我徒とく船出して歸らむ難波津を出て既く三

年にも成にけり然れは國のいと戀しきに彼方にても待戀ぬらむとなり續紀を考るに大寶元年五月に船出して慶雲元年七月に歸着しかは唐國を出發ころは三年許なるへし

慶雲三年丙午幸于難波宮時

文武紀に慶雲三年九月丙寅行幸難波十月壬午還宮

志貴皇子御作歌

此皇子は上（十二葉）に出

葦邊行鴨之羽我比爾霜零而寒暮夕和之所念

羽我比は羽交なり霜零而は羽交に零渟れるなり四五句夕和二字は者倭の誤か倭を和に改られたるは天平勝寶の頃なるを（國號考に見ゆ）さる意もせて後に書替たるへし七に若浦爾白浪立而奥風寒暮者山跡之所念ともあり一首の意は難波江の葦邊ゆきかふ鴨の羽白く霜のふれる夕は旅宿の寒さにわひて倭の戀らるゝとなりさて葦邊行を暮に係て見へし十五に由布佐禮婆安之敝爾佐和伎安氣久禮婆於伎爾奈都佐布可母須良母なとありて鴨は夕に葦邊に集るものなり皇子の御歌はいつも宜きか中に此は殊にめてたし十四に（防人作歌）安之能葉爾由布宜利多知氐可母我鳴乃左牟伎由布敝思奈乎波思奴波牟これも似たり

長皇子御歌

此皇子も上（三十三葉）に出

霰打安良禮松原住吉之弟日娘與見禮常不飽香聞

霰打は安良禮を云む序なから此處を賞たる詞なり（此格上にトヽ往々云り）○安良禮松原　安良禮は疎々にて稠密からさるを云り○住吉之弟日娘與　遊女なり弟日とは其を美たる言にて弟は季子を於登子と云其於登なり（己が陸奥なとにては今も常に云言なり）神武紀に小女（猶餘にもあり）靈異記（中巻三段）に時母云々遺言而言爲レ我詠裹以ニ一衣ニ者我兄男汝得レ之也一衣者贈ニ我中男ニ睨也一衣者贈ニ我弟男ニ睨也催馬樂我家におとむすめ今昔物語（十六の十五段）に子數アル中ニ弟子ナル女童ノなとありさてその弟子は別て親の愛しむより轉りて必しも弟子ならぬをも若く愛たきを云り古事記（上巻）歌に阿米那流夜淤登多那婆多催馬樂葦垣におとよめなとあり日は日子日女なとゝ同し美稱なり（此事四の五葉にいへり）顯宗紀の御語

に弟日僕肥前國風土記（松浦郡鏡渡）に娉二篠原村弟日姫子一成レ婚（持統八年紀に弟國部弟日と云人名もあり）これらの弟日も此のと同し美稱なりかくて集中遊女の見えたること多し殊に佳き名高き津にしあれは古より此者ありけむこと著くかしこき御前にも相馴まつるものなれはめされし時の御歌なるへし與は松原と娘となり〇一首の意は名高き（霰打と置る枕詞にあたれり）松原のけしきと若く愛たき遊女の狀とは差等なく二なから雖見あかぬ哉なり（七に吉保河之清河原爾鳴知鳥河津跡二忘金都毛）さるは凡人とはこよなく粧ひ花やくものなれは愛らしみ給つるにて永久百首に繪にかくと筆も及はしをとめ子か花の姿を誰に見せまし　明ほのにかすみこめたる花よりもあかぬは妹かにほひなりけりなとよめるをも思へしさて此下に清江娘子進長皇子歌あり猶彼處に云へし

太上天皇幸于難波宮時歌

此幸の事紀には漏たりさて太上天皇は大寶二年に崩坐しかは其前の事なるを爰に慶雲三年の次に載たるは例のわろし

大伴乃高師能濱乃松之根乎枕宿杼家之所偲由

大伴は　上（三十七葉）に出て大泊なり高師は和泉國大鳥郡にありさて古は此あたり惣て難波津に屬てことなる大泊なりしかはつゝけたり（本集十九卷に委く云り）〇枕宿杼は爲レ枕雖レ宿なり十に梅花四垂柳爾折雜花爾供養者（爲レ花なり）十三に汭潭矣枕丹卷而（爲レ枕なり）十六に狛紲丹縫著（爲レ紲なり）これらに同し（詁辻の訓誤れり）〇家之所偲由　しぬはるなり〇一首の意は名に負ふ高師の濱に來て情をやり松根枕たひねをさへしたれは又思ふことあるましきわさなるをさても猶家こそ偲はるれとなり

右一首置始東人

此人の傳しられす

旅爾之而物戀之伎乃鳴事毛不所聞有世者孤悲而死萬思

物戀之伎乃　物は廣く云言なり物思物悲物へ往物すなとの如しさてこは戀之伎を鴫に兼たり如此樣の例下に吾妹子乎早見濱風倭有吾松椿二に毛許呂婆遠於春冬片設而幸之　丹生乃河瀨者不渡而田久遊久登四に君家爾吾住坂乃六に君松樹爾九に嬬待木者十に吾松乃木會十二に妹目乎見卷欲江之なとあり〇鳴事毛不所聞有世者

此歌は京より旅へよみて贈れる答なるへし京の歌に鴫と云ことの有けるに對へて物戀之伎乃鳴事毛とは云るにて不所聞有世者とは然云おこせ給ふことも無りせはと云意を鴫の鳴聲も聞えさりせはと云ことに兼たりそは鳴事毛の事にて知らる若徒に鴫の鳴を聞のみならは必鳴聲毛と云へきを事と云るは彼方より鴫の事を云おこせたるを承たるなり孤悲而死萬思は云々云おこせ給ふ事も無りせは戀て死ましなり然るを端詞に其由見えさるから舊來さる事とも知らて過ぬるはいとも疎なりけり凡て此集の端詞は意して物せねはよく情實を探て知へく大外の表方を頼ては解得し〇一首の意は旅にして其方の戀しきに其方よりも戀しと云おこせ給ふ事たに無りせは戀て死ましを同意に云おこせ給ふにかゝりてこそ生ては在なれとなり故鴫は詞の寄のみにて歌意には關らさるなり

右一首高安大島

此人も知られす

大伴乃美津能濱爾有忘貝家爾有妹乎忘而念哉

忘而念哉は忘れむやはにて念は輕し例多し此歌は此處の忘貝を家苞に拾ひてよめるにて一首の意は此を忘貝とはいへとも妹を忘れむや此を拾ふも妹かためにこそとなり

右一首身人部王

續紀に和銅三年正月壬子朔甲子無位六人部王授從四位下養老五年正月壬子從四位上七年正月丙子正四位下神龜元年二月壬子正四位上天平元年正月壬辰朔壬寅卒と見ゆ其流は知られす

草枕客去君跡知麻世婆岸之埴布爾仁寶播散麻思乎

客去君跡　君とは長皇子をさし奉れりさて此時は旅に坐すを又客去とも云る意は作者の娘子の情に我方さまを主として京に歸ります方を却て客にしたるなり〇知麻世婆は知らましせはの約なり〇岸之埴布に　住吉の岸なり和名抄に涯陗而高曰岸とあり此岸は名高き地なり埴は同書に釋名云土黄而細密曰埴和名波爾また字鏡に埴黏土也波爾集中に赤土黄土神代紀に赭ともあり名義は古事記傳四十一の三十六葉に光映土かとあり古は此も

て衣を摺れるなり布は生にて産出る地なり神代紀に粟田豆田安閑紀に竹村また茅生蓬生（麻生薄生）なとの如し○仁寶播散麻思乎　艶はすとはうつらしむるなり乎はものをなり○一首の意は旅立ます君と豫て知たらは住吉の岸の埴生に令艶てやらむものをいつもかくて坐とのみ思ひてさる事もせて立せやる悔しきとなり旅にては名所の物もて衣を摺る事上（卅葉）に云りかくて裏には自の別を惜めるにて今かく別れ奉ると豫て知たらはよくむつひおきまつるへかりしをいつもかくてますのみ思ひて等閑なりしかくやしきとなり然るは此娘子は遊女にて（梁中遊女を對馬娘子菟生娘子などあり）此時しまらく相馴まつれりけむ然れは上（三十八葉）に此皇子の弟日娘とよみませるも同人かはた彼は慶雲三年なれは非ぬか

右一首清江娘子進長皇子　姓氏未詳　後人のしわさなるへし

太上天皇幸于吉野宮時高市連黒人作歌

續紀に大寶元年六月壬寅朔庚午太上天皇幸吉野離宮七月辛巳車駕至自吉野離宮こも爰に載たるは次第たかへり

倭爾者鳴而歟來良武呼兒鳥象乃中山呼曾越奈流

倭とは都のあたりを云り（此事十七葉に云り）○鳴而歟來良武　來良武は往らむなり十に山跡庭啼而香將來霍公鳥これも同し古言なり○呼兒鳥は呼聲鳥なるへし（奴兒子鳥もぬえ鳥また倭に吁子鳥と云物も呼聲なるべきよし二の四十一葉にいへり考合へし）萬葉考（別記）云此鳥は春夏を主とよめり八に尋常聞者苦寸喚子鳥音奈都炊時庭成奴右一首三月一日佐保宅作となり鳴聲は物を呼に似てカホウ〳〵とも聞ゆる故に容鳥とも云り今世田舍人はカッホウ鳥又カンコ鳥とも云り（野陸云カンコはカホコエか）すべては鳩に似て頭より尾へかけて薄黒し腹は白きに少し赤みてすゝみ鷹の腹の如き文あり背は鳩の如く少し長く薄黒し足は薄赤みて鳩よりは高し○象乃中山は大和志に喜佐谷村上方と云り○呼曾越奈流　奈流は察る辭にて俗言のサウナなり爰は越るサウナと暗に察るなり○一首の意は呼兒鳥の鳴つゝ象中山を越なるは倭にか往らむ羨しとなり

大行天皇幸于難波宮時歌

大行天皇は（崩まして未葬らぬ間を申す御屍なり）文武天皇なり此天皇

難波の幸は卽位三年と慶雲三年と兩度の中此は何れの度なりけむ大行天皇とは崩の時に書せりけむ

倭戀寐之不所宿爾情無此渚崎爾多津鳴倍思哉

寐之不所宿爾は睡の寢られぬにて睡を得せぬなり（此事四の五十四葉にいへり）〇此渚崎爾　此とは作者の舍れる所なり渚は和名抄に爾雅云水中可居者曰洲李巡曰四方皆有水也音洲和名須とあるは當らす須は沙にて水に分れたる土なれは（埿土煮神沙土煮神の御名思合べし）水中なるをも岸邊なるをも云り洲は志麻なり須に非す崎は何處にも物の鋒の如く突出たる處なり〇多津鳴倍思哉　鶴は主と曉に鳴よしをよめり六に見等之有者二人將聞乎奥渚爾鳴成鶴乃曉之聲七に求食爲跡礒二住鶴曉去者濱風寒彌自妻喚毛八に織女之袖續三更之五更者河瀨之鶴者不鳴友吉十に今夜乃曉降鳴鶴之念不過戀許増益也十五に奴波多麻能欲波安氣奴良之多麻能宇良爾安佐里須流多豆奈伎和多流奈里　安香等吉能之保美知久禮婆安之弁爾波多豆奈伎和多流なとあり然れは爰のも睡寢かての曉なるへし〇一首の意は通えたり

右一首忍坂部乙麻呂

此人考へき物なし

玉藻苅奥敝波不榜敷妙之枕之邊忘可禰津藻

玉藻は上（三の五十二葉）に出〇奥敝は沖方なり〇敷妙之　冠辭考云繁服にて夜具は和やかなるを用るなり〇此歌は船より沖に出たる時藻を苅てよめるに一首の意は藻の靡けるを見れは妹か枕邊の黑髮おもひ出られて珍しき海邊のけしきにしまし忘れし戀の復止かたくおほゆれは玉藻かる沖方はこかしとなり然るを舊來枕之邊と云ことを解得さりき

右一首式部卿藤原宇合

長皇子御歌

吾妹子乎早見濱風倭有吾松椿不吹有勿勤

早見濱風　玉小琴云見濱は御濱にてたゝ濱のことなるへし御津御浦なといへは御濱とも云へきなり夫を妹を早見むと云かけたり〇倭有吾松椿　吾を待に兼たり松椿は倭なる皇子宮なるを宣へり〇不吹者勿勤は必吹へしと風に命するなり由米は言の本令レ齋にて嚴に齋淨

まはらしむるより轉りては勤めて物するに云り（集中齋諱ユメユメ等カなど）爰も勤めて吹へしの意なり○一首の意は吾妹子をはやみ濱風よ倭の家なる吾をまつつはきに必吹通へとなりさるは此方にて妹を戀る情を彼方にも我を待らむに通はせと風に誂らへ給へるにてはかなたちたるこそあはれにめてたくはありけれ

大正天皇幸于吉野宮時歌

此天皇吉野の幸は大寶元年二月と同二年七月と兩度の中に此は元年二月のなるへし歌に風寒きよし見えたりこも爰に載たるは次第たかへり

見吉野乃山下風之寒久爾爲當也今夜毛我獨宿牟

下風は和名抄に嵐孫愐云山下出風也和名阿良之とあり集中山下山阿下風阿下冬風なとは略ける書さまなり然れとも此字等は阿良之に叶はす十三に荒風とあるそ的當れる（嵐は風の志那都比古の意なり）○寒久爾は寒けくあるにの省なり（けくは其さまをいふ辭なり）古事記白檮原宮段大御歌に多知曾婆能微能那祁久袁（長けくあるをなり）伊知佐加紀微能意富祁久袁（大けくあるをなり）古今集に世中のうけくにあきぬこれもうけくあるになり○爲當也今夜毛　波多は若又の輕きと意得へし神代紀に天鈿女復問曰汝將先レ我行乎將抑我先レ汝行乎皇孫曰難ニ復天神之子ニ如何一夜使人娠乎抑非吾之兒歟欽明紀に十六年許勢臣問王子惠曰爲當欲レ留ニ此間ニ爲當欲レ向ニ本郷ニ四に神左夫跡不欲者不有八多也八多如是爲而後二佐夫之家牟可聞六に竿牡鹿之鳴奈流山乎越將去日谷八君當不相將有十五に伊能知安良婆安布許登母安良牟和我由惠爾波太奈於毛比曾伊能知多爾敝波十六に痩々母生有者將在乎波多也波多武奈伎乎漁取跡河爾流勿十八に多胡乃佐伎許能久禮之氣爾保登等藝須伎奈伎等余米婆波太古非米夜母これらに意得へし爲當と書は漢文にマサニ云々セムトスの意を以大よそに當たるなり○一首の意は右に云るか如し

右一首或云天皇御製歌

此説非るへしさるは此幸は御心やりの爲なるに如此わひたる御歌あるましけれはなり

宇治間山朝風寒之旅爾師手衣應借妹毛有勿久爾

宇治間山は詳ならず又他にも見えず（大和志に在池田庄千俣村と云るはおほつかなし凡て此類いさゝかも名の似よれるをは强に牽付て其處と定むること多かれは書に證據あるか古き語傳も無くて牽强くは信まじきわざなり）○衣應借　古は男女互に通はし服たりしかは借ことも常なり○妹毛有勿久爾は妹も不在になり○一首の意は宇治間山より下す朝風の寒きかな京にて妹許ゆきて宿たりし朝に風のさむかりしには衣を借て服せたりしを旅にては爲む方なきにとなり

右一首長屋王

高市皇子尊の御子にて左大臣に任られしを天平元年二月に所由ありて自盡られき猶三卷考に云へし

和銅元年戊申天皇御製歌

此よりは元明天皇の御代なれば例に依に寧樂宮御宇天皇代と標すへきをこはいまた藤原に御座せる時なる故に（寧樂に遷ませるは和銅三年なり）持統文武と一藤原に籠たるかさて此大御歌は續紀に和銅二年三月壬戌陸奥越後二國蝦夷野心難馴屢害良民於是遣使徵發遠江駿河甲斐信濃上野越前越中等國以左大辨正四位下巨勢朝臣麻呂爲

陸奥鎭東將軍民部大輔正五位下佐伯宿禰石湯爲征越後蝦夷將軍内藏頭從五位下紀朝臣諸人爲副將軍出自兩道征伐因授節刀并軍令と見ゆれは其前年に軍事の調練ありし時の御製なるべし二年三月に師を發せられしは陸奥越後雪の消るを待てか

丈夫之鞆乃音爲奈利物部乃大臣楯立良思母

鞆は射るに左臂に著る物なり名義古事記傳（七の三十九葉）に音物の約にて此を著るは弓絃の觸て音を高からしめむ料なり音を以威すこと鳴鏑も同し（絃を除る器にはあらず）とあり神代紀に稜威之高鞆見ゆ音爲奈利は上（二の三十三葉）に云る如く音もて推量たまふなり奈利を味はふへし○物部乃大臣　物部は上（五葉）に出大臣は大前つ君にて御前に祇候ふ由の稱なりさてこは將軍等を詔へり（上に引たる紀文に二年三月爲將軍云々因授節刀并軍令とあるは討手の發向ふ時に節刀軍令を給へる事にて將軍に任されしは前年の事なりあしく見は此歌を疑ふへし）○楯立良思母　良思は察る辭母は歎辭なり○一首の意は丈夫の鞆音と聞ゆるは今度の討手の將軍等軍事の調練にこそとなりさるは女帝に御座せは殊に大御心くるしく思ほしけむ次歌に其よしは見えたり

御名部皇女奉和御歌

天皇の姉命に坐り

吾大王物勿御念須賣神乃嗣而賜流吾莫勿久爾

四句にて切へし皇祖神の御心もて吾天皇に嗣しめて賜へる御位そとなり〇吾莫勿久爾は吾なからなくににて我しあれは御心安かれなり四に吾背子波物莫念事之有者火爾毛水爾毛吾莫七國十五に須徹奈氣奈久爾〇一首の意は吾天皇今度の軍事ありとも然な物を念ほしそ皇祖神の嗣しめて賜へる御位なり又吾もかくて在なれは御心易かれとなり

和銅三年庚戌春二月從藤原宮遷于寧樂宮時御輿停長屋原廻㆓望古郷㆒御作歌

一書云太上天皇御製

二月は紀に依に三月の誤なるへし長屋原は和名抄に山邊郡長屋郷ありさて御作歌とは集中皇后皇太子皇子の例なるに此は天皇のよしなるへし然れとも此御歌正しく飛鳥より藤原へ遷らす時のなれは一書を用へき事論なし

飛鳥明日香能里乎置而伊奈婆君之當者不所見香聞安良武云一 君之當乎不見而香毛安良牟

飛鳥は明日香の枕詞なり事は古事記傳卅八の廿九葉に詳密なるを約めていは丶天武天皇の十五年の朱鳥の祥瑞に依て年號を朱鳥と建られ大宮の號を飛鳥淨御原宮と號けられたるにより地名にも冠らせて飛鳥の明日香とは云なり〇君之當者 當は字の如く當りて在る處のことなるを轉りては汎く其邊までをかけて云りさてこは御夫尊天武天皇の御陵高市郡檜隈大内陵を詔へるなり〇一首の意は藤原に座す時は御夫尊の御陵と近處なりけれは其あたりも見えしを今度藤原に遷りまさは見えすやあらむとなり

或本從藤原京遷于寧樂宮時歌

此は本文なるに或本とはいか丶なれと是即草案なる徵なり

天皇乃命畏美柔備爾之家乎擇隱國乃泊瀨乃川爾船浮而吾行河乃川隈之八十阿不落萬段顧爲乍玉桙乃道行晩青丹吉楢乃京師乃佐保川爾伊去至而我宿有衣乃上從朝月夜清爾見

者栲乃穗爾夜之霜落磐床等川之氷凝冷夜乎息言無久通乍
作家爾千代二手來座牟公與吾毛通武

柔備爾之　備は宮備鄙備武備進備なとの備にて萬に其形狀を云辭なり柔備は荒備と對ひて住着富賑を云り爾之は過去の辭なり○家乎擇　擇は放の草體を誤と見て又擇には誤けむ放は去離なるへし（今昔物語廿四の廿段に年來棲ける妻を去離にけり）○八十阿不落　不漏なり○玉桙乃　玉着たる桙なり道に續くる義は國號考云美は御にて添たる言なれは枕詞は必らす知へ係れりさるは古戈の柄に知と云處の有しなるへし凡て手に取て引擧へき料に付たる物を知と云例多し今も幕なとに乳と云物これなり細戈千足國と云も同し○道行晩　道は川道なり海川を道と云例は三に思家登情進莫風候好爲而伊麻世荒其路十一に隱口乃豐泊瀬道者常滑乃恐道曾戀由眼○伊去至而　伊は上（二の三十三葉）に出○我宿有衣乃上從朝月夜清爾見者　從は爾と通ふ一格の辭にて例多し四に水瀬河下從吾瘦（下爾なり）從情毛吾者不念寸（心爾毛なり）十に取石池之浪間從鳥音異鳴（浪際爾なり）十一に埋木之下從其戀（下爾曾なり）十四に多都登利能月由可汝乎見牟（日爾可なり）などあり又從の意を爾と云るも三に朝霧髣髴爲乍山代乃相樂山乃山際往過奴禮婆（山際徒なり）これらにて知ね朝月夜は明時の月なり月夜とはたゝ月なるよし上（二の十九葉）に云りさて此段は作者人の爲に家を造るときの假宿のさまにて丸寢せる衣の上に朝月の影うつりて清なることを次句へつゝけたり○栲乃穗爾夜之霜落　栲は栲服にて卽白服なり穗は表にて表に現はるゝを云り浪秀火之穗稲穗顔（赤長ナリ）祝詞に赤丹乃穗爾聞食なと見え姓氏錄に天表日命ともあり此のは白栲の光榮を霜と和せてつゝけたり十一に敷白之袖（十三に[illegible]麻衣服名）夜とは朝月夜の朝に對へたるなり○磐床等川之氷凝　床は止處にて定りて動かぬ處を云こと上（二の二十一葉）にいへり猶いはゝ古事記水垣宮段に神牀（今世人家に床之間と云は神牀なるべし）和名抄に椰於保止古十三に石床之根延門爾（墓なり）なとも見ゆ此のは川の氷凝りて不動を云り氷は冷なる義の名なり（古保理は凝にて指處となり）凝は古理々々なり○冷夜乎　冷は清とも通ひて寒く清たるを云乎は

なるをなり○息言無久　息は休らひに息衝を云○通乍作家爾　作者の家は別處なれはなり○千代二手來　來は爾の誤か○座牟公與　座は伊座にて伊は例の事を强むる發語なり與は與爲而なりさて此二句は新室を壽たり○一首の意は遷都の命を畏まり住着て在し藤原の家を放り泊瀨川を舟より奈良の新京地に到り着て君か家を造るとて假宿せる衣の上に霜ふる頃より川の氷凝凝しき頃まて緩怠こと無く通ひ來つゝ造れる家に千代まて座む君なれは吾も絕せす來通へしとなりさて此歌の樣を按ふに作者は早く奈良に遷れると聞ゆれは若くは造宮使なとの班にて此家は皇子等なとのにやあらむ

反歌

靑丹吉寧樂乃家爾昔萬代爾吾母將通忘跡念勿

萬代といへとも通ひ來む久しきほとに忘れて來じと念勿なり

右歌作主未詳

和銅五年壬子夏四月遣長田王于伊勢齋宮時山邊御井作歌

續紀に和銅四年四月壬午從五位上長田王授正五位下靈龜元年四月丙子正五位上二年正月壬午從四位十月壬戌近江守神龜元年二月壬子從四位上天平元年三月甲午正四位下九月乙卯衞門督四年十月丁亥攝津大夫九年六月辛酉散位正四位下長田王卒と見えて其流は知られす（又天平七年四月十二年十一月十三年八月なとに同名の人あれと別なり三代實錄三卷滿井女王傳に見えたるも其なり此と混ふへからす）　山邊御井は玉勝間（なの卷）に精く見えて鈴鹿郡山邊村に有と云り當時此御井の名高かりしにより此王もわさと物せられけむ御は例の美稱なり

山邊乃御井乎見我氐利神風乃伊勢處女等相見鶴鴨

見我氐利　我氐利は合の用らけるにて合とは交和するを云交雜糅なとも書り此我氐利を後世は我氐良と云りさて此は御井に處女の合たるなり○神風乃　伊勢の枕詞なり其由は神代紀に伊弉諾尊曰我所生之國唯有朝霧而薰滿之哉乃吹撥之氣化爲神號曰級長戶邊命亦曰級長津彥命是風神也とある級長は息長なり（志長鳥は息長鳥なるが如し是らの事は冠辭考に委し攷見べし）又風の加は息と通ふ言なり（伊を省くは常なり）世は卽級長の志なり又五に於伎蘇乃可是も於伎は息蘇

は右の志なり嘯の字も息にて曾は右に同しさて伊勢も伊は息勢は右の志の意もてつゝくるなり（冠辭考古事記傳みなあらし）○伊勢處女等　伊勢は今世に云如く大神宮の邊を云り（倭の内にて都の邊を別て倭と云におなじ）處女は遊女なり○相見鶴鴨　こはたゝゆくりなく來會たるとは聞えす此時山邊に宿りてかたらはれたるなり○一首の意は名高き山邊御井をこそ見に物したるに愛らしき處女にも逢たる哉となりさて此歌の辭を異しむ人あらめと山邊御井と對へて神風乃伊勢と云るはたゝ伊勢國を云には非す又神風乃伊勢處女等とよめる語勢を味はふるに凡ならす愛らしき意とは自然通ゆるなり（遊女の狀の凡人と殊なるは今も古も同じ此事上の四十葉にも云り考合へし）上に霰打安良禮松原住吉之弟日娘與見禮常不飽香聞とあるは松原と娘とを競へ此のは御井と處女とを對へて共に賞たる趣同きを思へ然らされは何の趣も無き徒言歌なるをや

浦佐夫流情佐麻禰之久堅乃天之四具禮能流相見者

浦佐夫流は上（四の十五葉）に云る心進より轉りて不怜しく和さまぬ意なり○情佐麻禰之　玉乃小琴云佐は發語にて

（野雅云佐は事を強むる發語なり二の卅二葉に出）麻禰之は多き事繁き事なり爰はうらさひしき心の繁きなり二に眞根久往者人應知見四に君之使乃麻禰久通者これらは繁き意なり十七に見奴日佐麻禰美孤悲思家武可母　美之麻野爾可良奴日麻禰久都奇曾倍爾家流十八に月可佐禰美奴日佐末禰美故敷流曾良夜須久之安良禰波十九に朝暮爾不聞日麻禰久安麻射可流夷爾之居者　不相日麻禰美念曾吾爲流これらは日數の多きを云り二卷の數多成塗もマネクナリヌルにて此餘數多と書るに麻禰久と訓へき處多し續紀（卅六）宣命に氏門乎毛滅人等麻禰久在龍田風神祭祝詞に五穀乎始天天下乃公民乃作物乎草乃片葉爾至（末）不成一年二年爾不在歳眞尼久傷故爾なと見ゆ○久堅乃　槻落葉に日指方なりと云り○天之四具禮能　天は頭所見の義か頭は天窓（頭擧にて頭會をいへり）仰（頭向なり）又鷄之鳴東とつゝくるも鳥は（諸鳥の中に別て鷄としも書るは此鳥の鳴狀は殊に著ければなり）鳴くときに頭に力いりて振動かす物なれはなり（明の意につゝけらは鳥かなきと云へきを廿に登利我奈久とあれば下を體言に受るが格なり）　四具禮は重闇にてしは〳〵闇れて降る雨の名なり（時雨と書くも時々の義なり）○流相見者　流相は長らふにて雨の降る形狀なり流も同言

なり二に妹之名者千代爾將流（長れむに同し）五に阿米欲里由吉能
那何例久流加母十に櫻花散流歷また川なとはさらなり
○一首の意はしくるゝ空を見れは心不怜る情最しけし
となり四五句天の重闇の流らふとよめる詞雅ひたりさ
てこはいかなる時の歌にか前の御井とはいと異なり端
詞の失たるか次なるも然り目錄に山邊御井作歌三首と
あるは後に記せる物なれはなり

海底奧津白浪立田山何時鹿越奈武妹之當見武

海底　底は放處にて海原の放れる處は沖（卽奧なり）なれはつ
ゝけたり○奧津白浪　津は附なり此事上にも出（四の十五葉）こ
は立の序なり○立田山は大和國平群郡にて河内に界ひ
たれは伊勢の路次に非す此も御井とはいと別なる歌に
て西國より倭へ歸る人の道にてよめると聞ゆるを（立田は大和への口なり）
端詞の失たるか錯れて入しにもあるへし一首の意
は明らけし

右二首今案不似御井所作若疑當時誦之古歌歟

後人の所爲なり

寧樂宮

此一首は元明天皇寧樂宮に遷りましての歌か御宇天皇
代と無きは此集つくらるゝ時卽寧樂宮御宇なれは憚り
てなり

長皇子與志貴皇子於佐紀宮俱宴歌

此二柱は各上に出て（十二葉、卅三葉）御兄弟に坐り佐紀宮は長
皇子の宮なり和名抄に大和國添下郡佐紀鄕これなり
神名帳に同郡佐紀神社諸陵式に狹城楯列池後陵狹城
盾列池上陵靈異記（下卷十五段）に諾樂京活目陵北之佐岐村な
と見ゆ

秋去者今毛見如妻戀爾鹿將鳴山曾高野原之宇倍

秋去者は上（三の二十一葉）に出此時は春夏のほとなりけむ○今毛
見如　此句にて切へし見如は目前を宣へるにて秋さら
は今目前の如く諸共に遊はむなり○高野原之宇倍　高
野は此處の名にて孝謙天皇の高野山陵も此處なりさて
高野原は卽鹿將鳴山曾の山にて原は其平坦なる地を云
り（山を高野と云義は三の五十四葉にいへり考合へし）宇倍は例の邊なり○一首の意は秋
さらは又來ませ如此し遊はむ其時は妻戀爾鹿なかむ山
そ此高野原のあたりはとなり

右一首長皇子

萬葉集卷第一終

貼紙

三竹玉　木綿付る小竹(シナ)の原　神樂さいばらのうち

三の卷　赤人歌　いよのたかねの云々

橘南谿の東遊記後編の名山論の處に云々山の高きもの
云々伊豫の高峯(タカミネ)云々

今此を見れば今も彼國に然いふ高峯あるなるへし

右のことノ三卷新考ニ書入へし

佐野氏云かの峯を又の名いしつち(石槌)山と云よしいとかしこくさかしくけはしき高山なるよしなれは神武紀なるいしつゝいくふつゝいと似たるより負るノ山名にや

萬葉集卷第二

難波高津宮御宇天皇代
磐姫皇后思天皇御作歌四首
或本歌一首
古事記歌一首
近江大津宮御宇天皇代
天皇賜鏡王女御歌一首
鏡王女奉和歌一首
內大臣藤原卿娉鏡王女時鏡王女贈內大臣歌一首
內大臣報贈鏡王女歌一首
內大臣娶釆女安見兒時作歌一首
久米禪師娉石川郎女時歌五首
大伴宿禰娉巨勢郎女時歌一首
巨勢郎女報贈歌一首
明日香清御原宮御宇天皇代
天皇賜藤原夫人御歌一首
藤原夫人奉和歌一首

藤原宮御宇天皇代
大津皇子竊下於伊勢神宮還上時大伯皇女御歌一首
大津皇子贈石川郎女御歌一首
石川郎女奉和歌一首
大津皇子竊婚石川女郎時津守連通占露其事皇子御作歌一
首
日並皇子尊賜石川女郎歌一首（郎女字曰大名兒）
幸吉野宮時弓削皇子賜額田王歌一首
額田王奉和歌一首
從吉野折取蘿生松柯遣時額田王奉入歌一首但馬皇女在高
市皇子宮之時思穗積皇子御作歌一首
勅穗積皇子遣於近江志賀山寺時但馬皇女御作歌一首
但馬皇女在高市皇子宮時竊接穗積皇子之事既形而後御作
歌一首
舍人皇子御歌一首
舍人娘子奉和歌一首
弓削皇子思紀皇女御歌四首
三方沙彌娶園臣生羽之女未經幾時臥病作歌三首

高市皇子尊城上殯宮之時柿本朝臣人麻呂作歌一首并短歌
或本歌一首
但馬皇女薨後穗積皇子冬日雪落遙望御墓悲傷流涕御作歌一首
弓削皇子薨時置始東人作歌一首并短歌
柿本朝臣人麻呂妻死之後泣血哀慟作歌二首并短歌
或本歌一首并短歌
吉備津采女死後柿本朝臣人麻呂作歌一首并短歌
讚岐狹岑島視石中死人柿本朝臣人麻呂作歌一首并短歌
柿本朝臣人麻呂在石見國臨死之時自傷作歌一首
柿本朝臣人麻呂死時妻依羅娘子作歌二首
丹比眞人（名闕）擬柿本朝臣人麻呂之意報歌一首
或本歌一首
寧樂宮
和銅四年歲次辛亥河邊宮人姬島松原見孃子之屍悲嘆作歌二首
靈龜元年乙卯秋九月志貴親王薨時歌一首并短歌
或本歌二首

相聞

此は相思ふ情を互に告聞ゆる由の目にて。男女の中間は謂も更なり。親子兄弟さらぬ他人共にも云り

難波高津宮御宇天皇代大鷦鷯天皇

仁德天皇なり。抑も一ノ卷の終に寧樂宮を揭たるに復立還り古きを標たる物は例云如くいまだ草稿の隨にて撰を遂す然なから傳れればなり

磐姬皇后思二天皇一作御歌四首

當代の嫡后に御座す。葛城之襲津彥の女なり。さて此四首を此皇后の作とは傳の誤なり。其所以は下に說

君之行。氣長成奴。山多都禰。迎加將行。待爾可將待。

右一首歌山上憶良臣類聚歌林載焉

此歌の事は下卷に說り。左註は後人の所爲なり

如此許。戀乍不有者。高山之。磐根四卷手。死奈麻思物乎

戀乍不有者　此の有は存らへ在を云り（常に云輕き辭に非す）戀つゝ

耳存ら經在らむ其よりはなり○高山之磐根四卷手　高山とは世痛す氣疎き地の由なり磐根とは木根草根などの如く根は稱へて添たる言なり四は例の如く事を取出たる辭にて一筋を立たる意をも包たり卷手は枕而なり然て此は墓の磐構を云下新考に柿本朝臣人麻呂在二石見國一臨レ死時自傷作歌鴨山之磐根之卷有吾乎鴨不知等妹之待乍將有また三に石田王卒之時丹生王作歌逆言之狂言等可聞高山之石穗之上爾君之臥有これらを以意得へし○死奈麻思物乎　乎は與と云に同し意の辭

在管裳君乎者將待打靡吾黑髮爾霜乃置萬代日

十一に待不得而内有不入白細布之吾袖爾露者置奴鞆十二に待君常庭耳居者打靡吾黑髮爾霜曾置爾家類これらと通はして意得へし然て前歌には思ひ不堪死はやと云るを此歌は寢思ひ靜めて老去及にも必らす待得すはあらしと責て強れる心を髣髴めかしたり

秋之田穗上爾霧相朝霞何時邊乃方爾我戀將息

何時邊はいつ處方なり然て朝霞までは序辭なれとも其由無きに儲て云へるには非す通夜夫を待明して旦めて眺たる眼前の景にて此霞の如晴せぬ吾悶を何方に遣り失はむそとなり

或本歌曰

居明而君乎者將待奴婆珠乃吾黑髮爾霜者零騰文

居明とは不寢に居隨に明すを云七に鳥玉之夜渡月乎阿怜吾居袖爾露曾置爾鷄類十一に眞袖持床打拂君待跡居之間爾月傾十八に乎里安加之許余比波能麻牟保登等藝須安氣牟安之多波奈伎和多良牟曾廿に伊弊於毛負等伊乎禰受乎禮婆云々これら皆其意なり相證して知へし

右一首古歌集中出

古事記曰輕太子奸二輕大郎女一故其太子流二於伊豫湯一也此時衣通王不堪戀慕而追往時歌曰君之行氣長成奴山多豆乃迎乎將往待爾者不待此云二山多豆一者是今造木者也

右一首歌古事記與二類聚歌林一所レ說不レ同歌主亦異焉因檢二日本紀一曰難波高津宮御宇大鷦鷯天皇廿二年春正月天皇語二皇后一納二八田皇女一將レ爲レ妃時皇后不レ聽爰

天皇歌以乞於皇后之三十年秋九月乙卯朔乙丑皇后遊行紀伊國到熊野岬取其處之御綱葉而還於是天皇伺皇后不在而娶八田皇女納於宮中時皇后到難波濟聞天皇合八田皇女大恨之云々亦曰遠飛鳥宮御宇雄朝嬬稚子宿禰天皇廿三年春正月甲午朔庚子木梨輕皇子爲太子容姿佳麗見者自感同母妹輕大娘皇女亦艶妙也云云　遂竊通乃悒懷少息廿四年夏六月御羹汁凝以作氷天皇異之卜其所由卜者曰有内亂蓋親親相姧乎云々仍移大娘皇女於伊與者今案二代二時不見此歌也

此註等は後の書加にて初の一首の左に在へきなり抑此の君之行氣長成奴云々の歌は輕大郎女の御歌なること云も更なり然て又四句の山多都禰は彼本歌の山多豆能を傳へ訛りたる物にて山多豆は迎と云ことの序辭なり古事記傳（廿九の六十葉）云山釿は材を伐る刄物の名にて工の用ふ手斧と云物の事なり此物は刄を吾方へ令向て用ふか故に迎と云語の序なり云云と有か如し

如是て次々の三首も皆同しく磐姫皇后のには非す漸下れる世の歌等にそ有ける其故は此皇后の御歌は仁徳紀に多く所見て其は皆大く上れる代の體なるを此のは否らす分りて所見れはなり彼と競へて其差別を識へし

近江大津宮御宇天皇代　天命開別天皇

天皇賜鏡王女御歌一首

王女は女王の誤なるへき由又此人の事も既に云へり新考の

妹之家毛繼而見麻思乎山跡有大島嶺爾家母有猿尾

一云妹之當繼而毛見武爾　一云家居麻之乎　妹之家毛

毛はなりともの意○山跡有　此大御歌は近江へ遷都の後に鏡女王は未倭に殘り居られける其か處に遣したるなるへし○大島嶺　此處いまた不詳○一首の意は遷都の後は妹を相見る事難きに倭の大島嶺上に吾家もかな然らは直目下に彼家なりとも繼て望るへきになり

鏡王女奉和御歌一首　鏡王女又曰額田姫王也

萬葉考云王女は女王の誤又註は後人の所爲なり此は天武紀に天皇初娶鏡王女額田姫王云々この文をふと見誤りて鏡女王を鏡王女そと思ひて其名をは額田姫王とこゝろ得鏡女王は別人なるを知らす女王を王女とし又註をさへ加へたる物なり又集中に某女と有は名の知られぬ故なり既に其名の隱无き額田王を某女とは云へきに非す

秋山之樹下隱逝水乃吾許曾益目御念從者

秋山之 此時は秋にそ有けむ○樹下隱往水乃は顯露れす裏に懷ふを云往水の如くの意なり○吾許曾益目 秋は山水の落増れはなり○一首の意は大御歌に和へて己は女にしあれは顯しこそ爲ね御念よりは益りたらめとなり

内大臣藤原卿娉鏡王女時鏡王女贈内大臣歌一首

贈字は贈報の意なり歌を彼へ贈り遣たるに非す

附錄 三 石上大夫歌一首 大船二眞楫繁貫大王之御命恐礒廻爲歸 右今案石上朝臣乙麿任越前國守蓋此大夫歟 和歌一首物部乃臣之壯士者大王任乃隨意聞跡云物曾 右作者未審但笠朝臣金村之歌中出也

玉匣覆乎安美開而行者君名者雖有吾名之惜毛

玉匣は玉を裝鋳れる櫛笥なり此器は平常に手を離たす持あつかふ物なれは鎖等も無くて蓋ふに手易く開るも速なるより其を夜の忽く明る序に爲り○四五句は吾名者雖有君名之惜毛と有つらむを君と吾を上下に誤れるなるへし四に吾名者毛千名之五百名雖立君之名立者惜社泣○此歌は鎌足の娉に來られしとき夜も深ぬ今は速く歸りね宿過さは人知ぬへし曾毛々々吾名は如何にもあれ君名の立を惜めはなりあしくは勿思ひ賜ひそとなり後撰集（四雑）に君か名の立に咎なき身なりせは大よそ人になして見ましや是と意はへ似たり

内大臣藤原卿報贈鏡王女歌一首

報贈はたゝ答なり彼へ贈れるに非す

玉匣將見圓山乃狹名葛佐不寢者遂爾有勝麻之目

或本歌云玉匣三室戸山乃

玉匣は身の枕詞なり蓋とも身とも常に云か如し○將見

圓山乃　圓は麻呂と訓む字なり故將見の將と圓の麻と續くに因て自然ら美武呂と訓る然れは美武呂能と訓へきに似たれと調に從りて美武呂登とは訓なり抑も詞の活用而爾乎者なと云格の事をは世人種々言痛く論すめれとも未曾て定まる說ある事を聞す如何と云に古語に闇けれはなり己是か料に既く詞之隨意と云書を撰りて精しく說れは今此には省つ或人問けらくは將見圓山を美武呂登山と訓へく信に然らは左註に或本歌云三室戸山のと有は疑はし此註は本文とは詞の異なる所以を以社あるらめ若たゝ文字の異耳なりせは故らに註さすても有なむ答此此難然る事なれとも凡て集中の例文字異なるをは皆盡く註して一云或云なとあり是は實に無益なるに似たれと思慮ふに此は此集あつめらるゝに數種の本等多く有けるか中より假に校異を記し置れしなるへし然れは將見圓山三室戸山たゝ同地にて卽三輪の御室山の事なり又七に珠匣見諸戸山矣行之鹿齒面白四手古昔所念これも此なるに同し〇狹名葛は五味なり此は次句の序なり〇佐不寐者遂爾　古事記傳廿八の九の葉

云眞寐なり此は男女相寢るに云云〇有勝麻之母　有は例の存在の在なり勝は難なり如是て一首の意は女王の歌に和へて然はあれ今夜寢て歸らすは在長ら經むこゝちも爲す然れは名をも更に不厭となり四五句遂爾佐不寐者と置更て意得へし大和物語に死ねとてやとりもあへすはやらはるゝいといき難きこゝち社すれ是と似たる意はへなり如是て鎌足此夜は止宿られけむかし右の大和物語なるも然有き

內大臣藤原卿娶采女安見兒時作歌一首

安見兒は考へき物无し

吾者毛也安見兒得有皆人乃得難爾爲云安見兒衣多利

吾者毛也　毛也は嗟難辭〇安見兒得有は冠辭考にやすみし、云安見とは見る目の安く美好貌きを云十二に小竹之上爾來居而鳴鳥目乎安見人妻姤爾吾戀二來、、、、なとも作るにて知へし故其義以つけたる稱なるへしと有然れは此歌の意も安見兒と呼ふ名に其意を令持て然名に負る好女を吾は得たり皆人の得難に爲と云然る美女を我は得たりとなり

久米禪師娉ニ石川郎女一時歌五首

　久米は姓禪師は名なり然て此人等の傳は知られす

水篶苅信濃乃眞弓吾引者宇眞人佐備而不言常將言可聞　禪師

水篶は眞篶なり此を苅る小竹野と云意に信濃には續くるにや○信濃乃眞弓　眞弓とは弓を美たる稱なり（檀の木を以て作れるに非す）文武紀に大寶二年三月甲午信濃國獻ニ梓弓一千二十張一以充ニ太宰府一慶雲元年夏四月庚午以ニ信濃國獻弓一千四百張ニ充ニ太宰府一また神祇式に凡甲斐信濃兩國所進祈年祭料雜弓百八十張甲斐國槻弓八十張信濃國梓弓百張なと見ゆ然て此二句の序は初めて娉問ふ女の心の知り難き譬に諷めたり是即序歌の體なる物なり○吾引者は心を引き試るなり○宇眞人佐備而は貴人進而なり此は石川郎女は貴人なるを嬌り高まりてと云事にて戲れたる詞なり○不言は否字も不ロなると同し古體なる物そ

三篶苅信濃乃眞弓不引爲而強作留行事乎知跡言莫君ニ　郎女

強作留行事乎　強は弦の誤作は矢作等の訓を借る然て弦作とは弓末を弦に令レ食を云食括は本一言なり下に梓弓都良絃取波氣引人者七に陸奥之吾田多良眞弓著絲而引者香人之云々十四東歌に美知乃久能安太多良末由美云々都良波可馬可毛なと有り（又弓弦を矢筈に令レ食をも波久と云り平家物語九卷廿三葉に矢を番徒然草八十六段に大刀ぬき矢はけ云々將門記に掛レ箭から書左氏傳昭公廿一年に將レ注その註に注傳レ矢とあり淮南子人間訓に括レ矢など見ゆ又牛馬等にも十六に牛麻己曽鼻繩波久例云々平家物語九の二葉に白箸ハケ云々これらも口に令レ食を云へり）○一首の意は吾を引も不試して爭かは心を將知そとなり

梓弓引者隨意依目友後心乎知勝奴鴨　郎女

弓は率く隨に靡き倚り來る物なれは譬へたり知勝奴は知難ぬなり意は明なり

梓弓都良絃取波氣引人者後心乎知人曾引　禪師

都良絃は弦緒なり右の和にて意は明らけし

東人之荷向篋乃荷之緒爾毛妹情爾乘爾家留香聞　禪師

荷向（荷前の借字）とは年の初貢を諸國より奉るを云此に東

人之と謂るは國遠く道遥なれは荷緒をしたゝかに搦むる其か如く妹を想ふ情の八重纏はれて堅固めて動揺かぬを云なり祈年祭祝詞に荷前者云々自陸往道者荷緒縛堅弖云々○妹情爾乘爾家留香聞は妹にて截へし情は此方の心なり心に乘とは心上に在を云十四（東歌）に思良久毛能多要爾之伊毛乎阿是西呂等許己呂爾能里氐許己婆可那之家四に百礒城之大官人者雖多有情爾乘而所念妹七に神樂聲浪乃四賀津之浦能船乘爾乘西意常不所忘百傳八十之島廻乎榜船爾乘西情忘不得裳十に春去爲垂柳十緒妹心乘在鴨十一に是川瀬瀬敷浪布々妹心爾乘在鴨大舟爾葦荷刈積四美見似裳妹心爾乘來鴨驛路爾引舟渡直乘爾妹情爾乘來鴨十二に射去爲海部之機音湯鞍干妹心乘來鴨十三に思妻心乘而十四（東歌）に麻可奈思美奴禮婆許登爾豆佐禰奈敝波己許呂乃緒呂爾能里氐可奈思母古今六帖に（駒引）秋霧の立野の駒を引ときは心にのりて人そ戀しき又（面影）心にや乘りて戀しきあふみてふ名はいたつらに水影もせて伊勢集に面かけは水に浮ても見むすやは心に乘てなかれし物を後れすそ心に乘てこかるへき浪に求めよ舟はなくとも此等も同し並せて意得へし○一首は右に說るか如し

大作宿禰嫂巨勢郎女時歌一首　大作宿禰諱曰安麻呂也難波朝右大臣大紫大作長德卿之第六子平城朝任大納言兼大將軍薨也

玉葛實不成樹爾波千磐破神曾著常云不成樹別爾

萬葉考云玉葛とは實の生る蔓草を云玉とは實の事なり然れは此は實の枕詞なり○實不成樹爾波とは娉の事不成就に比へたり○千磐破は稜威速振にて健速く暴く畏きを云○神曾著常云は神の依着居賜へる樹には其實不生と云諺そ有けむ其を表にて然て裏には我娉問の事成らさるは（實不成樹爾波と云に當る）豫て其處には止事无き人の著て領居る（千磐破神曾著常云これなり）故なるへしとなり○不成樹別爾は實生らぬ樹毎に必らす然有となり

巨勢郎女報贈歌一首　即近江朝大納言巨勢人卿之女也

玉葛花有開而不成者誰戀有目吾孤悲念乎

花耳開而不成者誰戀有目は花々しくて實ならさるは誰

か戀ならむと大伴卿に當て云るなり花とは化々しく眞實ならぬを云七に氣緒爾念有吾乎山治左能花爾香君之移奴良武八に霞立春日里之梅花波奈爾將問常吾念奈久爾　吾宅之梅乎花爾令落莫　吾妹子之形見乃合歡木者花見爾咲而蓋實爾不成鴨十に秋芽子者於雁不相常言有者香音乎聞而者花爾散去流　石走間々生有貌花乃花西有來在筒見者廿に奈弖之故我波奈乃未等波無伎美奈良奈久爾十二に白香付木綿者花物事社者何時之眞坂毛常不所忘なと有〇吾孤悲念乎吾は眞實に戀念ふ物をとなり

明日香清御原宮御宇天皇代　天渟名原瀛眞人天皇

天皇賜藤原夫人御歌一首

天武紀に夫人藤原大臣女氷上娘生但馬皇女次夫人氷上娘弟五百重娘生新田部皇子と有然れは此は誰の夫人なるか分別難きに似たれと八に藤原夫人歌として註に字曰大原大刀自即新田部皇子之母也と有是に依れは五百重娘なりけり

吾里爾大雪落有大原乃古爾之郷爾落卷者後

吾里とは京師なり大原乃古爾之郷とは戲れに夫人の郷を貶しめ賜へるなり意は吾京には初大眞雪ふりたり其地は古ひたる片邊なれは後れて落なり　淡しからすやとなり然て裏には夫人の里居を待難賜へる故に催促し賜へる物なり

藤原夫人奉和歌一首

吾崗之於可美爾言而令落雪之摧之彼所爾塵家武

於可美は龍神また雷神の事なり古事記（迦具土神の段）に集御刀之手上血自手俣漏出所成神名闇淤加美神次闇御津羽神云々また神代紀一書に伊弉諾尊拔劍斬軻遇突智爲三段其一段是爲雷神一段是爲大山祇神一段是爲高龗（龗は字書に龍也又靈なりとも有り）また豐後國風土記に玖珠郡球覃郷此村有泉昔景行天皇行幸之時奉膳之人擬於御飯令汲泉水即有蛇龗（謂於箇美）於是天皇勅云必將有臭莫令汲用因斯名曰臭泉△今謂球覃郷者訛也また常陸國風土記に香島郡驛家名曰大神所以然稱者大蛇多在因名驛家これらに

頭註　△因爲名

見所たる事體を按ふに靇は龍蛇の類の神にて於可美は大神なるへし狼を大神と云是なり然て又是か雷なる證據は雄略記に七年秋七月甲戌朔丙子天皇詔二少子部螺蠃一曰朕欲レ見二三諸岳神之形一汝膂力過レ人自行捉來螺蠃答曰試往捉之乃登二三諸岳一捉二取大蛇一奉レ示二天皇一天皇不二齋戒一其雷虺虺目精赫赫天皇畏蔽レ目不レ見却二入殿中一使レ放二於岳一仍賜レ名爲雷これは雷即大蛇なる證なり又本朝文粹十二道場法師傳都良香撰云法師者尾張國阿育郡人也不レ得二姓名一相傳云敏達天皇之世尾張國有二一農夫一夏日漑レ田于レ時天陰雷雨父避二雨樹下一支レ杖而立俄而雷墜二父前一形如二小兒一父擧レ杖將レ撃雷語レ父云汝莫レ害レ我我必報レ汝父問レ雷云汝何以報レ恩雷答云我今令三汝生二異兒一以レ此報レ汝今所レ望爲レ我造二一楠舟一其中盛レ水泛二以竹葉一忽與二我一父如二雷言一以レ舟與レ之雷得レ舟作レ便須臾登レ天居數月父妻有身及レ期生レ男其體可レ驚靈蛇纏二繞兒頸一凡一匹首尾相至二倂垂二於後一父甚異レ之童子年十有餘甚有二膂力一能擧二方

八尺石一投レ之數丈及二其投レ石足跡入レ地三四許寸云々此事靈異記にも見ゆ　これに靈蛇纏二繞兒頸一凡一匹首尾相至二倂垂二於後一と云事即雷の令レ產たる徵なるへけれは是も亦一證なり又日本後紀に弘仁六年夏六月癸亥山城國乙訓郡物集國背兩鄕雷風壞二百姓廬舍一人或被二震死一先レ是有二大蛇一入二人屋一即斃レ之未レ幾其人被レ震これも雷は大蛇なる由なり竹取物語大伴御行大納言龍首玉取らむとする處に過き風ふき世界くらかりて船を吹もてありく何れの方とも知らす船を海中にまかり入りぬへく吹まはして浪は船に打かけつゝ卷入れ雷は落かゝるやうに閃きかゝるに云々楫取答へて白す云々風ふき波烈しけれとも雷さへいたゝきに落かゝるやうなるは龍を殺さむと求め給ひさふらへは有なり疾風も龍の令吹るなり云々大納言起き出てのたまはく云々龍は鳴神の類にてこそ有けれ云々是も切に龍は雷と所見たり又漢ふみ山海經海內東經に雷澤中有二雷神一龍神而人頭鼓二其腹一在二吳西一淮南子にも見ゆ是も相類たる事なり如斯れは靇は龍蛇の類の神にて雷神とも亦別ならぬなるへし故此神は雨水を令落る事を領

りて水分神と申も此なり上に引る雄略記七年の文に天皇詔二少子部連蜾蠃一曰朕欲レ見二三諸岳神之形一云々或云菟田墨坂神也この墨坂神と申すは神名帳大和國宇陀郡宇太水分神社これなり（此事は古事記傳廿三卷卅八葉已下に詳明なり）然れは水分神の蛇神に坐し又雷は蛇にいませる事もいよゝ明著なる物そ他所の諸の水分神も准へて知へし偖水分とは水を配り分て雨をも雪をも順時に令落る事を掌る由の神名なり故此に作賜へる意も龗神に誂らへて吾か令落たる雪と云事なり（そも〱龍神をばいと希々には人の見る事もあれど雷は嘗て眼に觸れぬ故に人皆疑ひ臆度をも云へり其中に漢人の儒者の陰陽の論は鳴聲をきゝ炫く光を見て臆れるなり又西蕃の究理の説もいと稚し）如斯て一首の意は詔ひ遣せしその大眞雪は卽吾か此地の龗に誂て令落たる雪の摧裂のいさゝか其處に散りけるに社と復戲れて所聞奉られしなり

藤原宮御宇天皇代　高天原廣野姫天皇

大津皇子竊下二於伊勢神宮一上來時大伯皇女御歌

天武紀に二年春二月丁巳朔癸未立二正妃一爲二皇后一（鸕野讚良皇女卽持統天皇にまし〱き）后生二草壁皇子尊一先納二皇后姉大田皇女一爲レ妃生二大來皇女與二大津皇子一次妃大江皇女生三長皇子與二弓削皇子一次妃新田部皇女生二舍人皇子一又夫人藤原大臣女氷上娘生二但馬皇女一次夫人氷上娘弟五百重娘生二新田部皇子一次夫人蘇我赤兄大臣女大蕤娘生二一男二女一其一曰穗積皇子其二曰紀皇女其三曰田形皇女天皇初娶二鏡王女額田姫王一生二十市皇女一次納二胸形君德善女尼子娘一生二高市皇子一次宍人臣大麻呂女擬媛娘生二二男二女一其一曰忍壁皇子其二曰磯城皇子其三曰泊瀨部皇女其四曰託基皇女こは當代の御子の盡くを擧たり二年夏四月丙辰朔己巳欲レ遣二侍大來皇女于天照大神宮一而令レ居二泊瀨齋宮一是先潔レ身稍近二神之所一也三年冬十月丁丑朔乙酉大來皇女自二泊瀨一向二伊勢神宮一八年夏五月庚辰朔甲申幸二于吉野宮一乙酉天皇詔二皇后及草壁皇子尊大津皇子高市皇子河島皇子（此河島は舍人皇子なるへし其由は考の（空白）葉に云りあはすへし）忍壁皇子

芝基皇子曰朕今日與汝等倶盟于庭而千歳之後欲無事奈之何皇子等共對曰理實灼然則草壁皇子先進盟曰天神地祇及天皇證也吾兄弟長幼并十餘王各出于異腹然不別同異倶隨天皇勅而相扶無忤若自今以後不如此盟者身命亡之子孫絶之非忘非失矣五皇子以次相盟如先然後天皇曰朕男等各異腹而生然今如一母産慈之則披襟抱其六皇子因以盟曰若違茲盟忽亡朕身皇后之盟且如天皇丙戌車駕還宮己丑六皇子共拜天皇於大殿前

此段を熟々案ずるに此御盟は最も故有事なり然るは先此天武の皇子等はしめ皆凡ならず秀れて御座せる中に大津皇子は御長子と所見たりそのうへ忌々しく大く賢くさへましましければ御位なるべき皇子にぞましましける懐風藻に大津皇子者淨御原帝長子也狀貌魁梧器宇峻遠幼年好學博覽而能屬文及壯愛武多力而能擊劍性頗放蕩不拘法度降節禮士由是人多附託時有新羅僧行心解天文卜筮詔皇子曰太子骨法不是人臣之相以是久在下位恐不全身因進逆謀迷此詿誤遂圖不軌嗚呼惜哉緼彼良才不以忠孝保身近此姧豎卒以戮辱自終古人愼交遊之意固以深哉時年廿四と所見たるにても思べし然るに又持統天皇の御腹に草壁皇子ましまし此皇后は殊なる所以のいませば御弟なれども去賜ふ事克はず高市皇子は壬申年の亂に大功まして天武の御世定り舍人忍壁芝基その餘の皇子等各秀れてましませる事は物にも見え人も知たるが如し然て又此六皇子の餘にも弓削皇子も御位の御志の端は懐風藻の葛野王傳にかず〳〵所見たる事趣に著し然れば持統の御代に至りて御庶子等をば多く嫌ひ賜て其事も此集二三卷にほの〳〵所見たる往々に至り故父尊未然に只ほし慮りて此御盟は有つる事なるべし

十年春二月庚子朔甲子立草壁皇子尊爲皇太子因以令攝萬機十二年春二月己未朔大津皇子始聽朝政十五年夏五月庚子朔癸亥天皇體不安云々朱鳥元年秋九月戊戌朔丙午天皇病遂不差崩于正宮云々當是時大津皇子謀反於皇太子持統紀首卷に朱鳥元年秋九月戊戌朔丙午天渟中原瀛眞人天皇崩皇后臨朝稱制冬十月戊辰朔己巳皇子大津謀反發覺逮捕皇子大津并捕爲皇子大津所詿誤直廣肆八口朝臣音橿小山下壹伎連博德與大舍人中臣朝臣臣麻呂巨勢朝臣多益須新羅沙門行心及帳內礪杵道作等三十餘人庚午賜死皇子大津於譯語田舍時年二十四妃皇女山邊破髮徒跣奔赴殉焉見者皆歔欷皇子大津天渟中原瀛眞人天皇第三子也第三子とは御姉十市皇女大伯皇女ましませばなり男王には此大津なむ御子長には坐しける容止墻岸

音辭俊朗爲天命開別天皇所愛（御采）
なり 及長辨有才學尤愛文筆詩賦之興自
大津始也丙申詔曰皇子大津謀反詿誤吏民帳内不
得已從謀者今皇子大津已滅從者當坐皇子
大津者皆赦之但礪杵道作流伊豆又詔曰新羅沙
門行心與皇子大津謀反朕不忍加法徙飛驒
國伽藍十一月丁酉朔壬子奉伊勢神祠皇女大
來還至京師と所見たり懷風藻に大津皇子五言臨終
一絕金烏臨西舍鼓聲催短命泉路無賓主此夕
誰家向また三に大津皇子被死之時磐余池般
流涕御作歌一首百傳磐余池爾鳴鴨乎今日耳見哉雲
隱去年また此下にも大津皇子薨之後大來皇女
從伊勢齋宮上京之時御作歌二首 神風之伊勢能
國爾母有益乎奈何可來計武君毛不有國欲見吾爲君毛
不有國奈何可來計武馬疲爾また 移葬大津皇子
屍於葛城二上山之時大來皇女哀傷御作歌二首宇都
曾見乃人爾有吾哉從明日者二上山乎弟世登吾將見礒
之於爾生流馬醉木乎手折目杼令視倍吉君之在常不言

爾また古今集序に紀淑望自大津皇子之初作詩
賦詞人才子慕風繼塵移彼漢家之字爲我日域之
俗民業一改和歌漸衰云々然て此に竊下於伊勢神
宮とは然る大事の禱乞の爲又姉皇子に宣ひ語
らふとなるへし然る度なれは此御決別の歌の尋常非
らす悲しく所聞なるへし 又此下三十二葉にも云へる事あり考合すべし

吾勢枯乎倭邊遣登佐夜深而鷄鳴露爾吾立所霑之
二人行杼去過難寸秋山乎如何君之獨越武

大津皇子贈石川郎女御歌一首
足日木乃山之四付二妹待跡吾立所沾山之四附二

頭註 郎女は上十七葉に出

足日木乃は冠辭考云生繁木なり十四に生繁本このもと
山のましはにも云々と有歌の意なり云々○山之四付二
は山とは木草等の繁茂れる地を云名義は彌回なり彌と
は彌か上にいよいよ蕃蕪り蔓延るを云常陸國風土記
行方郡に點自郡西谷之葦原墾闢新治田此時夜刀
神相群引率悉盡到來左右防障令勿耕佃 俗曰謂蛇

爲二夜刀神一云々凡此郡側郊原甚多所住之この夜刀神も藪處なる事註にて知らる谷と書るも同じ十四東歌に安里蘇安爾於布流多麻母乃云々十六能登國歌に堦楯能木乃夜良爾新羅斧墮入云々…………是等も荒礒藪また藪等なり今も東の國々にて然る水に着る地を夜と云り藪は彌生なり又谷も藪處なり吝嗇をヤブサカともヤツ〳〵シともセハシとも訓なども是より及べる意なり又卑賤しも彌しなり是等を以夜の意を知へし麻は浦回礒回里回なとの如し如是れは夜麻とは草木の彌か上に繁蕪れる地の稱なる事知へし△故古く夜麻と云へる言には常に云山とは異なる有十に能登河之水底幷爾光及爾三笠之山者咲來鴨花木の多かる處を山と云り〇又三に速來而母見手益物乎山背高槻村散去奚留鴨この村も樹群を令持たるなり八に思具禮能雨無間莫零紅爾丹保敝流山之落卷惜毛紅葉樹の多かる處を山と云り△

頭註△陸奥國語に蕪穢き事をヤバシイと云もヤバは夜麻なり

頭註△七に佐保山乎於凡爾見之鹿跡今見者山夏香思母風吹莫勤花にまれ黄葉にまれ上に准へて山と云ことを知へし九に春山者散過去鞆三和山者未含君待勝爾花なることを准へて知へし十に春去者紀之許能暮之夕月夜欝束無裳山陰爾指天紀之許能暮は木の木の暗なり然れば此山陰は木陰を云るなり山陰の字の意にては聞えす十八に山乎之毛佐波爾於保美等百鳥能來居弖奈久許惠樹群を多に多みと百鳥の木に來居て鳴となり然らされは山を多に多みと云こと歌に合はす來居弖と云事も聞え難し十四に安思我良能波姑彌乃夜麻爾安波麻吉氏云々此歌を以夜麻と禰との差別を知へし禰は峯にて高きを云箱根相模根甲斐根武藏根筑波根白根富士根などの類を打任せて山と云る例は古くは長々見當らず然れば此に箱根の山と云るは例に違ひ又嶺の山と重なれるも如何なり然るに夜麻を藪回の意と爲れば[illegible]と云に意いとよくつきて聞ゆこれを以山と嶺との異を知へし又山口祭と云名も材を採に林に入初る禮また十一に開木代國名の山城なりと書る等も其にて今世言にも木を生すを山を立と云木伐に往を山に往と云樵夫を山かつと云なとも皆山とは木の立所を云名なれはなり…………是以生繁木の山と續くる由をも又始めて

倂せて通りぬへし然れは此に足日木乃山之四付二妹待跡吾立所沾と宣へる意は然る樹下に女を待賜ひ眞夜深て林の滴瀝に所沾つゝ無益に立待明しつるそやとその翌旦に所聞遣はせるなり四附と云に夜深き由は聞え又山之四付二と云言を打返して宣へるも恨を暢給へる物なり然るは此石川郎女は皇太子日並知皇子命の娶賜へりしを又最竊に會給へると所見れは（次々の歌等に見ゆ）わりなく契約りて待賜へるなるへし

石川郎女奉和歌一首

吾乎待跡君之沾計武足日木能山之四附二成益物乎

若し其時の山の滴に有せは君に濡添ふへかりける物をやなり

大津皇子竊婚石川郎女時津守連通占露其事皇子御作歌一首

女郎は郎女を漢文に爲るなり津守連通は續紀和銅七年正月甲子正七位上津守連通授従五位下十月丁卯任美作守養老五年正月甲戌詔曰文人武士國家所重醫卜方術古今斯崇宜下擢於百僚之内優遊學業堪爲師範者特加賞賜勸勵後生上因賜陰陽従五位下津守連通絁十疋絲十絇布廿端鍬廿口七年正月丙子授従五位上と有……

……………………………………

……………………………………

竊婚占露なと有は次に日並皇子尊贈賜石川女郎御歌一首（女郎字曰大名兒）大名兒彼方野邊爾苅草乃束間毛吾忘目八と有て日並皇子に御るゝ人なりしを大津皇子は竊に婚賜る其をこの津守連の占ひ露はせるなり然るは既にも云るか如く此の皇太子は持統天皇の御腹の皇子なるを其御世に此事有けるか故に然る大事には處置賜へると所思り又此上の歌等の處に說る事をも考へ合すへし

大船之津守之占爾將告登波益爲爾知而我二人宿之

大船之は津守の枕詞なり然有由は海の大船の行には津を守り乍（守るとは舟の泊べき津を覓め失はず熟く守りて行を云）渡る物なれはなり〇津守

之浦爾は津守連か占に又攝津國の津守の浦を兼たり〇將告登波は占兆を告る事と船を乘るとに兼たる詞の工なり〇益爲爾知而は正になり

日並皇子尊贈賜石川女郎御歌一首女郎字曰大名兒也

大名兒彼方野邊爾苅草乃束間毛吾忘目八

大名兒とは註に云る如く此人の字なるを卽此御歌に取ては名の高く大く所聞る好女として宣へる物にて二句は其を遠方に置てと云意以續け賜へるなり三四句は草を苅るには左手に握て右手に鎌をは持て苅るなる其一握の間無き事の由なり

幸于吉野宮時弓削皇子贈與額田王歌一首

此天皇持統吉野の夏の行幸は紀を檢るに大方每年に有弓削皇子も其奉供にて此御歌は彼處より京に贈り賜へるなり

古爾戀流鳥鴨弓弦葉乃三井能上從鳴渡遊久

古爾戀流鳥鴨とは霍公鳥と云事を裏に持て其を額田王の解りぬへく宣ひ遣はせるなり其所以は此鳥は必らす去年の其時を知て彼方販り翔り來鳴く聲の舊きを慕ふ如くなれはなり然れは集中の歌に本霍公鳥また本津人霍公鳥とも舊きを慕ふ意に作るも多有また後世に時鳥と書くも時を知て來る鳥の由なり〇弓弦葉乃三井能上從此地未詳〇御歌の意は父天皇天武の吉野宮に御座しゝ時の事を懷ほし出る其時しもあれ此鳥の憐れに啼度るを聞して額田王は情知の舊人なれは時過さす事と京まて贈り賜へるなり

額田王奉和歌一首從倭京進入

古爾戀良武鳥者霍公鳥蓋哉鳴之吾戀流其騰

從吉野折取蘿生松柯遣時額田王奉入歌一首

三芳野乃王松之枝者波思吉香聞君之御言乎持而加欲波久

天皇の贈り賜へるなり

玉の小琴云玉は山の誤なり集中誤れる例多し云々波思吉は愛きなり

但馬皇女在高市皇子宮時思穗積皇子御歌一首

此三柱は各異母からなり上廿八九葉に擧たるにて知るへし然て皇女は高市の妃に成て其宮に御坐しつる間に穗積と竊に語

相給へるなるへし

秋田之穗向之所緣異所緣君爾因奈名事痛有登母

因奈名は因なむなり事痛は言痛にて人に宣囂しく言騷かるゝを云

勅穗積皇子遣近江志賀山寺時但馬皇女御作歌

代匠記云志賀山寺は天智天皇ノ御願ノ崇福寺ナリ文武紀云大寶元年八月甲辰太政官處分近江國志賀山寺封起庚子年（文武四年）計滿三十歲云々停止之准封施物聖武紀云天平十二年十二月癸丑朔乙丑幸志賀山寺禮佛菅家文草第七崇福寺綵錦寶幢記云勅近江崇福寺者天智天皇之創建也逢師感應得地因緣誓念至心稱成細日幸未之年勅旨詳矣云々元亨釋書云々天智天皇ノ御國忌は此寺ニテ行ハルヽ由延喜式三載ラル志賀ノ山越ト云事シテ歌ヲモ作ル事古今集以來所見タルハ此寺ニ詣ルヲ云ナリ云々さて此寺に皇子を遣はせるは前に所見たる事の罪ニ依りて行はるゝ旨有しなるへし

遺居而戀管不有者追及武道之阿回爾標結吾勢

不有者は將在よりはなり標結とは標示を爲を云其を尋めて追ひ將行となり

但馬皇女在高市皇子宮時竊接穗積皇子事既形而後御作歌一首

人事乎繁美許知痛美己母世爾未渡朝川渡

一二句は人言を繁み言痛みなり三四句は誤字有るへし未考得す

舍人皇子御歌一首

丈夫哉片戀將爲跡嘆友鬼乃益卜雄尚戀二家里

鬼乃益卜雄鬼は醜の偏を省る字なり醜とは悪み罵りて云言にて八に慨きや醜霍公鳥曉の心悲しきに雖追云々猶し來鳴て云々十七（放逸鷹歌）に狂れたる醜つ老夫の云々

……………………………………

……………………………………

……………………………………

等あり故此も御身つからを罵賜へる詞なり

舍人娘子奉和歌一首

皇子の御名と同しきを以思ふに御乳母子か許ならす

皇子には多く乳母の姓を以名奉る例なり

歎管丈夫之戀亂許曾吾髮結乃漬而奴禮計禮

漬而奴禮計禮は奴流とは延舒て奴良々々と有を云此下、四十一葉に多氣婆奴禮多香根者長寸妹之髮云々十一に夜干玉之吾黑髮乎引奴良思亂而反戀度鴨凡者誰將見鴨黑玉乃我玄髮乎靡而將居夜干玉之妹之黑髮今夜毛加吾無床爾靡而宿良武など有また髮ならても云るは十四東歌に可美都氣努可保夜我奴麻能伊波爲都良比可波奴禮都追安乎奈多要會禰伊利麻治能於保屋我波良能伊波爲都良比可婆奴流々々和爾奈多要會禰安波乎呂能乎呂田爾於波流多波美豆良比可婆奴流奴留安乎許等奈多延安里蘇夜爾於布流多麻母乃宇知奈婢伎比登里夜宿良牟安乎麻知可禰氏この宿にも靡ぬる兼　これらも奴流々々と延舒らかなるを云へれは同言なり然て此は古諺に髻の解るは人に想はるゝ兆と云事の有つる成へし

弓削皇子思紀皇女御歌四首

此二柱も御別腹兄弟なり

芳野河逝瀨之早見須臾毛不通事無有巨勢濃香毛

有巨勢濃は有乞と願辭の活用らけるなり例多し

吾妹兒爾戀乍不有者秋芽之咲而散去流花爾有猿尾

戀ひ長らへ乍相ふ事無らむよりは一度開て散去る花ならましとなり咲而散去流は逢て死ぬるの譬へなり

暮去者鹽滿來奈武住吉乃淺香乃浦爾玉藻苅手名

難无き間に速く相將の意○淺香乃浦の淺と云へる言に潮滿ぬ間の淺き意を籠たり然て此處はいまた詳ならす

大船之泊流登麻里能絕多日二物念瘦奴人能兒故爾

古今集一戀にいく我を人な咎めそ大船のゆたのたゆたに物思ふ比そ

三方沙彌娶園臣生羽之女未經幾時臥病作歌三首

三方は姓沙彌は名なり園臣生羽之女も此人等惣て考へ得す

多氣婆奴禮多香根者長寸妹之髮此來不見爾搔入津良武香　　三方沙彌

多氣婆奴禮は手擧は靡れなり手擧と云語は皇極紀年の童謠に石上に兒猿米燒く米たにも手擧て過去らせ山羊、

の翁老また此卷下に妻もあらは採て手擧まし佐美のやま野上の蒔蒿すきにけらすや七に處女等か織機の上を眞櫛以掻上たく島（島櫛以掻き手擧なり）波際より所見十四に駒は手擧とも十九に馬手擧行而（手繩以頭を手擧なり）古事記（上卷）に烏玉の黑き御衣を眞備に取裝ひ澳津鳥胸見時鰭手擧も此は不相應（沖津鳥の胸見時の如く左右の手して鰭袖を卷り手擧て見るを云）十に手寸十名相殖之毛知久出見者屋前之早芽子咲爾家類香聞（萩根を堀上よく調ふるを手擧備と云り）七に大舟乎荒海爾榜出八船多藝云々（楫を以榜手擧なり）土左ノ日記にゆくりなく風吹て多擧ともたけとも後へ退きにしそきて云々此しも同し古今集下（卷）に海士の繩たき漁せむとは（繩手擧なり）景行紀（二十八年）に頭髻崇峻紀（卷首）に項髮（これらは字は異なれども同事にて……手擧ねて結ふ髮なり今世にたふさと云もこれぞ）神武紀に飴（手擧ねて食ふ味物の名にて今の世に甘飴と云物の類なり）又今世に桶の輪を多賀と稱ふも縮る時に竹の端を手擧つゝ作る物なれはなり十一に振別之髮乎短彌青草髮爾多久禮妹乎師曾於母布九に八年兒之片生乃時從小於爾髮多久麻庭爾云々なと有然れは此も髮を手擧は靡れにて滑々と有る形狀を云へる物なり○多香根者長寸は不手擧はなり○掻入津良武香掻入とは髮を揚て其端を一に攝ねて前方に縮ねて本に掻入納むるなるへし

人皆者今波長跡多計登雖言君之見師髮亂有等母　娘子

橘之陰履路乃八衢爾物乎曾念妹爾不相而

三方沙彌

雄略記（十三年）に天皇使下二齒田根命一資財露置中於餌香市邊橘本之土上云々天武紀（十年）に輕市の樹下見え此集（十二）に詠二東市之樹一作歌みむ六に橘本爾道履八衢爾云々また海石榴市と云地名も諸國に多く古事等に出たり（十二卷に二處武紀清寧記武烈紀その余の書にも）是樹を栽たる由の名と聞ゆ○八衢爾は物思の一經ならさるに比ふ一首の意は右の如し然て又大和物語云平仲か色好ける盛に市に往けり中頃はよき人々市に往てなむ色好むわざはしけるそれに故后宮の御達市に出たる日なむ有ける平中色好みかゝり

てになうけさうしけり云々武烈紀に影媛か太子に曰す詞に奉待海柘榴市巷と見え十二に海石榴市之八十衢爾立平之結紐乎解卷惜毛紫者灰指物曾海石榴市之八十衢爾相兒哉誰和歌足千根之母之召名乎雖白路行人乎孰跡知而可捨遺集戀雜に雙六の市場に立る人妻のあはて止なむ物にやはあらぬ此等を思ふに此歌も然る巷にて相見初し由にや

石山女郎贈大伴宿禰田主歌一首即佐保大納言大伴卿之第二子母曰巨勢朝臣

女郎は既出佐保大納言は安麻呂卿なり

遊士跡吾者聞流乎屋戸不借吾乎還利於曾能風流士

於曾は痴鈍なり

大伴田主字曰仲郎容姿佳艶風流秀絶見人聞者靡不歎息也時有石川女郎自成雙栖之感恒悲獨守之難意欲寄書未逢良信爰作方便而似賤嫗己提鍋子而到寢側哽音蹢足叩戸諮曰東隣貧女將取火來矣於是仲郎暗裏非識冒隱之形慮外不堪拘接之計任念取火就跡歸去也明後女郎既耻自媒之可愧復恨心契之弗果因作斯歌以贈謔戲焉

鍋子は火取の器なり

大伴宿禰田主報贈歌一首

遊士爾吾者有家里屋戸不借令還吾曾風流者有

同石川女郎更贈大伴田主中郎歌一首

吾聞之耳爾好似葦若末乃足痛吾勢勤多扶倍思

右依中郎足疾贈此歌問訊也

一二句は吾聞し如ならはの意を戯れて云るにて耳は四句の足と令對たる言なり○葦若末乃は葦苗の枕詞○足痛吾勢も戯詞○勤多扶倍思は自愛賜可なり

大津皇子宮侍石川女郎贈大伴宿禰宿奈麻呂歌一首女郎字曰山田郎女也宿奈麻呂宿禰者大納言兼大將軍卿之第三子也

大納言は安麻呂卿なり

古之嫗爾爲而也如此許戀爾將沈如手童兒

一云戀乎太爾忍金手武多和良波乃如

長皇子與皇弟御歌一首

皇弟は弓削皇子なり

丹生乃河瀬者不渡而由久遊久登戀痛吾弟乞通來禰

丹生乃河は大和國宇智郡に有○由久遊久登は十三に大舟乃往良行羅二思乍云々…………………………

等の如く物思ふ心の定鎭らぬを云然て上よりは瀬は不渡て御心のみ往通ふ由の續なり

柿本朝臣人麻呂從石見國別妻上來時歌二首並短歌

此人の石見國司なりし由は上に云り此度は税帳使か或くは朝集使なとの公事に京に上らるゝ時にて九十月頃發途れしと所思ゆ妻は彼國にて相語らへる人なり

石見乃海角乃浦回乎浦無等人社見良目潟無等(一云礒無登)人社見良目能咲八師浦者無友縱畫屋師潟者(一云礒者)無鞆鯨魚取海邊乎指而和多豆乃荒礒乃上爾香青生玉藻息津藻朝羽振風社依米夕羽振浪社來緣浪之共彼緣此依玉藻成依宿之妹乎(一云波之伎余思妹之手本乎)露霜乃置而之來者此道乃八十隈毎萬段顧爲騰彌遠爾里者放奴益高爾山毛越來奴夏草之念之奈要而志怒布良武妹之門將見靡此山

角乃浦回乎　和名抄石見國那賀郡都農○浦無等は浦は汭にて船の榜入る處を云十三に浦無蚊船之依不來云々

○潟無等(一云礒無)は潟は枯干なり又堅田とも通ひて水の乾ける地を云○能咲八師は能は心に信に滿足されとも苟且許容して假に縱と云言嘆は慨嘆の甚切なる聲にて神代紀に研哉此云阿那而恵夜この恵又十一に足千根乃母爾不所知吾持心留者吉恵君之隨意この吉恵は全ら此と同し八も歎息の音師は助辭なり○鯨魚取は冠辭考に云勇魚取にて海の枕詞なり勇魚は鯨なり古事記(中卷白檮原宮段)の歌に勇細し鯨と有にて知へし○海邊乎指而和多豆乃は海邊とは大海の方を云和多豆は渡る鶴を渡津の地名に兼たり玉乃小琴に石見國那賀郡の海邊に今も渡津村あり云々然て此は其處を過來らるゝ時しも鶴その浦より澳へ飛渡るを眺望て云る物なり○香青生は加は事

を強むる發語にて加青は眞青加黒は眞黒なり○玉藻息津藻朝羽振風社依米夕羽振浪社來縁は息津藻は沖津藻なり羽振は放溢なり然て此五句は朝夕潮の滿來る時津風に浪の放溢れて藻草を寄來るを云○浪之共は共は睦と通ひて一に睦るゝを云十二に浪之共靡玉藻乃十五に可是能牟多與世久流奈美爾十二に風之共雲之行如九に峯上爾零置雪師風之共此間散良思云々此卷下に野毎著而有火之風之共靡如久云々△なとの如し

頭註△十五に君我牟多由可麻之毛能乎云々

又少か語格の轉れるは六に海原之鹽干乃如汭渚爾波千鳥妻呼云々十六に角島乃迫門乃稚海藻者人之共荒有之可柿吾共者和海藻九に朝露乃銷易杵壽神之共荒競不得而これらの類なり○露霜乃は秋寢闌て冷き此及に至りて露漸凝て霜に化なむと爲る際に薄く白く冷て落を云ふ俗に水霜と云此なり和名抄に三禮義宗云白露八月節寒露九月節この白露は都由寒露は都由志毛なり十に秋芽子之枝毛十尾丹露霜置寒毛時者成爾家類可聞秋去者妹令視跡殖之芽子露霜負而散來毳露霜爾衣袖所沾而今谷毛妹許行名夜者雖深色付相秋之霜霜莫零根妹之手本矣不纒今夜者妻隱矢野神山露霜爾爾寶比始散卷惜露霜聞寒夕之秋風爾黄葉爾來毛妻梨之木者十一に行行不相妹故久方天露霜沾在哉十四東歌に宇麻具多能禰呂能佐左葉能都由思能奴禮氐和伎奈婆汝者故布婆曾母十五に都由之毛能佐武伎山邊爾六に龍田山乃露霜爾色附時丹十九に秋都氣婆露霜負而風文毛美知落家利古今集秋上に萩か花散るらむ小野の露霜に云々等の如し○置而之來者は露霜の置と續けたる裏に然る曉旦にしも妹か肌膚を起別れしを含めたるなり此時は九十月頃なればなり題の處に云るを對へ見るへし○妹之門將見は妹か見送るとて門に立らむ其を將見となり門と云に眼を着へし此一首の意の歸所そ○靡此山十三に靡得人雖跡如此依等人雖衝無意山之奥礒山三野之山

反歌

石見乃也高角山之木際從我振袖乎妹見津良武香

高角山之　高は作者の新に加たる言なり此地名は角なり高角には非る事上葉に云り然るに高を新に加へ

たる意は此歌は四一二三五と叙る意にて我振袖を漸遠放る隨に見送る妹か其處の角山に登りて徊隱るゝまて遙に見遣すらむとなれは高に要有てなりさて又我振袖乎云々と云るは彼方に振るも彼方に見津良武香いかゝと憐れむを以て此方に振る袖の此方には所見す成去る意なれは我と云るに深く心を著へし然て袖振は人と離別るゝ時の上古の一の禮なり五に山久布倭遠布利等騰尾加禰伊加婆加利故保斯苦阿利家武麻都良佐欲比賣十二に八十梶懸島隱去者吾妹兒之留登將振袖不所見可聞六に太宰帥大伴卿上京時娘子作歌二首凡者左毛右毛將爲乎恐跡振痛袖乎忍而有香聞倭道者雲隱有雖然余振袖乎無禮登母布奈また或歌左註に於是娘子傷此易別嘆彼難會拭涕自吟振袖之歌なとの如し又此卷下挽歌の詞に妹之名喚而袖曾振鶴こは死人の離別に爲る禮にて皆還り來と招く意より爲なり

小竹之葉者三山毛清爾亂友吾者妹思別來禮婆

吾は打しめりて妹を思ふそとなり四に山羽禰味村騷去奈禮騰吾者左夫思惠君二四不在者九に高島之阿渡河波者驟騰吾者家思宿加奈之禰これ等と同し然て此哥はさる山中に宿りて寐られぬ隨に所詠たると所聞て深く閑に寂しく沈める情狀なり

或本反歌

石見爾有高角山乃木間従文吾袂振乎妹見監鴨

角鄣經石見之海乃言佐敝久辛乃埼有伊久里爾曾深海松生流荒磯爾曾玉藻者生流玉藻成靡寐之兒乎深海松乃深目手思騰左宿夜者幾毛不有延都多乃別之來者肝向心乎痛念乍顧爲騰大舟之渡乃山之黃葉乃散之亂爾妹袖清爾毛不見嬬隱有屋上乃（一云室上山）山乃自雲間渡相月乃雖惜隱比來者天傳入日刺奴禮丈夫跡念有吾毛敷妙乃衣袖者通而沾奴

角鄣經は石の枕詞なり冠辭考云蘿蔓石と懸れるなり○言佐敝久は漢の枕詞なり冠辭考云異國人の言語の聞分らす喧嘩て耳有を謂○辛乃埼有　此地未詳　○伊久里爾曾　伊久里は海中なる石にて△名義はまつ伊は活なり

頭註　△水に沈有を云

久里は隱なり然るは此名を伊斯とも伊波とも稱伊斯は活沈なり伊波は活張なり沈とは此物の性の重りかに鎭まり不動より稱張とは此か初始は砂礫なるを漸々に張廣ころより稱なり然て如是伊斯と伊波と伊久里と名は各別なれとも伊は皆活にて意は一なり然るは所謂る無情の草木等の類に石耳は活有如くにもあらぬに慮外に甚く大にも成なと爲を見ては此は奇し活て有けりなとふと打思ひ言ふ類の事世にある故に名は成りたるへし六に淡路乃野島之海子乃海底奧津伊久利二鰒珠左盤爾潛出云々古事記（下卷）高津宮段歌に由良能斗能斗那加能伊久理なと見ゆ後哥潮干に見えぬ沖の石と作るは活隱と云名の義を解たるか如し○左宿夜者　眞宿とは男女相寐るを謂（此事委く上十七葉に說り）○延都多乃別之來者は冠辭考云蘿蔓の方々へ這別るゝを以續るなり○肝向心乎痛は既に群肝の處（新考二の二十九葉）に云る如く肝とは所謂る五臟六腑の事にて其は相對ひ凝聚りて在は凝々の由に心に續くるにて心は凝々の約言なれはなり猶此說は古事記傳卅六の卅五葉に精しく見ゆ披見へし…………………………

○大舟之は渡の枕詞○渡乃山之　此地事下屋上山處に云○妹袖は妹か見送り乍此方を招て振る袖なり○嬬隱有は冠辭考に手端籠る箭の意の山なりとあり然て此は其を夫婦隱る屋の意にも兼たる物なり○屋上乃（一云室上山）山は万葉考（別記）云石見國人云濱田の北に上府村下府村あり是れ古の國府の地なり其處より安藝國へ出と備後國へ出と出雲伯耆の方へ出と三大道ありこの備後と出雲伯耆とへ出る方上府村より今道八里行て屋上村あり其北方近處に渡村も有と云り此說にて此の渡山屋上山も地理推量らるめり○白雲間渡相月乃雖惜隱比來者は玉の小琴云隱比來者は屋上山の隱るゝを云自雲間渡相月乃は隱の序にて此時の實景には非○天傳は入日の枕辭なり天傳ひ來て日は沒なれはなり

反歌

青駒之足掻乎速雲居曾妹之當乎過而來計類（一云當者隱來計留）
秋山爾落黄葉須臾者勿散亂曾妹之當將見（一云知里勿亂曾）

或本歌一首并短歌

石見之海津乃浦乎無美浦無跡人社見良目潟無跡人社見良目吉咲八師浦者雖無縱惠夜思潟者雖無勇魚取海邊乎指而柔田津乃荒礒之上爾蚊青生玉藻息都藻明來者浪己曾來依夕去者風己曾來依浪之共彼依此依玉藻成靡吾宿之敷妙之妹之手本乎露霜乃置而之來者此道之八十隈毎萬段顧雖爲彌遠爾里放來奴益高爾山毛越來奴早敷屋師吾嬬乃兒我夏草乃思志萎而將嘆角里將見靡此山

反歌

石見之海打歌角山乃木際從吾振袖乎妹將見香

右歌體雖同句句相替因此重載

柿本朝臣人麻呂妻依羅娘子與人麻呂相別歌一首

依羅娘子は他に考へき物无し此人は嫡妻にて石見に下らす京に留まれるなり相別とは人麻呂右公使に上られ復下らるゝ時の作なれはなり

勿念跡君者雖言相時何時跡知而加吾不戀有乎

信に此歌の如く再相見すて人麻呂彼國に死にき其歌等も末の挽歌に有り〇乎は牟の誤なるへし

萬葉集新考 七

挽歌

此は總て哀傷歌なり

後崗本宮御宇天皇代　天豐財重日足姫天皇

齊明天皇なり

有間皇子自傷結松枝歌二首

孝德天皇の皇子なり然て此端詞幷せて二首の解皆新考四の　葉に說り故此には削けり其次六首も又皆然なり

磐白乃濱松之枝乎引結眞幸有者亦還見武

家有者笥爾盛飯乎草枕旅爾之有者椎之葉爾盛

長忌寸意吉麻呂見結松哀咽歌二首

此人は本集一卷に出て文武天皇の御時と見ゆ然れば此歌等は大寶元年辛丑秋九月持統太上天皇と天皇と大御二所ながらに紀伊國武漏の湯浴に行幸したりし時に意吉麻呂も供奉にて彼松を見て作て手向られしなり然有は上古の世の習禮として非常す死たる人の屍體あるひは葬墓また當地等を過去る時には貴賤をいはず必らず歌を作て手向けて能くその靈を弔らひ和さめて過る禮にて有けれ婆なり然爲るはかの山海を過るに祭奠を爲る意はへにて上世は物の靈しく人靈等も必らず驗有て祟り害ふ類少からねば公事に奉仕て行く人と言と母此事を怠慢る者無りき漢國等も古くは然有しと所思ゆ此說はいまだ言る物無れ婆耳新しく人の信まじき故に今此集中より明徵を引出て詳審に云へし下に讃岐狹岑島視石中死人柿本朝臣人麻呂作歌一首幷短歌この句の中に浪音乃茂濱邊乎敷妙乃枕爾爲而荒床自伏君之家知者往而毛將告妻知者來毛問益乎玉桙之道太爾不知欝悒久待加戀良武愛伎妻等者こは家も名も絕て知られぬ計の然る暴床に臥せる死人をしも官使の如是慇懃に勞らひ君とも稱て其が所念べき心中乎察量り弔ひ慰さめたる物にして其詞の故有を思へし反歌に妻毛有者採而多宜麻之佐美乃山野上乃宇波疑過去計良受也こは屍の穢汚く醜きを避て齊蒿に比して情を述たるにて然る

は彼を令恥さらむとなりまた和銅四年歳次辛亥河邊宮人姫島松原見孃子屍悲歎作歌二首　妹之名者千代爾將流姫島之子松之末爾蘿生萬代爾こは然る忌々しき屍を差て妹とは親しみ愛しめるにて何の故なく不意なる處に妹之名者千代爾將流云々など美譽て云るも然る心はへなり難波方鹽干勿有曾禰沈之妹之光儀乎見卷苦流思母この苦流思母は俗に謂ふ氣ノ毒にてその屍骸の情を念へるなり三に柿本朝臣人麻呂見香具山屍悲慟作歌一首　草枕羈宿爾誰嬬可國忘有家待莫國こも死人の心裏を云り九に過足柄坂見死人作歌一首　小垣内之麻矣引干妹名根之作服異七白細乃紐緒毛不解一重結帶矣三重結苦侍伎爾仕奉而今谷裳國爾退而父妣毛妻矣毛將見跡思乍往祁牟君者鳥鳴東國能恐耶神之三坂爾和靈乃服寒等丹烏玉乃髮者亂而邦問跡國矣毛不告家問跡家矣毛不云益荒夫乃去能進爾此間偃有こは詞の樣を以思ふに東國より上りて奉仕る仕丁如きの卑賤しき者と社所見るに如是云るも上に云る由なり十三に備後國神島濱調使首見屍作歌一首幷短歌云々　高山矣部立丹置而汭潭矣枕丹卷而占裳無偃爲公者母父之愛子丹裳在將稚草之妻裳將有等家問跡家道裳不云名矣問跡名谷裳不告誰之言矣　勞　鴨腫浪能　恐　海矣直渉異將これも全ら同し心ばへなり反歌　母父裳妻裳子等裳高々爾來將跡待　人乃　悲　家人乃將待物矣津煎裳無荒礒卷而偃有公鴨これらは尋常と變りて禍れる死を指弔らへるなり然て又三に過勝鹿眞間娘子墓時山部宿禰赤人作歌一首幷短歌云々勝牡鹿乃眞間之手兒名之奧墎乎此間登波聞杼眞木葉哉茂有良武松之根也遠久寸言耳毛名耳母吾者不所忘こは一首の樣を推察るに此娘子の墓既く毀爾はれて當時徒其の名耳存れるなるへし然る故に其をいとほしみて眞木の葉の茂りて所見さるにや又松根の久しく成たれはにやと詞を避て弔らへる物なり故その反歌に吾毛見都人爾毛將告勝壯鹿之間間能手兒名之奧津城處と作る母其墓所を吾も慥に見置つ人にも告て失はざら志めむとなり勝牡鹿乃間間乃入江爾打靡玉藻苅兼手兒名志

所念こは此娘子は身を投たるにて玉藻苅兼とは其乎憚りてなり九に詠勝鹿眞間娘子歌一首幷短歌云々勝牡鹿乃眞間乃手兒奈我麻衣爾靑衿著直佐麻乎裳者織服而髮谷母掻者不梳履乎谷不著雖行錦綾之中丹裹有齋兒毛妹爾將及哉望月之滿有面輪二如花咲而立有者夏蟲乃入火之如水門入爾船己具如久歸香具禮人乃言時幾時毛不生物乎何爲跡歟身乎田名知而浪音乃驟湊之奧津城爾妹之臥勢流遠代爾有家類事乎昨日霜將見我其登毛所念可聞これは娘子か在つる世の樣乎讃揚て和さめ弔らへる物なり反歌　勝牡鹿乃眞間之井見者立平之水挹家牟手兒名之所念　身を投たる乎忌て水挹家牟と云りまた過葦屋處女墓時作歌一首幷短歌云々葦屋乃菟名日處女乃奧城矣吾立見者永世乃語爾爲乍後人偲爾世武等玉桙乃道邊近磐構作塚矣天雲乃退部乃限此道矣去人每行因射立嘆日惑人者啼爾母哭乍語嗣偲繼來處女等我奧城所吾幷見者悲裳古思者　永世及爾此墓失る事無く人每に嘆き語り傳へむとなり反歌　語繼可良仁文幾許戀布

矣直目爾見兼古丁子　當時の心乎然社と推度れるなりまた見菟名日處女墓歌一首幷短歌　葦屋之菟名負處女之八年兒之片生乃時從小放爾髮多久麻庭爾並居家爾毛不所見虛木綿乃穿而座在者見而師香跡悒憤時之垣廬成人之誂時智奴壯士宇奈比壯士乃廬八燎須酒師競相結婚爲家流時者燒大刀乃手頴押禰利白檀弓靫取負而入水火爾母將入跡立向競時爾吾妹子之母爾語久倭文手纒賤吾之故丈夫之荒爭見者雖生應合有哉宍串呂黃泉爾將待跡隱沼乃下延置而打嘆妹之去者血沼壯士其夜夢見取次寸追去祁禮婆後有菟原壯士伊仰天叫於良妣蹉地牙喫建怒而如己男爾負而者不有跡懸佩之小劔取佩荻黃都良尋去祁禮婆親族共射歸集永代爾標將爲跡遐代爾語將繼常處女墓中爾造置壯士墓此方彼方二造置有故緣聞而雖不知新裳之如毛哭泣鶴鴨こは此處女の最弱かりし時より世に似す惣て心も貴なりしかは人にも不所見て牢らひ居たりし乎美め又吾妹子とは處女乎愛親しめるにて母、爾語久云々は親に孝なる志の有由又夫にも心と許

容さむと爲れは又今一人の情乎破へけれは念ひ困たる若き心の可憐さ然て竟に三人か身を投しをも最假初に物へ往たりし事氣に然る怖ましき死を言消たるにて永代傳はゐ墓の故縁乎稱へ今目前の哀傷を暢へ皆盡く往時を訪問らへる禮なり反歌　葦屋之宇奈比處女之奥槨乎往來跡見者哭耳之所泣　墓上之木枝靡有如聞陣努壯丁爾之依倍家良信母　此等の類は墳墓乎祭れゐなり然て又此の磐代の如きは其靈の物に宿まれるを勞らひ助けん爲に慰むる禮なり

磐代乃岸之松枝將結人者反而復將見鴨
磐代乃野中爾立有結松情毛不解古所念

未詳　後人の所爲歟

山上臣憶良追和歌一首

追和とは右の人者反而復將見鴨に和へて後時に作ると云事なり

鳥翔成有我欲比管見良目杼母人社不知松者知良武

右件歌等雖不挽柩之時所作唯擬歌意故以載于挽歌類焉

大寶元年辛丑幸于紀伊國時見結松歌一首

柿本朝臣人麻呂歌集中出也

後將見跡君之結有磐代乃子松之宇禮乎又將見香聞

宇禮は木末なり

近江大津宮御宇天皇代　天命開別天皇

天智天皇なり

天皇聖躬不豫之時大后奉御歌一首

天智紀に十年秋九月天皇寢疾不豫（或本八月天皇疾病）冬十月甲子朔辛未於内裏開百佛眼是月天皇遣使奉袈裟金鉢象牙沈水香栴檀香及諸珍財於法興寺佛庚辰天皇疾病彌留云々十二月癸亥朔乙丑天皇崩于近江宮とあり大后は古人大兄皇子（舒明天皇皇子）女倭姫王なり

天原振放見者大王乃御壽者長久天足有

此御歌ハ大御病の祈願に佛法の續命法と云事乎修行はせ賜ふ時に續命幡と云物を懸らるゝ事有其を看行して作て獻り賜へるにて振放見者とは彼幡の高く懸られ

たるを云一首の意は尊き御修行の驗に天皇の御壽は彌長く天足らして大御座すこと此御幡の天に高く懸有て地及長く垂れて引延たる如くに目に顯著く所見させ賜へるとなり是以此一首の姿體は飽まで傳長く連續け給有物なり續紀に天平勝寶三年冬十月壬申詔曰頃者太上天皇枕席不穩由是七々日間屈請四十九賢僧於新藥師寺依續命之法設齋行之仰願聖體平傷寶壽長久（太上天皇は聖武天皇なり）また六年冬十一月戊辰勅朕以至欵奉爲一尊御體平安寶壽増長一七之間屈四十九僧歸依藥師琉璃光佛恭敬供養其經曰懸續命幡燃四十九燈應放雜類衆生云々。續後紀に嘉祥三年春二月甲寅天皇（仁明）の大御病に依て延命法を修はるゝ處に以絹十二匹爲續命幡懸十二大寺刹と所見また丙子以續命幡四十流各懸刹柱三箇日修延命之法な杼も所見たり是等皆その明徴なり

頭註 ○この經は藥師瑠璃光如來本願功德經なりその文は爾時阿難問救脱菩薩言善男子應云何恭敬供養彼世尊藥師瑠璃光如來續命旛燈復云何造救脱菩薩言大德若有病人欲脱病苦當爲其人七日七夜受持八分齋戒應以飲食及餘資具隨力所辨供養苾芻僧晝夜六時禮拜行道供養彼世尊藥師瑠璃光如來讀誦此經四十九徧然四十九燈造彼如來形像七軀一一像前各置七燈一一燈量大如車輪乃至四十九日光明不絶造五色綵旛長四十九磔手應放雜類衆生至四十九可得過度危厄之難不爲諸横惡鬼所持とあり

一書曰近江天皇聖體不豫御病急時大后奉御歌一首

萬葉考云此一書は右の天原云々の哥に附たるなり然て左の青旗乃云々の哥には別に題の有しか脱たるへし此ハ天皇の崩後に大后の御作歌なり

青旗乃木旗能上乎賀欲布跡羽目爾者雖視直爾不相香裳

青旗乃　此は天皇の大御葬の時其行幸乃御行裝の旌旗なり又此下天武天皇の御にも向南山陣雲之青雲之この青雲も鹵簿の行列なる彩旗乎云るにて此の青旗の

事なり又十三（挽歌）に青幡之忍坂山と作るは彼旗を押とつづけたるにて後世の軍記等に旗押と云如くに數多差列て押行より云なり然て天皇の御喪時の儀式は忌諱れてにや令式等の然有へき典にも載らす何等の物にも克く記有あらねば上古の儀禮ハ知可有不杼母喪葬令を按るに凡親王一品方相轜車（義解謂、方相者蒙熊皮黄金四目玄衣朱裳執戈揚楯所以導轜車者也轜車葬車也）各一具皷一百面大角五十口小角一百口幡四百竿金鉦鐃鼓各二面（義解謂、鉦者似鈴柄中上下通也鐃者如鈴無舌有柄執鳴而止擊鼓也）楯（義解謂、所以自扞）七枚發喪三日（義解謂、發喪猶擧哀也先葬二日始擧哀乃至葬日以終是惣發喪三日也下文云發喪五日者亦以葬日乃終也即鼓角幡楯等凶儀哀容皆悉周擧然後與所司發喪也）二品云々三品四品云々諸臣一位及左右大臣皆准二品二位及大納言准三品唯除楯車三位云々太政大臣云々五位以上及親王（義解謂、無位皇親）並借轜車及帷帳若欲私備者聽女亦准此と所見たり如是委細しく親王以下を讀れて天皇皇后皇太子の儀式乎載られさるは奈何有に歟と思ふ爾令は凡て下乎制るか料に造られたる法度にしあれは皇太子已上の儀典乎婆除かれたる物にや又一には君上たる大御上の凶儀乎豫しめ立置れむも可畏く忌々しけれハ議者の意して事と洩せるにも有へし雖然有上文の趣乎以大凡にも推量るに自然ら天皇のも知られぬへき事體になむ有めるそかし如是有は其儀旌等の員數も甚しく大く嚴く多有けむ事亦自ら然乞と暗察らるへかめり然れ友其御旗の彩色如何なりけるにか絶て物に所見ねは此は再更に得し母推案るへからす於爰孝德紀乎按るに大化二年春正月甲子朔賀正禮畢即宣改新之詔曰云々二月甲午朔戊申天皇幸宮東門使蘇我右大臣詔曰云々三月癸亥朔甲子詔東國國司等曰云々辛巳詔東國朝集使等曰云々甲申詔曰朕聞西土之君戒其民曰古之葬者因高爲墓不封不樹棺槨足以朽骨衣衿足以朽宍而已云々無施珠襦玉押諸愚俗所爲也又曰葬者藏也欲人之不得見也廼

者我氏貧絶事由營墓爰陳其制專卑使別夫五以上之墓者云々其葬時帷帳等用白布云々なと所見たり此は此時皇大御國の神代隨の古の風儀乎悉皆漢様に改新賜へりし度の制度にて此に葬具の旌旗の事は所視ねと如是まて萬乎省除賜へるを念へ婆旗等も惣へて彩帛を用ひす素白きを社は亡者相應しくと定められたる當時の情狀所見めり右の甲申の詔は王以上の格と有爾依れは一品親王までの令にて皇太子以上の儀法には非る事上に說る喪葬令に君上の御上乎闕たる心操と同し如斯れは天皇皇后皇太子の御物ハ素布の裝束ならす色を用ひらるゝ事と所知たり是以思ふに彼の方相の忌々しき狀貌の者皷大角小角金鉦鐃鼓の類楯等も鬼魅を威す備の具と所見れ婆旗も其にて色々に夥多く指列ねて眼を令驚裝飾なるへし然れは此は彼の帷帳等より母事實に取て色を棄除られ難く古に因て色旗なりしなるへし又常陸國風土記信太郡說曰黑坂命之輸轜車發黑前之山到日高見之國葬具儀赤旗青幡交雜飄颺雲飛虹張瑩野耀路時人謂之幡垂國

後世言便稱信太國とも有上世の風なるへし如此れは色は種々なりへらめ抒歌には何處も皆青旗と耳有（上に引るが如し）如何と謂爾赤とも黑とも黃とも白とも詠可き哥の調に非れ婆なるへし故青旗と云るに餘色は籠たるにそ有ける〇木旗能上乎　神名帳に山城國宇知郡許波多神社諸陵式に巨幡墓云々在山城國宇治郡古事記（中卷明宮段）に木幡村此集十一に山科強田山なと有て此即此天皇の山階の鏡山乃御陵の邊にて其地乃邊乎御駕乃通ふとは遙に京より望送り賜へれ抒も（大津宮とも遠からざればなり）直目に天皇を相見賜はぬ事よと例に異れる行幸の度なるを哀傷給へる御作歌なり然て青旗の木旗とつゝけ給へるなむ此御哥の語の文なりける

天皇崩御之時倭大后御作歌一首

人者縱念息登母玉蘰影爾所見乍不所忘鴨

玉蘰ハ玉乃小琴云玉字ハ山の誤なる事上玉松の處（新考）に云るか如し然て十四に安之比奇能夜麻可都良加氣麻

之波爾母衣可多伎可氣乍於吉夜可良佐武と作る加氣は
蘿なり蘿を山蔓と稱ふ故に山か豆らかけとも續け作る
なり此御哥の山蘰は影の枕詞にて續くる義は此も山か
つら蘿と云意なり然て影爾所見乍ハ面影に所見乍なり

天皇崩時婦人作歌一首　姓氏未詳

空蟬師神爾不勝者離居而朝嘆君放居而吾戀君玉有者手爾
卷持而衣有者脱時毛無吾戀君曾伎賊乃夜夢所見鶴

空蟬師神爾不勝者とは現身の世の凡人はしも神には堪へ
ぬ者なりければなり○朝嘆君ハ末句君曾伎賊乃夜夢所
見鶴の張本にて夢を想ひて朝に嘆くとなり○伎賊は昨
日なり昨日を伎賊とも伎須とも去鐏と母云る例十四卷
にも又祟神紀仁徳紀履中紀允恭紀其余の物にも易彼あ
り然て此婦人は御れし人なるへし歌の樣に其意はへ見
ゆ

天皇大殯之時歌二首

如是有刀豫知勢婆大御船泊之登萬里人標結麻思乎　額田王

大御船ハ湖に遊ひ賜ひし時のなり標結とハ標示乎爲
を云一首の意は天皇の御迹をたに遺し留めす神去らせ
奉りし事よとなり

八隅知之吾期大王乃大御船待可將戀四賀乃辛崎　舍人吉年

舍人は命婦吉は姓年は名此人四卷に出て女なるこ
と著明し吉姓も姓氏錄左京皇別吉田連條に有り

大后御歌一首

鯨魚取淡海乃海乎奥放而榜來船邊附而榜來船奥津加伊痛勿
波爾曾邊津加伊痛莫波爾曾若草乃嬬之念鳥立

鯨魚取は海の枕詞○奥津加伊加伊は和名抄具舟に棹釋名
云在レ旁撥レ水曰レ櫂直教反字亦作レ棹 漢語抄云加伊 櫂ニ於水中ニ且進櫂也
とあり八に佐丹塗之小船毛賀茂玉纏之眞可伊毛我母朝
奈藝爾伊可伎渡夕鹽爾伊許藝渡云々十七に阿麻夫爾爾
麻可治加伊奴吉云々十九に小船都良奈米眞可伊可氣伊
許藝米具禮婆云々また等母爾倍爾眞可伊繁貫廿に大船
爾末加伊之自奴伎云々なとも見ゆ名義ハ掻にて榜とも
本は一言なるへし榜字も旁木なれは彼の釋名の說に
合へり然て此は今も加伊と云具なり○痛勿波爾曾　古

事記（巻下）朝倉宮段大御歌に處女の伊隱る岡乎金鉏も五百箇も欲得すき撥る物○若草乃ハ冠辭者に美愛しみ爲る夫婦の枕詞と有○嬬之ハ三言句○念鳥立ハ故天皇の常に看行して何怜み念ほし見し﹅鳥なり

石川夫人歌一首

天智紀に嬪蘇我山田石川麻呂大臣女曰遠智娘（或本云美濃津子娘）次有遠智娘弟曰姪娘（或本云名姪娘曰櫻井娘）とあり何れならむ詳ならす

神樂浪乃大山守者爲誰可山爾標結君毛不有國

從山科御陵退散之時額田王作歌一首

此は御陵に葬奉りて後一周の間男女の侍御者かはる／＼御陵邊に廬り居日夜旦暮に絶す哭泣つゝ奉仕り一回乃御終焉爾退散る時の歌なり下に日並皇子尊殯宮之時に眞弓乃崗爾宮柱太布坐御在香乎高知坐而朝言爾御言不御問日月之數多成塗其故皇子之宮人行方不知毛また外爾見之檀乃岡毛君座者常都御門跡侍宿爲鳴　朝日照佐太乃岡邊爾鳴鳥之夜鳴變布此月已呂乎なと有是らにても知へし

八隅知之和期大王之恐也御陵奉仕流山科乃鏡山爾夜者毛夜之盡晝者母日之盡哭耳呼泣乍在而哉百磯城乃大宮人者去別南

御陵奉仕流とは鏡山の奉仕る乎云（人の御陵を營り奉仕るに乗す）○哭耳呼泣乍在而哉ハ日夜旦暮の御哭事乎云

明日香清御原宮御宇天皇代　天渟中原瀛眞人天皇

十市皇女薨時高市皇子尊御作歌三首

天武紀に天皇初娶鏡王女額田姫王生十市皇女次納胸形君徳善女尼子娘生高市皇子命と有て十市と高市とは異母兄弟なり然て皇女は大友皇子の妃に成り賜へる由懐風藻（葛野王傳）に所見たり故思ふに大友皇子薨後に再高市皇子命には嫁坐しゝなるへし故この哀傷の御歌は作賜へると思ゆ天武紀に七年夏四月丁亥朔十市皇女薨と有

三諸之神之神須疑已具耳矣自得見監乍共不寢夜叙多

三四句ハ誤字なりいまた考得す
神山之山邊眞蘇木綿短木綿如此耳故爾長等思伎

神山ハ倭京の時に大三輪乎云例なり（今京に賀茂を云と同じ） ○山邊眞蘇木綿　眞麻なり○短木綿ハ栲皮の木綿なり此ハ麻よりも剝たる皮の差短かけれ婆なり然て此二物は所謂青和幣白和幣なり○一首の意は此大神に青和幣白和幣を獻りて乞禱つるは吾妹子か壽乎婆この眞麻木綿の如く長くと乞願て奉りしなれ然るに反りて此の短木綿の短き命に有けるもの故に長くと念ひて貢りしそやとなり四に千磐破神之社爾我掛師幣者將賜妹爾不相國また後なれと千載集二戀に憂かりける人をはつ瀬の山下よ烈しかれとは祈らぬ物を此等の意を兼たる物なり

山振之立儀足山清水酌爾雖行道之白鳴

山振之立儀足（儀字は容儀の意を得て書るなり志取布は女の容儀なればなり）ハ此花を女に比へたる例多し然るは花の細やかに可愛しき耳ならす枝の婀娜やき姿も宜しけれ婆なり十一に山振之爾保敝流妹之翼酢色乃赤裳之爲形夢所見管十九に山吹乃花執持而都禮毛奈久可禮爾之妹乎之努比都流可毛　山吹乎屋戸爾植氏波見其等爾念者不息戀已曾益禮　妹爾似草等見之欲里吾標之野邊之山吹誰可手乎里之なと有さて此ハ此御墓に行坐し其處に此花の有乎採り手向て詠賜へるなり○山清水ハ酌て使け賜はむと爲る時に彼の黄泉の事乎念出して宣へるなり然るは山振の花の下泉なれは黄泉と云事の巧なり此頃ハ儒佛の學盛なりけれは如是る工を好み賜へるにそ有ける○道之白鳴とは道知ら婆黄泉までも尋ね行まし物をの意なり

天皇崩之時大后御作歌一首

天武紀に朱鳥元年秋九月戊戌朔丙午天皇病遂不差崩于正宮ニ云々大后は持統天皇なり

八隅知之我大王之暮去者召賜良之明來者問賜良之神岳乃山之黄葉乎今日毛鴨問給麻思明日毛鴨召賜萬旨其山乎振放見乍暮去者綾哀明來者裏佐備晩荒妙乃衣之袖者乾時文無

召賜良之　この良之ハ常云とは異りて召賜へりしの意なるを調に依て里の良に變れる物なり例は廿に（孝謙天皇乃高圓の

故き離宮を偲ひて詠歌 於保吉美乃都藝弖賣須良之多加麻刀能野敝美
流其等爾禰能未之奈加山なと有さて此の召ハ見と云事
なり（此事は新考の葉に云へり） ○神岳乃 大和國高市郡にいま雷土村
あり其處即この神岳の地なり又此處を飛鳥の神奈備山
と母また神名火の三諸岳とも云て古書に多く最も名高
き地なり式に高市郡飛鳥坐神社四座（並名神大月次相嘗新嘗） これに事
代主神乎主と齋奉れり出雲國造神壽詞に事代主命能御
魂乎飛鳥乃神奈備爾坐云々…………………………
……………………………………………
と有も此なり故神之邊ともまた御室とも此社地を
云り又神岳と名し緣故ハ雄略紀に七年秋七月甲戌朔丙
子天皇詔少子部連螺蠃曰朕欲見三諸岳神之
形汝膂力過人自行捉來螺蠃答曰試往
捉之乃登三諸岳捉取大蛇奉示天皇天皇
不齋戒其雷虺虺目精赫赫天皇畏蔽目不見
劫入殿中使放於岳仍改賜名爲雷 これより

山をも雷丘と呼また伊加土山とも稱なり（三に見ゆ） ○山之黄
葉乎ハ天皇九月に崩り坐れはなり
一書曰天皇崩之時太上天皇御製歌二首
太上ハ持統天皇なり
燃火物取而裹而福路庭入澄不言八面智男雲
萬葉考云智は知曰二字の誤にや一首の意は燃火をも袋
に取入なと爲る如き幻術も有と不言や然るに天皇の
御影をたに見へき方を知と言は无くとなり
向南山陣雲之青雲之星離去月牟離而
向南山とは天武天皇の御陵高市郡檜隈大内の方を云清
見原京より北に當れはなり○陣雲之青雲之ハ大御葬
の行幸の裝束に甚多く指る彩旗の形狀を望送りて宣へ
り其乎青旗と云由上に說り（十五ノ葉） 考合へし○星離去月牟
離而 牟は母を訓に從て縺たるにて歌ふ物の例なり委
しくは詞之隨意に云 然て此ノ一句は月とは皇后の御自
の上星とは皇子等の事なり○一首の意は大御葬を遠く
見賜ひ送りて吾をも御子を母離り果去るよとなり然て

御葬行ハ夜陰なりし故に其時の景物もて作賜へる成へし然れば此の青雲は青天を謂に非ず青天に月星有べからざればなり玉乃小琴の說大く惡し

天皇崩之後八年九月九日奉爲御齋會之夜夢裏習賜

御歌一首

持統紀に七年秋九月丁亥朔丙申爲清御原天皇設無遮大會於內裏繫囚悉原遣とあり此なり夢裏習賜とは持統の大御夢に自然ら讀習うかへ賜へるなり十六に云々夢裏作此歌贈友覺而令誦習如前とも有り

明日香能清御原乃宮爾天下所知食之八隅知之吾大王高照日之皇子何方爾所念食可神風乃伊勢能國者奧津藻毛靡足波爾鹽氣能味香乎禮流國爾味凝文爾乏寸高照日之御子

香乎禮流ハ薫有なり神代記一書に伊弉諾尊曰我所生之國唯有朝霧薫滿之哉云々○味凝ハ可美織の文と續くる枕詞○文爾乏寸は阿也は嗟歎音なり乏寸ハ美譽たる語なり○此歌ハ御夢に習ひ讀浮へ賜へるなるか故に一首の意ハいと克く貫通りても所聞す

藤原宮御宇天皇代　高天原廣野姫天皇

大津皇子薨之後大來皇女從伊勢齋宮上京之時御作歌二首

持統紀に朱鳥元年冬十月戊辰朔己巳皇子大津謀反發覺云々庚午賜死皇子大津於譯語田舍云々十一月丁酉朔壬子奉伊勢神祠皇女大來還至京師と有猶此一件事ハ上に細しく說りの行考合へし

神風之伊勢能國爾母有益乎奈何可來計武君毛不有國

神風之は伊勢の冠辭なからに然る變事の所聞ぬ國の由乎母匹に含令賜へる物にて是れ枕詞乃用格なり味はふへし

欲見吾爲君毛不有爾奈何可來計武馬疲爾

馬疲爾ハ御馬を速めて來給へる代も不有の意なり

移葬大津皇子屍於葛城二上山之時大來皇女哀傷御作歌二首

大和志云葛下郡二上山墓大津皇子在二上山二上神社東

宇都曾見乃人爾有吾哉從明日者二上山乎弟世登吾將見

弟世とは弟とは親しみ愛しめる言にて弟兄弟姫弟女弟娵なとの例なり（此事委しく考の云へり）新世は女より男を呼ふ稱なり三挽歌に昔許曾外爾毛見之加吾妹子之奧津城跡念者波之吉佐寶山　打背見乃世之事爾在者外爾見之山矣耶今者因香跡思波牟これらも此と同し意なり

礒之於爾生流馬醉木乎手折目杼令視倍吉君之在常不言爾

馬醉木は今ハ木瓜と云物なり其說ハ冠辭考（あしびなす）に見ゆ然て此歌ハ其花を採て御墓に手向給はむとてなり

右一首今案不似移葬時之歌蓋疑從伊勢神宮還京之時路上見花盛傷哀咽作此歌乎

頭註　盛は感の草より誤れるか

此註は哥の意乎得ぬ後人の所爲なり

日並皇子尊殯宮之時柿本朝臣人麻呂作歌一首幷短歌

日並ハ此那米之と訓へし皇子尊の御謚なり續紀（一の葉四の初）には日並知と有即此字の義にて日は天皇乎

比らへ申す例なれ婆日並知ハ天皇に並ひて天下知食す由なり大和國…………………粟原寺鑪盤銘には日並御宇ともあり本朝月令に引たる右官史記には日並所知とも有乎以知ハ御宇す由なる事彌ゝ明なり日並と書有も其意以訓へし然て然稱け奉られし由は此皇太子ハ天武の十年に立賜ひて因以令攝萬機と紀に見え朱鳥元年天皇崩り座し持統天皇臨朝稱制しゝかとも其ハ攝政し賜へるにて御喪事終れは皇太子卽位有へかりし間に攝政二年十一月天武乎葬め奉りいまた諒闇なる三年四月乙未皇太子草壁皇子尊薨と紀に所見たり然れはいまた卽位の禮ハ行はれさりしかとも實には既に天皇にましますなり如是て四年に春正月戊寅朔云々皇后卽天皇位と有り然れは天武に繼賜ふへくして持統の御腹一柱の御子なれとも大御母の皇太子にはましまさす持統の卽位は止事を得賜はさりし事なり持統と申すも其意の御名なり然て又高市皇子尊は持統の御繼子なれとも其天皇の皇太子にましまし其天皇より早く薨り坐れ婆常の皇太

子の例にて此日並とは元來等しからす故此歌と下の
高市皇子尊の挽歌とは作意異なり意得分へし日並
とは上に說る如く天皇に准らへ奉られて謚り稱し賜
へる御名なり

天地之初時之久堅之天河原爾八百萬千萬神之神集集座而神分分之時爾天照日女之命（一云指上日女之命）天乎波所知食登葦原乃水穗之國乎天地之依相之極所知行神之命等天雲之八重搔別而（一云天雲之八重雲別而）神下座奉之

此一段は邇々岐命御天降の事を次序て本を興せるなり

高照日之皇子波飛鳥之淨之宮爾神隨太布座而天皇之敷座國等天原石門乎開神上上座奴（一云神登座爾之可婆）

此一段ハ天武天皇の事なり

吾王皇子之命乃天下所知食世者春花之貴在等望月乃滿波之計武跡天下（一云食國）四方之人之大船之思憑而天水仰而待爾

此の一段は題に說る如く天武崩り皇太子卽位有へかりし間に薨り座るを悲傷奉れるなり然るは持統の卽位は此皇子得賜はさる故にて皇太子の薨り坐るは大御母の大しき御愁嘆なる其を思ひて誄ひ奉られたるなり又高市皇子尊ハ持統の皇太子に座しまし其天皇のいまた御世なりし間に薨り坐るなれは此の如く太子乃卽位を待望むよしには忌諱有か故に下の挽哥に云々天下申賜者萬代然之毛將有登木綿花乃榮時爾云々と作るは大政大臣の政乎攝ね治め白し行ひ賜へる事を以て誄ひ奉れる作者の意しらひにて人麻呂は此の兩太子の大舍人として次第に奉仕られたれとも當代天皇の大御心を推量りて作れたる趣各別なる物なり然耳ならず實の御子と御繼子との差別・・・・・・・・・乎さへに自然ら騁騁に諷めて所聞しめ然有とても當代に難りも無く本來然るへき事の趣に云爲し最母感れと天皇の聞し召へく其度々に誄ひ奉られたるにて如此細やかに事の意を盡して咎无き物は此朝臣の力なり熟々味はひ試て作者の用意乎は知へし疎ろかに看過さ婆當時乃情狀を知へからす妙處を認め失ふへしかし

何方爾御念食可由縁母無眞弓乃崗爾宮柱太布座御在香乎高

知座而明言爾御言不御問日月之數多成塗其故皇子之宮人行方不知毛（一云刺竹之皇子宮人歸邊不知爾爲）

何方爾御念食可は天日嗣の知し食へきを治さす天下の諸人の意にも反て如何なる御心そやとなり○由縁母無は世間の人乃意に連无き事と又眞弓崗の人氣疎く由縁なき地の由をも兼たり其母々都禮奈之とは相類せぬ事の意を云り人のつれなきまた松竹等の色のつれなしと云も皆相離れて此と遷らぬ乎云三に京思美彌爾里家者左波爾雖在何方爾念鷄目鴨都禮毛奈吉佐保乃山邊爾哭兒成慕來坐而云々四に都禮毛無將有人乎獨念爾吾念者惑毛安流香十に片縁吾者物念都禮無物乎十三に家人乃將待物矣津煎裳無荒礒矣卷而偃有公鴨都禮毛無城上宮爾大殿乎都可倍奉而云々なとの如し○眞弓乃崗爾……諸陵式に眞弓丘陵岡宮御宇　天皇在大和國高市郡　兆域東西二町南北二町陵戶六烟とあり大和志に高市郡眞弓丘在眞弓村また皇極天皇の御母吉備嶋　皇祖母尊の眞弓丘陵在越村なと云るに此御陵は知られぬにや憤し○一云刺竹之皇子宮人は冠辭考に云刺は立なりやつめ指は八雲立差上は立登なるか如し然て立所の隱の意乎以君に續くる枕詞なり推古紀歌に佐須陀氣能枳彌波夜那祇なとあり又轉りては其の君の御座す宮にも續けて六に刺竹之大宮人乃なとあり故此も皇子之宮人に續けたり又十六に刺竹之舍人壯裳云々こは其宮に侍ふ舍人にも續けて再なほ彌轉れる物なり

反歌二首

久堅乃天見如久仰見之皇子乃御門之荒卷惜毛

天は天日の事なり否これは此哥聞えす其故は皇子の朝廷を天に比へたるはたゝ虛空を見る如くとにはあらす天日の如可畏く嚴しきを令荒まく惜し伎と云る意なれはなりそも〳〵天は即日なる證は此下の高市皇子尊城上殯宮之時に吾大王之萬代跡所念食而作良志之香來山之宮萬代爾過牟登所念哉天之如振放見乍玉手次懸而將偲恐有騰文この天も上に云る如く慥に眼に見る物ならては通えす又哭澤之神社爾三輪須惠雖禱祈吾王者高日所知奴この高日は即　高天と云に同し然ら

邪れは日を所知と云事聞えす天所知とこそ他には皆云たれ三に久方乃天見如久眞十鏡仰而雖見春草之益目頻四寸吾於富吉美可聞この天も日と爲さる時は大王に比へ奉れる由通えす又集中に日之宮日之御門なと多く云るは天宮天御門と云に同しかるへく神代紀の日之少宮も天之若宮なるへく瓊々杵尊を天孫と所書たるは少し思つかなき漢字なれとも此も或くは日神の孫の意にも有へし然れ婆是等を以て天は卽日なる事を知へし然て此に朝廷を主と云るは人麻呂は東宮舍人にて職る處を以誄ひ奉られたるなり天武紀に朱鳥元年九月戊戌朔丙午天皇病遂不差崩于正宮戊申始發哭則起殯宮於南庭辛酉殯于南庭卽發哀云々甲子平旦諸僧尼發哭於殯庭乃退之是日肇進奠卽誄之第一大海宿禰蒭蒲誄壬生事次淨大肆伊勢王誄諸王事次直大參縣犬養宿禰大伴誄宮内事次淨廣肆河内王誄左右大舍人事次直大參當摩眞人國見誄左右兵衞事次直大肆采女朝臣筑羅誄内命婦事次直廣肆紀朝臣眞人誄膳職事乙丑諸僧尼亦哭於殯庭是日直大參布勢朝臣御主人誄太政大臣官事次直廣參石上朝臣麻呂誄法官事次直大肆大三輪朝臣高市麻呂誄理官事次直廣參大伴宿禰安麻呂誄大藏事次直大肆藤原朝臣大嶋誄兵政官事丙寅僧尼亦發哀是日直廣肆阿倍久努朝臣麻呂誄刑官事次直廣肆紀朝臣弓張誄民官事次直廣肆穗積朝臣虫麻呂誄諸國司事云々また持統紀二年十一月にも此御喪の處に諸臣各舉己先祖等所仕狀遞進誄焉云々直廣肆當麻眞人智德奉誄皇祖等之騰極次第禮也なと所見たり然れは此誄は有司々々の奉仕れる職乎以唱誄奉れるにそ有ける故人麻呂は東宮大舍人にて舍人は殿居と云義の名にて殿に侍候ふ職なるか故に朝庭を以誄奉れる歌なり

茜刺日者雖照有烏玉之夜渡月之隱良久惜毛

茜刺は冠辭考云阿加禰は朱と云に同し刺は色さしのさしなり○日者雖照有は持統天皇大坐ますを云

或本云以件歌爲後皇子尊殯宮之時反歌也

後皇子尊は高市皇太子なり

或本歌一首

嶋宮勾乃池之放鳥人目爾戀而池爾不潜

嶋宮は大和國高市郡嶋莊村今在り此地は飛鳥川の邊にて本より嶋なる地なり然有故に此地を面白みて古來人の占宅りける地なり推古紀（三十四年）蘇我馬子宿禰傳云云家於飛鳥河之傍乃庭中開小池仍興小嶋於池中故時人曰嶋大臣また天武紀に五年春正月庚子朔乙卯天皇御嶋宮宴之十年秋九月辛丑周芳國貢赤龜乃放嶋宮池これら以其景は知らる又持統紀に四年春三月丁丑朔丙申賜京與畿內人年八十以上者嶋宮稻人二十束こは此宮に田乎も佃り置れて大御遊興に爲し賜有なるへし嶋は所謂泉水の事にて（源氏物語若菜上卷に例の四季の濟なれどめづらしき泉水瀧など目なれず面白し云ゝ）今俗云庭筑山これなり次の皇子尊宮舍人等慟傷作歌に御立爲之島乎見時庭多泉流涙止曾金鶴　御立爲之島乎母家跡住鳥毛荒備勿行年

替左右　御立爲之島之荒磯乎今見者不生之草生爾來鴨　旦覆日之入去者御立之島爾下座而嘆鶴鴨　六に春去者乎呼里爾乎呼里鸎乎之鳴吾島曾不息通爲　廿に屬目山齋作歌　乎之能須牟伎美我許乃之麻云ゝ伊勢物語（七十七段）に嶋好み給ふ君なり此石を獻らむ云ゝなとの如し又續紀に神護景雲元年九月己酉幸西大寺嶋院賓龜八年三月乙卯宴次侍從已上於內嶋院令文人賦曲水賜祿有差（長岡京なり）延曆四年三月戊戌御嶋院宴五位已上召文人令賦曲水賜祿各有差（右に同じ）後紀に大同三年九月戊戌幸神泉苑ときの哥に伊賀爾布久賀是爾阿禮婆可於保志萬乃乎波奈能須惠乎布岐牟須悲太留これは神泉苑を大嶋と云り然れはこの島宮も飛鳥河に傍たる嶋なる處を以其乎倘いと面白く嶋作られたる離宮にて舊來有し乎（天武紀卷首より所見ればなり）日並知皇太子は其に御座したる成へし（靈異記下卷卅八段に長岡宮島町日本紀略天曆三年十一月廿五日の處に朱雀院島町など見ゆ）〇勾乃池は勾は

地名なるへし然て此池を宮の大庭にしめて泉水に爲られしなり○池爾不潜　潜は頭衝にて頭乎水に衝入乎云

皇子尊宮舍人等慟傷作歌二十三首

東宮職員令云舍人監正一人（掌二舍人名帳并儀分番事一）佑一人令史一人舍人六百人使部十人直丁一人　然て此歌等は舍人の誄哥なり故島の東宮の朝廷また各〻其掌となる處〻乎作て誄奉り又御陵にて誄奉れるも有なり誄禮は上（卅七八葉）に說り考合へし

高光我日皇子乃萬代爾國所知麻之島宮婆毛

島宮池上有放鳥荒備勿行君不座十方

荒備は疎ひにて離散る乎謂

高光吾日皇子乃伊座世者島御門者不荒有益乎

御門は朝廷なり

外爾見之檀乃岡毛君座者常都御門跡侍宿爲鴨

檀岡の御陵事上に云り

夢爾谷不見在之物乎欝悒宮出毛爲鹿作日能隈回乎

欝悒は大〻しく又朧〻しく又覆〻しくにて大よそ大かた大む爾おほつかなしおほろおほふ等も皆一言なり四に春日山朝居雲乃欝不知人爾毛戀物香聞　六に烏玉乃夜霧立而不清照有月夜乃見者悲沙十に春霞山棚引欝妹乎相見後戀毳　不明公乎相見而菅根乃長春日乎孤悲渡鴨十一に香山爾雲位桁曳於保〻思久相見子等乎後戀牟鴨　雲間從狹渡月乃於保〻思久相見子等乎見因鴨十二に夕見夜五更闇之不明見之人故戀渡鴨これらの如し○宮出とは宮の出入を兼たる語なり作日之隅回乎

大和志に高市郡檜隈は檀丘の邊と有

天地與共將終登念乍奉仕之情違奴

朝日氐流佐田乃岡邊爾群居乍吾等哭涙息時毛無

大和志に高市郡佐田丘在二佐田村一こも檀丘邊と有

御立爲之島乎見時庭多泉流涙止曾金鶴

嶋は東宮の島なり○和名抄に唐韻云潦雨水也和名爾八太豆美とありて雨零て地上に渟りて流るゝ水乎云名義は冠辭考に俄泉の切れるなりとありセに甚多毛不零雨故庭立水大莫逝人之應知

橘之島宮爾者不飽鴨依田乃岡邊爾侍宿爲爾往

高市郡に今橘村あり飛鳥河の邊なり七に橘之島爾之居者河遠不曝縫之吾下衣と作るは河遠と云る事符合はぬに似たれと此河邊は古來大く變れる地なれは今詳には知へからす又此宮は甚く大く標られて其處ら包たる離宮にて今京の神泉苑の如く又漢の上林園なとをも學ひ移されたる地なれは嶋橘匂の處々乎廣く點られ甚も壯麗しく造營り作れたる趣なり故其意して思へきなり橘寺も此地なるへし佐田岡は佐田村に在りて檀丘の御陵と相離れぬ地なり然てかく此の廿三首の歌等に檀丘とも檜埛とも佐田とも云るは許多の人等の廬舍り居ける其處ら邊の地にて各かしこの廬舍々々にて作て卽此詠哥等を歌ひて御哭泣つる挽哥なりけれはなり今に東宮大舍人は職員六百人と所見るを其か盡一年更番〻に日夜旦暮この哥等乎以誄奉れる一部の物なり

御立爲之島乎母家跡住鳥毛荒備勿行年替左右

御周關までは鳥も吾等と共に猶如此て此處に侍らへとなり

御立爲之島之荒礒乎今見者不生之草生爾來鴨

鳴乎いと憐し愛痛とは世の常

鳥埛立飼之雁乃兒栖立去者檀崗爾飛反來年

吾御門千代常登婆爾將榮等念而有之吾志悲毛

東乃多勢能御門爾雖伺侍昨日毛今日召言毛無

瀧口に候伺ふ人なるへし

水傳礒乃浦回乃石乍自木丘開道乎又將見鴨

木丘は茂くなり神代紀に枝葉扶疏應神紀に芳草薈蔚史記舜本紀に弃主稷百穀時茂前漢書宣帝紀に厥功茂焉後漢書安帝紀に今年秋稼茂好これらの如く茂盛に克く隱りかに有容乎云（俗にムク〳〵しまたムツクサリムク毛など云容の言なり）然れは繁とは少か異なり然れとも漸言倣らひて同し樣に云へるもあり顯宗紀に厥功茂焉將門記に蘭花欲茂秋風敗之文粹等にも是彼あり又人名に茂と訓もモシなり

一同者千遍參入之東乃大寸御門乎入不勝鴨

所由無佐太乃岡邊爾反居者島御橋爾誰加住舞無

所由無は上に云り（三十三葉）反居者はかへる／＼御陵に耳在
らはなり此は橋殿に伺候ふ人なるへし
旦覆日之入去者御立之島爾下座而嘆鶴鴨
旦日照島乃御門爾鬱悒人音毛不爲者眞浦悲毛
鬱悒は不明しくなり上に說り（四十二葉）浦は心なり
眞木柱太心者有之香杼此吾心鎭目金津毛
顯宗紀室壽詞に築立柱者此家長御心之鎭也云々
毛許呂裳遠春冬片設而幸之宇陀乃大野者所念武鴨
毛服は裘なり此は物に張付て製れは春に續けたり○
春冬片設而　片は方設は向なり凡て設儲とは其事物に
令向て爲なれは一言なり然れは春冬片設而とは春の方
に向て冬の方に向てなり此は其時〻御獵に幸せる乎云
惣て集中に春設而夏儲氐秋方麻氣旦冬方萬祁而なと多
有皆同し○宇陀乃大野者所念武鴨　此野事は上の（新考）
に云る如く大和國宇陀郡安騎野なり此處は常に御獵に
幸坐る野なれは野の心に幸絶去る事を不樂しく所念
らむかとなり此是云は卽作者の意にて供奉に常に奉仕
りしを念ふなり

朝日照佐太乃岡邊爾鳴鳥之夜鳴更布此年己呂乎
番代々々哭事爲乎云り乎ハ與と同し
八多籠良家夜晝登不云行路乎吾者皆悉宮道叙爲
八多籠良家は畠子等之なり田子と云に同し
右日本紀曰三年己丑夏四月癸未朔乙未薨

柿本朝臣人麻呂獻泊瀬部皇女［忍坂部皇子］歌一首
幷短歌

萬葉考云此題は錯差なり左註に右或本曰葬河島皇子越智野之時獻泊瀬部皇女歌也と有乎用へし
（野雁云河島は天智天皇の皇子なり）皇女は河島の妃なり歌にて知らる又忍坂部皇子の五字は次哥の題より錯亂れて此に入たる成へし

飛鳥明日香乃河之上瀨爾玉生藻者下瀨爾流觸經玉藻成彼
依此依靡相之嬬乃命乃多田名附柔膚尙乎劒刀於身副不寐者
烏玉乃夜床母荒良無（一云阿 一本无）所虛故名具鮫魚天氣留敷藻相屋常

念而（一云公毛相競登）　玉垂乃越乃大野之旦露爾玉藻者遲打夕霧爾衣者
沾而草枕旅宿鴨爲留不相君故

飛鳥は枕詞既出（新考の）　○流觸經は古事記（下巻朝倉宮段哥）に
本都延能宇良婆波那加都延爾淤知分良婆閇那加都延能
延能宇良婆波斯毛都延爾淤知分布良婆閇斯豆延能延能
宇良婆波云々○多田名附は委り靡み附くなり既出（新考の）
○柔膚尙乎　尙は其なり上言を承へて云辭○劍刀は身
に副の枕詞○烏玉乃も既出（新考の）　○夜床母荒良無（一云阿禮奈牟）
は古は人死て一周間床を拂はす其隨置たれ塵も積
り荒行を云然爲は旅行人等を待に同しく歸り來れと爲
る意は一にて觸犯せは當人の身に傷害有て歸り來らぬ
由なり古書に多く見ゆ○名具鮫魚天氣留敷藻　久老云
魚は兼の誤留は田の誤にてナクサメカネテケタシクモ
なり云ゝ或人は（美濃國人馬島靖生）留は多の誤にやと云り○玉垂
乃　冠辭考云玉乎貫垂るゝ緒と云意の續けなり眞珠著
緒と云と同し○越乃大野之　大和志爾高市郡越野在二
越村一云ゝこの御墓も詳ならさるにや○旦露爾玉藻者
遲打　露は下に置け婆裳爾云○夕霧爾衣者沾而　霧は
上より零れは衣に云

反歌

敷妙乃袖易之君玉垂之越野過去亦毛將相八毛
一云乎知野爾過奴
敷妙乃袖易之君は相互に袖を遣交して寐賜へりつる君
と云事なり○越野過去は遠野乎兼たり過とは人の亡
るを云

右或本曰葬二河島皇子越智野一之時獻二泊瀨部皇女一歌也日
本紀曰朱鳥五年辛卯九月己巳朔丁丑淨大參皇子川島薨
或本然るへし首に云るか如し朱鳥五年は六年の差
明日香皇女城廳殯宮之時柿本朝臣人麻呂獻二忍坂部皇
子一作歌一首并短歌
天智紀に阿倍倉梯麻呂大臣女曰橘娘生二飛鳥皇女一
と見え文武紀に四年夏四月癸未淨廣肆明日香皇女薨
と有萬葉考云此上歌題に忍坂部皇子の五字衍りた

るは此なるか錯亂れて彼に入たるなるへし其故は飛鳥皇女は忍坂部皇子乃妃にて皇女薨時に夫命に作て獻れる此歌の樣なれはなり云々城瓱は和名抄に大和國廣瀬郡城戸とあり此御墓も今は未詳

飛鳥明日香乃河之上瀬石橋渡（一云石浪）下瀬打橋渡石橋（一云石浪）生靡留玉藻毛叙絶者生流打橋生乎爲禮流川藻毛叙干者波由流

石橋渡（一云石浪）石橋とは石乎河中に飛々に並へ置て渡るを云（此事新考の二に云へりき）然れは石浪も其意にて石並なり○打橋渡　打橋とは假橋の事なり名義は打とは打附る迄にて取外も爲る由を以云十に（七夕歌）機蹋木持往而天河打橋度公之來爲これを以て知へし○絶者生流　根の絶れは復新に生なり○生乎爲禮流　爲は烏の誤なり乎爲流は和々流と通ひて亂れ懸れる容を云言なり五に（貧窮問答歌）布可多衣乃美留乃其等和和氣佐我禮流云々と有か如く乂萩櫻等の花の咲亂れてわらくくと有なとにも云り八に秋芽子乃宇禮和和良葉爾置有白露　六に春部者花咲乎遠里　九に開乎烏流櫻花者　十に芽子之花開之乎烏入緒云々なと有○干者波由流は莖葉の枯れは再其根より榮るなり

何然毛吾王乃立者玉藻之如許呂臥者川藻之如久靡相之宜君之朝宮乎忘賜哉夕宮乎背賜哉

許呂臥者は反轉臥なり

宇都曾臣跡念之時春部者花折挿頭秋立者黄葉挿頭敷妙之袖携鏡成雖見不猒三五月之益目頬染所念之君與時々幸而遊賜之御食向木瓱之宮乎常宮跡定賜味澤相目辭毛絶奴

御食向は酒の枕詞○味澤相は冠辭考云味は鳥名澤相は多經にて衆く群經乎云群の切言目の枕詞なり○目辭毛絶奴　目辭は所見事

然有鴨（一云所已乎之毛）綾爾憐宿元鳥之片戀嬬（一云爲乍）朝鳥（一云朝霧）往來爲君之夏草乃念之萎而夕星之彼往此去大船猶預不定見者遣悶流情毛不在其故爲便知之也音耳母名耳毛不絶天地之彌遠

長久思將往御名爾懸世流明日香河及萬代早布屋師吾
王乃形見何此焉
宿兒鳥之此鳥は既出（新考の）　片戀に續くるは聲のうらふ
れ痛鳴爲を以なり三に容鳥之無間數鳴云々共鳥乃片戀
耳爾云々とも有○片戀嬬は忍坂部皇子なり○朝鳥は往
來の枕詞なり冠辭考云寐坐を出て遠くかよへ婆なり○
往來爲君之は御墓にとてなり○夏草乃念之萎而　此時
は夏なりければはなり（首に云へり）○夕星之　冠辭考云和名抄
云兼名苑云太白星一名長庚暮見於西方爲長庚
此間云由不豆豆また歳星一名明星此間云阿加保之これ
一星にて西より東に遷り處乎定め邪るを以て彼往此去
に續けたり○及萬代早布屋師　早布は愛なり屋は嘆
聲師は助辭こは吾王にかゝる語にて又一には走と
云事を持り萬代及に河の走り流れて絕さる如き御名の
意にて十二に石走垂水之水能早敷八師君爾戀良久吾心
柄これと同し云樣なり
短歌二首

明日香川四我良美渡之塞益者進留水母能杼爾賢有萬思（一云水乃與杼爾加有益）
明日香川明日谷（一云左倍）將見等念八方（一云念香毛）吾王御名忘世奴（一云御名不所忘）
高市皇子尊城上殯宮之時柿本朝臣人麻呂作歌一首并短歌
持統紀に十年秋七月辛丑朔庚戌後皇子尊薨　諸陵式に三
立岡墓高市皇子在大和國廣瀬郡兆域東西六
町南北四町無守戸大和志に大垣内村三立山墓畔
小家三
挂文忌之伎鴨（一云由遊志計禮杼母）言久母綾爾畏伎明日香乃眞神之原爾
久堅能天津御門乎懼母定賜而神佐扶跡磐隱座八隅知之
吾大王乃所聞見爲背友乃國之眞木立不破山越而狛劍和射見
我原乃行宮爾安母理座而天下治賜（一云拂賜而）食國乎定賜等
　眞神之原はいま五條野村野口村なと云ふ邊なるへし崇
峻紀（元年）に壞飛鳥衣縫造祖樹葉之家始作法興

寺此地名飛鳥眞神原亦名苫田と有○所聞見爲　見爲は食にて所聞食は知食に同し○背反乃國之　成務紀の制爾山陰曰背面○不破山越而　美濃國不破郡に在○狛劍は和の枕詞なり冠辭考云高麗の劍乃握には環あれはなり云々彼書に精し○和射見我原乃　不破郡○安母理座而は壬申年五月に天皇吉野宮より此地に下り幸せる時の御威勢の狀は天降と云り彼紀を見て知へし

鳥之鳴吾妻乃國之御軍士乎喚賜而千磐破人乎和爲跡不奉仕國乎治跡一云掃部等皇子隨任賜者大御身爾大刀取帶之大御手爾弓取持之御軍士乎安騰毛比賜齊統鼓之音者雷之聲登聞麻低吹響流小角乃音母一云笛之音波敵見有虎可叫吼登諸人之協流麻低爾一云聞或惑麻低

千磐破は稜威速ふるにて健く暴らきを云○不奉仕は不服從なり○國乎治登は治めよとなり○皇子隨任賜者は彼紀に云々天皇謂高市皇子曰其近江朝左右大臣及智謀群臣共定議今朕無與計事者唯有幼小孺子耳奈之何皇子攘臂按劍奏言近江群臣雖多何敢逆天皇之靈哉天皇雖獨則臣高市賴神祇之靈請天皇之命引率諸將而征討豈有距乎爰天皇譽之携手撫背曰愼不可怠因賜鞍馬悉授軍事と有る事なり○安騰毛比賜は安騰毛比は令聚の延語なり然て令聚は帥る意も有○吹響流　響は令鳴なり○齊流は軍を一に纏ひ齊ふるなり○鼓之音者　鼓は今の大鼓と云物なり名義は包にて革乎以て包み張たる故なるへし

然るを古事記傳廿一の四十八葉の説に或人云都豆美は都曇の字音なり唐書禮樂志に天竺伎都曇鼓あり云々都曇は音に依て名たる物なるへしとあれとも既に古事記御功皇后段に建内宿禰の歌に鼓を訓れ遂此國の古くよりの樂器なる事決し物遠き天竺國の樂器乃字音乎以て此國乃樂器に名む事いかゝ……

○小角乃音母一云笛之音波　和名抄征戰具に楊氏漢語鈔云大角波良乃布江小角久太能布江と有て大角は名義腹なり然るは此器の形はふくらみ腹有より名て即今の保良貝の事なり保良は波良の轉れる言にて風衣乎保呂と云に同しくふくらめ腹める容より稱ふなり

佛具の寶螺の字音にはあらず然れとも音は一なるか故に紛れたり　そも〳〵此は皇國の古乃樂器なるを中頃より[illegible]る事絶て自

然ら佛具に傳れ、婆然る誤も出來にたる物なり然るに喪葬令の物具に大角小角備はれる故に魑魅魍魎を威す料の物にて此即軍器の意はへなり然て又役小角か深山に入て修行へる時より大角を吹るを始として今の山伏の徒かならず吹て峯入と云事を爲なるも其本は始て山入の時に此乎吹て鬼魅を退けつゝ修行けるより始りたるにて此も軍器の敵を却ると同じ意婆へなれは併せて解へきなり因云役小角か名は即久太と訓へし其故は文武紀四年六月乃處に鍛造大角と云人名あるに對つる名なれはなり……小角は名義管にて此は竹を切て管に爲りて吹鳴す物なれ婆なり一云笛之音波　笛は名義吼ゝなり然れは即小角と一物にて今世の小き樂器の笛とは異りて甚夥しく響き聞ゆる物なり然て此の大角小角は軍を齊ふると敵を威すと我に勢乎附ると三方に度りて用へる物なるへし然るは鼓も同し事なり○協流麻低爾　協は怕寒

指擧有幡之靡者冬木成春去來者野每著而有火之（一云冬木成春野燒火乃）風之共靡如久取持流弓波受乃驟三雪落冬乃林爾（一云由布乃林）飄可毋伊卷渡等念麻低聞之恐久（一云諸人見惑麻低爾）引放箭繁計久大雪乃亂而來禮（一云霰成曾知余里久禮婆）

野每は大夥しき光景を云○著而有火之は赤旗の狀なり○風之共は既出……新考の　○弓波受乃驟は衆くの弓括ともの等しく放つに驟鳴動む乎云○飄可毋　和名抄に飄、文選詩云回飄卷高樹兼名苑云飄、暴風從下而上也音猋和名豆無之加世と有○大雪乃亂而來禮（一云霰成曾知余里久禮婆）は箭羽の白きか多く來を云古事記（下卷穴穗宮段）に興軍待戰射出之矢如葦來散これも蘆花の白きに比へたるなり一云曾知余里は彼方自なり然て此段は天武紀に旗織蔽野埃塵連天鉦鼓之聲聞數十里列弩亂發矢下如雨と有事を云るなり

不奉仕立向之毋露霜之消者消倍久去鳥乃相競端爾（一云朝霜之消者消言爾打蟬等安良蘇布波之爾）渡會乃齋宮從神風爾伊吹惑之天雲乎日之目毛不令見常闇爾覆賜而定之

渡會乃齋宮從云々の事は紀に所見す傳の脫漏たるなるへし外に種々神の助け奉り賜へる事は紀に所見たり齋

宮は大神宮なり齋王の宮には非す

水穗之國乎神隨太敷座而八隅知之吾大王之天下申賜者萬代然之母將有登一云如是毛安良無等　木綿花乃榮時爾

吾大王之は天武天皇持統天皇を白○申賜者は持統紀に四年秋七月丙子朔庚辰以二皇子高市一爲二太政大臣一と有て政を執り奏し行ひ賜へる事を云○木綿花乃　木綿は栲穀麻なとを剝て神に奉り又齋ひ爾も此を懸垂て忌清まはる標と爲る物にて古書に所見るか如し木綿花は其乎花に製りて白く大く鮮に壯盛に美麗しくして風流の裝飾と淨まはりの料と二を兼て爲れる物なるへし然て其乎初瀨の山里より主と造りて出しけるにや六に泊瀨女造木綿花三吉野瀧乃水沫開來受屋　山高三白木綿花落多藝都瀧之河內者雖見不飽香聞七に泊瀨川白木綿花爾墮多藝都瀨淸跡見爾來之吾乎十爾山高三白木綿花爾落多藝都夏身之河門雖見不飽香聞十三に相坂乎打出而見者淡海之海白木綿花爾浪立渡これら乎以其形狀を知へし又今世に正月乃家の裝飾に柳乎花に白く削り作て懸るは木綿花の遺風なるへし正月は名義齋月にて忌へる禮事種々多かり然て此は右に云る如く甚しく盛華に作れる物なれは榮の冠辭には置るなり

吾大王皇子之御門乎一云刺竹皇子御門乎　神宮爾裝束奉而遣使御門之人毛白妙乃麻衣著埴安乃御門之原爾赤根刺日之盡鹿自物伊波比伏管烏玉能暮爾至者大殿乎振放見乍鶉成伊波比廻雖侍候佐母良比不得者春鳥之佐麻欲比奴禮者

遣使　使は使の誤字○御門之原爾は殯宮乎造營られたる宮庭の廣らかなる地乎云書紀に多く殯二于宮庭一と有此なり○赤根刺は冠辭考云阿加禰は朱と云に同し佐須は色さしの指なり○鹿自物は鹿如物にて鹿は膝乎折て居る者なるか故に三に十六、自物膝折伏と作り此も匍匐伏につゝくる枕語なり○鶉成は冠辭考に此鳥の草根乎匍匐めくる由を以つゝくるなりと有○伊波比廻ハ纏と一言にて其邊を周りて去ら邪るを謂○佐母良比不得者　者は旦の草書乎者爾誤れるか○春鳥之佐麻欲比は眞舞呼にて啼周る乎云春

鳥之は其意の序なり故此語ハ號泣き憂ひ徘徊らひ周回るに云り五に（貧窮問答歌）父母波枕乃可多爾妻子等母波足乃方爾圍居而憂吟云々卄に都麻母古騰母毛乎知己知爾左波爾可久美爲春鳥乃己惠乃佐麻欲比之路多倍乃蘇遲奈伎奴良之云々神代紀（彦火々出見命うれひ行き賜ふ處……）に行吟海畔から書屈平漁父辭に屈原既放游於江潭行吟澤畔允恭紀（元年）に苦群臣之憂吟而云々皇極紀（四年）に聽猿吟なと有

嘆毛未過爾憶毛未盡者言左敝久百濟之原從神葬葬伊座而朝毛吉木上宮乎常宮等高之奉而神隨安定座奴雖然吾大王之萬代跡所念食而作良志之香來山之宮萬代爾過牟登念哉天之如振放見乍玉手次懸而將偲恐有騰文

憶毛未盡者は盡ぬになりたゝ上と語を更たるなり○言左敝久は百濟の枕詞既に出（新考）の○百濟之原は大和志廣瀬郡在百濟原○朝毛吉は城の枕詞既出（新考二十五乃五葉）○高之奉而　高之の二字は定の誤か○香來山之宮は東宮なり然て此以下結句まて此宮の事を云とちめたるは上（三十二葉）に說る如く人麻呂東宮大舍人なれ婆職ろ處乎以て誄ひ奉れるなり○過牟登念哉　過は亡く成を云言人の死を過と云に同○天之如　天とは天日を云事上（三十六葉）に精しく說るか如し考合せて此の意乎知へし○懸而將偲は心になり

短歌二首

久堅之天所知流君故爾日月毛不知戀渡鴨

一首の表は聞ゆるか如し然ては天を知賜ふ君なるに日月と知らすと云へる詞の文なり日月は天の物なれはなり

埴安乃池之堤之隱沼之去方乎不知舍人者迷惑

或書反歌一首

哭澤之神社爾三輪須惠雖禱祈我王者高日所知奴

此神社いまた不詳古事記に於御涙所成神座香山之畝尾木本名泣澤女神　これにや傳（五の六十六葉）にも此哥を引て云伊邪那美神の崩を哀賜へる御涙より成坐る神

なるか故に當時人命を此神に祈りしにや帳に十市郡畝尾都多本神社あり此か尙よく考へしと有○三輪須恵　三輪は瓱和の約言にて出雲國造神壽辭に天能瓱和爾齋許母利氐云々

とある瓱和なり此は酒を醸む土の器物にて今世に瓶と云此なり（加米は醸瓱なり）和は垂仁紀に（二十二年）號是土物謂埴輪と有りて土物に屬たる言なり（輪は借字）然て酒を此に醸て隨に神に獻るを御和座と云十三に五十串立神酒坐奉神主部之云々（神酒は意を得て書るなり神酒を美和と云に非す後世は誤れり）○高日所知奴　高日は高天なり此事は上に說り考合へし

右一首類聚歌林曰檜隈女王怨泣澤神社之歌也案日本紀曰持統天皇十年丙申秋七月辛丑朔庚戌後皇子尊薨

檜隈女王さたかならす

但馬皇女薨後穗積皇子冬日雪落遙望御墓悲傷流涕御作歌一首

續紀和銅元年六月丙戌三品但馬內親王薨と有穗積との御中らひは既に云へり（新考六の三十四葉）

零雪者安幡爾勿落吉隱之猪養乃岡之塞爲卷爾

安幡は溢なり又大なり淡雪淡雲なとも此にて溢るゝまて大く有を云（淡は借字）播磨國風土記に賀古郡鴨波里土中中昔大部造等始祖古理賣耕此之野多種粟故曰粟に里こも多粟のよしなるにて知へし○吉隱之猪養之岡之　大和志城上郡猪飼山在吉隱村上方云々此地皇女御墓なり

弓削皇子薨時置始東人歌一首并短歌

文武紀三年秋七月癸酉淨廣貳弓削皇子薨東人は既出（新考五の四十一葉）

安見知之吾王高光日之皇子久堅乃天宮爾神隨神等座者其乎霜文爾恐美晝波毛日之盡夜羽毛夜之盡臥居雖嘆飽不足香裳

反歌一首

王者神西座者天雲之五百重之下爾隱賜奴

玉乃小琴云下は裏にて內の意なり上下の義には非す

又短歌一首

神樂波之志賀在射禮浪敷布爾常丹跡君之所念有計類

一首の意は此の志賀湖乃細波の重々寄て常に不斷か如く何時も不變す御座す君そと吾念ひて有けるそやとなり志賀は皇子に由緒ある地か或くは此は天智崩時の哥歟

柿本朝臣人麻呂妻死之後泣血哀慟作歌二首幷短歌

此の哥等首は隱妻次は嫡妻なり然れ婆一度の作ならす

天飛也輕路者吾妹兒之里爾思有者懃欲見騰不止行者人目乎多見眞根久往者人應知見狹根葛後毛將相等大船之思憑而玉蜻磐垣淵之隱耳戀管在爾度日乃晩去之如照月乃雲隱如奥津藻之名延之妹者黄葉乃過伊去等玉梓之使乃言者梓弓聲爾聞而 一云聲耳聞而 將言爲便世武爲便不知聲耳乎聞而有不得者

或本有二謂之名耳聞而不得者句一

天飛也は雁の意に輕に言續くる枕詞なり〇輕路者 大和國高市郡輕村今在其なり〇眞根久往者は繁くなり〇

狹根葛は冠辭考に葛の長く延ひ別れては末の復延相るを以後毛將相乃序に云るなりと有ゝゝ〇玉蜻は磐垣の序なり石を闕けは火の炫へはなり〇玉梓乃程繋なり程は程來經新程程避程緩程々なとの程にて保杼と云に同し 此事は新考乃へに云り考合へし 繋はつなく連傳なとゝ一言にて引延たるを云蔓草乎都多とも都良とも都那とも云か如し都佐も此にて蘿延を都奴佐波布とも云り然て程繋とは知人共の中の程を繋きて絶さら令る禮にて問音信るゝを云事にて集中に間使と有も同しく今世にもある事なり三に玉梓乃人と有も此なり又同巻何然跡待牟妹爾玉梓乃事太爾不告往公鳴と有は使ならす自ら訪ふを云り然れと轉りてはたゝ使の枕詞にも成て卽此も然り

又七に玉梓能妹者珠氈足氷木乃清山邊蒔散漆　玉梓之妹者花可毛足日木乃此山影爾麻氣者失留うつほの物語たつのむら鳥巻に玉つさの露にとまらぬものならは空しきみとも成ぬへきかな此等の玉梓は木名にて今も玉梓と云地も有またヨツヽミとも云て木乃體は梓に似て玉の如き實四づゝ生て花は白し

吾戀千重之一隔毛遣悶流情毛有八等吾妹子之不止出見之輕市爾吾立聞者玉手次畝火乃山爾喧鳥之音母不所聞玉梓道行

人在獨谷似之不去者爲便乎無美妹之名喚而袖曾振鶴
　袖振は歸り來れと招く禮なり此事既に委しく説り考合へし

短歌二首

秋山之黃葉乎茂迷流妹乎將求山道不知母 一云路不知而
黃葉之落去奈倍爾玉梓之使乎見者相日所念
　山の墓を云り七に秋山黃葉柯怜海燭而入西妹者待不來有し日の事乎念出たるなり

打蟬等念之時爾 一云宇都曾臣等念之 取持而吾二人見之趍出之提爾立有槻木之己知碁智乃枝之春葉之茂之如久念有之妹者雖有憑有之兒等爾者雖有世間乎背之不得者蜻火之燎流荒野爾白妙之天領巾隱鳥自物朝立伊麻之氏入日成隱去之鹿齒
　取持而は手に手をなり〇趍出之は山岡なとの裾の横走り出たる處を云雄略紀六年に擧暮利矩能播都制能野麿播伊底施智能與慮斯企野麿和斯里底能與慮斯企夜麿能云云なと有〇己知碁智乃枝之　此方此方にてこなたよりも此方あなたよりも此方なり〇茂之如久は細密に透目も無くなり〇蜻火之燎流荒野爾は春日影のきらめく事と火葬の事とを兼〇白妙之天領巾隱　妙は借字にて服なり領巾は女の肩に掛る物にて古書に多く見ゆ名義は比良々々と飄るより云にて魚の鰭と同し然て此は葬具の幟にて同しからねと空より照りひらめくを以天領巾とは云なるへし〇鳥自物は例の鳥如物

吾妹子之形見爾置若兒乃乞泣毎取與物之無者鳥穗自物腋挾持吾妹子與二人吾宿之枕付嬬屋之內爾晝羽裳浦不樂晚之夜者裳氣衝明之嘆友世武爲便不知爾戀友相因乎無見大鳥羽易乃山爾吾戀流妹者伊座等人之云者石根左久見手名積來之吉雲曾無寸打蟬跡念之妹之珠蜻髣髴谷裳不見思者
　鳥穗自物ハ萬葉考云鳥穗の誤なり下の或本に男自物と有云々さて集中に何自物と有は皆某如物にて如なる物の意なるを此耳は否らす男なる物にてやと然るましき事の由に云り三に腋挾兒乃泣毎雄自毛能負見抱見朝鳥之啼耳哭管云々十一に男士物屋戀乍將居……………………………是等の如し　又五に道のくまみに草たをり芝取敷て床自物うちこひ臥て云よこめ此と同じ　〇

腋挾持は男にて母親ならねはよく得爲め状なり〇嬬屋は夫婦こもる屋〇羽易乃山は春日に今有〇石根左久見手は令レ裂の切にて平坦ならす行悪き處を強て艱難て踏ゆくを云廿に山河乎伊波禰左久美弖布美等保利六に五百重山伊去割見廿に奈美乃間乎伊由伎低具久美四に浪上乎五十行左具久美また祝詞に磐根木根履佐久彌氏なと有り

短歌二首

去年見而之秋乃月夜者雖照相見之妹者彌年放
衾道乎引手乃山爾妹乎置而山徑往者生跡毛無

衾とは夜衣乎謂とも此は寝屋の帷帳なるへし其例はいまた見當ら邪れ抒母寝に温暖に儲る具なれは臥裳と云るにや然て其には乳を附て引開れ婆引手に續くるなるへし引手と云名は大神宮式に戸引手二勾(寶殿各三寸六分)こは今世の衾障子の引手と同し〇引手乃山は前の羽易山と一處なるへし〇生跡毛無ハ玉勝間(卷二墨草)云十九に伊家流等毛奈之と有て生る利心も無なり然れは等は辭なります

或本歌曰

宇都曾臣等念之時携手吾二見之出立百兄槻木虚知期知爾枝刺有如春葉茂如念有之妹庭雖在恃有之妹庭雖有世中背不得者香切火之燎流荒野爾白栲天領巾隱鳥自物朝立伊行而入日成隱西加婆吾妹子之形見爾置有緑兒之乞哭別取委物之無者男自物脇挿持吾妹子與二吾宿之枕附嬬屋内爾且者浦不怜晩之夜者息衝明之雖嘆爲便不知雖戀相縁無大鳥羽易山爾汝戀妹座等人云者石根割見而奈積來之好雲叙無宇都曾臣念之妹我灰而座者

出立とは山岡なとの裾に差し出て立る處を云上に引る雄略紀出立の宜しき山此なり〇取委は兒に取らせ任せて慰むる具〇灰而座者は萬葉考云灰は仄の誤にて脱字有へし試に補はゝ珠蜻仄谷毛見而不座者なとにや云々實に然らされは通えす本文哥と合せ見て知へし

短歌三首

去年見而之秋月夜雖度相見之妹者益年離

衾路引出山妹置山路念邇生刀毛無
家來而吾屋乎見者玉床之外向來妹木枕

玉床は靈床にて死者の床をは然隨一周ほと置を云（此事は出）

吉備津采女死時　柿本朝臣人麻呂作歌一首並短歌

玉乃小琴云吉備津は志我津の誤なるへし采女は出たる地を以て名に呼例にて反歌に志我津子とも凡津子とも有れは近江の志我津より出たる采女なるへし然るに吉備津と云地名も所聞す又姓を以采女の名に呼ふ例も無れはなり云々然て此は其夫に贈れる哥なり

秋山下部留妹奈用竹乃騰遠依子等者何方爾念居可栲紲之長
命乎露己曾婆朝爾置而夕者消等言霧己曾婆夕立而明者失
等言梓弓音聞吾母髣髴見之事悔敷乎布栲乃手枕纏而劍刀身
二副寐價牟若草其嬬子者不怜彌可念而寐良武悔彌可念戀良
武時不在過去子等我朝露乃如也夕霧乃如也

秋山下部留妹は古事記傳（廿四の廿三葉）秋山下氷壯夫の註云下氷ハ朝備にて朝天の紅く丹穗へるか如なるを云（萬葉十一に朱引朝とよめり）然て秋山の下備とは紅葉を云（萬葉十に金山舌日下十五に山下比可流毛美知葉能六に山下聚錦咲花咲乎呼里また三に山下赤乃曾保船また境原宮段に山下影日賣これらも皆山朝備乃意なり）又其乎紅顏に比へたるなり○騰遠依子等者　騰遠は撓なり○布栲乃は冠辭考云夜具は和なる栲服を（織目乃密を云）用れは床にも枕にも續るなり○時不在は壯年の齡と又此時は秋と聞ゆれは（一首の樣に知らる）存れる夫の寒き獨宿とを云（是も歌の上にて知らる）古今集（哀傷）に時しもあれ秋やは人の別るへき云々

短歌二首

樂浪之志我津子等何（一云志我津之子我）罷道之川瀨道見者不怜毛

罷道之は葬り徃し道なり○川瀨道とは舟より葬り去し道なり（海川にもたゞ道と云例多に往々いへりき）○見者不怜毛は此河水を觀て念へるにて逝水の如はかなき人の上やとなり三に物部能八十氏河乃阿白木爾不知代經浪乃去邊白不母　世間乎

何物爾將譬旦開榜去師船之跡無如七に往川之過去人之九に往水之過去妹之十五に由久美都能可敝良奴其等久云々安刀毛奈吉與能比登爾之立云々十九に逝水能登麻良奴其等久常毛奈久宇都呂布見者云々これらをも思へし

天數凡津子之相日於保爾見敷者今叙悔

冠辭考云天數凡と續る意は暗算の大凡なる由なり○於保爾は髣髴になり

讃岐狹岑島視二石中死人一柿本朝臣人麿作歌一首并短歌

代匠記云狹岑島は那珂郡に在云々然て此題の類は死者に手向る哥にて彼心乎吊らひ和さめて過去る古の一の禮なる由上の祈る叢に精しく說り考合すへし

玉藻吉讃岐國者國柄加雖見不飽神柄加幾許貴寸天地日月與共滿將行神乃御面跡次來中乃水門從船浮而吾榜來者時風雲居爾吹爾與見者跡位浪立邊見者白浪散動鯨魚取海乎恐行船乃梶引折而彼此之島者雖多名細之狹岑之島乃荒磯回爾廬作而見者浪音乃茂濱邊乎敷妙乃枕爾爲而荒床自伏君之家知者往而毛將告妻知者來毛問益乎玉桙之道太爾不知欝悒久待加戀良武愛伎妻等者

玉藻吉の餘は其物を呼出る辭斯は助辭なり此事は委しく既に云り（新考の淺藻吉乃處ロ）讃岐に續くるは奴の一言に繫りて夏草の奴島と續くるか如くぬえふす由なり○讃岐國者己下九句の意は古事記に生二伊豫之二名島一此島者身一而有二面四一每面有レ名故伊豫國謂二愛上比賣一讃岐國謂二飯依比古一粟國謂二大宜都比賣一土左國謂二建依別一と見え又面足と云神名もあれ奏相通はし言の依來隨に稱贊へたる詞なり○中乃水門從　那珂郡内に在へし○時風は冠辭考云潮滿時に吹を云六に時風應吹成奴香椎潟潮干潟爾玉藻苅而名七に時風吹麻久不知阿胡乃海之朝明之鹽爾玉藻苅奈これら以心得へし○雲居爾吹爾與見者跡位浪立邊見者白浪散動は今も見か如し跡位は跡レ位にて天皇の跡位座より借たる字○梶引折而梶は今の艪なり引折とは榜働らく形容さて彼此之につゝける語勢を見へし此一首の眼は上　時風より此段までを一物とす○名細之は細は美たる言にて直御

根の枕詞なり猶此事は既に委しく說り考合へし新考の
○荒床　此以下も亦一眼なり心を着て語勢の運ひを見よ○自伏君之は上　に出○一首の意は上に云る如く亡者の心を推量て弔らへるに就て其及の次第に及へる句々なり

反歌

妻毛有者採而多宣麻之佐美乃山野上乃宇波疑過去計良受也

多宣は手擧なり此事は既に精しく說り考合へし新考の
○佐美乃山は狹岑乃山と云を稱と乃と同音の重なれる故に自然ら佐美乃と云るゝなり 然るに前の狹岑島をも此に依てサミノ島と古く訓るは非なり又今世にサミ島と呼ふは誤りにて取に不足　○野上乃宇波疑　薺蒿は物に多く所見て今世にはよめ菜萩またよめか芽子またたゝよめ菜と母呼て摘てよく人の食ふ草なり和名抄には莪蒿於八木と有 因云又今世にオハキと云名の餅あり是木は莪蒿をサしたるにて今は其名と實と異なり舊說は取に足す　然て此は其に屍を比へて妻も有は採て手擧ましを時過まて採手擧人も無き歟と其傍側に生たる草に託たり然るは醜き死骸なれ婆彼か心に恥へきを察ひて詞を避たる手向の意しらひにて是弔の哥の體裁なるそかし尙此事は既に委しく說るを老合せて其旨趣を識へし

奥波來依荒礒乎色妙乃枕等卷而奈世流君可聞

色妙乃は上　に出○奈世流は寢有なり

柿本朝臣人麿在石見國臨死時自傷作歌一首

鴨山之磐根之卷有吾乎鴨不知等妹之待乍將有

鴨山は如何あらむ熟く國人に問へし蓋し此墓の知らるゝ由もかな

柿本朝臣人麿死時妻依羅娘子作歌二首

娘子は既出新考の

且今日且今日吾待君者石水貝爾一云谷爾交而有登不言八方

石水は此墓地名にて卽鴨山と一なり貝は峽の借字にて山の谷を云故其處に葬れるを交而有と云り然れと此處は海邊にて 下に荒浪に縁て來干寄云々と作る地なればなり 貝は骨の交れるをも

雖然るは火葬の骨を婆散らせはなり
直相者相不勝石川爾雲立渡禮見乍將偲
雲とは火葬の煙を云
丹比眞人名闕擬二柿本朝臣人麿之意一報歌一首
依羅娘子か哥の報なり
荒浪爾縁來玉乎枕爾置吾此間有跡誰將告
京爾歸らむ時の家裏にと玉乎拾ひて吾枕邊に置乍如此
此處に命終焉とも誰かは妹爾告知らせむそとなり此墓
地は海邊なれはなり玉とは鰒玉貝石なとをも云なり
或本歌曰
天離夷之荒野爾君乎置而念乍有者生刀毛無
生刀毛無は上に云る如く利心の失たるなり
右一首歌作者未詳但古本以此歌載於次也
寧樂宮
和銅四年歳次辛亥河邊宮人姫島松原見二孃子屍一悲
嘆作歌二首
河邊宮人は詳ならす蓋くは河邊東人には非ぬ歟此人は
八卷天平十一年十月皇后宮維摩講音樂の時に歌子と有

（和銅四年より二十九年）又九卷にも天平勝寶二年十月五日の處にも此
人所見たり然れと決難し此はたゝ試に云なり姫島松
原は攝津國西成郡に在り
妹之名者千代爾將流姫島之子松之末爾蘿生萬代爾
上古は名の高く遠く所聞るを榮と爲る故に如是讃美て
靈を慰め吊らへる物なり此事は既に往々說りき
難波方鹽干勿有曾禰沈之妹之光儀乎見卷苦流思母
難波方は干潟を云〇鹽干勿有曾禰　禰は語の抑然て有
曾爾に荒磯根乎も籠たり然るは潮干の潟の荒磯根に此
屍の在乎見たれ婆なり〇沈之は心と自ら其身を沈め
たるなり〇見卷苦流思母は俗云氣の毒さにて死者の孃
子か情には醜き體を人に恥へけれは其心を推察りてな
り
靈龜元年歳次乙卯秋九月志貴親王薨時作歌一首并
短歌
志貴親王は天武天皇の皇子なり然て此の皇子の薨の
年月は紀に漏たるを此に記有最喜しき事なり然るを

古來何等の考も無く此乎彼の天智天皇の皇子の志貴ノ親王そと人皆思有故に續紀に靈龜二年八月甲寅二品志貴ノ親王薨云々天智天皇第七之皇子也と有に年月符合はぬ乎以妄に此集乎誤と定むるは如何なる事そや

梓弓手取持而丈夫之得物矢手挿立向高圓山春野燒野火登見左右燎火乎何如問者玉桙之道來人乃泣涙霈霖爾落者白妙之衣漬而立留吾爾語久何鴨本名言聞者泣耳師所哭語者心曾痛天皇之神之御子之御駕之手火之光曾幾許照而有

梓弓以下五句は的の序○高圓は春日内に在○霈霖は古事記傳廿八の廿五丁云氷雨にて氷の零を謂を後には大雨乎云事にも成たり云々猶彼に委し披閱て知へし○白妙之は御喪の素衣なり○本名は黙止也にて今俗言にムダナ事と云是なり然れは無益と云意にも通へり三に如是故爾不見跡云物乎樂波乃舊都乎令見乍本名四に不相見者不戀有益乎妹乎見而本名如此耳戀者奈河將爲四に不相念人乎也本名白細之袖漬左右二哭耳四泣裳　狹夜中爾友喚千鳥物念跡和備居時二鳴乍本名　如是許本名四戀者古鄉爾此同期呂毛有勝益士八に玉蜻蜒髣髴所見而別去者毛葉奈也戀牟相時麻而波十に相不念妹哉本名菅根之長春日乎念晩牟　黙然毛將有時母鳴奈武日晩乃物念時爾鳴管本名……………………………無心秋月夜之物念跡寢不所宿照乍本名　咲友不知師有者黙然將有此秋芽子乎令視管本無　蟋蟀之吾床隔爾鳴乍本名起居管君爾戀爾宿不勝爾十一に何爲命本名永欲爲雖生吾念妹安不相　今更君之手枕卷宿米也吾紐緒乃解都追本名十二に吾妹子之咲眉引面影懸而本名所念可毛　紫帶之結毛解毛不見本名也妹爾戀度南葦邊往鴨之羽音之音耳聞管本名戀渡鴨　浦毛無去之君故朝旦本名鳥戀相跡者無杼　十三に吾戀流千重乃一重母人不令知本名也戀牟氣之緒爾爲而十七爾佐刀知加久伎美我奈里那婆古非米也等母登奈於毛比此安連曾久夜思伎　麻都能波奈花可愛爾之毛和我勢故我於母做良奈久爾母登奈佐吉都追　佐家理等母之良受之安良婆母太毛安良牟已能夜萬夫吉乎美勢追都母等奈　奴婆多麻乃

伊米爾波母等奈安比見禮騰多太爾安良禰婆孤悲夜麻受
家里これら以知へし

短歌二首
高圓之野邊乃秋芽子徒開香將散見人無爾
此地に宮在ればなり
御笠山野邊往道者己伎太雲繁荒有可久爾有勿國
己伎太雲は許多もなり
右歌笠朝臣金村歌集出
或本歌曰
高圓之野邊乃秋芽子勿散禰君之形見爾見管思奴幡武
三笠山野邊從遊久道己伎太久母荒爾計類鴨久爾有名國

萬葉集卷第二終

萬葉集卷第三

雜歌

幸志賀之時石上卿作歌一首
穗積朝臣老歌一首
間人宿禰大浦初月歌二首
小田事主勢能山歌一首
角兄麻呂歌四首（角は角の誤）
田口益人朝臣任上野國司時至駿河國淸見埼作歌二首
弁基歌一首　春日藏首老之法師名也
大納言大伴卿歌一首　未詳
長屋王駐馬寧樂山作歌二首
中納言安倍廣庭卿歌一首
柿本朝臣人麻呂下筑紫國時海路作歌一首
高市連黑人近江舊都歌一首
幸伊勢國之時安貴王作歌一首
博通法師往紀伊國見三穗石室作歌三首
門部王詠東市中木作歌一首　後賜姓大原眞人氏也
桉作村主益人從豐前國上京之時作歌一首
式部卿藤原宇合卿被遣改造難波堵之時作歌一首
土理宣令歌一首

波多朝臣少足歌一首
暮春之月幸芳野離宮之時中納言大伴卿奉勅作歌一首并短歌
山部宿禰赤人望不盡山歌一首并短歌
詠不盡山歌一首并短歌　笠朝臣金村歌中之出（本文には高橋連蟲麻呂之歌中出焉云々とあり此目録は誤なるべし又之字も村之下に有て金村之歌中出と有けむを差誤（アヤマリ）たるにこそ）
山部宿禰赤人至伊豫溫泉作首一首并短歌
登神岳山部宿禰赤人作歌一首并短歌
門部王在難波見漁父燭光作歌一首　後賜二姓大原眞人氏一也
或娘子等以褁乾鰒贈通觀僧戲請咒願之時通觀作歌一首
大宰少貳小野老朝臣歌一首
防人司佑大伴四綱歌
帥大伴卿歌五首
沙彌滿誓詠綿歌一首　造筑紫觀世音寺別當爲俗姓笠朝臣麻呂也
山上憶良臣罷宴歌一首
大宰帥大伴卿讃酒歌十三首

譬喩歌

大伴宿禰家持贈同坂上家之大孃歌一首
娘子報佐伯宿禰赤麻呂贈歌一首
佐伯宿禰赤麻呂更贈歌一首
娘子復報歌一首
大伴宿禰駿河麻呂娉同坂上家之二孃歌一首
大伴宿禰家持贈同坂上家之大孃歌一首
大伴宿禰駿河麻呂歌一首
大伴坂上郎女橘歌一首
和歌一首
市原王歌一首
大網公人主宴吟歌一首
大伴宿禰家持歌一首
挽歌
上宮聖德皇子出遊竹原井之時見龍田山死人悲傷御作歌一首（ヲハリタノ小墾田宮御宇天皇代）
大津皇子被死之時磐余池陂流涕御作歌一首
河內王葬豐前國鏡山之時手持女王作歌三首
石田王卒之時丹生王作歌一首并短歌

同石田王卒之時山前王哀傷作歌一首
或本反歌二首
柿本朝臣人麻呂見香具山屍悲慟作歌一首
田口廣麻呂死之時刑部垂麻呂作歌一首
土形娘子火葬泊瀨山時柿本朝臣人麻呂作歌一首
溺死出雲娘子火葬吉野時柿本朝臣人麻呂作歌二首
過勝鹿眞間娘子墓時山部宿禰赤人作歌一首并短歌
和銅四年辛亥河邊宮人見姬島松原美人屍哀慟作歌四首
神龜五年戊辰大宰帥大伴卿思戀故人歌三首
神龜六年己巳左大臣長屋王賜死之後倉橋部女王作歌一首
悲傷膳部王歌一首
天平元年己巳攝津國班田史生丈部龍麻呂自經死之時判官大伴宿禰三中作歌一首并短歌
天平二年庚午冬十二月大宰帥大伴卿向京上道之時作歌五首
還入故鄉家卽作歌三首
天平三年辛未秋七月大納言大伴卿薨之時作歌六首
天平七年乙亥大伴坂上郎女悲嘆尼理願死去作歌一首并短歌

大平十一年己卯夏六月大伴宿禰家持悲傷亡妾作歌一首

弟大伴宿禰書持卽和歌一首

又家持見砌上瞿麥花作歌一首

移朔而後悲嘆秋風家持作歌一首

又家持作歌一首并短歌

悲緒未息更作歌五首

天平十六年甲申春二月安積皇子薨之時內舍人大伴宿禰家持作歌六首

悲傷死妻高橋朝臣作歌一首并短歌

雜歌

天皇御遊雷岳之時柿本朝臣人麻呂作歌一首

持統天皇なり雷岳は二卷歌に神岳と有と一處にて飛鳥の神名備を云り大和國高市郡にいま雷土村と云處これなり猶此地の事は上（新考七の二十四葉）に委く云りき

皇者神二四座者天雲之雷之上爾廬爲流鴨

右或本云獻忍壁皇子也其歌曰王神座者雲隱伊加土山爾宮敷座

廬は家居の切れる言なりさるはむね／＼しき眞の家ならねと假にたゝ家の狀して居を云りされは旅の廬とも又秋田守廬とも云て皆いと淺はかなることのさまにのみ云り是は猶既に委く云り（新考二の五十六のひら）披見へし故此も行宮を仕へ奉りましまさせて下方を望はるかし賜へることを云々と云るなり

天皇賜志斐嫗御歌一首

同天皇なり志斐嫗は志斐は此人の姓にや志斐姓は物に見ゆ嫗は和名抄に說文云嫗老女之稱也和名於無奈とあり續紀に故左大臣正二位多治比眞人島之妻家原音那贈右大臣從二位大伴宿禰御行之妻紀朝臣音那これらも嫗なりさて此人の傳は詳ならす

不聽跡雖云強流志斐能我強語比者不聞而朕戀爾家里

不聽とはうなつき許諾さゝる辭なり俗言には此をイヤと云り〱（イヤジヤまたイヤなどいへり）二に水篶苅信濃乃眞弓吾引者宇眞人佐備而不言常將言可聞四に不欲常云者將強哉吾背云々また神左夫跡不欲者不有云々十六に否藻諾藻隨欲可赦云々六帖にひとつまあしの屋のこやのしの屋のしのひ

にもいな／＼まろは人のつまなりなとあり皆うけひかぬことにのみ云り故こゝも嫗の物語を聞厭ひ賜ひていな／＼朕はきかしと否み賜へるにそありける○強流志斐能我　強流は志比流と訓へし（志布流と訓はわろし）志斐能我は志斐根之なり根は男女に亙れる美稱にて例多し集中に人を尊み親みて名根また妹名根とも云るその根を調に依て能と云るものなり十四（上野國歌）に比能具禮爾宇須比乃夜麻乎古由流日波勢奈能我素低母佐夜爾布良思都こは兄名根之袖も云々なり十八に之奈射可流故之能吉美能等可久之許曾楊奈疑可豆良枳多努之久安蘇婆米こは君根と云となりこれらの例を以知ぬへし又十四に安須可河泊之多爾其禮留乎之良受思天勢奈那登布多理左宿而久也思母これも兄名根と二人云となり又妹能等とも妹奈呂とも云る言あるも同く妹根等なるにても知ねかし○一首の意は此嫗の日ころ大御側に侍らはて語り聞え慰め奉らさるを不樂しく思ほされて疾くはや參來と詔ふ意なるを志斐と云る名によせて強といふ言を疊ねて戲れて詔ひ遣たるなり志斐嫗いかなりける人にか

志斐嫗奉和歌一首　嫗名未詳

不聽雖謂話禮話禮常詔許曾志斐伊波奏強話登言

不聽雖謂は大御歌に不聽跡雖云ゝと詔へるに和へ奉りて勅詔の如くにはあらす己こそ不聽み奏しつるを話れ／＼と強させ賜へるにこそあれさるを反さまに己か強話と詔へるこそはあやしけれとなり○詔許曾は詔賜へれはこそなり十一に早人名負夜音灼然君名謂嬬恃なとあり古言の格なり○志斐伊波奏　伊は凡て言の勢を助る處にのみ云り（たゞ何となき助辭には非ず）さるからに事を強むるにも又意を強むるにも又切に紛るゝこと無らしむるにも又誰人はと局りたるにも通ひて聞ゆる辭なり但し言の上に置るは伊去伊立伊隱伊取伊卷なとの如く去く立つ隱る取る卷くなと云る言の主と大事なる處なり又言の下に置るは此卷の下に玉緒乃不絶射妹跡結而石云ゝ七に向岳乃若楓木下枝取花待伊間爾嘆鶴鴨十に青柳之絲乃細紗春風爾不亂伊間爾令視子裳欲得又續紀十七の詔辭に云ゝ是以王多知大臣乃子等治賜伊自天皇朝爾仕奉利娑婆爾仕奉爾波可在また是以子

波祖乃心成伊自子爾波可在また三十乃詔辭に此乎持伊波爾乎致之捨伊方誇乎招都なとありてこれらの伊は主と其事を重みする處なりまた廿八の詔辭に朕德伊云々これも同し又人名乃下に屬るは繼體紀の歌に毛野の稚子伊續紀十の詔辭に藤原朝臣麻呂等伊十七の詔辭に百濟王敬福伊二十の詔辭に古麻呂等伊廿五の詔辭に仲麻呂伊また國王伊廿六の詔辭に和氣伊道鏡伊廿七の詔辭に此二禪師等伊三十の詔辭に法均伊四十の詔辭に紀朝臣古佐美等伊續後紀十二の詔辭に伴健岑伊なとあり此集四に紀關守伊九に菟原壯士伊十二に家有妹伊などもありこれらの伊は誰はと功に其人を名さして云る處なりされは此のも志斐己者と言に勢を加たるなり外の例と同しことなり○強話登言は然あるものを強話と詔へるよと心得難く異しみ不審るよしなり○一首の意は右に云るか如し

長忌寸意吉麻呂應詔歌一首

此人は既く出たり文武紀に卽位三年正月幸難波宮また慶雲三年九月行幸難波とある此兩度のうち供奉にて難波宮にて作て獻れるにや

大宮之內二手所聞網引爲跡網子調流海人之呼聲

右一首

二手と書るよしは上に見ゆ（新考四の二十三葉）○網子は田を佃る者を田子と云か如く網を引者を云る稱なり○海人は名義網部か（貼紙）（飯田武鄕云古事記明宮段大山守命なとの邊に定海人山部伊勢部といへる處あり山部伊勢部とある中に海人部とあらぬは海人の名義網部なる故なるへし）○一首の意は倭にて聞ならはぬ海人の聲をしも內裡にて聞くことの珍らしさよとなり二手を味はふへし

長皇子遊獵路池之時柿本朝臣人麻呂作歌一首幷短歌

冠辭考に獵路池は大和國高市郡輕池のことなるへし此處は輕里へ通ふ路なれは輕路とも云なるへしとあり

八隅知之吾大王高光吾日乃皇子乃馬並而三獵立流弱薦乎獵路乃小野爾十六社者伊波比拜目鶉己曾伊波比廻禮四時自物伊波比拜鶉成伊波比毛等保理恐等仕奉而久堅乃天見如久眞十鏡仰而雖見春草之益目頻四寸吾於富吉美可聞

弱薦乎は苅とつゝく枕詞なりさて此に弱薦と云末は春草と云るを以思ふに此時は春なりけらし○獵路乃小野爾　小は美稱にて小山小河小國小里なとの例なり是等皆ちひさきよしにあらす大泊瀬を小泊瀬とも云大日枝を小日枝とも云か如く物は凡て大なるを以も稱へ又小きをも愛て美むへければ其意より出たる美稱なり○十六社者伊波比拜目　伊は發語なり波比は匍匐なり拜は折屈の約にて畏りて侍ふ者の有狀なるを鹿自物膝折伏とも云て此物は然して居はかく云り○鶉己曾伊波比回禮　伊波比は右の如し回は纒と一言なり此鳥は草中を腹はひつゝまつはりありくものなればかく云り○四時自物は鹿如物にて鹿の如なる物なり○鶉成如なり○眞十鏡は眞澄鏡にて明なる鏡を云こは見の枕詞なり

反歌一首

久堅乃天歸月乎網爾刺我大王者蓋爾爲有

網は綱の誤にて蓋の裏に引延たる綱を云り十九（太平勝寶四年十一月二十五日新嘗會肆宴應詔歌）に天爾波母五百都綱波布萬代爾國所知牟等五百都都奈波布とある是も高御座の上の華蓋を云るにて此と同しさて蓋を月の形に見て皇子を頌したる歌なり

或本反歌一首

皇者神爾之坐者眞木之立荒山中爾海成可聞

獵路池のことを云り但し此池の大なるを海に見なして云るにはあらす宇美は名義大水の約れる言にて廣く湛へたる水を云名なれは海はさらなり池沼なとにも云例なり（河は長るゝ水にして廣く湛へねば宇美と云す）然れは此なる海は借字なり猶此事は上（新考二の二十四葉）に委く云るを考合すへし

弓削皇子遊吉野時御歌一首

瀧上之三船乃山爾居雲乃常將有等和我不念久爾

大和志に吉野郡御船山在菜摘村東南望之如船云々とあり一首の意は雲の浮たるを看行して現身の世もかくこそはとなかめさせ給へるなりされとこの吉野の御遊はしも御心やりの度なるへきにかくまて深くなかめさせ給へるは故ある御事にや有けむ仍思ふに持統天

皇御代に御繼子等をは乘らひ賜へることの有しを（新考六の廿二のひらより考合すへし）また懷風藻なる葛野王傳に高市皇子薨後皇大后引王公卿士於禁中謀立日嗣時群臣各挾私好衆議紛紜王子進奏曰我國家爲法也神代以來子孫相承以襲天位若兄弟相及則亂從此興仰論天心誰能敢測然以人事推之聖嗣自然定矣此外誰敢間然乎弓削皇子在座欲有言王子叱之乃止皇大后嘉其一言定國云々と見えたり葛野王の奏し給ふ意は故日並知皇太子の御子輕皇子（文武）をなし奉られむとしての論らひにて皇大后（統持）の御腹にたゝ一柱の日並知皇大子は早く薨賜ひにしかは此度はいかて其御子輕皇子をこそはと思ほし召れけむをかく此王の奏し給ひけれは喜しと思ほし又弓削皇子は敢なく言消れて止給へるなり是等を以思ふにも當時持統天皇との大御中らひはしもそは／＼しくや坐ましけむさるからに御身つからにも危み給ひて此御歌なとは有しことなるへし

春日王奉和歌一首

文武紀に即位三年六月庚戌淨大肆春日王卒とありその御流は詐ならす（又四ノ巻にも同名の王あり混ふること勿れ）

王者千歳爾麻佐武白雲毛三船乃山爾絶日安良米也

浮たる雲すら一日も絶ることなし況て王は千歳の御齢に坐むそやとなり

或本歌一首

三吉野之三船乃山爾立雲之常將在跡我思莫苦二

右一首柿本朝臣人麻呂之歌集出

人麻呂の歌集とは朝臣の作れたる歌集と云にはあらす此主の集めて記されたる古今の歌ともの集なり集中に笠朝臣金村歌集田邊福麻呂歌集高橋連蟲麻呂歌集なとあるも皆然なりさる中にて此朝臣の歌集の歌卷ゝにいと多かる一首も此朝臣の作歌にあらす古今の歌ともなるか故に大く上れる世の風なるも多く又あまり古からすと見ゆるも必此朝臣の調にはあらすよく分りて見ゆるそかし然るに萬葉を見る人いかなれはにか絶て心つかす昔より今に至るまで人麻呂歌集を朝臣の作歌なりとのみ思ひて可畏かれと代々の勅撰集にすら人麻呂の作歌として載られたるはかりなれは況て今世の人

はしもいかにとも思ひためらはてひたふる然のみ心得らむかしそも此人麻呂歌集はしも古今の秀歌のかきりを集められたる物と思えて皆いと愛痛く一際秀たるものなり歌の善く作者の名の傳はらさるを以風調の異なるをも擇はす時代の差別をもたとらす此集なる秀歌のかきりは皆人麻呂の作れたる如く思へるからにいとゝしく此主の上手の名は廣こりにたらめと凡て古歌には作者の知られぬも多く又其歌は愛痛を以傳はり其人は微きを以名の傳はらさる類も有へく八卷の注に右一首依作者微不顯名字とも有て漢國の詩なとにもさる類多かめりさて然歌を多く集められたるも猶身つからの學の料なるへく又中にはたまたまその古歌の詞を借て用はれたるも見ゆるを反りて此朝臣の作歌より採りたるものゝ如くにも意得めるこそ異しけれ

長田王被遣筑紫渡水島之時歌二首

此人は上に出（新考五の六十、集）水島は次に云りさて筑紫に被遣たることは物に見えすいかなりける度にか

如聞眞貴久奇母神左備居賀許禮能水島

景行紀に十八年春三月天皇將向京以巡狩筑紫國云々夏四月壬戌朔壬申自海路泊於葦北小島而進食時召山部阿弭古之祖小左令進冷水適是時島中無水不知所爲則仰之祈于天神地祇忽寒泉從崖傍涌出乃酌以獻焉故號其島曰水島也其泉猶今在水島崖也五月壬辰朔從葦北發船到火國云々と見え仙覺注に肥後國風土記を引て云球磨乾七里海中有島稍可七十里名曰水島島出寒泉逐潮高下云々和名抄に肥後國菊地郡水島ありさて此歌は右の景行紀の古事を思ひて如聞云々とは作れたるなり

葦北乃野坂乃浦從船出爲而水島爾將去浪立莫勤

葦北も右の景行紀に見ゆ和名抄に肥後國葦北郡葦北あり野坂浦も其處なるへし

石川大夫和歌一首　名闕

奥浪邊波雖立和我世故我三船乃登麻里瀾立目八方

右今案從四位下石川宮麻呂朝臣慶雲年中任大貳又正五位下石川朝臣吉美侯神龜年中任少貳不知兩人誰作此歌焉

續紀に慶雲二年十一月甲辰從四位下石川朝臣宮麻呂為大宰大貳とあり石川朝臣君子の神龜年中少貳に任しことは紀に見えすまた養老五年六月辛丑の紀に以從四位上石川朝臣石足為大宰大貳とも見えまた此集四卷六卷に神龜五年戊辰大宰少貳石川足人朝臣ともありて何れならむ分難し

又長田王作歌一首

隼人乃薩摩乃迫門乎雲居奈須遠毛吾者今日見鶴鴨

古事記傳十六の四 廿二葉 云隼人と云者は今の大隅薩摩二國の人にて其國人は絶れて敏捷く猛勇きか故に此名あるなり 古言に猛勇きを波夜志とも登志とも云れば波夜と云に猛勇き意も有なり隼字を書ことは速捷きこと隼鳥の如く又波夜夫佐て云名も合へればなり 景行仲哀の御世の頃熊曾と云し者も是にて即其國を熊曾國と云き又其を隼人國と云るは續紀二に大寶二年先是征薩摩隼人時云々唱更國司等今薩摩言云 とある 唱更これ隼人なり 拾芥抄改名所所部に薩摩國元唱更とあり職員令隼人司義解に隼人者分番上下一年為限云々とある意を以其ころ唱更とは書なりしなり今薩摩國也とは續紀撰ばれし時の注なり今云々言與上に傳ふる義に唱更の事見ゆ 萬葉三に隼人乃薩摩乃迫門六に隼人乃湍門など云るも國名なり 書紀孝德紀に薩摩之曲に引る續紀に薩摩隼人萬葉に薩摩乃迫門たどある薩摩は國名には非ず隼人國の中の地名なり其を薩摩國とあれば其あたりの名にて有けむ 其を薩摩國とは後に改められたるなり さて隼人とは今の大隅薩摩二國の人を云る中にも隼人國と云しは今の薩摩國の地なるべし大隅は和銅六年に日向より分れたる國なればなり但し上古には薩摩までかけて日向國とも云しかば其中に薩摩より大隅かけて在るに隼人國と云しにも有べしさて國名の薩摩と定まりしは大寶より靈龜までの間なるべし其故は右に引る大寶二年の紀には唱更國と有て靈龜二年の紀に始めて大隅薩摩二國隼人とある當時薩摩は既に國の名になれはなり云々とあるが如し○薩摩乃迫門乎

孝德紀に 四年七月 被遣大唐使人高田根麻呂等於薩摩之曲竹島之間合船沒死云々と見え和名抄に薩摩國出水郡勢度郷あり又近世の西遊記また薩摩名勝考なと云物にもいと可畏き潮迫の門なりとあり故思ふに隼人國の内に薩摩と云地は此迫門あるか故に狹津回と云意の名なるへし 佐津門も狹津門にや されは隼人國の内の薩摩なりさて此迫門の可畏かることは六に隼人乃湍門乃磐母年魚走吉野之瀧爾尚不及家里と有を以思へは迫門にせかれて潮は瀧なとの如く急くて浪なともいみしく高く立て遙に

遠くよりもいちしろくよく見え別る處なるへし其を遙に望て作れたるなるへし（此處のこと猶よく知れる人に問てむ）○雲居奈須　雲居とは遠方を望れは雲の立躁かす一處に止り居るを云り奈須は如なり○遠毛吾者今日見鶴鴨は聲にきく名所を雲居なす遙に遠くはあれとも今日こそ見つれか丶る便のついてならさりせは得見さらましものをとなりこは水島に渡らる丶時に船より望てやよまれけむ地理を知らねは定めかたし

柿本朝臣人麻呂羇旅歌八首

三津埼浪矣恐隱江乃舟公宣奴島爾

三津は難波の御津なり上に出（新考五の三十七葉）埼は何處にても物の鋒の如く突出たる處なり○浪矣恐　隱江乃は高浪を恐み船を行難くて風波の和ぬるまて入江に隱り居よしを隱江に云かけたるなり隱江とは入隱りたる江にて卽入江のことを云○四五句舟公宣は誤字なるへしいまた考得す○奴島爾　淡路の野島なり下（二十一葉）に見ゆ○此歌は西國へ下らる丶とて難波御津より乘船せられし時のなるへし次々の歌にある道次を以然知らる

珠藻苅敏馬乎過夏草之野島之埼爾舟近着奴

一本云處女乎過而夏草乃野島我埼爾伊保里爲吾等者

珠藻苅は眼前うち見るま丶を云るなり○敏馬乎過　神名帳に攝津國八部郡汶賣神社あり（今は菟原郡に屬り）此處も名高く隱なき地なり○夏草之　冠辭考に夏草のなゆると云意に野島の努につ丶けたるなり努と奈延とは一言なれはなりとあり（草のなよ〱とあるを奴延草とも云論語に草加之風必偃などあるをも集めて思ふべしこれらみな同じ言ぞ）○野島之埼爾　次歌に云へし○一本云處女乎過而　九に見菟原處女墓歌　云々處女墓中爾造置壯士墓此方彼方爾造置有故緣聞而云々また大和物語にも此古事の段に云丶かのつかの名をはをとめつかとそ云ける云々とありて名高き墓のある地なれは處女とも此邊をはいひならひて遂に地名の如く成來しものなるへし（今は訛りて求馬と云となむ）○伊保里爲吾等者　伊保里は家居の約りたる言にてむね〱しき眞實の家ならて假そめなる構のことなれは

旅宿のことに云ること多かり六に河口之野邊爾廬而夜乃歷者妹之手本師所念鴨　吾等と書るは凡て和禮は吾等於乃禮は各等許禮は此等加禮は彼等なれはなり

粟路之野島之前乃濱風爾妹之結紐吹返

履中紀に淡路野島之海人見え六に淡路乃野島之海士乃云々また攝津國風土記にも見えまた土佐日記にもぬしまといふ所を過てたなかはといふ所を渡るなとあり○此一首の語勢を見よ人麻呂の人麻呂たる處にして他人にあらさる處なり眼を着へし

荒栲藤江之浦爾鈴寸釣白水郎跡香將見旅去吾乎

一本云白栲乃藤江能浦爾伊射利爲流

荒栲は藤の枕詞上に出（新考五の二葉）○藤江之浦は和名抄に播磨國明石郡葛江布知衣とある地なり六に（幸於播磨國印南野時の歌）稻見野能大海乃原笑荒妙藤井乃浦爾云々反歌　云々藤江乃浦爾船曾動流とあれは藤江藤井一處にて印南野の邊なるへく印南野は賀古郡藤江は明石郡なれとも相離れぬ地なるへし鈴木は鱸なり○一本云白栲乃　是も藤も枕詞なり藤布は白服なればなり○伊射利は冠辭考に勇魚取の約りたる言なり勇魚は鯨を云鯨は大魚なれは此を捕を主にて自餘の諸魚を捕をも伊射利と云り又須那杼利も伊の省れたるにて同言なりと有

稻日野毛去過勝爾思有者心戀敷可古能島所見

一云湖見

稻日野は稻見野また印南野と同し播磨國賀古郡にあり○去過勝爾　勝は難なり○可古能島とは即賀古郡を船より望て島とは云るものなるへし（此下に倭島と云るも倭國を船よりうち見て云るなり）さて此地を可古と號けたるよしは應神紀（十三年細書）に見えたり○一首の意は稻日野を船よりうち見たるけしきの去過難く思はるゝに船の行こと速くして忽又あなたさまに豫てより見まく欲しかりつる可古島の見え來ることよとなり

留火之明大門入日哉榜將別家當不見

燈は夜ともして明すものなれはつゝくる枕詞なり○明大門爾　門は水門なり潮の出入る處を云○此歌までは西國へゆくさの船路にて作れたるなり

天離夷之長道從戀來者自明門　倭島所見

一本云家門當見由

　天離は夷の枕詞また夷のことも旣く云り（新考四の七葉）長道は遠道なり船道の遠きを云倭島は倭を船より望て島と云るなり海上より見ゆる國なれは島と云むらことさもありぬへし十五に宇奈波良能於伎敝爾等毛之伊射流火波安可之弖登母世夜麻登思麻見無此下に名細寸稻見乃海之奥津浪千重爾隱奴山跡島根者なとあり○此一首は歸り上らるゝ時なり

飼飯海乃庭好有之苅薦乃亂出所見海人釣船

一本云武庫乃海舶爾波有之伊射里爲流海部乃釣船浪上從所見

　飼飯は越前國敦賀郡にある地名にて隱なしされは此一首は前七首とは別處なるへし但し一本の武庫乃海とある方に依るときは前七首の部なり武庫は攝津國武庫郡なれはなり○庭とは海面のよく和て平なる時を云（家の庭爐場、狩場そのほかも凡て庭とは平坦なる地につきて云なるべし）○苅薦乃は亂るゝよしの枕詞なり

○伊射里は漁上二十二葉に見ゆ

鴨君足人香具山歌一首幷短歌

　此人の傳は考へき物なし

天降付天之芳來山霞立春爾至婆松風爾池浪立而櫻花木晚茂爾奥邊波鴨妻喚邊津方爾味村左和伎百礒城之大宮人乃退出而遊船爾波梶棹毛無而不樂毛已具人奈四二

　天降付　伊豫國風土記に伊豫郡自郡家以東北在天山所名天山由者倭在天加具山自天天降時二分而以片端者天降於倭國以片端者天降於此國因謂天山本也とあり天降付とは此古事を以云る天之芳來山の枕詞なり○池浪立物　埴安池なり○木晚茂爾は木の茂りて闇きを云木のくれ闇とも云り皆春夏の際にいふ言なり八に霍公鳥不念有寸木晚乃如此成左右爾奈何不來喧十に春去者紀之許能暮之夕月夜（一云春去者木陰多暮月夜）欝束無裝山陰雨指天　木晚之暮闇有者霍公鳥何處乎家登鳴渡良武十八に許能久禮罷四月之立者欲其母理爾鳴霍公鳥云々十九に（四月六日云々作歌）許能久禮能繁思乎見明良米情

夜良牟等云ゝ二十に許乃久禮能之氣伎乎乃倍乎保等登藝須奈伎弖故由奈里伊麻之久良之母 右一首四月作 など有か如し

〇一首の意は藤原より寧樂に都を遷されし後に故京の蹟を悲しめるなり

反歌二首

人不榜有雲知之潜爲鴦與高部共船上住

有雲知之はあるも著しなり潜は頭突なり頭を水に突沒るゝを云〇鴦與高部共　玉勝間 卷思草ノ に田中道麻呂か語りけるは鴨に大かた四種あり第一大なるを眞鴨と云次に大なるをひどりと云次にあぢと云冣小をたかべと云皆同じ鴨にてたゝ形の大小によりて名の異るなりあぢたかべなと萬葉の歌によめり又あいさといふ一種ありこは鴨の類ながらいさゝか異なり萬葉七の歌にあきさとある此物なりと云りとあり和名抄に爾雅集注云鸍漢語抄云多加閉一名沈鳧貌似レ鴨而小背上有レ文と見ゆ十一に高山爾高部左渡高々爾云々ともあり

何時間毛神左備初留鹿香山之鉾相之木爾蘚生左右二

何時間毛は俗言のイツノマニマアなり 何時の間爾の爾を省り毛は嘆音 〇鉾相之本爾　鉾に似たるを云本は幹なり 根に非す

或本歌云

天降就神乃香山打靡春去來者櫻花木晩茂松風丹池波颸邊都返者阿遲村動奥邊者鴨妻喚百式乃大宮人乃去出榜來舟者竿梶母無而佐夫之毛榜與雖思

神乃香山　此山を神と云よしは上に見ゆ 新考二の十七葉 〇打靡は冠辭考に春は草木の弱くなよゝかに靡く時なれは春の枕詞なり〇春去來者　上に出 新考三の二十一葉 〇榜來舟者　古言に來而有を氣利といへは辭の氣利に借用たり〇無而佐夫之母　不樂しもなり

古今案遷二都寧樂一之後、怜レ舊作二此歌一歟

柿本朝臣人麻呂獻二新田部皇子一歌一首並短歌

天武天皇の皇子なり

八隅知之吾大王高輝日之皇子茂座大殿於久方天傳來白雪仕物往來乍益及常世

茂座は敷座にて敷は天下を知といふ知と言通へり 此事は新考二の十二葉に云り考へし 此は大殿を知座にて一卷に高殿乎高知座而と有と同し〇白雪仕物は例の雪如物なり〇益及常世は雪

の零重か如く此宮を彌敷て常世にましませとなり〇此歌は反歌と併せ考るに明日香乃矢釣の邊に皇子の別宮ありて雪朝に遊行したる供奉に仕へまつりて作れけるなるへし

反歌一首

矢釣山木立見落亂雪驪朝樂毛

矢釣山　古事記傳（廿二の六十四葉）云今大和國高市郡に上八釣村十市郡に下八釣村ある（二村近し今はヤトリと唱ふるなり）是なるへし顯宗紀に近飛鳥八釣宮萬葉三に矢釣山十二に八釣河なとある此地なり〇雪驪は舊訓に由伎毛波太良爾とあり是に依て思ふに驪は波太良と訓むことおほつかなければ若くは駁驄なとの誤字にやもし然らは是等の字義を大よそに取て配たるなりかくて波太良といふ言の意は物のむら／＼とありて堅牢らかならす解易く消易く脆く髣髴なる形容をいふ言なりされは波羅〻本呂〻本杼呂波太禮本多流（虫の螢なり）本能煩能波那流〻なとゝも一言になむ有ける波羅〻は古事記（須佐之男命御段）に如淡雪蹶散と見え又廿に

安麻乎夫禰波良〻爾宇伎弖なとあるは一處に凝聚らす離れ／＼散り／＼なる狀を云（鮭の波羅羅子と云物の有狀をも思ふへし）本呂〻は十九に天雲乎富呂爾布美安多之鳴神毛と云る類を云本杼呂は八に沫雪保杼呂保杼呂爾零敷者十に沫雪零有庭毛保杼呂爾これらは春の沫雪の解易く消易く脆くむら／＼なるを云波太禮は八に沫雪香薄太禮爾零登見左右二流倍散波何物花其毛九に御食向南淵山之巖者落波太列可消遺有（こはいひなれて春の沫雪をたゝに波太禮と云り）十に天雲之外鴈鳴從聞之薄垂霜零寒此夜者　小竹葉爾薄太禮零覆消名羽鴨將忘云者益所念十九に吾園之李花可庭爾落波太禮能未遺有可母これらも本杼呂と全ら同し又八に秋田乃穗田乎鴈之音闇爾夜之穗杼呂爾毛鳴渡可聞これは夜の明離る際の髣髴くらきを云又富能煩能明煩能なとの富能も是なり又螢といふ虫名もほのほの光りて消るか如くなる有狀より負へる名なり又離もむら／＼はら〻になるを云皆一言なるを知へしさあれは此の波太良も雪のむら／＼はら〻かに零を云るなり十に庭毛薄太良

爾三雪落有とあるも同しさらは班駁も一言かと思ふに然らす是は亂と通ふ言にて純色ならさるを云りされとむら／＼またらなるは波太良と似たる意より波太良を駁なとも書けむ

從近江國上來時刑部垂麻呂作歌一首

此人の傳も詳ならす

馬莫疾打莫行氣並而見氏毛和我歸志賀爾安良七國

馬莫疾打莫行は馬いたく云ゝの意なり上の莫には意無したゝ詞に加へたるのみなりさてこは人と馬を相並へてゆく時に其人に言懸たる歌なり○氣並而 氣は來經の約りたる言にて年月日時の來り經るを云日を數へて幾日と云も幾來經なり然れは此なる氣並而も日を並へて幾日もと云意なるを知へしかくて又一の兼たる意は馬を駐め立並へてと云ことをも令持たる物なるへし其故は馬を云言に氣と云ることあり雄略紀に十三年三月狹穗彥玄孫齒田根命竊姧采女山邊小島子天皇聞以齒田根命收付於物部目大連而使責讓齒田根命以馬八匹大刀八口祓除罪過既而歌曰耶麼能謎能故思麼古喩衞爾比登渥羅賦宇麼能耶都擬播鳴思稽矩謀那斯とある馬の八つ氣是なり氣とは立てある處を以云名なり凡て畜なとを云には立る處を以云なるへし俗言にも馬を飼を馬を立るといへり又人なとにも氣と云ること有て畜なとゝも言さまの異ならぬよしは凡て人なとも立たるを以正しき體の姿とは爲なるへしさるは古事記火之迦具土神段に云ゝ故爾伊邪那岐命詔之愛我那邇妹命乎謂易子之一木乎乃匍匐御枕方匍匐御足方而哭時云ゝとある子之一木は立賜へる御體を申す稱にて卽子の一柱と申すに同きなり人を數ふるに幾柱と云は常なれは幾木とも云へきなり又龍田風神祭祝詞に云ゝ是以皇御孫命大御夢爾悟奉久云ゝ我御名者天乃御柱乃命國乃御柱乃命止御名者悟奉氐云ゝ吾宮者朝日乃日向處夕日乃日隱處乃龍田能立野爾小野爾吾宮定奉氐云ゝとあるを思ふに此神は殊に又立りてましますよしなとのまして御柱と御名を稱へ又その鎭りいませる地名をも立田の立野と

云にもやあらむ御名のさまも必徒ならさる由縁ありとこそは聞ゆれ又樹も立てある物なるか故に紀とも又氣とも呼る稱にして紀と氣とは音の相通ひて共に立りたるを云言なるへしさるは人の牙なともたゝなる齒よりは秀れてたけ長く柱の如くなる狀あり草の中にも芽子荻薄なと紀と云言の添れる名の物は皆秀れてたけ高く又竹は長のいとよく條る物なれは卽多氣と云名なるをその長はまた足木の切れる言にして條ひ足へる木と云意になむありける然れは此なる氣並而も日をならへて見てもゆく志賀ならぬにさはかりに急き給はすともいかて猶しはし馬を立ならへて見ておはさすやといひかけたるものなりされは氣並而に工ありて此句なむ一首の眼には有ける心を着へし

柿本朝臣人麻呂從近江國上來時至宇治河邊作歌一首

物乃部能八十氏河乃阿白木爾不知代經浪乃去邊白不母

物乃部能は八十氏の枕詞なり其よしは上に委く云り（新考五の五葉）〇不知代經とは左あらむ右あらむとすることの然速には得あらて暫し猶豫らむ留滯るを云言なり故月の

山末より出難はするをいさよふ月とも云船の出なむとして暫しゆすらひたゆたへるなとをもいさよふと云りされは此に不知代經浪と云るも去へき水の暫し網代木に塞れて立躁くを浪と云り（いさよふ水と云すして浪と云るを思へし此主にはかゝるこまやかなる工往々あり心を着べし）其浪の暫らく猶豫らひつゝ網代を越て遂には去方知す成ぬるを觀て人世を嗟嘆れたるものにて總ての意は去し壬申の亂に近江の御軍敗れて物部の八十氏ゝの人等此宇治河にて戰死ぬる地なれは彼亡靈を弔らひて過られたる手向の歌にて古への禮なり（是らの事は上にも新考七の初のひらよりくはしく云り考合べし）一卷に過近江荒都時として人麻呂黑人の作歌あるは荒都を弔らはむは公家に可畏かれは辭を遁れて作るにて又此下なる淡海乃海夕浪千鳥云ゝの歌も共と同し猶そこにも（三十六葉）云へし（然るをたゞ世間の無常を悼たる歌とのみ思ふは疎し物乃部能八十氏河とつゝけたる詞も必らず今云如くならされば盡さす）

長忌寸奧麻呂歌一首

苦毛零來雨可神之埼狹野乃渡爾家裳不有國

神之埼　神ノ字を美和に充たるよしは倭ノ京の時に大三輪を殊に崇賜ひける故に神といへは三輪なるか如くに有し故のことなるへし（神山と云るも三輪山のことなり又古書ともに神酒をミワと訓るは三輪大神は主と酒に殊なるゆゑよしのませばなるべし又味酒三輪と續るは此意なり）玉勝間（花の雪巻）に三輪埼は紀伊國日高郡熊野新宮より那智へゆく道の海邊なり新宮より一里半はかり有てけしきよき所なり佐野は佐野村と云有て三輪埼のつゝきなり佐野岡は村より七八町北に有とあり（佐野岡は此下に歌あり）七に神前荒石毛不所見浪立奴從何處將行與奇道者無荷

柿本朝臣人麻呂歌

淡海乃海夕浪千鳥汝鳴者情毛思努爾古所念

夕浪千鳥とは浪上にゆられて浮へるを云り○情毛思努爾は情の靡ゆるなり○一首の意は日の夕には愁の催さるゝ物なるに千鳥の波上にゆられたわみてなく聲をきけは吾情も倶に撓み靡えていとゝ古への念はるゝとなり味鬼の撓依海と云るも浪にゆられて撓みて靡依るを云れは此なると同しさまなりさて此歌も故京の蹟を弔らへるものなり（故京の跡と云中にも近江は云々の故ありて荒廢たる京なれば此處を悼める歌の多かるなるべし）

志貴皇子御歌一首

牟佐佐婢波木末求跡足日木乃山能佐都雄爾相爾來鴨

和名抄に本草云鼯鼠一名鼺鼠兼名苑注云状如猨而肉翼似蝙蝠能從高而下不能從下而上常食火烟聲如小兒者也和名毛美俗云無佐ゝ比とあり六に天皇遊獦高圓野之時小獸泄走堵里之中於是適値勇士生而見獲卽以此獸獻上御在所副歌一首（獸名俗曰牟射佐妣）丈夫之高圓山爾迫有者里爾下來流牟射佐妣曾此また七に三國山木末爾住歴武佐左妣乃待鳥如我俟將瘦なとも見ゆ○一首の意は負氣なき事を企て滅亡たる者のことなるへし

長屋王故郷歌一首

此王は一卷出（新考五の五十二葉）なほ此下（新考の葉）に委しく云へし

吾背子我古家乃里之明日香庭乳鳥鳴成嶋待不得而

此は明日香より藤原に遷都の後にまた故京に遷り住む

人の有て其に贈られたる歌なるへし一首の意は己頃者明日香へ物したりしに公か舊宅には島も（泉水築山なり）いまた成あへぬに千鳥はしも待遠に思らむ明日香河より通ひ來て豫きに鳴けるうつろひ給はゝ何怜いかに面白き家所にかあらむすらめとなるへし

右今案從明日香遷藤原宮之後作此歌歟

阿倍女郎屋部坂歌一首

此人も詳ならす（但し契沖が萬葉集作主履歴に云へらく四に此女郎と中臣朝臣東人と贈答の歌あり東人は和銅四年より天平五年までの紀に見ゆれば女郎も其頃の人なり又八に同名異人あり）屋部坂は三代實錄（元慶四年十月二十日の）下、、に大和國高市郡夜倍村見ゆそこなるへし

人不見者我袖用手將隱乎所燒乍可將有不服而來來

一首の意いまた思ひ得す

高市連黑人羇旅歌八首

客爲而物戀敷爾山下赤乃曾保船奧榜所見

山下は赤の枕詞上に見ゆ（新考七の七十四草）○赤乃曾保船とは赭土を以赤に塗たる船を云りそは官事に屬て用ふる料の船にして若し海中にて難あらむ時にも其と見知て速く何處にまれ援くへきための目しるしに物せるなるへし

十五に遣新羅使人等對馬島竹敷浦船泊之時對馬娘子名高槻か作歌に毛美知婆能知良布山邊由許具布禰能爾保比爾米伝弖伊伝弖伎爾家里とあるは遣新羅使の乘れる官船丹塗なるか故に布禰能爾保比と云句頭に毛美知婆能と置るも丹きをほのめかしたるものなり十六に奧去哉赤羅小船爾云ゝとこれは官粮を積たる船のよし左注にありて著明し又八卷九卷十三卷なとにも丹塗之船赤曾朋舟なと有て何なる船とも詳ならされとも右なる二首を以推はかるに必官船なるへきにこそ又集中に丹塗橋とあるも官より造らるゝ橋にやいかゝあらむ又十六に　怕物歌　奧國領君之柒屋形黃柒乃屋形神之門渡とあるは嶋に流さるゝ罪人をさして奧國領君と云又その乘れる船を黃柒の屋形とも云るは是も同しく官船なれともよろしからさる事に用ふるなれは例の如くの赤の土塗ならす色を變て黃柒にせる屋の形なる船なるへし罪人を乘送る船は屋形に造りて鎖閇めて有なり神之門渡とは迫門鳴門なとの如くいとも可畏き海の水門を云り此を以思ふにも官船は丹塗なることを

知ぬへし（十巻七夕歌に其穂船乃艫丹裳紬丹裳船装眞梶繁㩻とあるは官事に准らへて故らに壯麗しくよめるなり）凡て赤は眼に著明き色なれはにや天皇の御旗なとも赤なるよし二巻（高市皇子命の御殯に人麿呂の作る）挽歌に見え又おほきみと神との大御食御調度なと種々の表に赤幟を挿ることも延喜式また大神宮儀式帳なとにも見え又今世にも官事に役はるゝ船には赤き幟を挿るゝなれは古をも思へし〇一首の意は旅にして京の戀しき時しも京より下る丹塗船を見ていとゝ戀しく思はるゝとなり

櫻田部鶴鳴渡年魚市方鹽干二家良進鶴鳴渡

櫻田は和名抄に尾張國愛智郡作良とある地の田なり當國は田の殊なる中にも此地はなほ勝れて良田なれは別て作良田とそ稱けむ催馬樂（櫻人）の歌ひ物にも左久良比止曾乃不禰知ゝ女（留めよなり）之末川太乎（島ツ田をなり）止末知川久禮留（十町）（れるなり）見天加戸利己牟也とあるもこゝの山のことなり〇年魚市方は愛智郡なる瀉なり七に年魚市方鹽干家良思知多乃浦爾朝榜舟毛奥爾依所見

四極山打越見者笠縫之島榜隱棚無小舟

玉勝間（韓藍卷）云古今集大歌所の歌しはつ山ふりしはつ山うち出て見れは笠ゆひの嶋こき隱るたなゝし小舟これは万葉三卷に四極山打越見者笠縫之嶋榜隱棚無小舟とある歌なるを笠ゆひとはうたひひかめたるなりさてしはつ山笠縫嶋は或人云共に攝津國なりしはつ山は今世住吉より東方喜連と云所へゆく道の間に岡山のひきゝ坂あり是なり雄畧記に十四年正月吳國人の參れる處に云ゝ泊於住吉津是月爲吳客道通磯齒津路名吳坂とあり今いふ喜連は久禮を訛れるなり此處住吉郡の東のはて河内の堺にて古は河内國澁河郡に屬て伎人郷と云し所なり今も此道西は住吉の東の門より東は河内の柏原まて通りて古へ吳國人の通りし道なりと語傳へたり難波の古圖を見るに住吉社の南方に細江とて沼江ありてそこにしはつと記したり万葉六卷に從千沼廻雨曾零來四八津之白水郞網手綱乾有沾將堪香聞　右一首遊覽住吉濱還宮之時道上守部王應詔作歌と有にかなへりさて笠縫嶋は今東生郡

の深江村と云所是なるへし此所菅田多く有て其菅他所より勝れたり里人昔より笠を縫ことを業として名高く童謠にもうたへり今も里長幸田喜右衞門と云者の家より御卽位の時は内裏へ菅を獻る又讃岐の殿へも圓座の料の菅を參らすとそ延喜内匠寮式に伊勢齋王野宮裝束の中に御輿中子菅蓋一具菅井骨料材從攝津國笠縫氏參來作とあり笠縫氏は此所の人にそ有けむさて此深江村は大坂城より東にあたりて河内の堺に近し此地古は嶋なりしよし里人云傳へたり實に此わたり古へは北方は難波堀江につゝき東は大和川南西は百濟川その外も小川とも多く流れ合て廣き沼江にて有しとおほしくて難波の古圖のさまも然見えたり又今此里人の語るをきくに此村のみ地高くてほとりは何方も何方も地低し非なと堀れは葦の根貝のからなと出と云りかくて此所かのしはつ山の坂路より北にあたりてよきほとの見渡しなれは嶋こき隱る棚無小舟とはよめるなりけり

礒前榜手回行者近江海八十之湊爾鵠佐波二鳴

未詳

礒前は礒なる處の埼にて地名にはあらさるへし○榜手回行者　回とは曲るを云上に云り新考五の三十一葉披見へし○八十之湊爾　八十は徭須にて徭須郡の湊なるを八十と云るは調に依てなり○未詳二字は後人の礒前八十之湊なとを心得難てや物せりけむ

吾般者枚乃湖爾榜將泊奥部莫避左夜夜去來

枚は近江の志賀郡にあり○奥部莫避は澳へ榜放ること莫れなり

何處吾將宿高島乃勝野原爾此日暮去者

和名抄に近江國高島郡勝野と見え又淡路天皇紀天平寶字八年九月にもあり七に高島之三尾勝野ともみたり

妹母我母一有加母三河有二見自道別不勝鶴

一本云水河乃二見之自道別者吾勢毛吾毛獨可毛將去

一二句の意は妹も我も相離れぬ一身にてあれはかなり三河國二見と云所まて將て來し妻と道を更て別るゝ時の歌なるへしさて一二三と云ことを詞の文にしたるなり二見と云地はいまた詳ならす○一本の歌は妻の和な

るへし

速來而母兒手益物乎山背高槻村散去奚留鴨

山城志に高槻村は相樂郡に在と云りさて又こゝの山背と云るに木を生す處のよしを兼たり其故は山とは木草の多く繁茂れる地を云名なるよし上新考六の二十八葉に委く云るか如し披見て知へし又背も代の意を令持たるものなり代とは稻の苗を生する處を苗代と云か如く木の苗を生する所を山代と云ることあり十一卷に開木代と書るも其意なり又次嶺經山代と云る枕詞も次嶺經は字借繼苗生にて山代は右に云る意につゝけたるなりと古事記傳卅六の十四葉に説れたり山しろは右の如く國名に兼たる功なり又高槻村と云る村にも樹群と云ことを令持たるものなり雄略紀四年の歌に野磨等能鳴武羅能陀該爾之々符須等云々又齊明紀四年の歌に伊磨紀那屢乎武例我禹杯爾倶謨娜尼母旨屢倶之多々婆那爾柯那醯柯武なとあるこれらの鳴武羅また乎武例と云るも小群にて木群なる所を云るなり書紀に山を武例と訓る處もあるは古言なるへし然れは此のも高槻村に木群を持しめて木むらの花の散と云ことを高槻村散去奚留鴨と云るはかの十卷に三笠之山者咲來鴨とよめる山にも開木を令持たると同し否れはたゝに山の咲く村の散と云ことになりて通え難きを思へしさて此歌に花とも黄葉とも無れと三句山白ともにほひて聞ゆ櫻なるへし

石川少郎歌一首

然之海人者軍布苅塩燒無暇髮梳乃少櫛取毛不見久爾

然は筑前國糟屋郡にあり今は那珂郡に屬たり　同國風土記に糟屋郡資珂嶋昔時氣長足姬尊幸於新羅之時御船夜時來泊此嶋有陪從名云大濱小濱者便勅小濱遣此嶋覓火得早來大濱問云近有家耶小濱答云此嶋與打昇濱近相連接殆可謂同地因曰近嶋今訛謂之資珂嶋とあり神名帳に同郡志加海神社あり和名抄にも此地名見え集中にも此地の歌多く古より寂名高き地にて又此處の海人をは特に名高く云習はしたり○軍布と書よしはいまた詳ならす考へし○髮梳乃少櫛はくしけつりの少櫛にてゆみけつりを弓削と云か如き

いひさまなり櫛笥のことと思ふはあらす又少は例の美稱なり○取毛不見久爾は下に何怜美き者かなと賞たる意を含めたり此作者は少貳にて筑紫に在し人なれは（上ノ十五葉に云り）其頃の作歌なるへし

此人の事は上十五葉に出

右今案石川朝臣君子號曰少郎子也

高市連黒人歌二首

吾妹兒二猪名野者令見都名次山角松原何時可將示

猪名野は和名抄に攝津國河邊郡爲奈とある地なり（又猪名山もこゝ）名次山は神名帳に同國武庫郡名次神社ありそこなるへく角松原も其あたりなるへし十七に海未通女伊射里多久火能於煩保之久都努乃松原於母保由流可聞とよめるも武庫渡をよめる次にあれは必らす此郡内なるか相離れぬ處なるへし○何時可將示　示とは人に此は云ゝそと云て示し令視るを云此下に濱裹乞者何矣　示　四に二寶鳥乃潛池水情有者君爾吾戀　情　示左禰五に麻多麻奈須布多都能伊斯乎世人爾斯咩斯多麻比弖云ゝ九に國之眞保良乎委曲示示　賜者云ゝまた細比禮乃鷺坂山白管自吾爾尼保波尼妹爾　示　なとの如し

去來兒等倭部早白管乃眞野乃榛原手折而將歸

白管乃眞野乃榛原　管は菅の誤なり攝津志に矢田部郡なり眞野浦眞野池なとも此地なりと云へ榛は芽子なり七に古爾有監人之覓乍衣爾摺牟眞野之榛原　白菅之眞野乃榛原心從毛不念君之衣爾摺なと有り

黒人妻答歌一首

白菅乃眞野之榛原往左來左君社見良目眞野之榛原

己は女にしあれは復見むこと有難し然れは今度のついてに熟く見て往なむさのみは匆急き給ひそよとなり黒人の倭部早云の答なり

春日藏首老歌一首

角障經石村毛不過泊瀨山何時毛將超夜者深去通都

角障經は石の枕詞上に出（新考六の五十一葉）○石村は神名帳に大和國十市郡石寸山口神社あり其地なり（石村と書よしは古く村を阿禮と云り神武紀に村有レ長などの如しされば石村と書るにて又寸は村の偏を省る字なり）

高市連黒人歌一首

墨吉乃得名津爾立而見渡者六兒乃泊從出流船人

和名抄に攝津國住吉郡榎津郷あり六兒は同國武庫郡なり

春日藏首老一首

燒津邊吾去鹿齒駿河奈流阿倍乃市道爾相之兒等羽裳

和名抄に駿河國益頭郡益頭萬之都と有は燒と云ことを忌て後に改めたる名にて即燒津の地なれは益頭と書るも古くは夜吉頭と訓りしこと知へし（國人は今もヤイツと云なり）燒津と號けたるよしは倭建命の御古事によれり古事記日本紀に見ゆ○駿河奈流阿倍乃市道爾　阿倍は阿部郡にて今も著るき地なり又同國内を分て駿河奈流とも云るは阿部市は國府なれはなり是はかの大和國内にて京の方を別て倭と云伊勢國内にて大神宮のあたりを別て伊勢とも云るに同し

丹比眞人笠麻呂往紀伊國超勢能山時作歌一首

此人詳ならす勢能山は上に出（新考四の二十四葉）

栲領巾乃懸卷欲寸妹名乎此勢能山爾懸者奈何將有（一云可倍波伊香爾安良牟）

栲領巾は栲木の皮を以織たる布の領巾なり領巾は女の肩に懸る物なれば懸の枕詞なり○懸卷欲寸は言に懸ていはまく欲しきなり○妹名乎は妹と云ことをなり其人名と云にはあらず○懸者奈何將有（一云可倍波伊香爾安良牟）は夫山と云名を更て妹山と言に懸ていはゝ可りぬへくやいかゝあらむとなり○一首の意は旅に在て妹の戀しきに此を夫山とそ云なるあはれ同くは妹山と名を更たらは慰みなむやいかにと問へるなり

春日藏首老即和歌一首

宜奈倍吾背乃君之負來爾之此勢能山乎妹者不喚

宜奈倍は宜とは不足はぬ事なく整ひて美きを云一巻に取與呂布天乃香具山とある與呂布も山形の美く整へるを云又鎧も人身の限り具足らへるよしの名又萬も數の滿足らへるより云てこれら皆宜と一言なり並は縦横に押並て廣きを云り然れは宜並は縦横にゆきたらひて不足ことなく廣く宜きにて大く賞美たる言なり○一首の意は右の笠麻呂に和へて吾己はさにあらず愛き君か稱を吾兄と云習ひ來ぬれは妹とは更し猶舊のまゝに見山と云へてこそとなり

萬葉集新考　九

幸志賀時石上卿作歌一首　名闕

幸志賀時は詳ならす石上卿は麻呂大臣にや

此間爲而家八方何處白雲乃棚引山乎超而來二家里

穗積朝臣老歌一首

續紀に養老六年正月壬戌正五位上穗積朝臣老坐指斥乘輿處斬刑而依皇太子奏降死一等配流於佐渡嶋天平十二年六月庚午勅曰云々宜大赦天下云々其流人穗積朝臣老云々等五人召令入京とありて即此歌も配流の時のと聞ゆるを幸志賀時の歌とあるはおほつかなし

吾命之眞幸有者亦毛將見志賀乃大津爾緣流白浪

間人宿禰大浦初月歌二首　大浦紀氏見六帖

古今案不審幸行年月

此人も詳ならす○大浦紀氏見六帖の七字は後人の所爲なり此歌古今六帖に載たるよしの注なれは見紀氏六帖と有へきを字の置處たかへり

天原振離見者白眞弓張而懸有夜路者將吉

弦月をよめるなり

椋橋乃山乎高可夜隱爾出來月乃光乏寸

椋橋は大和國十市郡にある地名にて古き物に多く見え今も聞ゆる地なり椋橋山は倉橋村東にありと云り

○夜隱爾出來月乃　夜隱とは夜の末の殘あるを云りされはこは遲く出て明るまてある月を云るなり四に戀々而相有物乎月四有者夜波隱良武須臾羽蟻待とあるも月あれはいまた夜の殘るらむにさのみは勿歸りを急き給ひそしはしは在待たまへとなり又源氏物語（椎本巻）に宇治の八宮の薫中納言と姫君たちにのたまへる詞に　おのつからかはかりならしそめつるのこりはよこもれるとちにゆつりきこえてむとあるも宮の老給へる齡とくらふれは此人々の若く齒の末の殘りあることを世こもれると宣へるにて同し意はへなり

小田事主勢能山歌一首

此人詳ならす古今六帖に山此歌載てをたのことぬしと

あれはこゝは主字脱たるなり
眞木葉乃之奈布勢能山之奴波受而吾超去者木葉知家武
眞木は一種の名にあらす美稱なり之奈布は靡ふなり之奴波受而は家を戀る情の忍ひあへぬなり木葉知家武とは木葉も吾心中を知て弱り靡ゆるにやとなり

角兄麻呂歌四首

續紀に大寶元年八月壬寅勅僧惠耀還俗復本姓代度一人惠耀姓錄名兄麻呂　養老三年正月壬寅正六位上角兄麻呂授從五位下五年正月甲戌詔曰文人武士國家所重醫卜方術古今斯崇宜擢於百僚之内優遊學業堪爲師範者特加賞賜勸勵後世因賜陰陽從五位下角兄麻呂絁十疋絲十絇布二十端鍬二十口　神龜元年五月辛未從五位下角兄麻呂賜姓羽林連　四年十二月、、丁亥先是遣使七道巡檢國司之狀迹使等至是復命詔依使奏狀上等者進位二階中等者一階下等者被選其犯法尤甚者丹後守從五位下羽林連兄麻呂處流とあり
久方乃天乃探女之石船乃泊師高津者淺爾家留香裳
代匠記云或物に攝津國風土記を引て云難波高津は天稚彦に屬て天降れる神天探女磐船に乘て此に到り着ぬ天磐船の泊し津なれは高津と號くとあり云々古事記傳に此地のこと見えたり
鹽干乃三津之海女乃久具都持玉藻將苅率行見
難波の御津なり久具都は海人のあさりに持つ籠にて繩また藁なとして組たる物にて義名は組籠の切りたるにて尋常の竹にて編たる籠と別たる名なりべしさるよしは袖中抄にくゝつとは藁にて袋のやうに編たる物なりそれに藻貝なとをいるゝなりと云童蒙抄にくゝつとはかたみを云とも云うつほの物語（藏開ノ巻）にきぬあやを糸のくゝつにいれて云々とも有て糸のくゝつと云るにても糸なと以造らぬ物なるを時の風流に然せること聞え又玉勝間（藤なみのまき）に豐後國人の語りけるはくゝつと云物今も彼國にありてくゞと云り繩して組て物を入るゝなりと云りともあり又江戸なとにて三月する雛祭に貝を入るゝ藁してむすべる苞の有も此なるへし

風乎疾奥津白浪高有之海人釣船濱眷奴

清江乃木志笑松原遠神我王之幸行處

田口益人大夫任上野國司時至駿河淨見﨑作歌二首

續紀に和銅元年三月丙午從五位上田口朝臣益人爲上野守とあり

廬原乃清見之﨑乃見穗乃浦乃寛見乍物念毛奈信

此名所は今も古に變らすして物念も忘るゝ見渡しの宜き地になむ有ける

晝見騰可飽田兒浦大王之命恐夜見鶴鴨

弁基歌一首

此人還俗して春日藏首老と云り共によしは上に見ゆ

亦打山暮越行而廬前乃角太河原爾獨可毛將宿

新考五の卅五六葉

玉勝間(花乃雪巻)に待乳山は紀伊國伊都都なり角田川は待乳川のことなるへし云々と有て地理をも云れたり廬前たつぬへし

右或云弁基者春日藏首老之法師名也

大納言大伴卿歌一首　未詳

安麻呂卿にや

奥山之菅葉凌零雪乃消者將惜雨莫零行年

行は所の誤なり年は抑の辭

長屋王駐馬寧樂山作歌二首

佐保過而寧樂乃手祭爾置幣者妹乎目可離相見染跡衣

佐保は大和國添上郡にある地名にて多く見ゆ〇寧樂乃乎祭爾　古事記傳卅五の廿三葉に云手祭とは越ゆく山の坂路の登り極たる處を云其所にては神に手向を爲る故に云なり今俗に此を峠と云は手向を訛れるなり寧樂の手向は手向山と云是なり

磐金之凝敷山乎超可勝而哭者泣友色爾將出八方

磐か根の凝々しきにて踏なやむ山道を云一首の意は逢難き人を想ひ懸て泣ぬはかりの苛きことはありとも貴妻に顯さむやうはなく相思ひ給ひぬとなり此前後二首は寧樂山より女の許に贈られたるものなるへし

中納言安倍廣庭卿歌一首　未詳　後人のしはさなり

續紀に天平四年二月乙未中納言從三位兼催造宮長官

知河内和泉等國事阿倍朝臣廣庭薨右大臣從二位御主人之子也とあり

兒等之家道差間遠烏野干玉乃夜渡月爾競敢六鴨

月の行に歩み不勝て間遠き妹か家まて到りつかて夜の明なむかいかゝとあやふめるなり

柿本朝臣人麻呂下二筑紫國一時海路作歌二首

名細寸稻見乃海之奥津浪千重爾隱奴山跡島根者

名細寸は稻と云る名を妙しと美めたる枕詞にて名妙し吉野名くはし眞御根なとの例なり稻見は播磨の印南なり山跡島根は大和國を海こしに望て島と云るにて根は例の美稱なり

大王之遠乃朝庭跡蟻通島門乎見者神代之所念

遠之朝庭とは國々の官府を云名なり五に大王能等保能朝庭等斯良農比筑紫國爾泣子那須斯多比枳摩斯提云々十七に大王乃等保能美可度曾美雪落越登名爾於弊流安麻射可流比奈爾之安禮婆云々十五に須賣呂伎能等保能朝庭等可良國爾和多流和我世波云々なとあり○蟻通はあり〳〵て常に往來ふなり○島門乎見者神代之所念　何處にまれ島と海門との古へおほゆる名所なるへし

高市連黒人近江舊都歌一首

如是故爾不見跡云物乎樂浪乃舊都乎令見乍本名

本名は默也の約にて俗に云ムダナ事（ムダナはモトナなり俗言にたま〳〵遺れるなり）また益ニモ無イなとの意なり意は舊都を見て情を痛ましむれは令見し人を悔るなり

右謌或本曰小辨作也未レ審二此小弁者一也

幸二伊勢國一之時安貴王作歌一首

聖武紀に天平十二年十月大宰少貳藤原廣嗣か兵を起して反る時に伊勢に幸せる事あり其度なり安貴王は田原天皇の御孫なり其よし後紀延暦二十五年五月己卯（五百枝ノ王ノ傳）の下に見ゆ

伊勢海之奥津白浪花爾欲得裹而妹之家裹爲

博通法師往二紀伊國一見二三穗石室一作歌三首

此人詳ならす

皮爲酢寸久米之若子我伊座家留（一云家牟）三穗乃石室者雖見不飽鴨（一云安禮爾家留可毛）

皮爲酢寸　冠辭考云薄は穗を皮に隱て有ものなれは隱の枕詞なり○久米能若子我　いかなる人にか詳ならす

顯宗天皇の大御名を來目稚子と申しつるに依て難を避て播磨にましませる時に隱れ賜つる石室にやなど思ふは紀伊と播磨と國も違ひ何の據もなきことなるをや○三穗乃石室　玉勝間花の雪巻云日高郡三尾村の廿五町はかり東南の海邊にあり石室の中に右の觀音の像あり熊野路のうち日高川鹽屋浦のあたりより西の海邊に一里はかりの長き松原ありて和田松原と云此石室は其西の際なりとあり七に風早之三穗乃浦廻乎榜舟之船人動浪立良下これも木國の歌等の中にあり又此卷の下の挽歌に加座皤夜能美保乃浦廻之白管仕見十方不怜無人念者　見津見津四久米能若子我伊觸家武礒之草根乃干卷惜裳とあるも此地にて卽此も久米能若子をよみたり

常磐成石室者今毛安里家禮騰住家類人曾常無里家留

石室戸爾立在松樹汝乎見者昔人手相見如之

門部王詠東市之樹作歌一首　後賜大原眞人氏也

此王乃事續紀に和銅三年正月戊午の下より天平十七年四月庚戌の所までに初叙位より次第に官位の進まれしこと見えたり然れとも位階の前後かなはす又同事の二處に出て官位の此と彼と違ひて出たるもありなとして混れ誤りたるにや今よくついて難し思ふに同時に同名二人あるか又此集にも二人かとおほゆることあり共に此に擧へし和銅三年正月戊午无位門部王授從五位下　養老元年正月乙巳從五位上　三年七月庚子始置按察使令伊勢國守從五位上門部王管伊賀志摩二國　五年正月壬子正五位下　神龜元年二月壬子正五位上　五年五月丙辰從四位下　天平三年正月丙子從四位上　十二月乙未の下に治部卿從四位上門部王とあり此集六卷に天平九年正月彈正尹門部王家宴歌あり官位令に彈正尹は從四位上の官なれは同人なるへし以上これまて一人なり又紀に和銅六年正月丁亥无位門部王授從四位下　養老五年六月辛丑以從四位下門部王爲大判事　天平六年二

月癸巳朔の下に從四位下門部王とあり九年十二月壬戌以從四位下門部王爲右京大夫 十四年四月戊戌從四位上 十七年四月庚戌大藏卿從四位上大原眞人門部卒とあり此卷下に出雲守門部王云々後賜姓大原眞人氏也 以上これまて又一人にて卽此歌の作者なり又其御流は倶に詳ならす

東市之殖木乃木足左右不相久美宇倍吾戀爾家利

東市之殖木乃 京に東西の市ありて木を殖られたるを云雄略紀に餌香市邊橘本また天武紀に輕市の樹下なと見え二に橘之陰履路乃八衢爾また後なれと朝野群載十三（紀傳部）なる明城市の文に翠柳閑馬放胡塞之月青槐陰飛人學魯國之風と作れるも京大路のさまを云るなり〇木足左右は木に成り滿足らひて大なるを云十四（相模國歌）に多伎木許流可麻久良夜麻能許太流木乎云々〇宇倍吾戀爾家利 略解に吾の字古本に无しと云り〇此は相聞なり市に出て妻とひつることも古の習なれはさるよし有てや作れけむかし

桉作村主益人從豐前國上京時作歌一首

此人も詳ならす六に內匠寮大屬桉作村主益人聊設飮饌以饗長官佐爲王と云る注あり

梓弓引豐國之鏡山不見久有者戀敷牟鴨

一二句は弓を引響むるとかゝれりさて其處なる女を鏡山に譬へたり見も鏡の緣なり豐前國風土記に田河郡鏡山（在郡東）昔者氣長足姬尊在此山遙覽國形勅祈云天神地祇爲我助福便用御鏡安置此處其鏡卽化爲石見在山中因名曰鏡山とあり

式部卿藤原宇合卿被使改造難波堵之時作歌一首

續紀に神龜三年十月庚午以式部卿從三位藤原朝臣宇合爲知造難波宮事と有

昔者社難波居中跡所言奚米今者京引都備仁雞里

居中は井中なり邊鄙の住ひは田井の中に在を云京引は六に名良乃京矣新世乃事爾之有者皇之引之眞爾眞荷春花乃遷日易村鳥乃旦立往者云々又今俗の言に引遷引越すと云引に同し都備は宮備里備田舍備の例

にて都めくなり

土理宣令歌一首

續紀に養老五年正月庚午詔二從七位下刀利宣令云々等一退朝之後令レ侍二東宮とありて文才の人なり懷風藻にも詩あり

見吉野之瀧乃白浪雖不知語之告者古所念

一首の意は此瀧を見賞て吉と云し古人は知らねと云たる詞の（歌にまれ詩にまれ）今に語り繼れは其世の人と毋遠からぬこゝちすとなり告は繼の借字なり吉野瀧にて作るなるへし

波多朝臣少足歌一首

此人も物に見えす

小浪礒越道有能登湍河音之淸左多藝通瀨毎爾

礒越を巨勢に云かけたるなり巨勢は大和國高市郡にある地名なり十二に高湍爾有能登瀨乃河之云々

暮春之月幸二芳野離宮一時中納言大伴卿奉レ勅作歌一首幷短歌　未レ逕二奏上一歌

旅人卿なり聖武紀に神龜元年三月庚申朔天皇幸二芳野宮一甲子車駕還レ宮と見ゆ此度なるへし然云よしは元正紀に養老二年三月乙巳以二從四位上大伴宿禰旅人一爲二中納言一とありて大納言に任られし事は（史には漏て）此集七十に天平二年十一月大宰帥大伴卿被レ任二大納言一上京と見えたり（公卿補任に天平二年十月一日任二大納言一とありされば十月一日に任て十一月に大宰府を發れしにこそ有ける）然れは中納言なりしは養老二年三月乙巳より天平二年十月一日までの間なるに三月に吉野に行幸るは右に云る度のみにて外に混るゝことあらされはなり

見吉野之芳野乃宮者山可良志貴有師水可良思淸有師天地與長久萬代爾不改將有行幸之宮

返歌

昔見之象乃小河乎今見者彌淸成爾來鴨

大和志に象川源出二靑根嶽一經二喜佐谷一過二外象橋一入二吉野川一とあり又象山も此處なり（一卷六卷に見ゆ）

山部宿禰赤人望二不盡山一歌一首幷短歌

此人も考へき物なし

天地之分時從神左備手高貴寸駿河有布士能高嶺乎天原振放見者度日之陰毛隱比照月乃光毛不見白雲母伊去波伐加

利時自久會雪者落家留語告言繼將往不盡能高嶺者
語告　告は繼の借字

返歌

田兒之浦從打出而見者眞白衣不盡能高嶺爾雪波零家留

詠不盡山歌一首并短歌

奈麻余美乃甲斐乃國打縁流駿河能國與己知其智乃國之三中從出立有不盡能高嶺者天雲毛伊去波伐加利飛鳥母翔毛不上燎火乎雪以滅落雪乎火用消通都言得不名不知靈母座神香聞石花海跡名付而有毛彼山之堤有海曾不盡河跡人乃渡毛其山之水之當知烏日本之山跡國之鎭十方座神可聞寶十方成有山可聞駿河有不盡能高峯者雖見不飽香聞

奈麻余美乃甲斐乃國　冠辭考に生なる弓のそり反ると云ことを甲斐に云懸たるなるへしとあり（可閇と甲斐と閉斐の差あるは十二に玉勝間安倍島山之とよめるも玉籠の網目の合縫と云懸たるなれば阿比と有へきを安倍と云る類なり）○打縁流駿河能國　同書にうち汨る汨る髮の意なるへし髮梳に用る水を汨といへはなり○己知其智乃　此方此方のにてあなたより彼此方こなたよりも此方なり○國之三中從　眞中なり○石花海跡　和名抄（類聚鈔見）に尨蹄子崔禹錫食經云貌似犬蹄而附石生者也兼名苑注云石花二三月皆舒紫花附石而生故以名之和名勢と有これを劉海に借たる字なり劉海は三代實錄（貞觀七年十二月九日の下）に見ゆ此湖は富士山の背にあれは背湖と云なるへし

返歌

不盡嶺爾零置雪者六月十五日消者其夜布里家利

布士能嶺乎高見恐見天雲毛伊去羽計田菜引物緒

右一首高橋連蟲麻呂之歌集中出焉以類載此

此人の事は本集六卷の新考に云へし

山部宿禰赤人至伊豫溫泉作歌一首并短歌

皇神祖之神之御言乃敷坐國之盡湯者霜左波爾雖在島山之宜國跡極此疑伊豫能高嶺乃射狹庭乃崗爾立之而歌思辭思爲師三湯之上乃樹村乎見者臣木毛生繼爾家里鳴鳥之音毛不更遐代爾神左備將往行幸處

極此疑　凝々しかもなり石根の凝々しき山と云に同し○射狹庭乃崗爾立之而歌思辭思爲師　仙覺か釋

に引る伊豫國風土記云湯郡天皇等於湯幸行降坐五度也以大帶日子天皇（景行）與大后八坂入姬命二軀為一度也以帶中日子天皇（仲哀）與大后息長帶姬命二軀為一度也以上宮聖德皇子為一度及侍

侍は陪從を云古今集に御さむらひ御笠と申せ宮木野の木の下露は雨にまされりとよめる御侍もこれなり

高麗惠慈僧

釋日本紀に引るには高麗惠總とあり

葛城臣等也于時立湯岡側碑文記云々其立碑文處謂伊社邇波之岡也所名伊社邇波由者當土諸人等其碑文欲見而伊社那比來因謂伊社爾波本也云々以岡本天皇（舒明）并皇后二軀為一度于時於大殿戸有椹與臣木於其木集止鵤與比米鳥（此米鳥と同じ）天皇為此鳥枝繫稻穗等養賜也以後岡本天皇（齊明）近江大津宮御宇天皇（天智）淨御原宮御宇天皇（天武）三軀為一度此謂幸行五度也とあり然れば此歌に歌思辭思爲師と云るは其行幸の度々の御歌又此碑文なとを作り賜へることを云り〇臣木毛生繼爾家里鳴鳥之音毛不更　和名抄に樅爾雅云松葉柏身和名毛美とあるは於美の轉れる名なりさて此四句の

意は右に引る風土記の岡本天皇（舒明）の行幸の時に有椹與臣木於其木集止鵤與比米鳥云々の古事をよめるなり

返歌

百式紀乃大宮人之飽田津爾船乘將爲年之不知久

飽田津は上に出（新考二の六十一葉）飽字は飽足る意を以書るにて饒と書るに同し

登神岳山部宿禰赤人作歌一首并短歌

神岳は飛鳥の神名備山なり上に見ゆ（新考七の二十四葉）

三諸乃神名備山爾五百枝刺繁生有都賀乃樹乃彌繼嗣爾玉葛絶事無在管裳不止將通明日香能舊京師者山高三河登保志呂之春之者山四見容之秋夜者河四淸之旦雲二多頭羽亂夕霧丹河津者驟毎見哭耳所泣古思者

登保志呂之は遠著明しにて遠く望るにもいちしろく鮮明なるを云り

見容之は見之欲しにて見ることの欲きなり

返歌

明日香河川餘藤不去立霧乃念應過孤悲爾不有國

河霧の晴せぬ如く古を慕ふ戀の過去らぬなり

門部王在難波見漁父燭光作歌一首　後賜大原眞人氏也

此王は上十三に出

見渡者明石之浦爾燒火乃保爾曾出流妹爾戀久

或娘子等賜裹乾鰒戲請通觀僧之咒願時通觀作歌一首

通觀詳ならす咒願は乾鰒を蘇生らしめむとにはあらす此れを海に放むとす咒願して給へとて遣たるなり生類を放つには咒願することなれはなり靈異記中卷八段に蟹を咒願して放つ事あり又同卷十六段に蟹をも然する事見えたり

海若之奧爾持行而雖放宇禮牟曾此之將死還生

宇禮牟曾は得られむその約なり上に奈何してと云言を加て心得へし奈何にして此れか蘇生ることを得られむその意なり十一に平山子松末有廉叙波我思妹不相止者とあるも二回までは序にて奈何して我思ふ妹に不相して止ことを得られむその意なり

大宰少貳小野老朝臣歌一首

續紀に養老三年正月壬寅正六位下小野朝臣老授從五位下四年十月戊子任右少辨天平元年三月甲午敍從五位上三年正月丙子正五位下。五年三月辛亥正五位上。六年正月己卯從四位下。九年六月甲寅大宰大貳從四位下小野朝臣老卒とありて少貳に任しことは見えす

青丹吉寧樂乃京師者咲花乃薰如今盛有

大宰府に在て京を戀るなり此より次々の歌等も皆然なり

防人司佑大伴四綱歌二首

此人物に无し

安見知之吾王乃敷座在國中者京師所念

藤浪之花者盛爾成來平城京乎御念八君

上に云る如く此人々相共に大宰に在て京を慕ふ歌等なれは君とせるは帥少貳なとなり誰と一人には局らす

帥大伴卿歌五首

旅人郷なり

吾盛復將變八方殆寧樂京師乎不見歟將成

復將變八方　乎知とは舊に復ること若かへることなとに云り五に和我佐可理伊多久久多知奴久毛爾得夫久須利波武等母麻多遠知米也母　久毛爾得夫久須利波牟用波美也古彌婆伊夜之吉阿何微麻多越知奴倍之十三に天橋文長雲鴨高山文高雲鴨月夜見乃持有越水伊取來而公奉而越得之牟物これらは若かへることを云又十七なる鷹歌に手放毛乎知母可夜須伎云々とある乎知は放てる鷹の手に歸るを云二十に和我夜度爾佐家流奈弖之故麗比波勢牟由米波奈知流奈伊也乎知爾佐家これも散ことなくて故に歸りさけなりされは此のもとの壯盛にまた復らめやなり

○殆　語意邊々にて其近き邊まて至る意なり此のは京を不見して死ぬへき邊まて至れるにて齢の老たるを云り

吾命毛常有奴可昔見之象小河手行見爲

象小河は吉野にあり上（十八葉）に見ゆ

淺茅原曲曲二物念者故鄕之所念可聞

淺茅原は曲を云む序なり智波良都婆良音通へはなり曲は粒ら又圓にて粒々と一箇一箇なるを云故委曲詳審具備なとの字を都婆良加また都夫佐なとに配たるも粒々と一箇一箇に脱漏ることなき意なり又楫音の都婆良都婆良と云なとも是なり然れは此の曲曲二物念者とは粒々と一箇一箇に脱漏ることなく念ふにて委曲なる意なりさてこと淺茅原も故鄕と云に緣せたる詞にて淺茅原と故鄕の荒なむことを思はしめたり

萱草吾紐二付香具山乃故去之里乎不忘之爲

吾行者久者不有夢久和太湍者不成而淵有毛

大和志に吉野郡夢回淵在御料莊新住村俗呼梅回淵中奇石多とあり七に（芳野作）夢乃和太事西在來寤毛見而來物乎念四念者　懷風藻に（從駕吉野宮吉田連宜）神宮深亦靜勝地寂復幽雲卷三舟谿霞開八石洲葉黃初送夏桂白早迎秋　今日夢淵々　遺響千年流また河海抄に世

中は夢の渡の浮橋か打渡しつゝ物をこそ思へとあるも此處なるへし

沙彌滿誓詠レ緜歌一首

續紀に養老五年五月己酉太上天皇元明不豫大二赦天下一云々戊午右大辨從四位上笠朝臣麻呂請下奉二爲太上天皇一出家入道上勅許之七年二月丁酉遣二僧滿誓俗名從四位上笠朝臣麻呂於筑紫一令レ造二觀世音寺一とあり此歌も筑紫綿をよめれは彼處にてのことなるへし又僧に綿を被ることもあり

白縫筑紫乃綿者身著而未者伎禰杼暖所見

白縫は不知火の借字にて不知火は筑紫の枕詞なり其よしは日本紀釋に引る公望私記曰案二肥後國風土記一云肥後國者本與二肥前國一合爲二一國一昔崇神天皇之世益城郡朝來名峯有二土蜘蛛一名曰二打猴頸猴二人一率二徒衆百八餘人一蔭二於峯頂一常逆二皇命一不レ肯二降服一天皇勅二肥君等祖健緒組一遣レ誅二彼財衆一健緒組奉レ勅到來皆悉誅夷便巡二國裏一兼察二消息一乃到二八代郡白髮山一日晩止宿其夜虚空有レ火自然而燎稍稍

降下著燒二此山一健緒組見之大懷二驚恠一行事既畢參二上朝庭一陳二行狀一奏言云々天皇下レ詔曰剪二拂賊徒一頗無二西顧一海上之勳誰人比レ之又火從レ空下燒レ山亦恠火下之國可レ名二火國一又景行天皇誅二球磨贈唹一兼巡二狩諸國一云々幸二於火國一渡海之間日沒夜暗不レ知レ所レ著忽有二火光一遙視二行前一天皇勅二棹人一曰行前火見直指而往隨レ勅往之果得レ著レ岸即勅曰火燎之處此號二何界一所燎之火亦爲二何火一土人奏言此是火國八代郡火邑但未レ審二火由一于レ時詔二群臣一曰燎之火非二俗火一也火國之由知レ所二以然一回二此等文一可レ謂レ有二二義一歟とある○筑紫乃綿者　つくしの綿は名高き國産なり物に多く見ゆ○一首の意は譬喩にていまた寢も見ぬ女なれとも好美かりぬへき人さまかなとなり僧にては相應しからぬ如くなれと然らす三代實錄に貞觀八年三月四日大宰府解稱觀音寺講師傳燈大法師位性忠申牒稱寺家人清貞宗主等二人從五位下從四位上と有べきこととなり笠朝臣麻呂五代之孫也麻呂天平年中爲二造寺使一于年は[illegible]と有べきを此も誤なりさて此譯文の趣は僧の女を犯せること

を略せるものなりさる故に満誓と云べきを麻呂と云ひ爲造寺別當と云べきをも爲造寺使と云るも俗に在る官人のさまにいひなせるものなり 麻呂通寺家女赤須生清貞等即隨母爲家人 隨母爲家人とは僧の子なれはあらはして良に從へかたく賤に從へて寺家におきたるなり賤女の如く實に從五位下笠朝臣麻呂と云る官人にて産しめたる子なりせば豈寺家の賤奴にてあらめやは隠りのほころびぬるこそをかしけれ 清貞祖父夏麻呂向大政官幷大宰府頻經披訴而未蒙勅裁夏麻呂死去清貞等愁猶未有止寺家覆察事非虚妄望請准據格旨從良貫附筑後國竹野郡大政官處分依請とも有を思へし

山上臣憶良罷宴歌一首

憶良等者今者將罷子將哭其彼母毛吾乎將待曾

大宰帥大伴卿讃酒歌十三首

驗無物乎可念者一坏乃濁酒乎可飲有良師

不念者は將念よりはなり

酒名乎聖跡負師古昔大聖之言乃宜左

魏略に太祖禁酒而人竊飲故難言酒以濁酒爲賢者清酒爲聖人また蒙求に魏徐邈字景山爲尚書郎時禁酒而邈私飲沈醉趙達問以曹事邈曰中聖人達白大祖怒鮮于輔進曰醉客謂酒清者爲聖人濁者爲賢人邈偶醉言耳なとあり

古之七賢人等毛欲爲物者酒西有良師

七賢は嵆康阮籍山濤劉伶阮咸向秀王戎なり

賢跡物言從者酒飲而醉哭爲師益有良之

將言爲便將爲便不知極貴物者酒西有良之

中中二人跡不有者酒壺二成而師鴨酒二染嘗

中中二は何れにも着す中らなるを云此は欲き隨に酒のむはかりの人ならはこそあらめ若しさも得せぬはかりの人ならむは人に有なから人にあらさるか如く何れにも着す中らなるなりさあらむよりはなほいかて酒壺に成にてしかな酒に染てありなむほとにとなり中中は皆かくの如くになむ有ける十二に中々二人跡不有者桑子爾毛成益物乎玉之緒計 人と有ながら思ふ人と相住ことを得せざらむよりは夫婦ニこもりの蠶にならましをとなり 十七に奈加奈加爾之奈婆夜須家牟伎美我目乎美受比佐奈良婆須倍奈加流倍思 生りとも君乎相かたくて物思はむよりは死はやすからむとなり これらも同し○呉志に鄭泉臨卒時語

同灌曰必葬我陶家之側庶百歳後化而成土

幸見取爲酒壺實獲我心矣

痛醜賢良乎爲跡酒不飮人乎熟見者猿二鴨似

價無寶跡言十方一坏乃濁酒爾豈益目八

無價寶珠は法華經に見えたり

夜光玉跡言十方酒飮而情乎遣爾豈若目八目 一云八方

夜光玉は漢國に古く名高き寶物にて物に多く見ゆ

世間之遊道爾怜者醉哭爲爾可有良師

今代爾之樂有者來生者蟲爾鳥爾毛吾羽奈成武

莊子内篇大宗師に子祀子輿子犂子來四人相與語曰孰能以無爲首以生爲脊以死爲尻孰知死生存亡之一體者吾與之友矣四人相視而笑莫逆於心遂相與爲友俄而子輿有病子祀往問之云々曰嗟乎夫造物者又將以予爲此拘拘也子祀曰汝惡之乎曰亡予何惡浸假而化予之左臂以爲鷄予因以求時夜浸假而化予之右臂以爲彈予因以求鴞炙浸假而化予之尻以爲輪以神爲馬予因以乘之豈更駕哉且夫得者時也失者順也安時而處順哀樂不能入也云々俄而子來有病喘喘然將死其妻子環而泣之犂往問之曰叱避無怛化倚其戸與之語曰偉哉造化又將奚以汝爲將奚以汝適以汝爲鼠肝乎以汝爲蟲臂乎云々

などありこれらの趣なり

生者遂毛死物爾有者今生在間者樂乎有名

有名は將有なり

默然居而賢良爲者飮酒而醉泣爲爾尙不如來

沙彌滿誓歌一首

此人は上二十六葉に有り

世間乎何物爾將譬旦開榜去師船之跡無如

旦開は旦に船出するなり集中に多くあり又神祇式に遣唐使開船居祭とあるも發船の祭なり凡て開は船に附て云詞なり

若湯座王歌一首

此王物に見えす

葦邊波鶴之哭鳴而湖風寒吹良武津乎能埼羽毛

津乎能埼詳ならす和名抄に近江國淺井郡都宇と云郷はあり猶よく考へし此歌は後時に彼地を想像たるなり

釋通觀歌一首

此人上二十四葉に出

見吉野之高城乃山爾白雲者行憚而棚引所見

高城乃山詳ならす

日置少老歌一首

詳ならす

繩乃浦爾鹽燒火氣夕去者行過不得而山爾棚引

風俗歌繩振に奈波乃川不良衣乃波留奈禮波可須見天見由留奈波乃山不良衣　名寄に顯昭　雪ふれは葦のうら葉も波こえてなにはもわかぬなはのつふら江とよめれは攝津國にや

生石村主眞人歌一首

續紀に天平勝寶二年正月乙巳正六位上大石村主眞人授二外從五位下一と見ゆ外に考へき物无し

大汝小彥名乃將座志都乃石室者幾代將經

玉勝間花の雪卷に石見國邑知郡岩屋村と云にいと大なる岩屋あり里人しづ岩屋と云出雲備後の界に近き處にて濱田より廿里餘り東の方いと山深き所にて濱田の主の領須地なり此岩屋高さ三十五六間もある大岩屋なり又其近邊にも大なる小き岩屋あまたありいにしへ大穴牟遲少彥名二神の隱れ賜ひし岩屋なりと昔より里人語傳へたりさて古はやかて此岩屋を祭しに中頃より其外に別に社を建て祭る志津權現と申すとそ此事彼國の小篠御野かもとよりたゝに彼里人に逢て委く問聞つるなりとていひおこせたるなり萬葉集三卷なる歌の志都の石屋は此ならむかとも思へと猶思ふに萬葉なるはいかゝあらむ彼歌の作主生石村主直人と云人若し石見國の官人なとにて彼國に在て往てよめらむは知すさもあらさらむには彼國は他國人の往こと希なるに殊にさはかり山深き奧區ならむには世人の知てよむへきものともおほえすされと後世人の作りて云へき所ともおほえねは必古きよし有て

たゝならぬ所とは聞えたりと有り

上古麻呂歌

今日可聞明日香河乃夕不離川津鳴瀬之清有良武（或本歌發句云明日香川今毛可毛等奈）

こもさたかならす

或本の今毛可毛等奈　毛等奈は默也にて徒らに無益の意なり故此も明日香川の清瀬に蝦の鳴らむと想像るのみにして往ても見ねは思の徒らに無益なるを云り俗言のムダナと云は即此の毛等奈なり

山部宿禰赤人歌六首

繩浦從背向爾所見奥島榜回舟者釣爲良下

繩浦は上（三十六葉）なると一所にて攝津國か奥島は地名にあらし回は曲るなり

武庫浦乎榜轉小舟粟島乎背爾見乍乏小舟

武庫は攝津國武庫郡なり粟島は古事記傳（四の三十六葉）云高津宮段大御歌に游志弖流夜那爾波能佐伎用伊傳多知弖和我久邇美禮婆阿婆志摩游能碁呂志摩阿遲摩佐能志摩母美由佐氣都志摩美由萬葉三に武庫浦乎榜轉小舟粟島乎背爾見乍乏小舟四に淡路乎過粟島乎背爾見乍云々七に粟島爾許枳將渡等思鞆赤石門浪未佐和來（十二にもあり）これらに依に淡路の西北なるへし仙覺釋に讃岐國屋島北去百歩許有島名曰阿波島とありなほよく尋へし九卷に粟小島とよめるも此なるへし（十五卷にもあれとも周防國ときこゆ又書紀に少名毘古那神の淡島に至て粟莖に彈れて常世鄕にいてませると有は風土記に依に伯耆國なり又出雲にも粟島あり風土記に見ゆ）阿倍乃島宇乃住石爾依浪間無比來日本師所念云々（以上古事記傳）背は背之方なり乏はうらやましきなり

阿倍之島いつくならむ古く見ゆるは筑前國にて（糟屋郡なりと云り）仲哀紀（八年）に阿閉島神功紀（首卷）に吾瓮海人なとあり夫木集（廿五）に香椎かた夕霧かくれこきくれはあへの島津に千鳥しはなく又十二に玉勝間安倍島山之暮露爾旅宿得爲也長此夜乎とよめるも此なると同處にやあらしか

鹽干去者玉藻苅藏家妹之濱裹乞者何矣示

秋風乃寒朝開乎佐農能崗將超公爾衣借益矣

佐農能崗は木國日高郡にあり（新考八の三十六葉に云り）

美沙居石轉爾生名乘藻乃名者告志五余親者知友

四句の五は弖の誤なり古女より男に名告をすることは婚むと許諾す時のことなれはかくよめり

或本歌曰

美沙居荒磯爾生名乘藻乃告名者告世父母者知友

四句の告は吉の誤

笠朝臣金村鹽津山作歌二首

此人も物に先し和名抄に近江國淺井郡鹽津之保津式に同郡鹽津神社あり九に高島之足利湖乎榜過而鹽津菅浦今者將榜十一に味鎌之鹽津乎射而水乎船之云々なとよめるも此地なるへし伴蒿蹊云近江國高島郡を經て越前國敦賀に出る順路に鹽津海津なとつゝけり菅浦もあり今は菅の浦と云と云り此歌に次て角鹿津乘船時として同人の作歌あれは蒿蹊の說と地理よく合へり角鹿卽敦賀のことなれはなり

丈夫之弓上振起射都流矢乎後將見人者語繼金

鹽津山に存在れる古事にや又此作者の然して過られたるにや

鹽津山打越去者我乘有馬曾爪突家戀良霜

家にて戀らしなりかゝる諺有しにこそ七に妹門入出見河之瀨速見吾馬爪衝家思良下　白栲爾丹保布信土之山川爾吾馬難家戀良下なとあり

角鹿津乘船時笠朝臣金村作謌一首并短歌

角鹿は越前國に隱れなく人の知れる今の敦賀津なり

越海之角鹿乃濱從大舟爾眞梶貫下勇魚取海路爾出而阿倍寸管我榜行者丈夫乃手結我浦爾海未通女鹽燒炎　草枕　客之有者獨爲而見知師無美綿津海乃手二卷四而有珠手次懸而之努櫃日本島根乎

阿倍寸は喘にて梶を取者の努力めて物するを云り又此下六十一葉に安倍而榜出牟云々と有も一言にて言の原は敢の活用らけるなり敢而堪而勝而これら皆同くして脅力を出し勉强めて爲ることに云又然すれは息の喘くものなれはなりされは喘くは敢くにて牛なとの重荷を負ひ苦み喘くとも亦同し○丈夫乃手結我浦爾

手結は手纏と同し物なり故丈夫乃よりつゝけたり帳に敦賀郡田結神社いませり其地なり

返歌

越海乃手結之浦矣客爲而見者乏見日本思櫃

乏は賞美せる言例多し

石上大夫歌一首

續紀に天平十一年三月庚申石上朝臣乙麻呂（此時に從四位下左大弁なり）坐姧久米連若賣配流土佐國若賣配下總國焉十二年六月庚午勅曰云々宜大赦天下云々其流人久米連若賣云々等五人召令入京石上乙麻呂云不在赦限かくて十三年九月乙卯遷京の大赦に（流人も咸原免とあれは）此人も赦されたるなるへし次第になり昇られたるよし紀に見えて天平勝寶二年九月丙戌朔中納言從三位兼中務卿石上朝臣乙麻呂薨左大臣贈從一位麻呂之子也とあり此集六卷に天平十年戊寅石上乙麻呂卿配土左國之時歌三首并短歌　石上振乃尊者弱女乃惑爾縁而馬自物繩取附肉自物弓笑圍而　王　命恐天離夷部爾退　古衣又打山從還來奴香聞　王　命恐見刺並之國爾出座耶吾背乃公矣繫卷裳湯々石恐石住吉乃荒人神船舳爾牛吐賜付賜將島之埼前依賜將礒乃埼前荒浪風爾不令過草管見身疾不有急令變賜根本國部爾　此二事は若賣連なるへし父公爾吾者眞名子叙妣刀自爾吾者愛兒叙參昇八十氏人乃手向爲等恐乃坂爾幣奉吾者叙追遠杵上左道矣此一首は乙麻呂朝臣なるへし又懷風藻に石上中納言者左大臣第三子也地望清華人才頴秀雍容閑雅甚善風儀雖勗志典墳亦頗愛篇翰嘗有朝譴飄寓南荒臨淵吟澤寫心文藻遂有銜悲藻兩卷今傳於世天平年中詔簡入唐使元來此擧難得其人時選朝堂無出公右遂拜大使衆僉悅服爲時所推皆此類也然遂不往其後授從三位中納言自登台位風采日新芳猷雖遠遺列蕩然云々とありて京の友に贈られたる詩三首また五言秌夜閨情と題して他郷頻夜夢談與麗人同寢裏歎如實驚前恨泣寒衾思向桂影獨坐聽秌風山川嶮易路展轉憶閨中なとあり然れは此歌も流さるゝ時のなるへし

大船二眞梶繁貫大王之御命恐礒廻爲鴨

礒廻は足探の切にて鳥の食を索るに足るを以搔探るをいふさてそれより轉りては海人の所業の魚貝藻草なとをあなくり求るなとにも云言なるを又それよりも轉りてはたゝに海人の所業に似たるをも云り此のもそれなり

古今案右上朝臣乙麻呂任越前國守蓋此大夫歟

此注は歌の意を得ぬ後人の所業なり越前國守に任られし事も物に見えす

和歌一首

物部乃臣之壯士者大王任之隨意聞跡云物會

任は令罷の約にて罷は退なり故他國の司に任りて京より退り往を云を此のは配流人なれともそもなほ官より令罷らるゝなれはかく云り

右作者未審但笠朝臣金村之歌集中出也

歌集は此人の作たる歌の集に非す此人の集め置れたる歌集と云ことなり集中に多かり皆然なり

安倍廣庭卿歌一首

此人は上集六に出

雨不零殿雲流夜之潤濕跡戀乍居寸君待香光

殿雲流は棚曇と同し棚引曇を云○潤濕跡はいかに訓へきにかおほつかなし試にいはゝ蟾蜍影の誤字にや尙よく考へし

出雲守門部王思京歌一首 後賜姓大原眞人氏也

飯宇海乃河原之乳鳥汝鳴者吾佐保河乃所念國

字書に飯與飫同とあり出雲國意宇郡の海なり

山部宿禰赤人登春日野作歌一首并短歌

春日乎春日山乃高座之御笠乃山爾朝不離雲居多奈引容鳥能間無數鳴雲居須奈心射左欲此其鳥乃片戀耳爾晝者毛日之盡夜者毛夜之盡立而居而念曾吾爲流不相兒故荷

春日乎 冠辭考云武烈紀歌に播屢比能簡須我鳴須擬繼體紀歌に播屢比能哥須我能俱爾これらは春日の霞むとの云懸また萬葉三に春日乎春日山乃これは乎は余に通ふ辭にて春日よ霞むとつゝけたるなりと有り

加須賀を春日と書も枕詞より轉れるものにて彼明日香の飛鳥宮より飛夫鳥の明日香と云ならひ又遂に明日香を飛鳥と書例になむありける

○高座之御笠乃山爾 冠辭考云十八に高御座安麻能

日繼登須賣呂伎能云々と有て即位朝賀蕃客拜朝等の時に大極殿に高御座を錺て天皇の大ましますその高御座には蓋のあれは御笠山につゝくる枕詞なり内匠寮式に凡毎年元正前一日官人率木工長上雜工等裝飾大極殿高御座蓋作八角角別上立小鳳像下懸以玉幡每面懸鏡三面當頂著大鏡一面蓋上立大鳳像總鳳像九雙鏡二十五面云云と見ゆ〇雲居多奈引　雲居はたゝ雲なり古事記日代宮段歌に愛けやし吾家の方從雲居立來もなとあり〇容鳥は上に見ゆ卷五の四十六葉〇雲居奈須　如なり〇心射左欲比　猶豫不定なり〇其鳥乃片戀耳爾　容鳥は喚兒鳥のことにて鳴聲の物を喚か如く悲しけなるを片戀して然ある物のさまに云なし其を吾眞實の片戀に比へたるなり二に宿兒鳥の片戀嬬と有も然なり

返歌

高按之三笠之山爾鳴鳥之止者繼流戀喪爲鴨

多くの鳥等の鳴過めは復鳴繼か如く少時も戀の間斷なきを云り十一に君之服三笠之山爾居雲乃立者繼流戀爲鴨

石上乙麻呂朝臣歌一首

上の四十葉に出

雨零者將蓋跡念有笠乃山人爾莫令蓋霑者漬跡裳

笠乃山　いまた不詳　一首の意は雨零者は男すへきはかりの齒に至らはなり將蓋跡念有は吾娶むと念ひて有なり笠乃山は幼女を比へたり人爾莫令蓋は他人に許容すこと莫れなり霑者漬跡裳はいかはかり他人は娉ひわつらふともなり

湯原王芳野作歌一首

田原天皇の御子なり後紀に延暦廿四年十一月丁丑大納言正三位兼彈正尹壹志濃王薨詔賜從二位田原天皇之孫湯原親王之第三子也とあり

吉野爾有夏實之河乃川余杼爾鴨曾鳴成山影爾之氐

大和志云吉野川至菜摘村曰菜摘川

湯原王宴席歌二首

秋津羽之袖振妹乎珠匣奥爾念乎見賜吾君

秋津羽之袖振妹とは蜻蛉羽の如き羅袖を振て舞する美人を云○珠匣は底あるを以奥につゞくる枕詞なり○奥爾念とは大事に念なり九に吾妹兒者久志呂爾有奈武左手乃吾奥手爾纏而去麻師乎六に長門有奥津借島奥眞經而吾思君者千歳爾母我毛十一に淡海奥島山奥儲吾念妹事繁なとあり○見賜吾君は其客をさせり

青山之嶺乃白雲朝爾食爾恒見杼毛目頰四吾君

一二句は朝爾異に云々の序なり愛らし吾君は其客をさせり

山部宿禰赤人詠故大政大臣藤原家之山池歌一首

淡海公の別に造られたる宅の山池なり

昔者之舊堤者年深池之瀲爾水草生家里

大伴坂上郎女祭神歌一首并短歌

四卷注に大伴郎女者佐保大納言卿之女也初嫁一品穗積皇子被寵無儔而皇子薨之後時藤原麻呂大夫娉之郎女焉郎女家於坂上里仍族氏號曰坂上郎女也と見え又六卷に大伴坂上郎女與姪家持從佐原還歸西宅歌なと有て郎女は安麻呂卿の女なり家持卿は旅人卿の男にて安麻呂卿の孫なれは郎女とは姑姪なり

久堅之天原從生來神之命奥山乃賢木之枝爾白香付木綿取付而齋戸乎忌穿居竹玉乎繁爾貫垂十六自物膝折伏手弱女之押日取懸如此谷裳吾者祈奈牟君爾不相可聞

久堅之天原從生來神之命とは左注に依に大伴氏遠祖天忍日命より嗣々生繼來たる代々の祖神と云ことなり○白香付は冠辭考に白髮に似付なり十二に白髮付木綿者花物これも同し十九に四船早還來等白香著朕裳裾爾鎭而將待これは木綿を天皇の大御髮に著て大御裳裾まて垂れたるにて別なりとあり○齋戸乎忌穿居　齋瓮とは神を祭る時に御饌を盛る器の名にて齋ひ淨むる瓮と云意の名なりさて其器は底は圓らにてたゞに置は傾き轉ふ故に地を穿て居るをかく云て集中にいと多き語なり

○竹玉乎繁爾貫垂とは玉を緒に貫き竹に繁く懸垂て神に献るを云神代紀に石屋戸段に使山雷者採五

百眞坂樹八十玉籤已は幣の鏡劒なとを著る賢樹を云使野槌者採五百箇野薦八十玉籤こは玉を著る篶の小竹を云り竹玉乎繁爾貫垂と云は是なり

〇手弱女之押日取懸　押日は襲と云意の名にて頭上より被き襲ふ帛にて今世の被衣と云物の類なり此は上古に男女共に人に貌を隱す料の服と見えて古事記上卷八千矛神御歌に淤須比遠母伊麻陀登加泥婆云々中卷美夜受比賣御歌に和賀祁勢流意須比能須蘇爾云々下卷女鳥王御歌に波夜夫佐和氣能美淤須比賀泥云々これらは皆各妻問の時に容貌を隱せる服と聞えて正しき禮服の趣にあらす然るを稍下れる世の物には男の服ることとはなくしてたゝ女の禮服に局りて服る物のよしに見えたるは容貌を隱す料なるより轉りて女は人に見ゆるを耻るものなれはおのつから女服の如くになりさて後には常に服ることもなくなりて古代の禮服の如くに傳りつゝたゝ神事の時なとにのみ服たりし物と思はるゝなり豐受宮延暦儀式帳に大物忌兄位神主岡成女云々着明衣木綿手次前垂懸氐天押日蒙氐洗手不干之氐二所大神の朝大御饌夕大御饌乎日別齋敬仕奉とあるは此なる祭氏神に大伴郎女の十六自物膝折伏手弱女之押日取懸云々と云るに同き女の禮服と聞ゆ又大神宮式の御裝束の中に帛意須比八條長二丈五尺廣二幅なと見ゆるも女神の御裝束なり

又十四東歌に多久夫須麻之良夜麻可是能宿奈敝杼母古呂賀於曾伎能安路許曾要志母とよめるも兒等か襲服にて女の被く上襲の服なり

〇吾者祈奈牟　奈牟は能牟と一言にて願ふを云言なり五に天神阿布藝許比乃美云々布施於吉弖吾波許比能武云々十一に神社乎不祈日者無十三に天地之神祇乎曾吾祈また神呼曾吾乞とも書たり十七に力奈美夜麻多牟氣能可味爾奴佐麻都里安我許比能麻久云々知波夜夫流神社爾氐流鏡之都爾等里蘇倍己比能美底云々崇神紀に叩頭此云廼務古事記朝倉宮段に志幾之大縣主懼畏稽首白云々故獻能美之御幣物

なともあり〇君爾不相可聞　大伴宿奈麻呂のことなるへし共に安麻呂子にして宿奈麻呂は郎女の異母弟なり兩人の間に田村坂上兩大嬢も所生れて殊なる中なれは夫婦のむすひを祖神に祈りしなるへし四に郎女怨恨歌あり此夫婦のことと通ゆ相照して證らむへし

返歌

木綿疊手取持而如此谷母吾波乞嘗君爾不相鴨

右歌者以天平五年冬十一月供祭大伴氏神之時聊作此謌故曰祭神歌

筑紫娘子贈行旅歌一首　娘子字曰兒島

六に天平二年十月大宰帥大伴卿上京之時云々于時送卿府吏之中有遊行女婦其字曰兒島也とあり彼處に名ある遊女なりけむ

思家登情進莫風候好爲而伊麻世荒其路

登筑波岳丹比眞人國人作歌一首幷短歌

續紀に天平八年正月辛丑正六位上多治比眞人國人授從五位下十年閏七月癸卯任民部少輔天平勝寶六年七月癸丑の下に從四位下とあれとも加階せられし年月は見えす此集二十卷に勝寶七歳三月十一日左大臣橘卿諸兄宴右大辨丹比國人眞人之宅歌ありて右大辨なりしこと紀には漏たり寶字元年六月壬辰任攝津大夫七月橘朝臣奈良麻呂か黨と紫微内相藤原朝臣仲麻呂を謀りて事ならす伊豆國に流さる寶龜四年四月壬戌の大赦に赦されたるよし紀に見えたり

雞之鳴東國爾高山者左波爾雖有明神之貴山乃儕立乃見杲石山跡神代從人之言嗣國見爲筑羽乃山矣冬木成時敷時跡可見而往有益而戀石見雪消爲山道尙矣名積叙吾來並二

明神之貴山乃儕立乃見杲石山跡　此山は男神女神と兩峯相並ひ立てましますを云り見杲石は見之欲しにて見ことの欲きなり杲は字音を借て書り〇時敷時跡　非時にて登て見へき時に非るを云

返歌

筑羽根矣四十耳見乍有金手雪消乃道矣名積來有鴨

來有は字の如く來たるの古言にて其例多し誤にはあらす

山部宿禰赤人歌一首

吾屋戸爾韓藍種生之雖干不懲而亦毛將蒔登曾念

韓藍は紅花なり和名抄に辨色立成云紅藍和名久禮乃阿井呉藍同レ上本朝式云紅花俗用レ之とありて呉國より渡り來し物なれば呉藍と云又漢藍とも云るになむ有ける一首の意は離別たる女を復慕ふになむありける

仙柘枝歌三首

和名抄に柘毛詩注云桑柘蠶所レ食也漢語抄云豆美とあり名義は葉を摘て蠶に食ふ物なれは豆美と云なるへし三代實錄に元慶二年五月九日下二符備中國一令三採進二柘弓百枝一備後國百枝ともあり

霰零吉志美我高嶺乎險跡草取可奈和妹手乎取

右一首或云吉野人味稻與二柘枝仙媛一歌也但見二柘枝傳一無レ有二此歌一

此古事は傳はらされは今は詳ならす續後紀十九に仁明天皇御四十賀に壽を献れる興福寺僧等歌に云々柘之枝乃由求禮波云々三吉野爾有志熊志禰天女來通天其後波蒙譴天毗禮衣著弖飛爾支度云々とあり又此次に此暮柘之左枝板流來者梁者不折而不取香聞將有　古爾梁打人乃無有世伐此間毛有益柘之枝羽裳なとあるを以察るに吉野に味稻と云人ありて梁を打て在しに柘樹の枝の流來て其梁に懸りしを拾ひ取て置たりし間に美しき娘子に化て味稻と夫婦のかたらひをしつゝ老す死すて相往けるなるへし然有間に天よりひたふるにせめて强て迎へらるゝに脫置たる領巾衣を服て飛去にしと云る傳なるへし味稻と熊志禰とは一言にて和名抄に糈精米所二以享一レ神也和名久萬志禰とあるも甘美稻の意なり又懷風藻にも此古事を作れる詩ともあるも同し趣にて皆美稻とあるなりかくて此の霰零云々の一首は此古事には關らすして肥前風土記に杵島郡有二一孤山一名曰二杵島一鄕閭士女提レ酒抱レ琴每歲春秋携レ手登望樂飲歌舞曲盡而歸歌詞曰阿羅禮符縷耆資麼加多縱塢嵯峨紫彌苫區縒刀理我泥底伊謀我提塢刀縷是杵島曲とありされは此に仙柘枝歌として載れるは傳への誤なり

○霰零は冠辭考云七に霰零鹿島之埼乎二十に阿良禮布理可志麻能可美乎これらは霰零て音のかましとの云かけ又三に霰零吉志美我高嶺乎これも可志麻と吉志美と音通へれは同意の云かけなりとあり○草取可奈和は草取不得吾なり古事記（高津ノ宮段）歌に梯立の倉はし山をさかしみと石搔かねて吾手とらすも

此暮柘之左枝乃流來者梁者不打而不取香聞將有

右一首　此下無ㇾ詞諸本同　此七字は後人のしわさなり

左枝は眞枝

古爾梁打人乃無有世伐此間毛有益柘之枝羽裳

右一首若宮年魚麻呂作

此間毛はこゝにもなり

年魚麻呂はさたかならす

羈旅歌一首幷短歌

海若者靈寸物香淡路島中爾立置而白浪乎伊與爾回之座待月開乃門從者暮去者鹽乎令滿明去者鹽乎令干鹽左爲能浪乎恐美淡路島礒隱居而何時鴨此夜乃將明跡待從爾寢乃不勝宿者瀧上乃淺野之雉開去歲立動良之率兒等安倍而榜出牟爾波母之頭氣師

海若は海神なり○伊與爾回之　伊與とは伊豫讃岐阿波土左四國の總名にて古事記に生ニ伊豫之二名島一此島者身一而有ニ面四一每ㇾ面有ㇾ名故伊豫國謂ニ愛比賣一讃岐國謂ニ飯依比古一粟國謂ニ大宜都比賣一土左國謂ニ建依別一と有か如し故此の伊與爾回之も四國に回しの意なり○座待月は十八夜なるへし○開乃門從者　播磨の赤石の海門なり○鹽左爲は潮先動の約りたる言にて滿潮に先立て動り來る浪を云るよし上（新考四の四十二葉）に云るか如し披見へし○待從爾　待は侍の誤にて侍從なり此は淸前なとに侍從ふより書るにて言の意は佐は眞に通ふ發語にて母良布は守を延たる言にて心を着て目守り伺ひつゝ在を云り船人の風波をさもらふと云も此にて集中にも又日本紀これかれの物にも限もなくいと多き詞なれは擧てはいはす○瀧上乃淺野之雉　地名か考へし○安倍而榜出牟は敢て努力めてなり上（四十葉）に云り○爾波母之頭氣師　庭と

は海面のよく和て平なる時を云り

返歌

島傳敏馬乃埼乎許藝廻者日本戀久鶴左波爾鳴

敏馬は攝津國八部郡にあり許藝廻は榜曲るなり敏馬に不見眼を持しむ此埼を曲れは即倭の見えす成ぬれはなりさるを以日本戀敷云々と云る工なり

右歌若宮年魚麻呂誦レ之但未レ審二作者一

此人上 五十七葉 に出

萬葉集新考　十

譬喩謌

紀皇女御歌一首

天武天皇の皇女なり二卷（新考六の）に出

輕池之汭回往轉留鴨尙爾玉藻乃於丹獨宿名久二

輕池は大和國高市郡輕地にあり納は汭の誤なり此字の誤なほ外にも有り

造筑紫觀世音寺別當沙彌滿誓歌一首

續紀に養老七年二月丁酉遣二僧滿誓（俗名從四位上笠朝臣麻呂）於筑紫一令レ造二觀世音寺一とあり此人の事は上（新考九の二十九葉）に見えたり又此寺のことは同紀に大寶元年八月甲辰太政官處分　云々觀世音寺筑紫尼寺封起二大寶元年一計滿二五歲一並停止　之皆准レ封施レ物と見え又和銅二年二月戊子詔曰筑紫觀世音寺淡海大津宮御宇天皇奉二爲後岡本宮御宇天皇一誓願　所レ基也雖レ累二年代一迄レ令未レ了宜下大宰商量充二駈使丁五十許人一乃逐二閑月一差二發人夫一專加二檢校一早令中營作上とも見え扶桑略記に（後冷泉天皇の）康平七年五月十三日大宰府觀世音寺燒亡とあり外記局日記に康平二年七月十九日云々今日左大臣召二外記一下二給大宰府解一可レ勘レ例云云　其狀云去六月廿一日夜觀世音寺堂塔廻廊燒亡件寺是都府之大厦天智天皇以後元明天皇以往五代之聖主相續草創之御願也五百餘年之間奉レ祈二國家一不退靈驗之砌也但於レ塔者康平七年五月十一日（右に引る扶桑略記には十三日とあり）燒亡中尊丈六金銅阿彌陀如來像在二猛火之中一尊容無レ變昔自二百濟國一奉レ渡之云云（云へり）ともあり

鳥總立足柄山爾船木伐樹爾伐歸都安多良船材乎

鳥總立　冠辭考云三卷に鳥總立云々十七に登夫佐多底船木伎流等伊有（野雁云有は布の誤にあらず調に依るなり）能登乃島山云々これらは官材船材等を山に入て採時に其伐たる木の末を折て其株の邊に立て山神に奉るを登夫佐立と云なるへし大殿祭祝詞に皇御孫之命乃御殿乎今奥山乃大峽

小峽爾立留木乎齋部能齋斧乎以伐採氏本末乎波山神爾祭氏中間乎持出來氏云々とあり今も遠江國等に此しわさ遺存れり又同國越前土左等の方言に木の寂末をとほさきと云り然れは登夫佐はこの遠先にて八に山際遠木末乃云々十に山際最木末之云々又後拾遺集（十雜）に我思ふ都の花のとふさゆゑ君もしつ枝のしつ心あらしなとこれらの如く木の寂末を約めて登夫佐と云後拾遺なるは道の遠さに嫌たるにて夫と保と通はし用ひたり（野雁云此說に非もあるをは除てよきかきりをとり又己か意を以くさ〲直して引るなり）○足柄山は相模國足柄郡にあり○樹爾伐歸都安多良船材乎は吾船材に伐たるを他人の船材に材とりて持去るにて譬喩の意はあたら心を盡せる女なるを他人に護られて徒爲に成しとなり

大宰大監大伴宿禰百代梅歌一首

續紀に天平十年閏七月癸卯以外從五位下大伴宿禰百世爲兵部少輔十三年八月丁亥爲美作守十五年十二月辛卯始置筑紫鎭西府云々以大伴宿禰百世爲副將軍十八年四月癸卯授從五位下九月己巳爲豐前守十九年正月丙申授從五位上なと見ゆ

烏珠之其夜乃梅乎手忘而不折來家里思之物乎

女を梅に譬ふ

滿誓沙彌月歌一首

不所見十方孰不戀有米山之末爾射狹夜歷月乎外爾見而思香

本居翁云此歌は三四二一五と句を置更て見へし野雁云山の末にいさよふ月とは眞正ならす小端なるよしの謂にて眞に清明にはあらすとも外なからにも見てし欲にて女を月に喩へたるなり

金明軍歌一首

此下（五十九葉）挽歌の左注に此人は旅人卿の資人とあり金氏は新羅王の子孫なり（又余氏は百濟王の後なり金と余と字形まきらはし）

印結而我定義之住吉乃濱乃小松者後毛吾松

玉勝間韓藍卷に義之の義は羲の誤にてかの漢土の王羲之と云しは名高き書手にて有しかは手師と云に借り

て書るにと又此人の子王獻之と云るも書手にて有しかは義之をは大王と云獻之を小王と云たるか故に集中に大王をてしの假字にも用ひたりとあり但し手師の意にて借たりとあるはいはれす此は手爲の意にて名高き書手なるが故に打任せて手爲とは書るにこそあれ集中稀に手師と書る處もあるはおのつから偶然るなりいかてか手の師と云ことを手師と書く如きの鄙俗しく急迫れる言古にあらむや（土師書師法師經師蒔繪師の類も師は借字にて爲の意なり其中に傳師は鳥傳師なと古書にある名なるをもし師の意ならは傳法僧三段の等階にとりて法師よりも一段上れる者の名目になれは手伎の名には相應はすされはこはホトケシと訓て佛爲の意なり字音のまゝに訓は俗の誤りなるをおもふへきなり）〇一首の意は幼雅き娘子を小松に比へて今ならすとも後時にも婚むとなり

笠女郎贈大伴宿禰家持歌三首

女郎詳ならす

託馬野爾生流紫衣染未服而色爾出來

託馬は近江國坂田郡なり意は人を想懸つゝいまた逢ねは顯れぬとなり

陸奥之眞野乃草原雖遠面影爲而所見云物乎

和名抄に陸奥國行方郡眞野とある地なるへし一二句は遠きの序乎は余と同し辭なり

奥山之磐本菅乎根深目手結之情忘不得裳

藤原朝臣八束歌二首　八束後眞楯房前第三子

續紀に天平神護二年三月丁卯大納言正三位藤原朝臣眞楯薨平城朝贈正一位大政大臣房前之第三子也眞楯度量弘深有公輔之才起家春宮大進稍遷至正五位下式部大輔兼左衞士督在官公廉慮不及私感神聖武皇帝寵遇特渥詔特令參奏宣吐納明敏有譽於時從兄仲滿心害其能眞楯知之稱病家居頗翫書籍天平末出爲大和守勝寶初授從四位下拜參議累遷信部卿兼大宰帥于時渤海使揚承慶朝禮云畢欲歸本蕃眞楯設宴餞焉承慶甚稱歎之寶字四年授從三位更賜名眞楯本名八束八年至正三位勳二等兼授刀大將神護二年拜大納言兼式部卿薨時年五十二賜以大臣之葬使民部卿

正四位下兼勅旨大輔侍從勳三等藤原朝臣繩麻呂右少辨從五位上大伴宿禰伯麻呂吊之とあり

妹家爾開有梅之何時毛何時毛將成時爾事者將定

梅子の生に戀の成就を遇て其時に左右は定めてむとなり

妹家爾開有花之梅花實之成名者左右將爲

右と同し

大伴宿禰駿河麻呂梅歌一首

四卷の註に云々右坂上郎女者佐保大納言卿（安麻呂）女也駿河麻呂者高市大卿（此人の）之孫也兩卿兄弟之家女孫姑姪之族是以題歌送答相問起居とあり紀に天平十五年五月癸卯正六位上大伴宿禰駿河麻呂授從五位下二十八年九月癸亥任越前守　寶字元年七月橘朝臣奈良麻呂の黨と紫微内相藤原朝臣仲麻呂を謀て事成す遠流されたりさて赦免されて本位に復り從上のことはなくて寶龜元年五月庚午の紀に以從五位上大伴宿禰駿河麻呂爲出雲守とあり　十月己丑朔正五位下　甲寅肥後守正五位下大伴宿禰駿河麻呂授正五位上　これは白龜の祥瑞を獲て貢獻れる國司なれは不次の加階を賜りしなり此にて思へは前に爲出雲守とあるは肥後の誤にやいかゝあらむ　二年十一月丁未從四位下　三年九月丙午爲陸奥按察使仍勅　今聞汝駿河麻呂宿禰辭年老身衰不堪仕奉然此國者元來擇人以授其任汝駿河麻呂宿禰唯稱朕心是以任爲按察使宜知之即日授正四位下　四年七月甲午爲陸奥國鎭守將軍按察及守如故　五年十月庚午陸奥國遠山村者地之險阻夷俘所憑歷代諸將未嘗進討而按察使大伴宿禰駿河麻呂等直進擊之覆其巣穴遂使窮寇奔亡降者相望於是遣使宣慰賜以御服綵帛　六年九月戊午拜參議　十一月乙巳遣使於陸奥國宣詔夷俘等忽發逆心侵桃生城鎭守將軍大伴宿禰駿河麻呂等奉承朝委不顧身命討治叛賊懷柔歸服勤勞之重實合嘉尚駿河麻呂已下一千七百九十餘人從其功勳加賜位階大伴宿禰駿河麻呂授正四位上勳三等　七年七月壬辰參議正四位上陸奥按察使兼鎭守將軍勳三

等大伴宿禰駿河麻呂卒贈従三位賻絁三十匹布一百端とあり

梅花開而落去登人者雖云吾標結之枝将有八方

開とはよきほとの齒の女子に成たるを云落とは他人に娶られたるにて然は云とも猶しからし別人ならむとなり

大伴坂上郎女宴親族之日吟歌一首

山守之有家留不知爾其山爾標結立而結之辱爲都

郎女上見新考九の五十一葉

君には妻のいましけるを知らすして女をまゐらせむとしつるか悔しく辱かましとなり此人の二孃を駿河麻呂の娉せられし歌此下十五葉にあり其ことなり

大伴宿禰駿河麻呂即和歌一首

山主者蓋雖有吾妹子之将結標乎人将解八方

大伴宿禰家持贈同坂上家之大孃歌一首

四卷の注に云々右田村大孃坂上大孃並是右辨大伴宿奈麻呂卿之女也郷居田村里號曰田村大孃但妹坂

上大孃者母居坂上里仍曰坂上大孃于時姉妹諮問以歌贈答とありて宿奈麻呂は二卷の注に安麻呂の第三子とあり又大伴坂上郎女も安麻呂卿の女なること上新考九の五十一葉に云るか如くにて四卷の注に云々初嫁一品穗積皇子云々皇子薨之後藤原麻呂大夫娉之郎女焉郎女家於坂上里仍號坂上郎女也とあれは麻呂卒られて又異母兄弟なる宿奈麻呂に嫁て田村大孃坂上大孃を產生れたるなるへし大孃は美稱にて長女の謂にはあらさるへし妹をも坂上大孃とも云又二孃ともあるを以知へしかくて駿河麻呂この坂上二孃を娉ひけれとも事遂らす家持卿に娶られたること四卷の歌等にも見え又十八に家持越中守にて彼國に居られし時に爲家婦贈在京尊母所誂作歌あり十九に越中國に從京師來贈歌云々右二首大伴氏坂上郎女賜女子大孃也ともあるを以詳明なりかゝれは坂上大孃また坂上二孃とあるも同人にて初は駿河麻呂に婿せむと母郎女もせられし趣なれとも事遂らすして家持の妻となりぬ思ふに相挑みて家持の得ら

れしにや此の前後に兩人の宿禰の作歌等の趣さもやと聞ゆいかゝあらむ如此て駿河麻呂は遂に姉田村大孃を得られたりそは四卷に母坂上郎女と駿河麻呂との贈答にても知られたりそも〳〵此一段の事はいともく混らはしきを此前後の歌等は皆此筋を相離れされは腹に入置へきことなりかし

朝爾食爾欲見　其玉乎如何爲鴨從手不離有牟

娘子報贈佐伯宿禰赤麻呂歌一首

赤麻呂は淨麻呂と書ると同人なるへし古言に明きと云淸きと云も同意にて明らかにくもりなく淸淨き心なとを赤心とも云て通はし言ること多かれは其意を以號たる名なるへけれは字をも赤とも淨とも淸ともいろ〳〵に相通はして書るなるへし卽此人名を續紀には淨麻呂とも淸麻呂とも書たれは此の赤麻呂をも然訓へきなるへし明き淨きは一言なれはなり紀に天平八年正月辛丑正六位上佐伯宿禰淨麻呂授外從五位下　九年二月戊午從五位下　十年四月庚申左兵衞士督　十二年正月庚子從五位上　十一月甲辰正五位下　十五年五月癸卯正五位上　十七年七月庚子從四位下　十八年九月己巳皇后宮大夫　二十年二月己未從四位上　勝寶元年四月甲午朔正四位下　二年十一月己丑左兵衞士督正四位下佐伯宿禰淨麻呂卒とあり

さて娘子は何人にや又此前に娘子に賜歌ありけむ

千磐破神之社四無有世伐春日之野邊粟種益乎

いとも可恐きそこの妻君のいまさすは言依らましものをとなり

佐伯宿禰赤麻呂更贈歌一首

春日野爾粟種有世伐待鹿爾繼而行益乎社師留鳥

二ノ句誤字なるへし落句の鳥は本居翁云戸母二字の誤なるへしと

娘子復報歌一首

吾祭神者不有丈夫爾認有神曾好應祀

吾には可畏まりて持齋へき夫なし君は妻によく仕へ給へとなり

大伴宿禰駿河麻呂娉同坂上家之二孃歌一首

春霞春日里爾殖子水葱苗有跡云師柄者指爾家牟

幼少りしかとも今はよきほとの人に成長たるへしと
なり柄は枝なり

大伴宿禰家持贈二同坂上家之大孃一歌一首

右竹之其花爾毛我朝旦手取持而不戀日將無

落向の戀は愛の意なり十に櫻花時者雖不過見人之戀
盛常今之將落これと同し

大伴宿禰駿河麻歌一首

一日爾波千重浪敷爾雖念奈何其玉之手二卷難寸

坂上大孃を云るに就

大伴坂上郎女橘歌一首

橘乎屋前爾殖生立而居而後　雖悔驗將有八方

坂上大孃を速く其方の物にせよなり

和歌一首

駿河麻呂にや名を書さぬは家持なれはにや

吾妹兒之屋前之橘　甚近殖而師故二不成者不止

甚近は疎からさるなり○殖而師故二　樹の幹を持し
む○不成者不止　子の生に戀の成就をかぬ

市原王歌一首

安貴王の子にて田原天皇の曾孫なる由後紀延暦廿五
年五月己卯五百枝王傳にあり

伊奈太吉爾伎須賣流玉者無二此方彼方毛君之隨意

頂に着統る玉にて首に飾る玉の中の大玉を以小玉
を一に統る其玉はたゝ一つなるか故にかく云り

大綱公人主宴吟歌一首

此人考へき物なし

須麻乃海人之鹽燒衣之藤服間遠之有者未著穢

三句まては間遠の序なり藤服は織目の疎きを以間遠
と云ことにつゝけたりさて此歌は古き相聞なるを今
此には其意はへを更て客の家の此處より間遠なれ
はいまた來馴すの意に取成て歌へるものにて穢る
も衣の縁なり

大伴宿禰家持歌一首

足日木能石根許其思美菅根乎引者難三等標耳曾結焉

障多き女の譬喩なり

挽歌

上宮聖德皇子出二遊竹原井一之時見二龍田山死人一悲傷

御作歌一首

河内志に大縣郡高井田村に竹原井と云地ありと云り此地元正紀養老元年二月の下聖武紀天平六年三月戊寅の下光仁紀寶龜二年二月戊申の下に見えたり龍田は其近邊にて大和國平群郡にて河内と界ひたる地なり

家有者妹之手將纏草枕客爾臥有此旅人阿怜

推古紀廿一年十二月庚午朔に皇太子遊行於片岡。時飢者臥道垂。仍問姓名而不言皇太子視之與飲食。即脱衣裳覆飢者而言安臥也則歌之曰斯那提流箇多烏箇夜摩爾伊比爾惠弖許夜勢屢諸能多比等阿波禮於夜那斯爾那禮奈理鷄迷夜佐須陀氣能枳彌波夜那祇伊比爾惠弖許夜勢留諸能多比等阿波禮とあり此御歌の誤なり

大津皇子被死之時磐余池般流涕御作歌一首

此皇子の被死たまへる事の一段の上新考六の上に委細しく云り按に見へし磐余は大和國十市郡にある地名なり

百傳磐余池爾鳴鴨乎今日耳見哉雲隱去牟

百つたふは五十の枕詞

右藤原宮朱鳥元年冬十月

河内王葬豐前國鏡山之時手持女王作歌三首

持統紀に三年閏八月丁丑以淨廣肆河内王為筑紫大宰帥授兵仗及賜物八年四月戊午以淨大肆贈筑紫大宰率河内王并賜賻物とは卒られたる時の事なるをかく簡易に記されたるは彼御史の文法なり○手持女王いまた詳ならす

王之親魂相哉豐國乃鏡山乎宮登定流

豐國乃鏡山之石戸立隱爾計良思雖待不來座

石戸破手力毛欲得手弱寸女有者爲便乃不知苦

此二首は天石屋戸の古事に依て作れたり

石田王卒之時丹生王作歌一首并短歌

石田王物に見えす續紀に天平十一年正月丙午從四位下丹生女王授從四位上勝寶二年八月庚申授正四位上と見えたり

名湯竹乃十縁皇子狹丹頰相吾大王者隱久乃始瀨乃山爾神左備爾伊都伎坐等玉梓乃人曾言鶴於余頭禮可吾聞都流枉言加我聞都流母天地爾悔事乃世間乃悔言者天雲乃曾久敝能極天地乃至流左右二杖策毛不衝毛去而夕衢占問石卜以而吾屋戸爾御諸乎立而枕邊爾齋戸乎居竹玉乎無間貫垂木綿手次可比奈爾懸而天有左佐羅能小野之七相菅手取持而久堅乃天川原爾出立而潔身而麻之乎高山乃石穗乃上爾伊座都流香物

名湯竹乃十縁皇子とはなよ竹の撓み依り靡ふにて其御容體の形狀を云るなり〇狹丹頰相は冠辭考に狹は眞にて發語なり丹頰相は附ふにて丹み附る艷色を云り七に山跡之宇陀乃眞赤丹左丹著者十六に羅丹津蚊經色丹名著來紫之云々これらの丹著と言通へり十に左丹頰經妹乎念登十三に散釣相君名曰者これらも此と同しく紅顏を云又人ならても六に狹丹頰歷黃葉散乍十二に左丹頰合紐開不離なともあり〇吾大王者隱久乃始瀨乃山爾神左備爾伊都伎坐等は葬め奉れる事なり〇玉梓乃は使者の枕詞の如し言の原は上に見ゆ新考七の〇於余頭禮は妄言なり此言集中に多く擧るにたへす天智紀九年に妖僞天武紀四年に妖言なとあり光仁紀寶龜二年二月己酉左大臣藤原ノ永手ノ朝臣薨りし時の宣命に大臣明日者參出來仕牟止待比賜間爾休息安麻利利弖參出末須事波無之帝天皇朝乎置而罷退止聞看而於母富佐久於與豆禮加母多波許止乎加母云信爾之有者仕奉之大政官之政乎波誰任之加母罷伊麻須授加母罷伊麻須云々なと有か如し言の原を考るに老者の齒の脫落て舌のみにて語へは音聲の漏て聞え分明らねは非言に誤るを老づり言と云るか切れるなるへし四に百年爾老舌出而與余牟友と云又靈異記中卷五段に地獄か牛鬼か人を啀はむとする處に云々七牛聞レ之甞レ舌飲レ甜ともある甞つるも牛は上齒の無ものにて舌を以甜るを甞つると云るにて老者の右に引る老舌出而と云と同しかるへしかゝれは言の誤を本にて妄語のことにも成たるものなるへし〇枉言　枉は狂の誤なり右に引る續紀の文また十七に於餘豆禮能

多婆許登等可無なと書るを以知へし狂言なり〇天雲乃曾久敝能極は退く方にて遠退る天の極なり〇天地乃至流左右二は至り極る處のはてまてなり〇杖策毛不衝毛去而は寖々遠き道路の勞の事にて十三卷女歌にも木國之濱因云鰒珠將拾跡云而妹乃山勢能山越而行之君何時來座跡玉桙之道爾出立夕卜乎吾問之可婆夕卜之吾爾告良久吾妹兒哉汝待君者奧津來因白珠邊浪之緣流白珠求跡曾君之不來益拾登曾公者不來益久有今七日許早有者今二日許將有登曾君者聞之二二勿戀吾妹　返歌に杖衝毛不衝毛吾者行目友公之將來道之不知苦　直不往此從巨勢道柄石瀨踏求曾吾來戀而爲便奈見とある長歌に玉桙之道爾出立夕卜乎吾問之可婆夕卜之吾爾告良久云々は卜者の語をさなからによみたり反歌の杖衝毛云々は道遠く女身にはあれとも杖衝つかすも行て迎へむとすれとも君か來まさむ方の道路を知らすとなり直不往云々の意は卜者に夫の來へき道路を問るに巨勢道より來へく告たれは直道にはあらす横曲路の石の迫れる凝々しき道なれ

とも蹈難みつゝ求め來りしとなりそれを此從巨勢道柄と云るは此從來と云かけたるなり巨勢は大和と紀伊との界なるを巨勢道から求め來しと云るにて女身にて遠路を迎へ來し勞なること知らるれば卽此歌に天雲の退く方の極み天地の至極れる及に杖策毛不衝毛去而云々と云るも女身にて遠路の勞なること思へし〇夕衢占問は夕暮に人を待つ占なり夕暮には歸り來へきものなれは門にたち又は衢に出たち或は夜までも家門より出て立て待かてらに衢にある卜者に占なはせて聞くなり卜者は衢に在て人の誂を待こと今時よりも古代は人心直くして私意ならす占に問て次定むることとなりしかは何處によらす人の立集ふ衢に在し者と見えて集中にも多く見え又靈異記中卷二十四段に率川社許相八卦讀とあるも相は相者にて八卦讀は易者なり社頭に在て人の誂を待し者なることを知ぬへし四に月夜爾波門爾出立夕占問云々十一に夕卜爾毛占爾毛告有今夜谷不來君乎何時將待十七に可度爾多知由布氣刀比都追吾乎麻都等奈須良牟妹

乎云々なとありて其しさまは飯を笥に盛り手に捧持て奠て神の心を問にて占は表に顯れす裏なることを問よしの名にて集中に心を宇良と云ことの多かるも目に見えぬ物にて隱裏なるか故なりさて其神の告を言靈と云り言に靈ある故の名にして卽集中に日本國者言靈の幸はふ國辭靈の佐助る國言靈の眞幸國なとあるも是にて人々己か私意を用ひす何事に依す神意を伺ひて決定むれは人言を以諭し賜はりて幸はひ佐助たまふ國と云ことにて仲哀紀に天皇の天照大御神及云々の神の御告諭を疑ひ思ほしめして神怒に依り忽に崩りまし〻時の神の御名告に於天事代於虚事代玉籤入彥嚴之事代神

とある事代も言知にてその言靈を領知たまふよしの御名にして又その御言を問奉るには琴を彈て御靈を琴頭に下し奉ることなれは武列紀の歌に琴頭に來居る影媛云々とよみて影と云ことの枕詞にも云るも卽神影のことなり又其器を琴と云る名もその言靈を

下す器なれはなり是等の事委細くは彼御段の古事記日本紀を見て知へし又飛鳥に座す事代主ノ神も皇孫ノ命の近き御守護神とありて幽冥事を掌賜へは此事代も言知のよしにや或は幽冥事を攝ね持て掌り賜ふよしにもあるへし十一に事靈八十衢夕占問占正謂妹相依とよめるも言靈の八十とつゝけたるは目に見えぬ彌十と多くの言靈の有て萬事を告教ることなるを衢の彌十と多き所にある卜者に占相ふ夕卜の事に兼たるなりかくて前に說へきことを忘れたりさるは夕占と云名の意は夕食にて上に云る如く門にたち或は衢に出なとして立待かてら卜相するにも又來る人を待ならて餘事を問にも其告教る言靈に食を手向るより出たる卜の名にて又此ことを飯占とも云り十六に荒雄良乎（荒雄ハ人名）将來可不來可等飯盛而門爾出立雖待不來座また靈異記（下卷三十九段）に延曆十七年之比頃禪師善珠臨命終時依世間法問飯占時神靈託卜者曰我必宿於日本國王之夫人丹治比嬢女之胎将生王

子ニ云々命終之後延暦十八年之比頃丹治比夫人誕ニ生一王子ニ云々經ニ三年一許ニ存レ世而薨向問ニ飯占一時親王之靈託ニ占者ニ言我是善珠法師也云々これらは生死のことをも占ひ又死口をも問ることゝ聞えて向問ニ飯占一とは今世にする梓巫女に問ふ時に水を手向るを水向と云ことのさまなるへし又漢なとにも此飯占の事あり毛詩（小雅）小宛篇に握レ粟出卜また離騷に懷ニ椒糈一而要レ之王逸曰糈精米所ニ以享レ神また說文に糈ハ齎レ財問レ卜也また史記（日者傳）に夫卜而有ニ不審一不レ見レ奪レ糈索隱に糈者卜求レ神之米也なとありて此間のさまに異ならす聞ゆ○石卜以而　景行紀（十二年）に天皇初將レ討レ賊次ニ柏峽大野一其野有レ石長六尺廣三尺厚一尺五寸天皇祈之曰朕得レ滅ニ土蜘蛛一者將レ蹶ニ茲石一如ニ柏葉一而擧焉因蹶之則如レ柏上ニ於大虛一故號ニ其石一曰ニ蹈石一也是時禱神則志我神直入物部神直入中臣神三神矣このたくひの卜なるへしそもそも占には種々の名目ありて其名目の如く占も種々なるへきを集中には夕占石卜水卜足占なとあるを水占足卜は其處に說へしさて此一段に夕占占問石卜以而吾屋戸爾御諸乎立而云々と云るは何なる神の祟と云ことを占相て其神を探索めて御堂を建立て病の癒なむことを祈禱るなり○枕邊爾齋戸乎居云々は枕邊とは上座のことにて五卷（貧窮問答歌）に父母波枕乃可多爾妻子等母波足乃方爾圍居而云々とあるか如し病者の枕邊にはあらす齋戸乎居云々は神祭の時のしわさにて既く上（新考九の五十二葉）に出たる處に說るを考へし○天有左佐羅能小野之　天上にある地名なり十六に天爾有哉神樂良能小野爾茅草苅云々又七に天在日賣菅原云々なともあり古傳の有しなるへし○七相菅手取持而久堅乃天川原爾出立而潔身而麻之乎　七相は七は大凡の數にて相は生なり（茅原蓬生なとの生のことし）其莖立の多くあるを云て稜除に用る菅の美を云り然るを菅薦の編目の節のことゝ思ふは可らすそは十四に眞小薦の節のみ近くて

云々又夫木（八廿）に陸奥のとふの菅薦ならふには君を寝させて三郎に我ねむなとの如く薦に編る結目の節のことにこそあれ秡除に用る菅麻は祝詞にも八針に取辟とあらすやいかてか節のあらむ又菅は節の有て生る草にもあらさるものをやこはいはても有ぬへけれと古へより人のかくのみ思ひ居るめれはなり神樂に天の原ふりさけ見れは八重雲のくものなかとの中臣のあまの小菅をさきはらひ祈りしことは今日の日のため云々ともありさてかく天上に昇り云々すへきをと云るは石川王の爲に力を盡して祭秡をもして命を購ひ得つへかりしものを云々と云て上句の天地爾悔事乃世間乃悔言者と云に復る意なり

返歌

逆言之枉言等可聞高山之石穂乃上爾君之臥有

逆言は右に引る（天智紀の）妖僞（天武紀の）妖言なとの類に書たる字にて集中に多くあり又枉は狂の誤なるよしも上に云るか如くにて狂言等可聞の等は餘れるに似たれと調へに依て云るものにて無も同しことなり此下（六十六葉）に

逆言之狂言登可聞とも書たり

石上振乃山有杉村乃思過倍吉君爾有名國

大和國山邊郡石上の内に布留の地ありて名高く布留の神杉と云て此神社の杉も聞え高く又此社に石田王の病を祈禱り給へる由縁もあるか故に故らに取出て思過倍吉の過に杉を以序とせるにて思ひの遣り過し難くいつまても戀しき君と云意なり

同石田王卒之時山前王哀傷作歌一首

山前王は忍壁皇子の子なり其よし續紀天平寶字五年三月己酉第原王（第字茅とも藻ともある本あり）の故ありて遠流さるゝ處の文に見ゆ文武紀に慶雲二年十二月癸酉无位山前王授二從四位下一元正紀に養老七年十二月辛亥卒とあり懷風藻に刑部卿と有

角障經石村之道乎朝不離將歸人乃念乍通計萬口波霍公鳥鳴五月者菖蒲花　橘乎玉爾貫（一云貫交）蘰爾將爲登九月能四具禮能時者黄葉乎折挿頭跡延葛乃彌遠永（一云田葛根乃彌遠長爾）萬世爾不絶等

念而（一云大船之念憑而）将通君乎婆明日從（一云君乎從明日香）外爾可聞見牟

右一首或云柿本朝臣人麻呂作

角障經は蔓延ふ石とつゝくる枕詞なり○石村は大和國十市郡なる地名なり○通家萬四波　通ひけむはなり

或本返歌二首

隠口乃泊瀬越女我手二纏在玉者亂而有不言八方

泊瀬に火葬して其骨を粉に細碎きてまきちらせる事を云て悲哀しめるにて七に鏡成吾見之君乎阿婆乃野之花橘之珠爾拾都　蜻蛉野叫人之懸者朝蒔君之所思而嗟歯不病　玉梓能妹者珠氈足氷木乃清山邊蒔散漆なとよめると同し此事は佛の火葬の作法にして此間には道昭僧より始りし事文武天皇四年三月已未の紀に見えたり其に道昭和尚物化云々弟子等奉遺教火葬於粟原天下火葬從此而始也世傳云火葬畢親族與弟子相爭欲取和上骨斂之飄風忽起欲颺灰骨終不知其處時人異焉とあるそ此事の原始にて次第に廣こり噫哉可畏持統天皇を始め奉り

て御歴代の御例の如く成來になるこそめつらかにいともいとも奇異しく火の汙穢の世間に交雜ることの本にして其よりして萬の禍事も興起り又世間の人情までも厚敦らかなりしこゝの御國風は亡なり薄らき行ぬる端を開闢らき初たりそも人は厚終追遠を孝とし又亡如在くにするを以子臣の道を西戎なとにも古く云て實に然らさるときには彼か平常にいふ戎狄蠻夷あるひは禽獸とも多く殊ならぬに至りて人たるものの心情の本根にて産靈の靈の相繼嗣て盡せず天益人のつゝきて生成出つゝ千萬世までも祖先を失はず忘れず人々各々その基本を認つゝ天皇を永長く頂に仰ぎ服へ仕へ奉りつゝ各々も又其家名を嗣負ひ竟におのづから産つきつゝ子孫の盡ることなきに至るときは千萬世の祖先の遺體を又吾よりも千世萬世のうみの子孫に傳ふるものなるか故にいはゝ亡者の朽へき骨骸なれとも心を盡して葬を厚くし墓墳を堅固くして千代八千代に崩頽るゝことなく頭覆ることなく千引の磐石を磐石構にして今世まて

も稀有にも遺存れるかあるは凡て皆この火葬已前の物にて今もその墳墓の構作りさま葬殿の敦厚きを見て其世の人情の忠孝なりしほどを察ひやるに堪たりそも〳〵後世の人情を以思へば天皇の山陵は云もさらなり臣下に賜る墓地の兆域なともはなはた廣く大にして國土を計算らす後昆の世のことをも思ひはからさるものにも似たれとも世は然る小く狹隘き理を以思ふへき限際のものにあらすいともいとも奇妙しき理のあるものにして天地も何もとこし經へにありゆきわたらふものにしありぬへければ何くそはくの費のありても何ならぬを反りて人情の毀廢れゆくつひえのおとろへこそは眞實に歸らぬ水の流るゝとひとしく痛切むへきことのかきりにてあなかしこ遠つ現神吾天神の皇祖神等の山陵をしも荒田の面にすきかへして其なこりとも分明りかたきまて成なとしたるその根深をおせは皆是外國の夷蠻の流風の交雜りたる故にして外國は國土あしきが故にこの吾御國のよきを聞くもののごとく各皆御國に商なはむと要め衒らひて何事も東流し來ぬるなり後昆の世々に至らむ及にも其害の一度染初ては長永く二度かへり清淨まらぬる思てこは深くこゝろしつへきことのさまになむあるめる又漢土の拙劣き計議を信受たまひて遠祖天皇の山陵を廢絶めたまへることのよしをも既く上(新考二の五十二葉)に論らひつ其慨言をも考合せよかし思ふ事を云むとしてくた〳〵しくなりにけりされとなほ今すこし云へし續後紀に承和七年五月辛巳の日に後太上天皇(淳和)の崩らせ賜はむとする時に顧命して詔く予聞人歿精魂歸レ天而空存二家墓一鬼物憑焉終乃爲レ祟長貽二後累一今宜三碎レ骨爲レ粉散二之山中一於レ是中納言藤原朝臣吉野奏言云々我國自二上古一不レ起二山陵一所レ未レ聞也山陵猶二宗廟一也縱無二宗廟一者臣子何處仰云々と論らひ奏されたる時の報の詔に予氣力綿惙不レ能二論決一卿等奏二聞嵯峨聖皇一以蒙レ裁耳云々とあるは大御病既に忽に成てこの新なる粉骨して山陵を起すへからす云々との神代以來なき詔命有けるを吉野朝臣は時世に違つらひ嫂を求むる當

世の徒輩にあらねは納言の官職を守て云々とは論奏されたりけれとも時勢にて遂に用ひられす癸未日に崩らせ賜ひて即て戊子日に山城國乙訓郡物集村にて燒奉り即御骨砕レ粉奉レ散二大原野西山嶺上一と見えたる如く中四日を隔てたるはかりにて葬り出し燒失ひ奉るのみならす大御骨をも少しもとゝめまつらて粉にして山よりまきちらして棄奉り賜ひけるかくのみ事新なる上古よりいまたあらさることの即今時に流れて傳りぬることの初發の忌々しき大事なれは大御病いと急迫にて詔命の如く氣力綿惙し賜ひて不レ能二論決一して卿等奏二聞嵯峨聖皇一以蒙レ裁耳と詔ふ如き今は限に成らせ賜へる際の事にてはありなからも納言の職にて言を納れたてまつらさる能はされは論らひ奏されたるにて嵯峨太上天皇は大御兄にましまし儒佛の才學にてもましましけれはその裁斷をきゝたてまつれとなり然るに嵯峨太上皇はしもいといみしく儒佛の華やかさを好み行はせ賜へりけれはにか此論奏用ひられすして此時始めて散骨の大御葬法になりて此より永く古風の山陵は廢れて庶人ともはなはた異ることなきはかりの大御葬法になりにたれはおのつから後には其地とも知られぬさまには成たるにてかしこかれと奈何とも今は爲方なき御事に似たれともなほいかにもして神代御三代の現に存れる山陵よりはしめて探り索めて桓武天皇延暦十年三月癸未日に定め賜へる制を古昔に復して遠祖天皇をも祭奠り賜ふへくならはおのつから世人も祖先を念ひて皇國心に立復りつゝ彼外國より羨み慕ふめる扶桑蓬萊神州君子國なと唱稱らむ古風も起りて彌益々に御國は昌榮えなむかも又思ふ事をはるけいはむとして上に云へき事の遺りを斷ぬ

火葬散骨の流習は大かた云るか如しそれより出て又生身をも自ら手つから燒亡ふ法ありて古き物に名おる僧なとは其道ありて行ふ業狀ならめとたま〳〵ならす是レ彼レ見ゆるをたに異しと思ひて爪彈きをしつゝ凶々しあなきたないとも〳〵有ましきことかなと忌ひて讀過せはそもなほ僧徒は奇異しむに足らす公卿補任に天長三年六月戊戌參議從四位下兼彈正大弼下

野守橋朝臣常主卒云々常主積薪居其上燒死有勅使被問卒時年四十これらはいともめつらかにあさましくおほゆるわさなるを當世には僧等より習ひて美事にしたるめりし故に公家よりも勅使を以問給へるなるへし此類も早く有しかは僧尼令に凡僧尼不得焚身捨身若違及所由者並依律科罪ともありて早くより制たまへることとなるを又此常主參議のころにはゆるひて反りて美事に成たりけるにこそあめれそも／＼僧徒は異しき行をたてゝするものにて僧ならぬ者の身を文る今世の賤く異しき一の俗習なるも蝦夷なとの風俗よりならへるかは知らすこの古にはかつてなきことなるを物に見ゆるは續紀養老六年七月己卯太政官奏に僧等の事を内黷聖教外虧皇猷遂令人之妻子剃髮刻膚朝野郡載書寫山上人傳に沙彌性空者東京人也父從四位下橘朝臣善根母源氏云々身素無幾風胸間肌膚彫顯阿彌陀佛像なとありこれなむ今世に官より禁めたまふなるあやしき者の身體に刻み入るゝ入黑の彫物と云ふものゝ物に見えたるには有ける種々に怪異しき行業ともをして世人を面向さするも彼法にはあることなれとも凡人にもうつりて俗習になるこそ慨けれ火葬散骨捨身もそれなりなほいはゝ家を出て君父母をすて妻子をすて身を捨て僧になるもあやしく佛になると云ふこともあやし

河風寒長谷乎數乍右之阿流久爾似人母逢耶

似とは亡者に似るにて彼人にはあらすとも似たらむ人たに逢て歎き慕ふ公をいさゝかにも慰めよとなり

右二首者或云紀皇女薨後山前王代石田王作之也

柿本朝臣人麻呂見香具山屍悲慟作歌一首

草枕羇宿爾誰嬬可國忘有家待莫國

家待莫國は家にて待むになり

田口廣麻呂死之時刑部垂麻呂作歌一首

廣麻呂詳ならす垂麻呂は上に見ゆ新考八の三十葉

百不足八十隅坂爾手向爲者過去人爾蓋相牟鴨

百不足は八十の枕詞隅は十六に川隅とも書たり誤字ならす八十隅坂は古事記に大國主神の幽冥に沒隱れ給ふ時に於百不足八十坰手隱而侍と宣へるに同

く幽冥に往來ふ道路なる八十の隈坂にて其坂毎に手向をしつゝ往なは過去し人に行逢むかとなり旅にては坂にて手向をして過るならひなれはなり

土形娘子火葬泊瀬山時柿本朝臣人麻呂作歌一首

隱口能泊瀬山之山際爾伊佐夜歴雲者妹鴨有牟

此娘子もさたかならす

火葬の烟を見て云るなり泊瀬は古の葬地なりき

溺死出雲娘子火葬吉野時柿本朝臣人麻呂作歌二首

此娘子も詳ならす溺死とは故有て身を投たるならへし

山際従出雲兒等者霧有哉吉野山嶺霏霰

山際より出る雲といひ懸たるにて火葬の烟なり

八雲刺出雲子等黒髪者吉野川奥名豆颯

刺は立なりさしのほるは立昇刺竹は立竹なるか如し名豆颯は馴著添にて物の上に和らかに馴染つく形狀をいへは水上に着て物の浮漂ふことに多くあり

過勝鹿眞間娘子墓時山部宿禰赤人作歌一首并短歌

下總國葛飾郡に眞間と云地有て今も此娘子の古事を言傳へたる趣此集の歌等と異ならす九に鷄鳴吾妻乃國爾、古昔爾有家留事登至今不絶言來勝牡鹿乃眞間乃手兒奈我麻衣爾青衿著直佐麻手裳者織服而髪谷母掻者不梳履乎谷不著雖行錦綾之中爾褁有齋兒毛妹爾將乃哉望月之滿面輪二如花咲而立有者夏蟲乃入火之如水門入爾船己具如久歸香具禮人乃言時幾時毛不生物乎何爲跡歟身乎田名知而浪音乃驟湊之奧津城爾妹之臥勢流遠代爾有家類事乎昨日霜將見我其登毛所念可聞また十四の古き下總國歌に可都思可能麻末能手兒奈乎麻許登可聞和禮爾余須等布麻末乃氐胡奈乎　可豆思賀能麻萬能手兒奈我安里之可婆麻末乃於須比爾奈美毛等杼呂爾　安能於登世受由可牟古馬母我可都思加乃麻末乃都藝波思夜麻受可欲波牟なとありこれらの歌の樣を以思ふにいと貌美き娘子にて多くの人の娉ひ爭ふに困て自ら眞間江に沒て亡にし人にて彼菟原娘子の類になむ有ける

古昔有家武人之倭文幡乃帶解替而廬屋立妻問爲家武勝牡鹿乃眞間之手兒名之奧槨乎此間登波聞杼眞木葉哉茂有良武松

之根也遠久寸言耳毛名耳母吾者不所忘
倭文はいと上世の文服なりしを後に呉漢の織物渡來
しよりいつしか廢れて早く絶なるものと聞えて十一
に去家之倭文旗帶乎結垂云々こはやゝ古き歌なるに
古への倭文服帶と云又此にも古昔有家武人之倭文幡乃
帶解替而云々とも云又倭文と書なとも呉漢の文服と
對へて此方の物を外々しくしたる字樣なるものなり
此服の事は上新考四の五十五葉にも云たり考へし倭文幡乃帶解
替而云々は娉の禮代に男女の帶を互に解替して贈
納るゝ古への習にや有けむ○廬屋立妻問爲家武は古へは
妻を娶には必らず新屋を建て夫婦こもるならひなる
を鄙なれは廬屋とは云るなり○眞間之手兒名とは古へ
東語に父母の手をいまた離れぬ稚子を云又愛しみて
手を離たぬをも云名は例の美稱なり十四卷歌に都流伎
多知身爾素布伊毛乎等里見我爾哭乎曾奈伎都留手兒
爾安良奈久爾これは父母の手を離れぬ童兒にもあら
ぬに其か如く聲を泣くことよとなり又左和多里能手
兒爾伊由伎安比安可故麻我安我伎乎波夜美許等登波
受伎奴また此等未奈乃許等波多由登毛波爾志奈能伊
思井乃手兒我許登奈多延曾爾これらは左和多里ま
た埴科の石井なと云地の名ある娘子のことゝ聞ゆ○
奧槨乎此間登波聞杼眞木葉哉茂有良武松之根也遠
久寸は當時既く此墓は亡て其蹟といふ名のみ傳はり
しを娘子の爲に言忌して眞木の葉の茂りて見えぬに
や松根の久しき世の事なれはにやとおほめかしく云
なせるにて例の吊歌の體なるものなり又此娘子の世
の古きこと知へし

返歌

吾毛見都人爾毛將告勝牡鹿之眞間能手兒名之奧津城處
勝牡鹿之眞々乃入江爾打靡玉藻苅兼手兒名志所念

身を投たるを言忌してかく云るも吊歌の風にて手向
の意しらひになむ有ける

和銅四年辛亥河邊宮人見姫島松原美人屍哀慟作歌四首

此題は二卷挽歌に出て其處の歌等は此のとは大く異
りてよく聞えたるを此なるは四首ともに更に此題に
相應はす離れて別なる物なるを古く傳への錯亂たるな
るへし

加座皤夜能美保乃浦廻之白管仕見十方不怜無人念者　或云見者悲霜無人思丹

加座皤夜は紀伊國の地名なるへし七に風早之三穂乃浦廻乎榜舟之船人動浪立良下この前よりつゝきて木國の名所をよめる歌ともの中にあり又此上（新考九の十葉）に博通法師往二紀伊國一見二三穂石室一作歌三首　皮爲酢寸久米能若子我伊座家留三穂乃石室者雖見不飽鴨　常磐成石室者今毛安里家禮騰住家類人曾常無里家留　石室戸爾立在松樹汝乎見者昔人乎相見如之とありて三穂は同國日高郡にあること其處に云るか如くにて此歌と次のと二首は久米若子をよめること右の博通法師のと同し意のさまにして古へを偲へる歌なれは風早と云地も同し日高郡の内なるへし無人とは久米若子を云又此人の詳ならさるよしをも右の博通の歌の處に云るか如し

見津見津四久米能若子我伊觸家武礒之草根乃干卷惜裳

古事記（白檮原宮段）歌に美都美都斯久米能古賀云々とあるを傳（卌五葉十九の）に滿々しにて眼の圓く大なるを云大久米命の眼のさまなり此命の名も久流々々と眼の圓く大なるより負るにて久米は久流目なり云々とありてそは實の貌を云るなるを彼歌よりならひて此の滿々しはたゝ久米の枕詞なりさて此歌も右の加座皤夜と同く久米若子の昔を偲へるなり

人言之繁比日玉有者手爾卷以而不戀有益雄

妹毛吾毛清之河乃河岸之妹我可悔心者不持

此二首は相聞にて上二首の類にあらす別なるを古く混れて一に成しにや清みの河は明日香の淨見なるへし河岸の崩るを悔るにいひかけて互に心の清く二心あらねは云々を清みの河にいひかけたり

右案年紀幷所處及娘子屍作歌人名已見レ上也但歌辭相違是非難レ別因以累二載於茲次一焉

こは二卷に出たることのよしなり

神龜五年戊辰大宰帥大伴卿思二戀故人一歌三首

旅人卿の妻筑紫にて亡なりし時の事とも五八卷に見えたり此人は家持卿の母にあらす其故は續紀に天應

元年八月甲午正四位上大伴宿禰家持爲ニ左大辨并兼東宮大夫一先レ是遭ニ母憂一解任至レ是復焉とありて此卿の母の亡成しはいたく後のことなればなり

愛人之纒而師敷細之吾手枕乎纒人將有哉

右一首別去而經ニ數旬一作歌

應還時者成來京師爾而誰手本乎可吾將枕

在京師荒有家爾一宿者益旅而可辛苦

右二首臨レ近ニ向レ京之時一作歌

神龜六年己巳左大臣長屋王賜レ死之後倉橋部女王作歌一首

此一段の事は聖武紀に見ゆ倉橋部女王詳ならされとも八卷に賀茂女王歌一首（長屋王之女云々）云々　右歌或云椋橋部女王作とあり是に依て思へは長屋王の女にやあらむ

太皇之命恐大荒城乃時爾波不有跡雲隱座

荒城は殯なり

悲ニ傷膳部王一歌一首

長屋王の男にて父王と倶に誅さる聖武紀に見ゆ

世間者空物跡將有登曾此照月者滿闕爲家流

右一首作者未詳

天平元年己巳攝津國班田史生文部龍麻呂自經死之時判官大伴宿禰三中作歌一首并短歌

續紀に天平元年十一月癸巳任ニ京及畿內班田使一とあり龍麻呂詳ならす（寶龜元年七月戊寅の紀に同名あれとも別人なり）三中は紀に天平十二年正月庚子正六位上大伴宿禰三中授ニ外從五位下一十三年八月丁亥爲ニ刑部少輔兼大判事一十五年六月丁酉爲ニ兵部少輔一十六年九月甲戌爲ニ山陽道巡察使一十七年六月辛卯爲ニ大宰少貳一十八年四月壬辰爲ニ長門守一己卯授ニ從五位下一十九年正月乙酉爲ニ刑部大判事一など見え又是より前天平八年從六位下にて遣新羅副使にて彼國に往れし事も紀に見へたり

天雲之向伏國武士登所云人者皇祖神之御門爾外重爾立候內重爾仕奉玉葛彌遠長祖名文繼往物與母父爾妻爾子等爾語而立西日從帶乳根乃母命者齋忌戶乎前坐置而一手者

木線取持一手者和細布奉平間幸座與天地乃神祇乞禱何
在歳月日香茵花香君之率留鳥名津匝來與立居而待監人者
王之命恐押光難波國爾荒玉之年經左右二白栲衣手不
干朝夕在鶴公者何方爾念座可鬱蟬乃惜此世乎露霜置而往監
時爾不在之天

天雲之向伏國武士登所云人者 祈年祭祝詞に四方國
者天能壁立極國乃限立限青雲能靄極白雲能墜坐向
伏限云々と有て天下の極る處を云古言なるを今此龍
麻呂と云ふ人は次ノ句に皇祖神之御門爾外重爾立候
内重爾仕奉云々とあれは衞府の司の人にして名あ
る武士なりけるを今度班田使に差れては此よりいよ
〳〵身も成出なむ初端と父母妻子にまて語らひて出
たるか故に其ノ日よりして母は云々して待けむ人は任
を畢り仕へ奉りつゝ衣手ほさす班田に仕へ奉りつゝ
朝夕に在つる公は何なるにか有けむかくのさまにて
亡なりけるはとにてゆくりなく自ら身を殺して最初
よりの志をも果さす又班田にも淸明く仕へ奉りて有
なから心得難しと云るにて此は實に何なる故ありて
自ら經き死たるかも知らねとも龍麻呂のために忠孝
を失はさらしめむとの詞用ひになむ有ける帶乳根は
足らし根にて親の兒を養育ふを日足と云如く日を足
らしめて養育つゝ生長すものなるか故に父母と云言
に冠らせ又母は特に親しけれは多く母に著きて云な
り又根は美稱なり

〇茵花香君之は紅顏を云り〇率留鳥名津匝來與は
上四十二葉に云る如くなつさふとは物のうへに和らかに
馴染著にて馴著添といふ言の意なれは多く水に著て
浮漂ふ狀のことに云なりされは此のも引網の云々と
は云るなり〇押光は襲立にて浪の高く立を云難波
は神武紀に浪速國と有て浪の急峻きより負る地名な
れは襲立る浪速とつゝくるにて難波は浪速の約なり
〇白栲衣手不干朝夕在鶴公とは朝より夕に至るま
てに田に下立て衣手の干く間なく勤勞しみて仕へ奉
れる人と云ことなり二十に天平元年班田之時使葛城ノ

王從山背國贈薩妙觀命婦等所歌一首副芹子褁

赤根さすひるは田給てぬは玉のよるのいとまにつめる芹子これ是も班田の餘暇とは云なからも夜までも田に下立て摘る芹子そと云て贈られたるなれは今此なる衣手不干云々とあるも晝夜の勤勞なることを知ぬへし

返歌

昨日社公者在然不思爾濱松之上於雲棚引
何時然跡待牟妹爾玉梓乃事太爾不吉往公鴨

程繫の言とは問音信の事なるよし上（新考七の葉）に委く云り考見へし

天平二年庚午冬十二月大宰帥大伴卿向京上道之時作歌五首

十七に天平二年十一月大宰帥大伴卿被任大納言（兼師如舊）上京之時云々とあり此に十二月とあるはその道上すからの作歌にて十二月に成てのことなれはなり

吾妹子之見師鞆浦之天木香樹者常世有跡見之人曾奈吉

鞆は備後國沼隈郡にて名高く著顯き地なり天木香樹は和名抄に爾雅注云檉一名河柳和名無呂と見え集中にも是彼あり玉勝間（花たち巻）云田中道麻呂か云りしは室樹何處にも多くあり美濃國不破郡多藝郡なとにてはひむろとも又ひもろ杉とも云伊勢國員辨郡桑名郡のあたりにてたちむろはひむろと云尾張國羽栗郡にてねずむろともべぼの木ともむろとも云り凡て山に多き木にて地に這と高く立と二種有て這ふ方には大木はなく立るには大なるも多し柏子と云木に似て又杉にも似たり二種共に子多くなるなりと云りきとあり此より下の歌等皆大宰にて亡なられし妻を慕はれたるなり

鞆浦之礒之室木將見毎相見之妹者將所忘八方

將見毎とは大納言に任られてなほ帥を兼たれは筑紫に下り上る度に見む毎にとなりさて此浦の礒の檉木は殊異なる古き大木にて名高く人の見るものなりしにや此なる三首も然聞え又十五に離れ礒に立る牟漏の木うたかたも久しき時を過にける香も　暫しくも獨あり得るものにあれや島の室の木はなれてあるら

む此二首備後國神島の礒より船出する時の作歌につゝきたれは是も同く鞆浦の礒の室木をよめるなるへく又十一に礒のうへに立るむろの木心いたくなにゝ深めて念ひ始けむとあるなとも同く此木をよめるかともおほゆ

礒上丹根蔓室木見之人乎何在登問者語將告可

右三首過ニ鞆浦一日作歌

與妹來之敏馬能埼乎還左爾獨而見者涕具末之毛

敏馬は攝津國八田郡にあり

去左爾波二吾見之此﨑乎獨過者情悲喪一云見毛左可受伎濃

一云見毛左可受伎濃　見も不放來ぬにて見晴さすなり

右二首過ニ敏馬埼一日作歌

還ニ入故鄕家一即作歌三首

人毛奈吉空家者草枕旅爾益而辛苦有家里

任國の間に人も無て荒廢たることゝ又妻の亡て獨に成たることをも兼たり上に在京師荒有家爾一宿者益旅而可辛苦とよまれたるを此に至て又思はれたるなり

與妹爲而二作之吾山齋者木高繁成家留鴨

吾妹子之殖之梅樹每見情咽都追涕之流

天平三年辛未秋七月大納言大伴卿薨之時謌六首

續紀に同し年月辛未日に大納言從二位大伴宿禰旅人薨難波朝右大臣大紫長德之孫大納言贈從二位安麻呂之第一子也とあり

愛八師榮之君之伊座勢波昨日毛今日毛吾乎召麻之乎

榮とは咲み榮ゆる意なり今俗言に御繁昌ニテ御座ナサレシと云が如き心はへなり

如是耳有家類物乎芽子花咲而有哉跡問之君波母

君爾戀痛毛爲便奈美蘆鶴之哭耳所泣朝夕四天

遠長將仕物常念有之君師不座者心神毛奈思

心神は利心の如し

若子乃匍匐多毛登保里朝夕哭耳曾吾泣君無二四天

徘徊なり

右五首資人金明軍不レ勝ニ犬馬之慕一㊀述ニ心中感緒一作歌

續紀に養老五年三月辛未勅ニ給中納言從三位大伴宿

爾旅人帶刀資人四人一其考選ハ准二職分資人一とあり軍防令に資人一位一百人二位八十人三位六十人正四位丗人從四位卅五人正五位廿五人從五位廿人云々これは位分資人なり大政大臣三百人左右大臣二百人大納言一百人云々これは職分資人なり資人は王臣に給る者にて親王に給る帳内の如し帶刀資人は定額れる員なく事に從ひて給はる者にて殊異なる賞賜なり金明軍は位分の資なるか職分か帶刀なるかは詳ならす

此人上五に出たり○不レ勝二犬馬之慕一は文選（曹植か上レ責レ躬應レ詔詩一表）に不レ勝二犬馬戀レ主之情一とある意なり

見禮杼不飽伊座之君我黄葉乃移伊去者悲喪有香

右一首勅二内禮正縣犬養宿禰人上一使レ檢二護卿病一而醫藥無レ驗逝水不レ留因レ斯悲慟即作二此歌一

人上詳ならす

七年乙亥大伴坂上郎女悲二歎尼理願死去一作歌一首幷短歌

尼理願の事左註にあり

栲角乃新羅國從人事乎吉跡所聞而問放流親族兄弟無國爾渡

來座而太皇之敷座國爾内日指京思美彌爾里家者左波爾雖在何方爾念雞目鴨都禮毛奈吉佐保乃山邊爾哭兒成慕來座而布細乃宅乎毛造荒玉乃年緒長久住乍座之物乎生者死云事爾不免物爾之有者憑有之人之盡草枕客有間爾佐保河乎朝川渡春日野乎背向爾見乍足氷木乃山邊乎指而晩闇跡隱益去禮將言爲便將爲須敝不知爾徘徊直獨而白細之衣袖不干嘆乍吾泣涙有間山雲居輕引雨爾零寸八

栲角乃 冠辭考に角は借字にて栲綱なり栲木の皮を以縒たる綱は白きものなれは新羅につゝくる枕詞なりとあり人事乎吉跡所聞而は左注に遠感二王徳一歸二化聖朝一とある如く皇國を善國なりと云る人言を聞たまひてなり○問放流 言語して思を遣さけ慰むるなり○内日刺は冠辭考に美日のさす宮とつゝけたるなりとて其證を多く擧られたりひらき見へし○京思美彌爾は繁になり○都禮毛奈吉は相連せぬにて所縁のなきなり○佐保乃山邊爾 大和國添上郡にあり左注に寄二住大納言大將軍大伴卿家一とある其地にて安麻呂は此地に居住はれけれは佐保大納言と稱るな

り〇哭兒成　如にて慕の枕詞なり泣兒の母を慕ふよ
り云なり〇布細乃　冠辭考に繁服は織目の精密き服
なり夜衣床枕などに繁服のと置るは總て夜具は和
らかに身に親きを用るものなれはなりさてそれより
轉て四に置手行者妹將戀可聞敷細乃黒髪布而長此夜
乎なとあるは敷細を惣ての夜のことに云なし又三に
布細乃宅ともあるは常に親く宿る宅のよしにてこは
なほいよ／＼轉れるものなりとあり〇有馬山　攝津
國有馬郡

返歌

留不得壽爾之在者敷細乃家從者出而雲隱去寸

右新羅國尼名曰理願也遠感王德歸化聖朝於時寄
住大納言大將軍大伴卿家既逕數紀焉惟以天平七年
乙亥忽沈運病既趣泉界於是大家石川命婦依餌
藥事往有間溫泉而不會此哀但郎女獨留葬送屍柩
既訖仍作此歌贈入溫泉

大納言大將軍大伴卿は安麻呂卿なり〇既逕數紀焉
十二年を紀と云〇大家　家與姑通大家女之尊稱
とあり〇石川命婦は安麻呂卿妻にて此歌の作者郎女
母なり其よしは四卷注に見ゆ〇依餌藥事は中古の
物に疾病のことを藥事と云あるそれと同し

十一年己卯夏六月大伴宿禰家持悲傷亡妾作歌一首

從今者秋風寒將吹焉如何獨長夜乎將宿

六月下旬なりけらし

弟大伴宿禰書持卽和歌一首

此人の事は本集十七卷にあり

長夜乎獨哉將宿跡君之云者過去人之所念久爾

君かくのたまへは過去し人も同く獨宿をわふらむ
と思はるゝよとなり

又家持見砌上瞿麥花作歌一首

秋去者見乍思跡妹之殖之屋前之石竹開家流香聞

移朔而後悲嘆秋風家持作歌一首

移朔は月の更りたるにて七月に成たるなり

虛蟬之代者無常跡知物乎秋風寒思努妣都流可聞

獨宿の寒きを困たるなり

又家持作歌一首并短歌

吾屋前爾花曾咲有其乎見杼情毛不行愛八師妹之有世婆水鴨
成二人雙居手折而毛令見麻思物乎打蟬乃借有身在者露霜乃
消去之如久足日木乃山道乎指而入日成隱去可婆曾許念爾胷
己所痛言毛不得名付毛不知跡無世間爾有者將爲須辨毛奈思

返歌

時者霜何時毛將有乎情哀伊去吾妹可若子乎置而
出行道知末世波豫妹乎將留塞毛置末思乎
妹之見師屋前爾花咲時者經去吾泣淚未干爾

悲緒未レ息更作歌五首

如是耳有家留物乎妹毛吾毛如千歳憑有來
離家伊麻須吾妹乎停不得山隱都禮情神毛奈思
世間之常如此耳跡可都知跡痛情者不忍都毛
佐保山爾多奈引霞毎見妹乎思出不泣日者無

火葬の烟を思ひ出るなり

昔許曾外爾毛見之加吾妹子之奧槨常念者波之吉佐寶山

愛きなり

十六年甲申春二月安積皇子薨之時内舍人大伴宿禰家持作
歌六首

安積皇子は聖武天皇の皇子なり續紀に天平十六年閏正月丁丑薨時年十七云々とあり

掛卷母綾爾恐之言卷毛齋忌志伎可物吾王御子乃命萬代爾
食賜麻思大日本久邇乃京者打靡春去奴社婆山邊爾波花咲乎
烏里河端爾波年魚小狹走彌日異榮時爾逆言之狂言登加聞
白細爾舍人裝束而和豆香山御輿立之而久堅乃天所知奴禮展
轉泥土打雖泣將爲須便毛奈思

御子乃命は皇大子に申す例なるを今此皇子は大子には坐されとも聖武天皇の一柱の彥皇子に生せは大子に准へて申せるにて萬代爾食賜麻思大日本久邇乃京者云々と云るも皇大子儲の意はへなるものなり

○和豆香山は返歌の處に云へし

返歌

吾王天所知牟登不思者於保爾曾見鷄流和豆香蘇麻山

於保は大凡なり山城志に相樂郡杣山和東郷杣山村上方二山出二大嘗會良材一見二太平記一といへり此山に葬め奉れるを云るなれとも此御墓いまは詳ならす

足檜木乃山左倍光咲花乃散去如寸吾王香聞

右三首二月三日作歌

掛卷母文爾恐之吾王皇子之命物乃負能八十伴男乎召集聚率比賜比朝獵爾鹿猪踐起暮獵爾鶉雉履立大御馬之口抑駐御心乎見爲明米之活道山木立之繁爾咲花毛移爾家里世間者如此耳奈良之丈夫之心振起劍刀腰爾取佩梓弓靫取負而天地與彌遠長爾萬代爾如此毛如得跡憑有之皇子之御門乃五月蠅成驟騷舍人者白栲爾服取著而常有之咲比振麻比彌日異更經見者悲呂可聞

活道山は久邇京の近き處と聞ゆれは相樂郡内にあるなるへし六卷に登二活道岡一集二一株松下一飮歌ありて此も同し京の時と聞ゆ同し處なるへし

返歌

波之吉可聞皇子之命乃安里我欲比見之活道乃路波荒爾鷄里

大伴之名負靫負而萬代爾憑之心可所可將寄

神代紀に天孫御天降の時に大伴連遠祖天忍日命帥二來目部遠祖天槵津大來目一背負二天磐靫一臂著二稜威高鞆一手捉二天梔弓天羽羽矢一及副二持八目鳴鏑一又帶二頭槌劍一而立二天孫之前一云々又景行紀二十八年日本武尊甲斐の酒折宮にましまして以二靫部一賜二大伴連之遠祖武日一とも見え姓氏錄に左京神別大伴宿禰高皇產靈尊五世孫天押日命之後也初天孫彥火瓊瓊杵尊神駕之降也天押日命大來目部立二御前一降二于日向高千穗峯一然後以二大來目部一爲二靫負部一天靫負之號起二於此一也雄略天皇御世以二大靫負一賜二室屋大連公一云々ともあり大伴名負靫とはこれらの古事なり

右三首三月二十四日作歌

悲二傷死妻一高橋朝臣作歌一首并短歌

白細之袖指可倍氏靡寢吾黑髮乃眞白髮爾成極新世爾共將有跡玉緒乃不絕射妹跡結而石事者不果思有之心者不遂白妙之手本矣別丹杵火爾之家從裳出而綠兒乃哭乎毛置而朝霧髣髴爲乍山代乃相樂山乃山際往過奴禮婆將云爲便將爲爲便不知吾妹子跡左宿之妻屋爾朝庭出立偲夕爾波入居嘆合腋挾兒乃泣毎雄自毛能負見抱見朝鳥之啼耳哭管雖戀效矣無跡辭不問物爾波在跡吾妹子之入爾之山乎因鹿跡叙念

新世爾　年月日時の新りゆく世と云ことにて二十卷に年月波安良多安良多爾安比美禮騰とあり又新聞の年と云なとも是なり○不絶射妹跡　射は事を強からしむる處に置く辭なり上（新考八の四葉）に委く見ゆ此にては不絶と云ことを強からしむる料に置たり○事者不果言なり○丹杵火爾之　和ひなり又賑ひなり○朝霧髣髴爲乍は火葬の烟を云○山代乃相樂山は山城志に相樂郡相樂村西　と云り○山際往過奴禮婆　火葬の烟となりて然はかりに言ちきりて絶しと思ひし妹なれともはかなく眼前より霧の如くに過去りいにしとなり上の句々を此にてをさめたるにて勝れて妙にあはれなるものなれは情をとゝめよく味はへ見て古人の情の深きを知り歌よむ人の學にも爲ねかし此句にて段を截り此以下は後の悲哀をのへさて終に思慕の盡ることあらねはその葬し山をたに永き形見と念はむとにて初には世に在しほとの夫婦の契約は云々ありしと云つゝけ中には死ぬるほとのとかくの悲哀をたゝへつらねもていきなから終に動くましき一事を以結止めたるものにしてこれ長歌の定格なりされとも上手の詞用はしもなたらかにありて際やかならねは此はと揷へて諭し教へき處のなきものなれは此歌なとよりさなりと云ことを辨へ置て凡て古の長歌と云ものゝつらねさまのふりは又此格のみにもあらす種々に分別れて一格ならされとも皆おのつから各々然有へき理ありて變化りゆく格のあることなるを奈良京の末つかたより長歌おとろへ今京に成ては一首も長歌にうたはるへき調に合へる物なきを近世に古風の學興り古風をよむ人々あれとも短歌といへとも古に似るへきものあらねは況て長きは長きまゝに長句短句のつらねさまよりして平上去聲を以變りゆき或は音韻の便勢に依り音韻の輕重緩急にしたかひつゝ而爾乎者も活動きて今京に成ての歌文章の如くにはあらす古文辭は靈妙しく定まる形のなきものなるは奈何と云に皆聲音に揚て歌へる物詠むる物なれは音曲に變ありて然るなるをその曲折をたねらひはかるに至らて徒に長く平にのみよみては歌ひ難

く詠めかたく傍ら痛く聞に厭はるゝものなるをや已此事を八木美穂と常にいひうれたみたりけれは同人も同意にて諸共に相議りて古風をいかて興起してしかといひ／＼て彼人も何やかや教へめく物選作り出て見せたることの有しものをことし喜永七年の夏に亡なりしときく實にや長歌のことはなほいひてむさて山際より往過ぬれはと云へきを山際にと云るは凡てかくさまの從と爾とは相通はし云る例あることにて彼赤人の富士の歌に田兒之浦從打出而見者眞白衣不盡能高嶺爾雪波零家留とあるも田兒の浦に打出て見れはの意なる如く其例多く既く上新考五の五十八葉にも擧つらへるか如し考へ合すへきなり〇吾妹子跡左宿之妻屋爾眞宿とは夫婦相兼るに局りて云言なり古歌の例皆然り妻屋は須佐雄神の御歌につま籠に八重牆つくるとよみ賜へるつま籠は夫婦こもりと云意にて都麻は登母と本一言にて單獨ならす相與なふを云をそれより轉りて一對なるものゝ片方をも云ことには成たるにて夫婦一對を取離ちて男女相互に都麻と唱更すも本は夫婦を合せて都麻と云より轉れる唱へなるを古事記傳にも須佐雄神御歌のつま隱を櫛名田姫をこむることにして說解れしは誤なり夫婦こもりの料に八重垣つくるとよみ賜へるにて卽此歌なる吾妹子跡左宿し夫婦屋とあると同し然れとも古へより解誤り來つること舊しければなほその明しを云むには十三に隱口乃長谷小國夜延爲吾夫君與奥床仁母者睡有外床丹父者寢有起立者母可知出行者父可知野干玉之夜者旭去奴幾許雲不念如隱嬬香聞とあるなとも隱ひたるかくれ夫婦なれは何事も心に隨はすとなりかかれは妻屋隱嬬なと書る字にかゝはらす意を尋て夫婦なることを知へし〇雄白毛能は常云何自物鳥自物鹿自物の類の例とは異りて男子の爲ましきこと有ましき事をするなとに云り〇辭不問は不言語そ〇因鹿は緣處にて所緣ある處なり

返歌

打背見乃世元事爾在者外爾見之山矣耶今者因香跡思波牟

朝鳥之啼耳鳴六吾妹子爾今亦更逢因牟無

右三首七月廿日高橋朝臣作歌也名字未レ審但云ニ奉膳之男子ニ焉

高橋氏安曇氏は世々相かはる〳〵に內膳司奉膳なりされはこの天平十六年の頃奉膳なりしは誰なりけむ考かたし

萬葉集卷第四

在久邇京思留寧樂宅舊京坂上大孃大伴宿禰家持作歌一首

藤原郎女聞之卽和歌一首

大伴宿禰家持更贈大孃歌二首

大伴宿禰家持報贈紀女郎歌一首

大伴宿禰家持從久邇京贈坂上大孃歌五首

大伴宿禰家持贈紀女郎歌一首

紀女郎報贈家持歌一首

大伴宿禰家持贈紀女郎歌五首

紀女郎褁物贈友歌一首

大伴宿禰家持贈娘子歌三首

大伴宿禰家持報贈藤原朝臣久須麻呂歌三首

又家持贈藤原朝臣久須麻呂歌二首

藤原朝臣久須麻呂來報歌二首

相聞

難波天皇妹奉上在山跡皇兄御謌一首

難波天皇は孝德天皇なり妹は兄弟姉妹の妹に非す夫に對へて妻を妹と云その妹にて古き書體なり然れは此は孝德天皇の皇后間人皇女にて在山跡皇兄とは御同母兄の中大兄命（天智）なり 然るを古へより妹と有を兄弟姉妹の妹とのみ思ひて難波天皇をも仁德天皇とし仁德の御女弟等にあて、某皇女と定めむとすなるはよくも考へす歌風の新古をも得辨へ知らぬなりけり 孝德紀（大化元年）に

立息長足日廣額天皇（舒明）女間人皇女爲皇后 白雉四年是歲太子（中大兄命）奏請曰欲冀遷于倭京（難波京よりなり） 天皇不許焉皇太子乃奉皇祖母尊（皇極）間人皇后并率皇弟等往居于倭飛鳥河邊行宮于時公卿大夫百官人等皆隨而遷由是天皇恨欲捨於國位令造宮於山碕乃送歌於間人皇后曰舸娜紀都該阿我柯賦古麻播比枳涅世儒阿我柯賦古麻乎比騰瀰都羅武箇 此御製の釋いまた解得たる說なけれは因に云へし舸娜紀都該は舸娜紀は小苗木の約言にて小木なと云大殿祭詞に天津金木平木打切末打斷氏云々とある是なりさて此の小苗木つけは厩口に小苗木を横に亘して馬を塞くを云り下に赤駒之越馬棚乃緘結師妹情者疑毛奈思とある馬棚も是なりこは今世にもマセ棒なと云て古に同し阿我柯賦古麻は皇后を譬喩へたまへり比枳涅世儒は馬を牽出すことをせすにて皇后を堅固く守護りたまふよしの譬喩なりさて此句より次句につゝけて心得へし上句阿我柯賦古麻播よりつゝけて心得へからすよくせすは誤なるへしさるは小苗木つけ吾飼馬とつゝきまた牽出すことをせすして吾飼馬とつゝきて一對の章なれはなり比騰瀰都羅武箇は男女の婚ふことを見と云り見し人見そめけるはしめなと中古の物に多かるは古言なるへし此も天皇の堅固く守護りたまへる皇后の率て往れて別人にも婚たまはむかとあやふみませるこゝろの大御歌そかし 五年冬十月癸卯朔皇

太子聞二天皇疾病一乃奉二皇祖母尊間人皇后一并率二皇弟公卿等一赴二難波宮一壬子天皇崩二于正寢一云々十二月壬寅朔己酉葬二于大坂磯長陵一是日皇太子奉二皇祖母尊一遷二居倭河邊行宮一と所見たり如是れは當時この間人皇后は皇弟公卿と共に難波宮に殘り座すよしありて皇兄の中大兄太子に後れたまへる故に此御歌をは倭に奉上り給へるなるへし

一日社人母待告長氣乎如此所待者有不得勝

告は繼の借字長氣は長き來經にて年月日時の來り經るを云例多し有可得勝は在難まし母(助辭)なり一首の意は一日許は今か今かと待繼つゝもあらめと日月長く如此のみまては今は待て在難からむとす疾く相見るへし慮り賜へとなる

岳本天皇御製一首并短歌

舒明天皇なるへし但し左註の如く舒明天皇をは高市岳本宮御宇天皇と申しまた皇極天皇をも後岡本宮御宇天皇と申せは疑なきにあらねと岳本と有て後岳本と无く一首のうへも男調の體裁なり且皇極は舒明の皇后なれば歌に吾戀流君と有は卽舒明天皇よと思ふに人多國爾波滿而味村乃去來者行跡云々の詞は凡人中より一人を擢出たるにて王の御うへに不相應はねはなり

神代從生繼來者人多國爾波滿而味村乃去來者行跡吾戀流君爾之不有者晝波日乃久流留麻弖夜者夜之明流寸食忩乍寐宿難爾登阿可思通良久茂長此夜乎

味村乃　冠辭考云此鳥の相率なひて群行を以去來者行跡に冠らせたり廿に安治牟良能佐和伎伎保比弖とも有(以上)此鳥上出(新考八の)〇去來者行跡　いさと言て作なひ行なり〇寐宿難爾登　登は叙に同し調に依て聲の變れるなり(死且二字の登に誤れるとするときは字形も似て理も通ゆめれと然らす)廿(防人歌)に伊遲弖登阿我久流これも出て叙なり此と同し〇阿可思通良久茂　通良久は通流の延言茂は助辭

返歌

山羽爾味村騷去奈禮騰吾者左夫思惠君二四不在者

吾者左夫思惠　不樂しなり惠は歎きの切聲なり五に世間は戀繁し惠やなと多かりさて此御製いと妙なれ

は凡ろけには窺ひ得難しさるは一わたりの意は味群は騒けとも吾情は沈りて勢なきなり二に小竹之葉者三山毛清爾亂友吾者妹思別來禮婆七に竹島乃阿戸白波者動友吾家思五百入鉇染これらの意なり二には味群の如く人は衆くゆけとも君ならねは不樂しとなり熟らに味はふへし

淡海路乃鳥籠之山有不知哉川氣乃己呂其侶波戀乍裳將有

淡海路乃　淡海國なる地をしも淡海路の某地と所謂るよしは倭路奈良路なとの如く某地に往來ふ中途のよしにはあらすして別に古は國と云へきをも道と云ること有てなりそは往來につきて云るものなるへく下に若狹道乃後瀬山また十二に丹波道之大江之山なとある各その國内の地を云ること此と同し古事記（水垣宮段）に東方十二道と有も十二國なりまた越國を越路東國を東路と云なとも然り（倭路奈良路の例とは異なり）　〇鳥籠之山有不知哉川　十一に狗上之鳥籠山爾有不知也河とあり犬上郡なりそのありところは國人にも問へし〇氣乃己呂其侶波　氣は例の來經の約言にて年月日時の來り經るを云己呂其侶は頃來なり調に依て聲の變れるなり〇戀乍裳將有　當人の情を推察りたまへるにて朕を戀つゝ彼處に在らむやなり〇一首の意は此人は近江采女にやあらましよしさらすとも不知の料のみにもあるへしさて四五三と句を次第て心得へし日の頃は朕を戀つゝもやあるらむいかならむ不知しらすとなり可畏けれと寂めてたし

古今案高市岳本宮後岡本宮二代二帝各有レ異焉但稱二岡本天皇一未レ審二其指一

上に云るかことし

額田王思二近江天皇一作歌一首

君待登吾戀居者我屋戸之簾動之秋風吹

鏡王女作歌一首

女字は父鏡王と別むとて註せるを本文には混れしにや

風乎太爾戀流波乏之風小谷將來登時待者何香將嘆

乏之は羨しなり一首の意はまつ二王は兄弟にて姉は鏡王妹は額田王二王なから天智天皇に幸れしこと上

（新考三の六の）に見ゆかくて此歌もて思へは當時妹よりも優りて額田王を愛賜へるなるへし故此歌は額田王に和へて同王歌に簾の動くは天皇の幸しつるよと思へるにさはなくて風なりけりとあるを承て風乎太爾戀流波乏之は天皇の大御心を定まらぬ風に比へて不斷ならねとも時々の幸あれはこそ其には簾の動くにも天皇かと待戀たまへるなれうらやまし此には忘れ奉りて希の幸もあらねはさることも絕て思ひもよらぬなりとなり風小谷將來登時待者何香將嘆は取止かたき風の如くなりとも邂逅にも幸さむと待つ身には何か嘆む已か身こそ嘆かはしけれとなり

吹黄刀自歌二首

此人は上（新考三の）に出

直野之浦乃與騰乃繼橋情由毛思哉妹之伊目爾之所見

眞野浦　攝津國矢田部郡○與騰乃繼橋　略解云繼橋は今の近江の瀨田橋の如く中に島の如き處有てまた懸渡せる橋を云○情由毛　由は從なり爾に通ふ例一に我衣有衣乃上從朝日夜淸爾見者栲乃穗爾夜之霜落云々三に田兒之浦從打出而見者眞白衣不盡能高嶺爾雪波零家留なとあり情由毛はこゝろにもなり○思哉妹之伊目爾之所見　思哉は思へはにやなりさてこは男より刀自に贈れる歌なるを錯亂れたるものなるへし○一首の意は與騰乃繼橋は淀と云るに逢の不通めるよしを持しめて逢は不通めと妹か思へはにや繼橋の繼て夜々夢に所見らむとなり彼方に思へは此方の夢に所見ること集中にも後の物にも最多かり

河上乃伊都藻之花乃何時何時來益我背子時自異目八方

伊都藻は美藻にて藻を賞たる言なりさて何時何時の序なり○時自異目八方　非時の意なり此言上ッ出（新考二の）○一首の意は何時も何時も來たまへ何時とても來たまふ時に非すと云ことやはあるとなり美藻は序なからに美しき我夫子のよしをほのめかしたる工なりさて此一首は刀自の作にて眞野之浦乃の和なるへし

田部忌寸櫟子任二大宰一時歌四首

此人は考へ得す

衣手爾取等騰已保里哭兒爾毛益有吾乎置而如何將爲

舍人吉年　此人は二卷（新考七〇）に出て天智天皇宮女なるよし其處に云り

置而行者妹將戀可聞敷細乃黑髮布而長此夜乎

田部忌寸櫟子

敷細乃　冠辭考云繁服は織目の細しきなり（麤服の反なり）夜具は柔らかに身に親しきを用れは繁服の夜衣と云るより床枕にもつゝけたり此は四五句夜床の狀なれはなり上此より三首は櫟子の作なり

吾妹兒矣相令知人乎許曾戀之益者恨三念

朝日影爾保散流山爾照月乃不厭君乎山越爾置手

三句までは此時の實景にて照月は殘影なりさてそを卽不厭の序にせり十五に奈可比爲旦一日毛於知受見之可杼毛伊等波奴伊毛乎都奇和多流麻旦十に和射美能嵩往過而岑雪乃厭毛無跡白其兒爾なとあり

柿本朝臣人麿歌四首

三熊野之浦之濱木綿百重成心者雖念直不相鴨

三熊野　紀伊國にて尤著し三は眞に同し三吉野なとのことし又眞熊野とも云り濱木綿は略解に今濱オモトと云草なりその葉皮いく重も疊りて七月に花は開くなり花形木綿の如く白く垂るゝ故の名なるへし今も熊野濱に多かりと云りその葉皮いく重も疊れるを以百重につゝけたるなりとあり成は如なり

古爾有兼人毛如吾歟妹爾戀乍宿不勝家牟

白問なり

今耳之行事處不有古人曾益而哭左倍鳴四

白答なり

百重二物來及毳常念鴨公之使乃雖見不飽有武

終句鴨は飽の誤なるへし此歌女の體なり然らは今耳之も女にて古爾の和なるへし

朞檜越往二伊勢國一時留妻作歌一首

朞は姓檜越は名なり此人は物に所見す

神風之伊勢乃濱荻折伏客宿也將爲荒濱邊爾

神風之　伊勢の枕詞上出（新考五〇）

柿本朝臣人麻呂歌三首

此三首人麻呂の作ならすして古歌なるへし其故は未通女等之の一首は十一卷の註に以前一百四十九首柿本朝臣人麻呂之歌集出とあるその中の一首にてこの一百四十九首は上世の作者不知の名歌ともにて時代も調も古く雅なるものにて人麻呂朝臣の作ならさること歌よく知れらむ人はうたかはし人麻呂歌集とある物は元來このうしのみつからの歌集にはあらすして古き名歌を集められたるものなりこの外にも集中に笠朝臣金村歌集高橋連蟲麻呂歌集田邊福麻呂歌集なとある皆然り即この萬葉集も古今を集めたる家持卿歌集なるものなり後世の家集とは異なり然るを古より此に眼の着たる人无くして人麻呂歌集を全らこのうしの作とのみ見て撰集にも載られたるものなりけりさてその歌集は歌學の料にや人麻呂朝臣の作朝それに依られたりと思はるゝ多く詞を採り用ひられとりと思はるゝはた多かるを反りて人麻呂より後なる人の所爲のごとかの歌集より以外なる十一十二十三卷なとの古歌を評判むる人しもこそ有けれ

こは既く新考八のにも云ることをくた／＼しけれとなほいはるゝなりまた珠衣乃の一首は十四卷東歌に載たりこれはた古歌の寂も妙なるにて東歌とも聞えぬはかりなるものから再ひ思へはなほ東歌の古く妙なるしらへと聞えて防人なとの所作るものなるへくなむまた夏野去の一首も十一十二卷なとの部にて作者不知の古名歌とこそきこゆれ

未通女等之袖振山乃水垣之久時従憶寸吾者

未通女等之袖振山乃　石上の布留山なり冠辭考云娘子の袖振て吾を招くよしのいひかけなり十一卷には處女等乎とありそは男より招く意なり○水垣之久時従　崇神天皇の磯城瑞籬宮はいと名高くて時代の舊しけれはなり十三に楉垣久時従戀爲者吾帶緩朝夕毎ともありさて上よりは布留社の瑞籬の意につゝけたり○一首の意は舊しき時より人を想懸たりきとのみの意を如此しもいへるは特に詞の文章のみならす久しきよしを通えしむる料にて序歌の體なりまた袖振の振に古きことを持せて稚垣の稚きに對へたる工な

り

夏野去小牡鹿之角之束間毛妹之心乎忘而念哉

珠衣乃狹藍左謂沉家妹爾物不語來而思金津裳

珠衣は明り衣なり玉勝間（韓藍巻）云万葉十四に安利伎奴乃佐恵佐恵之豆美十五に安里伎奴能安里弖能知爾毛十六に蟻衣之寳之子等なとあるありきぬはあさやかなる衣なり阿里とはあさやかなるを云あさやかといふ言も卽ありさやかなり又俗言に物のあさやかに見ゆるをあり〳〵と見ゆと云も是なり又月に有明と云も空に月の有て夜の明る意にはあらす夜の明方には月の影の殊にあさやかに見ゆるものなれはあさやかにて明るよしにてありあけの月とは云なり書紀欽明ノ御卷に髣髴をアリカモと訓るも鮮なるよしなりこは後漢書に天竺ノ國有二細布好髣髴一と見へたり云々又右の万葉十六卷なる寳の枕詞に云るは鮮なるよき衣を寳とする意につゝけたるなり（以上）珠衣と書るは美服には珠を裝飾れはなり〇狹藍左謂沉　狹藍左謂は佐夜佐夜に同し美服に裝飾れる珠の相觸て鳴りさやめく響なひなりさてそを相別るゝ時に妻の悲しみて泣さやめくに譬へたるなり沉は令靜にて慰め靜むるなり廿（防人歌）に阿良之乎乃伊乎佐太波佐美牟可比多知可奈流麻之都美伊遲弖阿我久流こは荒し男の射小箭手挿み向ひたち加（助辭）投る間靜めの意にて矢を投矢とも投る箭ともいひて投とは射發つことを云りさて射發つには覘らひを愼み靜むるものなれは之都美の序にて此も防人の別に家人の悲しみ泣噪くを靜めて出來るよしにて卽此の狹藍左謂沉に同し又十四（相模國歌）に安思我良能乎氐毛許乃母爾佐須和奈乃可奈流麻之豆美許呂安禮比毛等久こは足柄の彼面此面に刺す罠の加（助辭）投る間靜めの意にて罠もその機を投發つことを愼しみ靜むるものなれは靜まり潜みて會ふことの序なれは此の沉に相同し〇家妹爾物不語來而思金津裳　十四（東歌）には於毛比具流之母とあり妻の泣噪くを慰め靜むるために物いはす來にて思ひを遣り不得つとなり十四（東歌）に水都等利乃多多武與會比爾伊母能良爾毛乃伊波受伎爾氐於毛比可禰都毛

柿本朝臣人麻呂妻歌一首

君家爾吾住坂乃家道乎毛吾者不忘命不死者

本居翁云この住坂さたかならす宇陀墨坂は大和の東に僻りて京人の常通ふましき地なり以上こは人麻呂の家住坂に在て相住るを離別れて去る時の作なるへくあかぬ中の離別にて憐れに聞ゆる調なるへし

安倍女郎歌二首

此人は上出 新上の

今更何乎可將念打靡情者君爾緣爾之物乎

二心なしとなり

吾背子波物莫念事之有者火爾毛水爾毛吾莫七國

火爾毛水爾毛　此句にて截へし火水にも入なむ君か爲には身を厭はしなり○吾莫七國　七は亡の誤にも有へし莫亡國はナカラナクニにて吾しあれはそはいかにもせむ物念ほさて打解たまへとなり一に吾大王物勿御念須賣神乃嗣而賜流（とも此句にてきるへし）吾莫勿久爾

駿河婇女歌一首

敷細乃枕從久久流涙二曾浮宿乎思家類戀乃繁爾

名は漏たり八卷にも見ゆ同人なるへし

三方沙彌歌一首

此人上出 新考六の

衣手乃別今夜從妹毛吾毛甚戀名相因乎奈美

丹比眞人笠麻呂下筑紫國時作歌一首并短歌

此人も上出 新考八の

臣女乃匣爾乘有鏡成見津乃濱邊爾狹丹頰相紐解不離吾妹兒爾戀乍居者明晩乃旦霧隱鳴多頭乃哭耳之所哭吾戀流千重乃一隔母名草漏情毛有哉跡家當吾立見者青旗乃葛木山爾多奈引流白雲隱天佐我留夷乃國邊爾直向淡路乎過粟島乎背爾見管朝名寸二水手之音喚暮名寸二梶之聲爲乍浪上乎五十行左具久美磐間乎射往廻稻日都麻浦箕乎過而鳥自物魚津左比去者家乃島荒礒之宇倍爾打靡四時二生有莫告我奈騰可聞妹爾不告來二計謀

臣女乃　臣は姫の片を省る字○鏡成　見の枕詞なから庭よくて鏡の如くなるをよせたりこの船出の時朝和なりしよしなりさるは鏡は朝見る物なれはなり○見津乃濱邊爾　難波御津○狹丹頰相　狹は眞に同しき美言なり（狹霧は眞霧佐夜は眞夜なるかことし）丹頰相は丹著ふに同しく色

著くなり七に山跡之宇陀乃眞赤土左丹著者十六に丹津蚊經色丹なとあり○紐解不離　女の丹紐を解て俱に寢ることなきなり○戀乍居者　居は居明して不寢るを云此言上出の新考六考合すへし○明晩乃　曙むとする際に少時晴くなる時をいふ名なり○青旗乃葛木山爾多奈引流白雲隱　冠辭考云舊く青旗をアヲハタと訓るは旗を旗の誤としてなり然れと葛木山に由なく楊蘰は十一に春楊葛山なと多かれは楊の誤なるにこそ以上こは枕詞なからに葛木山の青きを青楊にもたせその青山に雲の白く懸るは倭の遠くなりぬる景色なり○粟島上出の新考九三に武庫浦乎榜轉小舟粟島矣背爾見乍乏小舟○吾十行左具久美　吾は五の誤左具久美は左久美の延言にて浪を裂みて船の通るを云○稻日都麻　播磨國風土記印南郡に郡南海中有小嶋名曰南毘都麻志賀高穴穗宮御宇天皇景行御世遣丸部臣等始祖比古汝弟令定國界爾時吉備比古吉備比賣二人參迎於是比古汝弟娶吉備比賣生兒印南別嬢皇后稲日大郎姫の姪なり　此女端正秀於當時爾時大帶日古天皇景行

欲娶此女下幸行之別嬢聞之即遁度件嶋隱居之故曰南毘都麻と見えまた賀古郡比禮墓の處にもこの故事を記して爾時印南別嬢聞而驚畏之即遁度於南毘都麻嶋於是天皇乃到賀古松原而覓訪之云々勅云此嶋隱愛妻仍號南毘都麻とありこは隱妻の意の地名なり南毘は隱るゝの古言にて南婆理南婆流と活用らく詞なり伊賀の名張を隱とも書き大和の地名に吉隱もあり十六に忍照八難波乃小江爾廬作難麻理弖居葦河爾乎なとも所見たりさらは伊南毘の伊は發語なり又思ふに當時この嬢の天皇を辭ひて遁れしよしにやさらは辭ひ妻なりされと風土記に依るになほ隱妻にて伊は發語なりけり○浦箕乎過而　浦回なり十一に住吉之城師乃浦箕爾布浪之云々○鳥自物　鳥如物にて水鳥の如くなる物なり○魚津左比去者　水上に馴著添ふなり　○家乃島　播磨國風土記揖保郡に家嶋人民作家而居之故號家嶋式に家嶋神社○四時二生有　繁なり○莫告我　神馬藻なり○一首の意は通へたるかことしさて稻日都麻浦箕としも云る

に吾を辭ふる妻を恨みたるよしの詞の文章あり家島にも倭の家をよせたり十五に和伎母故我可多美爾見牟乎印南都麻之良奈美多伽彌與曾爾可母美牟これも妻によそへたり伊敝之麻波奈爾許曾安里家禮宇奈波良乎安我古非伎都流伊毛母安良奈久爾なともあり

返歌

白妙乃袖解更而還來武月日乎數而往而來猿尾

袖解更而は縫目より解て相共に形見に取更すなり還來武月日乎數而は下に妹爾告而のある意なり

幸伊勢國時當麻呂大夫妻作歌一首

此歌一卷（新考四の四十一葉）にあり

吾背子者何處將行己津物隱之山乎今日歟超良武

草孃歌一首

日下部姓孃にや

秋田之穗田乃刈婆加香緣相者彼所毛加人之吾乎事將成

穗田乃刈婆加　刈婆加は刈量にて刈へき量の地を謂ふ言と聞ゆ十六に草刈婆可ともあれは田にまれ草にまれ刈る時には人々の刈へき頃を定めて刈るなるへ

し又墓も兆域を量りて占たる地をいひ又波加なしといひ跡波加なしといひ又何處を波加と云々其處波加なくなといふ言も占涯りなく取止ぬなれは同言なり又俗言にハカノユクユカヌと云もその量より遲速を云なり十に秋田吾刈婆可能過去者鴈之喧所聞冬方設而と有は刈婆可の時の意なり○香緣相者　香は發語緣相とは稻穗の重りて靡き寄り合ふを以男女の寄り合ふ序につゝけたり○彼所毛加人之吾乎事將成わつかに近つきなは其を以すら君と事ありけに人にもてさわかれなむとなり事將成は言にいひなさむなり

志貴皇子御歌一首

天武の皇子にや天智の皇子にも同名あれとも御庶兄新田部皇子の御母藤原夫人の本郷の大原に因緣ありてきこゆる御歌なり八に霍公鳥歌三首を藤原夫人歌（明日香清御原宮御宇天皇之夫人也字曰大原大刀自即新田部皇子之母也）志貴子御歌弓削皇子御歌と列らねたるなとを以も思ふへし

大原之此市柴乃何時鹿跡吾念妹爾今夜相有香裳

大原　大和國高市郡にあり藤原とも云り卽藤原姓の產土の地なり市柴は櫟柴なり十一に道邊乃五柴原能何時毛何時毛ともあるに同しくして何時鹿の序なり庶は鹿の誤

阿倍女郎歌一首

吾背子之盖世流衣之針目不落入爾家良之母我情副

盖世流は衣たまへるなり御衣のことし不落は不漏なり上三の（新考）に見ゆ

中臣朝臣東人贈阿倍女郎歌一首

元明紀に和銅四年四月壬午正七位上中臣朝臣東人授從五位下元正紀に養老二年九月庚戌任式部少輔四年正月甲子叙從五位上十月戊子右中弁聖武紀に神龜元年二月壬子正五位下三年正月庚子正五位上天平四年十月丁亥兵部大輔五年三月辛亥從四位下とありまた三代實錄（貞觀六年八月十日條）に故刑部卿東人とあり

獨宿而絕西紕緒忌見跡世武爲便不知哭耳之曾泣

阿倍女郎と絕たることなるへし二三四一五と回を次第て心得へし

阿倍女郎答歌一首

吾以在三相二搓流絲用而附手益物今曾悔下

右之意の和なり

大納言兼大將軍大伴卿歌一首

元明紀に和銅七年五月丁亥朔大納言兼大將軍正三位大伴宿禰安麻呂薨帝深悼之詔贈從二位安麻呂難波朝右大臣大紫長德之第六子也とあり卽旅人卿父家持卿祖父なり

神樹爾毛手者觸云乎打細丹人妻跡云者不觸物可聞

打細丹　㝡偏爾なり一向の意にて通ゆ下の（新考）に打妙爾前垣乃酢堅欲見將行常云哉君乎見爾許曾十に打細爾鳥者雖不喫繩延守卷欲寸梅花鴨源氏物語（帚木巻）にうつたへに思ひもよらて云々

石川郎女歌一首　卽佐保大伴大家也

安麻呂卿妻にして旅人卿坂上郎女母なり

春日野之山邊道乎與曾理無通之君我不所見許呂香裳

與曾理無　寄り無にて寄處の無を謂り

大伴女郎歌一首　今城王之母也今城王後賜二大原眞人氏一也

此人詳ならず旅人卿の妻をも大伴郎女と稱へり八巻に見ゆなほ熟く考へし

雨障常爲公者久堅乃昨夜雨爾將懲鴨

後人追和歌一首

久堅乃雨毛落粳雨乍見於君副而此日令晩

雨乍見　都々と云ふ言の活用らけるなり都々は止々と通ひて萬事の止々まり息む意の言なり包は隱るを云疾病を都々微と云も身の活動らき息み止々まる故にヤムともヤマフとも齋宮の忌詞にはヤスミと云も同意なり又愼と云ふ言も進ます止まる意なり辭の而爾乎者の都々も言ひ遺して意を含むるなればこれも同言なりされは雨乍見も雨に包まれ隱りて出行ことの止々まり息むを謂り十八に夜夫奈美能佐刀爾夜度可里波流佐米爾許母理都追牟等伊母爾都宜都、夜

藤原宇合大夫遷レ任上レ京時常陸娘子贈歌一首

元正紀に養老三年七月庚子始置二按察使一令下常陸國守正五位上藤原朝臣宇合管中安房上總下總三國上と有て守に任られし年月は所見す

庭立麻手刈干布慕東女乎忘賜名

冠辭考云麻をは刈て庭に敷き並へて干すものなれは重にいひかけたり九に小垣内之麻矣引干妹名根之作服異六白細乃紐緒毛不解ともあれは手は乎の誤なり十四東歌に爾波爾多都安佐提古夫須麻とあるとは異なれは庭爾多知と訓へし以上考のいひさま心ゆかねは文をは引直せり野鷹云右の九巻歌も過二足柄坂一見二死人一作歌として麻は專ら東の產業なりけり十四東歌に宇知日佐須美夜能和我世波夜麻登女乃比射麻久其登爾安乎和須良須奈これともこゝろはへ相似たりそも／＼東は甚く鄙なるものから歌のこよなく雅ひにたるものかな上世の風の存りて流れて下らぬなるへし京方は變りて中々にぬけいてたる高き古き風雅ののこりたらぬなむ多かるめるはや

京職大夫藤原大夫贈二大伴郎女一歌三首卿諱曰二麻呂一

元正紀に養老元年十一月癸丑美濃介正六位下藤原朝臣麻呂授従五位下五年正月壬子叙従四位上超叙六月辛丑任左右京大夫聖武紀に神龜三年正月庚子正四位上超叙天平元年三月甲午從三位三年八月丁亥兵部卿より拜參議とあり兵部卿に任しは紀に所見す十一月丁卯始置諸道鎭撫使以從三位藤原朝臣麻呂爲山陰道鎭撫使九年正月丙申詔持節大使兵部卿從三位藤原朝臣麻呂等發遣陸奥國七月乙酉參議兵部卿從三位藤原朝臣麻呂薨贈大政大臣不比等之第四子也とありて年は懷風藻に四十三とあり大伴郎女の傳は和歌の左註にあり

孃嬬等之珠篋有玉櫛乃神家武毛妹爾阿波受有者

珠篋玉櫛みな珠玉を裝飾れるなり神家武毛はかの神進の大く轉れるにてものふり氣疎くなるなり篋に納めて用はぬ櫛の如く妹に逢ねは吾身は舊りぬらむなり

好渡人者年母有云乎何時間曾毛吾戀爾來

好渡人とは棚機彥星なりよく不逢して堪わたるとなり年母有云乎は年に一夜の逢もありといふをなり

烝被奈故也我下丹雖臥與妹不宿者肌之寒霜

古事記上巻歌に牟斯夫須麻爾古夜賀斯多爾とありて烝被は柔之下にて暖に柔なる被なりさて此歌も古の神代の古語もて作り上の棚機彥星もて作るこゝろはへなり

大伴郎女和歌四首

狹保河乃小石踐渡夜干玉之黑馬之來夜者年爾母有糠

一首の意は上の好渡人者年母有云乎に和歠てその彥星は天河の小石踐渡り黑馬の來る夜は年に一度もあるを君はこの狹保河の小石踐渡り黑馬の來る夜は年に一夜もあらぬ哉なり狹保に作者の家あれはなりさて夜干玉は黑馬にはあつからす夜と云にかゝれり黑馬は字音のみなり黑に意なし烏梅とも書く例なり

千鳥鳴佐保乃河瀨之小浪止時毛無吾戀者

小浪は重々止ぬ如なり

將來云毛不來時有乎不來云乎將來常者不待不來云物乎

千鳥鳴佐保乃河門乃瀨乎廣彌打橋度須奈我來跡念者

打橋は上出の（新考七）一首の意は瀨の廣くて渡り煩らひたまふへければ打橋渡す汝か來と思へはなり此歌も天河をよせたり十に機躡木持往而天河打橋度公之來爲

右郎女者佐保大納言卿之女也初嫁ニ一品穗積皇子ー被レ寵無レ儔而皇子薨之後時藤原麻呂大夫娉ニ之郎女ー焉郎女家ニ於坂上里ー仍族氏号曰ニ坂上郎女ー也

佐保大納言は安麻呂卿なり坂上里は奈良坂上にや

又大伴坂上郎女歌一首

佐保河乃涯之官能小歷木莫刈烏在乍毛張之來者立隱金

官は衙曆にて衙立て曆高なる地を云人の官も官長をいへは同し野司山之司なとも云り又稻穀を貢調の司とも十八の歌に作り○小歷木莫刈烏　烏は焉の誤にて助字なり○在乍毛　存在なり○張之來者　春の來て繁茂らはなり其を枝葉の發るに兼たり○立隱金は豫にて後を豫て未然にいふ言なり君（麻呂）と立隱れて逢むとなり

天皇賜ニ海上女王ー御歌一首

聖武天皇なり元正紀に養老七年正月丙子無位海上女王授ニ從四位下ー聖武紀に神龜元年二月丙申叙ニ從三位ーとあり次歌題註に志貴皇子之女也とあり此志貴皇子は天智の皇子なり紹運錄の海上女王の御系統に見ゆ

赤駒之越馬柵乃緘結師妹情者疑毛奈思

馬柵は馬塞にて馬を塞く柵なり十二に柜椙越爾麥咋駒乃雖罵戀久思不勝焉十四（東歌）に久敝胡之爾武藝波武古宇馬能波都波都爾安比見之兒良之安夜爾可奈思母或本歌曰宇麻勢胡之牟伎波武古麻能波都波都爾仁必波太布禮思古呂之可奈思母六帖まうにませこしにむきはむこまのはつ〳〵におよはぬ戀も我はするかななとあり後世にマセ垣と謂も馬柵の如く結たる垣なりさて赤駒之越馬柵とは越るを令止る馬柵の意なり駒の馬柵を越るにはあらすこは緘結の序なり

古今案此歌擬古之作也但以ニ往當時便ー賜ニ斯歌ー歟

源道別云擬は疑の誤

海上女王奉レ和歌一首　志貴皇子之女也

梓弓爪引夜音之遠音爾毛君之御幸乎聞之好毛

爪引は鳴弦なり夜音は遠く響ゆるを云幸は事の誤にて御言なり

大伴宿奈麻呂宿禰歌二首　佐保大納言第三子也

安麻呂卿ノ子旅人卿ノ庶弟なり坂上郎女は旅人と同母の妹家持叔母なり宿奈麻呂は郎女と異母の弟なれば配遇て田村大孃坂上大孃を生り（田村大孃は駿河麻呂ノ妻　坂上大孃は家持ノ妻なり）元明紀に和銅元年正月乙巳從六位下大伴宿禰宿奈麻呂授二從五位下一五年正月戊子叙二從五位上一元正紀に靈龜元年五月壬寅任二左衞士督一養老元年正月乙巳正五位下三年七月庚子始置二按察使一令下備後國守正五位下大伴宿禰宿奈麻呂管中安藝周防二國上四年正月甲子正五位上聖武紀に神龜元年二月壬子從四位下とあり又此下に右大辨と所見たり

打日刺宮爾行兒乎眞悲見留者苦聽去者爲便無

難波方鹽干之名凝飽左右二人之見兒乎吾四念毛

方は潟にて潮干潟なり名凝は浪殘にやはた浪凝にやいつれにまれ浪の去りぬる跡に殘れる水沫藻屑の類を云りそは跡までも殘るものなれば飽左右の序なり見兒の見に海松を兼たり

安貴王歌一首并短歌

此王上出（九ノ新考）

遠嬬此間不在者玉桙之道乎多遠見思空安莫國嘆虛不安物乎水空往雲爾毛欲成高飛鳥爾毛欲成明日去而於妹言問爲吾妹毛事無爲妹吾毛事無久今裳見如副而毛欲得

多遠見　多は助辭思空嘆虛は遠ければ天を望てなり水空は眞空高飛の高は體言天飛に同し高く飛にはあらす見如は有し時の如なり

返歌

敷細乃手枕不纏間置而年曾經來不相念者

不相ぬ間を念へは年經ぬとなり

右安貴王娶二因幡八上釆女一係念極甚愛情尤盛於レ時勅斷二不敬之罪一退二却本郷一焉于レ是王意悼怛聊作二此歌一也

門部王戀歌一首

此王上出（の新考）

飫宇能海之鹽干乃滷之片念爾思哉將去道之永手呼

出雲國意宇郡○思哉將去　娘子許になり○永手は長道

右門部王任二出雲守一時娶二部内娘子一也未レ有二幾時一既絶二往來一累月之後更起二愛心一仍作二此歌一贈二致娘子一

高田女王贈今城王歌六首

高田女王は高安王女と八卷にあり高安王は下　　に見ゆ今城王は上　の大伴女郎の註に今城王之母也今城王後賜二大原眞人氏一也とあり孝謙紀に天平寶字元年五月丁卯正六位上大原眞人今木授二從五位下一六月壬辰任二治部少輔一七年正月壬子任二左少辨一四月丁亥爲二上野守一八年正月乙巳叙二從五位上一光仁紀に寶龜二年閏三月乙卯無位大原眞人今城復二本位從五位上一この無位なりし事のよしは知られす七月丁未爲二兵部少輔一三年九月庚子爲二駿河守一また早く上總國大椽兵部大丞なとを歴られしことも此集廿卷に所見たり

事清甚毛莫言一日太爾君伊之哭者痛寸取物

一二句は君を相知らぬさまに言淸く甚くも言こと莫れと身つから誡しむるなるへし○君伊之哭者　伊は君に局れる意の助辭哭者は無れはなり○痛寸取物取物は誤にや

他辭乎繁言痛不相有寸心在如莫思吾背

吾背子師遂常云者人事者繁有登毛出而相麻志呼

吾背子爾復者不相香常思墓今朝別之爲便無有都流

爲便は爲方

現世爾波人事繁來生爾毛將相吾背子今爾不有十方

事は言なり

常不止通之君我使不來今者不相跡絶多比奴良思

神龜元年甲子冬十月幸二紀伊國一之時爲レ贈二從駕人一所レ誂二娘子一笠朝臣金村作歌一首幷短歌

聖武紀に神龜元年十月辛卯天皇幸二紀伊國一己酉車駕至レ自二紀伊國一

天皇之行幸乃隨意物部乃八十伴雄與出去之愛夫者天翔哉

輕路從玉田次畝火乎見管麻裳吉木道爾入立眞土山越良武公者黄葉乃散飛見乍親吾者不念草枕客乎便宜常思乍公將有跡安蘇蘇二破且者雖知之加須我二默然得不在者吾背子之往之萬萬將追跡者千遍雖念手嫋女吾身之有者道守之將問答乎言將遣爲便乎不知跡立而爪衝

天翔哉　鴈の意に輕の枕詞輕は大和國高市郡○玉田次　畝の枕詞上（新考四の）に見ゆ畝火も高市郡○麻裳吉　紀の枕詞上（新考五の）に見ゆ○眞土山　紀伊國伊都郡○安蘇蘇は淺々

反歌

後居而戀乍不有者木國乃妹背乃山爾有益物乎

不有者　將在よりはなり妹背の山は玉勝間に（雪花の）云背山は孝德紀に見え伊都郡賀勢田庄背山村西北に在り妹山と稱る山は無し背山有につきて設て所作る名なり云々（以上また山吹ノ巻にもあり）

吾背子之跡履求追去者木乃關守伊將留鴨

玉勝間（雪のはき）云紀關は和泉國より紀伊國名草郡に越る雄山に在て南麓なる山口村に近し袖中抄に雄山の關守とあり白鳥關と稱るも此なるへし

二年乙丑春三月幸三香原離宮之時得娘子作歌一首幷短歌

このいてまし紀に所見す

笠朝臣金村

三香之原客之屋取爾珠桙乃道能去相爾天雲之外耳見管言將問緣乃無者情耳咽乍有爾天地神祇辭因而敷細乃衣手易而自妻跡憑有今夜秋夜百夜乃長有與宿鴨

本居翁のいへらく辭因は事依なり○有與宿鴨　與は乞の誤よの草體似たりさて此詞は有乞（願辭）の活用らけるなり

反歌

天雲之外從見吾妹兒爾心毛身副緣西鬼尾

尾は余に同し

今夜之早開者爲便乎無三秋百夜乎願鶴鴨

五年戊辰大宰小貳石川足人朝臣遷任餞于筑前國蘆城驛家歌三首

元明紀に和銅四年四月壬午正六位下石川朝臣足人

授二從五位下一聖武紀に神龜元年二月壬子叙二從五位上一玉乃小琴云芦城は三笠郡にて宰府の南に今もある村なり昔宰府より京へ上る道の驛にて此處より來山と云を越て往しなりと當國人の記なり以上芦城山芦城野芦城河など集中に見ゆ

天地之神毛助與草枕羈行君之至家左右

大船之念憑師君之去者吾者將戀名直相左右二

大船之　憑の枕詞上出新考七の〇將戀名　名は難聲〇直相左右二　直面になり

山路道之島乃浦廻爾縁浪間無牟吾戀卷者

島　筑前國志摩郡志摩

右三首作者未詳

大伴宿禰三依歌一首

聖武紀に天平二十年二月己未正六位上大伴宿禰三依授二從五位下一孝謙紀に天平勝寶六年七月丙午任二主税頭一天平寶字元年六月壬辰任二參川守一淡路天皇紀に寶字三年五月壬午爲二仁部少輔一六月庚戌叙二從五位上一十一月丁卯任二遠江守一六年四月庚戌義部大輔高野天皇紀に天平神護元年正月己亥正五位上二年十月庚寅出雲守光仁紀に寶龜元年八月癸巳從四位下五年五月癸亥散位從四位下大伴宿禰御依卒

吾君者和氣乎波死常念可毛相夜不相夜二走良武

和氣は賤者の稱にて奴と云か如し此は身つから賤しめたるなるか故に彼を崇めて吾妹子と云へきを吾君とは云るなり下新考十三のに黑樹取草毛刈乍仕目利勤和氣登將譽十方不在八に紀女郎贈二家持一歌二首　戲奴變云二和氣一之爲吾手母須麻爾春野爾拔流茅花會御食而肥座晝者咲夜者戀宿合歡木花君耳將見哉和氣佐倍爾見代　右折二攀合歡花幷茅花一贈也　家持贈和歌二首吾君爾戲奴者戀良思給有茅花乎雖喫彌瘦爾夜須　吾妹子之云々〇念可毛　念へは歟もなり

丹生女王贈二大宰帥大伴卿一歌二首　（

聖武紀に天平十一年正月丙午從四位下丹生女王授二從四位上一孝謙紀に天平勝寶二年八月庚申叙二正四位上一この二首は宰府に贈られたるなり

天雲乃遠隔乃極遠鷄跡裳情志行者戀流物可聞

宰府の旅人卿より贈られたる歌有て其詞に遠放り戀しきよしあるその和なるへし

古人乃令食有吉備能酒病者爲便無貫簀賜牟

古人とは旅人卿をさす故く知る人のよしなり令食有は所令飲なり吉備能酒は備國の酒なり當時備より名酒もや出たりけむ貫簀は盥上に置て水を貫く簀なりそは水を散らさぬ料の物なり此は酒に醉病て嘔吐せむ時の料なりさて此は宰府の旅人卿より備國の酒を贈られたるその報にして二首なから戲なり八に丹生女王贈大宰帥大伴卿歌一首高圓之秋野上乃瞿麥之花丁壯香見人之插頭師瞿麥之花この歌に依に當初わかゝりし時に徒ならぬ中なりしにこそ

大宰帥大伴卿贈大貳丹比縣守卿遷任民部卿歌一首

文武紀に慶雲二年十二月癸酉從六位上多治比眞人縣守授從五位下元明紀に和銅四年四月壬午叙從五位上元正紀に靈龜元年正月癸巳從四位下（續紀）五月壬寅任造宮卿二年八月癸亥爲遣唐押使養老元年三月已酉遣唐押使多治比眞人縣守賜節刀二年十月庚辰大宰府言遣唐使多治比眞人縣守來歸十二月壬申多治比眞人縣守等自唐國至甲戌進節刀三年正月壬寅正四位下（續紀）七月庚子始置按察使令武藏國守正四位下多治比眞人縣守管相模上野下野三國四年九月丁丑陸奥國奏言蝦夷反亂殺按察使正五位上上毛野朝臣廣人戊寅以播磨按察使正四位下多治比眞人縣守爲持節征夷將軍即日授節刀五年正月壬子正四位上四月乙酉征夷將軍多治比眞人縣守等還歸六月辛丑任中務卿聖武紀に天平元年二月壬申以大宰大貳多治比眞人縣守權爲參議大貳に任しは紀に所見す三月甲午叙從三位三年八月丁亥拜參議十一月丁卯始置諸道鎮撫使以從三位多治比眞人縣守爲山陽道鎮撫使四年正月甲子拜中納言八月丁亥爲山陰道節度使六年正月己卯叙正三位九年六月丙寅中納言正三位多治比眞人縣守薨左大臣正二位島之子也本文大貳より氏部卿に遷りしことは紀には先し公卿補任に年七十と有

爲君釀之待酒安野爾獨哉將飲友無二思手

待酒は來へき人の料に釀りて待を云る名なり十六にもあり古事記中巻仲哀段にも見ゆ玉の小琴云安野は宰府ノ東南に日四三村島村鷹場村三村の間に方一里の野あり是なり今は七板原と云と國人說なり上以紀に縣守の大貳に任し年月は見えねと天平元年に長屋王謀反といへることいてきて其事にて二月壬甲以大宰大貳正四位上多治比眞人縣守權爲參議と有て三月甲午叙從三位とありかゝれは大貳に任りいまた筑紫に下らぬ間に民部卿に遷りて筑紫に下らすなりしなるべし故此歌にかくよまれしなるへし

賀茂女王贈大伴宿禰三依歌一首故左大臣長屋王女也

筑紫船未毛不來者豫荒振公乎見之悲左

不來者　不來になり三依筑紫船を待得て下らむとする間の作なるへし彼船もいまた來らぬに豫さに吾に遠放る公を見るか悲しさとなり疎ふるは離れ去るなり二に島宮池上有放鳥荒備勿行君不座十方

土師宿禰水通從筑紫上京海路作歌二首

此人は紀に見えす作歌は五卷十六卷にも有

大船乎榜乃進爾磐爾觸覆者覆妹爾因而者

一二句は戀のとゝまらぬ譬へ三四五句は身を戀に顧みさる譬へ

千磐破神之社爾我掛師幣者將賜妹爾不相國

返し賜はらむなりさて此二首全ら戀のみの歌なり從筑紫上京海路作歌とは大船乎の歌詞より取りはつし誤り傳へたるにや

大宰大監大伴宿禰百代戀歌四首

此人上出の新考此四首は坂上郎女同母兄旅人卿の許に宰府に在るに贈れるなり宰府に在しことは六八卷に見ゆ郎女和歌は次にあり

事毛無生來之物乎老奈美爾如此戀乎毛吾者隅流香聞

生來之は生れ來しなり阿理は阿禮に同し老奈美は老次にて老もてゆく年次になり

孤悲死牟後者何爲牟生日之爲社妹乎欲見爲禮

十一に戀死後何爲吾命生日社見幕欲爲禮

不念乎思常云者大野有三笠杜之神思知三

和名抄に筑前國三笠郡大野鄉あり玉の小琴云大野は

三笠森の邊より東南の方四王子山の麓までを凡て大野と云り大野山はその東の方にあり三笠杜は三笠郡にて博多より宰府へゆく道に雜餉隅と稱る地あるそこより二町東北にあり今は昔の森の楠二株のこれりと國人の説なり○神思知三 知り賜ふらむなり十二に不想乎想常云者眞鳥住卯名手乃杜之神思將御知

無暇人之眉根乎 徒令掻乍不相妹可聞

人に戀らるれは眉の痒きと云る諺有てなり十二に五十殿寸且薄寸眉根乎 徒令掻 管不相人可聞

大伴坂上郎女歌二首

黑髮二白髮交 至耆如是有戀庭未 相 爾

上の事毛無生來之物乎老奈美爾如此戀于毛吾者遇流香聞に和へて黑髮二白髮交はわか若からぬを甚しく云る戯如是有戀庭未 相 爾は宜のたまへることくかゝる虛言の戀には已もいまた不逢ぬなりとなり

山菅乃實不成事乎吾爾所依言禮師君者與孰可宿良牟

和名抄に麥門冬夜末須介とあり子の生るものなれは成までにかゝれり不にはあつからす已と虛名をたてられし君實には誰にか逢たまふらむなり

加茂女王歌一首

大伴乃見津跡者不云赤根指照有月夜爾直相在登聞

大伴乃 御津の意の枕詞

大宰大監大伴宿禰百代等贈二驛使一歌二首

草枕羈行君乎愛 見副而曾來四鹿乃濱邊乎

鹿は筑前國糟屋郡（今は那珂郡に屬たり）

右一首大監大伴宿禰百代

周防在磐國山乎將超日者手向好爲與荒其道

磐國は玖珂郡

右一首少典山口忌寸若麻呂

此人考へき物莫し

以二天平二年庚午夏六月一帥大伴卿忽生二瘡腳一疾 苦二枕席一因レ此馳レ驛上奏望レ請庶弟稻公姪胡麻呂一欲レ語二遺言一者勅二右兵庫助大伴宿禰稻公治部少丞大伴宿禰胡麻呂兩人一給レ驛發遣令レ看二卿病一而逕二數旬一幸得二平復一于レ時稻公等以二病既療一發レ府上京於レ是大監大伴宿禰百代少典山

口忌寸若麻呂及卿男家持等相ニ送驛使ニ共到ニ夷守驛家ニ聊飲悲レ別乃作ニ此歌ニ

稍公　伊奈伎と訓へきにや聖武紀に天平十三年十二月癸亥從五位下大伴宿禰稻君任ニ因幡守ニ孝謙紀に天平十五年五月癸卯叙ニ從五位上ニ天平勝寶元年四月甲午正五位下八月辛未兵部大輔六年四月庚午上總守天平寶字元年五月丁卯正五位上八月庚辰從四位下二年二月己巳條に大和國守とあり又早く衞門大尉なりしよし此集八卷に所見たり○胡麻呂　胡國人は武きよしを取れる名にて蝦夷なとの名の例なり聖武紀に天平十七年正月乙丑正六位上大伴宿禰古麻呂授ニ從五位下ニ天平勝寶元年八月辛未任ニ左少辨ニ二年九月己酉爲ニ遣唐副使ニ三年正月己酉從五位上四年閏三月丙辰給ニ節刀ニ仍叙ニ從四位上ニ六年正月壬子來歸唐僧鑒眞法進等八人隨而來朝四月庚午任ニ左大辨ニ壬申正四位下天平寶字元年六月壬辰兼ニ任陸奥鎭守將軍並陸奥按察使ニ七月庚戌橘奈良麻呂の事に連坐りて棒椋窮問杖下死

○夷守　景行紀十八年三月に見ゆ國人に問へし

大宰帥大伴卿被レ任ニ大納言ニ臨ニ入京之時ニ府官人等餞ニ卿筑前國蘆城驛家ニ歌四首

仙覺抄三卷奥書に天平二年十月一日任ニ大納言ニとあり紀に見えす蘆城は上　に見ゆ

三埼廻之荒礒爾縁五百重浪立毛居毛我念流吉美

三埼　地名にはあらす

右一首筑前掾門部連石足

此人詳ならす五卷にも作歌あり

辛人之衣染云紫之情爾染而所念鴨

辛人は文人なり文と辛とは音近く通へり故漢を加羅とも阿夜とも云り應神紀に漢衣縫を蚊屋衣縫とも漢織を穴織ともあり是等も音通へり故辛人は文人にて文人は文服織なりさて色は紫も何も染て文服にも織るなれはかく云るにて十六に紫之大綾之衣ともあるなり

山跡邊君之立日乃近付者野立鹿毛動而喧鳴

鹿毛は人のみならすなり泣は別を悲しみてなり一首

の工は山と野と兩方に立と云るところなり

右二首大典麻田連暢春

聖武紀に神龜元年五月辛未正八位上答本陽春賜姓麻田連天平十一年正月丙午正六位上麻田連陽春授外從五位下五位以下の加階は記されぬ史例なり懷風藻に外從五位下石見守年五十六とあり石見守紀に所見ず五卷にも作歌あり

月夜吉河音淸之率此間行毛不去毛遊而將歸

右一首防人佐大伴四綱

此人上出

大宰帥大伴卿上京之後沙彌滿誓贈卿歌二首

滿誓は造筑紫觀世音寺別當

眞十鏡見不飽君爾所贈哉旦夕爾左備乍將居

眞十は眞澄なり見の枕詞左備は不樂なり鏡の闇を兼たり

野千玉之黑髮變白髮手裳痛戀庭相時有來

白髮手裳　白髮してもなり

大納言大伴卿和歌二首

此間在而筑紫也何處白雲乃棚引山之方西有良思

草香江之入江二求食蘆鶴乃痛多豆多頭思友無二指天

草香　河内國河内郡求食は足探多豆多豆之は手取手取しにて便無きなり鶴の友無に比へたり

大宰帥大伴卿上京之後筑後守葛井連大成悲嘆作歌一首

聖武紀に神龜五年五月丙辰正六位上葛井連大成授外從五位下とあり五六九卷にも作歌あり

從今者城山道者不樂牟吉將通常念之物乎

玉の小琴云城山は三笠郡なり宰村の坤方に山口村と云ありその南なる高山なり宰府より筑紫に通ふ道なりと國人の說なり以上八卷の註に登記夷城十卷歌に大城山と有て註に謂大城者在筑前國御笠郡大野山頂號日大城者也とあり此等に依に當時城を構りて防りけるなるへし城は柵なとしめくらして防る處を稱る名なり

大納言大伴卿新袍贈攝津大夫高安王歌一首

元明紀に和銅六年正月丁亥无位高安王授從五位下

元正紀に養老元年正月乙巳叙ニ從五位上ニ三年七月庚子始置ニ按察使ニ令下伊豫國守從五位上高安王管中阿波讃岐土佐三國上伊與に任し(なり)は紀に莫くて此集十二卷の註に右一首云々首聞紀皇女（天武皇女）竊嫁ニ高安王ニ被レ責之時御ニ作此歌ニ但高安王左降任ニ之伊與國守ニ也とあり五年正月壬子正五位下聖武紀に神龜元年二月壬子正五位上四年正月庚子從四位下天平四年十月丁亥任ニ衞門督ニ九年九月己亥從四位上十一年夏四月甲子賜ニ大原眞人姓ニ十二年十一月甲辰正四位下十四年十二月庚寅正四位下大原眞人高安卒とあり攝津大夫紀に見えす

吾衣(アカコロモ)人莫著曾(ヒトニナキセソ)網引爲(アヒキスル)難波壯士乃(ナニハヲトコノ)手爾者(テニハ)雖觸(フルトモ)

難波(ナニハ)壯士(オトコ)　攝津大夫を戯れてなり

大伴宿禰三依悲レ別歌一首

天地與共久住波牟等念而有師家之庭羽裳

大宰の任竟りて發つ時の作なるへし實の屋所ならねとも久しく住馴たれはなり

余明軍與二大伴宿禰家持一歌二首　明軍者大納言卿之資人也

奉見而未時太爾不更者如年月所念君

足引乃山爾生有菅根乃懃見卷欲君可聞

菅根の根も凝とつゝけたり

大伴坂上家之大娘報二贈大伴宿禰家持一歌四首

生而有者見卷毛不知何如毛將死與妹常夢所見鶴

丈夫毛如此戀家流乎幼婦之戀情爾比有目八方

月草之徙安久念可母我念人之事毛告不來

冠辭考云和名抄に鴨頭草都岐久佐衣を摺に色の附易けれは附草の意なるへし今露草と稱て濃縹色の花なり都岐を都伊と音便にいひ（朔を都伊　其音乃例）さて都由と訛れるなるへし○念可毛　念へは歟もなり○事毛告不來　言傳も無なり

春日山朝立雲之不居日無見卷之欲寸君毛有鴨

雲は毎日に立居るものなれは一日も間無きにたとへたり

大伴坂上郎女歌一首

出而將去時之波將有乎故妻戀爲乍立而可去哉

大伴宿禰稻公贈二田村大孃一歌一首　大伴宿奈麻呂卿女也

稻公は旅人卿坂上郎女庶弟

不相見者不戀有益乎妹乎見而本名如此耳戀者奈何將爲

右一首姉坂上郎女作

一首は一云乃誤郎女は稻公の異母姉

笠女郎贈二大伴宿禰家持一歌廿四首

女郎上出（新考の）

吾形見見管之努波世荒珠年之緒長吾毛將思

白鳥能飛羽山松之待乍曾吾戀度此月比乎

冠辭考云白鳥の飛とつゝけたるなり羽には關らす飛羽は大和地名なるへし

衣手乎打廻乃里爾有吾乎不知爾人者待跡不來家留

玉乃小琴云打は折の誤にて折廻里なりし乎誤字乃隨にウチワノサトと訓る故に又乃字を母後に加たるなるへし十一に神名火打迴前と有も同しく折迴前にて折り曲れる處を稱ふなるへしさて衣手を折迴里とは肱折り曲れは卽到る近き里のよしなり上以八に明日香河逝回岳之十一に崗前多未足道乎○不來家留　來ざりけるなり

荒玉年之經去者今師波登勤與吾背子吾名告爲莫

今師波登　師は助辭年經たる中なれは今はよしとおこたりてなり

吾念乎人爾令知哉玉匣開阿氣津跡夢西所見

闇夜爾鳴奈流鶴之外耳聞乍可將有相跡羽奈之爾

君爾戀痛毛爲便無見楢山之小松下爾立嘆鶴

闇なれば形を見す外耳に聞くなり

小松下に待不得てなり

吾屋戸之暮陰草乃白露之消蟹本名所念鴨

屋戸は屋所暮陰草は蔭草を日の暮影に兼たるなり蔭草は繁茂り蔭ろふを云消蟹は消ぬる豫にて未然を云

吾命之將全牟限忘目八彌日異者念益十方

八百日往濱之沙毛吾戀二豈不益歟奧島守

宇都蟬之人目乎繁見石走間近君爾戀度可聞

石走は石橋石を河中に並へて飛々に渡るを云石と石との間近きよしの枕詞

戀爾毛曾人者死爲水瀨河下從吾瘦月日異

玉勝間櫻の落葉云古にみなせ川と云しは一の川名にはあらすいつれにまれ水のなき川といふことにてあるは砂の下を水は通りてうはへに水なき川をも云り万葉四に戀にもそ人はしにする水無瀨川下ゆわれ瘦月に日にけに十一にこちたくは中はよとませ水無河たゆといふことをありこすなゆめ又うらふれてものはおもはし水無瀨川有ても水はゆくとふものを古今集戀二にことにいてゝいはぬはかりそみなせ川下にかよひて戀しきものを戀五にあひみねはこひこそまされ水無瀨川なにゝふかめて思ひそめけむ又みなせ川有てゆく水なくはこそつひに我身をたえぬと思はめなとある皆其意なり又万葉十に久方の天のしるしと水無河へたてゝおきし神代し

うらめしこれは天河乎云るにてまさしく水のなきよしなり然るに右の歌ともを皆かの山崎のあなたなる水無瀬川と心得たるはひかことなり山崎のあなたなるは古へは山崎川とも立田川ともいへりしこと上件（今こゝには省けり）にはへるかことくにてみなせ川といふは古今集なとのころよりは後の名なりそは類聚國史に延暦弘仁のころ天皇水成野に遊獵有しことたひ／＼みえて水成村ともありすなはち今の水無瀬なり然れは此地名によりて後にかの川の名にもなりぬるなりけりさて水成と書るはみなしとよむへきなり万葉に水無河と書るも然よむへし成無なとはなせとはよみかたけれはなりされとかの地名も又川にいへるもともに古よりみなしともみなせとも通はしいへりと聞えたり

朝露之欝相見之人故爾命可死戀渡鴨

伊勢海之礒毛動爾因流浪恐人爾戀渡鴨

　嫉妬まれて恐きなり

従情毛吾者不念寸山河毛隔莫國如是戀常羽

暮去者物念益見之人乃言問爲形面景爲而

念西死爲物爾有麻世波千遍曾吾者死變益

剱太刀身爾取副常夢見津何如之怪曾毛君爾相爲

天地之神理無者社吾念君爾不相死爲目

吾毛念人毛莫忘多奈和丹浦吹風之止時無有

　多奈和丹　誤字あるへしいまた思ひ得す

皆人乎宿與殿金者打奈禮杼君乎之念者寐不勝鴨

　宿與殿金　天武紀年十二に人定〇不勝は難矣

不相念人乎思者大寺之餓鬼之後爾額衝如

　佛に向ひて禮拜きなは利益もあらまし餓鬼の且後に拜きなむは益無きなり契沖云いにしへ慳貪の惡報を視さむ爲に伽藍に餓鬼を造り置るなるへし十六に寺寺之女餓鬼申久云々とも有以上餓鬼に項を衝ぬ

従情毛我者不念寸又更吾故郷爾將還來者

近有者雖不見在乎彌遠君之伊座者有不勝自

　遠江國人栗田高作云白は目の誤なるてノの畫の加はれる體なるへし鬼鬼畢畢なとの例なり集中に多し

右二首相別後更來贈

大伴宿禰家持和歌二首

　右二首和なり

今更妹爾將相八跡念可聞幾許吾胸欝悒將有

中々二黙毛有益乎何爲跡香相見始兼不遂爾

　不遂爾　とけさるになり奈久に意无し

山口女王贈大伴宿禰家持歌五首

　此王詳ならす八卷にも作歌あり

物念跡人爾不見常奈麻強常念弊利在曾金津流

不相念人乎也本名白細之袖漬左右二哭耳四泣裳

吾背子者不相念跡裳敷細乃君之枕者夢爾見乞

　乞は願辭

劔太刀名惜雲吾者無君爾不相而年之經去禮者

　冠辭考云聚雲草薙なと命る物なれはなり十二に本は同
しくて比來之間戀之繁爾

從蘆邊滿來鹽乃彌益荷念歟君之忘金鶴

　四句吾念へは歟君をの意なり

大神女郎贈大伴宿禰家持歌一首

　女郎詳ならす

狹夜中爾友喚千鳥物念跡和備居時二鳴乍本名

大伴坂上郎女怨恨歌一首并短歌

　大伴宿奈麻呂卿に怨恨の作なるへし此卿との間に田
村坂上二娘子も所生るゝ中なりし故に事に所觸て怨
恨も有しなるへしさる情はへの歌ときこゆ三に坂上
郎女祭神歌あり夫婦のことを祈れるときこゆ相照し
て證らむへし

押照難波乃管之根毛許呂爾君之聞四乎年深長四云者眞十
鏡磨師情乎縱手師其日之極浪之共靡珠藻乃云云意者不持
大船乃憑有時丹千磐破神哉將離空蟬乃人歟禁良武通爲君
毛不來座玉梓之使母不所見成奴禮婆痛毛爲便無三夜干玉乃
夜者須我良爾赤羅引日母至闇嘆知師乎無三雖念田付乎白
二幼婦常言雲知久手小童之哭耳泣管俳佪君之使乎待八兼手

六

　君之聞四乎　乎は手の誤聞四手はのたまひてなり十二
に淺茅原小野爾標結空言毛將相跡令聞戀之名種爾令聞
はのたまへなり十三に母寸巨勢友のたまへともなり○
年深長四云者　年深は年來なり長四云者は行末長くな

り〇手小童　父母の手を離れぬなり手兒とも有〇俳佪
多は發語

反歌

從元長　謂管不令恃者如是念二相益物歟
長は行末長くなり

西海道節度使判官佐伯宿禰東人妻贈二夫君一歌一首
聖武紀に天平四年八月丁酉西海道節度使判官佐伯宿禰東人授二外從五位下一

無間戀爾可有牟草枕客有公之夢爾之所見
戀はにかなり

佐伯宿禰東人和歌一首

草枕客爾久成宿者汝乎社念莫戀吾妹

池邊王宴誦歌一首
葛野王子にて大友皇子孫なり淡海眞人三船には父なり聖武紀に神龜四年正月庚子旡位池邊王授二從五位下一天平九年十二月壬戌任二内匠頭一

松之葉爾月者由移去黃葉乃過哉君之不相夜多焉
由移去　移去なり十一に烏玉乃夜渡月之湯移去者十四に等伎由都利奈波〇黃葉乃　過の枕詞上出新考四乃　〇過哉　過ぬにて截へし哉は歎聲〇一首の意は往者には彼處にさしたる月の今者松葉に移りてさすを見れは不逢ぬ夜の多く過去る哉なり蓋くは往者には黃葉にさしたるなるにや

天皇思二酒人女王一御製歌一首　女皇者穗積皇子之孫女也
聖武天皇なり

道相而咲之柄爾零雪乃消者消香二戀云吾妹
消香二　香二は豫なり未然を云〇云は念の誤

高安王褁鮒贈二娘子一歌一首　高安王後賜二姓大原眞人氏一也
此王上出

奧幣往邊去伊麻夜爲妹吾漁有藻臥束鮒

八代女王獻二天皇一歌一首
聖武天皇なり聖武紀に天平九年二月戊午旡位矢代王授二正五位下一淡路天皇紀に天平寶字二年十二月丙午毀二從四位下矢代女王位記一以下被レ幸二先帝一而改上レ志

也
君爾因言之繁乎古郷之明日香乃河爾潔身爲爾去
一尾云龍田超三津之濱邊爾潔身四二由久
娘子報贈佐伯宿禰赤麻呂歌一首
此贈和 三卷にも有 新考の
吾手本將卷跡念牟丈夫者戀水定白髮生二有
三一二と句をついでて心得へし
佐伯宿禰赤麻呂和謌一首
白髮生流事者不念戀水者鹿資藻闕二毛求而將行
大伴四綱宴席歌一首
奈何鹿使之來流君乎社左右裳待難爲禮
待かねなり
佐伯宿禰赤麻呂歌一首
初花之可散物乎人事乃繁爾因而止息比者鴨
事は言花やかに身を捨ても逢へきものを云々なり
湯原王贈娘子歌二首　志貴皇子之子也
志貴皇子は天智天皇皇子なり
宇波弊無物可聞人者然許遠家路乎令還念者

宇波弊無　此詞いまた思ひ得す下に得羽重無妹二毛有
鴨如此許人情乎令盡念者
日二破見而手二破不所取月内之楓如妹乎奈何責
河海抄十一蘭卷に引たる兼名苑に月中有河河水上
有桂樹五百丈下有一人姓吳名剛父
「娘子報贈歌」
目錄歌下に二首と有
幾許思異目鴨敷細之枕片去夢所見來之
古事記傳廿八の十八葉に熱田緣起なる歌を解て云阿由知何多比
加彌阿爾古波和例許牟止止許佐留良牟也阿波禮阿爾古
乎いにしへ夫もたる婦人は獨宿るには夜床を半避て片
寄りて寢るこれ夫の寢へき處を明置なり萬葉十八に夜
床加多左里とある是なり又四に枕片去夢所見來之と有
も然り以上人の念へは此方の夢に見るなり
家二四手雖見不飽乎草枕客毛妻與有之乏左
二句見ることの少にして飽足らぬ乎なり四五句世には
客旅なれとも夫と率てある人をうらやむなり
湯原王亦贈歌二首

草枕客者嬬者雖率有　匣内之珠社所念

旅客の持る　匣内の珠の如やむこと无く妹をは念ふと
なり匣は旅の調度珠も幣物に今の金錢のことく旅客の必らす持る
物なれはなり

余衣形見爾奉布細之枕不離卷而左宿座

此歌は娘子の枕片去の和へにて然もあらはこの衣を余と
思ひて枕て寢たまへなり

娘子復報贈歌一首

吾背子之形見之衣嬬問爾余身者不離事不問友

嬬問は夫婦のむすひを云衣の端に兼たり不離は不令離
なり○事不問友　言語そ

湯原王亦贈歌一首

直一夜隔之可良爾荒玉乃月歟經去跡心遮

心遮はおほつかなし舊訓の隨なり

娘子復報贈歌一首

吾背子我如是戀禮許曾夜干玉能夢所見管寢不所宿家禮

人の戀れは此方の夢に見るなり

湯原王亦贈歌一首

波之家也思不遠里乎雲居爾也戀管將居月毛不經國

初句は一首の上に蒙れり結句は逢初てより月も更らぬ
になり

娘子復報贈和歌一首

絶常云者和備染責跡燒太刀乃隔付經事者幸也吾君

燒太刀は劔は刄とも稱て燒て製る物なれはなり隔付經
は鞘をへたてゝ身に付て佩く物なるを以近付なから不
逢ぬはよきことかはの譬なり

湯原王歌一首

吾妹兒爾戀而亂在久流部寸二懸而緣與余戀始

在は者の誤在者草體相似たり○久流部寸和名抄籰絲具に
反轉久流問枳こは反轉して絲を調ふる木なりうつほの物語俊蔭卷に阿修
羅眼を車の輪の如くに見くるへかしてとあり　○懸而緣與　絲を搓に妹に寄を兼

紀女郎怨恨歌三首　鹿人大夫女名曰小鹿也安貴王妻也

聖武紀に天平九年九月己亥正六位上紀朝臣鹿人授
外從五位下十二月壬戌任主殿頭十二年十一月甲
辰叙外從五位上十三年八月丁亥任大炊頭又典鑄

正なりしことも此集八卷に見え六八卷にも作歌あり

世間之女爾思有者吾渡痛背乃河乎渡金目八

四句いまた思ひ得す

今者吾羽和備曾四二結類氣乃緒爾念師君乎縱左久思者

氣乃緒　命なり〇縱左久　放免し遣るなり

白妙乃袖可別日乎近見心爾咽飯哭耳四所泣

大伴宿禰駿河麻呂歌一首

丈夫之思和備乍遍多數嘆久嘆乎不負物可聞

嘆を負て罰有へしなり

大伴坂上郎女歌一首

心者忘日無久雖念人之事社繁君爾阿禮

四五句思ふ人許多持る君なれは其人ゝに言喋かるゝ故に念へとも得心に隨せすとなり事は言なりさて右の駿河麻呂歌は戀なること明らけく此一段の歌等は郎女と駿河麻呂との所謂る相聞贈答なることは左註を見ても明らかなり然るに兩人は姑姪の族なるに歌は夫妻の相聞贈答の如く所聞えて相應はしからぬ所以いかなるとならは駿河麻呂歌は郎女に贈れるにはあらす郎女息女

田村坂上兩人のうちいつれにか贈れる歌なるを母の代りて作て和へたるなるへしそは中古の歌物語等にも常あることにて息女は耻て返辭えせねは母の代りて和ふるなる故に歌も卽息女の情になりてよめるものなりさるを此に郎女歌とは實に依て記せるなりもし然らさるときは事情の不相應ぬなり次歌も然なり

大伴宿禰駿河麻呂歌一首

不相見而氣長久成奴比日者奈何好去哉言借吾妹

奈何にて切て心得へし好去哉は恙無しやなり吾妹は右に云る如く息女をさして稱るなり然らされは姑を吾妹と稱へき理無く一首のうへも不敬しきにあらすや十二に妹登日者無禮恐然爲蟹懸卷欲言爾有鴨ともあるをや

大伴坂上郎女歌一首

夏葛之不絶使乃不通有者言下有如念鶴鴨

夏は蔓の誤なるへし言は事なり

右坂上郎女者佐保大納言卿女也駿河麻呂此高市大卿之孫也兩卿兄弟之家女孫姑姪之族是以題レ歌送答相二問起居一

高市大卿　いまだ考得ず○相聞起居のみの送答にはあらず夫婦の戀の相聞なること上作に辨へたるかことしこは不相見而の一首と夏葛之の一首とす戀情なきか如く相聞起居のみの歌にも所通れはかく註せるならめと上なる嘆久嘆乎不負物可聞また人之事社繁君爾阿禮の二首は戀情あらはにて相聞起居のみの歌にはあらぬをや如此るは上なる土師宿禰水通從筑紫上京海路作歌二首と題せるその歌海路の意无きを大船乎榜乃進爾云々とあるより取外して誤り傳へたる同し例なるへし

大伴宿禰三依離復相歡歌一首

吾妹兒者常世國爾住家良思昔見從變若益爾家利

坂上郎女を云るなるへし三依筑紫の任に下り上に見ゆ郎女筑紫より京に上りなとして族離れて復逢るなるへし

大伴坂上郎女歌二首

久堅乃天露霜置二家里宅有人毛待戀奴濫

宅有人とは坂上大孃なるへし此下乃註に妹坂上大嬢者母居坂上里仍曰坂上大嬢とあり

玉主爾珠者授而勝且毛枕與吾者率二將宿

三一二と句を次第てゝ心得へし○勝且毛　加都は合糅雜なとの意にて合加はれる處に置く辭なり故此事を爲なから又彼事をも合加へ交へて物するときに且云ゝと云常の言なりさて加都加都は其を重疊ねたる言なり然るに此言は端津端津と云言の如通えて事の未慥ならず端津端津なる處にのみ云り譬へは加津加津見ゆるとは定かには見えず端津端津に見え初るを云りそは所見ると不所見ると互に合加はれる故に見ゆる方にも加都と云見えさる方にも加都と云爾筒の加都を重疊ねて加都加都とは云なるへしさて此の玉主爾珠者授而とは珠とは作者郎女息女を云玉主とは婿なる人を云り婿なる人を息女に通はせ初ることを玉主爾珠者授而と云るにてそは猶いまた慥にうけはりては授け畢らされともまつ端津端津に授初たるにて已に授けたるにもあらずさりとて又いまた不授るにもあらず授たると不授ると更ひに合加はれる故に授たる方にも加都と云不授る方にも加都と云爾筒の加都を重疊ねて加都加都とは云る

なりさて此は二女の中いつれの大孃なるにや姉田村ならは夫は駿河麻呂妹坂上ならは夫は家持なるへし歌に枕與吾者率將宿と有によらは坂上の方なるへし然るは此下の註に右田村大孃坂上大孃并是右大辨大伴宿奈麻呂卿之女也卿居田村里號曰田村大孃但妹坂上大孃者母居坂上里仍曰坂上大孃と有て姉は父につき妹は母に屬て各〻別處に住るに此歌の趣は母子一處に在しことゝ通ゆる以思へはなり凡て此邊いと〳〵紛らはし尚熟く考へきことなり

大伴宿禰駿河麻呂歌三首

情者不忘物乎儻不見日數多月曾經去來

相見者月毛不經爾戀云者乎曾呂登吾乎於毛保寒毳

乎曾呂は虚言なり呂は助辭十四に烏と云大虚言鳥の正直にも來座さぬ君を此處ろ來とそ鳴今世宇曾と云り

不念乎思常云者天地之神祇毛知寒邑禮左變

結局悒慍爲奈なともやありけむ

大伴坂上郎女歌六首

吾耳曾君爾者戀流吾背子之戀云事波言乃名具左曾

名具左は慰めなり

不念常曰手師物乎翼酢色之變安寸吾意可聞

天武紀十四年に朝服色淨位已上並着朱華註に朱華此云波泥孺八に詠唐棣花歌夏儲而開有波禰受久方乃雨打零者將移香十一に山振之爾保敝流妹之翼酢色乃赤裳之爲形夢所見管略解云或人云俗に庭梅と云物是なり春夏の間に赤き花の開ものなり

雖念知僧裳無跡知物乎奈何幾許吾戀渡

僧は師の借字

豫人事繁如是有者四惠也吾背子奥裳何如荒海藻

豫は有之始なり人事は人事なり四惠也は嘆の切なる聲なり十に春山之馬醉花之不惡君爾波思惠也所因友好秋芽子戀不盡跡雖念思惠也安多良思又將相八方十一に奥山之眞木乃板戸乎押開思惠也出來根後者何將爲靈治波布神毛吾者打棄乞四惠也壽之恡無十二に我背子之將來跡語之夜者過去思咲八更更思許理來目八面

○奥は以往

汝乎與吾乎人曾離奈流乞吾君人之中言聞越名湯目

汝乎與吾乎　上の乎は助辭○乞吾君　乞は願ノ辭○聞越名湯目　越は乞なり勿聞努力に乞の願ノ辭の加へるなり

戀戀而相有時谷愛下事盡手四長常念者

四句　事は言なりなつかしく相談ひたまへよなり

市原王歌一首

此王上出新考乃

網兒之山五百重隱有佐堤乃埼左手蠅師子之夢二四所見

網兒　志摩國英虞郡○佐堤乃埼　いまた詳ならす○左手　和名抄漁釣具に䋷佐天網如ニ箕形一狹レ後廣レ前名也一に下瀨爾小網刺渡云々○此歌左手まて悉序にて延しを云む料なり䋷は引延て魚を漁る具また蠅師子は打延思へる女なりさておのつから網子も䋷の緣なり

安部宿禰年足歌一首

部目録に都と有宜し此人詳ならす

佐穗度吾家之上二鳴鳥之音夏可思吉愛妻之兒

此も音まては序

大伴宿禰像見歌一首

淡路天皇紀に天平寶字八年十月庚午正六位上大伴宿禰形見授ニ從五位下一高野天皇紀に神護景雲三年三月戊寅任ニ左大舍人助一光仁天皇紀に寶龜三年正月甲申敍ニ從五位上一

石上零十方雨二將關哉妹似相武登言義之鬼尾

義は義の誤義之は上に云り新考の

安倍朝臣蟲麻呂歌一首

聖武紀に天平九年九月己亥正七位上阿倍朝臣蟲麻呂授ニ外從五位下一十二月壬戌任ニ皇后宮亮一丙寅敍ニ從五位下一十年閏七月癸卯任ニ中務少輔一十二年十月壬戌の紀藤原廣嗣ノ問答詞に式部少輔安倍大夫と有も此人なるを式部少輔に任しは紀に見えす十一月甲辰從五位上十三年閏三月乙卯正五位下八月丁亥播磨守十五年五月癸卯正五位上天平勝寶元年八月辛未任ニ紫微大忠一孝謙紀に勝寶三年正月已酉從四位下四年三月甲午中務大輔此任見えす從四位下安部朝臣蟲麻呂卒

向座而雖見不飽吾妹子二立離往六田何不知毛

大伴坂上郎女歌二首

不相見者幾久毛不有國幾許吾者戀乍裳荒鹿

戀戀而相有物乎月四有者夜波隱良武須臾羽蟻待

夜者隱良武　夜はいまた深からむなり此詞の意上（新考九乃葉）に委く云り

右大伴坂上郎女之母石川内命婦與二安倍朝臣蟲滿之母安曇外命婦一同居姉妹同氣之親焉緣レ此郎女蟲滿相見不レ疎相談既密聊作二戲歌一以爲二問答一也

命婦は爵を授はりし婦人の稱なり内命婦は内裡に奉仕るを稱外命婦は不奉仕らすして家に在を稱り

厚見王歌一首

聖武紀に天平勝寶元年四月丁未先位厚見王授二從五位下一孝謙紀に勝寶七年十一月丁巳の條に此人を少納言とあり寶字元年五月丁卯叙二從五位上一

朝爾日爾色付山乃白雲之可思過君爾不有國

春日王歌一首　志貴皇子之子母曰二多紀皇女一也

志貴皇子は天智皇子多紀皇女は天武皇女なり春日王は安貴王父にて市原王祖父なり又光仁天皇には御弟なり元正紀に養老七年正月丙子无位春日王授二從四位下一聖武紀に天平三年正月丙子叙二從四位下一聖武紀に天平三年正月丙子叙二從四位上一十五年五月癸卯正四位下十七年四月乙卯散位正四位下　春日王卒

契沖云春日王同名四人也持統紀所レ載一人文武紀并本集三之巻所レ載共一人四之巻所レ載一人高野天皇紀所レ載一人是也

足引之山橘乃色丹出而語言繼而相事毛將有

造酒司式（践祚大嘗祭供神料）に山橘子あり俗に藪柑子と云赤實の生る物なり色丹出てはその實なりまた色丹出ては表に顯れての意を譬へたり四句繼は借字にて付なり

湯原王歌一首

月讀之光二來益足疾乃山乎隔而不遠國

和歌一首　不レ審二作者一

月讀之光者清雖照有惑情不堪念

安倍朝臣蟲麻呂歌一首

此人上出

倭父手纏數二毛不有壽持奈何幾許吾戀渡

父は文の誤冠辭考云倭文は上古の文布にて其を織る麻環は數あるよしの枕詞なり以上二三句幾らも無き命を持なからなり十七に世間波加受奈吉物能可廿に宇都世美波加受奈吉身奈利云々

大伴坂上郎女歌二首

眞十鏡磨師心乎縦者後爾雖云驗將在八方

眞玉付彼此兼手言齒五十戸常相而後社悔二破有跡五十戸

一二句冠辭考云玉付る緒の意の枕詞以上二句彼は後なり此は今なり今より後を兼てなり

中臣女郎贈ニ大伴宿禰家持一歌五首

女郎詳ならす

娘子部四咲澤二生流花勝見都毛不知戀裳摺可聞

娘子部四は咲の枕詞咲澤は地名なるへし春日に佐紀山佐紀野あり其處にや十二に垣津旗開澤生菅根之○花勝見　契沖菰なりと云り然るへし故思ふに勝見は名義堅編にて薦は目を堅く編む故の名なるへし花勝見は花さく時の名にて花橘の名の例なるへし○都毛不知　加都は上　勝旦の處に云る如く合蛛雑なとの如く交り加はる意の言なり交り加はる許のことは少なる故に加都旦は少のことに用ひたり七に常者曾不念物乎此月之過匿巻惜夕香裳十三に天地之神尾母吾者禱而寸戀云物者都不止來十六に味飯乎水爾釀成吾待之代者曾無直爾之不有者これらの曾は少もの意なりまた十二に海若之奥爾生有繩乘乃名者曾不告戀者雖死十に木高者曾木不殖霍右鳥來鳴令響而戀令益これらの曾は少もより轉りて堅くの意なり又漢文に嘗曾など云處を加都氏と訓は理无き非なりそは未ニ嘗有一焉と云か加都氏阿良愛と云に近きより同し言の如思へるものなりさて此に都と書る字は都毛不知は少も不知堅く不知にて都て不知と云に等しければなり

海底奥乎深目手吾念有君二波將相年者經十方

海底　底は放處にて奥を云水底とは別なりさて奥乎までは序なり

春日山朝居雲乃欝不知人爾毛戀物香聞

直相而見而者耳社靈剋春命向吾戀止眼

不欲常云者將强哉吾背菅根之念亂而戀管母將有

　大伴宿禰家持與二交遊一別久歌三首

蓋毛人之中言聞可毛幾許雖待君之不來益

中々爾絶年云者如此許氣緒爾四而吾將戀八方

將念人爾有莫國懃情盡而戀流吾毳

　大伴坂上郎女歌七首

謂言之恐國曾紅之色莫出曾念死友

　人言を恐めるなり

今者吾波將死與吾背生十方吾二可縁跡言跡云莫苦荷

　言跡云莫苦荷　上の言は夫のなり下の云は告る者のなり

人事繁哉君乎二鞘之家乎隔而戀乍將座

　事は言なり二鞘は二重刀室なるへし其は太刀の鞘にはあらすして刀子の鞘にて卽刀子も一箇一箇納りたる物なるへし其は異國等より渡り來て最愛らかなる珍寶の翫物の類なるへし六帖　にあふことのかたなさしたるなゝつこのさやかに人のこひらるゝかな又さなゝつこのさやのくち〳〵つとひつつ我をかたなにさしてゆくなり此は七子とあれは七重刀室にて刃も七箇さしたりと通ゆれは此の二刀室も二刃をさしたること知へし又神功紀五十二年に百濟人久氐等從二千熊長彦一詣之則献二七枝刀一口七子鏡一面及種々重寶一ともあり七枝は七叉なるへし六帖なるは鞘の口々會ふとあるを思ふに七枝に別れたるとは製異りて七重なる物と通ゆ詳らには辨へかたしさて刀室は刀子の納る物なるを二重刀室にて相別れたれは家乎隔而の枕詞なり

此者千歳八往裳過與吾哉然念欲見鴨

愛常吾念情速河之雖塞々友猶哉將崩

　四句　せくともせくともなり

青山乎横敂雲之灼然吾共咲爲而人二所知名

　或人云敂は殽の誤殽は殺の俗字

海山毛隔莫國奈何鴨目言乎谷裳幾許乏寸

　目言は所見事

　大伴宿禰三依悲レ別歌一首

照日乎闇爾見成而哭涙衣沾津干人無二

　妻の亡くなりし時のなるへし

大伴宿禰家持贈ニ娘子一歌二首
百礒城之大宮人者雖多有情爾乘而所念妹
四五句　吾心上に上て在る妹なり
得羽重無妹二毛有鴨如此許　人　情乎令盡念者
初句の意いまた考得す上に宇波弊無物可聞人者然許遠
家路乎令還念者
大伴宿禰千室歌一首　未詳
此人詳ならす未詳二字は後人の所爲か
如此耳戀哉將度秋津野爾多奈引雲能過跡者無二
吉野の秋津野は葬地なりしなるへし七歌換に蜻野叫人之
懸有朝蒔君之所思而嗟齒不病朝蒔君とは火葬せる骨を
まきちらせるなり秋津野爾朝居雲之失去者前裳今裳無
人所念前裳今裳は前亡くなりしも今亡くなりしもなり
此の雲も火葬の煙なるへし
廣河女王歌二首　穗積皇子之孫上道王之女也
淡路天皇紀に天平寶字七年正月壬子無位廣河王授ニ
從五位下一
戀草呼力車二七車積而戀良苦吾心柄
草は種なり力車は人力に代る荷車を云七車は多きの
謂
戀者今葉不有常吾羽念乎何處戀其附見繫有
石川朝臣廣成歌一首
淡路天皇紀に天平寶字二年八月庚子從六位上石川朝
臣廣成授ニ從五位下一四年二月壬寅賜ニ姓高圓朝臣一辛
亥任ニ文部少輔一また早く内舍人なりしことも此集八ノ
卷に所見たり
家人爾戀過目八方川津鳴泉之里爾年之歷去者
山城國相樂郡泉河の地なるへし久邇新京に年改りて奈
良を思へるなり
大伴宿禰像見謌三首
此人上出
吾聞爾繫莫言刈薦之亂而念君之直香曾
直香　當人の事實を直有に正しく傳へ聞を云香は正を
正加定を定加と云類の助辭なり
春日野爾朝居雲之敷布二吾者戀益月二日二異二
一瀨二波千遍障良比逝水之後毛將相今爾不有十方

大伴宿禰家持到二娘子之門一作歌一首

如此爲而哉猶八將退不近道之間乎煩參來而

　猶八將退　奈保は徒の意なり中古の物語書に。庶人を

頭註 ○なは得あらすとは徒に默しては得あらぬを云ヒ

なほ〳〵しきはなとも云伊勢物語段十に父はなほひとにて母なむ藤原なりけるとあるなと是なり五令レ反二惑情一歌に比佐迦多能阿麻遲波等保斯奈保奈保爾伊弊爾可弊利提奈利乎斯麻佐爾この歌の序に或有レ人知レ敬二父母一忘二於侍養一不レ顧二妻子一輕二於脱屣一自稱二異俗先生一意氣雖レ揚二青雲之上一身體猶在二塵俗之中一云々　遺レ之以レ歌令レ反二其惑一とある意の歌にて四五句たゝ〳〵家に歸りて業を爲まさねなり十一に如是爲哉猶八成牛鳴大荒木之浮田之杜之標爾不有爾二句徒に空くやならむなり十四に安思我良能波姑禰乃夜麻爾波布久受能比可利與利己禰思多奈保那保爾不許むことなくたゝに依り來ねなり廿に富等登勢須奈保毛奈賀那牟母等都比等可氣都都母等奈安乎禰之奈久母徒にもなかなむなり此等悉奈保は徒の意なり

河内百枝娘子贈二大伴宿禰家持一歌二首

　河内は國名百枝は此人名なるへし

波都波都爾人乎相見而何將有何日二箇又外二將見

　端つ端つ又初々の意なり七に是山黃葉下花矣我小端見反戀　十一に山葉進出月端端妹見鶴及戀　十四に久敝胡之爾武藝波武古宇馬能波都波都爾安比見之兒良之安夜爾可奈思母六帖まませこしにむきはむこまのはつ〳〵におよはぬ戀もわれはするかな

夜干玉之其夜乃月夜至于今日吾者不忘無間苦思念者

巫部麻蘇娘子歌二首

　巫部は姓麻蘇は名なるへし八卷にも出たり

吾背子乎相見之其日至于今日吾衣手者乾時毛奈志

栲繩之永命乎欲苦波不絶而人乎欲見社

大伴宿禰家持贈二童女一歌

葉根蘰今爲妹乎夢見而情内二戀度鴨

　葉根蘰　花蘰なり語調によりてなり七に波禰蘰今爲妹乎浦若三去來率去河之音之淸左十一に波禰蘰今爲妹之浦若見咲見慍見著四紐解みないと幼き情態の歌なり

童女來報歌一首

來報は歌をおこせたるなり

葉根蘰今爲妹者無四乎何妹其幾許戀多類

栗田娘子贈大伴宿禰家持歌二首

栗田鎌には栗とあり此も姓なるへし

思遣爲便乃不知者片垸之底曾吾者戀成爾家類

思遣は思を遣り失ふなりその爲方を知らねはの意○片垸　垸は埦の誤神祇式（卷二神今食料）に片椀見ゆさてこは底の枕詞にて底とは至り極るを云れは戀の至り極れるよしなり又片埦に片思を兼たり

復毛將相因毛有奴可白細之我衣手二齋留目六

豐前國娘子大宅女歌一首　未審姓氏

六卷に豐前國娘子月歌　娘子字曰大宅姓氏未詳也と在り

夕闇者路多豆多頭四待月而行吾背子其間爾母將見

手取手取しにて闇をゆくには物を手取りつゝゆく意の言なり又多豆奴流の多豆も是なり

安都扉娘子歌一首

安曇姓にや

三空去月之光二直一日相三師人之夢西所見

丹波大娘子歌三首

丹波は國名なるへし

鴨鳥之遊此池爾木葉落而浮心吾不念國

味酒呼三輪之祝我忌杉手觸之罪歟君二遇難寸

冠辭考云十三に味酒乎神名火山之酒を醸とかゝれり三輪につゝくるも然にて加の省なり

垣穗成人辭聞而吾背子之情多由多比不合頃者

葦垣の末穗の如く繁きなり

大伴宿禰家持贈娘子歌七首

情爾者思渡跡縁乎無三外耳爲而嘆曾吾爲

思渡跡　日月をわたれとなり○縁乎無三　逢む縁の無きなり○外耳爲而　よそに見るのみなり

千鳥鳴佐保乃河門之清瀬乎馬打和多思何時將通

夜晝云別不知吾戀情蓋夢所見寸八

都禮毛無將有人乎獨念爾吾念者惑毛安流香

不念爾妹之咲儛乎夢見而心中二燎管曾呼留

丈夫跡念流吾乎如此許三禮二見津禮片思男責
　四句身羸に身羸なり十に香細寸花橘乎玉貫將送妹者
　三禮而毛有香此歌妹者より末を讀竟りて旨に還り讀て
　心得へし妹は身羸れてもあるかな藥玉を送らむとなり
村肝之於摧而如此許余戀良苦乎不知香安類良武
　於は情の誤

獻二天皇一歌一首　大伴坂上郎女在二佐保宅一作也
　孝謙天皇にや
足引乃山二四居者風流無三吾爲類和射乎害目賜名
　土地につけたる獻物なとしたるに添へたる歌にや

大伴宿禰家持歌一首
如是許戀乍不有者石木二毛成益物乎物不思四手
　戀つゝあらむよりはなり

大伴坂上郎女從二跡見庄一賜二留レ宅女子大孃一歌一首幷
短歌
　跡見　大和國城上郡大孃は坂上大孃
常呼二跡吾行莫國小金門爾物悲良爾念有之吾兒乃刀自緒野
干玉之夜晝跡不言念二思吾身者瘦奴嘆丹師袖左倍沾奴如是
許本名四戀者古鄕爾此月期呂毛有勝益士
　常呼　古事記傳十二乃九葉に云常世國は名義底依國なり底と
　は凡て縱にも橫にも至り極れる處を云る名なり故古へに
　常世國と稱るは海を絕りて遙遠けき外國を云り

反歌
朝髮之念亂而如是許名姉之戀曾夢爾所見家留

右歌報二賜大孃進歌一也

獻二天皇一歌二首　大伴坂上郎女在二春日里一作也
　孝謙天皇にや
二寶鳥乃潛池水情有者君爾吾戀情示左禰
外居而戀乍不有者君之家乃池爾住云鴨二有益雄
　戀つゝあらむよりはなり

大伴宿禰家持贈二坂上家大孃一歌二首雖レ絕二數年一後會相聞往來
萱草吾下紐爾著有跡鬼乃志許草事二思安利家理
　鬼は醜乃略字醜は憎み罵る言結句事は言なり言のみに
　て實無しとなり
人毛無國母有粳吾妹兒與携行而副而將座

大伴坂上大孃贈二大伴宿禰家持一歌三首

玉有者手ニ母將卷乎轉膽乃世人有者手ニ卷難石
將相夜者何時將有乎何如爲常香彼夕相而事之繁裳
吾名者毛千名之五百名爾雖立君之名立者惜社泣

又大伴宿禰家持和歌三首

今時有四名之惜雲吾者無妹丹因者千遍立十方

有は者の誤時四は助辭にて今者なり

空蟬乃代也毛ニ行何爲跡鹿妹爾不相而吾獨將宿

二行　再行なり七に世間者信ニ代者不往有之過妹爾不相念者十に一年ニ遍不行秋山乎情爾不飽過之鶴鴨

吾念如此而不有者玉ニ毛我眞毛妹之手ニ所纏牟

不有者　あらむよりはなり三句玉にも欲成なり

同坂上大孃贈ニ家持ー歌一首

春日山霞多奈引情具久照月夜爾獨鴨念

情具久　具は體言久は用言具は籠に通ひて籠る意の言一首の意は朧月夜の可憐なるに思ふ人とも相語らはて惜ら夜をひとやあかさむとなり

又家持和ニ坂上大孃ー歌一首

月夜爾波門爾出立夕占問足卜乎曾爲之行乎欲焉

夕占　上出新考十乃　足卜は履み歩行みて足數もて卜ふなるへし譬へは足數の耦なるときは思ふ人に逢へく奇なるときは逢へからすと豫て誓ひて物するなるへし

同大孃贈ニ家持ー歌二首

云々人者雖云若狹道乃後瀨山之後毛將念君

後瀨山　國人に問へし念は會の誤

世間之苦物爾有家良久戀ニ不勝而可死念者

又家持和ニ坂上大孃ー歌二首

後湍山後毛將相常念社可死物乎至今日毛生有

事耳乎後手相跡懃吾乎令憑而不相可聞

事は言手は毛の誤

更大伴宿禰家持贈ニ坂上大孃ー歌十五首

夢之相者苦有家里覺而搔探友手ニ毛不所觸者

遊仙窟に少時睡則夢見ニ十娘ー驚覺攬之忽然空レ手

一重耳妹之將結帶乎尙三重可結吾身者成

同し物に日々衣寛朝々帶緩

吾戀者千引乃石乎七許頸ニ將繫母神之諸伏

結句詳ならす

暮去者屋戸開設而吾將待夢爾相見將來云比登乎

　遊仙窟に今宵莫問戸夢裏向渠邊

朝夕二將見時左倍也吾妹子之雖見如不見由戀四家武

生有代爾吾者未見事絶而如是怜縫流嚢者

　事は言

吾妹兒之形見乃服下著而直相左右者吾將脱八方

戀死六其毛同曾奈何爲二人目他言辭痛吾將爲

夢二谷所見者社有如此許不所見有者戀而死跡香

念絶和備西物尾中々爾奈何辛苦相見始兼

　和備は泣々思ひ絶る意なり下に遠有者和備而毛有乎里近有常聞乍不見之爲便奈沙古今集五戀に今しはとわひにしものをさゝかにの衣にかゝり我をたのむる

相見而者幾日毛不經乎幾許久毛久流比爾久流必所念鴨

如是許面影耳所念者何如將爲人目繁而

相見者須臾戀者奈木六香登雖念彌戀益來

夜之穗杼呂吾出而來者吾妹子之念有四久四面影二三湯

頭註　〇四句狂ひに狂ひに來日に來日を兼

　初句　明離るゝ際を云上出新考八乃　四句久四は助辭

夜之穗杼呂出都追來良久遍多數成者吾胸截燒如

　遊仙窟に未曾飮炭腹熱如燒不憶呑刄腸突似割

大伴田村家之大孃贈妹坂上大孃歌四首

外居而戀者苦吾妹子乎次相見六事許爲與

　許は計

遠有者和備而毛有乎里近有常聞乍不見之爲便奈沙

　和備　泣々思ひ絶るなり

白雲之多奈引山之高々二吾念妹乎將見因毛我母

　本居翁云高々二は仰き望む意よりいふ言なり仰き乞祈なとの仰の意にて乞願ふ意あり常に物を願ふことを望むと云も高きを望むより出たり十二に十五日出之月乃高高爾君乎座而何物乎加將念と所作るも望み願へる如く君を待得たりとの意なり

何時　爾加妹乎牟具良布能　穢屋戸爾入將座

　〇右田村大孃坂上大孃并是右大辨大伴宿奈麻呂卿之女也卿居田村里號曰田村大孃但妹坂上大孃者母居坂上里仍曰坂上大孃于時姉妹諮問以歌贈答

頭註 〇十九に牟具良波布伊也之伎屋戸母

田村 姓氏錄（吉田連條）に奈良京田村里續紀十八に藤原仲麻呂田村第廿に田村宮卅七に田村後宮なと有り〇坂上上出（新考十一乃）

大伴坂上郎女從竹田庄贈賜女子大孃歌二首

帳に十市郡竹田神社大嬢は坂上大嬢

打渡竹田之原爾鳴鶴之間無時無吾戀良久波

打渡 遠く打見渡すなり古今集に打渡す遠方人に

早河之湍爾居鳥之緣乎奈彌念而有師吾兒羽裳怜

早河の瀬に集る鳥は草木等の憑む緣處も無なり

紀女郎贈大伴宿禰家持歌二首（女郎名曰小鹿也）

此人上出（新考十二乃）

神左夫跡不欲者不有八多也八多如是爲而後二佐夫之家牟可聞

神左夫跡 神進より意大く轉りて物舊り氣疎くなるに云り上に嬢嬬等之珠匣有玉櫛乃神家武毛妹爾阿波受有者八に神佐夫寢不許者不有秋草乃結之紐乎解者悲哭

十に石上振乃神杉神成戀我更爲鴨ゝも齡老ぬとての意なり四句許容して後になり五句將忘られむかなり十六に痩々母生者將在乎波多也波多武奈伎乎漁取跡河爾流勿

頭註 〇神佐備而吾八更更戀爾相爾家留十一に石上振神杉

玉緒乎沫緒二搓而結有者在手後二毛不相在目八方

玉緒乎搓而沫緒二結有者の意なり沫は結の名なれはなり略解云此を譌りて今はあはひむすひ又あはちむすひなと云なり此歌を伊勢物語（三十五段）には絕てののちもとあり拾遺集（春上）に春くれは瀧の白糸いかなれやむすへともなほあわに見ゆらむ枕册子にうすこほりあわにむすへるひもなれはかさすひかけにゆるふはかりをと有も是なり（以上）こは上下兩處にてむすふなるへし上のむすひとけても下にてあひ緒の中絕ても下にて會へは在手後二毛不相在目八方とも伊勢物語には絕て後にもとも云ゐなるへし

大伴宿禰家持和歌一首

百年爾老舌出而與余牟友吾者不厭戀者益友

在二久邇京一思下留二寧樂宅一坂上大孃上大伴宿禰家持作歌一首

聖武紀に天平十二年寧樂京を停めて山城國相樂郡久邇京に遷さるゝ事見ゆ寧樂宅は家持家なり

一隔山重成物乎月夜好見門爾出立妹可將待

重爾在の用言

藤原郎女聞之卽和歌一首

此人詳ならす

路遠不來常波知有物可良爾然曾將待君之目乎保利

所見を欲りなり

大伴宿禰家持更贈二大孃一歌二首

都路乎遠哉妹之比來者得飼飯而雖宿夢爾不所見來

都路は久邇新京と寧樂故京との通路得飼飯は誓誓は盞結の約言なり古事記八千矛神段に爾、其后取二大御酒坏一立依指擧而歌曰云々如此歌卽爲二宇伎由比一而宇那賀氣理弖至レ今鎭坐也とある宇伎由比は盞結にて大名持神と須勢理毘賣神と夫婦の固めに飲更したまへる大御酒を云り結は固むるなり是卽今世にいたるまで夫婦の始にものする緣故なり又盟は血飼にて古言にあらす漢籍より出たるなりそは彼にて盟と云ことをすなるは牲を殺しその血を歃りあふなるか忌ゝしければ貶しめて牛馬等の秣飼水飼の類に血飼とは云るにて漢籍に限れる訓なりしを後にはいひならへるまゝにうけひをもちかひと云ことになりて六帖にちかふと云る題さへ有てその分別なくなりにたるになむ

今所知久邇乃京爾妹二不相久成行而早見奈

見奈は將見なり

大伴宿禰家持報二贈紀女郎一歌一首

久堅之雨之落日乎直獨山邊爾居者欝有來

大伴宿禰家持從二久邇京一贈二坂上大孃一歌五首

人眼多見不相耳曾情左倍妹乎忘而吾念莫國

僞毛似付而曾爲流打布裳眞吾妹兒吾爾戀目八

似付はしき僞こそあらめ現しくも眞に言の如く吾を戀ひめやはなり

夢爾谷將所見常吾者保杼毛友不相志思諸不所見有武

其方の夢にたに所見むと吾は施せともなり
事不問木尙味狹監諸茅等之練乃村戸二所詐來
監は藍の誤
百千遍戀跡云友諸茅等之練乃言羽志吾波不信
略解云此二首當時の諺か或は古事等なるへし今解へからす（以上）強て云むに練は丁寧反復なること村戸は虛言にて巧に僞るをいふにや

大伴宿禰家持贈二紀女郎一歌一首
鶉鳴故鄕從念友何如裳妹爾相緣毛無寸
冠辭考云鶉は荒野のものなり鄕の荒て野になりぬるよしなり（以上）寧樂故鄕に在し時より念へともなり

紀女郎報二贈家持一歌一首
事出之者誰言爾有鹿小山田之苗代水乃中與杼爾四手
事は言

大伴宿禰家持更贈二紀女郎一歌五首
吾妹子之屋戸乃籬乎見爾往者蓋從門將返却可門
打妙爾前垣乃酢堅欲見將行常云哉君乎見爾許曾

頭註 ○新京の新室に[illegible]な風流に結たるなるへし次歌に板蓋黑木のよし見ゆ風流のほと推量るへし
打妙爾　最偏爾なり

板蓋之黑木乃屋根者山近之明日取而持將參來
黑木は皮なからなるにて柱の料なり黑木ノ柱板蓋屋根をかくてきこゆるさはいへとなほ古語の文章なり新京にて女郎の新室屋なるへし山近之は家持の處よりなり持將參來は往むを來むと云る古言
黑樹取草毛刈乍仕目利勤知氣登將譽十方不在（一云仕登毛）
知は和の誤和氣は賤者の稱上に出つ（新考十二の）
野干玉能昨日者令還今夜左倍吾乎還莫路之長手呼
路之長路なり

紀女郎裹物贈友歌一首（女郎名曰二小鹿一）
風高邊者雖吹爲妹袖左倍所沾而刈流玉藻烏
烏は焉の誤

大伴宿禰家持贈二娘子一歌三首
前年之先年從至今年戀跡奈何毛妹爾相難
打乍二波更毛不得言夢谷妹之手本乎纏宿常思見者

吾屋戶之草上白久置露乃壽母不有惜妹爾不相有者

大伴宿禰家持報贈藤原朝臣久須麻呂歌三首

淡路天皇紀に天平寶字二年八月庚子正六位下藤原朝臣久須麻呂授從五位下三年五月壬午任美濃守六月庚戌敍從四位下超敍五年正月壬寅大和守六年八月丁巳の紀に左右京尹とあり十二月乙巳拜參議七年四月丁亥兼丹波守左右京尹如故八年九月乙巳太師藤原惠美朝臣押勝逆謀頗泄高野天皇遣少納言山村王收中宮院鈴印押勝聞之令其男訓儒麻呂等邀而奪之天皇遣授刀少尉坂上苅田麻呂將曹牡鹿嶋足等射而殺之とあり久須麻呂とも訓儒麻呂とも書たり押勝二男なり

春之雨者彌布落爾梅　花未　咲久伊等若見可聞

布は繁なり久須麻呂妹等のいまた幼きを懸想たるなるへし

如　夢所念　鴨愛八師君之使乃麻禰久通者

夢かと思ふはかり喜しくめつらしきなり

浦若見花咲難寸梅乎殖而人之事重三念曾吾爲類

事は言

又家持贈藤原朝臣久須麻呂歌二首

情八十一所念可聞春霞輕引時二事之通者

八十一は籠りて明らかならぬ意の言なり上出　娘子の幼くていまたしき故に待かねて情の鬱悒しきなり

春風之聲爾四出名者有去而不有今友君之隨意

藤原朝臣久須麻呂來報歌二首

奥山之磐影爾生流菅根乃　懃　吾毛不相念有哉

春雨乎待常二師有四吾屋戶之若木乃梅毛未含有

萬葉集卷第四終

萬葉集卷第十一

古今相聞往來歌類之上

旋頭歌十七首
正述心緒歌百四十九首
寄物陳思歌三百二首二百八十二首あり二十首足らす
問答歌二十九首
譬喩歌十三首

旋頭歌

新室壁草刈邇御座給根草如依逢未通女者公隨

　壁草は土に雜へて壁に塗る草なり今ノ世にも然すさてそは刈にゆくものなれば刈に御座給根とつゞけて實ハ吾新室に御座給根の意なるを壁草刈邇と云へる序を置たるなりこは女子もたる人の婿取らまく欲する郞子に念ふ慮を髣髴めかし謂贈れる歌にして四五六句の意は草はよく靡き寄り合ふ物なれは吾娘子の公隨くに靡き寄り合むその意なり

新室蹈靜子之手玉鳴裳玉如所照公乎內等白世

　新室地を蹈鎭むるを倭文子にいひかけたるなり倭文は上古の美き文服なれは愛くする子に譬へたるにて十三にしきたへの子十六にあり衣の寳の子なと有に同し手玉鳴裳はこの鳴る響は彼子の手玉なるそと外なる郞子に令知る詞なりこは旣に郞子の來りて亦彼父の作て唱へるなるへし四五六ノ句郞君を內に入給へと白せよと侍ふ者に命する詞にて即唱ひて客に令聞るなるへし此ノ二首もて上古の婿取の狀大方知らるめり新室もその夫婦屋料なるへし

長谷弓槻下吾隱在妻赤根刺所光月夜邇人見點鴨　一云人見豆良奚可

　弓槻は五百箇槻にて枝の多きを云り五百津楓五百津眞坂樹の例なり長谷にさる木深き槻のあれは深く隱せる妻を云む料の一二ノ句は序なり赤根刺所光月夜邇も顯に隱れ光く人見點鴨を云む料にて亦序なり木隱も月に隈光く見ゆるものなれはなり

健男之念亂而隱在其妻天地通雖光所顯目八方

一云丈夫乃思多鷄備氐

右の和にて其妻とは右歌を承て他人より云る詞なれはなり天地通雖光は右の赤根刺所光月夜邇とは意を易て其妻の美貌くて天地通雖光ますら男の念亂て隱せるなれは所顯目八方よに顯るゝことあらしと慰め助けたるなり上世の朋友の交は如此しもこそ有けれ古人の歌は僞らねは其時代の人の情はへも知らるゝをこの十一十二十三卷は殊なる古歌等なるか故に歌の秀きのみならす眞情はへに知られていとたふとし

惠得吾念妹者早裳死耶雖生吾邇應依人云名國

狛錦紐片叙床落邇祁留明夜志將來得云者取置待

朝戸出公足結乎閏露原早起出乍吾毛裳下閏奈

夫の閏るゝか情苦しさになり足結は男裳は女の服

何爲命本名永欲爲雖生吾念妹安可相

息緒吾雖念人目多社吹風有數數應相物

息緒は命なり命に懸てなり

人祖未通女兒居守山邊柄朝朝通公可來哀

祖は母なり祖とは專と母を云る例なりさて一二句は守の序にして守山は明日香の神奈備なるへし十三に三諸者人之守山本邊者馬醉木花開末邊方椿花開浦妙山曾泣兒守山これ明日香の神奈備の三諸を守山と云るなり且人之守山とも泣兒守山とも云るも此に人祖未通女兒居守山といひかけたるも皆此山を齋ひ守ることにて泣兒を守る如く處女を守る如く慈愛しみ育る山の意にて云る趣同しけれは此の守山も同し地なるへし神山の清淨く美麗しかりしこと思へし

天在一棚橋何將行穉草妻所云足莊嚴

棚橋は棚の如く板を渡せるなり天在とは十に機蹋木持往而天河打橋度公之來爲とある意にて星逢のことを思へるなりさて一棚橋は板一枚にて狹く危けれは渡り難き橋なるを妻所といへは可恐きをも忘れて足結して出立るゝとなり多多須を奈太須と云るは調に依てなり又多多須は多都なり

開木代來背若子欲云余相狹丸吾欲云開木代來背

閒木代と書よしは上（新考八の）に云り來背は久世郡○欲云余　余を妻に欲しと云なり○相狹丸　溢驟爾なり嬬は密ひやかなるへきを誇りかに騒めくを云り八に棹四香能芽二貫置有露之白珠相佐和仁誰人可毛手爾將卷知布これも凡ろかならす鹿の爲置る露の玉なるものを吾は面に手に卷むと云は誰そと難めたるにて意通へり○吾欲云閒木代來背　再ひ云るはいよいよ疎めるなり家品无き田舍の富豪者めきて主張たる面持の狀久世郡司の子等なとなるへし來背といへは其人に揭焉なるへし源氏物語玉蔓卷なる筑紫の監かありさまに似て田舍に在て累代の酋長なるものを嘲り嫌へる京の良き婦人の歌と聞ゆ

右十二首柿本朝臣人麻呂之歌集出

人麻呂のもたる古歌集なること例のことし

崗前多未足道乎人莫通在乍毛公之來曲道爲

多未足は囘たるにて折曲れるなり在乍毛は在在つゝもなり曲道は除道にて他人を行しめす除きて置く間道なり

玉垂小簾之寸鷄吉仁入通來根足乳根之母我問者風跡將申

玉垂　緒の意につゝくる枕詞寸鷄吉は透なり仁は從の意問者は問たまはゝなり如此はかなくこそ歌のよきはあるなれ

內日左須宮道爾相之人妻姤玉緒之念亂而宿夜四曾多寸

他妻なるものをなり姤字考へし

眞十鏡見之賀登念妹相可聞玉緒之絕有戀之繁比者

見之賀は見てし欲なり○絕有戀之　中頃止たりしなり

海原乃路爾乘哉吾戀居大船之由多爾將有人兒由惠爾

海原乃路爾乘哉吾戀居　危き譬なり○大舟之由多爾將有　大舟は動搖の意なるを言通はして寛緩の意に用ひたるなり○人兒由惠爾　由惠爾はなるものをの意なり○一首の意は物思はす寛緩にあるらむ人なるものを吾は切く危き目を見なから戀居るかなとなり

右五首古歌集中出

正述心緒

垂乳根之母之手放如是許無爲便事者未爲國

人所寐味宿不早敷八四公目　尙欲嘆
　公目尙　目は所見にて逢見を云尙は其なり此言の意新考七の
　或本歌云公矣思爾曉來鴨
戀死戀耶死　玉桙路行人事告无
　事は言
心千遍雖念人不云吾戀孋見依鴨
是量戀物知者遠可見有物
何時可戀時雖不有夕方枉戀無乏
　枉は向てなり無乏は爲方無の熟字
吾以後所生人如我戀爲道相與勿湯目
是耳戀度玉切不知命歲經管
健男現心吾無夜晝不云戀度
　與は乞の誤與乞草書似たり
何爲命繼吾妹不戀前死物
吉惠哉不來座公何爲不厭吾戀乍居
　初句縱今は戀じなり
見度近渡乎回今哉來座戀乍居
　見渡しの近き當りを待可得るは蓋し人目を避け直道を除き回りて今や來坐と戀乍居となり

早敷哉誰障鴨玉桙路見遺公可來座
　愛きやしは公に懸る詞
公目見欲是二夜千歲如吾戀哉
打日刺宮道人雖滿行吾念公正一人
世中常如雖念半手不忘猶戀在
　此以下三首挽歌なり同人の作歌なるへし
吾勢古波幸座遍來我告來人來鴨
　葬を送し人の遍來なり
麁玉五年雖經吾戀跡無戀不止恠
　死しより五年なり跡無戀も亡人なれはなり
石倘行應通建男戀云事後悔在
日位人可知今日如千歲有與鴨
　故有しなるへし與は例の乞の誤
立座態不知雖念妹不告間使不來
烏玉是夜莫明朱引朝行公待苦
　朱引赤き光映のたなひくなり
戀爲死爲物有者我身千遍死反

玉響昨夕見物今朝可戀物

玉響は程綏にて間の遠くたまさかなるを云り（此言の意新考二の）此歌よひに逢てあしたに別るゝことをめてたく云るものかな

中中不見有從相見戀心益念

直々にてめてたし

玉桙道不行爲有者惻隱此有戀不相

道にて見始しなるへし

朝影吾身成玉垣入風所見去子故

朝影は朝日に移る人影なりそは薄く細くあるものなれは痩たる身を譬へたるなり玉垣入は玉蜻乃の誤さて朝はかきろひのたては詞の緣なり此歌もめてたし

行行不相妹故久方天露霜沾在哉

や

玉坂吾見人何有依以亦一目見

此より次々都て悉めてたし

依は因

暫不見戀吾妹日日來事繁

年切乃世定恃公依事繁

事は言にて他人事なり

齡の極令恃たるなり定は契約しを云事は上の如し

朱引秦不經雖寐心異我不念

朱引は赤き光映のたなひくにて朝の枕詞なるを此は引に意无く丹穗へる膚なり故有て膚ふれさりし故に夫を慰めたる歌なり

伊田何極太甚利心及失念戀故

戀死戀死哉我妹吾家門過行

妹當遠見者怜吾戀相依無

遠く見ゆれは戀しくなる心をみつから怜しみさてそは遠かれは逢よし無き故そと又みつから解なり

玉久世清河原身秡爲齋命妹爲

玉久世の地詳ならす本居翁云玉は山の誤にて代を脱し又清も能の誤にて山代久世能河原にやあらまし

思依見依物有一日間忘念

一二三句は大方世間の事他より思ふよりも他より見るよりも益りてあるものなり吾か妹を思ふ情も妹か推

量よりも益りてあることその如し四五句されは一日逢見ること無くとも忘ると思ふことなかれとなり間は字の如し古言に依て訓り

垣廬鳴人 雖云狛 錦紐解開 公 無

一二句葦垣の穂の如く繁く人は吾を挑めともなり三四五句君ならすして自餘の婿ふ男はなしとなり

狛錦紐解開 夕方不知有命 戀有

三四句朝には在て夕には在亡の不知る命なりそを紐解てまた結と夕に云かけたるなり一首の意は今かく君に逢始てまた逢ことの有難からむには徒に戀つつやあらむさるはたのみかたき命にしあれは得逢見すしてはかなく戀死むにやとなり詞の様右の同し人なるへし

百積船 潜納八占刺母 雖問其名不謂

百積 百津守にて船の枕詞船は津々を目もりて泊るものなればなり大船之津守とつゝくる枕詞に同し○船潜納 吾徒堀越の如此訓る宜し潜納は風波を避てなりさて此句までは次の八占刺の序○八占刺 上よりのつゝきは彌浦なり示たる意は彌占指にて親の許さぬ夫せしを知られてその人を占なひさゝするなり○其名不謂 能流も船に緣ある言

眉根削鼻鳴紐解待 哉何時見 念 吾君

眉の痒き嚔る下紐の解る皆人に思はるゝ兆なり

君戀浦經居 悔 我 裏紐 結手 徒

萬葉考云悔は恠の誤徒は倦の誤なるへし十二に京師邊君者去之乎孰解可言紐緒結手懈毛

璞之年者竟杼敷白之袖易子少忘而念哉

結句忘れめやの意なり

白細布袖小 端 見柄如是有戀 吾 爲鴨

物の間よりなり

我妹戀 無乏夢見 吾雖念不所寐

故無吾裏 紐令 解人 莫知 及正逢

故無 おのつから解るを云り四五句紐の解るは彼人の吾を戀るなれは彼人にあてゝ思ふとも他人に知らるゝこと勿れとなり

戀事意追不得出行者山 川 不 知來

追は遺の誤なるへし

寄レ物陳レ思

處女等乎袖振山 水垣久寸時由念來吾等者

處女等乎 乎は餘に同し處女等よそが袖振ルの意なり
此歌四卷には未通女等之とあり一首の解も其に委し

千早振神 持在 命 誰 爲 長 欲 爲

此下に靈治波布神毛吾者打棄乞四惠也壽之恡 無これら皆産靈神を云り現身は云も更なり天地日月も悉此神の産靈によりて生ぬ

石上振 神杉神成 戀 我 更 爲 鴨

齢舊てまたさらになり

何名 負神 幣嚮奉者吾念妹 夢谷見

集中に願は神にのみ申て佛に祈れるは無く漢意なるもをさ／＼無しこは後世の今に至るまても然るは歌は神代のまゝのものなれはなり

天地言 名 絶 有 汝 吾 相 事 止

月見國 同 山 隔 愛 妹 隔 有 鴨

繆路者石蹈山無 鴨吾待公 馬 爪 盡

眞情の有のまゝなるあはれなり

石根蹈重成 山雖 有不相日數 戀 度鴨

路後深津島山暫 君 目 不 見 苦 有

吉備道後なり元正紀養老五年四月丙申に分二備後國安那郡一置二深津郡一こは暫の序

紐鏡能登香 山誰 故君來座在紐不開寐

冠辭考云紐鏡は裏に紐あるなりそは懸る料なれは勿解の意なるを言通へは能登香につゝけたり以上能登香山詳ならす

山科強田山馬雖在歩吾來汝念不得

三一二四五と句を次第て心得へし不得は不堪

遠山 霞 被 益 遐妹 目 不 見 吾 戀

是川瀬瀬敷浪布布妹 心 乘在 鴨

心乘は心上に在にて吾心上に妹か在ルを云り

千早人宇治 度 速 瀬不相 有 後 我孋

千早人は綾威速人なり綾威速ふるをうちはやふるとも云て普通へは宇治の枕詞○速瀬 瀬は時と云ことゝ通ゆ後瀬うきせうれしきせなと云り

早敷哉不相子故徒是川瀬裳襴潤

早敷哉は子にのみかゝれり故はなるものをなり不逢して歸る時の歌なり

是川水阿和逆纒行水事不反思始爲

行水は反らぬものなれは不反の序水阿和逆纒も戀のいち急き譬へ

鴨川瀬靜後相妹者我雖不今

後瀬　瀬は時なり鴨川の下瀬は靜にて水の合ふ處あるを以譬へなせるなり

言出云忌山川之當都心塞耐在

水上如數書吾命妹相受日鶴鴨

逢までの命必らす有へく祈誓たるなり

荒礒越外往波乃外心吾者不思戀而死鞆

淡海海奧白浪雖不知妹所云七日越來

淡海海　逢と云ことをほのめかしたり此例下十八葉にも云り考合すへし○奧白浪雖不知　奧は後なり後は知らねとなり湖を渡りて遠く往來ふなれは湧の涯を知らぬを表にせり○妹所云　さる畏き道路なれともなり○七日越來　來は來而有

大舟香取海慍下何有人物不念有

大船の楫取の意の枕詞慍は碇なりこは何有を云む料にて三句まては總て序なるものゝ意有て云る詞ともなりさるは碇を下せる如く何なる人か鎭まりて物念はすはあらむ吾は大船の動搖ふ如く物念ふにの意にてこれ序歌の格なるものなり下に大船之絕多經海爾重石下何如爲鴨吾戀將止

奧藻隱障浪五百重浪千重敷敷戀度鴨

人事暫吾妹繩手引從海益深念

事は言繩手は釣繩

淡海奧島山奧儲吾念妹事繁

式に蒲生郡奧津島神社○奧儲　奧は後なり後を兼て思ひ儲るを云りさて此歌下にも出たるには奧間經而とありそは奧めてにて等閑ならす奧深く念ふを云り此とは異なり○事繁　言なり

近江奧滂船重下藏公之事待吾序

猶豫不定ふ心先く鎭り藏めて君か逢むといふ言まつ

吾そなり

隱沼從裏戀者無爲妹名告忌物矣

從裏は於裏なり相通ふ例上に往々云り一首の意は内心にのみ戀れは思ひを遣る爲方なさに妹か名云てうち歎息きつ他人の聞かくに忌へきものをなり

大土採雖盡世中盡不得物戀在

隱處澤泉在石根通念吾戀者

隱處は隱水澤泉に多出水を兼

白檀石邊山常石有命哉戀乍居

白檀弓射の枕詞○石邊山　近江國蒲生郡石部神社式に有　○一首の意は常石の命かはたのまれぬ命にて逢ことも無く徒に戀つゝのみあらむことかなとなり

淡海海沈白玉不知從戀者今益

沈白玉　母の秘藏なる齊ひ處女○不知　名のみをきき見知らすしてなり○今益　逢て戀の益るなり初句に淡海と云るも逢身を持しめたるなり此例上葉十六にも云り考合すへし

白玉纒持從令吾玉爲知時各

一二句は女に逢初たる譬纒も相枕まく妻まくなとの纒を含ましめたり○從令　令は今の誤○吾玉爲　吾妻にせむなり

白玉從手纒不忘何畢

烏玉間開乍貫緒縛依後相物

烏は白の誤譬への意は明らけし

香山爾雲位桁曳於保保思久相見子等乎後戀牟鴨

雲間從狹徑月乃於保保思久相見子等乎見因鴨

一二回は髣髴しくの序四句は率寢たるなり（たゝ打見たるのみには非する）

この見も右に同し

天雲依相遠雖不相異乎枕吾纒哉

雲谷灼發意遣見乍爲及直相

爲は居の誤思ふ人の居る方の雲なり

春揚葛山發雲立座妹念

春月山雲座隱雖遠家不念公念

女許にて所作るなるへし

我故所云妹高山之峰朝霧過兼鴨

朝霧の晴る如し所云し名も消ぬる歟となり

烏玉黑髮山山草小雨零敷益益所念

此山詳ならす

大野小雨被敷木本時依來我念人

小雨はむらさめ三句までは序

朝霜消消念乍何此夜明鴨

吾背兒我濱行風彌急急事益不相有

遠妹振仰見偲是月面雲勿棚引

山葉追出月端端妹見鶴及戀

追は進の誤

我妹吾矣念者眞鏡照出月影所見來

久方天光月隱去何名副妹偲

准而なり

若月清不見雲隱見欲宇多手比日

宇多手は轉而なり此より彼に轉り益甚しくなりゆく意の言にて此は見欲の轉益るを云り三句までは序

我背兒爾吾戀居者吾屋戸之草佐倍思浦乾來

朝茅原小野印空事何在云公待

此下に大野跡狀不知印結有不得吾眷また淺茅原刈標刺而空事文所緣之君之辭鴛鴦將待十二に淺茅原小野爾標結空言毛將相跡令聞戀之名種爾これらの意淺茅原小野大野皆取止ぬ曠野を謂跡狀不知は手取無を云假標刺而また印結とも云るは最假初に拭串等さし繩延等して處を標るを云其は最はかなく賴難き故に有不得告眷また虛言の序に續けたるにて此は虛言も何に云ての意なり十三に足日木能山從出月待跡人者云而君待吾乎

路邊草深百合之後云妹命我知

八に吾妹兒之家乃垣內乃左由理花由利等云者不欲云二似十八に等毛之火能比可里爾見由流佐由理婆奈由利毛安波牟等於母比曾米弖伎　左由理波奈由利毛安波牟等於毛倍許曾伊未能麻左可母宇流波之美須禮左由理花由利母安波無等奈具佐無流許己呂之奈久波安麻射可流比奈爾一日毛安流部父母安禮也なとあり由理は用理に同しく後を云り其は從今とは今の後を

云從古とは古の後を云凡て用理は皆同し意の辭なり故後を由理と云り一首の意は今ならて後に逢むと

妹はいへとも人命は賴み難きをとなり

湖葦交在草知草人皆知吾裏念

萬葉考云和名抄に藺爲辨色立成云鷺尻刺と有今も田舍にて藺に似て小き草の田溝等に在を鷺尻刺と云と云り是にや以上此說何恰し鷺尻刺を尻とのみ云は鹿耳に百舌鳥の入食へる原を百舌鳥耳原と云仁徳紀か如く淺はかなる名の古ければなり湖は湖の誤

山萬苣白露重浦經心深吾戀不止

山萬苣 萬葉考云和名抄園菜類に苣知散こは今も然云り山萬苣は木にて其葉の苣に似たるより山萬苣とは云なるへし豐後國なる吾友か植置たりとて記して視せたるに木皮は梨に似て身は桐の如く葉の大さも形も枇杷に似て薄く春葉を採て食ひ冬は葉落ぬ花は秋梨に似て群り開く葩梅の如くにて大く色少しうるみあり葉は房楊枝と云物の形の如しと云り以上知散乃花集中に作り○浦經 白露重み若末動搖るを心のうらふれに續けたり

湖核延子菅不竊隱公戀乍有不勝鴨

湖は湖の誤核延は眞根延なり眞は根延にかゝれり眞根の意ならす根の隱るゝ以竊隱までの序なり不には關らす一首の意は戀の隱無くて如是ては在難しとなり

山代泉小菅凡浪妹心吾不念

相樂郡水泉以豆美鄕和名抄 押靡を凡並に乘

見渡三室山石穗菅惻隱吾片念爲

一云三諸山之石小菅

菅根惻隱君結爲我紐緒解人不有

山菅戀耳令爲乍不相妹鴨年經乍

我屋戶甍子太草雖生戀忘草見未生

子太草は垂草にて垂り懸る垣衣の類なるへし和名抄に垣衣之乃布久佐屋遊夜乃古介屋瓦上靑苔衣也

打田稗數多雖有擇爲我夜一人宿

田は鋤もて打反して佃れは打田と云り稗は薬らへは劣人に比ふ然て劣人世には數多なるを擇棄らはねは

稗の稻交る如佳妻をも持在を擇棄らはれし我は一人宿すとなり

足引名負山菅押伏公結不相有哉

足引名負は山の序（菅には係らす）押伏は結の序草を結ふに押伏すればなり

秋柏潤和川邊細竹目人不顏面公無勝

冠辭考云商榊を賣と懸れり延喜式に公の神供御等の干榊青榊は畿內等より月每に進ると有諸社諸家等のは買なるへし古饗に榊を用れは（飲食を盛なり）なり○潤和川詳ならす（建保百首にたつの市うるまの清水云々歌枕名寄に大和と有もし相似たれは同處にや）○細竹目は群

核葛後相夢耳受日度年經乍

葛の蔓反りて本に會へは後相の枕詞夢に逢むことのみを祈ひて年を經度るとなり

路邊壹師花灼然人皆知我戀孋

壹師花詳ならす萬葉考云伊勢郡名等にもあれは草には非し木なるへし

或本歌云灼熱人知爾家里繼而之念者

大野跡狀不知印結有不得吾眷

跡狀は手着なり手取を云に同し一首の表は曠野に慥ならぬ印結て歸り見は有難からむと危ふめるなり然て裏には思ふ人を吾物と心に領るは取止ぬ印にて後空しくやなりなむとなり

水底生玉藻打靡心依戀此日

此は比

敷栲之衣手離而玉藻成靡可宿濫和乎待難爾

君不來者形見爲等我二人植松本君乎待出牟

我二人は君と吾なり本は木なるへし

袖振可見限吾雖有其松枝隱在

珍海濱邊小松根深吾戀度人子姤

和泉茅渟

或本歌云血沼之海之鹽干能小松根母己呂爾戀屋度人兒故爾

平山子松末有廉叙波我思妹不相止者

有廉叙は得られむその約なり上に奈何してと云言を

加て心得へし（此詞のこと新考の冀に云り） 奈何して我思妹不相止嘗こ
とを得られむその意なり者は嘗の誤

礒上立回香瀧心哀何深目念始

回香瀧　瀧は樹の誤三に天木香樹を作り然て此は備
後鞆浦の離礒なる木を云るなるへし其故は三に旅人
卿筑紫より上京時作歌に吾妹子之見師鞆浦之天木香
樹者常世有跡見之人曾奈吉　鞆浦之礒之室木將見毎
云々礒上丹根蔓室木云々十五に波奈禮蘇爾多氏流牟
漏能木字多我多毛比左之伎時乎須疑爾家流香母　之
麻思久母比等利安里宇流毛能爾安禮也之麻能牟漏能
木波奈禮弖安流良武此十五なる二首も備後神嶋礒よ
り出船歌に次たれは同木と通へたり此木は殊異なる
古木にて名高かりし故なるへし然てこの礒上立回
香樹は何深目を云む料の序にて上なる珍海濱邊小松
根深吾戀度云々に同く根深きを謂るなり○心哀
哀は喪の義に借る字十二に豐州間濱松心喪何妹相
之始

橘本我立下枝取成哉君問子等

三句までは成哉の序なり下枝を執て實の生ぬるやと
見るを夫婦の結婚成就ぬるやと女の問へることに續け
て然て事成らすなりにしをうち歎きたる結句なり

天雲爾翼打附而飛鶴乃多頭多頭思鴨君不座者

　手取手取しにて手寄無を云り

妹戀不寐朝明思爲鳥從是此度妹使

　此一本に死とも有各飛の誤

念餘者丹穗鳥足沾來人見鴨

　徒歩渡を云

高山峯行宍友衆袖不振來忘念勿

大船眞檝繁拔拷間趣太戀年在如何

足常母養子眉隱隱在妹見依鴨

　蠶なり

肥人額髮結在染木綿染心我忘哉

　肥人は相撲の冣手なり髻を不結ねは額に懸る髮を紫
　帛もて結なり髮は紫以結へはなるへし

　一云所忘目八方

早人名負夜音灼然君名謂孃恃

隼人夜聲は名高く夜音は灼然し吾は君の誤名を謂は逢むと肯く例多し

劍刀諸刀利足蹈死死公依

我妹戀度劍刄名惜念不得

朝月日向黃楊櫛雖舊何然公見不飽

朝附日は向の枕詞又櫛は朝々向ひ執て用へは如是云舊ひ易き物なれは又如是も云り

里遠眷浦經眞鏡床重不去夢所見與

眞鏡は床上不去の枕詞与は乞の誤

眞鏡手取以朝朝雖見君飽事無

夕去床重不去黃楊枕射然汝主待固

床重は床上射然は何時より然なり（常に云とは異なり）何時より然やうに汝主を待得難くはなりしそと夫枕に問を設けたるなり

解衣戀亂乍浮沙生吾戀度鴨

三四五句は下に臨瀬者水沫爾浮細砂裳吾者生鹿戀者不死而この歌の意なり

梓弓引不許有者此有戀不相

事靈八十衢夕占問占正謂妹相依

許は射發なり夫を放遣し悔を譬ふ

玉桙路往占占相妹逢我謂

一首の意上（新考）の夕衢占の處に委く云り

行路人の云ことを我事に取成し等して判斷るなるへし

問答

皇祖乃神御門乎懼見等侍從時爾相流公鴨

天皇朝廷なり女の歌にて今は時おしと夫に不諾めるなり

眞祖鏡雖見言哉玉限石垣淵乃隱而在孋

雖見言哉逢ぬとも他人に泄さめやにて否むこと勿れの意なり

右二首

赤駒之足我枳速者雲居爾毛隱往序袖卷吾妹

速者は速ければはなり袖卷は相枕寢なり

隱口乃豐泊瀨道者常滑乃恐道曾戀由眼

道は河道舟行なり常滑は水の滑なるなり（是等の事新考に云り）

戀は爲心二字の誤にて爲心由眼はココロセヨユメは

たゞコヽロシテユケなとにや

味酒之三毛侶乃山爾立月之見我欲君我馬之足音曾爲

立月之 立は刺に同しさし昇る月の見か欲ると續けたり

右三首

此は問答とは所聞す

雷神小動刺雲雨零耶君將留

雷神小動雖不零吾將留妹留者

右二首

布細布枕動夜可寐恩人後相物

敷細布枕人事問哉其枕苔生負爲

一二三句右歌を承て枕のことを君はのたまふかの意にて枕人事問哉は枕のことに君は言語ふ哉なり（枕に對ひ言語）四五句（には非す）此方の君か枕には久しく來給はて床うち掃ふ時も無れは苔生たりとの意なり負は荷の意の借字

右二首

以前一百四十九首柿本朝臣人麻呂之歌集出

正述心緒

足千根乃母爾障良婆無用伊麻思毛吾毛事應成

吾妹子之吾呼送跡白細布乃袂漬左右二哭四所念

奧山之眞木乃板戸乎押開思惠也出來根後者何將爲

思惠也は痛切聲一首の意出難き身なりとも思惠也（俗に思切てと云ほとの意なり）其板戸を押開てとなり此は父母の守護なとする秘藏兒かり來て夫の所作りしにて一二句に奧深く隱牢り居るよし知られぬめり

苅薦能一重叩敷而紗眠友君共宿者冷雲梨

眞寢は多く相寢に云り

垣幡丹頰經君叩率爾思出乍嘆鶴鴨

恨登思狹名盤在之者外耳見之心者雖念

散頰相色者不出少文心中吾念君

吾背子爾直相者社名者立米事之通爾何其故

懃片念爲歟比者之吾情利乃生戸裳名寸

將待爾到者妹之懽跡咲儀乎往而早見

誰此乃吾屋戸來喚足千根乃母爾所嘖物思吾呼

一二句は夫を難めたるなり神代紀に發稜威之嘖讓（嘖讓此云舉盧毗）十四に奈我波伴爾己良例安波由久云々己良例

は被嘖讓なり

左不宿夜者千夜毛有十方我背子之思可悔心者不持

左不宿夜者　不相宿夜者なり

家人者路毛四美三荷雖往來吾待妹之使不來鴨

璞之寸戸我竹垣編目從毛妹志所見者吾戀目八方

十四(遠江國歌)に阿良多麻能伎倍乃波也之爾云々　伎倍比等乃萬太良夫須麻爾云々和名抄に遠江國麁玉郡(阿良多末)(今稱ニ有玉ニ)萬葉考云今貴平村あり此なるへし

吾背子我其名不謂跡玉切命者棄忘賜名

いかに嘖讓ても不謂有しなり

凡者誰將見鴨黑玉乃我玄髮乎靡而將居

凡者は大凡に思はゝなり二に人皆者今波長跡多計登雖言君之見師髮亂有等母この歌の意にてまた擧髮ぬ若き女なるへし

面忘何有人之爲物焉言者爲金律繼手志念者

言は吾に通はし用る字

不相思人之故可璞之年緒長言戀將居

凡乃行者不念言故人爾事痛所云物乎

氣緒爾妹乎思念者年月之往覽別毛不所念鳧

足千根乃母爾不所知吾持留心者吉惠君之隨意

吉は縱す意の辭惠は嘆聲

獨寢等茭朽目八方綾席緒爾成乃君乎之將待

萬葉考云初句獨寢等毛の意茭は蒋にて中重席は莚にて上重綾は綾檜笠綾檜垣等の如く藺を綾に織たる莚なり然て其上重の綾莚は破て緒のみになるとも中重の蒋は痛ましけれは夫名と寢しまゝ然なからに置て何時までも待むとなり(以上文意のみを取つ)

相見者千歲八去流否乎鴨我哉然念待公難爾

否歟毛なり乎は余に同し助辭十四(常陸國歌)に筑波禰爾由伎可母布良留伊奈乎可母加奈思吉兒呂我爾努保佐流可母(布干せるなり)

振別之髮乎短彌靑草乎髮爾多久濫妹乎師曾於母布

今髮擧る娘子を戀る歌なり靑草乎髮爾多久とは若くていまた髮の長からぬは靑草を鬘に編み髮に足して擧たるなるへし多久は手擧にて擧るを云り九に八年兒之片生乃時從小放爾髮多久麻庭爾云々なと有この

多久と云言の意は二卷なる多氣婆奴禮多香根者長寸妹之髮云々の歌の處（新考の）に委く說り披見へし然て振別之髮と云るは卽小放のことにて髻を結はす放りてあれは小（發語）放と云其を振別れは振別とも稱なり幼稚なり長成までの名を目刺頸衝頸居放和良波等云皆髮生以名つけたるにて目刺は額髮の懸りて目を刺はかりの齡のほとの名頸衝はやゝ年長りて髮の頸を衝ほとを云頸居は頸にたまり居るほと放和良波はいまた髻を結はて於り和々良波なるほとを云て男女に通ひて稱ふ名なり　美豆羅總角花等は男兒に局れる髮の名なるへし七に靑角髮依細原云々こは靑草を寄せ編みて角髮に製れば依編を約め依網につゝくる枕詞なり本文歌に思ひ合すべし

徘徊往箕之里爾妹乎置而心空在土者蹈鞆

此里詳ならす

若草乃新乎枕乎卷始而夜哉將間二八十一不在國

吾戀之事毛　語　名草目六君之使乎待八金手六

寤者相緣毛無夢谷間無見君戀爾可死

見は見えよ

誰彼登問者將答爲使乎無君之使乎還鶴鴨

一二句誰使そと傍より問はゝ云々なり

不念丹到者妹之歡三跡咲牟眉曳所思鴨

如是許將戀物衣常不念者妹之手本乎不纏夜裳有寸

如是谷裳吾者戀南玉梓君之使乎待也金手武

戀南は乞祈にて神に禱るを云三卷（祭神歌）に如此各裳吾者祈奈牟　如此谷母吾波乞甞なと有り

妹戀吾哭涕　敷妙木枕通而袖副所沾

或本歌云枕通而卷者寒母

立念居毛曾念　紅之赤裳下引去之儀乎

念之餘者爲便無三出曾行之其門乎見爾

情者千遍敷及雖念　使乎將遣爲便之不知久

夢耳見尙幾多戀吾者寤見者益而如何有

對面者面隱流物柄爾繼而見卷能欲君毳

旦戸遣乎速莫開味澤相目之乏流君今夜來座有

玉垂之小簀之垂簾乎往褐寐者不眠友君者通速爲

徃褐　萬葉考云持揭の誤にて簾を持揭けいねす待つとも其勞は思はしたゝ君通ひ來給へとなり

垂乳根乃母白者公毛余毛相鳥羽梨丹年可經

愛等思篇來師莫忘登結之紐之解樂念者

昨日見而今日社間吾妹兒之幾許繼乎見卷欲毛

人毛無古郷爾有人乎愍久也君之戀爾令死

　愍　神代紀に憐　愛また惠も是なり今も云り又今ノ俗言にムゴイと云も是なり

人言之繁間守而相十方八反吾上爾事之將繁

　事は言守は人目人言の繁き間を目り伺ひてなり

里人之言縁妻乎荒垣之外也吾將見惡有名國

　言縁妻　吾に言縁るなり荒垣之は枕詞

他眼守君之隨爾余共爾夙興乍裳裾所沾

　庭に下立て見送れはなり

夜半玉之妹之黑髮今夜毛加吾無床爾靡而宿良武

花細葦垣越爾直一目相視之兒故千遍嘆津

　萬葉考云人家花を垣越に望てうるはしむに譬へて物こしに一目望たるを云るなり允恭紀に波那具波辭佐久羅能梅涅と衣通姬を譬賜へるより出たる歌なるへし

色出而戀者人見而應知情中之隱妻波母

相見而者戀名草六跡人者雖云見後爾曾毛戀益家類

　拾遺集戀二に逢見ての後の心にくらふれは昔は物を思はさりけり

凡吾之念者如是許難御門乎退出米也母

　金葉集戀下に三日月のおほろけならぬ戀しさにわれてそ出し雲の上より

將念其人有哉烏玉之每夜君之夢西所見

　念ふらむ人にもあらぬになり

　或本歌云夜晝不云吾戀渡

如是耳戀者可死足乳根之母毛告都不止通爲

丈夫波友之騷爾名草溢心毛將有我衣苦寸

僞毛似付曾爲何時從鹿不見人戀爾人之死爲

情左倍奉有君爾何物乎鴨不去言此跡吾將竊食

　奉は奉出の約にてたてまつるを立奉とも奉出とも云かことし○不云言此跡　萬葉考云女の親母に夫の上をよく言て出會むと契しまゝに言しかと許ねは困て隱り居るを夫恨て親母にはいはて虛言にと云るに答

へしにや

面忘太爾毛得爲也登手握而雖打不寒戀之奴

希將見君乎見常衣左手之執弓方之眉根搔禮

左は上なれは如此云り左手之奧手とも有

人間守蘆垣越爾吾妹子乎相見之柄二事曾左太多寸

人間を日りなり左太は議定にて人の上を傍より評論むるを云り物語等に人齡の盛り過たるをさた過と云るも他人の議論無き年齒なれはなり事は言

今谷毛日莫令乏不相見而將戀年月久家眞國

久家眞國　久しけむになり

朝宿髮吾者不梳　愛　君之手枕觸義之鬼尾

義は義

早去而何時君乎相見等念之情今曾水葱少熱

面形之忘戶在者小豆鳴男士物屋戀乍將居

言云者三三二田八酢四少九毛　心　中二我念羽奈九二

小豆奈九何狂言今更小童言爲流老人二四手

狂は狂戀故にわらはけたるを自らもとけるなり

相見而幾久　毛不有爾如年月所　思　可聞

丈夫登念有吾乎如是許　令　戀　波小可者在來

萬葉考云小可二字は苛の誤

如是爲乍吾待印　有　鴨世人皆乃常不在國

人　事　茂君　玉　梓之使　不　遣忘跡思名

事は言

大　原　古　鄉　妹　置　吾稻金津夢所見乞

大原上出新考

夕去者公來座跡待夜之名凝衣今宿不勝爲

不相思公者在良思黑玉　夢　不見受早宿跡

石根蹈夜道不行　念　跡妹　依者　忍金津毛

人　事　茂間守跡不相在終八子等　面忘南

言茂き間を目るとてなり

戀死　後　何爲吾　命生　日社見幕欲爲禮

敷　細枕　動而宿不所寢物念此夕急　明　鴨

不往吾來跡可夜門不閇何怜吾妹子待筒　在

夢　谷何鴨不所見雖所見吾鴨迷　戀　茂爾

名草漏　心　莫二如是耳戀也　度　月　日殊

或本歌云奧津浪敷而耳八方戀度奈牟

何爲而 忘 物吾妹子丹戀 益 跡所忘莫苦二

遠有跡公衣戀流玉桙乃里人皆爾吾戀八方

玉桙を直に道にしてなり道行く凡の里人皆爾の意にて漢文の尋常行路人の如し

驗 無 戀毛爲鹿蕣去者人之手枕而將寐兒故

百世下千代下生有目八方吾 念妹乎置 嘆

置 嘆 逢こと無く徒に置てなり

現 毛 夢毛吾者不思寸振有公爾此間將會十羽

舊たるは比年不逢りしなり

黑 髪白髪左右跡結大王心一乎今解目八方

心乎之君爾奉跡念有者縦比來者戀乍乎將有

念出而哭者雖泣灼然人之可知嘆爲勿謹

隱聲には泣ともなり

玉桙之道去夫利爾不念妹乎相見而戀 比鴨

道行觸なり

人目多常如是耳志 侯 者 何 時 吾不戀將有

侯 者 眞目らはゝにて伺ひ待なり

敷細之衣手可禮天吾乎待登在濫子等者面影爾見

妹之袖別之日從白細乃衣片敷戀管曾寐留

白細之袖者間結奴我妹子我家 當 乎不止振四二

亂ぬなり

夜半玉之吾黑髪乎引奴良思亂 而反戀 度鴨

四句心の亂るゝに承たり

今更君之手枕卷宿米也吾紐緒乃解都追本名

白細布乃袖觸而夜吾背子爾吾戀落波止時裳無

夕卜爾毛占爾毛告有今夜谷不來君乎何時將待

眉根掻下言借見有思爾去家人乎相見鶴鴨

或本歌曰眉根掻誰乎香將見跡思乍氣長戀之妹爾相鴨

一書歌曰眉根掻下伊布可之美念有之妹容儀乎今日見都流香裳

敷栲乃手枕卷而妹與吾寐夜者無而年曾經來

奥山之眞木之板戸乎音速見妹之當之霜上爾宿奴

音速見 叩けは響動くを云り密ひて叩けは音高きには非す故速と云るなり〇妹之當乃霜上爾宿奴 逢れむ便宜を待間なり

足日木能山櫻戸乎開置而吾待君乎誰留流

櫻戸は割ら戸なり眞木割檜板戸と云る如く板に割て戸に造るを云り山も彼の開木と書る如く木を取る處を云初句も生繁木の意なり其を花開く櫻の如云なせるなむ愛痛く雅なる歌なる又櫻麻乃苧原之下草と云るも祝詞(大祓)に八針爾取辟とも有て麻は割て用ふ物なるが故に是も割ら麻にて同言の例なり割を割らと云は枕は纏く器にて纏らと云に同し例なり(纒座の約には非し)

月夜好三妹二相跡直路柄吾者雖來夜其深去來

直路は間道

寄レ物陳レ思

朝影爾吾身者成辛衣欄之不相而久成者

十四に可良許呂毛須蘇乃宇知可倍安波禰杼毛云々當時韓人の衣裔はうち合さりしなるへし其を譬へたるなり

解衣之思亂而雖戀何如汝之故跡問人毛無

何如汝之故跡 何如そ汝之物思ふ故跡なり

摺衣著有跡夢見津寤者孰人之言可將繁

繁く摺亂せる衣なれは他人言繁くいひ亂る兆なり

志賀乃白水郎之鹽燒衣雖穢戀云物者忘金津毛

筑前の資珂そ

呉藍之八鹽乃衣朝且穢者雖爲益希將見裳

紅之深染衣色深染西鹿齒蚊遺不得鶴

不相爾夕卜乎問常幣爾置爾吾衣手者又曾可續

夕卜の幣に衣手を解離ちて奠るを云り十三に衣社薄其破者縫乍物又母相登言獨社者緒之絶薄八十一里喚鷄又物相登曰又毛不相物者孃爾志有來この意にて衣手の離は復も縫續て合へし吾中は不相爾と初句に還りて歎く意の歌なり

古衣打棄人者秋風之立來時爾物念物其

波禰蘰今爲妹之浦若見咲見慍見著四紐解

一二句上(新考の)に出たる處に云り披見て知ね○浦若見 萬葉考云浦は弱らなり又やをら(物語等にやをら出やをら入なとある皆やはらかに身をふるまふを云り)なり宇良宇良と照れる春日と云宇良宇良も是なり○咲見慍見 俗言に威しつ誘しつと云り○著四紐解 著紐花鬘節の程想ふへし

去家之倭文旗帶乎結垂孰云人毛君者不益

　倭文の古さ思へし

一書歌云古之狹織之帶乎結垂誰之能人毛君爾波不益

　狹織は狹之織の約

不相友吾波不怨此枕吾等念而枕手左宿座

結紐解日遠敷細吾木枕蘿生來

夜干玉之黑髪色天長夜叫手枕之上爾妹待覽蚊

　手枕之上爾黑髪敷而の意なり

眞素鏡直二四妹乎不相見者我戀不止年者雖經

眞十鏡手取持手朝旦將見時禁屋戀之將繁

里遠戀和備爾家里眞十鏡面影不去夢所見社

　右一首上見柿本朝臣人麻呂之歌中一也但以句句相換故

　載於茲

劍刀身爾佩副流丈夫也戀云物乎忍金手武

劍刀諸刃之於荷去觸而所殺鴨將死戀乍不有者

　弑なり結句戀つゝ在むよりはの意

晒鼻乎曾嚏鶴劍刀身副妹之思來下

　晒は哂の誤にや

梓弓末乃腹野爾鷹田爲君之弓食之將絶跡念甕屋

　地は詳ならす弦は所食る物なれは如此作り

葛木之其津彦眞弓荒木爾毛憑也君之吾之名告兼

　葛城ノ襲津彥宿禰は建内ノ宿禰ノ命子にて磐之姫皇后ノ（仁德皇后）の御父なり襲津彥の名の如く大しき丈夫なりしかは其ノ弓力も世に特なりし故に世に傳へて强弓を襲津彥眞弓と唱へけむ子孫的盾人宿禰も鐵的を射貫たりき新木は殊に彎難きを以心强き女に比へ然れと名告るは吾に依るにやとなり憑も弓の緣語吾之名とは君とさす女の吾なり

梓弓引見弦見不來者不來來者其其乎奈何不來者來者其乎

　不來者不來　不來は不來にて有へしとなり〇來者其　來らは其にて有へしとなり〇其乎奈何　其を何そなり〇不來者來者其乎　來らすは其を何そや來らは其を何そやにて引み弛み弓を爲る如くに來すもあらす來もせぬ人は奈何そやと咎めたる女歌なり

時守之打鳴鼓數見者辰爾波成不相毛恠

燈之陰爾蚊蛾欲布虛蟬之妹蛾咲狀思面影爾所見

燈の影に耀ふは逢し夜の景状

玉戈之道行疲伊奈武思侶敷而毛君乎將見因母鴨

寢席までは重の枕詞

小墾田之板田乃橋之壞者從桁將去莫戀吾妹

小墾田　大和國高市郡治田神社式に在其處なり○板田乃橋　板棚橋なり上に天在一棚橋と有て棚の如く板を渡せるなり即今のたゝの板橋を云り簀橋榑橋石橋なと種々の中に是を棚橋と云るなり從桁將去も板橋なる故なり

宮材引泉之追馬喚犬二立民乃息時無戀渡可聞

山城國相樂郡

住吉乃津守網引之浮笑緒乃得干蚊將離去戀管不有者

何處へも流離失なむなり結句戀つゝ在むよりはなり

東細布從空延越遠見社目言疎良米絕跡間也

結句絕むとして吾問つるに非すとなり

云云物者不念斐太人乃打墨縄之直一道二

左に右に漂はしき心は無となり四に浪之共靡珠藻乃云云意者不持これに同し

足日木之山守田翁置蚊火之下粉枯耳余戀居久

十寸板持蓋流板目乃不令相者如何爲跡可吾宿始兼

削板目の合と續けたり不令にはかゝらす

難波人葦火燎屋之酢四手雖有己妻許曾常目頰次吉

凝烟したれとなり結句吉は家禮なり

妹之髮上小竹葉野之放駒蕩去家良思不合思者

地は詳ならす蕩は離放

馬音之跡杼登毛爲者松陰爾出曾見鶴若君香跡

君戀寢不宿朝明誰乘流馬足音吾聞爲

紅之襴引道乎中置而妾哉將通公哉將來座

一云須蘇衝河乎又曰待香將待

衝は着

天飛也輕乃社之齋槻幾世及將有隱嬬其毛

顯れて夫婦と成まて待遠きの謂

神名火爾紐呂寸立而雖忌人心者間守不敢物

飛鳥の神之邊なるへし神籬は靈室垣（垣を城と云は百之城は百石垣また纒向珠城宮を玉垣宮とも云か如し）にて神靈の坐す御室垣の名なり然て其は宮

を守衛の料なれは下の間守を云むとてなり〇雖忌人
思ふ人の心を愼しみ護るの喩

天雲之八重雲隱鳴神之音爾耳八方聞渡南
爭者神毛惡爲縱咲八師世副流君之惡有莫君爾
　世副流　吾に故有と言依るなり一首の意物に逆ふは神も憎み賜へり縱し無き名そとも爭はし吾に言依する彼君もにくからぬにとの意なり

夜並而君乎來座跡千石破神社乎不祈日者無
靈治波布神毛吾者打棄乞四惠也壽之恡無
　上に千早振神　持在命　……　……　云々靈幸ふ神は產靈神を云り

吾妹兒又毛相等千羽八振神社乎不禱日者無
千葉破神之伊垣毛可越今者吾名之惜無
　齋垣なり名も惜からす身を捨て逢てむとなり

暮月夜曉闇夜乃朝影爾吾身者成奴汝乎念金丹
　一二句は朝を云む料

月之有者明覽別裳不知而寐吾來乎人見兼鴨
妹目之見卷欲家口夕闇之木葉隱有月待如
　目は所見

眞袖持床打拂君待跡居之間爾月傾
　居は不寢

二上爾隱經月之雖惜妹之手本乎加流類比來
　万葉考云　葛　下　郡葛城山に尖りたる峯二有二上山と云り

吾背子之振放見乍將嘆清月夜爾雲莫田名引
眞素鏡　清　月夜之湯徙去者念者不戀社益
　湯徙は移なり上出新考此は思ふ人の他處に移り去はなり

今夜之在開月夜在乍文公乎置者待人無
此山之嶺爾近跡吾見鶴月之空有戀毛爲鴨
　頗く月の嶺に近よりても猶空有を序に續け成せり空有戀とは思ふ人にも知られぬ等を云へし

烏玉乃夜渡月之湯移去者更哉妹爾吾戀將居
　吾を置て他處に移り去はなり

朽網山夕居雲　薄　往者余者將戀名公之目乎欲
　綱は網の誤なるへし豐後國風土記に直入郡球覃郷ま

た朽網之峯景行紀十二年に來田見邑あり
君之服三笠之山爾居雲乃立者繼流戀爲鴨
久堅之天飛雲爾在而然君相見落日莫死
有而し欲なり落は濁
佐保乃内從下風之吹禮波還者爲便胡粉歎夜衣大寸
夫の歸路を念へるなり
級寸八師不吹風故玉匣開而左宿之吾其悔寸
風は待人の喩夏なる故に愛しきやし風の意
窓超爾月臨照而足檜乃下風吹夜者公乎之其念
秋夜情
河千鳥住澤上爾立霧之市白兼名相言始而者
而者は而有者
吾背子之使乎待跡笠毛不著出乍其見之雨落久爾
辛衣君爾内著欲見戀其晩師之雨零日乎
辛は文なり音近通ふく漢を加羅とも阿夜とも云り漢衣の意
には非す雨には來ましきをも一日待晩しつとなり女
情あはれなり
彼方之赤土少屋爾霈霂零床共所沾於身副我妹

万葉考云大祓詞に彼方乃繁木我本乎云々てふ如く京
離れし田舍のよしにて赤土少屋も赤土には意無くた
ゝ賤しき少屋の形狀を云り下に人事言乎繁跡君乎鶉
鳴人之古家爾相語而遣都てふ如く他人知れす然る處
に率て往て宿たるに雨さへ零て床に漏り沾されたる
は爲方無く困しきにつけても親しみ依る意はへをよ
く言取し以上文意此註信に説れたり
笠無登人爾者言手雨乍見留之君我容儀志所念
万葉考云作者家に故有る男子の來て女子なと相思ふ
故に笠無を詞にて歸らて宿りし時有しを思ひ出て彼ノ
男子を戀るなるへし
妹門去過不勝都久方乃雨毛零奴可其乎因將爲
其に託せて留らむなり
夜占問吾袖爾置白露乎于公令視跡取者消管
櫻麻乃苧原之下草露有者令明而射去母者雖知
裂ら麻なり上四十一葉山櫻戸の處に云り考合へし令明は
夜を令明に道路を令明を兼古事記遠飛鳥宮段に那都久佐能
阿比泥能波麻能加岐賀比爾阿斯布麻須那阿加斯弖杼

冨禮是は道路を明すを本にて夜を明すを兼今此は夜を明すを主にて道路を明すを兼たり

待不得而內者不入白細布之吾袖爾露者置奴鞆

待不得して徒に空しく內には反り入らしとなり不得は何處も皆如是り待に不堪ぬを云は不可らす四五句深更るを謂り

朝露之消安吾身雖老又若反君乎思將待

白細布乃吾袖爾露者置妹者不相猶預四手

深更まて思ふ邊に彷徨めとも逢ふ因無くて得も入らす得も去り不得て猶豫ふなり

云云物者不念朝露之吾身一者君之隨意

左に右に漂はしき心は無となり

夕凝霜置來朝戶出爾甚踐而人爾所知名

如是許戀乍不有者朝爾日爾妹之將履地爾有申尾

足日木之山鳥尾乃一峰越一目見之兒爾應戀鬼香

八に足日木能山鳥許曾婆峯向爾嬬問爲云云々雌雄相離れ峰を隔て丶棲なり一重山隔れる女を戀るなるへし

吾妹子爾相緣乎無駿河有不盡乃高嶺之燒管香將有

荒熊之住云山之師齒迫山責而雖問汝名者不告

地は詳ならす三句まては世を疊む序にして且師齒迫に迫る意あれはなりそは十二月を師波須と稱る名も月の極り迫るよしにて世麻師波通ひて本一言なり然て荒熊之云々も恐怖しく人責問る丶を令思たる工なり

妹之名毛吾名毛立者惜社布仕能高嶺之燒乍渡

或歌曰君名毛妾名毛立者惜己曾不盡乃高山之燒乍毛居

往而見而來戀敷朝香方山越置代宿不勝鴨

伊勢の阿射加か（壹志郡陁）十四（歌東）にも安齊可我多あり考へし

安太人乃八名打度瀨速意者雖念直不相鴨

和名抄に大和國宇智郡阿陁郷（陁音可濁讀）〇瀨速意者雖念意は速れとなり

玉蜻石垣淵之隱庭伏以死汝名羽不謂

在寄て身を投ぬともなり

明日香川明日文將渡石 赤遠 心 者不思鴨
　石椅は間の近き謂にて間遠にて得あらぬを云り
飛鳥川水往增彌日異戀乃增者在勝申目
眞薦刈大野川原之水 隱 戀來之妹之紐解吾者
　地 詳ならす
愚氷木之山下動逝水之時友無雲戀度鴨
愛八師不相君故徒爾此川瀬爾玉裳沾津
泊瀬川速見早湍乎結上而不飽八妹登問師公羽裳
　三句までは不飽の序疾瀬を掬ひて飲めとも不足ねは
なり四五句不飽八の八は歎聲にて逢見ることの不足
ぬ哉汝は奈何と問しの意なり古今集離別にむすふ手の
しつくに濁る山の井のあかても云々相類たり
青山之石垣沼間乃水隱爾戀哉度 相緣乎無
　青山も深く隱る意の工なり
四長鳥居名山響爾行水乃名耳所緣之內妻波母
　三句までは音高き響へ四句無き名のみ稱依せられしな
り內妻は父母の守護り令牢て逢難きを稱なるへし
一云名耳之所緣而戀管哉將在

吾妹子吾戀樂者水有者之賀良三超而應逝衣思
　念のいち疾きなり
　或本歌發句云相不思人乎念久
狗上之鳥籠山爾有不知也河不知二五寸許瀬余名告奈
　此地上出新考
奧山之木葉隱而行水乃音聞從常不所忘
　音までは序なから意有て深く齋はるゝ處女の聲なり
言急者中波余騰益水無瀬河絕跡云事乎有越名湯目
明日香河逝湍乎早見將速見登待良武妹乎此日晚津
物部乃八十氏川之急瀬立不得戀毛吾爲鴨
　命に向ふ幸苦しき戀の聲
一云立而毛君者忘金津藻
　幸苦しき時に當てもなり
神名火打廻前乃石淵 隱 而耳八吾戀居
　四に衣手乎打廻乃里爾云々玉小琴云打は皆折の誤に
て四卷は乃字衍りて折廻里十一は折廻前なり屈曲り
たる處を云るなり前は崎なり
自高山出來水 石 觸破衣念 妹 不相夕者

万葉考云集中に吾胸乃破而摧而なと有に同し後の物語歌等にわりなくてを略きわれてと云とは異なり以上

因云わりなくは理無の又省なり

朝東風爾井提越浪之世蝶似藻不相鬼故瀧毛響動二

井提は居止なり提は登米の約流を止て水の居るを云り然てその井提は石搦等を設て塞く其を越るを井提越浪と云り朝は東風吹ものなれは其勢に乗て越る時は浪立故に水と云はて浪と云るなり三に物乃部能八十氏河乃阿白木爾不知代經浪乃去邊白不母これも細代を越る時に浪立故に水といはて浪と云る意相同し彼は人麻呂作にて如是る際に至り深く心を用ひられたることも又彼主の短歌の學は即此十一十二又長歌は十三の古名歌に便られたるへきことのよしをも往々に云るか如し古歌は實を言得るを宗とし後世は虚詞を文りて工むを旨とすれと如是る差別に精しからねは一わたり打見の愛痛きも味鮮し然て塞止て下に水無き處へ井提越すはかりの水は淺瀬なれは世と云言に續けなせる序なり○世蝶似裳　夫云にもなり

○不相鬼故　不逢ぬもの故なり○瀧毛響動二　他人言の喧しきなり其を上の井提越浪の音の噪くに比たり

高山之石本瀧千逝水之音爾者不立戀而雖死

名にはたてしとなり

隱沼乃下爾戀者飽不足人爾語都可忌物乎

水鳥乃鴨之住池之下樋無欝悒君今日見鶴鴨

下樋無れは水の泄るゝこと不能す欝悒せきを以續けたり欝悒は所息吹にて息滯に同し息滯れは息吹るものなれはなり又不審も息吹欲なり思つか無きことは欝悒きものなれはなり皆相通はして通曉るへし

玉藻刈井提乃四賀良美薄可毛戀乃余杼女留吾情可聞

此は心得難き歌なるを強く試に云はゝまつ初句は枕詞にて意有に非す二三句は思ふ人の疎かるは吾石搦の薄きにやなり四句吾戀中の逢の不通めるなり結句但し然思ふも吾切き情故にやなり

吾妹子之笠之借手乃和射見野爾吾者入跡妹爾告乞

借手は笠輪紐なり和の序和射見野上出新考

數多不有名乎霜惜三埋木之下從其戀去方不知而

初句數ならぬの意結句戀の去方無なり
冷風之千江之浦回乃木積成心者依後者雖不知
一二句詳ならす或くは江は沼の誤にて和泉の茅沼に
や考へし三句木積如なり
白細砂三津之黄土色出而不云耳衣我戀樂者
黄土は色に出れと白細砂は色に不出す我戀も白細砂
の如しとなり三津は住吉御津
風不吹浦爾浪立無名乎吾者負香逢者無二
一二句無の序
一云女跡念而　心得難し
酢蛾島之夏身乃浦爾依浪間文置吾不念君
地詳ならす
淡海之海奥津島山奥間經而我念妹之言繁
式に近江國蒲生郡奥津嶋神社奥間經而は奥めてにて
奥に深めて念なり
霰零遠津大浦爾縁浪縱毛依十方憎不有君
霰零は遠津の枕詞霰の登保都と所聞ればなり七
に山越而遠津之濱之云々此地註にも未詳と有

木海之名高之浦爾依浪音高鳧不相子故爾
此地上出新考
牛窓之浪之鹽左猪島響所依之君爾不相鴨將有
備前に今在萬葉考云鵜嶋門にや鹽左猪上出新考の
奥波邊浪之來縁左太能浦之此左太過而後將戀可聞
萬葉考云貞浦和泉出雲に今在○此左太過而　我上を
他人の評するなり上出三十八葉 一二句序ながら他人言繁
き意有○後將戀可聞　人言繁き間は不通みて後復元
の中に成へしとなり將戀は然る意そ
白浪之來縁島乃荒礒爾毛有申物尾戀乍不有者
不有者の意上に多く云り無心を羨めり
鹽滿者水沫爾浮細砂裳吾者生鹿戀者不死而
浮漂つゝ生る哉なり上に解衣戀亂乍浮砂生
吾戀度鴨
住吉之城師之浦箕爾布浪之數妹乎見因欲得
浦箕は浦邊
風緒痛甚振浪能間無吾念君者相念濫香
大伴之三津乃白浪間無我戀良苦乎人之不知久

大船乃絶多經海爾重石下何如爲鴨吾戀將止

三句までは何如の序ながら意有て絶多經に情の動揺ふを持せ重石下に思を令鎭るを兼たり上十六葉に大船香取海慍下何有人物不念有

水沙兒居奧麁礒爾緣浪往方母不知吾戀久波

大船之舳毛艫毛依浪依友吾者君之任意

萬葉考云舳毛艫毛依浪とは彼人此人に言依するの譬下は他人はいかに言依すとも吾は只君に任する身そとなり以上文意

大海二立良武浪者間將有公二戀等九止時毛梨

牡鹿海部乃火氣燒立而燎鹽乃辛戀毛吾爲鴨

右一首或云石川君子朝臣作之

此人上出新考

中中二君二不戀者枚浦乃白水郎有申尾玉藻刈管

近江比良にや

或本歌曰中中爾君爾不戀波留鳥浦之海部爾有益男珠藻刈刈

留鳥浦詳ならす

鈴寸取海部乃燭火外谷不見人故戀比日

湊入之葦別小舟障多見吾念公爾不相頃者鴨

庭淨奧方榜出海部舟之執梶間無戀爲鴨

梶を取は間無を以譬へたり

味鎌之鹽津乎射而水乎船之名者謂手師乎不相將有八方

地詳ならす船には名あれは古今同し名の序なり

大船爾葦荷刈積四美見似裳妹心爾乘來鴨

繁々なり

驛路爾引船渡直乘爾妹情爾乘來鴨

驛は早馬なり宮家の早馬使なれは舟人の餘に引者も有て滯らねは直乘と云り下に來ては直一向爾の意なり

吾妹子不相久馬下乃阿倍橘乃蘿生左右

美味物甘橘の意なり然て橘實は舊しく置けは皮の腐生ものなるそを苔生と云る最面白し

味乃住渚沙乃入江之荒礒松我乎待兒等波但一耳

味は味鳬式に紀伊國在田郡須佐神社

吾妹兒乎聞都賀野邊能靡合歡木吾者隱不得間無念者

聞纈を云懸たり都賀野詳ならす合觀木上出新考

浪間從所見小島之濱久木久成奴君爾不相四手

小島は地名か否か

朝柏閏八河邊之小竹之眼笑思而宿者夢所見來

朝は明の意に書る字三句までは上に出

淺茅原刈標刺而空事文所縁之君之辭鴛鴦將待

一二句は頼難き意にて虚言の序四句他人の言依てしなり結句君が辭を聞て背むなり

月草之借有命在人乎何知而鹿後毛將相云

今不逢して後を令憑を云り

王之御笠爾縫有在間菅有管雖看事無吾妹

有管は常なり事無は無難にてよろつ無瑕を云り

菅根之懃妹爾戀西益卜思而心不所忘鬼

思而は男の誤

吾屋戸之穗蓼古幹採生之實成左右二君乎志將待

足檜之山澤回具乎採將去日谷毛相將母者責十方

回具上出新考

奥山之石本菅乃根深毛所思鴨吾念妻者

奥山に奥に念等閑ならぬなりを比せ石木に堅固く不動ぬを比せたり

蘆垣之中之似兒草爾故余漢我共咲爲而人爾所知名

似兒草考へし十四相模國歌に安思我里乃波故禰能禰呂乃爾古具佐能波奈都豆麻奈禮也比母登可受禰牟

紅之淺葉乃野良爾刈草乃束之間毛吾忘渚菜

紅色の淺の意の枕詞十二に紅の薄染衣淺らかに　退紅の淺らの衣淺らかに此上に紅之深染衣又十六に紫の濃かたの海とも續けたり地は詳ならす和名抄に武藏國入間郡麻羽安佐郷又今遠江國佐野郡にも淺葉庄有といへれと東歌とは所聞す

爲妹壽遺在苅薦之念亂而應死物乎

吾妹子爾戀乍不有者苅薦之思亂而可死鬼乎

三島江之入江之薦乎苅爾社吾乎婆公者念有來

足引乃山橘之色出而吾戀南雄八目難爲名

八は人の誤

葦多頭乃颯入江乃白菅乃知爲等乞痛鴨

遍く知られむ爲と他人の言痛く云にやなり

吾背子爾吾戀良久者夏草之苅除十方生及如

道邊乃五柴原能何時毛何時毛人之將縱言乎思將待

五柴は櫟柴四に市柴と有人は思ふ人

吾妹子之袖乎憑而眞野浦之小菅乃笠乎不著而來二來有

攝津國矢田部郡

眞野池之小菅乎笠爾不縫爲而人之遠名乎可立物可

此二首問答に似たり二三句眞實夫妻にもならすして

なり〇人之遠名乎　人とは吾自身を云り敵を主とし

て云處なれはなり遠名は遠く所聞る名

刺竹齒隱有吾背子之吾許不來者吾將戀八方

一二句隱へるを云り舍人なとにや刺竹に然もやと聞

ゆ

神南備能淺小竹原乃美　妾　思　公之聲之知家口

小竹に交れる女郎花を隱れしのふる形容に比へて思

ふ人の隱ひ來ぬる身擧動は猶灼然しとの意なり然て

その隱を吾思慕にも兼たり工に最めてたし

山高谷邊蔓在　玉　葛絶時無見因毛欲得

道邊草冬野丹履干吾立待跡妹告乞

疊薦隔編數通者道之柴草不生有申尾

水底爾生玉藻之生不出縱比者如是而將通

海原之奥津繩乘打靡心裳四怒爾所念鴨

紫之名高乃浦之靡藻之情者妹爾因西鬼乎

一二句上出新考

海底奥乎深目乎生藻之最今社戀者爲便無寸

無寸は那家禮

左寐蟹齒孰共毛宿常奥藻之名延之君之言待吾乎

乎は尒

吾妹子之奈何跡裳吾不思者含花之穗應咲

表に顯れて今は戀ひぬへしなり

隱庭戀而死鞆三苑原之鷄冠草花乃色二出目八方　類聚古集云鴨頭草又作二鷄冠草一

鷄冠草は紅藍註は可らす

云云依二此義一者可レ和二月草一歟

開花者雖過時有我戀流心中者止時毛梨

山振之爾保敝流妹之翼酢色乃赤裳之爲形夢所見管

翼酢　上出新考

天地之依相極玉緖之不絶常念妹之當見津

生緒爾念者苦玉緒乃絶天亂名知者知友
初句命に懸てなり四句今は得憚らしなり
玉緒之絶而有戀之亂者死卷耳其又毛不相爲而
二三句逢ことの絶て念ひ亂れむにはなり緒の絶て復
繼不相ぬに譬へたり
玉緒之久栗縁乍末終去者不別同緒將有
片絲用貫有玉之緒乎弱亂哉爲南人之可知
得も憚り敢しなり
玉緒之島意哉年月乃行易乃妹爾不逢將有
島は寫の誤にて現心なり玉緒は絶れは易て貫寫すよ
しの枕詞なり現心にてや云々なり
玉緒之間毛不置欲見吾思妹者家遠在而
隱津之澤出見爾有石根從毛遠而念君爾相卷者
隱水之澤泉に多出水を兼
木國之飽等濱之忘貝我者不忘年者雖歷
水泳玉爾接有礒貝之獨戀耳年者經管
此地上出新考
鰒なり

住吉之濱爾縁云打背見實無言以余將戀八方
空石花貝にて殼を云り
伊勢乃白水郎之朝魚多菜爾潛云鰒見之獨念荷指天
爲朝魚夕菜なり
人事乎繁跡君乎鶉鳴人之古家爾相語而遣都
古來有ことなるを如是只只有に言こと社難けれ君乎
の乎と遣都の都との辭に思ふ人を然るむつかしき處
に遣つる心苦しき情はへ有又鶉鳴と云るはかりにし
も彼夕顔卷在し何かしの院にての竹の中の山鳩梟
の聲所思めり
旭時等鷄鳴成縱惠也思獨宿夜者開者雖明
大海之荒礒之渚鳥朝名且名見卷欲乎可所見公可聞
念友念毛金津足檜之山鳥尾之永此夜乎
不堪矣なり
或本歌曰足日木乃山鳥之尾乃四垂尾乃長永夜乎一鴨將
宿
里中爾鳴奈流鷄之喚立而甚者不鳴隱妻羽毛
甚者不鳴隱に泣なり

一云里動鳴成鷄之

高山爾高部左渡　高高爾余待公乎待將出可聞

高部　上出新考の左渡は眞渡高高は仰望て待狀

伊勢能海從鳴來鶴乃音杼侶毛君之所聞者吾將戀八方

音杼侶毛　音陀爾毛なり調に依て聲の變れるなり陀爾にては詠はれす

吾妹兒爾戀爾可有牟奧爾住鴨之浮宿之安雲無

可旭千鳥數鳴白細乃君之手枕未厭君

白細乃君乃手枕　袖纏を云り

問答

眉根掻鼻火紐解待八方何時毛將見跡戀來吾乎

右上見柿本朝臣人麻呂之歌中但以問答故累載於茲也

今日有者鼻之鼻之火眉可由見思之言者君西在來

今日有者君西在來なり鼻之鼻之火は鼻之嚏鼻之嚏にて之は助辭　嚔るなり五貧窮問答に之可不可比なり　咳ひ

鼻毘之毘之爾これも鼻嚏爾鼻嚏爾にて　嚏るなり之は助辭

右二首

音耳乎聞而哉戀犬馬鏡目直相而戀卷裳大口

犬馬は喚犬追馬の意

此言乎聞跡乎眞十鏡照月夜裳闇耳見

右目直相而すら戀の多しと有を承て君も然思ひ給へるよな此言を聞むとにや有けむ明き月夜も闇に見て物思ひしは吾のみならさりけりなり

右二首

吾妹兒爾戀而爲便無三白細布之袖反之者夢所見也

吾背子之袖反夜之夢有之眞毛君爾如相有

右二首

吾戀者名草目金津眞氣長夢不所見而年之經去禮者

眞氣永夢毛不所見雖絕吾之片戀者止時毛不有

右二首

浦觸而物魚念天雲之絕多不心吾念魚國

浦觸而物者不念水無瀨川有而毛水者逝云物乎

表には絕れと裏には通ふの譬

右二首

垣津旗開沼之菅乎笠爾縫將著日乎待爾年曾經去來
　垣津旗は開の枕詞開沼は春日の佐紀なるへし譬は明らけし
臨照難波菅笠置古之後者誰將著笠有魚國
　右年曾經去來を承て後遂に誰に依へきならぬを置古して怨める情はへなり
右二首
如是谷裳妹乎待南左夜深而出來月之傾二手荷
木間從移歷月之影惜　徘徊爾左夜深去家里
　つくろはすかさらす眞のまゝに答へて風流なり
右二首
栲領巾乃白濱浪之不肯緣荒振妹爾戀乍曾居
　栲領巾は白栲領巾白濱は白細砂濱荒振は浪の荒るゝを妹か吾を疎ふるに續けたり
　一云戀流已呂可母
加敵良末君社吾爾栲領巾之白濱浪乃緣時毛無
　反さまになり無は那家禮の意
右二首

念入將來跡知者八重六倉覆庭爾珠布益乎
玉敷有家毛何將爲八重六倉覆小屋毛妹與居者
右二首
如是爲乍有名草目手玉緒絕而別者爲便可無
　有は在々て常に何時とてもなり
紅花西有衣袖爾染著持而可行所念
右二首
譬喩
紅之深染乃衣爾下著者人之見久爾仁寳比將出鴨
衣霜多在南取易而著者也君之面忘而有
　衣多く吾持らは取易へ君に著せたらはの意
右二首寄レ衣喩レ思
梓弓弓束卷易中見判更雖引君之隨意
　弓握は弓を握む處にて其革を卷易るには中の所見る譬にて君か中心を見て疑ふ處無れは以後も君が隨意に靡き依らむとなり中見判は中見たれはなり握卷易て又更に引と云ふ詞の續きなり
右一首寄レ弓喩レ思

水沙兒居渚座船之夕鹽乎將待從者吾社益

山河爾筌乎伏而不肯盛年之八歳乎吾竊舞師

右一首寄レ船喩レ思

和名抄（漁釣具）に筌字倍捕レ魚竹笱也笱取レ魚竹器也一首の意筌は守れとも魚の竊盜まるゝに譬へて父母の守護る兒を竊み逢を云り

右一首寄レ魚喩レ思

葦鴨之多集池水雖溢儲溝方爾吾將越八方

右一首寄レ水喩レ思

日本之室生乃毛桃本繁言大王物乎不可不止

和名抄に大和國城下郡室原（又式に宇陀郡室生龍穴神社あれと其にはあらし）

眞葛延小野之淺茅乎自心毛人引目八面吾莫名國

右一首寄レ菓喩レ思

萬葉考云茅に大小あり小なるを淺茅と云り淺茅は秋深く紅葉して美けしれは多く女に比へたり〇自心毛他人の心の隨になり〇吾莫名國　吾なからなくににて吾しあれはの意

三島菅末苗在時待者不著也將成三島菅笠

三吉野之水具廝我菅乎不編爾刈耳苅而將亂跡也

水隈之なり

右四首寄レ草喩レ思

河上爾洗若菜之流來而妹之當之瀨社因目

如是爲哉猶八成牛鳴大荒木之浮田之杜之標爾不有爾

點やならむも　徒に空しくやならむなり式に大和國宇智郡荒木神社萬葉考云大荒木を荒木とのみも云は小治田をも式には治田神社と有に同じ（以上）標蠅の空しく腐朽ぬるに比ふ

右一首寄レ標喩レ思

幾多毛不零雨故吾背子之三名乃幾多瀧毛動響二

右一首寄レ瀧喩レ思

萬葉集卷第十一終

萬葉集卷第十二

正述心緒

我背子之朝明形吉不見今日間戀暮鴨

我心等望使念新夜一夜不落夢見

美字略解に依て補へす○新夜　夜は世なり世は新まりゆくものなれはなり例多し○一夜不落　不漏なり

與愛我念妹人皆如去見耶手纏不爲

與愛は顚倒かと思へと元暦本を見れは與字此に无くて上歌結句の尾にあり此なるへきか彼に混入たるにて顚倒ならぬことしらる○人皆如去見耶　人庶の去を見ては何とも莫し妹は豈然らむやなり○手不纏爲　手枕纏き率寢すして徒に空しく縱放し遣へしやなり珠玉に比へて謂るにはあらす

比日寢之不寢敷細布手枕纏寢欲

忘哉語意遣雖過不過猶戀

雖過は念を遣り過さむとすれともなり

夜不寢安不有白細布衣不脱及直相

衣を脱き寢ても安寢せねは縱し逢まては如是てもあらむとなり

後相吾莫戀妹雖云戀間年經乍

直不相有者諸夢谷何人事繁

四五句何かかく我中を他人言繁くあるらむとなり一首の意は夢にたに他人言繁くて逢難し況て寢覺に不逢ぬは諾なりとなり

或本歌日寢者諸毛不相夢左倍

烏玉彼夢見繼哉袖乾日無吾戀矣

現直不相夢谷相見與吾戀國

相見與　與は乞の誤乞與草體相似たり乞は願の辭
○我戀國　戀るになり

寄レ物陳レ思

人所見表結人不見裏紐開戀日太
裏紐開　あらかしめ紐解き開けて待なり○戀日太
待に來ぬ日の多きなり

人言繁時吾妹衣有裏服矣

眞珠眼遠近兼念一重衣一人服寢
眞珠眼　眼は服の誤にや眞珠服く緒の意の枕詞○遠近兼　遠は後なり近は今なり今より後を兼てなり○一重衣一人服寢　二人寢れは二重を服るなり○一首の意は今こそあらめ後までを兼て餘りに思慮る故に逢難しとなり

白細布我紐緒不絶間戀結爲及相日
久しく逢すは若し中絶もしなむに其間の繫きに一目見むとの意なるへしはた思ふ中の解け離れぬ齊ひに紐を結ふ所爲の有しにや然てもなほ主とは上に云る意なり

新治今作路淸聞鴨妹於事矣

山代石田杜心鈍手向爲在妹相難
式に久世郡石田神社此神に祈りて驗无れは悔るり痴なるこそ戀なれ爲在はしたれはにやなり

菅根之慇懃慇懃照日乾哉吾袖於妹不相爲
慇懃と書くよしは親切に字義近けれはなり

妹戀不寢朝吹風妹經者吾共經
結句經は將觸なり

飛鳥河高河避紫越來信今夜不明行哉
高河は水嵩の高きなり避紫は避きの延語

八釣河水底不絶行水續戀是比歲
八釣河上出（新考八の二十八葉）
或本歌曰水尾母不絶

礒上生小松名惜人不知戀渡鴨
礒は石なり（海の礒にかきらず）石上生小松とは貴く可畏き人の子の動搖し得難き女の譬にて然る人を相知れと彼名を惜めは他人にはいはて戀渡るとなり
或本歌曰巖上爾立小松名惜人爾者不云戀渡鴨

山河水陰生山草不止妹所念鴨

水陰生　水は稚にて物の稚きを云り美圖美圖しなとの如し稚陰は草木の稚々しき陰なり其を山河の水といひかけたるなり一二三句は山河の涯畔なる草木の下の麥門冬の意なるを稚陰生とは詞の愛痛く雅なるものなり

淺葉野立神古菅根惻隱誰故吾不戀

淺葉野詳ならす十一にも紅之淺葉乃野良爾云々と有神古は伸足なと有へくや

或本歌云誰葉野爾立志奈比垂

誰葉野詳ならす

右二十三首柿本朝臣人麻呂之歌集出

正述心緒

吾背子乎且今且今跡待居爾夜更深去者嘆鶴鴨

玉劔卷宿妹母有者許増夜之長毛歡有倍吉

女歌の妙なるなり居は寢すして在を云り

劔は鋼なるへし

人妻爾言者誰事酢衣乃此紐解跡言者孰言

酢衣は眞衣

如是許將戀物其跡知者其夜者由多爾有益物乎

戀乍毛後將相跡思許増己命乎長欲爲禮

今者吾者將死與吾妹不直而念渡者安毛無

我背子之將來跡語之夜者過去思咲八更更思許理來目八面

思咲八は難の切聲思許理は連理

人言之讒乎聞而玉桙之道毛不直常云吾妹

不直毛懈常念者彌益二人言繁所聞來可聞

里人毛謂告我禰縱咲也思戀而毛將死誰名將有哉

古今集戀二にこひしなはたか名はたゝし世の中の常なきものにいひはなすとも

慥使乎無跡情乎曾使爾遣之夢所見哉

天地爾小不至大夫跡思之吾耶雄心毛無寸

里近家哉應居此吾目之人目乎爲乍戀繁口

人目乎爲乍　人を見ることをしつゝなり

何時奈毛不戀有登者雖不有得田直比來戀之繁母

直は糧代（餉の値なり五にあり）沓代（物に多し）なとの直を借て書り

黑玉之宿而之晩乃物念爾劇西胸者息時裳無
三空去名之惜毛吾者無不相日數多年之經者
　三空去 遠く所聞るなり
得管二毛今見牡鹿夢耳手本纒宿登見者辛苦毛
　或本歌發句云吾妹兒乎
立而居爲便乃田時毛今者無妹爾不相而月之經去者
　或本歌云君之目不見而月之經去者
不相而戀度等母忘哉彌日異者思益等母
外目毛君之光儀乎見而者社吾戀山目命不死者
　山にてもあらめと山の草の誤にもあらまし
戀管母今日者在目杼玉匣將開明日如何將暮
　一云 壽 向吾戀止目
左夜深而妹乎念出布妙之枕毛衣世二嘆鶴鴨
　衣世は喧擾
他言者眞言痛成友彼所將障吾爾不有國
　其に被妨らむなり
立居田時毛不知吾意天津空有土者踐鞆
世間之人辭常所念奈眞曾戀之不相日乎多美

乞如何吾幾許戀流吾妹子之不相跡言流事毛有莫國
　乞は發語
夜干玉之夜乎長鴨吾背子之夢爾夢西所見還良武
　反復るかへる夢に見るなり
荒玉之年緒長如此戀者信吾命全有目八目
思遣爲便乃田時毛吾者無不相數多月之經去者
朝去而暮者來座君故爾忌忌久毛吾者歎鶴鴨
從聞物乎念者我胸者破而摧而鋒心無
　最初めて彼人のことを聞たるにやはた中間らに彼人のうへを聞たるにや
人言乎繁三言痛三我妹子二去月從未相可母
歌方毛曰管毛有鹿吾有者地庭不落空消生
　歌方毛 疑而毛の約言なり十七に鶯の來鳴く山ふき宇多賀多母君か手ふれす花ちらめやも遊仙窟に未必由レ詩得　これら相同し又十七に天放る鄙にあるわれを宇多我多毛紐も解さけて於もほすらめやこは用ひさま少し意轉りて若疑の意なり 他女子に紐も解くらむと思ほ

すらむやなり又轉りては危殆き意にも云り十五に離れ礒にた
てる牟漏の木宇多我多毛ひさしき時を過にけるかも
こは波の根を洗ふ荒礒にたてれは危殆くもの意なり
又轉りてはたゝにうたかたとも云りそもなほ危くた
のみかたき意なるに云り十五に大船の上にしをれは
天雲のたときもしらす歌方わか兒後撰集戀一伊勢に思川
たえす流るゝ水の沫のうたかた人にあはてきえめや
の四句うたかたにて切りさて人に云々と讀へしはかな
く人に云々の意なり此歌に水の沫のうたかたとある
よりして後世人泡沫のことにこゝろむ體言にのみ云ヒ
虚象の義に說なと甚しき非なるをや○地庭不落
徒爲にてはやむましきなり○空消生　難あらはかき
けちていつちのそらにも率ていなましなり生は坐の
誤にや

何日之時可毛吾妹子之裳引之容儀朝爾食爾將見

獨居而戀者辛苦玉手次不懸將忘言量欲

　心に不懸なり

中中默然毛有申尾小豆無相見始而毛吾者戀香

吾妹子之咲眉引面影懸而本名所念可毛

　本名は黠也の約俗にムダナ事と云に同し面影にの
み見えて戀しきは無益なりとの意なり

赤根指日之暮去者爲便乎無三千遍嘆而戀乍曾居

　爲便乎無三戀のせむすへなさになり

吾戀者夜晝不別百重成情之念者甚爲便無

五十殿寸太薄寸眉根乎徒令搔管不相人可母

　五十殿寸太　太は天且なとの誤なるへし五十殿寸天
は最々來而にて有かうへに事の來るを云り五貧窮問答歌に
伊等乃伎提短物乎端伎流等云之如また老身重病歌に伊等能
伎提痛伎瘡爾波鹹鹽遠灌知布何其等久なとあり此も
元來の薄眉を搔き薄らくる意なれはなり眉の痒きは
人に戀らるゝ瑞なるを然てしも逢はねはなほ徒爲な
るなり

戀戀而後裳將相常名草漏心四無者五十寸手有目八面

幾　不生有命乎戀管曾吾者氣衝人爾不所知

他國爾結婚爾行而太刀之緒毛未解者左夜曾明家流

丈夫之聰神毛今者無戀之奴爾吾者可死

常如是戀者辛苦暫毛心安目六事許爲與

　許は計

凡爾吾之念者人妻爾有云妹爾戀管有米也

　人妻爾有云妹爾　他に夫もたりと聞く妹にとの意にてなまにく〻ねためる情はへを如此云るなむ妙に雅ひたりける定まりて他人妻なるに見ては猶今少し味ひ淺かりぬへくや

心者千重百重思有杼人目乎多見妹爾不相可母

人目多見眼社忍禮小毛心中爾吾念莫國

　眼社忍禮　忍ひて見ぬなり

人見而事害目不爲夢爾吾今夜將至屋戸閉勿勤

　遊仙窟に今宵莫レ閇レ戸夢裏向二渠邊一四に暮去者屋戸開設而吾將待夢爾相見二將來云比登乎

何時左右二將生命曾凡者戀乍不有者死上有

　徒爲に戀つ〻のみ在らむよりはなり

愛等念吾妹乎夢見而起而探爾無之不怜

　遊仙窟に少時睡則夢見二十娘一驚覺攪レ之忽然空レ手四に夢之相者苦有家里覺而搔探友手二毛不所觸者

妹登日者無禮恐然爲蟹懸卷欲言爾有鴨

玉勝間相登云者誰有香相有時左倍面隱爲

　玉勝間　勝間は堅間にて編目の堅く精しき籠の名なり（後には加多美と云りこは堅間の轉れる名にやはた堅編にや）玉は美稱にや玉を裝飾れるにも有へし目の合ふ故に相の枕詞なり

寤香妹之來座有夢可毛吾香惑流戀之繁爾

　寤か夢か惑へるかとなり

大方者何鴨將戀言擧不爲妹爾依宿牟年者近侵

　戀しなと云稱言も无くなり

二爲而結之紐乎一爲而吾者解不見直相及者

　夫婦相別る〻時互に裏紐を結び交すことなり七に吾紐乎妹手以而結八川十に妹之紐解登結而立田山なと是なりこは相互に他人に勿解と齋ひて爲るわさなり

終命此者不念唯毛妹爾不相言乎之曾念

　此は其唯は直

幼婦者同情須臾止時毛無久將見等曾念

右の報和に女の所作るにて幼婦とは己か自を稱り

夕去者於君將相跡念許曾日之晩毛慨有家禮

　念へは社なり

直今日毛君爾波相目跡人言乎繁不相而戀度鴨

世間爾戀將繁跡不念者君之手本乎不枕夜毛有寸

　世間爾　事の至極を云る言なり世間に有の限の戀のよしなり

緑兒之爲社乳母者求云乳飲哉君之於毛求覽

　飲哉は飲めはにやなり

悔毛老爾來鴨我背子之求流乳母爾行益物乎

　此二首同人の所作なり此作者の夫乳母と稱へて異女を召ひ迎へしを詰れるなるへし

浦觸而可例西袖叫又卷者過西戀也亂今可聞

　浦觸は心放溢なり憂愁には心の放溢るゝを云り憂き事有て相背きぬる中を復逢はは昔の戀の亂に成らむかとなり

各寺師人死爲良思妹爾戀日異羸沼人丹不所知

　各寺師　己か其々なり己か身己か心己之父己之母なと各其かの意なり各寺師人死爲良思は己か其其もて人は死らしにて我から死るに及ふを云り

夕夕吾立待爾若雲君不來益者應辛苦

生代爾戀云物乎相不見者戀中爾毛吾曾苦寸

念管座者苦毛夜干玉之夜爾至者吾社湯龜

情庭燎而念杼虛蟬之人目乎繁妹爾不相鴨

不相念公者雖座肩戀丹吾者衣戀君之光儀

味澤相目者非不飽携不問事毛苦勞有來

　不問事毛　不言語なり

璞之年緒永何時左右鹿我戀將居壽不知而

　戀は長く壽は短し

今者吾者指南與我兄戀爲者一夜一日毛安毛無

　愛痛き女歌よ

白細布之袖折反戀者香妹之容儀乃夢二四三湯流

人言乎繁三毛人髮三我兄子乎目者雖見相因毛無

戀云者薄事有雖然我者不忘戀者死十方

中中二死者安六出日之入別不知吾四久流四毛

念八流跡狀毛吾者今者無妹二不相而年之經行者

念八流は念を遣り去るを云跡狀は手着なり手寄に同
し

吾兄子爾戀跡二四有四小兒之夜哭乎爲乍宿不勝苦者
　難寐矣はなり

我命乎長欲家口僞乎好爲人乎執許乎

人言繁跡妹不相情裏戀比日

玉梓之君之使乎待之夜乃名凝其今毛不宿夜乃大寸

玉鉾之道爾行相而外目耳毛見者吉子乎何時鹿將待
　何時將逢かと其時を待つなり（來るを待つに非す）

念西餘西鹿齒爲便乎無美吾者五十日手寸應忌鬼尾
　或本歌曰門出而吾反側乎人見監可毛一云無乏出行
家當見
　柿本朝臣人麻呂歌集云爾保鳥之奈津柴比來乎人見鴨

明日者其門將去出而見與戀有容儀數知兼

得田價異心鬱悒事計吉爲吾兄子相有時谷
　異は累なるへし吉爲はよくせよ

吾妹子之夜戸出乃光儀見而之從情空成地者雖踐

海石榴市之八十衢爾立平之結紐乎解卷惜毛
　一二句は立平之の序○立平之　上よりの續は踏平の
意下への續は十に妹之紐解登結而立田山七に吾紐乎
妹手以而結八川また此上葉十一に二爲而結之紐乎一爲
而吾者解不見直相及者なとの意なり右なる解登結而
は解とて結とての意なり然るは夫婦相別るゝ時互に
裏紐を結び交す事ありしは相共に他人に勿解と齋ひ
ての所爲にて解にも結にも立なれは立平之と云るな
り平之は輕く看へし

吾齡之衰去者白細布之袖乃狎爾思君乎母准其念

戀君吾哭涕白妙袖兼所漬爲便母奈之

從今者不相跡爲也白妙之我衣袖之干時毛奈吉
　爲也は爲れはにやなり

夢可登情班月數多二干西君之事之通者
　事は言

未玉之年月兼而烏玉乃夢爾會所見君之容儀者
　年月を兼久しきを云り

從今者雖戀妹爾將相哉母床邊不離夢所見乞

人見而言害目不爲夢谷不止見乞我戀將息
或本歌頭云人目多直者不相
現者言絶有夢谷嗣而所見與直相左右二
言は事與は例の乞の誤
虚蟬之宇都思情毛吾者無妹乎不相見而年之經去者
虚蟬之常辭常雖念繼而之間者心遮焉
遮は物念をさへきり和むる意の字
白細之袖不數而宿烏玉之今夜者早毛明者將開
不數而 獨寢の袖は重ならす一重なれは如此書り
白細之手本寛久人之宿味宿者不寢哉戀將渡

寄レ物陳レ思

如是耳在家流君乎衣爾有者下毛將著跡吾念有家留
橡之袷衣裏爾爲者吾將强八方君之不來座
橡は 賤服の色にて人に厭はるゝ物なり故夫に厭はるゝに譬へ裏爾爲者は吾を輕蔑にせはなり吾將强八方は豈强て君を戀むやはなり然るを己のみ人を厭ひ貌に何かは君之不來座となり然てなほ裏に思ひ離れぬ情あり味はふへし

紅薄染衣淺爾相見之人爾戀比日可聞
退紅なり
年之經者見管偲登妹之言思衣乃縫目見者哀裳
橡之一重衣裏毛無將有兒故戀渡可聞
一二句は心も無の序吾か如是戀渡るをしも知らねは何心も無くあるらむ兒なるものをなり
解衣之念亂而雖戀何之故其跡問人毛無
桃花褐淺等乃衣淺爾念而妹爾將相物香裳
大王之鹽燒海部乃藤衣穢者雖爲彌希將見毛
官家の御鹽濱なり
赤帛之純裏衣長欲我念君之不所見比者鴨
一二句は長欲の序長欲は夫婦中をなり
眞玉就越乞兼而結鶴言下紐之所解日有米也
越は後乞は今なり今のみならす將來までを兼て他人にとかしと契約りて結ひつる云々なり
紫帶之結毛解毛不見本名也妹爾戀度南
高麗錦紐之結毛解不放齋而待杼驗無可聞
紫我下紐乃色爾不出戀可毛將瘦相因乎無見

何故可不思將有紐緒之心爾入而戀布物乎

入紐なり長紐を輪紐に剰て結ふるを云

眞十鏡見座吾背子吾形見將持辰爾將不相哉

眞十鏡直目爾君乎見者許增命對吾戀止目

犬馬鏡見不飽妹爾不相而月之經去者生友名師

生る利も無なり

祝部等之齋三諸乃犬馬鏡縣而偲相人毎

大方人に逢ふ毎に我思ふ人如何と偲はるゝなり

針者有杼妹之無者將著哉跡吾乎令煩絶紐之緒

高麗劍己之景迹故外耳見乍哉君乎戀渡奈牟

劍太刀名之惜毛吾者無比來之間戀之繁爾

梓弓末者師不知雖然眞坂者君爾縁西物乎

眞坂は正加（加は助辭）さし當る方今なり

一本歌云梓弓末乃多頭吉波雖不知心者君爾因之物乎

此の多頭吉は後に多杼里と云ほとの意

梓弓引見縦見思見而既心齒因爾思物乎

左に右に心見はてゝ既く君に靡き依にし吾なるよとなり

梓弓引而不縦丈夫哉戀云物乎忍不得牟

不縦は緩をなり弦を弛さぬなり

梓弓末中一伎三起不通有之居君者會奴嘆羽將息

弓には本末の有て本にも末にも各上中下あれは末まては中と云む料なり一伎三起は萬葉考云或物にころふし杀と云物は一度打伏れは三度起擧る故に書なりと有

今更何牡鹿將念梓弓引見縦見縁西鬼乎

心見はてゝ君に依にし身なれは今更に何をか念はむとなり

𡢳嬬等之績麻之多田有打麻懸續時無二戀渡鴨

和名抄（調度部織機具）に絡梁他々理神祇令義解に線柱大神宮儀式帳（寶殿物）に金銅槝二基銀銅槝一基立田風神祭祝詞に金能槝なとあり（大神宮立田各女神にましませは此具あるなり）今在る具も同し凸の形なれは立在の意なるへし三句までは倭と云む料

垂乳根之母我養蠶乃眉隱馬聲蜂音石花蜘蟵荒鹿異母二不相而

玉手次不懸者辛苦懸乖者續手見卷之欲寸君可毛

襷懸るを逢に譬ふ

紫綵色之蘰花八香爾今日見人爾後將戀鴨

紫綵色之蘰は其女の裝飾なるへし花八香爾は蘰も人も花やかなる於に逢初たるをも兼云るなるへし始初を波奈と云ること今母古も相同し花八香爾今日見人と云るも逢初たるにて熟く所聞ゆ

玉蘰不懸時無戀友何如妹爾相時毛名寸

心に不懸時無なり

相因之出來左右者疊薦重編數夢西將見

白香付木綿者花物事社者何時之眞枝毛常不所忘

○白香付　冠辭考云木綿は白髮に似る物なれはなり付は似付なり○木綿者花物　木綿花を云りさて木綿者まては花物の序なり花物とは花々しきのみにて眞實ならぬを云り十三に人者花物曾こははかなきを云るなれと賴み難き意は同し如此る類を花と云る例多しさて此は夫乃巧言くてのみ眞實ならぬを云るなり○事社者　言なり○何時之眞枝毛　枝は坂の誤　正加助辭加はさし當る方今なり○常不所忘　夫の言に常に汝を忘られぬと云となり

石上振之高橋高高爾妹之將待夜曾深去家留

垂仁記三十九年に命五十瓊敷命俾主石上神宮之神寶また八十七年　五十瓊敷命謂妹大中姬曰我老也不能掌神寶自今以後必汝主焉大中姬命辭曰吾手弱女人也何能登天神庫耶神庫此云保玖羅　五十瓊敷命曰神庫雖高我能爲神庫造梯豈煩登庫乎故諺曰天之神庫隨樹梯之此其緣也とあり此に石上振之高橋高高爾と云又梯立之庫橋山と續くるも此古事なり今神庫を保古良と稱て小祠のことに心得るは此古言のみ遺れるにて保古良は秀庫の意にて庫の高きを云る名なり高高爾は仰き望て待さま

湊入之葦別小船障多今來吾乎不通跡念莫

來は將往

或本歌曰湊入爾蘆別小船障多君爾不相而年曾經來

水乎多上爾種蒔比要乎多擇擢之業曾吾獨宿

上は上田にて高く上りたる田業は業はひ三句まては
擇擢らるゝの序にてなり棄らはれて獨宿るを云り

靈合者相宿物乎小山田之鹿猪田禁如母之守爲裳
一云母守之師

春日野爾照有暮日之外耳君乎相見而今曾悔寸
暮日の斜なれはさゝぬ處よりさす處を望れは外なる
よしの序

足日木乃從山出流月待登人爾波言而妹待吾乎

夕月夜五更闇之不明見之人故戀渡鴨

久堅之天水虚爾照月之將失日社吾戀止目

十五日出之月之高高爾君乎座而何物乎加將念
高高爾は仰き望つゝ待得たる形容座而は今御坐而な
り

月夜好門爾出立足占爲而往時禁八妹二不相有
足占上出 新考十二の 占吉くて逢む兆なれは往なり

野干玉夜渡月之清者吉見而申尾君之光儀乎

足引之山呼木高三暮月乎何時君乎待之苦沙

橡之衣解洗又打山古人爾者猶不如家利

中絶にし妻に還り住て所作るなり橡は賤しき服色
なれは疎み舊して不服りしを解き洗ひ又擣ものして
服て試れは中間好しと思へりし帛（後妻に譬ふ）は猶このな
れにし橡には不如りけりとの意にて橡は故妻の
愛らしけ无き舊人の譬衣解洗又打山は故に還りて相
住むよしの意又打を約め麻都智と所云るれは紀伊の
眞土山に云かけ又その麻都智と毛等都と語通へは古
人にいひかけたるなり不如家利は不如有家利なり十
八に久禮奈爲波宇都呂布母曾都流波美能奈禮爾之伎
奴爾奈保之可米夜母譬喩の意相同し

佐保河之河浪不立靜雲君二副而明日兼欲得

吾妹兒爾衣借香之宜寸河因毛有額妹之目乎將見
宜寸河 略解云源は春日山水屋峯より出て野田を經
て流る水屋河とも云となむ○因毛有額 逢ふ因も不
有ぬ歟なり○妹之目乎將見 目は所見の約相見を
云ふ

登能雲入雨零河之左射禮浪間無毛君者所念鴨

登能雲入　棚曇に同し 棚ひきくもるなり　○雨零河之　石上の
布留河
吾妹兒哉安乎忘爲莫石上袖振河之將絶跡念倍也
安乎忘爲莫　吾を忘れ給ふ莫なり○將絶跡念倍也
中絶むと吾念はむやはなり河の不絶を以つゝけたり
神山之山下響逝水之水尾不絶者後毛吾妻
飛鳥の雷岳
如神所聞瀧之白浪乃面知君之不所見比日
雷なり浪の面白を面知に兼
山河之瀧爾益流戀爲登曾人知爾來無間念者
足檜木之山河水之音不出人之子姤戀渡青頭鷄
音不出　如是とも不得告ぬなり
高湍爾有能登瀧乃河之後將合妹者吾者今爾不有十方
此河上出 新考九の 能登後音を通はしてつゝけたり又後
瀨にて合ふ河なれはなるへし十一に鴨川後瀨靜後
相妹者我雖不今相照して思へし
浣不取替河之河余杼能不通牟心思兼都毋

不は衣の誤○取替河　和名抄に大和國添下郡鳥貝
此利加比 鄕略解云是卽鳥見小河なり
班鳩之因可乃池之宜毛君乎不言者念衣吾爲流
班鳩は大和國平群郡に在る地名にて因可乃池も當處
なりさてそを班鳩の寄と云かけ又因と言通へは宜
毛につゝけたる序にて君を眞實人とも人の不稱ねは
念を爲となり
絕沼之下從者將戀市白久人之可知歎爲米也毋
下爾者の意
去方無三隱有小沼乃下思爾吾曾物念頃者之間
隱沼乃下從戀餘白浪之灼然出人之可知
妹目乎見卷欲江之小浪敷而戀乍有跡告乞
石走垂水之水能早敷八師君爾戀良久吾情柄
攝津の垂水なるへし水の走るを愛しきに續けたり
君者不來吾者故無立浪之數和備思如此而不來跡也
吾者故無　故無に君許往へからす
淡海之海邊多波人知奧浪君乎置者知人毛無
邊多波人知　世の常一わたりの事ならは相識る人他

余にも有なり○奥浪 奥の心

大海之底乎深目而結義之妹心者疑毛無

義は義

貞能汭爾依流白浪無間思乎如何妹爾難相

貞能汭上出 新考

念出而爲便無時者天雲之奥香裳不知戀乍曾居

奥香裳不知 奥處にて奥の不所知ぬなり

天雲乃絶多比安心有者吾乎莫憑待者苦毛

君之當見乍母將居伊駒山雲莫蒙雨者雖零

中中二如何知兼吾山爾燒流火氣能外見申尾

如何知兼 何かは相知る中となりけむ

吾妹兒爾戀爲便名雁胷乎熱旦戸開者所見霧可聞

曉之朝霧隱反羽二如何戀乃色丹出爾家留

羽は詞の誤四五句發露れたるなり

思出時者爲便無佐保山爾立雨霧乃應消所念

殺目山往反道之朝霞髣髴谷八妹爾不相牟

萬葉考云紀伊の熊野に切目王子と稱る神社あり因に

横殺雲とも書有

如此將戀物等知者夕置而旦者消流露有申尾

暮置而旦者消流白露之可消戀毛吾者爲鴨

後遂爾妹爾將相跡旦露之命者生有戀者雖繁

朝旦草上白置露乃消者共跡云師君者毛

朝日指春日能小野爾置露乃可消吾身惜雲無

露霜乃消要我身雖老又若反君乎思將待

君待常庭耳居者打靡吾黑髮爾霜曾置爾家類

或本歌尾句云白細之吾衣手爾露曾置爾家留

朝霜乃可消耳也時無二思將度氣之緒爾爲而

左佐浪之波越安暫仁落小雨間文置而吾不念國

安暫は田の畔塞水の無間きを念に比ふ

神左備而巖爾生松根之君心者忘不得毛

三句までは久しきよしの譬へ久しく經れと忘れ難しと

なり

御獵爲雁羽之小野之櫟柴之奈禮波不益戀社益

雁羽は獵場 地名に非す

櫻麻之麻原乃下草早生者妹之下紐不解有申尾

一二句上出 新考

新考 麻原乃下草は早く生立ものなれ

春日野爾淺茅標結斷米也登吾念人者彌遠長爾

は早成の序にて事を急くを云り

一二句は女を豫しめ吾物と思ひ標結なり一首の意は末果さむと思ふ人なれは事を不急す彌遠長にせむとなり右歌に類たり

足檜之山菅根乃懃吾波曾戀流君之光儀乎

或本歌曰吾念人乎將見因毛我母

垣津旗開澤生菅根之絕跡也君之不所見頃者

垣津旗は開の枕詞開澤は地名なるへし春日に佐紀地あり其にや四に娘子部四咲澤二生流花勝見

足檜木之山菅根之懃不止念者於妹將相可聞

相不念有物乎鴨菅根乃懃懇吾念有良武

山菅之不止而公乎念可母吾心神之頃者名寸

妹門去過不得而草結風吹解勿又將顧

一云直相麻氏爾

淺茅原茅生丹足踏意具美吾念兒等之家當見津

意具美（こゝは心ぐみのなり）情具久（久は用言具は欝に通へる體言）に同しく籠り不明しきなり茅生丹足踏ゆき難むは欝悒しきを以つゝけたり然て欝悒しみ念ふ兒とつゝけり

一云妹之家當見津

內日刺宮庭有跡鴨頭草乃移情吾思名國

宮中に美人は多有とも移る情無しとなり

百爾千爾人者雖言月草之移情吾將持八方

萱草吾紐爾著時常無念度者生跡文奈思

五更之目不醒草跡此乎谷見乍座而吾止偲爲

草は種（戀種の類）なり特に某には局らす

萱草垣毛繁森雖殖有鬼之志許草猶戀爾家利

鬼（醜の省字）は憎み罵る語

淺茅原小野爾標結空言毛將相跡令聞戀之名種爾

三句まで十一に出て彼處（新考廿の十九葉）に云り令聞はのたまへなり名種は令慰

或本歌曰將令知志君矣志將待又見柿本朝臣人麻呂歌集然句少異耳

將來知志令知給ひしなり人麻呂歌集は右十一なる

なり

人皆之笠爾縫云有間菅在而後爾毛相等曾念

三吉野之蜻乃小野爾刈草之念亂而宿夜四曾多

妹待跡三笠乃山之山菅之不止八將戀命不死者

谷迫峰邊延有玉葛令蔓之有者年二不來友

一云石葛令蔓之有者

水莖之崗乃田葛葉緒吹變面知兒等之不見比鴨

玉勝間（初若菜卷）云稚莖とは稚木のみつ〳〵しき謂にて乎加の枕詞なり乎加和加通へる例常なり六に丈夫跡念在吾哉水莖之水域之上爾泣將拭こも右の意以稚木の枕詞なり云々

葛葉の飜りて面白を面知に兼たり

赤駒之射去羽許眞田葛原何傳言直將吉

眞葛原に拘泥て駒の行難る如く吾許に來難りて傳言のみする夫は何そや直に來てこそ吉らめとなり萬葉考云此歌は天智紀十年に天皇崩御の後の童謡四首の終りにて何傳言とは如是る童謡は何の流言そと自ら問を設て吉野の皇太弟（天武）の今こそ駒の眞葛原を行艱難む如く御心の不行らめとも後は直に吉らむとの流言なるそとの意なり然るを此集相聞に採れるは又一傳なり（以上例の文意のみを取れり）

木綿疊田上山之狹名葛在去之毛不令有十方

上は向の誤木綿を疊み手向の意なり三句までは在去の序なり在は在々その意葛の延去り在長ら經るを以在々て今を去りても將逢の意なり令は今の誤

丹波道之大江乃山之眞玉葛絕牟乃心我不思

大江山　桑田郡に在と云り

大崎之有礒乃渡延久受乃往方無哉戀渡南

此地上出（新考）

〇有礒乃渡　渡は邊〇往方無哉　礒回に所迫りて葛の往方の無を戀の往方無きに比ふ

木綿裹（一云）白月山之佐奈葛後毛必將相等曾念

白月は手向の誤

或本歌曰將絕跡妹乎吾念莫久爾

唐棣花色之移安情有者年乎曾寸經事者不絕而

唐棣花は上出新考十二の　寸經は來經事は言
如此爲而曾人之死云藤浪乃直一目耳見之人故爾
　藤浪は蜻蜓の誤
住吉之敷津之浦乃名告藻之名者告而之乎不相毛恠
　女子の名告は逢むと許諾すなればなり
三佐呉集荒礒爾生流勿謂藻乃吉名者不告父母者知鞆
　夫の名を泄さしなり
浪之共靡玉藻乃片念爾吾念人之言乃繁家口
　藻の片依に靡くを以片念に比せたるにて此片念は一
　偏なるを云り例の不相思ぬを云とは異なり言乃繁家
　口は他人言
海若之奥津玉藻之靡將寢早來座君待者苦毛
海若之奥爾生有繩乘乃名者曾不告戀者雖死
　思ふ人の名を泄さしとなり
玉緒乎片緒爾搓而緒乎弱彌亂時爾不戀有目八方
　片緒爾搓而　三谷に不組ぬなり四句まではかなく
　て絶々なる中を云り
君爾不相久成宿玉緒之長命之惜雲無
　身を捨ても逢まく欲しとなり
戀事益今者玉緒之絶而亂而可死所念
海處女潜取云忘貝代二毛不忘妹之光儀者
朝影爾吾身者成奴玉蜻髣髴所見而往之兒故爾
　此歌十一新考廿の九葉に出
中中二人跡不在者桑兒爾毛成益物緒玉之緒許
　二句人にて有むよりはなり桑兒は蠶なり桑もて養へはなり　玉之
　緒許は短き間なりともなり一首の意吾は人にてはあ
　れとも思ふ人に逢ふこと有難し桑兒は蟲なれとも蠒
　に爾隱りぬ然れは只時の間はかりたに蠶にならまし
　ものをなり古歌の妙なるなりけり
眞菅吉宗我之河原爾鳴千鳥間無吾背子吾戀者
　眞菅吉　眞菅余にて師は助辭菅宗我音通へは眞菅よ
　宗我とつゞくる枕詞式に高市郡宗我坐宗我都比古神
　社略解云飛鳥里より西北五十町許に今の宗我村ある
　當處の河にて檜隈河の末なりと云り
戀衣著楢乃山爾鳴鳥之間無時無吾戀良苦者

戀衣　濃緋衣に戀を云懸るは後に社あれ緋は阿家と乞いへ字音に云る例古は無れは舊衣の誤なるへし舊衣服馴す意の枕詞かくて詞の詞も宣へり

遠津人獵道之池爾住鳥之立毛居毛君乎之曾念

遠津人　雁の枕詞霍公鳥を故人にありと云る類ひの風流言なり○獵道之池上出新考八の

葦邊往鴨之羽音之聲耳聞管本名戀渡鴨

鴨尚毛己之妻共求食爲而所遺間爾戀云物乎

白檀斐太乃細江之菅鳥乃妹爾戀哉寢宿金鶴

白檀　檀は借字眞弓を引撓の意の枕詞斐太乃細江菅鳥共詳ならす菅鳥の如の意

小竹之上爾來居而鳴鳥目乎安見人妻姤爾吾戀二來

一二句は群の序にて言通へは目に續けたり○目乎安見　視る目の安く難無きにて貌美きなり中古に多かる詞なり

物念常不宿起有旦開者和備氏鳴成　鷄左倍

朝烏早勿鳴吾背子之旦開之容儀見者悲毛

柜楉越爾麥咋駒乃雖詈猶　戀久思不勝烏

十四東歌に反倣胡之爾武藝波武古宇馬能波都波都爾安比見之兒良之安夜爾可奈思母萬葉考云柜楉は垣の東語なり今も遠江にて久倣とも久爾とも云武藏にては久爾と云り○思不勝烏　思止不得つなり烏は焉の誤

左檜隈檜隈河爾駐馬馬爾水令飲吾外將見

和名抄に大和國高市郡檜前比乃久末郷今も檜隈村あり左は發語

於能禮故所詈而居者驂馬之面高夫駄爾乘而應來哉

面高夫駄爾　面高びだになり

右一首平群文屋朝臣益人傳云昔聞紀皇女竊嫁高安王被嘖之時御作此歌但高安王左降任之伊與國守也

紫草乎草跡別別伏鹿之野者殊異爲而心者同

紫草は鹿も愛れは凡草を別々て紫草の在る處になむ伏なる然吾も紫草の艷へる妹を凡人とは別れは野なる鹿とは身は殊異爲而心者同となるへし

不想乎想常云者眞鳥住卯名手乃杜之神思將御知

眞鳥は鷲和名抄に大和國高市郡雲梯宇奈天郷出雲國造

神賀詞に事代主命能御魂乎宇奈提爾坐云々萬葉考云
畝火山の西北雲梯村に神社ありと云り

問答歌

紫者灰指物曾海石榴市之八十衢爾相兒哉誰

紫は椿灰をさして染るよしの序大和物語に平仲か色好みける盛に市にいきけり中頃はよき人々市にいきてなむ色好むわさはしける云々

足千根乃母之召名乎雖白路行人乎孰跡知而可

まつ君より名告給へなり

右二首

不相然將有玉梓之使乎谷毛待八金手六

將相者千遍雖念蟻通人眼乎多戀乍衣居

右二首

人目多直不相而蓋雲吾戀死者誰名將有裳

相見欲爲者從君毛吾曾益而伊布可思美爲也

右二首

空蟬之人目乎繁不相而年之經者生跡毛奈思

空蟬之人目繁者夜干玉之夜夢乎次而所見欲

右二首

慇懃憶吾妹乎人言之繁爾因而不通比日可聞

人言之繁思有者君毛吾毛將絶常云而相之物鴨

右二首

爲便毛無片戀乎爲登比日爾吾可死者夢所見哉

夢見而衣乎取服裝束間爾妹之使曾先爾來

右二首

在在而後毛將相登言耳乎堅要管相者無爾

極而吾毛相登思友人之言社繁君爾有

四五句思ふ人許多持る名なれは其人々に言噪かるゝ故に念へとも得心に隨せすとなり

右二首

氣緒爾言氣築之妹尙乎人妻有跡聞者悲毛

一二句命に懸て歎きしの意

我故爾痛勿和備曾後遂不相登要之言毛不有爾

右二首

門立而戶毛閇而有乎何處從鹿妹之入來而夢所見鶴

門は家門なり戶は屋戶なり

門立而戸者雖闔盜人之穿穴從入而所見牟

右二首

從明日者戀乍將在今夕彈速初夜從綏解我妹

明日旅立む夜なるへし

今更將寢哉我背子荒田麻之全夜毛不落夢所見欲

一二句明日よりは得逢ふましきに今夜のみやの意なり全一音を通はして書たり

右二首

吾勢子之使乎待跡笠不著出乍曾見之雨零爾

無心雨爾毛有鹿人目守乏 妹爾今日谷相乎

右二首

直獨宿杼宿可得而白細袖乎笠爾著沾乍曾來

雨毛零夜毛更深利今更君將行哉紐解設名

右二首

久堅乃雨零日乎我門爾蓑笠不蒙而來有人哉誰

來有は來而有の古言

纏向之痛足乃山爾雲居乍雨者雖零沾乍烏來

阿那は痛 切 聲なれは用るなり烏は焉

右二首

羈旅發思

度會大川邊若歷木吾久在者妹戀鴨

吾妹子夢見來倭路度瀨別手向吾爲

櫻花開哉散及見誰此所見散行

豐州聞濱松心喪何妹相之始

和名抄に豐前國企救郡あり一二句此濱松を女に比へたるなるへし三句心爾毛の意結句逢爲始けむなり

右四首柿本朝臣人麻呂歌集出

月易而君乎婆見登念鴨日毛不易爲而戀之重

莫去跡變毛來哉常顧爾雖往可歸道之長手矣

萬葉考云別れて往く人の情に見送る人の吾に莫往と止めに還り來やと顧なからゆけとも彼人は然もあらすとにて俗に二足往て一足は反ると云ふ諺の如く又古今集離別に人やりの道ならなくに大方はいきうしといひていさかへりなむ此歌にも意似たり（以上文意のみを取）

遠き離別は實に然そ有ける長手は長道なり

去家而妹乎念出灼然人之應知歎將爲鴨

里離遠有莫國草枕旅登之思者尚戀來
近有者名耳毛聞而名種目津今夜從戀乃益益南
客在而戀者辛苦何時毛京行而君之目乎將見
遠有者光儀者可所見如常妹之咲者面影爲而
年毛可歷反來嘗跡朝影爾將待妹之面影所見
　朝影上出　朝影の如吾を思ひ痩て待らむなり
玉桙之道爾出立別來之日從于念忘時無
　于は干
波之寸八師志賀在戀爾毛有之鴨君所遺而戀敷念者
　初句は君に懸れり二三ノ句元來然有中にて有ける歟なり四五ノ句相後れすして有へき物を如是て戀重る契の程を念へはなり
草枕客之悲　有苗爾妹乎相見而後將戀可聞
　客旅にて逢初たる女なり
國遠直　可相夢谷吾爾所見相相日左右二
如是將戀物跡知者吾妹兒爾言問麻思乎今之悔毛
　物よく言て來へかりしをなり
客夜之久成者左丹頬合紐開不離戀流比日

　一二ノ句は夫の事三四五ノ句は婦の自身を云り紐不開ぬは丸寢なり
吾妹兒之阿乎偲良志草枕旅之丸寢爾下紐解
草枕旅之衣紐解所念鴨此年比者
草枕客之紐解家之妹志吾乎待不得而嘆良霜
玉釼卷寢志妹乎月毛不經置而八將越此山岫
　劍は釧の誤岫は潜て通る處の名にして洞めきたる處を云り字註に山穴なと有めれと其も猶全穴にはあらて穴めきたる撓なとを云るなり十四に武藏野乃乎具奇我吉藝志云々も然り此に置而八將越と有も山の隱れる撓坂等を云り
梓弓末者不知杼愛美君爾副而山道越來奴
霞立春長日乎奥香無不知山道乎戀乍可將來
　奥處無は奥の不所測ぬなり　俗に氣疎きを云に似たり
外耳君乎相見而木綿牒手向乃山乎明日香越將去
玉勝間安倍島山之暮露爾旅宿得爲也長此夜乎
　玉勝間　上出新考　編目の合締れは安倍島の枕詞○

安倍島山　冠辭考云尾張國風土記に中嶋郡安倍嶋山
あり○客在人を想像りたるなるへし
三雪零越乃大山行過而　何日可我里乎將見
式に越前國丹生郡大山御坂神社和名抄に越中國婦負
郡大山(於保也萬)鄕あり
乞吾駒早去欲亦打山將待妹乎去而速見牟
惡木山木末悉明日從者靡有社妹之當將見
惡木は筑前國三笠郡なり上出(新考十)　靡有社　靡きて
あり欲なり靡けと命するが如し
鈴鹿河八十瀨渡而誰故加夜越爾將越妻毛不在君
略解云此河一流を彼方此方と幾度も渡るを八十瀨渡
と云るなり催馬樂にも鈴鹿川八十瀨の瀧を云々と有
(以上)自余にも見ゆ客なる間に妻の亡なりしにや
吾妹兒爾又毛相海之安河安寢毛不宿爾戀渡鴨
客爾有而物乎曾念白浪乃邊毛奧毛依者無爾
客旅の中空なる謂なるへし
湖轉爾滿來鹽能彌益二戀者雖剩不所忘鴨

奧浪邊浪之來依貞浦乃此左太過而後將戀鴨
十一卷(新考廿の五十九葉)出彼處は寄レ物陳レ思の部此處は羈旅發
レ思の部と兩方に出せる此集の例なり
在千方在名草目而行目友家在妹伊將欝悒
在千方　越前愛發縣にや○在名草目而行目友　何怜
き地なればなるへし
水咫衝石心盡而念鴨此間毛本名夢西所見
咫は咫尺を量る杖の意の字三句までは家なる人を云
り
吾妹兒爾觸者無二荒礒回爾吾衣手者所沾可母
室之浦之湍門之崎有鳴島之礒越浪爾所沾可聞
播磨室なるへし此邊のこと人にも問へし
霍公鳥飛幡之浦爾敷浪之屢君乎將見因毛鴨
霍公鳥飛との枕詞筑前國風土記(鳩渕水門條)に鳥旗澳見(ゆ)
吾妹兒乎外耳哉將見越懈乃子難懈乃島楢名君
子難懈　上出(新考)　懈は倭懈を借てなり
浪間從雲位爾見粟島之不相物故吾爾所依兒等

粟島上出 新考

衣袖之眞若之浦之愛子地間無時無吾戀𨪚

一二句田中道麻呂云衣手の眞赤を眞若に續けなせるなるへし以上紀伊の若浦なるへし愛子地は眞砂路眞破間無言を通はして續けたり

能登海爾釣爲海部之射去火之光爾伊往月待香光

思香乃白水郎乃鉤爲燭有射去火之髣髴妹乎將見因毛欲得

難波方水手出船之遙遙別來禮杼忘金津毛

浦回榜能野舟附目頰志久不懸不思月毛日毛無

能は熊○日頰志久　熊野船の珍らしきを思ふ人の常愛らしきに續けたり

松浦船亂穿江之水尾早檝取間無所念鴨

檝取までは序

射去爲海部之檝音湯鞍干妹心乘來鴨

由久良加は猶豫不定ふ形狀にて俗にユックリと云ふ語は由久良なり（またユタリは寛なり）　此はゆくらかに物思ふを云り

若乃浦爾袖左倍沾而忘貝拾跡妹者不所忘爾

或本歌末句云忘可禰都母

草枕羈西居者苅薦之擾妹爾不戀日者無

然海部之礒爾苅干名告藻之名者告手師乎如何相難寸

國遠見念勿和備曾風之共雲之行如言者將通

留西人乎念爾蜒野居白雲止時無

悲レ別歌

浦毛無去之君故朝旦本名烏戀相跡者無杼

初句何心も無なり朝旦は日日と云に同じ毎旦に改れはなり

白細之君之下紐吾左倍爾今日結而名將相日之爲

互に結ひ交すを云り

白妙之袖之別者雖惜思亂而赦鶴鴨

京師邊君者去之乎孰解可言紐緒乃結手懈毛

草枕客去君乎人目多袖不振爲而安萬田悔毛

白銅鏡手二取持而見常不足君爾所贈而生跡文無

陰夜之田時毛不知山越而往座君乎者何時將待

田時は手著

田立名付青垣山之隔者數君乎言不問可聞

朝霞蒙山乎越而去者吾波將戀奈至于相日

足檜乃山者百重雖隱妹者不忘直相左右二

一云雖離君乎思苦止時毛無

雲居有海山越而伊往名者吾者將戀名後者相宿友

不欲惠八師不戀登爲杼木綿間山越去之公之所念良國

木綿間山詳ならす十四東歌にも有考へし

草陰之荒藺之崎乃笠島乎見乍可君之山道越良無

草陰之　藺の枕詞繁茂りて蔭ある草なれはなり地は詳ならす

一云三坂越良牟

玉勝間島熊山之夕晩獨可君之山道將越

玉堅目の編目の締り組むを島熊に續けたり地は詳ならす

一云暮霧爾長戀爲乍寢不勝可母

氣緒爾吾念君者鷄鳴東方坂乎今日可越覽

碓日にや足柄にや

磐城山直越來益礒崎許奴美乃濱爾吾立將待

陸奥の磐城にや然らは常陸の礒崎にて許奴美乃濱も在なるへし大洗礒崎酒列礒崎今は各別處なるを古は廣き名なりしにも有へし盤城との地理㝡よく宜へり

春日野之淺茅之原爾後居而時其友無吾戀良苦者

住吉乃崖爾向有淡路島阿怜登君乎不言日者無

明日從者將行乃河之出去者留吾者戀乍也將有

播磨印南なるへし

海之底奥者恐礒回從水手運往爲月者雖經過

愛痛く可憐なり

飼飯乃浦爾依流白浪敷布二妹之容儀者所念香毛

越前の氣比

時風吹飯乃濱爾出居乍贖命者妹之爲社

紀伊國なり大和物語に亭子のみかとに木國より石つきたる海松をなむたてまつりたりけるを題にて字興津風ふけひの浦にたつ浪の云々とあれはなりさてこは禊秡し贖ひて吾命を乞祈むも妹に逢むの爲に社となり

柔田津爾舟乘將爲跡聞之苗如何毛君之所見不來將有

伊與の柔田津より某日出船すと有しをいかに遲きと
　妻の不審りたるなり

三沙呉居渚爾居舟之揆出去者裏戀監後者會宿友
　裏は心

玉葛無怠行核山菅乃思亂而戀乍將待
　無怠行核　懈怠まはす疾往て速反給へなり行核は行爲

後居而戀乍不有者田籠之浦乃海部有申尾珠藻苅苅
　夫の居る國の田籠浦なり

筑紫道之荒儀乃玉藻苅鴨君久待不來
　筑紫へ往と謂て離別れたるを還るへき時過て來ぬは察ふに筑紫は假の託言にして他女に通ふには非ぬかとなり苅鴨に假爾歟毛を兼又玉藻は他の好女の譬なり

荒玉之年緒永照月不厭君八明日別南
久將在君念爾久堅乃淸月夜毛闇夜耳見
　初何久に不逢らむなり

春日在三笠之山爾居雲乎出見毎君乎之曾念

萬葉考云遠人は只雲のみ形見なり野鴈云此歌の愛痛きに萬葉考の說もめてたし

足檜木乃片山雉立往牟君爾後而打門鷄目八方
　現しからめやはにて生る利も無なり

問答歌

玉緒乃徙心哉八十梶懸水手出牟船爾後而將居
　玉緒は舊ぬれは貫更る故に徙の枕詞徙心は現心なり現心にて後而將居やはなり

八十梶懸島隱去者吾妹兒之留登將振袖不所見可聞

右二首

十月鍾禮乃雨丹沾乍哉君之行疑宿可借疑
十月雨之間毛不置零爾西者誰里之間宿可借益

右二首

白妙乃袖之別乎難息爲而荒津之濱屋取爲鴨
　筑前國那珂郡に在り（三代實錄貞觀十一年十二月十四日の條に見ゆ）十七（天平二年大宰帥大伴卿上京之時）に荒津乃海云々十五（遣新羅使人等至筑紫館云々作歌）に可牟佐大流安良都能佐伎爾云々三代實錄に貞觀十八年八月三日丁未

大宰府言去七月十四日大唐商人揚清等三十一人駕ニ一隻船ニ荒著ニ荒津岸ニ云々など有て京への船津また
　蕃國へ往來の船津なりき

草枕羈行君乎荒津左右送來飽不足社
　府ノ官人國司等の上京に遊女の送りて所作るなるへし

右二首

荒津海吾幣奉將齋早還座面變不爲
　船路の幸福を祈禱るぞ

旦旦筑紫乃方乎出見乍哭耳吾泣痛毛爲便無三
　旦旦　日日と云に同し毎旦に日の改れはなり

右二首

豐國乃聞之長濱去晩日之昏去者妹食序念
　此地上出　三ノ句までは實事には非て長日の遲く晩ぬる譬喩なり人に逢む爲に暮るゝを待不勝しなり四五ノ句以推察るに如是作て女に遣り報和の趣にて往むと占ふなりけり

豐國能聞乃高濱高高二君待夜等者左夜深來
　高高二は仰き望て待さま四五ノ句速來給へとなり

右二首

萬葉集卷第十二終

萬葉集新考　二十六

萬葉集卷第十三

雜歌二十七首
相聞歌五十七首
問答歌十八首
譬諭歌一首
挽歌二十四首

雜歌　是中長歌十六首

冬木成春去來者朝爾波白露置夕爾波霞多奈妣久汗湍能振樹奴禮我之多爾鶯鳴母

　白露置　雫の消ぬるなり○樹奴禮我之多爾　於裏なり

右一首

三諸者人之守山本邊有馬醉木花開未邊方椿花開浦妙山曾泣兒守山

泣兒を守如く慈愛しみ生育る山となり

右一首

霹靂之日香天之九月乃鍾禮乃落者鴈音文未來鳴神南備乃清三田屋乃垣津田乃池之堤之百不足三十槻枝丹水枝指秋赤葉眞割持小鈴文由良爾手弱女爾吾者有友引攀而峯文十遠仁棯手折吾者持而往公之頭刺荷

　霹靂之日香天之　霹靂の光の意の枕詞日香は日薰なり神代紀に唯有朝霧而薰滿之哉二に鹽氣能味香乎禮流國爾○鍾禮乃落者　ふるになり○三十槻枝丹　三は五の誤齋槻は嚴橿の如し○水枝指　春なり○眞割持　割は刻字に同し○小鈴文由良爾　引折る時に瑲々に鳴なり

反歌

獨耳見者戀染神名火乃山黄葉手折來君

　來は來而有なり

　此一首入道殿讀出給　無下に後の所爲　されと仙覺が記せる本集一卷の奥書に松殿入道殿下御本とあるに依て考るに攝政關白太政大臣基房公のことなるへく思は

る

右二首

天雲之影寒所見隱來笑長谷之河者浦無蚊船之依不來礒無蚊海部之釣不爲吉咲八師浦者無友吉畫矢寺礒者無反與津浪諍榜入來白水郞之釣船

寒は塞の誤寺は志の誤一二句言知す妙なり

反歌

沙邪禮浪浮而流長谷河可依礒之無蚊不怜也

一二句寂妙なり四句船の寄へき浦海部の釣へき礒と云ことを反切めたり長歌にて知へし反歌は反切歌なれはなり短歌は長歌の意を別に短くも所作るにて異なり

右二首

葦原笑水穗之國丹手向爲跡天降座兼五百萬千萬神之神代從云續來在甘南備乃三諸山者春去者春霞立秋往者紅丹穗經甘甞備乃三諸乃神之帶爲明日香之河之水尾速生多米難石枕蘿生左右二新夜乃好去通牟事計夢爾令見社劍刀齋祭神二師座者

女歌なり手向の手は發語向は令向にて歸向を云邇邇岐命の時の御古事なりさて初句よりして紅丹穗經までは三諸神の贊辭にて祝詞の體裁なり此以下は作者の願言なり○生多米難　多米は渟なり又留なり○石枕　石は水の枕なるを云○新夜乃　夜は世なり世は新まりゆくものなれはなり○好去通牟　事故なく作者許に夫の通はむなり○事計　計事なり○夢爾令見社　計事を夢に示したまへなり○劍刀齋祭　幣物に劍刀を奉りたることく又祭とを兼たり○一首の意生多米難は作者の許に夫の留在らぬなり其を憂へて祈禱る祝詞歌にて蘿生左右二長世の遠世までに夫の通はむ計事を夢に示したまへとなり帶枕も戀の種はひに用へる古歌の妙なる熟々味はふへし

反歌

神名備能三諸之山丹隱藏杉思將過哉蘿生左右

五十串立神酒座奉神主部之雲聚玉蔭見者乏文

雲聚は髻華玉は山の誤り山蔭は日影鬘乏は賞美たる言

右三首但或書此短歌一首無有載之也
吊叫楢從出而水蓼穗積至鳥網張坂手乎過石走甘南備山丹朝宮仕奉而吉野部登入座見者古所念

吊叫 叫は余に同し和服は熟るゝものなれは奈良の枕詞○楢從出而 奈良門なり京の奈良にあらす同し地なれと云る意異なり○水蓼 水は稚なり穗採の枕詞○穗積至 此地詳ならす○鳥網張 坂道の枕詞坂鳥とも有て鳥は專と坂の撓みにて捕るなり○坂手乎過 景行紀五十七年に造坂手池城下郡に今も坂手村あり○石走 例の石橋にて石の並らひたれは神並の並の枕詞○此歌は天武皇子等なとの吉野に行坐る時にやかの大御古宮を思へる如聞ゆ楢從出而は吉野部登入にて結ひ整へり古歌の法則思へし等閑に勿看過しそ

反歌

月日 攝友 久經流三諸之山礪津宮地

礪津宮は常宮にて 此地二 三諸ノ神ノ宮を云るなり

此歌入道殿讀出給

右二首但或本歌曰故王都跡津宮地也

故王都は借字古時より不變らぬ神の宮處の常宮地と言を疊ねたるなり

斧取而丹生檜山木折來而艤爾作二梶貫礒摎回乍島傳雖易不飽三吉野乃瀧動動落白浪

二梶は左右の梶なり二手の如し

反歌 旋頭歌

三好野瀧動動落白浪留西妹見卷欲白浪

右二首

八隅知之和期大皇高照日之皇子之聞食御食都國神風之伊勢乃國者國見者毛山見者高貴之河見者左夜氣久清之水門成海毛廣之見渡島名高之己許乎志毛間細美香毛挂卷毛文爾恐山邊乃五十師乃原爾內日刺大宮都可倍朝日奈須目細毛暮日奈須浦細毛春山之四名比盛而秋山之色名付思吉百礒城之大宮人者天地與日月共萬代爾母我

持統紀に六年三月丙寅朔辛未車駕幸伊勢乙酉車駕還宮この行幸の度の作歌なるへし○御食都國 大贄に供奉る國にて志摩國を云り志摩は後に伊勢より分れたる國なり六に御食國志摩之海部有之古事記上に島

之早贄とも有○見渡島各高之　志摩は御食國にて名高きを云○間細美香母　國山河海島までも悉望るに目罷しみかもなり○挂卷母文爾恐　下の大宮にかゝれり○山邊乃五十師乃原爾　玉勝間二橋ノ卷云鈴鹿郡山邊村に今赤人屋敷と稱ふ地これ行宮の跡なるへし又今石藥師驛に石藥師寺有て石佛を祠れりそは地上よりおのつからに立る大石面に佛を彫たるにて此石奇石なり佛像は後の所作にて古へより奇石の有て石の原とは稱るなるへし○大宮都可倍　大宮地を五十師原の供奉る意はへなり（人の造營りて供奉るには非）　二に御陵奉仕流山科乃鏡山爾六に田跡河之瀧乎清美香　從古宮仕兼多藝乃野之上爾これらの意なり都清て讀へし○萬代爾母我　我は欲

反歌

山邊乃五十師乃御井者自然成錦乎張流山可母

玉勝間云山邊村に今二井有て一は御井と言傳へたり一は今も水涸れす此二の中なるへし以上一に和銅五年遣長田王于伊勢齋宮時山邊御井作歌山邊乃御井乎見我氐利云々これ名高かりし故に見に往れしなるへし古客旅には井を撰ひたりき催馬樂に明日香井に宿りはすへし蔭もよし御水も寒し御馬草もよし實に水無くてはかなはぬわさなれはなり三四五句花はもとよりにて女官等をかねいへり

此歌入道殿下令讀出給

右二首

空見津倭國靑丹吉寧樂山越而山代之管木之原血速舊于遲乃渡瀧屋之阿後尼之原尾千歲爾闕事無萬歲爾有通將得山科之石田之森之須馬神爾奴左取向而吾者越往相坂山遠

瀧屋之阿後尼之原　詳ならす自餘の地は悉隱れなし大和人の近江に女有て通へる路次の作歌なるへし

或本歌曰

緣靑吉平山過而物部之氏川渡未通女等爾相坂山丹手向草絲取置而我妹子爾相海之海之奧津浪來因濱邊乎久禮久禮登獨曾我來妹之目乎欲

久禮久禮は闇々なり五に都禰斯良農道乃長手袁久禮

久禮等伊可爾可由迦牟可利旦波奈斯爾齊明紀に于之
盧母俱例尼など有り

反歌
相坂乎打出而見者淡海之海白木綿花爾浪立渡
木綿花　上出　新考七の
右三首

近江之海泊八十有八十島之島之崎邪伎安利立有花橘乎末枝爾毛知引懸仲枝爾伊加流我懸下枝爾此米乎懸己之母乎取久乎不知己之父乎取久乎思良爾伊蘇婆比座與伊加流我等此米登

伊蘇婆比　遊はひなり此歌普通の譬喩なるへからす可畏けれと大友皇子の御うへを神の諭したまへる童謠等にて水垣宮御世なるに同しきにや

右一首

王命恐雖見不飽楢山越而眞木積泉河乃速瀬竿刺渡千速振氏渡乃多企都瀬乎見乍渡而近江道乃相坂山丹手向爲吾越往者樂浪乃志我能韓埼幸有者又反見道前八十阿毎嗟乍吾過往者彌遠丹里離來奴彌高二山文越來奴劍刀鞘從拔出而伊香胡山如何吾將爲往邊不知而

北國に流さるゝ人なるへし雖見不飽楢山越而は大和の界なれは惜まれてなり○眞木積泉河乃　一に泉の河爾持越流眞木乃都麻手乎○劍刀鞘拔出而　擊の意に伊香胡山にかけり近江國伊香郡伊香○此歌楢山より始めて泉河氏渡相坂山志我能韓埼の路次を次第たるは歸らむほとも計り難き度なれは畿內の別の惜まれて眼の止まり心の遺りてなり畿內を出てはたゝ道すから嘆きて大和のいよゝ遠さかるを恨み劍刀鞘從拔出而は拔出て甚く大和の離れぬるなりさてなほ近江の伊香胡山まては聞及ひぬる名の處なれと此より彼方は往方も知らす如何せむとの意なりかきりなくあはれにめてたしともめてたし　王命恐は自ら罪を顯らはせる言なりかゝる時に怨の言上する由國人とは反復のたかひなり

反歌
天地乎難乞禱幸有者又反見思我能韓埼
難は歎の誤り

右二首但此短歌者或書云穂積朝臣老配ニ於佐渡ニ之時作
歌者也
老歌三卷に吾命之眞幸有者亦毛將見志賀乃大津爾緣
流白浪と有此なるは古し
百岐年三野之國之高北之八十一隣之宮爾日向爾行靡闕矣有
登聞而吾通道之奧十山三野之山靡得人雖跡如此依等人雖衝
無意山之奧礒山三野之山
岐は枝の誤なるへし下に百小竹之三野　王ともあり
百枝年は百靡にて百と多くの草木の靡ふ眞野の意なるへし百小竹も同し日向は泳宮の在地なるへし美日さす宮と云か如くなるへし行靡闕は立靡ふと云か如く美女の謂なるへし一首の意は山の寄り靡きて平垣にならば艱難無く速く至らむことを欲するなり景行紀四年に泳に行幸あり當時木曾川より以東北なる國人の妻よはひに通へる時の歌なるへく最高き世の調なるものかなそも／＼よしある人なるへし此歌と下　なる忍照難波乃崎爾引登赤曾朋舟また　師名立都久麻左野方この三首そ集中長歌の上か上にはあるへくなむ思ふ○奧十山　大木曾山なり

右一首
處女等之麻笥垂有績麻成長門之浦丹朝奈祇爾滿來鹽之夕奈
祇爾依來波乃波鹽乃伊夜益升ニ彼浪乃作夜敷布ニ吾妹子爾
戀乍來者阿胡之海之荒礒之於丹濱菜採海部處女等纓有領巾
文光蟹手ニ卷流玉毛湯良羅爾白栲乃袖振所見津相思羅霜
長門之浦　十五に安藝國長門浦長門島○波鹽乃　波は彼の誤○阿胡之海之　攝津國住吉にあり奈呉とも稱り上に多く見ゆ黒河氏春村云凡て國々の阿胡奈胡多胡は皆和の意にて海の和やかなる處の名なり
○領巾文光蟹　色なる領巾なり蟹は豫にて將來を豫ていへは光蟹は光むとするなり○玉毛湯良羅爾　袖振る時に手玉の瑲々に鳴なり○此歌は西國より海路を還り上り來る人の住吉の阿胡海まて來たるに妻なる人の待迎へるに逢てめつらしさに作るなりそはまつ處女等之麻笥垂有績麻成は長と云ことの序はもとよりにて如此長々と序を置るはいよ／＼長き

よしを聞えしむる工にてこれ序歌の餘なること上の往々に云るか如しさて然長きよしを云るは客旅に有て家なる妻を戀るか長きよしなり長門浦より船出せるにも有へし阿胡之海之荒礒之於丹濱菜採海部處女等は自前うち見るまゝの景なりさてこの海部處女等の詞を借て天處女のことにつゝけなせるものにて天處女の頸かせる領布手に卷る玉の意につゝけたるものなり記紀等の古歌に天處女のうなける領布手に纏る玉をよめる神代よりの名高き詞によれるものにて下心には作者の妻の美きを天女に比へたるものなり若然らすして詞のまゝに見れは濱菜つむ海部の兒の身に領布玉らを卷き纒ることになるを海部兒にさることあらむやは實には此妻なる人の身に領布玉は卷き纒るを云るなり袖振所見津は船より打見たるなり結句相思羅冨は吾か如此長く戀來れるに待迎へるは妹も相思ふらしなり一に去來子等早日本邊大伴乃御津乃濱邊待戀奴良武吾に大伴御津松原可吉掃弖和禮立待速歸坐勢難波津爾美船泊農等吉許延許婆紐解佐氣弖多知婆志利勢武なと有て當昔此邊にて待迎へるなりいみしき上手の工なるもの哉古より都て解たるものなかりき

反歌

阿胡乃海之荒礒之上之小浪吾戀者息時毛無

右二首

天橋文長雲鴨高山文高雲鴨月夜見乃持有越水伊取來而公奉而越得之早物

越は變若〇早は牟の誤

反歌

天有哉月日如吾思有公之日異老落惜毛

月日の譬は兩親にや又然らすもあれ

右二首

沼名河之底奈流玉求而得之玉可毛拾而得之玉可毛安多良思吉君之老落惜毛

沼名河詳ならす萬葉考云玉ある故に瓊之河と稱る名にや

右一首

相聞　此中長歌二十九首

式島之山跡之土丹人多滿而雖有藤浪之思纒若草之思就西
君自二懸八將明長此夜乎

反歌

式島乃山跡乃土丹人二有年念者難可將嗟

右二首

蜻島倭之國者神柄跡言擧不爲國雖然吾者事上爲天地之神毛
甚吾念心不知哉往影乃月文經往者玉限日文累念戸鴨
胷不安戀烈鴨心痛末遂爾君爾不會者吾命乃生極戀乍
文吾者將度犬馬鏡正目君乎相見天者社吾戀八鬼目

鬼は魔の省文

反歌

大船能思憑君故爾盡心者惜雲梨
久堅之三都乎置而草枕羈往君乎何時可將待

柿本朝臣人麻呂歌集歌曰

葦原水穗國者神在隨事擧不爲國雖然辭擧叙吾爲言幸眞福
座跡恙無福座者荒礒浪有毛見登百重浪千重浪爾敷言上爲吾

反歌

志貴島倭國者事靈之所佐國叙眞福在與具

與具は乞焉の誤なるへし乞與よく似たり焉具もあまり疎からす事靈は事代神の靈なり上（新考十の）に云り

右五首

從古言續來口戀爲者不安物登玉緒之繼而者雖云處女等之
心乎故粉共將知因之無者夏麻引命號貯借薦之心文小竹荷人
不知本名曾戀流氣之緒丹四天

夏麻引　冠辭考云畝の意の枕詞七に夏麻引海上滷十四に奈都蘇妣久宇奈比乎左之氏○命號貯　同書云孝徳紀に四坊置令一人天武紀に湯沐令なとあり命號は號令なり促し課する意なりさてその命號を語の似たれは項頑に借用たるなり古事記に夜麻登能比登母登須須岐宇那加夫斯那賀那加佐麻久これ物思ふ時に項を傾るなり貯は向にて項を面方に向るなり（以上意のみをとりぬ文は多く直しぬ）○借薦之　亂るゝことをいはすして聞ゆ

反歌

數數丹不思人者雖有暫文吾者忘枝沼鴨

直不來自此巨勢道柄石椅跡名積序吾來戀天窮見
或本以二此歌一首一爲二之紀伊國之濱爾緣云鰒珠拾爾登
謂而妹之山勢能山越而往之君何時到來歌之反歌一也具
見レ下也但依二古本一亦累載レ茲
彼の反歌なること論无し

右二首

荒玉之年者來去而玉梓之使之可來者霞立長春日乎天地丹
思足椅帶乳根笑母之養蠶之眉隱氣衝渡吾戀心中少人丹
言物西不有者松根松事遠天傳日之闇者白木綿之吾衣
袖裳通手沾沼

女歌なり 心中少人丹言物西不有者松根松事遠は
他人にいはゝよき謀もあらなに然らされはまてと
も逢ことの遠きなり

反歌

如是耳師相不思有者天雲之外衣君存可有有來

右二首

小治田之年魚道之水乎間無曾人者挹云時自久曾人者飲云挹
人之無間之如飲人之不時之如吾妹子爾吾戀良久波已時毛無

小治田は尾張田年魚市は愛智

反歌

思遣爲便乃田付毛今者無於君不相而年之歷去者

思を遣なり
今案此反歌謂二之於君不相一者於レ理不レ合也宜レ言二於妹一
不相一也
此註後人の所爲ならめともよし

或本反歌曰

楉垣久時從戀爲者吾帶綬朝夕毎

崇神天皇の磯城瑞籬宮は名高くて時代の舊しきよし
の枕詞

右三首

己母理久乃泊瀬之河之上瀬爾伊杭乎打下瀬爾眞杭乎格伊杭
爾波鏡乎懸眞杭爾波眞玉乎懸眞珠奈須我念妹毛鏡成我念
妹毛有跡謂者社國爾毛家爾毛由可米誰故可將行

伊杭は齋杭賀茂大人云河瀬に杭を打て如此するは祭
法なるへし

檢二古事記一曰件歌者木梨之輕太子自死之時所レ作者

也

反歌

年渡麻弖爾毛人者有云乎何時之間曾母吾戀爾來

或書反歌曰

世間乎倦跡思而家出爲吾哉難二加還而將成

此二首反歌に非ること云も更なり

右三首

春去者花咲乎呼里秋付者丹之穂爾黄色味酒乎神名火山之帶丹爲留明日香之河之速瀨爾生玉藻之打靡情者因而朝霧之消者可消戀久毛知久毛相隱都麻鴨

反歌

明日香河瀨湍之珠藻之打靡情者妹爾因來鴨

右二首

三諸之神奈備山從登能陰雨者落來奴雨霧相風左倍吹奴大口乃眞神之原從思管還爾之人家爾到伎也

反歌

還爾之人乎念等野干玉之彼夜者吾毛宿毛寢金手寸

右二首

刺將燒少屋之四忌屋爾搔將棄破薦乎敷而所搔將折鬼之四忌手乎指易而將宿君故赤根刺晝者終爾野干玉之夜者須柄爾此床乃比師跡鳴左右嘆鶴鴨

刺將燒　刺はさし紙燭さしなど火にいふ言なり

たゞ軽く添たるさしにはあらず

○少屋之四忌屋爾　醜屋なり○所搔將折

所搔は物に引懸る脂澤なき龜手なり將折はそれを折棄むなり　抑此詞等は悉その反を云るものにて美きことの極を云むとて故らに醜きことの極みを云るものなり○比師跡鳴左右　卑しき簀子の狀なり

反歌

我情燒毛吾有愛八師君爾戀毛我之心柄

右二首

打延而思之小野者不遠其里人之標結等聞手師日從立良久乃田付毛不知居久乃於久鴨不知親親己之家尙乎草枕客宿之如久思空不安物乎嗟空過之不得物乎天雲之行莫行莫蘆垣乃思亂而亂麻乃麻笥乎無登吾戀流千重乃一重母人不令知本名也戀牟氣之緒爾爲而

打延而　萬葉考云常に云とは異りて遠き處を打延たるなり○小野　女を譬へたり○於久鴨不知　奧處なり奧の知られぬ處は行にも行れぬ如く居にも居られぬ

なり奥處無とも云り今俗言にも氣怖ろしきことを然云り是も通へり○已之家側乎　其かなり○思空　遠かれは空を望て思ふなり嘘空も同し○不安物乎　乎は余に同し次の乎も然り○行莫行莫　たゆたふ形容なり大舟のゆくら〳〵にも又ゆくらかにともあり今ノ俗言にユツタリとも又ユツクリとも云は緩また山久良の存れはなり○麻笥乎無登　麻笥無れは納め不得てなり○人不令知　人は女○氣之緒爾爲而　この緒と上の麻と對へ見てさて初句打延而を合せ見て味はふへし古人の用意は至れるものになむ

反歌

二無戀乎思爲者常帶乎三重可結我身者成

二無　二人と無なり○常帶乎　二無に係たる工なりさるは痩て常帶は身に合はねとも二と無き帶なれはさなからそれを三重にも結へしとなり

右二首

爲須部乃田付呼不知石根乃興凝敷道乎石床笑根延門呼朝庭丹出居而嘆夕庭入居而思白栲乃吾衣袖呼折反獨之寢者野干玉黑髮布而人寢味眠不睡而大舟乃往良行羅二思乍吾睡夜等呼續文將敢鴨

此は下　なる挽歌の句なり彼に云へし吾衣袖呼折反は當人を夢に見むとてなり結句續は讀の誤

反歌

一眠夜算跡雖思戀茂二情利文梨

右二首

百不足山田道乎浪雲乃愛妻跡不語別之來者速川之往文不知衣袂笑反裳不知馬自物立而爪衝爲須部乃田付乎白粉物部乃八十乃心呼天地二念足橋玉相者君來益八跡吾嗟八尺乃嗟玉桙乃道來人之立留何常問者答遣田付乎不知散釣相君名日者色出人可知足日木能山從出月待跡人者云而君待吾乎

数首の亂て一首の如く成たるものなるへしそはまつ初句よりして立而爪衝までは一首の末の失たるなるへくこれ一首なり爲須部乃より念足橋までも一首の首尾の失たるにて又一首玉相者君來益八跡これ一首吾嗟より結句までも一首の初の失たるものなるへし

そはいと古よりの亂にて家持卿の時も今のまゝなりけむ此卷は殊なる古歌等なれはさもありなむかし○百不足は山田の夜の聲にかゝれる枕詞なり然るを古來此枕詞は五十又八十等にのみかゝれりとするは未し五十を伊ともいへれは八十を夜とも云へし即此は八十の意もてかゝれるなり○浪雲乃　靡藻之なり○八十乃心呼　八十は多きを云り○玉相者　魂なり○色出　問れてふと何心も无く君名の謂れたらは心の鬼故顏の紅くなりなむ其もて氣とられなむとなり上句に散釣相と置たるもなほこゝの料なり次句山從出月と云る詞も此紅顏とにほひあへるなり寂愛たき女歌なり○結句乎は余に同し

反歌

眠不睡吾思君者何處邊今身誰與可雖待不來

身は宵の誤にや誰は誰何の字義にや

右二首

赤駒　廐立　黒駒　廐立而彼乎飼吾往如思妻心乘而高山峯之手折丹射目立十六待如床敷而吾待公犬莫吠行年

赤駒云々は乘を云む料手折は撓降射目は射部床敷而は常重而なり○吠行年　行は所の誤にて犬も獵の料のものなり○一首の意は結の一句にありたゝ犬を誡しむるのみなれは犬に因れる獵事を設て序とし又獵の料に駒のことをも設て序としたるものにてこれなむ序歌の本體にはありける凡て意の多きものは實言にて短くし意の寡きは虛言にて長むるなり歌よまむ人心しねかしさてこも女歌よ

反歌

葦垣之末搔別而君越跡人丹勿告事者棚知

棚知はたねらひしれなり調に依て志利と訓へし

右二首

妾背兒者雖待不來益天原振左氣見者黑玉之夜毛深去來左夜深而荒風乃吹者立待爾吾衣袖爾零雪者凍渡奴今更公來將座哉左奈葛後毛相得名草武類心乎持而三袖持床打拂卯管庭君爾波不相夢谷相跡所見社天之足夜乎

○左奈葛後毛相得　はへ分れてはまたあふものなれはなり然らは何の葛にてもあるへきを左奈葛をしも

云るは左奈の言に用ありてなりさるは夫婦相寢るを左奴流とも左禰とも云れは其を左奈にもたせたるものなり○三袖は　左右袖○床打拂　萬葉考云夢に逢む人の料に拂ひて床を更に改めて拂ふなり野鴈云此說まことにいはれたり此一句そ此一首の靈なる

或本歌曰

吾背子者待跡不來鴈音文動而寒烏玉乃宵毛深去來左夜深跡阿下乃吹者立待爾吾衣袖爾置霜文氷丹左叡渡落雪母凍渡奴今更君來座目八左奈葛　後文將會常大船之思憑　迹現庭君者不相夢谷相所見欲天之足夜爾

反歌

衣袖丹山下吹而寒夜乎君不來者獨鴨寢

今更　戀友君爾相目八毛眠夜乎不落夢所見欲

右四首

菅根之根毛一伏三向凝呂爾吾念有妹爾緣而者言之禁毛無在乞常齊戸乎石相穿居竹珠乎無間貫垂天地之神祇乎曾吾祈甚毛爲便無見

一伏三向　萬葉考云或物にころふし朶と云物は一度打伏れは三度起あかる故に書なりと有

今案不レ可レ言ニ之因妹者應レ謂ニ之縁君也何則反歌云ニ公之隨意ニ焉

反歌

足千根乃母爾毛不謂褁有之心者縱公之隨意

或本歌曰

玉手次不懸時無吾念有君爾依者倭文幣乎手取持而竹珠呼之自二貫垂天地之神呼曾吾乞痛毛須部奈見

反歌

乾地乃神乎禱而吾戀公以必不相在目八方

以は似の省字

或本歌曰

大船之思憑而木始己彌遠長我念有君爾依而者言之故毛無有欲得木綿手次肩荷取懸忌戸乎齊穿居玄黃之神祇二衣吾祈甚毛爲便無見

木始已　萬葉考云延絡石の誤

右五首

御佩乎劍池之蓮葉爾渟有水之往方無我爲時爾應相登相有

君乎莫寢等母寸巨勢友吾情淸隅之池之池底吾者不忍正相左
右二

往方無吾爲時爾　蓮葉爾渟有水之は往方無くこほれて無くなるを云此に承たる意は物思ひの往かた無を云り○莫寢等　彼男子となり○母寸巨勢友　のたまへともなり○吾情淸隅之池之　夫のため心の濁らぬなり○池底　心底そ○吾者不忍　夫に背くに不忍るなり○正相左右二　待なり

反歌

古之神之時從會計良思今心文　常不所念

上句神代より夫婦有けらしなり下句今の吾心にも常に夫の忘られぬとなり念は忘の誤なるへし寂よき女情の歌なり

右二首

三好野之眞木立山爾青　生　山菅之根乃懃懃　吾思　君者天皇之遣之萬萬（或本云王命恐）夷離　國治　爾登（或本云天踈夷治爾等）　群鳥之朝立行者後有我可將戀奈客有者君可將思言牟爲便將爲須便不知（或書有足日木山之木末兩句也）延津川乃歸之（或本無歸之句也）別之數惜　物可聞

青生　青は重なるへし

男共の別と聞ゆ

反歌

打蟬之命乎長有社等　留　吾者五十羽旱將待

再會むために吾命を長くと齋ふことゝ行く人を齋ふとを兼旱はヒテリの訓を借てヒテに用ひたるなり

右二首

三吉野之御金高爾間無序雨者落云不時曾雪者落云其雨　無間如彼雪　不　時如間不落吾者曾戀妹之正香爾

御金高　萬葉考云金は缶の誤一に耳我と有○正香は直加（加は助辭）直に當人の意

反歌

三雪落吉野之高二居雲之外丹見子爾戀度可聞

右二首

打久津三宅乃原從當土足迹貫夏草乎腰爾莫積如何有哉人子故曾通簀文吾子諸諸名母者不知諸々名父者不知蜷腸香黑髮

丹眞木綿持阿邪左結垂日本之黃楊乃小櫛乎抑刺細子彼會吾孃

打久津　打日刺なり調に依てなり○通贊叓吾子　父母の間なり○諾諾名　此以下は子の答なり○阿邪左結垂　本居翁云昆は左の誤にて糾なるべし○抑刺刺櫛は髮の亂を抑る物○細子　細は美服なるを以比へたり十六に蟻衣之寶之兒等ともあり

反歌

父母爾不令知子故三宅道乃夏野草乎菜積來鴨

右二首

玉田次不懸時無吾念妹西不會波赤根刺日者之彌良爾烏玉之夜者酢辛二眠不睡爾妹戀丹生流爲便無

日者之彌良爾　之賣良とも有統にてすへての意なるへし○夜者酢辛二　酢辛は然なからなり○生流爲便無　生りとも爲方無なり

反歌

礒惠八師二二火四吾妹生友各鬱計吾戀度七目

火は衣の誤にや

右二首

見渡爾妹等者立志是方爾吾者立而思虛不安國嘆虛不安國左丹漆之小舟毛鴨玉纏之小檝毛鴨搒渡乍毛相語妻遠

思虛嘆虛　相放れは中虛を望て思ひ嘆くなり虛は何處も此意なり

或本歌頭句云

己母理久乃波都世乃加波乃乎知可多爾伊母良波多多志己乃加多爾和禮波多知氐

右一首

忍照難波乃埼爾引登赤曾朋舟曾朋舟爾綱取繫引豆良比有雙雖爲日豆良賓有雙雖爲有雙不得叙所言西我身

引豆良比　豆良比は釣ひにて舟を引釣り令登る形容を云り○有雙雖爲　有は有々て常にの意雙は否なり有否は常に否むにて此は男子と事あるよしを他人に云れて否然らすと常に爭へともの意なり○日豆良賓引豆良比は流に逆ひて舟を釣登るを云日豆良賓も人言に逆ひ否むを云りこの釣は俗に釣しあぐると云る意にて逆に引強るを云なりこれらの作者皆か

なはす

右一首

神風之伊勢乃海之朝奈伎爾來依深海松暮奈藝爾來因俣海松深海松乃深目師吾乎俣海松乃復去反都麻等不言登可聞思保世流君

挽歌なり夫の柩の葬り發つ時に妻の所作るなるへくあはれなり

右一首

紀伊國之室之江邊爾千年爾障事無萬世爾如是將有登大舟之思恃而出立之淸瀲爾朝名木二來依深海松夕難伎爾來依繩法深海松之深目思子等遠繩法之引者絕登夜散度人之行之屯爾鳴兒成行取左具利梓弓弓腹振起志之岐羽矣二手挾離兼人斯悔戀思者

挽歌なり次一首も然り然るを挽歌中に不收して相聞部に藏たるものは此三首上古の秀歌にして打付に挽歌とは聞えねばなるへし○紀伊國之室之江邊爾　牟婁郡牟婁鄕に此作者の通ひ住む女の家あるなり○千年爾障事無　通ふに障無くなり○萬世爾如是將有登

千年萬世を云嘆きたるは此妻の早く亡くなりし痛を述むとてなり○大舟乃思恃而出立之淸瀲爾　出立は紀伊國のに地名て卽此作者の里より室に通ふ舟出の地にして此處より乘て室の江に泊て女の處に至るなるへし

此出立を地名なりと云るは九卷なる大寶元年十月幸紀伊國時歌十三首の中に我背兒我使將來歟跡出立之此松原乎今日香過南この一二句は出立待を松に云かけたる序にして此とは名所にあてゝ此云々の意なり十三首の中此歌共に凡て十一首は皆各紀の名所をよめりそは白埼三名部乃浦鹿島湯羅前白神之磯黑牛方風莫乃濱藤白之三坂勢能山神岳大我野妻杜なり名所ならぬも爲妹我玉求於伎邊有白玉依來於伎都白浪は玉出島なるへく木國之昔弓雄之響矢用鹿取靡坂上爾曾安留は當處の古事なり行幸せる名所每に從駕人の所作る歌等なれはこの出立も名所なりと知らる然らざれは出立は山にこそいへ瀲によ

しなきをや

されは地名に當處より出立を兼たるなり〇引者絶登夜　夫婦の中絶とやなりこの夜の辭は下の放兼にて結ひたり〇散度人之行之屯爾　此里人の喪所に屯へるなりさて屯て泣と次の鳴兒成につゝけたり〇鳴兒成行取左具利　嬰兒の這寄て物を探り取るを行取左具利と云そを靫取探に言を通はし用ひたり靫取探るは矢を抜とてなり〇志之岐羽矣　風を凌きゆく矢〇二手挾　津川虎乘云二箭を一手と云一箭を注げ一箭を手挾むなり〇離兼　古葬り發つには矢を射發ちけるなるへし今も武藏の邊鄙なとに爲然る處あり他國にも有へしそは喪葬令等に見ゆる兵具の類にて邪鬼を威すなるへしさて裏には夫婦中を里人の離ちけむとなり兼は疑にて上の引者絶登夜の夜の辭の結なり細海苔のひけは絶る如く夫婦中もかくてたゆとや里人の葬りもて去けむと理无く怨めるなり〇人斯悔　里人そ

右一首

里人之吾丹告樂汝戀愛妻者黃葉之散亂有神名火之此山邊柄（或本云彼山邊）烏玉之黑馬爾乘而河瀨乎七湍渡而裏觸而妻者會登人曾告鶴

同人の歌なるへし此の里人は葬を送れるにはあらす葬を見たるものゝ來て告れるなり神名火は大和にかきらす神名邊の意なれは何處にも神社の邊を稱へし黑馬爾乘而は葬にある馬を稚く云るなり

反歌

不聞而默然有益乎何如文公之正香乎人之告鶴

妻をも公と云は常なり妹とは云ましき調そ

右二首

問答

物不念道行去毛青山乎振放見者茵花香未通女櫻花盛未通女汝乎曾母吾丹依云吾乎毛曾汝丹依云荒山毛人師依者余所留跡序云汝心勤

道行去毛　毛は乎の調に依て聲の變れるなり物不念して道行なむものを花見れは思ふ兒によそへて戀し

となり○汝乎曾毛吾丹依云　兩人事あり氣に人の取り
成し云と聞となり虚名のよしなり次句同しことをた
ゝ詞の文章なり○荒山毛人師依者　人の言よすれは
なり○餘所留跡序云　餘所留はよせらるなり情无き
荒山たに人と夫婦をむすふといひふらせはそのこと
くになるとそいふとなり○汝心勤　況て汝と吾と兩
人は似付はしきあはひにて人のよせ云もさることな
ればそのことくにもなりぬへし勤々他し心勿せそと
なりいまた若き共の問答なるを歌に依れは陰にはは
やく互に相思へるなりけり稚きより氣近きあはひな
りけむかかれは人もとりなし云るにこそ

反歌

何爲而戀止物序天地乃神乎禱迹吾八思益

然有社歲乃八歲叫鑽髮乃吾同子叫過橘末枝乎過而此河能
下文長汝情待

○同子は肩の誤なるへし○橘末枝乎過而　身長
なり○此河能下文長　河は下に長るゝ故に心の陰に
長く待を云り

反歌

天地之神尾母吾者禱而寸戀云物者都不止來

柿本朝臣人麻呂之集歌

物不念路行去裳青山乎振酒見者都追慈花爾太遙越賣作樂花
佐可遙越賣汝乎叙母吾爾依云吾乎叙物汝爾依云汝者如何念
也念社歲八年乎斬髮與和子乎過橘之末枝乎須具里此川之
下母長久汝心待

爾太遙　太は於保なれは保に川ひたり爾太徹流を爾
太遙と云るは語調に依てなりさへつるさえつる靡
へ靡えの例なり流は讀添へし○佐可遙　咲映有なり
○汝者如何念也　汝は如何そ念也と問なり○斬髮與
和子乎過　與和子は誤脱

右五首

隱口乃泊瀨乃國爾左結婚丹吾來者棚雲利雪者零來奴左雲理
雨者落來野鳥雉動家鳥可鷄毛鳴左夜者明此夜者旭奴入
而且將眠此戶開爲

○左結婚　左は眞○左雲理　左は眞○且將眠　且は
早なり

反歌

隱來乃泊瀨少國爾妻有者石者履友猶來來

隱口乃長谷小國夜延爲吾大皇寸與奧床仁母者睡有外床丹父者寢有起立者母可知出行者父可知野干玉之夜者旭去奴幾許雲不念如隱孋香聞

夜延　妻喚ひなり○吾大皇寸與　大は夫の誤皇寸は寸美を顚倒に誤れるなるへし○隱孋香聞　初句の隱と對へり

反歌

川瀨之石迹渡野干玉之黑馬之來夜者常二有沼鴨

野干玉之　夜にかゝれるなり黑馬にはあつからす黑馬は字音のみにて烏梅の例なり

右四首

次嶺經山背道乎人都末乃馬從行爾己夫之步從行者每見哭耳之所泣曾許思爾心之痛之垂乳根乃母之形見跡吾持有眞十見鏡爾蜻領巾負並持而馬替吾背

次嶺經　古事記傳卅六の十四葉云繼苗生にて木を伐ては復木苗を植繼生する山代の意なり代は苗代と云か如し集中開木代とも書たり○蜻領巾　蜻羽の如きなりわづかにかよふはかりなれとも旅と云るは夫の勞を思ひてなり蒙は裳の誤

反歌

泉河渡瀨深見吾世古我旅行衣蒙沾鴨

或本反歌曰

清鏡雖持吾者記無君之步行名積去見者

記は詮

馬替者妹步行將有縱惠八子石者雖履吾二行

右四首

木國之濱因云鰒珠將拾跡云而妹乃山勢能山越而行之君何時來座跡玉桙之道爾出立夕卜乎吾問之可婆夕卜之吾爾告良久吾妹兒哉汝待君者奧浪來因白珠邊浪之緣流白珠求跡曾君之不來益拾登曾公者不來益久有今七日許早有者今二日許將有等曾君者聞之二二勿戀吾妹

反歌

杖衝毛不衝毛吾者行目友公之將來道之不知苦

直不往此從巨勢道柄石瀨蹈求曾吾來戀而爲便奈見

直道よりは不往して巨勢道より石迫ふみ求め來るは
「此道より來へしとトなへるなるへし右に公之將來道
之不知苦と有を以知へし此從巨勢道柄は此道より來
と云かけたるなり

左夜深而今者明奴登開戸　手木部行君乎何時可將待

發つ時の歌の前後になれりしなり

門座郎子内爾雖　至痛之戀者今還　金

郎は娘の省字門まて見送る娘子の還り入る許の間な
りともなり

右五首

譬喩歌

師名立都久麻左野方息長之遠智能小菅不連爾伊苅持來不敷
爾伊苅持來而置而吾乎令偲息長之遠智能子菅

師名立　級立るにて級坂ある地を云萬葉考云都久麻
と息長は近江國坂田郡にある地名なり左野方は筑摩
郡の內遠智は息長の內にある地名なりかくて作者は
佐野方に住て遠智の菅を苅もて來たりとなり八に眞
珠付越能菅原云々さて薦にあみ敷くとも無く徒に置

とは作者の母等の許によき女を遠智より呼置て在な
から逢することの無き譬なり

右一首

挽歌

挂纏毛文　恐　藤原王都志彌美爾人下滿　雖有君　下大座　常
往向　年緒長　仕　來君之御門乎如　天仰而見乍雖　畏　思憑
而何時可聞日足座而十五月之多田波思家武登吾　思　皇子命
者春避者殖槻於之遠人待之下道湯登之而國見所遊九月之四
具禮之秋者大殿之砌志美彌爾露負而　靡　芽不乎珠手次懸而
所偲三雪零冬朝者刺楊根張梓矣御手二所取賜而所遊我　王
矣煙立春日暮喚犬追馬鏡雖見不飽者萬歲如是霜欲得常大船
之憑有時爾涙言目鴨迷　大　殿矣振放見者白細布飾　奉　而內
日刺宮舍人方者一云　雪穗麻衣服者夢鴨現前鴨跡雲入夜之　迷
間朝裳吉城於道從角障經石村乎見乍神葬　葬　奉者往道之田
付叩不知雖思印乎無見雖嘆奥香乎無見御袖往觸之松矣言不
問木雖在荒玉之立月每　天　原振放見管珠手次懸而思名雖恐
有

此皇子詳ならす○日足座而　御齡の足たまひてなり

○多田波思　湛はしなり○殖槻　今昔物語に城下郡殖槻寺神遊歌にうゑつきや田中のもりの云々○煙立春日暮　長日の暮までになり○雪穗　素服の光映の表に出るなり○奥香乎無見　奥處にて量无きを云

反歌

角障經石村山丹白栲懸有雲者皇可聞

御墓の白細布を望てよめるなり此時いまだ火葬あらす

右二首

磯城島之日本國爾何方御念食可津禮毛無城上宮爾大殿乎都可倍奉而殿隱隱在者朝者召而使夕者召而使遣之舍人之子等者行鳥之群而待有雖待不召賜者劍刀磨之心乎天雲爾念散之展轉土打哭杼母飽不足可聞

高市皇子命なるへし何方に御念めせはにや大和内にてさる山繞も无き城上にましますそとなり城上は殯宮なり○群而待　侍の誤

右一首

百小竹之三野王金厩立而飼駒角厩立而飼駒草社者取而飼旱水社者挹而飼旱何然大分青馬之鳴立鶴

百小竹之　三野の枕詞上（二十葉）出○三野王　孝謙紀寶字元年正月乙卯條に栗隅王子にして諸兄大臣父なりとあり○金厩立而飼駒　厩に立て飼なり（厩を立てには非す）所謂立飼なり○飼旱　旱は豫にて將來辭なれは將飼和の意なり

○大分青馬　純青なり

反歌

衣袖大分青馬之嘶音情有鳧常從異鳴

古人の袖は寛にて折返すにひた目あれは比多の枕詞

右二首

白雲之棚曳國之青雲之向伏國乃天雲下有人者妾耳鴨君爾戀濫吾耳鴨夫君爾戀禮薄天地滿言戀鴨胷之病有念鴨意之痛妾戀叙日爾異爾益何時橋物不戀時等者不有友是九月乎吾背子之偲丹爲與得千世爾物偲渡萬代爾語都我部登始而之此九月之過莫乎伊多母爲便無見荒玉之月乃易者將爲須部乃田度伎乎不知石根之許凝敷道之石床之根延門爾朝庭出居而嘆夕庭入座戀乍烏玉之黑髮敷而人寢味寢者不宿爾大船之

行良行良爾思乍吾寢夜等者數物不敢鴨

右一首

隱來之長谷之川之上瀨爾鵜矣八頭漬下瀨爾鵜矣八頭漬上瀨之年魚矣令咋下瀨之鮎矣令咋麗妹爾鮎遠惜投左乃遠離居而思空不安國嘆空不安國衣社薄其破者繼乍物又母相登言玉社者緒之絕薄八十一里喚雞又物相登曰又毛不相物者纏爾志有來

漬は潛せなり○鮎遠惜　萬葉考云辭遠借の誤○投左乃　投は射なり左は箭なり○此一首も二首を誤れるにて嘆空不安國までは男子の相聞の末の亡たるなり衣社薄よりは女の挽歌の始の亡たるなり

隱來之長谷之山青幡之忍坂山者走出之宜山之出立之妙山叙惜山之荒卷惜毛

青幡は葬具なり上新考七にありそを襲ゆく意の忍坂の枕詞萬葉考に或人云一人の身に衆の具りたる良人の死りて竟には其名も聞えすなりなむを惜らしめるにや

高山與海社者山隨如此毛現海隨然直目有人者花物會空蟬與人

直は黠

右三首

王之御命恐秋津島倭雄過而大伴之御津之濱邊從大舟爾眞梶繁貫旦奈伎爾水手之音爲乍夕名寸爾梶音爲乍行師君何時來座登大夕卜置而齋度爾枉言哉人之言釣我心盡之山之黃葉之散過去常公之正香乎

大夕ト　幣の誤にや

反歌

枉言哉人之云鶴玉緖乃長登君者言手師物乎

右二首

玉桙之道去人者足檜木之山行野往直海川往渡不知魚取海道荷出而惶八神之渡者吹風母和者不吹立浪母疎不立跡座浪之立塞道麻誰心勞跡鴨直渡異六

直海は誤ミナキラフなどあるへし○疎不立　大凡にはなり○跡座浪ハ重浪○誰心勞跡鴨　待戀る情をの意誰は女なり○直渡異六　風波をも伺侯らはす直になり

鳥音之不所聞海爾高山麻障所爲而奧藻麻枕所爲蛾葉之

衣浴不服爾不知魚取海之濱邊爾浦裳無所宿有人者母父爾眞名子爾可有六若蒭之妻香有異六思布言傳八跡家問者家乎母不告名問跡名谷母不告哭兒如言谷不謂思鞆悲物者世間有

家ならは寢屋に鷄鳴も所聞む物の障もあらむ布帛の枕もあらむを此處に臥せる人は鷄鳴をも得きかす高山を障になして奥藻を枕になしての意なり○蛾葉之衣　葉は桑葉の意に用るなるへし十四に筑波禰乃爾比具波麻欲能伎奴波安禮杼○浦裳無　心なり○所宿有は臥せる○眞名子は愛子○思布　おもはしきなりなけかはしきうたかはしきなとのことし○思鞆　おもへとも〳〵なり○溺死人を弔らへるなれは言忌して靈を和さむるなり○世間有　爾安利は奈利なり

反歌

母父毛妻毛子等毛高高二來跡待異六人之悲沙

高高二　仰き望て待さま

蘆檜木乃山道者將行風吹者浪之塞海道者不行

或本歌

備後國神島濱調使首見屍作歌一首並短歌

式に備中國小田郡神島神社十五遣新羅使作歌に神島をよめり

備後うたかはし調使首　詳ならす

玉桙之道爾出立葦引乃野行山行潦川往渉鯨名取海路丹出而吹風裳母穗丹者不吹立浪裳箆跡丹者不起恐耶神之渡乃敷浪乃寄濱邊丹高山矣部立丹置而汭潭矣枕丹卷而占裳無偃爲公者母父之愛子丹裳在將稚草之妻裳將有等家問跡家道裳不云名矣問跡名谷裳不告誰之言矣勞　鴨　腫　浪能恐　海矣直渉異將

潦　萬葉考云　激　の誤か○母穗丹者不吹　母は於の誤○箆跡丹者不起　平穩なり○誰之言矣　速く歸れと云し誰か言をにて誰は女なり

反歌

母父裳妻裳子等裳高高丹來將跡待　人乃　悲

家人乃將待物矣津煎裳無荒磯矣卷而偃有公鴨

煎は烈の誤偃有は寢せる

汭潭偃爲公矣今日今日跡將來跡將待妻之可奈思母

妻の手枕をも思はすして汭潭に云々の意

汭浪來依濱丹津煎裳無偃有公賀家道不知裳

山緣も无くなり

右九首

此月者君將來跡大舟之思憑而何時可登吾待居者黄葉之過行跡玉梓之使之云者螢成髣髴聞而大士乎足蹈跡立而居而去方毛不知朝霧乃思惑而杖不足八尺乃嘆嘆友記乎無見跡何所鹿君之將座跡天雲乃行之隨爾所射完乃行文將死跡思友道之不知者獨居而君爾戀爾哭耳思所泣

客旅にて死りし夫の赴告を聞て妻の所作るなり○大士乎　士は土の誤○所射完之　所射は射らるゝの古言完は猪鹿なり矢負る獸の行つかれて倒れ死ぬる如く命の限夫の死し地へ往むと思へともなり

反歌

葦邊徃鴈之翅乎見別公之佩具之投箭之所思

右二首但或云此短歌者防人妻所レ作也然則應レ知二長歌亦此同作一焉

欲見者雲井所見愛十羽能松原少子等率和出將見琴酒者國丹放甞別避者宅仁離南乾坤之神志恨之草枕此羈之氣爾妻應離哉

客旅にて夫の死し時に相伴なへる妻の所爲るなり○愛　心愛なり○十羽能松原　本國なるなり雲井所見は心當に其處と指を云り松原の所見るにはあらす○少子等　此夫婦の子をも率てあるそれに云なり○率和出將見　率やなり本國を戀るなり○琴酒者　琴は如にてかくの如く夫をさけはなり古今集にことならはさかすやはあらぬさくら花見る我さへにしつこゝろなし此もかくの如くちるへくは中々にさかすやはあらぬの意なり相心得へし○此羈之氣爾　氣は例の來經の約言にて日に同し○一首の旨はかくの如く夫離るへくは本國にてこそ離らめなり悲はさるものにて中そらなる客旅の身なれはなり

反歌

草枕此羈之氣爾妻放家道思生爲便無

生るも爲方なきなり

或本歌曰羈之氣爾爲而

右二首

萬葉集卷第十三終

昭和十一年二月十五日印刷
昭和十一年二月十八日發行

未刊國文古註釋大系 第一冊

非賣品

編纂者 吉澤義則

發行者 大橋貞雄
東京市神田區一ツ橋二丁目九番地

印刷者 若島潔
東京市小石川區久堅町一〇八番地

印刷所 共同印刷株式會社

發行所
東京市神田區一ツ橋二丁目九番地
振替口座東京六八二八六番
電話九段自四一五一至四一五五番
帝國教育會出版部

